

令和6年  
第2回

# 沖縄県議会（定例会）会議録

令和6年6月28日 開会 }  
令和6年7月30日 閉会 } 33日間

沖 縄 県 議 会



令和6年  
第2回 沖縄県議会（定例会）会議録目次

1. 会期日程……………7  
1. 開会日に応招した議員……………9

○第1号（6月28日）

1. 開会年月日時……………11  
1. 議事日程……………11  
1. 本日の会議に付した事件……………11  
1. 出席議員……………12  
1. 説明のため出席した者の職、氏名……………12  
1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名……………13  
1. 臨時議長の紹介・挨拶……………13  
1. 開 会……………13  
1. 仮議席の指定……………13  
1. 日程第1 議長の選挙……………13  
1. 議長当選の告知……………14  
1. 議長の紹介・挨拶……………14  
1. 日程第2 副議長の選挙……………14  
1. 副議長当選の告知……………15  
1. 副議長の紹介・挨拶……………15  
1. 日程第3 議席の指定……………15  
1. 日程第4 会議録署名議員の指名……………15  
1. 日程第5 会期の決定……………15  
1. 諸般の報告……………15  
1. 日程第6 常任委員の選任……………15  
1. 日程第7 議会運営委員選任の件……………15  
1. 日程第8 特別委員会設置の件……………16  
1. 特別委員会委員の選任……………16  
1. 委員会付託……………16  
1. 日程第9 甲第1号議案、乙第1号議案から乙第21号議案まで、諮問第1号及び諮問第2号……………16  
1. 知事（玉城デニー知事）の提案理由説明……………17  
1. 先議案件の委員会付託（諮問第1号及び諮問第2号）……………19  
1. 日程追加 陳情第49号、第50号及び第74号の付託の件……………19  
1. 委員会付託……………19  
1. 休会の議決……………19  
1. 散 会……………19

○第2号（7月10日）

1. 開議年月日時……………21  
1. 議事日程……………21  
1. 本日の会議に付した事件……………21  
1. 出席議員……………21

1. 説明のため出席した者の職、氏名	22
1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名	22
1. 開 議	22
1. 諸般の報告	22
1. 日程第1 沖縄県離島医療組合議会議員の選挙	23
1. 沖縄県離島医療組合議会議員の当選の告知	23
1. 日程第2 那覇港管理組合議会議員の選挙	23
1. 那覇港管理組合議会議員の当選の告知	24
1. 日程第3 沖縄県北部医療組合議会議員の選挙	24
1. 沖縄県北部医療組合議会議員の当選の告知	24
1. 日程第4 諮問第1号及び諮問第2号	24
1. 委員長報告（総務企画委員長）	25
1. 採 決	26
1. 一括議題	} .....26
日程第5 議員提出議案第1号 相次ぐ米軍構成員等による女性への性的暴行事件に関する意見書	
日程第6 議員提出議案第2号 相次ぐ米軍構成員等による女性への性的暴行事件に関する抗議決議	
1. 小渡良太郎議員の提案理由説明	26
1. 採 決	26
1. 議員派遣	27
1. 日程第7 代表質問	27
島袋 大議員	27
座波 一議員	49
山内 末子議員	67
山里 将雄議員	71
上原 快佐議員	75
1. 日程第8 議員派遣の件（多様化する社会と議会を考える研修）	80
1. 採 決	80
1. 散 会	80

○第3号（7月11日）

1. 開議年月日時	83
1. 議事日程	83
1. 本日の会議に付した事件	83
1. 出席議員	83
1. 欠席議員	83
1. 説明のため出席した者の職、氏名	83
1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名	84
1. 開 議	84
1. 日程第1 代表質問	84
仲宗根 悟議員	84
上原 章議員	91
渡久地 修議員	99
平良 識子議員	107
當間 盛夫議員	113

1. こども未来部長（真鳥裕茂こども未来部長）の釈明発言の申出	122
1. 散 会	122

○第4号（7月12日）

1. 開議年月日時	125
1. 議事日程	125
1. 本日の会議に付した事件	125
1. 出席議員	125
1. 欠席議員	126
1. 説明のため出席した者の職、氏名	126
1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名	126
1. 開 議	126
1. 一括議題 { 日程第1 一般質問 日程第2 甲第1号議案及び乙第1号議案から乙第21号議案まで }	126
1. 一般質問・質疑	126
島尻 忠明議員	126
小渡良太郎議員	133
仲村 家治議員	141
又吉 清義議員	148
宮里 洋史議員	155
新垣 新議員	164
呉屋 宏議員	173
仲里 全孝議員	180
1. 散 会	186

○第5号（7月16日）

1. 開議年月日時	189
1. 議事日程	189
1. 本日の会議に付した事件	189
1. 出席議員	189
1. 欠席議員	190
1. 説明のため出席した者の職、氏名	190
1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名	190
1. 開 議	190
1. 一括議題 { 日程第1 一般質問 日程第2 甲第1号議案及び乙第1号議案から乙第21号議案まで }	190
1. 一般質問・質疑	190
新垣 淑豊議員	190
下地 康教議員	198
徳田 将仁議員	205
比嘉 忍議員	211
花城 大輔議員	217
大屋 政善議員	225
新垣 善之議員	228

西銘啓史郎議員	234
1. 散 会	244
○第6号 (7月17日)	
1. 開議年月日時	247
1. 議事日程	247
1. 本日の会議に付した事件	247
1. 出席議員	247
1. 欠席議員	248
1. 説明のため出席した者の職、氏名	248
1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名	248
1. 開 議	248
1. 諸般の報告	248
1. 一括議題 { 日程第1 一般質問 日程第2 甲第1号議案及び乙第1号議案から乙第21号議案まで }	249
1. 一般質問・質疑	249
喜屋武 力議員	249
新里 匠議員	256
大浜 一郎議員	265
高橋 真議員	274
糸数 昌洋議員	282
松下美智子議員	290
大田 守議員	296
儀保 唯議員	303
1. 散 会	309
○第7号 (7月18日)	
1. 開議年月日時	313
1. 議事日程	313
1. 本日の会議に付した事件	313
1. 出席議員	314
1. 欠席議員	314
1. 説明のため出席した者の職、氏名	314
1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名	315
1. 開 議	315
1. 諸般の報告	315
1. 日程第1 選挙管理委員及び補充員の選挙	315
1. 一括議題 { 日程第2 一般質問 日程第3 甲第1号議案及び乙第1号議案から乙第21号議案まで }	315
1. 一般質問・質疑	315
新垣 光栄議員	315
仲村 未央議員	323
瀬長美佐雄議員	330
西銘 純恵議員	337

幸喜    愛議員	345
瑞慶覧長風議員	351
喜友名智子議員	359
米須清一郎議員	366
1. 委員会付託	373
1. 日程第4 乙第22号議案から乙第24号議案まで	373
1. 知事（玉城デニー知事）の提案理由説明	373
1. 委員会付託	374
1. 日程第5 陳情第98号及び第99号の付託の件	374
1. 委員会付託	374
1. 日程第6 議員派遣の件（令和6年度沖縄県議会議員海外派遣）	374
1. 採 決	374
1. 休会の議決	374
1. 散 会	374

○第8号（7月30日）

1. 開議年月日時	377
1. 議事日程	377
1. 本日の会議に付した事件	377
1. 出席議員	378
1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名	379
1. 開 議	379
1. 諸般の報告	379
1. 日程第1 乙第1号議案から乙第3号議案まで	379
1. 委員長報告（総務企画委員長）	379
1. 採 決	380
1. 日程第2 乙第4号議案から乙第6号議案まで	380
1. 委員長報告（文教厚生委員長）	380
1. 採 決	381
1. 日程第3 乙第7号議案及び乙第14号議案から乙第22号議案まで	381
1. 委員長報告（総務企画委員長）	381
1. 採 決	382
1. 日程第4 乙第23号議案及び乙第24号議案	383
1. 委員長報告（総務企画委員長）	383
1. 採 決	383
1. 日程第5 乙第10号議案	383
1. 委員長報告（経済労働委員長）	383
1. 採 決	384
1. 日程第6 乙第8号議案、乙9号議案及び乙第11号議案から乙第13号議案まで	384
1. 委員長報告（土木環境委員長）	384
1. 採 決	385
1. 日程第7 甲第1号議案	385
1. 委員長報告（総務企画委員長）	385
1. 採 決	386

1. 日程第 8 議員提出議案第 3 号 製糖工場の次期操業に不可欠な冷却用海水の安定確保に関する緊急決議	386
1. 新垣 淑豊議員の提案理由説明	386
1. 採 決	387
1. 議員派遣	387
1. 日程第 9 陳情第82号	387
1. 委員長報告（経済労働委員長）	387
1. 採 決	387
1. 日程第10 請願第 2 号、陳情第42号、第43号、第44号の 2、第45号及び第102号	387
1. 委員長報告（文教厚生委員長）	388
1. 採 決	388
1. 日程第11 陳情第46号	388
1. 委員長報告（土木環境委員長）	388
1. 採 決	388
1. 日程第12 陳情第66号	388
1. 委員長報告（議会運営委員長）	388
1. 採 決	388
1. 日程第13 陳情第49号、第50号、第74号及び第98号	388
1. 委員長報告（米軍基地関係特別委員長）	389
1. 採 決	389
1. 日程第14 閉会中の継続審査の件	389
1. 採 決	389
1. 閉 会	389

#### ○巻末掲載文書

1. 知事提出議案	391
1. 議員提出議案	405
1. 諸般の報告	409
1. 議案付託表	413
1. 委員会審査報告書	415
1. 閉会中継続審査及び調査申出書	421
1. 議員派遣の件	425
1. 常任委員・議会運営委員・特別委員・議会改革推進会議委員名簿	427
1. 請願・陳情文書表	429
1. 議案等処理一覧表	461





## 令和6年第2回沖縄県議会（定例会）会期日程

会期33日間

自 令和6年6月28日  
至 令和6年7月30日

	月 日	曜日	日 程	備 考
1	6月28日	金	本 会 議 (正副議長の選挙) (議席の指定) (会議録署名議員の指名) (会期の決定) (常任・議会運営委員の選任) (特別委員会の設置) (知事提出議案の説明)	請願・陳情付託
2	29日	⊕	休 会	
3	30日	⊖	休 会	
4	7月1日	月	議案研究	
5	2日	火	議案研究	
6	3日	水	議案研究	
7	4日	木	議案研究 委 員 会 (先議案件審査、採決)	
8	5日	金	議案研究	代表質問通告締切 (正午)
9	6日	⊕	休 会	
10	7日	⊖	休 会	
11	8日	月	議案研究	一般質問通告締切 (正午)
12	9日	火	議案研究 委 員 会 (議会運営委員会)	請願・陳情提出期限
13	10日	水	本 会 議 (先議案件委員長報告、採決) (代表質問)	
14	11日	木	本 会 議 (代表質問)	
15	12日	金	本 会 議 (一般質問)	
16	13日	⊕	休 会	
17	14日	⊖	休 会	
18	15日	Ⓜ	休 会	海の日
19	16日	火	本 会 議 (一般質問)	
20	17日	水	本 会 議 (一般質問)	請願・陳情付託 (常任委)
21	18日	木	本 会 議 (選挙管理委員の選挙等) 委 員 会 (一般質問) (常任委員会、特別委員会)	議案付託 請願・陳情付託 (特別委)
22	19日	金	議案研究	
23	20日	⊕	休 会	
24	21日	⊖	休 会	
25	22日	月	委 員 会 (常任委員会)	
26	23日	火	委 員 会 (常任委員会)	
27	24日	水	委 員 会 (常任委員会)	
28	25日	木	委 員 会 (特別委員会)	
29	26日	金	休 会 (予備日)	
30	27日	⊕	休 会	
31	28日	⊖	休 会	
32	29日	月	議案整理 委 員 会 (議会運営委員会)	
33	30日	火	本 会 議 (委員長報告、採決)	







## 開会日に応招した議員

中 川 京 貴 議長	島 尻 忠 明 議員
上 原 章 副議長	当 山 勝 利 議員
瑞慶覧 長 風 議員	西 銘 純 恵 議員
瀬 長 美佐雄 議員	新 垣 光 栄 議員
喜友名 智 子 議員	上 原 快 佐 議員
儀 保 唯 議員	玉 城 健一郎 議員
大 田 守 議員	山 里 将 雄 議員
高 橋 真 議員	糸 数 昌 洋 議員
宮 里 洋 史 議員	仲 里 全 孝 議員
徳 田 将 仁 議員	仲 村 家 治 議員
比 嘉 忍 議員	下 地 康 教 議員
新 垣 善 之 議員	座 波 一 議員
新 里 匠 議員	新 垣 新 議員
平 良 識 子 議員	大 浜 一 郎 議員
比 嘉 瑞 己 議員	渡久地 修 議員
次呂久 成 崇 議員	仲宗根 悟 議員
米 須 清一郎 議員	仲 村 未 央 議員
幸 喜 愛 議員	照 屋 大 河 議員
當 間 盛 夫 議員	山 内 末 子 議員
松 下 美智子 議員	西 銘 啓史郎 議員
喜屋武 力 議員	又 吉 清 義 議員
大 屋 政 善 議員	呉 屋 宏 議員
小 渡 良太郎 議員	花 城 大 輔 議員
新 垣 淑 豊 議員	島 袋 大 議員

---



令和6年6月28日

令和6年  
第2回 沖縄県議会（定例会）会議録

（第1号）



令和6年  
第2回

# 沖縄県議会（定例会）会議録（第1号）

令和6年6月28日（金曜日）午前10時3分開会

## 議事日程第1号

令和6年6月28日（金曜日）

午前10時開議

- 第1 議長の選挙
- 第2 副議長の選挙
- 第3 議席の指定
- 第4 会議録署名議員の指名
- 第5 会期の決定
- 第6 常任委員の選任
- 第7 議会運営委員選任の件
- 第8 特別委員会設置の件（米軍基地関係特別委員会）
- 第9 甲第1号議案、乙第1号議案から乙第21号議案まで、諮問第1号及び諮問第2号（知事説明）

### 本日の会議に付した事件

- 日程第1 議長の選挙
- 日程第2 副議長の選挙
- 日程第3 議席の指定
- 日程第4 会議録署名議員の指名
- 日程第5 会期の決定
- 日程第6 常任委員の選任
- 日程第7 議会運営委員選任の件
- 日程第8 特別委員会設置の件
- 日程第9 甲第1号議案、乙第1号議案から乙第21号議案まで、諮問第1号及び諮問第2号
  - 甲第1号議案 令和6年度沖縄県一般会計補正予算（第1号）
  - 乙第1号議案 沖縄県使用料及び手数料条例の一部を改正する条例
  - 乙第2号議案 沖縄県税条例の一部を改正する条例
  - 乙第3号議案 沖縄県税の課税免除及び不均一課税に関する条例の一部を改正する条例
  - 乙第4号議案 沖縄県幼保連携型認定こども園以外の認定こども園の認定の要件に関する条例の一部を改正する条例
  - 乙第5号議案 沖縄県国民健康保険財政安定化基金条例の一部を改正する条例
  - 乙第6号議案 国民健康保険法施行条例の一部を改正する条例
  - 乙第7号議案 工事請負契約について
  - 乙第8号議案 財産の取得について
  - 乙第9号議案 財産の取得について
  - 乙第10号議案 債権の放棄について
  - 乙第11号議案 家屋損傷事故に関する和解等について
  - 乙第12号議案 車両損傷事故に関する和解等について
  - 乙第13号議案 車両損傷事故に関する和解等について
  - 乙第14号議案 車両損傷事故に関する和解等について
  - 乙第15号議案 車両損傷事故に関する和解等について

- 乙第16号議案 車両損傷事故に関する和解等について  
 乙第17号議案 沖縄県人事委員会委員の選任について  
 乙第18号議案 沖縄県収用委員会委員及び予備委員の任命について  
 乙第19号議案 沖縄県公安委員会委員の任命について  
 乙第20号議案 専決処分の承認について  
 乙第21号議案 専決処分の承認について  
 諮問第1号 退職手当支給制限処分に関する審査請求について  
 諮問第2号 退職手当支給制限処分に関する審査請求について  
 日程追加 陳情第49号、第50号及び第74号の付託の件

出席議員(48名)

48番	中川京貴	議長	23番	島尻忠明	議員
42番	上原章	副議長	24番	当山勝利	議員
1番	瑞慶覧長風	議員	25番	西銘純恵	議員
2番	瀬長美佐雄	議員	26番	新垣光栄	議員
3番	喜友名智子	議員	27番	上原快佐	議員
4番	儀保唯	議員	28番	玉城健一郎	議員
5番	大田守	議員	29番	山里将雄	議員
6番	高橋真	議員	30番	糸数昌洋	議員
7番	宮里洋史	議員	31番	仲里全孝	議員
8番	徳田将仁	議員	32番	仲村家治	議員
9番	比嘉忍	議員	33番	下地康教	議員
10番	新垣善之	議員	34番	座波一	議員
11番	新里匠	議員	35番	新垣新	議員
12番	平良識子	議員	36番	大浜一郎	議員
13番	比嘉瑞己	議員	37番	渡久地修	議員
14番	次呂久成崇	議員	38番	仲宗根悟	議員
15番	米須清一郎	議員	39番	仲村未央	議員
16番	幸喜愛	議員	40番	照屋大河	議員
17番	當間盛夫	議員	41番	山内末子	議員
18番	松下美智子	議員	43番	西銘啓史郎	議員
19番	喜屋武力	議員	44番	又吉清義	議員
20番	大屋政善	議員	45番	呉屋宏	議員
21番	小渡良太郎	議員	46番	花城大輔	議員
22番	新垣淑豊	議員	47番	島袋大	議員

説明のため出席した者の職、氏名

玉城デニー	知事	真鳥裕茂	こども未来部長
照屋義実	副知事	糸数公	保健医療介護部長
池田竹州	副知事	前門尚美	農林水産部長
島袋芳敬	政策調整監	松永享	商工労働部長
溜政仁	知事公室長	諸見里真	文化観光スポーツ部長
宮城嗣吉	総務部長	前川智宏	土木建築部長
武田真	企画部長	宮城力	企業局長
多良間一弘	環境部長	本竹秀光	病院事業局長
北島智子	生活福祉部長	友利公子	会計管理者

金城康司 総務部財政統括監  
半嶺満 教 育 長  
當間秀史 公安委員会委員長  
鎌谷陽之 警 察 本 部 長

村上恵実 労働委員会公益委員  
玉寄こずえ 人事委員会事務局  
総務課長  
安慶名均 代表監査委員

### 職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名

平田正志 議 会 事 務 局 長  
前田敦次 長  
中村守 議 事 課 長

儀間俊江 課 長 補 佐  
宮城亮 主 幹  
比嘉太一 主 査

○平田正志 事務局長 おはようございます。

事務局長の平田正志でございます。よろしくお願  
いたします。

この際、私から臨時議長を御紹介申し上げます。

一般選挙後最初の議会でありますので、議長が選挙  
されるまでの間、地方自治法第107条の規定により年  
長議員が臨時に議長の職務を行うことになっておりま  
す。

出席議員中、西銘純恵議員が年長者であります。

西銘純恵議員、議長席にお着き願います。(拍手)

(西銘純恵 臨時議長議長席に着く)

○西銘純恵 臨時議長 ただいま御紹介いただきました  
西銘純恵でございます。

地方自治法第107条の規定により、臨時に議長の職  
務を行います。何とぞよろしくお願ひ申し上げます。

○西銘純恵 臨時議長 ただいまより令和6年第2回  
沖縄県議会(定例会)を開会いたします。

○西銘純恵 臨時議長 これより本日の会議を開きま  
す。

この際、議事の進行上、仮議席を指定いたします。

仮議席は、ただいま御着席の議席と指定いたしま  
す。

○西銘純恵 臨時議長 日程第1 議長の選挙を行  
います。

選挙は投票により行います。

議場を閉鎖いたします。

(議場閉鎖)

○西銘純恵 臨時議長 ただいまの出席議員数は48人  
であります。

会議規則第31条第2項の規定により立会人に

2番 瀬長美佐雄 議員 及び

8番 徳田将仁 議員

を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

念のため申し上げます。投票は単記無記名でありま  
す。

なお、投票に当たっては被選挙人の氏名まで記載す  
るようお願いいたします。

(投票用紙配付)

○西銘純恵 臨時議長 投票用紙の配付漏れはありま  
せんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○西銘純恵 臨時議長 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めます。

(投票箱点検)

○西銘純恵 臨時議長 異状なしと認めます。

これより投票に移ります。

職員の点呼に応じて順次投票願います。

点呼いたします。

(氏名点呼)

(投 票)

○西銘純恵 臨時議長 投票漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○西銘純恵 臨時議長 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

開票を行います。

瀬長美佐雄議員及び徳田将仁議員、立会いを願いま  
す。

(開 票)

(立会人点検)

○西銘純恵 臨時議長 選挙の結果を報告いたしま  
す。

投票総数 48票

有効投票 46票

無効投票 2票

有効投票中

中川京貴議員 26票

山内末子議員 20票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は12票であります。

よって、中川京貴議員が議長に当選されました。  
(拍手)

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

○西銘純恵 臨時議長 ただいま議長に当選されました中川京貴議員が議長におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をいたしません。

○西銘純恵 臨時議長 中川京貴議員。

御登壇の上、御挨拶をお願いいたします。(拍手)

(中川京貴 議長登壇)

○中川京貴 議長 皆様、おはようございます。

本日、第19代沖縄県議会議長に就任するに当たり、一言御挨拶を申し上げます。

皆様の御支援と御信頼に深く感謝いたします。

私、中川京貴は、この重責を担うこととなり、身の引き締まる思いであり、全力で取り組みます。

沖縄は豊かな自然と文化に恵まれた島嶼県です。多くの課題が山積しておりますが、議会の皆様と共に未来志向の施策を推進してまいりたいと思います。

経済成長を目指し、新たな産業創出と地域経済の活性化に取り組み、持続可能な観光地づくりを進め、教育の質を高め、次世代の人材育成に努めてまいります。また、環境保護と交通インフラ整備に力を入れ、沖縄の美しい自然を次世代に継承し、特に鉄軌道の整備を進めることで地域間の移動をスムーズにし、観光業の活性化や住民の利便性向上を図り、子どもの貧困問題にも真摯に取り組み、全ての子どもたちに教育の機会の均等化と教育費や医療費などの支援体制の強化を図りたいと思います。

平和の持続に関しても、地域と国の安全を確保し、平和の維持に努め、政府や関連機関と連携し、沖縄の安全と発展を両立させる解決策を模索します。

また、基地問題に関しては、地域住民の安全と生活を守りながら平和の維持に努め、さらに東アジアの平和の維持に向けた対話を重視し、近隣諸国との協力を深め、地域全体の安定に貢献してまいります。

議会運営は、透明性と公平・公正さを基本とし、県民の声に耳を傾けることを最優先といたします。多様な意見を尊重し、建設的な議論を通じて最良の解決策を見いだすよう努力いたします。皆様と力を合わせ、沖縄の平和と繁栄を実現するために、一步一步着実に前進してまいります。

これからの任期中、変わらぬ御指導と御協力、よろ

しくお願いいたします。

結びに、沖縄県議会の発展に御尽力された先人の皆様方に深い敬意を表し、先輩方の意思を引き継ぎ、さらに発展させていくことをお約束いたします。

皆様の御支援に心から感謝を申し上げ、私の就任挨拶といたします。

ありがとうございました。(拍手)

○西銘純恵 臨時議長 中川京貴議長、議長席にお着き願います。

休憩いたします。

(西銘純恵 臨時議長退席)

(中川京貴 議長議長席に着く)

午前10時31分休憩

午前10時31分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

日程第2 副議長の選挙を行います。

選挙は投票により行います。

議場を閉鎖いたします。

(議場閉鎖)

○中川京貴 議長 ただいまの出席議員数は48人です。

会議規則第31条第2項の規定により立会人に

2番 瀬 長 美佐雄 議員 及び

8番 徳 田 将 仁 議員

を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

念のため申し上げます。投票は、単記無記名であります。

なお、投票に当たっては、被選挙人の氏名まで記載するようお願いいたします。

(投票用紙配付)

○中川京貴 議長 投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○中川京貴 議長 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めます。

(投票箱点検)

○中川京貴 議長 異状なしと認めます。

これより投票に移ります。

職員の点呼に応じて順次投票願います。

(氏名点呼)

(投票)

○中川京貴 議長 投票漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○中川京貴 議長 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

開票を行います。

瀬長美佐雄議員及び徳田将仁議員、立会いを願います。

(開 票)

(立会人点検)

○中川京貴 議長 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 48票

有効投票 46票

無効投票 2票

有効投票中

上原 章議員 26票

仲宗根 悟議員 20票

以上のおりであります。

この選挙の法定得票数は12票であります。

よって、上原章議員が副議長に当選されました。

(拍手)

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

○中川京貴 議長 ただいま副議長に当選されました上原章議員が議長におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

○中川京貴 議長 上原章議員。

御登壇の上、御挨拶をお願いいたします。

(上原 章 副議長登壇)

○上原 章 副議長 皆さん、こんにちは。

ただいま議員各位の御推挙によりまして、第23代の沖縄県議会副議長に就任いたしました上原章でございます。

誠に光栄に存じますとともに、その職責の重大さを痛感している次第でございます。

この上は、先ほど選出されました中川京貴議長を補佐し、どこまでも県民生活を守る政策実現第一に、公正かつ円滑な議会運営に努めてまいり所存でございます。

議員各位の御指導、御鞭撻を心からお願い申し上げます。就任の挨拶といたします。

ありがとうございました。(拍手)

○中川京貴 議長 日程第3 議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定により、ただいま御着席の仮議席のとおり指定いたします。

○中川京貴 議長 日程第4 会議録署名議員の指名

を行います。

今期定例会の会議録署名議員は、会議規則第121条の規定により

1番 瑞慶覧 長 風 議員 及び

7番 宮 里 洋 史 議員

を指名いたします。

○中川京貴 議長 日程第5 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から7月30日までの33日間といたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○中川京貴 議長 御異議なしと認めます。

よって、会期は、本日から7月30日までの33日間と決定いたしました。

○中川京貴 議長 この際、諸般の報告をいたします。

本日、知事から、お手元に配付いたしました議案22件及び諮問2件並びに補正予算説明書、令和5年度繰越計算書、令和6年5月末現在の令和6年度一般会計予算執行状況報告書及び同一般会計繰越予算執行状況報告書の提出がありました。

その他の諸報告については、お手元に配付の文書により御了承願います。

(諸般の報告 巻末に掲載)

○中川京貴 議長 日程第6 常任委員の選任を行います。

お諮りいたします。

常任委員の選任については、委員会条例第5条第1項の規定によりお手元に配付の常任委員一覧表のとおり指名いたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○中川京貴 議長 御異議なしと認めます。

よって、常任委員は、お手元に配付の常任委員一覧表のとおり選任することに決定いたしました。

(常任委員一覧表 巻末に掲載)

○中川京貴 議長 日程第7 議会運営委員選任の件を議題といたします。

お諮りいたします。

議会運営委員の選任については、委員会条例第5条第1項の規定によりお手元に配付の名簿のとおり指名いたしたいと思ひます。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中川京貴 議長 御異議なしと認めます。

よって、議会運営委員は、お手元に配付の名簿のとおり選任することに決定いたしました。

〔議会運営委員名簿 巻末に掲載〕

○中川京貴 議長 日程第8 特別委員会設置の件を議題といたします。

本件につきましては、6月27日の第3回各派調整会議において、軍使用土地、基地公害、演習等米軍基地関係諸問題の調査及び対策の樹立を付議するため特別委員会を設置することとし、その名称を「米軍基地関係特別委員会」とし、13人の委員をもって構成するとの意見の一致を見ております。

よって、お諮りいたします。

軍使用土地、基地公害、演習等米軍基地関係諸問題の調査及び対策の樹立を付議するため、13人の委員をもって構成する米軍基地関係特別委員会を設置することにいたしたいと思ひます。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中川京貴 議長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

○中川京貴 議長 次に、お諮りいたします。

ただいま設置されました米軍基地関係特別委員会の委員の選任につきましては、委員会条例第5条第1項の規定によりお手元に配付の名簿のとおり指名いたしたいと思ひます。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中川京貴 議長 御異議なしと認めます。

よって、米軍基地関係特別委員会の委員は、お手元に配付の名簿のとおり選任することに決定いたしました。

〔米軍基地関係特別委員名簿 巻末に掲載〕

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午前10時59分休憩

午後1時22分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

次の日程に入ります前に報告いたします。

各常任委員長、議会運営委員長、米軍基地関係特別委員長及び議会改革推進会議委員長から、

総務企画委員長	西銘啓史郎議員
同 副委員長	高橋 真議員
経済労働委員長	新垣 淑豊議員
同 副委員長	次呂久成崇議員
文教厚生委員長	新垣 新議員
同 副委員長	松下美智子議員
土木環境委員長	仲里 全孝議員
同 副委員長	糸数 昌洋議員
議会運営委員長	呉屋 宏議員
同 副委員長	大田 守議員
米軍基地関係特別委員長	小渡良太郎議員
同 副委員長	高橋 真議員
議会改革推進会議委員長	山内 末子議員
同 副委員長	宮里 洋史議員

をそれぞれ互選したとの報告がありました。

○中川京貴 議長 次に、これまでに受理いたしました陳情のうち、特別委員会に付託すべき陳情を除く陳情40件は、お手元に配付の陳情文書表のとおりそれぞれ所管の常任委員会及び議会運営委員会に付託いたしました。

〔陳情文書表 巻末に掲載〕

次に、説明員として出席を求めた池田修人事委員会委員長及び田島啓己労働委員会会長は、所用のため本日の会議に出席できない旨の届出がありましたので、その代理として、玉寄こずえ人事委員会事務局総務課長及び村上恵実労働委員会公益委員の出席を求めました。

○中川京貴 議長 日程第9 甲第1号議案、乙第1号議案から乙第21号議案まで、諮問第1号及び諮問第2号を議題といたします。

知事から提案理由の説明を求めます。

玉城知事。

〔知事提出議案 巻末に掲載〕

〔玉城デニー 知事登壇〕

○玉城デニー 知事 ハイサイ グスーヨー チューウガナビラ。

皆様、お疲れさまでございます。

まずは、このたびの沖縄県議会議員選挙におきまして、県民の多くの支持を得て、当選の栄を得られました議員の皆様にご心からお祝いを申し上げます。

令和6年第2回沖縄県議会（定例会）の開会に当たり、提出しております議案の説明に先立ち、さきの2月定例会で表明いたしました私の県政運営に対する所信について、改めてその概要を御説明申し上げます。

私は、知事就任以来、祖先（ウヤファーフジ）への敬意、自然への畏敬の念、他者の痛みに寄り添うチムグクルを大切にするとともに、「自立」、「共生」、「多様性」の理念の下、包摂性と寛容性に基づき様々な施策を推進してまいりました。

米軍基地問題については、過重な基地負担を強いられ続けている県民の負担軽減を図るため、基地の整理縮小をはじめ、基地から派生する諸問題の解決に努め、平和で豊かな沖縄の実現に向けた新たな建議書に込めた全ての願いがかなえられるよう、ひたむきに心を込めて取り組んでまいります。

さて、本県経済は入域観光客数の増加などコロナ禍からの回復基調が続く一方で、人手不足や物価高騰による県民生活や経済活動への影響が懸念される状況にあります。

県としては、物価高騰の影響を受ける生活者や事業者に対する支援を行うなど、引き続き国の動向等を踏まえながら本県経済の回復と活性化に向けて機動的に取り組んでまいります。

また、東アジアでは米中対立や中国の軍事力の強化、台湾をめぐる問題など安全保障環境が厳しさを増している一方で、日中韓首脳会議が開かれるなど対話による緊張緩和と信頼醸成に向けた動きも見られます。アジア太平洋地域の平和構築と相互発展のため、沖縄県地域外交基本方針に基づき、沖縄の地理的優位性や自然・歴史・文化などの独自のソフトパワー、国際ネットワーク等を活用した地域外交を積極的に推進してまいります。

今後ともSDGsの理念を踏まえながら新・沖縄21世紀ビジョン基本計画に掲げた各種施策を加速化させるとともに、本県の自立的発展と県民一人ひとりが豊かさを実感できる社会の実現に向けて、公約に掲げた各取組を展開してまいります。

まず、「県民のいのちと暮らしを守る」について。

新興感染症等対策の強化を図ります。また、産業DXの推進など産業全体の生産性を高める取組等によ

り、経済の再生を着実に進めてまいります。

次に、「辺野古新基地建設反対をつらぬく」について。

市民・県民の願いである普天間飛行場の一日も早い危険性の除去と早期閉鎖・返還を日米両政府に求めるとともに、辺野古新基地建設の断念と対話による解決を求める姿勢を堅持し、引き続き全身全霊で取り組んでまいります。

「子どもは沖縄の未来」について。

子ども施策では、子どもの貧困対策を県政の最重要課題に位置づけ、「沖縄県子ども計画（仮称）」を策定し、誰一人取り残さない子どもまんなか社会の実現に向けて、総合的な子ども施策を全庁体制で推進してまいります。

「安全・安心の沖縄へ」について。

県民の関心が高いPFOS等の環境問題への対応や東日本大震災以後、本県では初となる、去る4月の津波警報を機に明らかとなった課題等を踏まえた、さらなる防災・減災の取組の強化を図ります。

また、県政の最重要課題である離島振興に加え、過疎地域の振興を図り、地域の課題解決に向けて取り組んでまいります。

「自然環境と文化・伝統が調和する沖縄」について。

国立沖縄自然史博物館の設立誘致の早期実現に向けて、さらなる取組を推進してまいります。

また、首里城の復興について、国と連携した首里城正殿の早期復元や復元過程の公開による「見せる復興」等、首里城復興基本計画に基づく施策に引き続き取り組んでまいります。

「限りない沖縄の可能性を未来へ」について。

県内企業の「稼ぐ力」の強化を図り、企業収益を従業員の賃上げなどにつなげることで成長と分配の好循環を実現することが重要であり、産業DXの推進、スタートアップの育成、おきなわブランド戦略の推進等、経済循環を高める施策を総合的に展開してまいります。

また、沖縄観光のさらなる振興及び持続可能な観光地の形成に向け、人材確保やオーバーツーリズムの発生抑制など受入れ体制の強化を図るとともに、PFI手法による大型MICE施設の整備に取り組めます。

さらに、食料自給率の向上に向けた産地育成等による生産供給体制の強化、鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入を前提としたフィーダー交通の充実に取り組んでまいります。

ジェンダー平等の実現に向けては、女性活躍の推進

等に取り組むとともに、「沖縄県困難な問題を抱える女性への支援のための施策の実施に関する基本的な計画」に基づき効果的に支援してまいります。

令和7年度に戦後80年の節目を迎えるに当たり、全庁体制で関連事業に取り組むとともに、沖縄県平和祈念資料館の展示内容及び設備のリニューアルや第32軍司令部壕の保存・公開に向けた取組等を推進するほか、地域外交で大きな役割を担うウチナーネットワークの継承・発展につなげるため、「世界ウチナーンチュセンター（仮称）」を整備する等、地域外交施策と連携して、国内外に向けた「平和の発信」について取組強化を図ってまいります。

このたび、県民の代表として選ばれた議員の皆様におかれましても、沖縄の発展を願う気持ちは皆同じであると確信しております。執行部と共に沖縄の発展に向けて取り組んでいただきたく、県政運営に対する特段の御理解と御協力をよろしくお願い申し上げます。

私は、誰もが輝き、誰もが尊重され、そして誰もが希望のうちに喜びを見つけることが当たり前を実現する島、幸福が真に実感できる沖縄を目指し、職員と一丸となって、全力で取り組んでまいります。

それでは、提出いたしました議案について、その概要及び提案の理由を御説明申し上げます。

今回提出いたしました議案は、予算議案1件、条例議案6件、議決議案10件、同意議案3件、承認議案2件及び諮問2件の合計24件であります。

まず初めに、予算議案について御説明申し上げます。

甲第1号議案「令和6年度沖縄県一般会計補正予算（第1号）」は、物価高騰対策として、経済的に困難な状況にある子育て世帯、ひとり親、女性及び高齢者等に対する物価高騰による負担軽減のための支援に要する経費、肉用子牛価格下落や配合飼料価格高騰等に対する畜産農家への支援に要する経費、Jリーグスタジアム基準の改定に伴うサッカースタジアム整備基本計画の改定の実施に要する経費など、緊急に予算計上が必要な経費として、28億8988万9000円を計上するものであります。

次に、乙第1号議案から乙第6号議案までの条例議案6件のうち、主なものを御説明申し上げます。

乙第3号議案「沖縄県税の課税免除及び不均一課税に関する条例の一部を改正する条例」は、地方活力向上地域内に本社機能の移転等を行うため、事務所、研修施設等の新設に併せて保育所等を整備した事業者に対し、不動産取得税及び固定資産税の課税を免除し、または不均一の課税をする措置を講ずる必要があるこ

とから、条例を改正するものであります。

乙第4号議案「沖縄県幼保連携型認定こども園以外の認定こども園の認定の要件に関する条例の一部を改正する条例」は、内閣総理大臣及び文部科学大臣が定める施設の設備及び運営に関する基準の一部が改正されたことを踏まえ、職員の配置に関する基準を改める等の必要があることから、条例を改正するものであります。

次に、乙第7号議案から乙第16号議案までの議決議案10件は、工事請負契約、財産の取得、債権の放棄、車両損傷事故に関する和解及び損害賠償の額の決定などについて、議会の議決を求めるものであります。

次に、乙第17号議案から乙第19号議案までの同意議案3件は、人事委員会委員、収用委員会委員及び予備委員並びに公安委員会委員の任期満了等に伴い、その後任を選任し、または任命するため、議会の同意を求めるものであります。

次に、乙第20号議案及び乙第21号議案の承認議案2件は、沖縄県税条例及び沖縄県税の課税免除及び不均一課税に関する条例の一部改正を令和6年3月31日付で専決処分を行ったことについて、承認を求めるものであります。

最後に、諮問第1号及び諮問第2号の諮問2件は、行政不服審査法及び地方自治法に基づく退職手当支給制限処分に関する審査請求について、地方自治法第206条第2項の規定により、議会に意見を求めるものであります。

諮問第1号及び諮問第2号につきましては、先議案件として御審議を賜りますようよろしくお願いいたします。

以上、今回提出いたしました議案について、その概要及び提案の理由を御説明申し上げます。

慎重なる御審議の上、議決を賜りますようよろしくお願いいたします。

ユタサルグトゥ ウニゲーサビラ。イッペーニフェーデービル。

ありがとうございます。

○中川京貴 議長 知事の提案理由の説明は終わりました。

休憩いたします。

午後1時37分休憩

午後1時40分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

この際、申し上げます。

先ほどの知事の提案理由説明の中で、諮問第1号

「退職手当支給制限処分に関する審査請求について」及び諮問第2号「退職手当支給制限処分に関する審査請求について」は、早期に議決されたい旨の要望がありました。

よって、諮問第1号及び諮問第2号については、これより直ちに質疑に入るのでありますが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○中川京貴 議長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案のうち、諮問第1号及び諮問第2号については総務企画委員会に付託いたします。

○中川京貴 議長 この際、お諮りいたします。

陳情第49号、第50号及び第74号の付託の件を日程に追加し、議題といたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中川京貴 議長 御異議なしと認めます。

よって、この際、陳情3件の付託の件を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

○中川京貴 議長 陳情第49号、第50号及び第74号の付託の件を議題といたします。

お諮りいたします。

ただいまの陳情3件については、米軍基地関係特別委員会に付託の上、審査することにいたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中川京貴 議長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

○中川京貴 議長 この際、お諮りいたします。

委員会審査及び議案研究のため、明6月29日から7月9日までの11日間休会といたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中川京貴 議長 御異議なしと認めます。

よって、明6月29日から7月9日までの11日間休会とすることに決定いたしました。

○中川京貴 議長 以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

次会は、7月10日定刻より会議を開きます。

議事日程は、追って通知いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午後1時42分散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

臨時議長 西 銘 純 恵

議長 中 川 京 貴

会議録署名議員 瑞 慶 覧 長 風

会議録署名議員 宮 里 洋 史

令和6年7月10日

令和6年  
第2回 沖縄県議会（定例会）会議録

（第2号）



令和6年  
第2回

# 沖縄県議会（定例会）会議録（第2号）

令和6年7月10日（水曜日）午前10時開議

## 議事日程第2号

令和6年7月10日（水曜日）

午前10時開議

- 第1 沖縄県離島医療組合議会議員の選挙  
第2 那覇港管理組合議会議員の選挙  
第3 沖縄県北部医療組合議会議員の選挙  
第4 諮問第1号及び諮問第2号（総務企画委員長報告）  
第5 相次ぐ米軍構成員等による女性への性的暴行事件に関する意見書
- |         |         |   |              |
|---------|---------|---|--------------|
| 小渡良太郎議員 | 比嘉 忍議員  | } |              |
| 喜屋武 力議員 | 大屋 政善議員 |   |              |
| 仲里 全孝議員 | 又吉 清義議員 |   |              |
| 米須清一郎議員 | 玉城健一郎議員 |   | 提出 議員提出議案第1号 |
| 仲宗根 悟議員 | 高橋 真議員  |   |              |
| 比嘉 瑞己議員 | 当山 勝利議員 |   |              |
| 大田 守議員  |         |   |              |
- 第6 相次ぐ米軍構成員等による女性への性的暴行事件に関する抗議決議
- |         |         |   |              |
|---------|---------|---|--------------|
| 小渡良太郎議員 | 比嘉 忍議員  | } |              |
| 喜屋武 力議員 | 大屋 政善議員 |   |              |
| 仲里 全孝議員 | 又吉 清義議員 |   |              |
| 米須清一郎議員 | 玉城健一郎議員 |   | 提出 議員提出議案第2号 |
| 仲宗根 悟議員 | 高橋 真議員  |   |              |
| 比嘉 瑞己議員 | 当山 勝利議員 |   |              |
| 大田 守議員  |         |   |              |
- 第7 代表質問  
第8 議員派遣の件（多様化する社会と議会を考える研修）

### 本日の会議に付した事件

- 日程第1 沖縄県離島医療組合議会議員の選挙  
日程第2 那覇港管理組合議会議員の選挙  
日程第3 沖縄県北部医療組合議会議員の選挙  
日程第4 諮問第1号及び諮問第2号  
    諮問第1号 退職手当支給制限処分に関する審査請求について  
    諮問第2号 退職手当支給制限処分に関する審査請求について  
日程第5 相次ぐ米軍構成員等による女性への性的暴行事件に関する意見書  
日程第6 相次ぐ米軍構成員等による女性への性的暴行事件に関する抗議決議  
日程第7 代表質問  
日程第8 議員派遣の件（多様化する社会と議会を考える研修）

### 出席議員（48名）

48番 中川京貴 議長                      42番 上原 章 副議長

1	番	瑞慶覽	長	風	議員	24	番	当	山	勝利	議員
2	番	瀬	長	美佐雄	議員	25	番	西	銘	純恵	議員
3	番	喜友名	智	子	議員	26	番	新	垣	光栄	議員
4	番	儀	保	唯	議員	27	番	上	原	快佐	議員
5	番	大	田	守	議員	28	番	玉	城	健一郎	議員
6	番	高	橋	真	議員	29	番	山	里	将雄	議員
7	番	宮	里	洋史	議員	30	番	糸	数	昌洋	議員
8	番	徳	田	将仁	議員	31	番	仲	里	全孝	議員
9	番	比	嘉	忍	議員	32	番	仲	村	家治	議員
10	番	新	垣	善之	議員	33	番	下	地	康教	議員
11	番	新	里	匠	議員	34	番	座	波	一	議員
12	番	平	良	識子	議員	35	番	新	垣	新	議員
13	番	比	嘉	瑞己	議員	36	番	大	浜	一郎	議員
14	番	次	呂久	成崇	議員	37	番	渡	久地	修	議員
15	番	米	須	清一郎	議員	38	番	仲	宗根	悟	議員
16	番	幸	喜	愛	議員	39	番	仲	村	未央	議員
17	番	當	間	盛夫	議員	40	番	照	屋	大河	議員
18	番	松	下	美智子	議員	41	番	山	内	末子	議員
19	番	喜	屋武	力	議員	43	番	西	銘	啓史郎	議員
20	番	大	屋	政善	議員	44	番	又	吉	清義	議員
21	番	小	渡	良太郎	議員	45	番	呉	屋	宏	議員
22	番	新	垣	淑豊	議員	46	番	花	城	大輔	議員
23	番	島	尻	忠明	議員	47	番	島	袋	大	議員

説明のため出席した者の職、氏名

玉	城	デニー	知	事	諸見里	真	文化観光スポーツ部長
照	屋	義実	副	知	前川	智宏	土木建築部長
池	田	竹州	副	知	宮城	力	企業局長
溜		政仁	知	事	本竹	秀光	病院事業局長
宮	城	嗣吉	総	務	友利	公子	会計管理者
武	田	真	企	画	金城	康司	総務部財政統括監
多	良	間一弘	環	境	半嶺	満	教育長
北	島	智子	生	活	鎌谷	陽之	警察本部長
真	鳥	裕茂	こ	ど	下地	誠	労働委員会事務局長
糸	数	公	保	健	森田	崇史	人事委員会事務局長
前	門	尚美	農	林	安慶名	均	代表監査委員
松	永	享	商	工			
			農	林			
			水	産			
			部	長			
			商	工			
			部	長			

職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名

平	田	正志	議	会	比	嘉	太	一	主	查
前	田	敦	次	長	上	原	毅			政
中	村	守	議	事	伊	敷	ユカリ	主		務
儀	間	俊江	課	長	上	運	天	慎也	主	調
宮	城	亮	主	幹						査
										課
										副
										参
										事
										幹
										幹

○中川京貴 議長 これより本日の会議を開きます。

日程に入ります前に報告いたします。

昨日、小渡良太郎議員外12人から議員提出議案第1号「相次ぐ米軍構成員等による女性への性的暴行事件に関する意見書」及び議員提出議案第2号「相次ぐ米軍構成員等による女性への性的暴行事件に関する抗議決議」の提出がありました。

次に、説明員として出席を求めた池田修人事委員会委員長及び田島啓己労働委員会会長は、所用のため本日から12日まで及び16日から18日までの会議に出席できない旨の届出がありましたので、その代理として、森田崇史人事委員会事務局長及び下地誠労働委員会事務局長の出席を求めました。

その他の諸報告については、お手元に配付の文書により御了承願います。

---

(諸般の報告 巻末に掲載)

---

**○中川京貴 議長 日程第1 沖縄県離島医療組合議会議員の選挙を行います。**

本件は、沖縄県離島医療組合規約第5条の規定により、本県議会議員のうちから同組合議会議員の3人を選挙するものであります。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**○中川京貴 議長 御異議なしと認めます。**

よって、選挙の方法は、指名推選によることに決定いたしました。

---

**○中川京貴 議長 お諮りいたします。**

指名の方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**○中川京貴 議長 御異議なしと認めます。**

よって、議長において指名することに決定いたしました。

---

**○中川京貴 議長 沖縄県離島医療組合議会議員には、**

新里 匠議員 上原 快佐議員

糸数 昌洋議員

以上の皆様を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました皆様を沖縄

県離島医療組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**○中川京貴 議長 御異議なしと認めます。**

よって、ただいま指名いたしました

新里 匠議員 上原 快佐議員

糸数 昌洋議員

以上の皆様が沖縄県離島医療組合議会議員に当選されました。

---

**○中川京貴 議長 ただいま沖縄県離島医療組合議会議員に当選されました皆様が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。**

---

**○中川京貴 議長 新里 匠議員。**

(新里 匠議員 起立 会釈)

**○中川京貴 議長 上原快佐議員。**

(上原快佐議員 起立 会釈)

**○中川京貴 議長 糸数昌洋議員。**

(糸数昌洋議員 起立 会釈)

---

**○中川京貴 議長 日程第2 那覇港管理組合議会議員の選挙を行います。**

本件は、那覇港管理組合規約第6条の規定により、本県議会議員のうちから同組合議会議員の5人を選挙するものであります。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**○中川京貴 議長 御異議なしと認めます。**

よって、選挙の方法は、指名推選によることに決定いたしました。

---

**○中川京貴 議長 お諮りいたします。**

指名の方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**○中川京貴 議長 御異議なしと認めます。**

よって、議長において指名することに決定いたしました。

---

**○中川京貴 議長 那覇港管理組合議会議員には、**

島尻 忠明議員 当山 勝利議員  
西銘 純恵議員 仲村 家治議員  
西銘啓史郎議員

以上の皆様を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました皆様を那覇港管理組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中川京貴 議長 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました

島尻 忠明議員 当山 勝利議員  
西銘 純恵議員 仲村 家治議員  
西銘啓史郎議員

以上の皆様が那覇港管理組合議会議員に当選されました。

○中川京貴 議長 ただいま那覇港管理組合議会議員に当選されました皆様が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

○中川京貴 議長 島尻忠明議員。

〔島尻忠明議員 起立 会釈〕

○中川京貴 議長 当山勝利議員。

〔当山勝利議員 起立 会釈〕

○中川京貴 議長 西銘純恵議員。

〔西銘純恵議員 起立 会釈〕

○中川京貴 議長 仲村家治議員。

〔仲村家治議員 起立 会釈〕

○中川京貴 議長 西銘啓史郎議員。

〔西銘啓史郎議員 起立 会釈〕

◆ . . ◆  
○中川京貴 議長 日程第3 沖縄県北部医療組合議会議員の選挙を行います。

本件は、沖縄県北部医療組合同規約第5条の規定により、本県議会議員のうちから同組合議会議員の4人を選挙するものであります。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中川京貴 議長 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選によることに決定いたしました。

○中川京貴 議長 お諮りいたします。

指名の方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中川京貴 議長 御異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

○中川京貴 議長 沖縄県北部医療組合議会議員には、

儀保 唯議員 比嘉 忍議員  
山里 将雄議員 仲里 全孝議員

以上の皆様を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました皆様を沖縄県北部医療組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中川京貴 議長 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました

儀保 唯議員 比嘉 忍議員  
山里 将雄議員 仲里 全孝議員

以上の皆様が沖縄県北部医療組合議会議員に当選されました。

○中川京貴 議長 ただいま沖縄県北部医療組合議会議員に当選されました皆様が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

○中川京貴 議長 儀保 唯議員。

〔儀保 唯議員 起立 会釈〕

○中川京貴 議長 比嘉 忍議員。

〔比嘉 忍議員 起立 会釈〕

○中川京貴 議長 山里将雄議員。

〔山里将雄議員 起立 会釈〕

○中川京貴 議長 仲里全孝議員。

〔仲里全孝議員 起立 会釈〕

◆ . . ◆  
○中川京貴 議長 日程第4 諮問第1号及び諮問第2号を議題といたします。

各諮問に関し、委員長の報告を求めます。

西銘啓史郎総務企画委員長。

(西銘啓史郎 総務企画委員長登壇)

○西銘啓史郎 総務企画委員長 ただいま議題となりました諮問第1号及び諮問第2号の2件について、以下、委員会における審査の経過及び結果を御報告申し上げます。

委員会におきましては、総務部長の出席を求め、慎重に審査を行ってまいりました。

審査の過程における執行部の説明及び質疑の概要等について申し上げます。

まず、諮問第1号「退職手当支給制限処分に関する審査請求について」は、沖縄県教育委員会が行った退職手当支給制限処分を不服として、沖縄県知事に対して行政不服審査法第2条及び地方自治法第206条第1項の規定に基づき審査請求があったので、その裁決に当たり、同条第2項の規定により議会に諮問するものである。

審査請求人の主な主張は、懲戒免職処分に理由がないことから、本件処分もその理由を欠き、違法なものであるから、速やかに取り消されるべきであるというものである。

これに対する審査庁の対応案としては、本件退職手当不支給処分については、社会観念上著しく妥当性を欠き、裁量権の範囲を逸脱または濫用したものとして違法または不当なものとは認められず、当該審査請求を棄却したいと考えているとの説明がありました。

本件に対し、学校長等の管理監督責任については、どのように考えているのかとの質疑がありました。

これに対し、今回の事案が部活動の中で起こっている点を踏まえ、学校長には管理監督責任があるものと考えている。

一方、懲戒処分は勤務関係の存在を前提として行うことから、その関係が消滅したときは懲戒処分を行わないこととなっている。元教職員の懲戒処分を行った際、元校長は定年退職を迎えていたため、懲戒処分等は行っていないとの答弁がありました。

次に、これまで議会に諮問した事例はあるのか、また、どのようなときに諮問するのかとの質疑がありました。

これに対し、地方自治法第206条第2項により、地方公共団体の長は、審査請求がされた場合には、当該審査請求が不適法であり、却下するときを除き、議会に諮問した上、当該審査請求に対する裁決をしなければならないとされている。なお、退職手当支給制限処分に関する審査請求がなされるのは、今回が初めての

事例であるとの答弁がありました。

そのほか、審査請求人をサポートする機関の有無、審理員を複数指名する必要性などについて、質疑がありました。

次に、諮問第2号「退職手当支給制限処分に関する審査請求について」は、沖縄県教育委員会が行った退職手当支給制限処分を不服として、沖縄県知事に対して行政不服審査法第2条及び地方自治法第206条第1項の規定に基づき審査請求があったので、その裁決に当たり、同条第2項の規定により議会に諮問するものである。

審査請求人の主な主張は、審査請求人の行為は、懲戒免職に相当する行為ではなく、退職手当の不支給も相当ではない。仮に懲戒免職に該当するとしても、直ちに退職手当全額を不支給処分とすることは行為と処分の均衡性を欠き不相当であるから、本件処分は取り消されるべきであるというものである。

これに対する審査庁の対応策としては、本件退職手当不支給処分については、社会観念上著しく妥当性を欠き、裁量権の範囲を逸脱または濫用したものとして違法または不当なものとは認められず、当該審査請求を棄却したいと考えているとの説明がありました。

本件に対し、これまでの懲戒免職処分を受け退職手当不支給となった事例及び再発防止策について質疑がありました。

これに対し、知事部局において懲戒免職処分を受けた職員は、令和5年に1名、令和4年に1名、平成25年から平成28年までの各年それぞれ1名の合計6名で、全て退職手当は全額不支給となっている。

再発防止策については、綱紀肅正に関する通知を行うほか、人権ガイドブックを活用した児童生徒の人権に関する校内研修、初任者研修及び管理者を対象とした研修等において服務規律の周知徹底を図っているとの答弁がありました。

次に、審査請求手続における処分庁及び審査庁のそれぞれの構成メンバーはどうなっているのかとの質疑がありました。

これに対し、処分庁は教育委員会となっている。庁内の分限懲戒審査委員会は委員長の教育管理統括監のほか教育指導統括監、参事及び関係課長で構成されている。当該委員会の審査を経た後は、教育長、医療関係者及び教育関係者で構成する教育委員会に諮られることとなる。また、審査庁は知事となっており、不服審査を所管する行政管理課の審理員が審理手続を行い意見書を作成の上、知事に提出することとなるとの答弁がありました。

採決の結果、諮問第1号及び諮問第2号の2件については、全会一致をもって、「本件は、これを棄却すべきである。」と答申すべきものと決定いたしました。

以上、委員会における審査の経過及び結果を申し上げましたが、よろしく御審議のほどをお願い申しあげまして報告を終わります。

○中川京貴 議長 これより質疑に入るのでありますが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○中川京貴 議長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより諮問第1号及び諮問第2号の2件を一括して採決いたします。

ただいまの諮問2件に関する委員長の報告は、いずれの審査請求も「これを棄却すべきである」旨答申するものであります。

お諮りいたします。

ただいまの諮問2件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中川京貴 議長 御異議なしと認めます。

よって、諮問第1号及び諮問第2号は委員長の報告のとおり決定いたしました。



○中川京貴 議長 この際、日程第5 議員提出議案第1号 相次ぐ米軍構成員等による女性への性的暴行事件に関する意見書及び日程第6 議員提出議案第2号 相次ぐ米軍構成員等による女性への性的暴行事件に関する抗議決議を一括議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

小渡良太郎議員。

〔議員提出議案第1号及び第2号 巻末に掲載〕

〔小渡良太郎 議員登壇〕

○小渡 良太郎 議員 皆さん、おはようございます。

ただいま議題となりました議員提出議案第1号及び同第2号につきまして、米軍基地関係特別委員会の委員により協議した結果、議員提出議案として提出することに意見の一致を見ましたので、提出者を代表して提案理由を御説明申し上げます。

まず、議員提出議案第1号の提案理由は、相次ぐ米軍構成員等による女性への性的暴行事件について関係

要路に要請するためであります。

それでは、朗読いたします。

〔相次ぐ米軍構成員等による女性への性的暴行事件に関する意見書朗読〕

引き続き、議員提出議案第2号の提案理由について御説明申し上げます。

これも同様に、相次ぐ米軍構成員等による女性への性的暴行事件について関係要路に要求するためであります。

朗読して説明を申し上げます。

〔相次ぐ米軍構成員等による女性への性的暴行事件に関する抗議決議朗読〕

以上で、提案の理由の説明は終わりますが、慎重に御審議のほど、よろしくお願いいたします。そして、御賛同賜りますようお願いを申し上げます。

なお、両議案につきましては、その趣旨を関係要路に要請するため議会代表を派遣する必要があると委員会で意見の一致を見ております。

そのうち、県内の関係要路につきましては、米軍基地関係特別委員会委員を派遣する必要があるとの意見の一致を見ておりますので、議長におかれましては、しかるべく取り計らっていただきますようお願い申し上げます、説明といたします。

○中川京貴 議長 これより質疑に入るのでありますが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○中川京貴 議長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

この際、お諮りいたします。

ただいま議題となっております議員提出議案第1号及び第2号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略したいと思っております。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中川京貴 議長 御異議なしと認めます。

よって、両案については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

○中川京貴 議長 これより議員提出議案第1号「相次ぐ米軍構成員等による女性への性的暴行事件に関する意見書」及び議員提出議案第2号「相次ぐ米軍構成員等による女性への性的暴行事件に関する抗議決議」の2件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

ただいまの議案2件は、原案のとおり決することに

御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中川京貴 議長 御異議なしと認めます。

よって、議員提出議案第1号及び第2号は、原案のとおり可決されました。

○中川京貴 議長 ただいま可決されました議員提出議案第1号及び第2号については、提案理由の説明の際、提出者からその趣旨を関係要路に要請するため議員を派遣することとし、そのうち県内の関係要路については、米軍基地関係特別委員会委員を派遣してもらいたいとの要望がありました。

よって、お諮りいたします。

議員提出議案第1号及び第2号の趣旨を関係要路に要請するため、議員5人を派遣するとともに、県内の関係要路については米軍基地関係特別委員会委員を派遣することとし、その期間及び人選については議長に一任することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中川京貴 議長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

◆◆◆  
○中川京貴 議長 休憩いたします。

午前10時23分休憩

午前10時25分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

この際、念のため申し上げます。

本日から12日まで、及び16日から18日までの6日間にわたって行われます代表質問並びに一般質問及び議案に対する質疑につきましては、去る6月27日の第3回各派調整会議において決定されました質問要綱に従って行うことにいたします。

また、一般選挙後初めての議会における質問を行うに際し、議長として一言申し上げます。

質問においては、議員の質問時間に加え、質問、答弁を合わせた往復時間を設けており、規定の往復時間を超過した場合、質問時間が残った状態であっても質問は終了となりますので、説明員の皆様におきましては、答弁に際しては、簡潔に要点をまとめ、明瞭に答弁していただくよう御協力をお願い申し上げます。

○中川京貴 議長 日程第7 代表質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許します。

島袋 大議員。

〔島袋 大 議員登壇〕

○島袋 大議員 おはようございます。

沖縄自民党・無所属の会の島袋大でございます。

会派を代表いたしまして質問を行いますけれども、質問に入る前に若干所見とともに我が会派の考え方を申し述べたいと思っております。

6月16日、第14回沖縄県議会議員選挙が投開票されました。その結果、自民党20議席と1980年以來の大躍進を遂げまして、そして公認した候補者全員が当選したことは復帰後初めてのことであり、まさに歴史的な勝利を得ることができました。友党である公明党さんや無所属の皆さん、そして維新の皆さんを合わせますと28議席となり、我々が当初目標に掲げました自公で過半数という結果を達成することができました。

私は常々、政治は結果、結果を出す政治が重要だと訴えてまいりました。今回の選挙では、まさに与野党が一致して玉城県政2期目の中間評価として戦いを繰り広げました。その結果、玉城県政に批判的な勢力が多数を占め、これはまさに玉城県政に対して県民がノーを突きつけた。この事実には誰にも否定のしようがなく、この民意は決して揺るがないものであります。

昨年度、令和5年度を振り返ってみますと、9月議会に我々が提出した玉城知事に対する問責決議でも触れたとおり、10億円にも及ぶ国庫補助金の請求ミスに始まり、相次ぐ重大な不祥事が続発しました。私たちはその玉城県政の県政運営に対する姿勢について、言論を軽んじる、県民を軽んじる、職員を軽んじる、憲法を軽んじる、そして議会を軽んじる、こうした全くもって軽薄千万な姿勢は県政の崩壊の始まりであります。このように断じてまいりました。しかしながら、玉城知事はこうしたもろもろの不祥事に対して自らの給与を減額して責任を取ろうとする一方で、自身のボーナスを引き上げる、まさにプラス・マイナス・ゼロ、このような態度を取ったわけであり。こういった姿勢では誰が鑑みても県民の理解が得られないのは当然至極であります。

知事、今回の県議選の結果は、知事自らが招いた結果であります。OWNゴールなんです。そこら辺をぜひ自覚していただきたい。このようにまず申し上げたいと思っております。

沖縄県民の皆さん、皆さんには極めて良識的な判断をしていただいたと思っております。新聞、メディアでは、我々がどれだけ核心を突いた追及をしても主立った報道はなされず、結果として知事は守られてきたわけですが、今やテレビや新聞ではなくインターネット、とりわけSNSでの情報拡散、これがいい意味でも悪い意味でもメディアの潮流となってきて

いると思っております。

私ども沖縄自民党・無所属の会としては、日々の議会活動のみならず、政策実現の過程などについてSNSなどで発信力を強化してまいります。ぜひとも我々の活動を見ていただき、沖縄の未来を語り、つくっていく力があるのは一体どこなのか、ということを考えていただきたいと思いますと思っております。

さて、第6次となります沖縄振興計画、2年後に中間見直しを控えておりますけれども、翁長・玉城県政、この10年間で果たして沖縄県民の経済状況、生活は向上したと言えるでしょうか。コロナ禍の4年間、これは県民、国民にとって大変苦しい時期でありました。これを乗り越えることができた、その努力には敬意を表したいと思っております。しかしながら、この10年間の総合評価として革新県政の目立った実績を挙げるとするならば、普天間飛行場の辺野古移設に最後まで反対を貫いて裁判闘争に明け暮れ、反面で最高裁判所の判決には従わず、地方自治の施行以来初めてとなる代執行の実例をつくった、その1点だけだと私は思っております。一体全体、誰のために政治をやっているのでしょうか。玉城知事、あなたはもはやそのことすら判断できない、そのような状況に陥っているんじゃないですか。玉城知事、我々はあなたの目を覚まさせなくてはならないと思っております。その責務を県民から負託されたんですよ。そして、目が覚めたならば知事、あなたはこう思うことでしょうか。翁長知事の後継者として立候補を決意し、そして当選を果たしたあの日に帰りたいというふうに思っております。しかし、後戻りはできません。我々も前を向いて進むしかないのです。県民の皆さん、我々と共に沖縄の未来、時代を共に切り開いていきたいと私どもは考えております。

それでは質問に入ります。

1、知事の政治姿勢についてであります。

(1)、県議会議員選挙の結果について。

ア、今回の県議会議員選挙は玉城県政の2期目の中間評価と位置づけ与野党が戦った選挙であった。県民の民意はまさに玉城県政に対してはノーを突きつけたものであります。今回の県議会議員選挙の結果に対する知事の受け止め方について伺います。

イ、選挙戦では県民経済・生活の再構築が支持されたのではないかと。基地問題も大きな争点とならず、辺野古移設反対にしがみついていたこれまでの路線からの転換が求められていると考えますけれども、知事はどのように対応していくのか伺います。

(2)、名護市安和における車両死傷事故についてで

あります。

ア、事故の原因について、県警本部長及び玉城知事はそれぞれどのようにお考えを持っていますか、伺いたいです。

イ、今回の事故に先立って、沖縄防衛局はまさに事業者が通行妨害をどうかしてくれとの要請を北部土木事務所に毎日行っていることを確認いたしました。県はどのような対応をしたのか伺います。

ウ、今回事故があった安和棧橋の管理者である琉球セメントから北部土木事務所に対し、令和4年12月9日から何度も何度も抗議者が事故に巻き込まれないようにガードレールを設置してほしい、それが駄目ならこちらで設置をしたいと連絡をしているというふうに確認しております。県はそれに対してどのような対応をしたのか伺います。

エ、令和6年6月26日、本部港本部地区の港湾施設使用に係る連絡会から、知事に対して安全対策に対する申入れが行われておりますけれども、どのような対応をしたのですか、伺いたいと思います。

(3)、子ども給食費無償化についてであります。

ア、県議会議員選挙の投開票を目の前にした発表のタイミングは臆測を呼んでおります。なぜあのタイミングだったのか、知事に伺いたいです。

イ、発表後、市長会・町村会からは県の案への批判が強まりました。市町村との十分な調整がないまま見切り発車的に物事が進んでいる状況は異常だと思っております。県はどのように事態を収拾していくのか伺います。

ウ、現時点でどのような制度設計を市町村に説明し、その財源はどのように確保していく考えなのか伺います。

エ、こども園（幼稚園）における給食費まで無償化を徹底することはできないのか。実現の方向性について、県の見解を伺います。

(4)、水道料金の値上げについてであります。

ア、企業局が10月から値上げすることに伴い、市町村においても値上げを余儀なくされていると思っておりますけれども、各市町村における水道料金の状況について伺います。

イ、一度に30%にも及ぶ値上げに至った要因と企業局内でどのような議論がなされた結果、値上げをやむなしという結論に至ったのか伺いたいです。

ウ、値上げを抑制する手だてはほかにないのか伺いたいです。

(5)、酪農・畜産業支援についてであります。

ア、県は和牛繁殖農家の窮状をどのように捉えてい

るのか、その上で必要な支援策が十分に行き届いていると考えているのか伺いたいです。

イ、令和6年3月13日、知事宛てに農家の方から要望書が提出されていると思っております。この要望は一農家の意見ではなく、中部、南部地域合わせて数十名からの聞き取りや意見交換を行い、それを集約したものだとは説明を受けております。こうした要望に対して、県はどのような対応を取る考えなのか伺いたいです。

ウ、農家の経営基盤を立て直すためにも、農家の損益分岐点を下回った25か月前に遡り、減収補填のための支援策を行うことはできないのか伺います。

エ、肉用牛経営相談窓口が設置されていますけれども、経営継続のための貸付相談などに対応しているのか。実際JAからは、1000件を超える相談がJAに來ていると聞いておりますけれども、具体的な対応状況について伺いたいです。

(6)、知事は任期満了で退任した島袋政策調整監の後任に、小川和美氏（元豊見城市副市長）を充てる人事を決定しているというふうに聞いておりますけれども、人選の理由と経緯について伺います。

2、子ども・子育て政策についてであります。

(1)、こども未来部について。

ア、こども未来部を設置した意義と狙いについて伺います。

イ、こども未来部の人事配置では、過去に子ども関係部局で経験を積んだ人員を配置するなど、より質の高い業務執行を図る考えなどがあるのか伺います。

ウ、令和6年度のこども未来部関連予算は令和5年度と比較してどのようになっているのか伺いたいです。

(2)、保育行政についてであります。

ア、本県における保育所待機児童の現状について伺います。

イ、今議会に認定こども園における保育士配置基準の見直しに関連する条例改正案が提案されていますけれども、76年ぶりという配置基準見直しを受けて、保育所などへの保育士配置が実際に進む見通しはあるのかどうか伺いたいです。

ウ、保育士不足の現状と対策について伺います。

エ、放課後児童クラブにおける待機児童の現状と課題について伺います。

オ、こども誰でも通園制度（仮称）の本格実施に当たった課題について伺います。

カ、国は令和8年度までに児童発達支援センターについて市町村または圏域に1つ設置するよう求めている

と思いますけれども、県は設置に当たって財政的・技術的支援を行う考えはあるのか伺います。

(3)、子どもの貧困対策についてです。

ア、子どもの貧困対策について、基金を活用した事業など多くの予算が組まれてきた経緯がありますけれども、これまで行われてきた対策の総括について伺います。

イ、困窮世帯の割合が悪化するなど、玉城県政下における子どもの貧困対策は失策が多いように見受けられます。今この機会に、方法論を含めて施策全体の見直しを図るべきではないですか。伺いたいです。

3、離島・過疎地域の振興について。

(1)、離島の定住条件の整備についてであります。

ア、公営住宅、民間住宅を含めて離島における住宅供給は厳しい環境にさらされています。東京都施行型都民住宅のように、公営住宅法に基づかない独自の公的賃貸住宅の提供を検討できないか伺います。

イ、今やインターネットは公共性を帯びたインフラといっても過言ではなく、誰もがストレスなくアクセスできる環境を整えることが公の責務であると考えます。離島地域、さらに津堅島や久高島などにおいてもブロードバンドや5Gなどの通信インフラを着実に整備すべきであると思っておりますけれども、県の取組を伺います。

ウ、昨年度の国の補正予算において離島における無電柱化の推進予算が計上されておりますけれども、離島地域における無電柱化の推進状況はどうなっているか伺います。

エ、命に関わる水源を安定的に確保することは必須条件であり、なおかつコストを県全体で分かち合う水道広域化の取組について伺います。

オ、離島における廃棄物処理の共同・広域連携に向けた取組と課題について伺います。

(2)、物流コスト・移動コストについてであります。

ア、島嶼圏において、地理的・構造的不利性に起因する物流コストの増加が永遠の課題となっておりますけれども、この物流コストを低減することに資する施策について、県はどのように取り組んでいるのか伺います。

イ、物流に加え、人の移動コストも重くのしかかっております。離島住民の足は航路・空路に限られているため、コスト低減に係る取組が重要でありますけれども、県の考えを伺います。

(3)、離島における医療・介護サービスの確保につ

いてであります。

ア、ユニバーサルサービスとして離島における医療・介護サービスを確保するには、それぞれの従事者確保が必要でありますけれども、県として離島の医療・介護従事者確保をどのように工夫して取り組んでいるのか伺います。

イ、県が進める消防防災ヘリの導入については一部市町村から異論が出ていると聞いておりますけれども、離島地域をカバーする仕組みづくりも今後重要となると考えられます。現時点で消防防災ヘリ導入の見通しはどうか伺います。

(4)、伊是名・伊平屋地域の振興について。

ア、伊是名・伊平屋架橋事業については、課題の検討が続いている状況にありますけれども、具体的な進捗はあるのかどうか伺います。

イ、伊平屋空港整備事業について、こちらも具体的な進捗があるのか伺います。

(5)、伊江島空港の活用可能性についてであります。

ア、北部テーマパークの開業に伴い、多くの観光客・県内客の利用が見込まれる一方で、対応できるだけの道路網整備が追いつくのかどうか不安視する声もあります。実質的に休港となっている伊江島空港の活用可能性、滑走路整備・延長の検討状況について伺います。

イ、伊江島空港の再整備を前提とする伊江島と沖縄本島との間、約5キロメートルを連絡するため、一部では沈埋トンネルの提案もなされているようでありますけれども、土木建築部としてどのように受け止めているのか伺います。

4、産業振興についてであります。

(1)、足元の県経済とイノベーションについて。

ア、コロナ禍が明けたものの、歴史的な円安環境が続き、日銀の金融政策も転換期を迎えております。足元の本県経済は全体としてどのような基調にあるのか伺います。

イ、原材料の多くを県外からの移入に頼らざるを得ない本県において、輸入物価高騰が県内企業に与える負の側面について、県としてどのように捉えているのか伺います。

ウ、これまでのリゾテックおきなわの取組と効果について伺います。

エ、県が中心となる、おきなわスタートアップ・エコシステム・コンソーシアムでは、おおむね2027年度までに資金調達額100億円、企業評価額100億円以上の企業を10社、スタートアップ企業数200社という

数値を目標に掲げたが、現時点での達成状況及び課題について伺います。

(2)、ものづくり産業の振興についてであります。

ア、ものづくり振興に関する県の基本的な考え方について伺います。

イ、製造業について、後背地がない沖縄県では不利性が高いと思われましても、一方で食品加工など原材料を地元で調達可能な産業分野もあり、戦略的に企業進出が促進される取組を進めるべきと考えましても、県の見解を伺います。

(3)、本県の海洋政策について。

ア、昨年度実施した海洋政策検討基礎調査の結果の概要について伺います。

イ、海洋島嶼圏である本県において、多くの産業分野において海洋との関わりを避けて通ることはできません。その意味で、本県が独自に海洋計画を策定する意義は大きいと考えましても、基礎調査での結果を踏まえて、県の考え方は従来から変わったのかどうか伺います。

(4)、人手不足について。

ア、様々な産業分野で人手不足が叫ばれている一方で、産業別に労働市場を見てみると、求人数と就職希望数とのギャップが産業間で大きく開いているのが現状でありますけれども、県はこの状況をどのように認識しているのか伺います。

イ、このような労働市場の状況も踏まえながら、人手不足解消に向けた官民連携の取組について伺います。

5、人材育成と教育行政についてであります。

(1)、青少年健全育成について。

ア、青少年による薬物乱用防止対策と課題について伺います。

イ、特殊詐欺に関わる少年犯罪の抑止策について伺います。

(2)、学力等向上対策について。

ア、GIGAスクールの実施におけるタブレット端末の更新時期が近づいているが、原則自己負担となっております。購入費用が家計に重くのしかかる状況にあるが、費用補填について検討する考えはないか伺います。

イ、非認知能力の育成については学力向上とともに重要なファクターでありますけれども、学校現場における具体的な取組はどのようなものがあるのか伺います。

ウ、児童生徒の学習機会の確保について、離島児童生徒支援センターの果たしている役割は大変大きいと

考えます。加えて、北部地域におけるさくら寮の支援拡充についても前向きに検討すべきと考えますけれども、離島過疎地域における学習機会の確保に関する目下の課題について伺います。

(3)、対馬丸事件から80年の節目となる今年、平和学習を進める上で知事はどのように受け止めているか、慰霊祭への県の関わり方について伺いたいと思っております。

○中川京貴 議長 玉城知事。

(玉城デニー 知事登壇)

○玉城デニー 知事 ハイサイ グスーヨー チューウガナビラ。

皆様、おはようございます。

それでは、島袋大議員の御質問にお答えいたします。

まず、知事の政治姿勢についての御質問の中の1の(2)のア、安和棧橋における事故の原因についてお答えいたします。

名護市の安和棧橋付近において、抗議活動中の市民と警備員がダンプトラックに巻き込まれる事故が発生したことについては、県民の安全に責任を持つ者として極めて遺憾であります。お亡くなりになった警備員の方に対し、謹んで哀悼の意を表しますとともに、重症を負った方に対しては、一日も早い回復を心から祈っております。

沖縄県としては、沖縄防衛局に対し、事故原因が究明され、安全対策がされるまでの間は土砂搬出作業を中止するよう求めたところであり、7月1日、林官房長官から、土砂の運搬作業について名護市安和棧橋と本部町本部港塩川地区の2か所で中断するとともに、防衛省で警備の在り方を含め、状況の把握、再発の防止に努めると説明がなされております。なお、事故原因については、現在警察において検証中であると認識しており、答弁については差し控えたいと思います。

次に1の(3)のア、学校給食費無償化の発表のタイミングについてお答えいたします。

学校給食費の無償化につきましては、昨年度、県教育委員会において制度設計の基礎資料とすべく、小中学生のいる保護者を対象に学校給食実態調査を行いました。今年度、同調査の結果がまとまり、また、これまで得られました市町村の意見を踏まえ、関係部局間において検討を重ねてきた結果、5月に沖縄県として取組方針を決定いたしました。今般の取組方針の発表については、令和7年4月からの円滑な実施に向け、市町村との意見交換を図る期間や県・市町村双方の予算編成等のスケジュールを勘案し行ったものでありま

す。

次に、子ども・子育て政策についての御質問の中の2の(1)のア、こども未来部の設置意義と狙いについてお答えいたします。

国においては、昨年度、こども家庭庁が創設されるとともに、幅広い子ども施策を総合的に推進するため、こども大綱が策定されたところです。また、今年4月には困難な問題を抱える女性への支援に関する法律が施行され、施策の充実が求められています。

沖縄県としましては、これらの動きに適切に対応するとともに、子どもに関する施策を一体的に取りまとめた沖縄県こども計画（仮称）を今年度新たに策定することとしております。こども未来部を新たに設置し、全ての子どもたちが夢や希望を持って成長できる社会、若者が結婚、妊娠・出産、子育てに夢や希望を感じられる社会、女性がそれぞれのライフステージの中で持てる力を十分に発揮・活躍できる社会、また、様々な事情から女性が直面する困難を解消し、安心してかつ自立して暮らせる社会、それらの実現を目指し、子ども、若者及び女性に関する施策を集中的に、より積極的に展開してまいります。

その他の質問につきましては、部局長から答弁させていただきます。

○中川京貴 議長 知事公室長。

(溜 政仁 知事公室長登壇)

○溜 政仁 知事公室長 1、知事の政治姿勢についての(1)のア、県議会議員選挙の結果についてお答えいたします。

今回の県議会議員選挙の結果については、それぞれの候補者が自らの考え方に従って掲げた公約を踏まえ、県民が判断したものと認識しております。

同じく1(1)のイ、これまでの路線からの転換についてお答えいたします。

知事は、これまでも「県経済と県民生活の再生」、「子ども・若者・女性支援施策のさらなる充実」、「辺野古新基地建設反対・米軍基地問題」を県政の重要課題と位置づけ、全力で取り組まれております。引き続き県民に対し、県の施策について丁寧に説明し、県勢発展のため知事を先頭に取り組んでまいりたいと考えております。

同じく1(6)、政策調整監の人事についてお答えいたします。

政策調整監は、高度な政策判断及び困難な対外折衝等を要する重要な政策課題について、庁内や関係機関との調整など、知事が特に命ずる事項を担っていただくこととしております。このため、豊富な行政経験や

高度な政策判断能力、幅広い人脈などを有することが求められると考えております。新しい政策調整監については、可能な限り早期に任用したいと考えておりますが、現在条例等に基づき選考手続を進めているところであり、候補者の詳細については答弁を控えたいと思っております。

次に3、離島・過疎地域の振興についての中の(3)のイ、消防防災ヘリ導入の見通しについてお答えいたします。

消防防災ヘリの導入については、県及び全市町村で構成する協議会において議論を重ねてまいりました。同協議会で可決された議案について、現時点で承認をいただけていない石垣市及びうるま市へ個別に説明をしているところです。去る6月26日には石垣市長と面談し、機体については先島や大東地域まで航続可能であり、消火や救助など幅広い任務に活用可能な中型機とすること、離島地域でも様々な任務に活用できることなどを説明したところです。

県としましては、引き続き丁寧な説明を行い、消防防災ヘリ導入に向けて取り組んでまいります。

次に5、人材育成・教育行政についての中の(3)、平和学習を進める上での対馬丸事件の受け止めについてお答えいたします。

今年是对馬丸事件から80年の大きな節目を迎えます。対馬丸事件は、沖縄から九州方面へ向かう疎開船が米潜水艦の攻撃により沈没し、多くの学童が犠牲となった事件であり、沖縄戦の悲劇の象徴として語り継がれています。県においては、対馬丸事件の記憶を風化させることなく次世代に継承するため、生存者や犠牲者が流れ着いた鹿児島県宇検村との間で小中学生の交流による平和学習に取り組んでいるところです。

県としましては、引き続き関係機関と連携し、沖縄戦の実相と教訓の次世代への継承に向け、平和教育の一層の充実に努めてまいりたいと考えております。

以上になります。

○中川京貴 議長 警察本部長。

〔鎌谷陽之 警察本部長登壇〕

○鎌谷陽之 警察本部長 1、知事の政治姿勢についての質問のうち(2)のア、名護市安和における車両死傷事故の事故原因についてお答えをいたします。

本件は、本年6月28日午前10時13分頃、名護市安和の国道449号上において、会社員の男性が運転する大型貨物自動車安和港出口から本部町向け左折進行中、大型貨物自動車の進路上に出た女性及び警備員と衝突した事案であります。警備員は頭を強く打ち死亡し、女性は両足骨折等の重傷を負っております。事故

原因等、詳細につきましては捜査中であります。

県警察といたしましては、必要な捜査を行い、事故原因等の究明を図ってまいりたいと考えております。

次に5、人材育成・教育行政についての御質問のうち(1)のイ、特殊詐欺に関わる少年犯罪の抑止策についてお答えをいたします。

県警察では、少年の非行防止や犯罪被害防止等を目的に学校へ警察官等を派遣して安全学習支援授業を行っております。特殊詐欺などの犯罪実行者募集、いわゆる闇バイトについては、この安全学習支援授業の中でインターネット上の短時間、高収入という言葉を信じて受け子や出し子として利用される危険性があることを伝え、闇バイトに関わらないための注意喚起を行っております。また、SNSやコミュニティーFM放送局等を活用した広報啓発活動も併せて行っているところであります。

県警察といたしましては、今後も教育委員会等関係機関と連携して、安全学習支援授業などを積極的に推進し、少年の健全育成に向けて取り組んでまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

〔前川智宏 土木建築部長登壇〕

○前川智宏 土木建築部長 1、知事の政治姿勢についての(2)のイ、事業者等からの対応依頼についてお答えをいたします。

本部港田塩川地区に関して、港湾利用者から北部土木事務所に対し、土日祝祭日を除く毎日、船の接岸状況、ダンプの滞留状況及び市民団体の状況などの電話連絡があります。港湾施設内を支障のないように歩行することを規制することはできないものと考えております。また、安和棧橋に関しては、沖縄防衛局や事業者からの連絡はありません。

安和棧橋付近の歩行者については、指導等を行う法的根拠がないことから、県において対応を行うことは困難と考えております。

次に同じく1の(2)のウ、歩道へのガードレール設置要望等への対応についてお答えをいたします。

令和4年12月に事業者から安和棧橋入り口付近の安全対策として、道路管理者によるガードレール設置について問合せがありました。また、令和5年6月には、道路法第24条に基づき、事業者の負担によりガードパイプを設置したいとの照会がありました。北部土木事務所では、当該箇所は歩道であることからガードレールの設置の予定はないこと、事業者によるガードパイプの設置は、歩行者の横断を制限すること

等から同法第24条に基づく承認はできない旨を回答しております。

次に同じく1の(2)のエ、本部港旧塩川地区の安全対策に関する申入れへの対応についてお答えいたします。

先月26日、本部港本部地区（旧塩川地区）における港湾施設使用に係る連絡会から、立入禁止看板の設置等、同地区における安全対策の申入れがありました。申入れに対する県の対応については、現場の状況も勘案しながら慎重に検討してまいりたいと考えております。

次に3、離島・過疎地域の振興についての(1)のア、公営住宅法に基づかない公的賃貸住宅の提供についてお答えいたします。

公営住宅法に基づかない公的賃貸住宅の一つに、国土交通省の補助事業として地域優良賃貸住宅制度があります。同制度は、子育て世帯や高齢者世帯など地域における居住の安定に特に配慮が必要な世帯を対象として、民間事業者や地方公共団体などに対し、整備費助成及び家賃低廉化助成を行うものであります。県は、同制度が活用できるよう市町村に対して情報提供や助言を行っております。

次に同じく3の(1)のウ、離島の無電柱化の取組状況についてお答えいたします。

無電柱化については、防災性の向上、安全で快適な歩行空間の確保及び良好な景観の形成等を目的としております。令和6年度の離島地域における県管理道路の無電柱化については、令和5年度国土強靱化に資する補正予算も活用し、宮古管内の平良久松港線及び八重山管内の国道390号等、10区間で実施しております。整備に当たっては、電線管理者等の理解・協力が不可欠であることから、引き続き関係者との合意形成に努め、無電柱化を推進してまいりたいと考えております。

次に同じく3の(4)のア、伊平屋・伊是名架橋の検討状況についてお答えいたします。

伊平屋・伊是名架橋の整備については、多くの課題が明らかとなっており、建設工事費の縮減等について調査研究に取り組んできたところであります。これまでに環境調査や建設工事費の精度向上を目的に、深淺測量及び土質調査等の現地調査を実施しております。令和6年度は、これまでの調査結果等を踏まえ、事業化の可能性を検討してまいりたいと考えております。

次に同じく3の(4)のイ、伊平屋空港整備事業についてお答えいたします。

伊平屋空港については、これまでの検討から航空需

要や就航する航空会社の確保などの課題が明らかとなっております。今後も伊平屋村、伊是名村と連携しながら需要の確保、航空会社の就航意向取付けなどの課題解決に取り組み、早期事業化を図っていきたいと考えております。

次に同じく3の(5)のアのウ、伊江島空港の滑走路整備・延長の検討状況についてお答えいたします。

伊江島空港は、昭和50年7月に開催された沖縄国際海洋博覧会関連事業として建設されましたが、昭和52年2月に定期便の運航が休止しております。伊江島空港の施設整備については、定期便就航の条件や具体的な航空会社の就航計画を踏まえ検討していきたいと考えております。

次に同じく3の(5)のイ、伊江島と沖縄本島をトンネルで連絡する提案への県の認識についてお答えいたします。

伊江島と沖縄本島間をトンネルまたは橋梁で連絡する道路整備の提案があることは承知しております。一般的に、海中トンネルは架橋に比べ技術上及び環境上の課題、膨大な予算の確保など解決すべき多くの課題が想定されることから、実現の可能性は低いものと考えております。

以上でございます。

○中川京貴 議長 教育長。

〔半嶺 満 教育長登壇〕

○半嶺 満 教育長 1、知事の政治姿勢についての中の(3)のイ、学校給食費無償化に係る市町村との調整等についてお答えいたします。

県においては、学校給食費の無償化に向け、持続可能な制度となることを念頭に、予算規模や財源の在り方等を含め、実施方法について検討を重ねてまいりました。今年度取りまとめた学校給食実態調査の結果や市町村等の意見を踏まえ、学校給食費無償化に向けた取組の第一歩として、取組方針を決定いたしました。方針発表後の6月6日及び翌7日に行った市町村長との意見交換等を踏まえ、取組方針に修正を加え、その後、市町村教育委員会等に対する説明及び意見交換を行ったところであります。今後はそれらの意見等を踏まえ、詳細な制度設計を行い、令和7年4月からの実施に向けて取り組んでまいります。

同じく(3)のエ、幼稚園における無償化の方向性についてお答えいたします。

県としましては、学校給食費無償化に向けた取組の第一歩として、今年度取りまとめた学校給食実態調査の結果や市町村の意見も踏まえ、教育費の負担の大きい中学生のいる世帯を対象に中学3年間の補助を行う

こととしたところであります。今後の拡充につきましては、その効果検証や国の無償化制度の動向等を踏まえ検討してまいります。

続きまして5、人材育成・教育行政についての中(2)のア、GIGAスクール構想により整備されているタブレット端末の更新についてお答えいたします。

国においては、GIGAスクール構想の第2期が進められており、各都道府県に基金を造成し、市町村との共同調達を行うことで、令和6年度から10年度にかけて端末を計画的に整備することとなっております。

県教育委員会としましては、市町村の整備実績に応じて基金を活用して補助金を交付するなど、計画的・効率的に整備が行われるよう支援に努めてまいります。

同じく(2)のイ、非認知能力の育成についてお答えいたします。

社会変化の加速により、将来を見通すことが難しい現代社会においては、意欲、計画性、協調性といった、数値では表すことのできない非認知能力の育成がより一層求められております。現在小中学校においては、児童生徒が日々の授業の中で解決策を自ら思考し、他者と協働しながら粘り強く取り組む活動を通して、非認知能力の育成に努めているところであります。

県教育委員会としましては、今後とも児童生徒の生きる力の土台となる重要な能力である非認知能力の育成に努めてまいります。

同じく(2)のウ、離島児童生徒支援センター等への支援拡充についてお答えいたします。

沖縄県離島児童生徒支援センターの令和6年5月1日現在における入寮状況は、定員120名に対して115名が入寮しております。令和3年度からは、空き室への特例入舎を含め公募したところ、最終的に入寮を希望する全ての生徒を受け入れております。さくら寮の令和6年5月1日現在における入寮状況は、定員60名に対して44名が入寮しており、運営については今年度に補助金を増額したところであります。

県教育委員会としましては、引き続き生徒が安心して学業に励むことができるよう、教育環境の整備に取り組んでまいります。

以上でございます。

失礼いたしました。

答弁漏れがございましたので、答弁をさせていただきます。

1、知事の政治姿勢についての中(3)のウ、学校

給食費無償化の財源等についてお答えいたします。

県としましては、学校給食費無償化に向けた取組の第一歩として、令和7年度から県内41市町村全てに対して、中学生の学校給食費の2分の1相当額を補助することとしております。

財源につきましては、現在活用可能な国庫補助金等を検討している状況ですが、活用できない場合は、最終的に一般財源で対応することになるものと考えております。

以上でございます。

○中川京貴 議長 こども未来部長。

(真鳥裕茂 こども未来部長登壇)

○真鳥裕茂 こども未来部長 4月にこども未来部長を拝命いたしました真鳥と申します。

誰一人取り残さないこどもまんなか社会の実現に向けて、関係部局と連携し、全力で取り組んでまいりますので、議員の皆様のお指導、御鞭撻のほどをよろしくお願い申し上げます。

それでは、答弁させていただきます。

1、知事の政治姿勢についての(3)のエ、こども園における給食費の無償化の方向性についてお答えいたします。

こども園等の食材料費については、保護者が負担することを基本としておりますが、ゼロ歳から2歳までの保育料無償化の対象となる非課税世帯等については給食費の全てが、3歳以上の低所得世帯や多子世帯についてはおかずなどの副食費が国・県・市町村の負担により無償となっております。また県においては、物価が高騰する中であっても、保護者に新たな負担を課すことなく、これまでと同等の栄養バランスや量を保った給食を提供できるよう、食材料費の高騰分に対する支援を行うこととしております。

県としましては、引き続き子どもの処遇向上に向け必要な支援を行ってまいります。

続きまして2の(1)のウ、こども未来部の歳出予算についてお答えいたします。

令和6年度こども未来部の一般会計歳出予算額は、480億2614万2000円となっており、前年度と比較して35億8146万円、8.1%の増となっております。令和6年度に増となった主な事業は、保育支援員配置に対する補助など保育士の処遇向上のための保育対策総合支援事業が約9億円、保育士配置加算等保育充実のための給付費を支弁する子どものための教育・保育給付費が約8億円の増となっております。

続きまして2の(2)のア、保育所等待機児童の現状についてお答えいたします。

本県における待機児童については、施設整備が進んだことにより9年連続で減少し、令和6年4月1日時点で前年度から55人減少の356人となっております。

続きまして同じく2の(2)のイ及び2の(2)のウ、保育士配置基準の見直し、保育士不足の現状と対策についてお答えいたします。2の(2)のイと2の(2)のウは関連しますので、一括してお答えいたします。

国における3歳児から5歳児までの保育士配置基準の改正を踏まえ、県条例についても本議会において改正することとしております。しかしながら、令和5年4月1日現在、県内保育所等の約21.7%に当たる192施設においては、定員に必要な保育士420人が確保できておりません。このため、国の改正基準においては、地域の実情に鑑み、当分の間は従前の基準により運営することも妨げないとする経過措置を設けており、県条例案においても現場の混乱を避けるため特例を設けております。国の改正基準に沿った配置を進めるためには保育士確保が不可欠であることから、県といたしましては、引き続き新規の保育士の確保、潜在保育士の就労支援及び保育従事者の処遇改善に取り組んでいくこととしております。

同じく2の(2)のエ、放課後児童クラブの待機児童についてお答えいたします。

令和5年5月時点の待機児童数は1076人と前年度と比較して411人増加しており、施設整備や人材の確保等が課題となっております。このため、県においては、施設整備に対する補助や支援員の資格取得に係る研修等に取り組んでおります。また、今年度は次期市町村子ども・子育て支援事業支援計画の策定年度となっており、市町村において地域のニーズを踏まえつつ必要な取組について検討がなされているものと考えております。

県といたしましては、引き続き市町村と連携して、待機児童解消に取り組んでまいります。

同じく2の(2)のオ、こども誰でも通園制度(仮称)の課題についてお答えいたします。

こども誰でも通園制度(仮称)は、保護者の就労要件を問わず一定の利用時間の範囲で柔軟に利用できる制度となっており、昨年度末から試行的に実施され、県内では今年度那覇市及び浦添市が実施する予定となっております。本制度は、令和8年度から全自治体で実施する予定となっておりますが、待機児童や保育士不足等が生じている市町村においては導入に課題があると考えております。国においては、同制度の本格実施に向けて検討会で議論を進めており、県といたしましては、国の動向を注視しつつ、市町村と連携して

制度導入が円滑に進められるよう取り組んでまいります。

同じく2の(3)のア、子どもの貧困対策の総括についてお答えいたします。

県においては、子どもの貧困対策計画に基づき、子どものライフステージに即した切れ目のない総合的な支援を展開しており、保育所等待機児童数の減少、放課後児童クラブ利用料の低減、小中学生の基礎学力の向上など一定の成果が見られたところです。また、令和4年度からの第2期計画では、子どもの貧困対策推進基金を積み増し、ヤングケアラー等に対する寄り添い支援や若年妊産婦の居場所設置など、新たな課題にも対応し、総合的かつきめ細やかな支援に取り組んでいるところです。

続きまして同じく2の(3)のイ、子どもの貧困対策の見直しについてお答えいたします。

令和5年度の子ども調査においては、昨今の物価高騰が県民生活に大きな影響を及ぼしていることが推察される一方、困窮世帯の割合が20.2%と、令和3年度調査時から3ポイント改善が見られております。また、こども医療費助成制度では、令和4年4月から通院対象年齢を小中学生までに拡大し、現物給付を実施したことにより、経済的理由による受診抑制が減少するなど一定の効果を上げていると考えられます。

県といたしましては、支援が必要な子どもに必要な支援が行き届くよう、新設したこども未来部を中心に全庁的な取組を強化するとともに、子どもの貧困対策を含めた子ども施策を一体的に取りまとめた沖縄県こども計画(仮称)を策定し、より効果的な施策を推進してまいります。

以上です。

○中川京貴 議長 保健医療介護部長。

(糸数 公 保健医療介護部長登壇)

○糸数 公 保健医療介護部長 1、知事の政治姿勢についての(4)のア、市町村における水道料金の状況についてお答えします。

水道料金については、水道法に基づき、受益者負担の原則にのっとった独立採算制を基本に各水道事業者において金額が設定されております。県企業局が令和6年10月から予定している水道料金の改定を受けて料金改定を行った水道事業者は、今のところない状況です。

県としましては、各水道事業者に対し、健全な経営が確保できる公正妥当な水道料金の設定を助言してまいります。

続きまして3、離島・過疎地域の振興についての

(1)のエ、水道広域化の取組状況についてお答えします。

県は、離島における水道の基盤強化を図るため、水道広域化のステップ1として、令和7年度までの完了を目指し、本島周辺離島8村の水道広域化に取り組んでおります。これまでに、平成30年3月に粟国村、令和2年3月に北大東村、令和3年3月に座間味村阿嘉・慶留間地区、令和4年8月に伊是名村、令和5年2月に南大東村、令和5年11月に伊平屋村で県企業局による水道用水の供給が開始されたところです。引き続き関係機関と連携して、水道広域化に取り組んでまいります。

同じく(3)のア、医療・介護従事者の確保策についてお答えします。

離島における医療・介護従事者確保の取組につきまして、医師については自治医科大学への学生派遣、琉球大学医学部地域枠、県立病院における専攻医の養成等に取り組んでおり、看護職員については、看護師養成所の運営費補助や離島の看護職員確保のため民間医療機関への補助事業等を実施しております。コメディカルについては、医療機関における各職種の実態把握に努めるとともに、関係団体と連携を図りながら人材確保に取り組んでおります。また、介護職員については、島外からの介護専門職受入れ費用の補助や外国人介護人材のマッチング支援事業等を実施しております。

次に5、人材育成・教育行政についての(1)のア、青少年の薬物乱用防止対策と課題についてお答えします。

我が国は現在、大麻乱用期の渦中にあると言われており、特に若年層の乱用が課題となっております。県は、青少年の薬物乱用防止対策として、教育庁、県警及び沖縄県薬物乱用防止協会等の関係機関、団体と連携し、学校、地域における薬物乱用防止講習会や薬物乱用防止街頭キャンペーン等を実施しております。

県としましては、引き続き関係機関等と連携を強化し、青少年に対する薬物乱用防止対策を推進していきたいと考えております。

以上でございます。

○中川京貴 議長 企業局長。

〔宮城 力 企業局長登壇〕

○宮城 力 企業局長 4月1日付で企業局長に任命されました宮城と申します。

安全・安心な水を引き続き安定的に供給することができるよう、職員一丸となって取り組んでまいり所存でございます。

議員の皆様には御指導、御助言を賜りますよう、よろしく申し上げます。

それでは御質問の1、知事の政治姿勢についての(4)のイ、水道料金改定の要因等についてお答えいたします。

企業局では、北部地域の水源地と人口が集中する中南部の消費地が遠く離れているため、増圧ポンプ場など多くの水道施設を設置しており、近年の施設更新コストの大幅な増加や電気料金の急激な上昇などの影響を大きく受けて経営状況が悪化しております。これまで経費削減などに取り組み、約30年間料金を維持してきましたが、これらの事業環境の変化に対応し、水道用水の安定供給を継続していくため、料金を改定することといたしました。改定料金については、地方公営企業法等に基づき、能率的な経営の下における適正な原価を基礎とし、外部有識者で構成する企業局経営評価委員会等の意見も踏まえて設定したところであります。

同じく1の(4)のウ、水道料金の改定幅抑制についてお答えいたします。

企業局では当初、令和6年4月から三十数円程度の料金改定を予定しておりましたが、市町村等の意見・要望等を踏まえ、改定時期を令和6年10月に半年延期した上で、激変緩和のため段階的な改定を行うこととし、改定幅を令和6年10月から1立方メートル当たり23円、令和8年4月から33円46銭としております。また、市町村等のさらなる負担軽減を図るため、一般会計からの補助金を活用し、令和6年度中の料金について、4円40銭の減免を行い、改定幅を18円60銭に圧縮する予定としております。

以上でございます。

○中川京貴 議長 農林水産部長。

〔前門尚美 農林水産部長登壇〕

○前門尚美 農林水産部長 1、知事の政治姿勢についての中の(5)のア、繁殖牛農家の現状と支援策についてお答えいたします。

県では、畜産農家の経営安定を図るため、国が実施する肉用子牛生産者補給金制度等に加え、令和4年度より配合飼料購入費の一部補助や子牛競り価格下落に対する補助等を実施しております。しかし、飼料価格の高止まりや子牛価格の下落が続いていることから、繁殖牛農家の経営状況は厳しい状況にあります。そこで県では、配合飼料購入費の補助拡充、子牛競り価格下落に対する補助拡充に加え、優良繁殖雌牛の更新に係る支援について今議会に計上しているところであります。

県としましては、引き続き生産者や市町村、関係団体と連携し、繁殖牛農家の経営安定に努めてまいります。

同じく(5)のイ、畜産農家からの要望への対応についてお答えいたします。

県は、厳しい経営状況にある畜産農家の現状や課題を把握するため、県内各地域において積極的に意見交換会等を実施しております。さらに今年3月には、各地域において玉城知事の視察や意見交換を行ったところ、要望書を含め畜産農家から多くの御意見をいただきました。その中で、最も要望の多かった配合飼料購入費の一部補助、子牛競り価格下落に対する補助、優良繁殖雌牛の更新に係る支援について17億8000万円を今議会に計上しているところであります。

県としましては、引き続き生産者や市町村、関係団体と意見交換を行い、畜産農家の経営安定に向け取り組んでまいります。

同じく(5)のウ、畜産農家における減収補填の支援についてお答えいたします。

県では、子牛競り価格の下落に係る補填について、国が実施する肉用牛子牛生産者補給金制度等に加え、県独自の沖縄県和牛子牛生産者緊急支援事業を実施しております。畜産農家から要望が多く上がっている子牛競り価格下落に対する補助拡充に加え、配合飼料購入費の補助拡充、さらに優良繁殖雌牛の更新に係る支援について今議会に計上しているところであります。

県としましては、引き続き生産者や市町村、関係団体と意見交換を行い、畜産農家の経営安定に向け取り組んでまいります。

同じく(5)のエ、肉用牛経営相談窓口の対応状況についてお答えいたします。

県内の肉用牛農家においては、子牛価格の低迷に加え、飼料価格高騰により厳しい経営状況にあります。県では、肉用牛農家の様々な相談に対応するため、家畜保健衛生所に相談窓口を設置し、肉用牛経営緊急サポート体制の強化を図っております。その中で、県、市町村、JA、畜産振興公社等で構成するサポートチームにおいて、資金相談等を含めた経営改善支援や飼養管理技術支援に取り組んでおります。

県としましては、引き続き市町村、関係団体等と連携して肉用牛農家の経営安定に努めてまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長 総務部長。

〔宮城嗣吉 総務部長登壇〕

○宮城嗣吉 総務部長 4月1日に総務部長を拝命しました宮城でございます。

各部局が施策を円滑に推進できるよう下支えに努めてまいりたいと思います。引き続き、御指導賜りますよう、よろしく申し上げます。

それでは、お答えいたします。

2、子ども・子育て政策についての(1)のイ、こども未来部の人事配置についてお答えします。

職員の人事配置に当たっては、人事評価その他の能力の実証に基づき、適材適所の人事運用を徹底することとしており、特に県政の重要課題を所管する部署については、課題解決に向けて専門知識や能力、経験を有する職員の重点配置を行っております。こども未来部の新設に伴う人事配置については、旧子ども生活福祉部の関係部署の職員を継続して配置したほか、社会福祉、心理等の専門職の配置により、業務執行体制の維持向上を図ったところであります。

以上でございます。

○中川京貴 議長 生活福祉部長。

〔北島智子 生活福祉部長登壇〕

○北島智子 生活福祉部長 この4月に生活福祉部長を拝命いたしました北島智子と申します。

県民の福祉の向上に生活福祉部の職員と共に全力で取り組んでまいりたいと考えております。

議員の皆様のご指導、御鞭撻のほど、よろしく御願いたします。

それでは、島袋大議員の御質問にお答えいたします。

2、子ども・子育て政策についての御質問のうち(2)のカ、児童発達支援センターの設置に向けた県の支援についてお答えいたします。

県では、児童発達支援センターを中心とした障害児の支援体制構築に向け、障害福祉圏域アドバイザーを配置し、市町村に対し設置に向けた指導助言等を行っております。今年度は、さらに研修会を開催し、児童発達支援センターを設置している市町村の取組紹介や市町村職員間の意見交換会を開催する等、児童発達支援センターの早期設置に向けた支援に取り組んでまいります。

続きまして5、人材育成・教育行政についての御質問のうち(3)、対馬丸慰霊祭についてお答えします。

対馬丸慰霊祭は、対馬丸事件の犠牲者の慰霊を行うことを目的として、毎年8月22日に公益財団法人対馬丸記念会が主催し開催されております。令和5年度は、県から副知事が慰霊祭に参列し、犠牲者の御霊に哀悼の誠をささげております。

県としましては、対馬丸事件の記憶を風化させることなく次世代に継承することは重要であると考えてお

ります。

以上でございます。

○中川京貴 議長 企画部長。

〔武田 真 企画部長登壇〕

○武田 真 企画部長 この4月1日に企画部長を拝命いたしました武田と申します。

新・沖縄21世紀ビジョン基本計画はもとより、公共交通、離島、科学技術、情報基盤、DXなどの取組を推進し、課題の解決に微力を尽くしてまいりたいと思います。

議員の皆様の御指導、御鞭撻のほど、よろしくお願いいたします。

それでは答弁させていただきます。

3、離島・過疎地域の振興についての(1)のイ、離島地域の通信インフラ整備の取組についてお答えいたします。

県では、離島地域など条件不利地域の情報通信環境を確保するため、海底光ケーブル施設や光ファイバー網の整備を推進してきたところであり、これにより県内離島地域での光ファイバー網の整備率は99.1%となっております。一方、南北大東島の一部や津堅島、久高島などにおいては、携帯電話や固定無線による各家庭向けインターネット利用環境は提供されておりますが、光ファイバー網は整備されていないことから、早期整備に向けて関係市町村と意見交換をしているところです。

同じく3、離島・過疎地域の振興についての中の(2)のア、物流コスト低減に資する施策についてお答えいたします。

県では、離島の物流コスト低減に向けて、沖縄本島から県内離島に輸送される石油製品の輸送費補助や船舶の長期欠航時における南北大東島への航空輸送費補助等を実施しております。また、離島市町村が円滑に事業展開できるよう、沖縄本島の食品・日用品の価格等についての調査を行うとともに、定期的に市町村と意見交換会を開催し、情報交換を行っているところです。

同じく3、離島・過疎地域の振興についての中の(2)のイ、離島交通コスト低減に係る県の考えについてお答えいたします。

県では、定住条件の整備を図る上で離島住民の交通コストの負担を軽減することは重要と考えております。そのため、沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業を実施し、離島住民等の航路及び航空路の運賃低減を図っております。

同じく3、離島・過疎地域の振興についての中の

(5)のア、伊江島空港の活用可能性についてお答えいたします。

県では、令和6年3月に、ヘリコプター等を含む県内運航事業者に対し、ジャングリア開業を踏まえた就航可能性についてアンケート調査を実施したところで、その結果、運航事業者からは、伊江島空港への就航に当たり、機材繰り等の課題が示されております。

県としましては、伊江島空港の利活用について、引き続き伊江村や関係部局と意見交換してまいります。

次に4、産業振興の中の(1)のア、県経済の動向についてお答えいたします。

本県経済は、令和5年度の国内観光客数が約727万人と過去最多を更新するなど、観光需要の増加や雇用情勢の持ち直しの動きが続いております。また、日銀短観によると、6月調査の業況判断指数がプラス33で8期連続のプラスとなっており、県では、直近の経済動向を総合的に回復の動きが強まっていると判断しております。一方で、長引く人手不足や物価高による影響には、引き続き注視していく必要があると認識しております。

同じく産業振興の(3)のア、海洋政策に係る基礎調査結果の概要についてお答えいたします。

県では、ブルーエコノミーを先導する地域として海洋政策を総合的に推進するため、昨年度実施した基礎調査において、有識者へのヒアリングや先進地事例調査、海洋に関する拠点の調査など、県内外の海洋政策の現状について調査・情報収集を行ったところです。その結果、アジア太平洋地域との地理的近接性や海洋環境・資源等の観点から、本県に優位性がある産業分野の分析や今後の展開に向けた方向性の絞り込みを行うこと等が今後の課題として整理されたところです。

同じく4、産業振興の中の(3)のイ、海洋基本計画の策定についてお答えいたします。

県においては、本県における今後の海洋政策の方向性を検討するため、今年度は昨年度の調査結果を踏まえ、本県における海洋政策の可能性等について調査していくこととしております。

県としましては、海洋基本法の理念や国との適切な役割分担の下、本県の自然的・地理的特性等に応じた海洋政策の方向性を引き続き検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○中川京貴 議長 環境部長。

〔多良間一弘 環境部長登壇〕

○多良間一弘 環境部長 3、離島・過疎地域の振興についての(1)のオ、廃棄物処理広域化に向けた取組

と課題についてお答えいたします。

一般廃棄物の処理は、市町村の責務となっておりますが、ごみ処理の広域化は効率的な処理が図られることから、県においては、平成25年度から3年間、離島市町村におけるごみ処理広域化の調査を行うとともに、令和3年度には沖縄県ごみ処理広域化計画を見直し、広域化の推進を図っているところです。主な課題としては、広域化に伴い廃棄物処理施設が集約される側の地域住民の合意形成や各離島市町村における既存施設の更新時期が異なること等があります。今後も引き続き市町村の理解を得ながら、連携してごみ処理の広域化を促進してまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長 商工労働部長。

(松永 享 商工労働部長登壇)

○松永 享 商工労働部長 4、産業振興についての(1)のイ、輸入物価高騰が県内企業に与える影響等についてお答えします。

物価高騰による原材料価格の上昇は、中小零細企業の多い県内事業者にとりまして、収益力の低下を招き、従業員の賃金を含め企業経営に大きな影響を及ぼすものと考えております。そのため、外部環境に依存しない強い産業構造を構築する必要があることから、県内における受発注の促進による安定的な生産体制の確保や自動化・省力化等による生産性の向上を促進し、コスト競争力を強化することで増加した企業所得を従業員へ分配することが重要であると考えております。

同じく4の(1)のウ、リゾテックおきなわの取組と効果についてお答えします。

県では、デジタル社会の形成や企業の稼ぐ力の強化に向け、リゾテックおきなわの推進による産業DXの加速化等に取り組んでいるところです。具体的には、情報通信産業の各種振興策に加え、リゾテックEXP Oの開催支援、DX促進に資する人材育成や経費補助、計画策定支援等を実施しております。これらの取組等により、情報通信産業をはじめとする各産業においてデジタル化やDXの取組が広がるなど、県内企業の発展や経済成長に寄与しているものと考えております。

同じく4の(1)のエ、スタートアップに関する目標の達成状況等についてお答えします。

昨年11月に策定した、おきなわスタートアップ・エコシステム発展戦略で掲げた目標の達成状況につきましては、資金調達額は38.3億円、スタートアップ企業数は99社で、評価額100億円以上の企業はまだ実績

はございません。数値目標の達成に向け、技術や経営に強い人材、多様な資金調達手段の確保等が課題と考えております。

県としましては、引き続きコンソーシアム加盟団体をはじめとした関係機関等と連携し、目標達成に向け取り組んでまいります。

同じく4の(2)のア、ものづくり振興に関する県の基本的な考え方についてお答えします。

製造業の持続的成長を図るには、県内で自給できるものを増やし、安定的な供給体制を構築することが重要であると考えております。そのため県では、付加価値の高い製品開発や生産性向上に向けた取組への支援に加え、県内の企業連携による技術の高度化や受発注の促進など、各種施策に取り組んでいるところです。また、県産品の販路拡大や県内企業の域外展開を図るなど、外貨を稼ぎ、域内に経済効果が波及する経済の好循環に資する取組を行っているところです。

同じく4の(2)のイ、製造業の企業進出が促進される取組についてお答えします。

県では、臨空・臨港型産業の集積を図る戦略に基づき、半導体製造装置や電子部品、航空関連産業、医療機器、バイオなど付加価値の高い製造業の誘致に取り組んでいるところです。最近では、沖縄の生物資源を原材料とした医薬品や機能性食品等を製造する企業進出の成功事例もあります。引き続き、沖縄の優位性を生かせる製造業を戦略的に誘致するとともに、高い技術力を有する誘致企業と地元企業の連携による新製品開発を促進するなど、製造業の競争力強化につなげてまいります。

同じく4の(4)のア、産業分野間の求人求職者数の差についてお答えします。

沖縄労働局によりますと、今年5月の職業別有効求人倍率は、事務従事者の0.53倍に対し、福祉関連職業は2.54倍となるなど職業間で差が生じております。その要因としましては、長時間労働や肉体労働を伴う職業の求職者が少ないなど、特定の職業に求職希望者が偏る傾向があると認識しております。

県としましては、関係機関と連携し、希望する職業のほか人手不足分野を含め幅広い分野の求人情報を求職者に提供すること等により、人手不足の解消に取り組んでまいります。

同じく4の(4)のイ、人手不足解消に向けた官民連携の取組についてお答えします。

県では、様々な産業分野における人手不足対策として、令和5年9月に人手不足への対応に関する共同宣言を発出し、労働力の確保と定着、人材育成、企業の

生産性向上、経済の好循環の構築などに官民連携して取り組んでいるところです。また、今年度は同宣言に基づくアクションプランの策定に取り組んでおり、医療・福祉や観光、建設、運輸など様々な分野における公・労・使の役割を明確化し、連携して効果的な人手不足対策を推進する計画となっております。

以上でございます。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午前11時49分休憩

午前11時49分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

島袋 大議員。

○島袋 大議員 再質問を行います。

(パネルを掲示) 知事、去年の議会でこの安全確保の問題、安和ですね。県が設置した看板を撤去したことについてやりましたよね。覚えていると思っております。あのときは塩川港で看板撤去でした。今回、事故が起きたのは安和港とはいえ、あのときこのような事故が起こる可能性が高いという判断から、沖縄県は大型車両の往来を妨げる行為は県条例違反ですよと警告看板を立てたわけですよ。いかがですか。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 警告看板設置の経緯でございますが、本部港旧塩川地区におきまして、大規模抗議活動が予定されたということから、港湾施設内の安全確保を目的といたしまして、看板を設置したものでございます。

○中川京貴 議長 島袋 大議員。

○島袋 大議員 それで看板を立てたら、あそこで抗議活動をしている人が県庁に乗り込んできて、1階で対応した担当課長は看板撤去はできませんよと言ったのに、照屋副知事、あなたが抗議した人たちと話し合って、看板を撤去したわけですよ。その際、知事も議会で私に答弁しておりますけれども、どういう理由で看板撤去に応じたんですか。議事録にもありますけど、どうですか。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 お答えをいたします。

設置をした後でございますが、活動を行う市民団体の代表者と両副知事及び土木建築部長で面談を行い、同地区における安全が確保されることを確認できたことから、警告看板を元の看板に戻すこととしたものでございます。

○中川京貴 議長 島袋 大議員。

○島袋 大議員 そのとき私は、看板撤去することを合意した照屋副知事の対応は、正しい行政行為を

ねじ曲げた大問題な行為として批判したんですよ。知事、今回の事故もあのときちゃんと対応していたら、このような痛ましい事故は起きなかったんじゃないですか。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 お答えをいたします。

市民団体の方々と面談をしまして、安全が確保されるということを確認し、警告看板を元に戻したものでございまして、その後特段問題は生じていない——この看板撤去につきまして、塩川地区については特段問題は生じていないものと認識をしております。

○島袋 大議員 議長、休憩をお願いします。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午前11時53分休憩

午前11時53分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

島袋 大議員。

○島袋 大議員 県警本部長、県警に聞きます。

今回の事故、辺野古がいい悪いじゃなくて、本質として何が問題でこのような事故につながったと分析しているんですか。カメラの解析しましたよね。

○中川京貴 議長 警察本部長。

○鎌谷陽之 警察本部長 お答えをいたします。

現在、事故原因等、詳細につきましては捜査中であります。

県警察といたしましては、カメラ——防犯カメラの画像の確認含めて必要な捜査を行い、事故原因等の究明を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○中川京貴 議長 島袋 大議員。

○島袋 大議員 県警本部長、この設置カメラの中身、知事と土建部長にもう既に見せましたか、いかがですか。

○中川京貴 議長 警察本部長。

○鎌谷陽之 警察本部長 お答えをいたします。

県警察におきましては、この防犯カメラの映像の写し、これを証拠として押収しております。これを県警察として公表するというにつきましては、これは「訴訟に関する書類は、公判の開廷前には、これを公にしてはならない。」という刑事訴訟法第47条がございまして、差し控えさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○中川京貴 議長 島袋 大議員。

○島袋 大議員 県警本部長、議会としてもなぜこのような事故が起きたのか確認したいんですよ。沖

縄防衛局と調整して、このカメラの映像を議会に提出してもらえませんか。どうですか。

○中川京貴 議長 警察本部長。

○鎌谷陽之 警察本部長 お答えいたします。

繰り返しの答弁となって恐縮でございますけれども、県警察といたしましては、防犯カメラの映像の写し、これを証拠として押収しているということでございますので、これを公表するというについては、警察としては差し控えさせていただきます。

○中川京貴 議長 島袋 大議員。

○島袋 大 議員 知事、今回、沖縄防衛局からもヒアリングしましたがけれども、沖縄防衛局などから毎日毎日事故が起りそうと危ないと北部土木事務所に連絡が入ってますよね。先ほど答弁ありましたけれども、現場を見に来た担当者は、北部土木事務所の判断だけでは対応できない、上司に伝えると。まず土建部長、このような情報を聞いていたんですよね。伝えると言ったんですから、これ聞いていなかったら北部土木事務所は大変な問題になりますよ、どうですか。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 先ほどお答えいたしましたが、安和栈橋に関しましては沖縄防衛局や事業者からの連絡はございませんが、旧塩川地区につきましては、事業者等からの連絡を受けていたというところでございます。

○島袋 大 議員 議長、休憩をお願いします。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午前11時56分休憩

午前11時56分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

島袋 大議員。

○島袋 大 議員 あのね部長、安和栈橋の入り口付近で抗議者が巻き込まれやすい位置に入らないようにガードレールの設置をしてほしいとか、いろんな形で北部土木事務所に連絡が来てるんですよ。来てないと言ってるけど、何で塩川は来ますけど、安和は来てないと言うのか。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 先ほどお答えいたしました、事業者のほうから道路管理者によるガードレールの設置についての問合せ、また事業者の負担によるガードパイプを設置したいとの照会があったというところでございます。

○中川京貴 議長 島袋 大議員。

○島袋 大 議員 ですから、そこに上司に報告します、その上の三役にも報告しますと言ってるだけ

れども、ガードレール。その内容、知事、副知事、三役は聞いていますよね、当然のごとく。

土建部長じゃないでしょう、議長。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午前11時57分休憩

午前11時58分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

玉城知事。

○玉城デニー 知事 お答えいたします。

そのような業者の方々の会と思われる方々からの要請書については報告を受けておりますけれども、その他所要な判断については部局において行われているということでもあります。

○中川京貴 議長 島袋 大議員。

○島袋 大 議員 あなたは行政のリーダーとして、こういう大変な事故が起きる、いろんな面でありますよと言われておきながら、報告を受けて、これは担当部署が判断すると。こんないいかげんな答弁ありますか、知事。亡くなっているんですよ、人が。こういう答弁でいいんですか。再度聞きますよ。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 お答えをいたします。

ガードレール、もしくはガードパイプの設置等の判断につきましては、道路法の基準により土木建築部において承認できない旨の回答をしたところでございます。

以上でございます。

○中川京貴 議長 島袋 大議員。

○島袋 大 議員 私が本当に許せないのが、安和栈橋の事業者が北部土木事務所に抗議者が危ないから、事故に巻き込まれそうだからということは何度も何度も連絡を入れてるんですよ。だから、ガードレールかバリロードを設置してくれ、それができないんだったらこちらでやらせてくれと言ってるんですよ。先ほど土建部長からもありましたよ。なぜ許可出さなかったのか。許可出すっていうのは、リーダー、知事じゃないのか。あなたは先ほど土木建築部長に任せてると言っていて、じゃあ土木建築部長が悪かったんですか、その判断は。どうなんですか。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 設置の可否につきましては、道路法に照らして判断をしたというところでございます。

○中川京貴 議長 島袋 大議員。

○島袋 大 議員 知事、申し訳ないですけど、あなたに安和栈橋の搬出を止めろと言う資格ないです

よ。こんないいかげんな対応をしてきた沖縄県にも今回の事故の責任の一端があるんじゃないのか。（パネルを掲示） 知事、これ現場ですよ。こういうふうに牛歩戦術でいろいろやって、中には幼児を表に出してこういったことをして、誰が見ても事故が起きる、巻き込まれると言ってるんですよ。それをあなた方は何度も言ってるのに回答すらしていないんだよ。まさしくこれ県の一端の——この事故に関して。県は何らかの責任もないっていうことですか、知事。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 お答えいたします。

事故発生を受けまして、県のほうでは沖縄防衛局に対しまして事故原因の究明、また安全対策が講じられるまでの間の作業中止を要請したところでございます。沖縄防衛局におきまして、安全対策等が今後講じられていくものというふうに考えているところでございます。

○中川京貴 議長 島袋 大議員。

○島袋 大議員 あなた方はね、県庁の皆さん。人が亡くなって、またその抗議活動した人が両足も骨折して入院されているという話も聞きますよ。一番大変なのは、そのダンプの運転手と運転手の家族ですよ。そういったことを何度も言われていることも対応せずに、よくもじゃあしゃあとこういう答弁できますね。知事、安全確保で県として協力してこなかったことに責任は感じてませんか。

○中川京貴 議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 先ほど答弁させていただきましたけれども、名護市の安和棧橋付近において、抗議活動中の市民と警備員がダンプトラックに巻き込まれる事故が発生したことについては、県民の安全に責任を持つ者として極めて遺憾に思っております。なお、現在は、その事故原因につきましては、県警において検証中であるというように認識をしております、状況等に注視をしてみたいと考えております。

○中川京貴 議長 島袋 大議員。

○島袋 大議員 知事、7月5日の記者会見で、歩道上の歩行者について指導等を行う法的根拠がないので牛歩についても対応していないという説明をしておりますけれども、安和港の出入口の前での牛歩は刑法の威力業務妨害が成立するんじゃないですか。警察本部長、どう思いますか。

○中川京貴 議長 警察本部長。

○鎌谷陽之 警察本部長 お答えいたします。

個別の事案について、それがいかなる法に基づくかということにつきましては、個別具体的な状況に応じ

て判断すべきものでございますので、お答えすることは差し控させていただきます。

○中川京貴 議長 島袋 大議員。

○島袋 大議員 本部長、再度、この防犯カメラも含めていろんな形で防衛局とも議論しながら、しかしその亡くなった御家族の皆さんもいますし、いろんな面がありますから、それをしっかりと議論した上でこの映像を提供していただきたいと思っています。これはひとつ御理解いただきたいなと思っております。

もう一点、（資料を掲示） この安全対策の申入れということが出ておりますけれども——議長、休憩をお願いします。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後0時3分休憩

午後0時3分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

○島袋 大議員 （資料を掲示） この要請書が出ていると思っております、安全対策含めて。（パネルを掲示） 知事、あなたが撤去した先ほどの看板、反対派がわめき散らして県庁の中で暴れ出して、撤去せよと言って撤去したおかげで塩川港の中、今こうですよ。塩川港の中でこうですよ。人が寝ているからこういうふうに通れもしない。また同じような事故が起きませんか。早急に看板立ててくださいよ。どう見ても危ないでしょうが。どうですか。どうするんですか。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 お答えをいたします。

港湾施設内につきましては、支障のないように歩行することを規制することはできないものと考えておりますが、引き続き円滑な利用について呼びかけてみたいと考えております。

○中川京貴 議長 島袋 大議員。

○島袋 大議員 お互い落ち着きましょう。亡くなったんです。今、遺族も悲しみの中ですよ。我々がすることは何ですか。二度とこういったことを起こしちゃいけないということでの協議をした上で、そういった策をするのが我々の仕事じゃないですか、知事。まだこの中でこういった形で、また同じようなことが起きる可能性はないとは言えないんですよ。早急に看板を設置するべきじゃないですか、知事。それを撤去指示した副知事、照屋副知事、どうするべきですか。どうするべき側としては、答えるべきでしょうが。いかがですか。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 県では、防衛局に対しまして、当該事故を受けまして事故原因の究明及び再発

防止について求めているところでありまして、その再発防止が講じられることにより安全を一定程度確認しつつ、作業の状況を見守ってまいりたいと考えております。

○島袋 大議員 答弁できませんよ。議長、今、安和の話、まさしく今の安和の話は……。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後0時5分休憩

午後0時6分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

玉城知事。

○玉城デニー 知事 繰り返しの答弁で大変恐縮ですが、沖縄県は沖縄防衛局に対し、事故原因が究明され、安全対策がされるまでの間は土砂の搬出作業を中止するよう求めています。なお、政府におきましても、林官房長官からこの2か所で中断するとともに、防衛省において警備の在り方を含め状況の把握、再発防止に努めると説明がなされております。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後0時7分休憩

午後0時7分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 先ほど、安和棧橋の事故について答弁いたしました。御質問は塩川の看板の件ということでございます。大変失礼いたしました。

塩川の看板でございまして、大規模行動かつ抗議活動が予定されていたところから看板を設置したのですが、その後、市民団体の方々と面談を行い、安全が確保されるということを確認し、看板を元の状況に戻したというところでございます。その後、塩川地区において特段の問題等は発生していないものと考えているところでございます。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後0時8分休憩

午後0時8分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

島袋 大議員。

○島袋 大議員 (資料を掲示) じゃあ、この要請書、5月9日と6月26日に、この協議会の中で要請が出て、看板立ててくださいと出てるんだよ。何の協議ですか。立てるべきでしょうか。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 繰り返しで恐縮でございまして、安全を確認して看板を元に戻したという状況でございまして。

以上でございます。

○中川京貴 議長 島袋 大議員。

○島袋 大議員 (資料を掲示) 知事、副知事、再度、この協議の中の文書は、危ないから看板を設置してくださいと来ているのに安全確認の問題じゃないよ。現場からは立ててくれと来ているのに何でこんな話をするのか。立てるか立てないかの話だよ。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 看板につきましては、もともと立っていた状況に戻したということとございまして、撤去したわけではございませんが、要請の内容については再度確認したいと思います。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後0時10分休憩

午後0時10分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

○前川智宏 土木建築部長 看板の件については、再度御説明をいたしますが、もともと立っていた看板がございました。その後、大規模抗議活動の予告を受けまして、新たな看板を設置したわけとございまして、その後市民団体の方々と面談をし、安全が確認されたということで元の状態に戻したということとございました。看板を撤去したというわけではございません。元のあった状態に戻したというところでございます。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後0時11分休憩

午後0時11分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

池田副知事。

○池田竹州 副知事 お答えします。

先ほど来、土建部長から答弁してまいりましたように、大規模な抗議活動が予定されたということで看板を新たに大規模抗議活動に備えて設置したものでございます。その後、市民団体との話し合いにおきまして、そういった大規模抗議活動というような形では行われないうような形、たしかあったと思いますので、本来のもともとあった看板の表記に戻したということとございまして。

○中川京貴 議長 島袋 大議員。

○島袋 大議員 何で皆さん、今の話はどういうことですか。大規模だろうが小規模だろうが関係ないんだよ。人の事故が起きるかもしれない、大きい、小さいあるんですか。亡くなった事故がある中で、二度と起こしちゃいけないということで、(資料を掲示) こういった形で前もっているんな面で大変ですよと要請しているんですよ。大規模だから小規模だから関係

係ないでしょうが。あなた方は人の命を何だと思っているのか。まさしく、前回立てた看板を立て直しなさいと言っているんですよ。やるかやらないかですよ。じゃあ皆さん方は、安全だからやらなくていいという認識でいいんですか、知事。

○中川京貴 議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 本当に繰り返すようで大変申し訳ございません。

人命が失われたことについては、県民の安全を守る知事として大変遺憾に思っておりますが、現在、政府においては、安和棧橋、本部港塩川地区の2か所で土砂の搬出を中断し、警備の在り方を含め防衛省においては状況の把握、再発の防止に努めると説明があり、さらに事故原因については県警において検証中であると認識している状況でございます。そういう状況を注視してまいりたいと思います。

○中川京貴 議長 島袋 大議員。

○島袋 大議員 あのね、防衛とか県警とか人のせいにしてですよ、知事。知事、あなたは沖縄県民の代表のリーダーなんですよ。県民が1人亡くなったんですよ。知事、副知事、照屋副知事、あなたは看板撤去させましたけど、現場を見に行きましたか。今痛ましい事故があった。知事、現場を見に行きましたか。あなた方はこういったことを何でも人のせいにすればいいって話じゃないですよ。ここは丁寧に県民がいろんな議論をしている中で、看板を立ててくださいと言っている中で、あなた方はよくもこうしゃあしゃあと、看板立てると一言も言い切れないんですか。立てないなら立てないと、じゃあ言いなさいよ。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 繰り返して恐縮でございますけれども、看板につきましては安全が確認されたというところから元の状態に戻したというところでございます。その後、今の状況を注視しているところでございます。

○中川京貴 議長 島袋 大議員。

○島袋 大議員 今日、代表質問です。引き続き関連で一般質問すると思っておりますから、明確にしっかりと看板を立ててから一般質問に入ると思っておりますので、御理解いただきたいと思っております。

次です。

給食費無償化の件です。

県議選の中でああいう発表がされたことに大変驚いているわけでありまして、小中学校完全無償化するために約70億円毎年かかるんですよ。そんな大きな話を記者会見で、しかも予算編成も何も始まっ

ていない時期に言い出すこと自体、あまりにも品がないというふうには思っております。

教育長にお聞きしますけれども、5月24日の時点で市町村との程度すり合わせていたんですか。

○中川京貴 議長 教育長。

○半嶺 満 教育長 お答えします。

市町村との調整につきましては、令和5年度に県内6地区別におきまして、市町村学校給食費担当者連絡会を開催をいたしました。その意見をしっかりと踏まえて今回の方針策定に生かしてきたところでございます。

○中川京貴 議長 島袋 大議員。

○島袋 大議員 残念な話ですね。市町村から強い反発の声が即座に上がりました。その後、知事は手挙げ方式ではなくて、市町村に中学生無償化に係る半額相当を補助するという方針転換を打ち出しました。これは一体どういうことなんですか。半額相当出しっ放しで、例えば市町村が小学校の無償化分まで広げて使うとか、そういうこともできるんですか。そういった制度設計をしっかりとやらしてもらわないと市町村は混乱する一方ですよ。

では、これまで市町村の皆さんと何回意見交換なり、説明会を行っているんですか。

○中川京貴 議長 教育長。

○半嶺 満 教育長 お答えします。

先ほど申し上げました、まず昨年、令和5年度8月に担当者との意見交換を行いました。そして、その御意見と、それから学校給食実態調査の結果を踏まえまして、県の方針を決定して5月24日の発表を行いました。さらにその後、6月6日、翌7日に市町村長との意見交換を行い、それを踏まえ取組方針の修正を加えたところであります。さらに、6月17日月曜日から6月25日火曜日にかけて、国頭から宮古、八重山各地区におきまして説明会を開催し、説明してきたところでございます。今後でありますけれども、さらにその御意見を踏まえまして、ヒアリングも行いながら8月には再度制度設計を行っていきたく思います。それを踏まえて、第2回の市町村説明会を開催する予定であります。また、9月以降におきましても市町村の予算要求状況等の調査を行いながら実施をし、最終的には令和7年1月に交付要綱を策定する予定であります。しっかりと今後市町村との丁寧な調整を行いながら令和7年4月の実施に向けて取り組んでいきたいと考えているところでございます。

○中川京貴 議長 島袋 大議員。

○島袋 大議員 普通、行政というのは、こうい

う内々の調整事というのは表沙汰にはならないと思っています。関係各位と方面と調整がある程度済んでからリリースするのが当たり前なんですよね。それがなぜこんな生煮え状態でリリースしたんですか。これは知事に聞きたいです。

○中川京貴 議長 教育長。

○半嶺 満 教育長 まず、私のほうからお答えをさせていただきたいと思いますが、この学校給食費の無償化につきましては、現在各市町村において様々な方法で助成が行われている現状がございます。

県としましては、そのような市町村の取組状況、他県の事例、学校給食実態調査などを踏まえて、まずは県として取組方針を固めた上で市町村に御提示をし、御意見を聞きながら修正すべきところは修正する。そのような方法で制度設計を図っていきたいという考えの下で、これまで進めてきたところでございます。

○中川京貴 議長 島袋 大議員。

○島袋 大 議員 知事、知事がこれ発表して、翌日知事を支える共産党の皆さん方はのぼりを立て始めましたよ。4月から給食費無償化がスタートしますと。我々何のことか分かりもしない。選挙チラシにも共産党の皆さんだけ給食費無償化がスタートするってやったんですよ。何ですかこれは、知事。知事は無償化の財源、何らかの国庫補助金が来ればいいと言っていましたけれども、どうぞ共産党の皆さん方を中心にやってください。我々は全く聞いておりませんから。何の根拠でこの国庫補助金が必要と言っているんですか。

○中川京貴 議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 財源については、様々な国の制度、それから国の給食費無償化に向けた交付金の拡充等々注視をしていきたいということですが、最終的には一般財源も活用させていただきながらその取組を進めてまいりたいというように御説明をさせていただいております。

○中川京貴 議長 島袋 大議員。

○島袋 大 議員 知事、あなたは給食費無償化、我々はこれは不平等、不公正、不誠実そのものだと選挙戦で訴えてきました。中でも、なぜ小学生がはじかれたのか。例えば、多子世帯の方々、お姉ちゃんは中学生で給食費が無償化だけれども、下の2人は小学生だから無償化にならない。こんなばかな話がありますか。家族の中で不平等がまかり通ることになるんですよ、知事。子どもでも納得できるようにどう説明するんですか、知事。どうですか。

○中川京貴 議長 教育長。

○半嶺 満 教育長 お答えします。

県としましては、制度設計に当たって、持続可能な制度となることから、市町村及び保護者から理解が得やすい制度となることをまず念頭に検討してきたところでございます。学校給食実態調査結果や市町村からの意見等を踏まえ、給食費無償化に向けた取組の第一歩として進学や部活動などで教育費負担が大きい中学生がいる世帯を対象に給食に対する支援を行うということで、まず第一歩として取り組んでいきたいということで方針を定めたところでございます。

○中川京貴 議長 島袋 大議員。

○島袋 大 議員 我々は、平等、公正、誠実に給食費完全無償化を知事にやってもらいたいんだけれども、知事はその意欲は変わっていませんか。知事の公約なんですけど。我々は知事の公約をしっかりと認めて支えたいなと思っているんですけど、知事、当初知事が言っていた小学校、中学校の完全無償化、どうですか。

○中川京貴 議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 ぜひお支えいただきたいと思えます。そのための第一歩として、中学生のいる御家庭から支援を始めてまいりたいということですので、将来に向けてぜひ御協力いただければと思います。

○中川京貴 議長 島袋 大議員。

○島袋 大 議員 知事、聞き捨てならないのは、県議選の街頭演説で、自民党・公明党が多数を取ったから給食費無償化ができなくなる。だから私を支える与党を応援してくれ。そういった発言を何度も繰り返したそうですね。私も聞きましたよ。私も同じ戦い中でしたよ。これは事実ですか。

○中川京貴 議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 私がぜひ実施したいということから、様々な危機感の中からそういう声も発したというように思います。

○中川京貴 議長 島袋 大議員。

○島袋 大 議員 こういう案件は与野党関係なしに議論して、みんなで全会一致するんですよ。なぜこういった形で、我々は排除ですか、知事。我々は排除か。我々みたいな危機で、あなたの仲間同士、共産党を中心にあなた方で決めるのか。排除ですか、これは。何ですか。

○中川京貴 議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 排除ということではなく、先ほども申し上げました、いわゆる私の一つの危機感という感覚から発言したということですので、先ほど申し上げましたとおり、この実現に向けてはぜひ御協力を

いただきたいというように思います。

○中川京貴 議長 島袋 大議員。

○島袋 大議員 全く失礼な話であって、許せないですよ。私たちは、知事に給食費の完全無償化——これあなたの公約だったでしょう。一丁目一番地でしょう。これいつやるのかとずっと言い続けて今回選挙戦したんですよ。言い続けてきたのは、我々もこれぜひやらないといけないと思っているから言っているんですよ。数の横暴で潰しにかかるような、私を支える与党が多数を取って、自民党・公明党を潰しましょう。そうしたら給食費、私が言っていることができますよ。そんな印象操作のような演説は極めて無礼だよ。発言撤回する考えはないですか。

○中川京貴 議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 選挙においては、様々な御意見、あるいはそのときの感覚的な発言等々いろいろありますので、いろんな状況があると思うんです。しかし、私は学校給食の無償化は公約として掲げておりますので、どのような形であれ、やはり積極的に取り組んでいきたいという考えは変わりません。（発言する者あり）

○中川京貴 議長 静粛をお願いします。

島袋 大議員。

○島袋 大議員 この給食費無償化も一般質問で続くと思っていますから、ひとつ御理解ください。

次、水道事業です。

各市町村、なるだけ県民の皆さんの家計への負担が行かないように、まさに経営努力をやっているわけですよ。企業局長にお聞きします。

企業局として経営努力はしていますか。皆さん公営企業ですから一般財源は入れられませんというふうに思っていますけれども、企業体なんだから当然経営努力はしていますよね。どうですか。端的にお願いします。

○中川京貴 議長 企業局長。

○宮城 力 企業局長 平成5年に値上げして以来30年経過しておりますが、この間、組織のスリム化、それから浄水場等の管理運転の外部委託、取水施設の無人化等々に取り組んでまいりました。また、省エネルギー対策の推進として、小水力発電の導入等によりまして、動力費の低減等も図ってきたところでございます。

○中川京貴 議長 島袋 大議員。

○島袋 大議員 よく沖縄電力と対比されるんだけれども、電気料金を値上げするときも、沖縄電力の皆さん、相当たたかれましたよ。社員のボーナスカッ

ト、そういうことだってやっている。それでもなお申し訳ないということで、値上げせざるを得ないんだとか。そういった姿勢を見せてきたんですよ。これが企業局は何なんですかと言いたくなるわけですよ、県民から。例えば、局長、就任して大変だと思いますけれども、あなた自身の報酬をどうにかするとか、またいろんな面で職員の皆さん方にお力添えをもらうとか、そういったことは考えていますか。

○中川京貴 議長 企業局長。

○宮城 力 企業局長 職員については今二百三十数名ということで、小所帯のところではございます。私自身の報酬については条例等で定められておりますが、今後については、様々な観点でさらなる省力化ができないか検討を進めてまいりたいと思います。

○中川京貴 議長 島袋 大議員。

○島袋 大議員 30年間も上がってこなかった水道料金ですよ。そして今回30%上げる。これ、住民の福祉に重大な影響があるということじゃないですか。知事、あなたが判断することだと思っておりますけれども、知事いかがですか。

○中川京貴 議長 企業局長。

○宮城 力 企業局長 最初に水道料金改定の要因等についてお答えいたしました。水源地域が北部地域で、人口が集中している中南部地域と離れていて、増圧ポンプ等の箇所も多数ございます。他県と比べまして、動力費の割合が2.6倍という状況もございます。したがって、電気料金が上がりますと、これが即跳ね返ってくる。令和2年度までは大体二十数億程度だったものが、令和4年度には35億、5年度決算では40億ということで、動力費が大分高騰しているところが増加しているところでございます。恐縮ではございますが、そのような状況を踏まえた上での料金改定だということを御理解いただければと思います。

○中川京貴 議長 島袋 大議員。

○島袋 大議員 知事、ここは、あなたがこの地方公営企業法第16条の指示権を発動して、知事部局から必要な財源を手当てすると同時に経営努力を求めるとか、そういった必要な指示をすべき局面だと私は思っています、知事。それでも何もやらないんですか、知事。

○中川京貴 議長 企業局長。

○宮城 力 企業局長 水道料金の改定幅の抑制ということで申し上げました。当初は令和6年、今年の4月からということでございましたが、市町村の皆様御意見等を踏まえまして、半年延期することといたし

ました。さらに、段階的な値上げをするということと、一般会計から頂いた補助金等を活用して、令和6年度10月からはさらに4円40銭を減免するということでございます。加えまして、一般会計からの補助金に少し上振れがございますので、この4円40銭の減免の拡充についても、今精査をしているところでございます。

○中川京貴 議長 島袋 大議員。

○島袋 大議員 総務部長にお聞きします。

いろんな答弁で、この選挙戦でもオール沖縄の皆さんが言っていましたよ。国からのハード交付金が減ってこういった水道料金を上げざるを得ないと言っているんですけども、ハード交付金の配分額を決定する権限は誰ですか。

○中川京貴 議長 総務部長。

○宮城嗣吉 総務部長 ハード交付金の配分における考え方でございますけれども、近年の減少傾向を踏まえ、市町村分については前年度以上の額を配分する。それから、県民生活に影響があるインフラ整備を着実に実施するため……。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後0時30分休憩

午後0時30分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

○宮城嗣吉 総務部長 知事部局において配分しております。

○中川京貴 議長 島袋 大議員。

○島袋 大議員 そうですよ、知事なんですよ。皆さん、知事なんです。知事がハード交付金の配分額を決めるんですよ。知事、あなたはこれまで水道整備事業のハード交付金を幾ら配分してきたか覚えてますか。過去5年間の金額を教えてください。

○中川京貴 議長 企業局長。

○宮城 力 企業局長 以前は60億程度配分を受けていた時期もございましたが、令和6年度にあっては、たしか三十数億円という水準でございます。

○中川京貴 議長 島袋 大議員。

○島袋 大議員 県民の皆さん、分かりますか。知事がハード交付金の裁量をするのに、この5年間ずっと減っているんですよ。どんどん減っている。知事が減らしてきたんですよ。ハード交付金の配分を知事が減らしてきたから、その結果、18円分は値上げすることになっているんですよ。これ事実でありますよ。反論できますか、局長。

○中川京貴 議長 企業局長。

○宮城 力 企業局長 ハード交付金の配分額は減少

しておりますけれども、総額自体が減少しているというところが要因だと思います。

○中川京貴 議長 島袋 大議員。

○島袋 大議員 ハード交付金全体が減らされている、分かりますよ。それも事実です。だけれども、水道事業をじゃあ知事はどう捉えているのか。水が飲めなくなったら生きていけないんですよ。ほかのハード事業も重要なのはいっぱいありますけれども、最も県民に重要なのは水道事業でしょう。厳しい中でも優先して配分するのが県民の命を守る知事の仕事じゃないですか。どうですか。

○中川京貴 議長 総務部長。

○宮城嗣吉 総務部長 ハード交付金の配分について、企業局の配分につきましては、令和4年度が64億、令和5年が42億、令和6年が34億となっておりますが、このうち離島の水道広域化に係る分の事業費で増減をしております。令和6年度につきましては、離島広域以外の部分、既存の老朽化対策という部分につきましては増額して配分したところでございます。

○中川京貴 議長 島袋 大議員。

○島袋 大議員 僕は革新みたいにがたがたは言いませんよ。じゃあ、企業局長、この応分の負担が起きるたび——圧縮するためには大体どれくらいのハード交付金が必要ですか。おおよそでいいよ。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後0時33分休憩

午後0時33分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

企業局長。

○宮城 力 企業局長 今回の料金改定に当たりまして、令和6年度から令和9年度までの4年間で国庫補助金が252億円程度必要、加えて、資産維持費——これは料金の収益から補填するものですが、これが大体84億円ということで、合わせて330億円程度の資本改良のための資金が必要ということでございます。

○中川京貴 議長 島袋 大議員。

○島袋 大議員 じゃあ、この330億円のハード交付金、これを次年度含めて、いろんな面で議論して増額された場合、この分が全額水道事業に配分される確約は取れますか。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後0時34分休憩

午後0時34分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

総務部長。

○宮城嗣吉 総務部長 ハード交付金は、企業局の老

朽化対策を含め、いろいろな箇所に地方公共団体の自由な裁量の下に配分しているところがございます。配分の考え方におきましては、市町村への配分というところもありますし、またインフラ整備で確実に実施しなければいけないというところもございますので、いづれにしても、ハード交付金の増額をすることが非常に大事だと思っておりますので、市町村、各部局と連携しまして、また関係要路、議員の皆様のご協力も賜りまして、増額に努めていきたいと思っております。

○中川京貴 議長 島袋 大議員。

○島袋 大議員 知事、ハード交付金の配分について確約できるのであれば、我々も政権与党の一員ですからしっかり汗をかきたいんですよ。知事は何ら国に要請も行っていないじゃないですか。しかし、県民の命に一番近い水道事業の分だから何とかお願いしますとお願いしておきながら別物に使われたら、我々は何なんですかってなるんですよ。だから、そこを確認したいんですけれども、再度答弁してくださいよ。革新にできないことを言っているんだよ。

○中川京貴 議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 県民生活は保革を問わず、我々もしっかりと取り組まなければならないということは、命題というように受け止めております。なお、沖縄県の振興予算については、我々も3000億円規模の要求を毎年お願いをさせていただいておりますので、ぜひ、要求額の確保についてお力添えを賜りたいというように思います。

○中川京貴 議長 島袋 大議員。

○島袋 大議員 県民の皆さん、みんなが苦しいときに、知事はもう何がやりたいのか分かりません。よくよくこの答弁を聞いて覚えておいてください。政治家だったら、さっさと決断、判断してくださいということです。何で給食費はあれだけぱぱと決断して中学生だけ無償化にするとおきながら、水道事業は私たちが協力してやりましょうと言ったらのりくらしするんですか。こういう問題、決断が大事なんだよ、知事。今風に言えば、非常に雑過ぎて大変なんですよ、知事。ここは、きちんとお互い手を差し伸べてやりましょう、お互い組みましょうと言っているのに、何であなた方は握手もしないのか。我々は県民のことを考えているんですけどね。

議長、休憩をお願いします。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後0時37分休憩

午後0時37分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

○島袋 大議員 和牛繁殖農家の件ですけれども、知事はいろんな面で農家の皆さん方に足を運んでいただいたということでもありますけれども、この間、農協の皆さん、JA中央会も含めて決起集会をしたそうでもあります。国会議員や県議員や県からも行ったと思えますけれども、知事のおかげ、御尽力は理解します。飼料高騰は、北海道から沖縄までこれ全部国がやらないといけない話ですよ。そこは、知事がしっかりと頑張っていたら、17億円を積んだ。知事、これは高く評価します。ありがたいと思っております。しかし、もう一押しですよ。ここは和牛農家の皆さん方、生産農家の皆さん方を助ける意味でも——ここ最近、この窓口設置が県のホームページに載っているけれども、私は去年から言い続けていましたよね。こういった窓口を知らないと、いろんな面で農家さんを廃業に追い込みますよと。今回の選挙戦で与野党は、大体和牛、畜産、酪農も含めてみんなが一致していることだと思っております。知事、県の単費としても今回6月補正に組んでいただきました。いま一度これから経済労働委員会所管の部署でいろいろ議論をすると思えますけれども、一般質問も入っていくと思えますけれども、この和牛、畜産、沖縄のブランド構築で種牛とかもろもろ御尽力をいただいておりますよ。飼料高騰の補填もしていただいている。あとは、この経営感覚を含めて、どのようにこの人たちを助けていって、沖縄のウチナービケンブランドを守っていくかになってくるんですよ、知事。そこを英断も含めてもう一歩踏み込んでいただいて、この生産農家の皆さん方の貸付けも含めて、農協に1000件近く応募が来ているけれども借入れの規定をクリアできていないのが農家の皆さんなんです。そこを一部手助けするのは、公庫もできない、銀行もできない、農協もできない、そうなったら県がいろんな形で基金をつくっていただいて、そこで農家の皆さん方の生活の安定に若干カンフル剤的にして持ってもらおう。そこで円滑な経営に循環して回してもらおう。もうこの手しかないと思っておりますけれども、今回の補正予算で大変感謝しますけれども、この6月、いろんな面でこの基金をつくとか、そういった形で踏み込めませんか。どうですか。

○中川京貴 議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 今般、このような補正予算を組ませていただいたのも、やはり農家の方々、関係者の方々からの声をしっかりと可及的速やかに実現したいという考えからであります。

なお、県といたしましては、引き続き畜産農家、生産者、市町村、関係団体と連携して、繁殖牛農家の経営安定、そのほか経営の継続についてもしっかりと努めていけるように取り組みたいと思います。

○中川京貴 議長 島袋 大議員。

○島袋 大議員 きっと今の知事の発言で、農家の皆さん方非常に喜び、安堵というか、一步、いろんな面でまた踏み込んでいただいているなということだと思っておりますから、知事はその現場の現状を見て、家族経営している方の現場を見ていただいていると思いますから、そこをしっかりと、また手助けをしっかりと頑張ってくださいたいと思っております。

さて、もう締めますけれども、いよいよ改選後の議会がスタートしましたけれども、我々は多数を取りました。数を持ったからといって、知事の思いを全部ブレーキかけるつもりはありません。いろんな形で擦り寄って、県民のためなら一緒に頑張ろうという姿勢ですよ、私は。いろんな面でブレーキを踏むつもりはないですよ、知事。しっかりと議論をして優先順位をつける。だから、与党だけにああいう給食費の無償化——訳分らない政策を、手を組むなんてやめてくださいよ。我々も同じ議員なんだから。訳分らないのぼり立ってますよ、我々の豊見城市も。あちらこちら。ああいうのぼりを出されて、県民はどう思うかという話ですよ。小学生を抱えている親御さんなんかどう思うかですよ。ここはきちんと整理して、今議会の委員会も含めて議論をしていただきたいと思います。いろんな面で迅速に、我々も県民のために頑張る決意でありますから、共に頑張ってくださいませ。

ひとつよろしくお願ひします。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後0時41分休憩

午後2時0分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

午前に引き続き代表質問を行います。

座波 一議員。

〔座波 一 議員登壇〕

○座波 一 議員 ちょっと休憩。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後2時1分休憩

午後2時2分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

○座波 一 議員 それでは、所見を述べてから代表質問を続けたいと思います。

まず、玉城県政の中間評価と言われましたこのたびの選挙は、知事を支えてきた与党の大敗となりました。

この結果は何を意味するのか、まさに玉城県政に対する県民の不安、不満の表れであります。玉城知事への不信任と言われてもいい結果なのであります。この選挙で辺野古問題はほとんど争点にならず、知事が県政運営の基本としている辺野古に対する民意が反映されていない結果なのであります。玉城知事は、辺野古反対活動を県政のど真ん中において法廷闘争を繰り返し、業務の妨害活動を容認してきた結果、県民の真の民意を見失ってしまったのであります。県民が切望する子どもの貧困対策や県民所得向上に何の改善も見られず、飼料高騰にあえぎ、廃業が続く畜産農家も守れなかった。そして、物価高騰の折、水道料金も国の交付金減額を理由に値上げ決定するなど、計画性のない財政運営に県民は失望したのであります。また、玉城知事は辺野古訴訟の最高裁判決すら沖縄の自治権を侵害しているとして従わず、沖縄県民に対する差別だとして被差別意識をあおぎ、県民を分断してきました。このような地方行政の長としてあるまじき行政手法は、完全に国との信頼関係を失うこととなり、その結果、県民が不利益を被る事態となっているのであります。さらに、知事が県議選を意識して直前に打ち出した学校給食費の無償化は、議会や市町村に説明もなく、自身の公約を曲げた中途半端な稚拙な策となり、自ら墓穴を掘る結果となったのであります。そして、県庁内の重なる不祥事や県職員のモチベーションの低下による退職者の増加は、知事としての統率力の欠如と公務員本来の遵法に基づく公僕精神がないがしろにされた結果であり、知事の責任は重大なのであります。

午前中の安和の死傷事故は、あれほど過激な抗議活動の危険性を指摘されても安全策を講じることなく注意喚起すらしない県知事の無責任さが浮き彫りとなった極めて残念な事故であります。こんな状況下でも知事はフジロックに行けるんですか。県の管理義務が指摘される中、死亡者が出て、被害と加害に巻き込まれた方の心情を考えているんですか。

また、貧困の子どもや廃業の危機にあえぐ農家のためにもっともっと汗をかかすべきではないでしょうか。こんな状況下で能天気費用対効果が全くない無駄なパフォーマンスはもう即刻やめるべきであります。

もう一度言います。

今回の自民党の勝利は自民党への期待でもありますが、それ以上に県民の真の民意を見失い、民意に寄り添うことがなかった玉城知事への失望であります。そのことに知事本人が気づくべきであります。

以上で代表質問に入ります。

1、知事の政治姿勢についてであります。

(1)、沖縄振興策について。

ア、県は令和7年度沖縄振興予算概算要求についてどのようなスタンスで臨む考えか伺います。

イ、沖縄振興計画の5年目、中間見直しが予定されているところではありますが、国及び県においてはどのような作業が進捗しているのか伺います。

ウ、沖縄振興予算ではハード交付金の減額が続いており、市町村をはじめ公共事業予算の確保について強い要望がなされているが、県はここ数年停滞している市町村のハード事業予算をどのように確保していくか伺います。

エ、沖縄21世紀ビジョンに掲げる将来像実現のため、これまで様々な施策が講じられてきたが、ポスト21世紀ビジョンとも言える将来の沖縄振興のあるべき姿について、県の考え方を伺います。

(2)、骨太方針2024についてであります。

ア、6月21日に閣議決定された骨太の方針2024においては、沖縄振興策を国家戦略として総合的に推進することが明記されていますが、県としてどのように評価しているのか伺います。

イ、基地跡地利用と那覇空港の機能強化を一体的に行うゲートウェイ2050プロジェクトに対する県の考え方と今後の対応について伺います。

ウ、多様性と共生を育む包摂社会の実現が求められている中で、こどもまんなかウェルビーイングセンターの設立議員連盟が立ち上がり、骨太の方針でも拠点設置に向けた取組の推進が記載された。県としてどのように連携を図っていく考えか伺います。

(4)、働き方改革についてであります。

ア、昨年来指摘している普通退職者の動向と要因分析をどう行っているか、あわせて職場環境改善に向けた具体的な取組について伺います。

イ、採用試験における辞退者の増加も深刻に受け止めなければならないが、新規採用者数の動向と確保策について伺います。

ウ、2月議会で我々が提案した時間外勤務手当予算の一元化は残念ながら否決されました。適切な支給方法が取られている状況に改善されたのか、また、そもそもその時間外勤務を圧縮する方策をどのように講じているのか伺います。

オ、県庁14階に拠点を置く沖縄県関係職員連合労働組合（県職連合）は政治活動をしているが、加入している県職員に負担はないか、合法性を伺います。

(5)、人口減少・少子化対策についてであります。

ア、出生率が高い本県においても、本土復帰以降初

めて人口の自然減となった。人口減少・少子化がもたらす危機について、知事はどのような認識を持っているのか伺います。

イ、県では人口問題の解消・改善策について、具体的にどのようなビジョンを持ち、施策を講じていく考えなのか伺います。

ウ、離島過疎地域においては、人口減少とともに空き家の増加が浮き彫りとなっているが、空き家対策の現状と課題について伺います。

エ、安心して子どもを育てる社会環境を充実させるためにも、二世帯、三世帯が助け合う社会の形成が重要と考えるが、県として何らかの取組を講じていく考えはあるのか伺います。

(6)、東海岸サインライズベルト構想についてであります。

ア、同構想の意義について県はどのような意義があると考えているのか、また同構想を具体化するための計画づくりについて伺います。

イ、大型MICE施設建設事業が具体的に進捗し始めているが、事業スキームや採算性などの点で懸念が残っているのではないかと、県民に分かりやすく本事業のポイントを説明すべきではないか伺います。

ウ、中部東道路については4月12日に、うるま市議会が早期実現を求める意見書を議決した。うるま市の経済的発展や緊急輸送道路としての課題解決のみならず、中部東海岸における渋滞解消にも資するものであり、整備を要望すべきではないか、県の認識を伺います。

エ、同構想においては、スポーツコンベンションの推進についてうたわれているが、県総合運動公園や沖縄アリーナをはじめとする環境を生かし、スポーツコンベンションのメッカとしての地域発展を考えていくべきだが、県の見解と今後の取組の方向性について伺います。

オ、北部地域への水道供給体制を強化することで、リゾートホテルの立地などが促進されるとの見方があるが、県として取組を進める考えはないか伺います。

(7)、国立自然史博物館の誘致について、これまでの取組の進捗状況と今後国に対してどのような要望・要請を行っていく考えなのか伺います。

(8)、観光目的税創設の見通しとその財源を活用した事業展開について、どのような戦略を持っているのか伺います。

2、基地問題・安全保障について。

(1)、総合的な防衛力の強化について。

ア、本県における自衛隊配備に関しては、第15旅

団の師団化や自衛隊施設の老朽化対策等の取組が予定されているが、県民の生命・身体・財産を守る知事として、どのような認識を持っているのか伺います。

イ、憲法改正について、これまで知事は具体的な言及を避けているが、自民党では緊急事態条項に係る条文草案起草に向けた作業を進める考えだが、いま一度、知事の見解を伺います。

(2)、台湾海峡をめぐる諸問題について。

ア、台湾有事を想定した離島住民保護のため、避難に関する九州各県との調整が本格化しているが、現在までの調整状況と、県は今後どのような方針で臨むか伺います。

イ、本年1月には2度目となる図上訓練が行われたが、改めて先島地域からの住民避難の課題が浮き彫りとなった。今後図上訓練は予定しているのか、また2回の訓練で把握された課題にどう向き合っていくか伺います。

ウ、円安環境の折、インバウンド、外国人観光客が多数訪れているが、有事はいつ起こるか分からない、常に用心を欠かしてはならない。言語の壁、文化の違いがある中で、県としてはどのように避難誘導の際に極力混乱を避けるための方法を模索しているのか伺います。

エ、特定利用空港・港湾の整備について、知事は極めて後ろ向きな姿勢であるが、所在市町村からは強い要望が上がっている。知事として地元の要請に真摯に向き合い、整備促進にかじを切るべきではないか伺います。

(3)、米軍人・軍属による事件・事故について。

ア、今般、米軍人・軍属による事件・事故の連絡通報体制の在り方が問われることとなったが、我が会派も外務省沖縄事務所に対して被害者のプライバシー保護を第一としつつ、情報提供が迅速に行われるよう断固たる対応を申し入れたところであるが、知事はどのような認識を持っているのか伺います。

イ、事件・事故の防止に関する他の米軍施設所在自治体における先進事例について、県はどのように把握しているのか伺います。

ウ、沖縄地域・安全パトロール事業の意義と実績について、県の認識を伺います。

(4)、普天間飛行場の跡地利用について。

ア、東京ドーム約100個分という広大な土地の返還が予定されている普天間飛行場だが、跡地利用の事業主体並びに国の関わり方について、県はどのように考えているのか伺います。

イ、跡地利用に当たっては公有地化した上での開発

が前提となるが、土地の先行取得の状況について、どのような進捗が図られているのか伺います。

ウ、辺野古移設の進捗と並行して、普天間飛行場の跡地利用、まちづくりに関するランドデザイン・ロードマップの策定が必要かつ重要と考えているが、県は今後どのように取り組んでいくつもりなのか伺います。

エ、道路や公園整備、景観形成などを進めるに当たっては、基地跡地内のみならず周辺との一体的な開発を行わなければ有機的・機能的なまちづくりは不可能であります。このことについて、県はどのように考えているのか伺います。

(5)、那覇港湾施設の移設について。

ア、浦添埠頭への移設については、浦添市の発展に関する新たな協議会が開催されるなど、着実に進展しています。今後とも県は円滑な移設に協力すべきであるが、どのように関わっていく考えか伺います。

イ、SACO最終合意により、牧港補給基地の返還も予定されている中、同跡地の利用と新たな港湾施設とが一体的かつ有機的に連携しなければならないと考えるが、県の考え方を伺います。

(6)、地域外交について。

ア、令和6年度における地域外交の展開について伺います。

イ、中国艦船による領海侵犯への対処について地域外交をうたうのであれば、真正面から抗議することが先決ではないか、知事の見解を伺います。

3、農林水産行政についてであります。

(1)、県産品の販路拡大について。

ア、マンゴーやシークワサーなど県産フルーツの可能性と生産拡大に向けた取組について伺います。

イ、琉球泡盛の海外展開について思うように進んでいないが、ボトルネックとなっている課題について伺います。

ウ、ピーマン等ブランド農産物・畜産物を生かすべく、県内での地理的表示保護制度、いわゆるGI制度の状況とその有効活用方策について伺います。

エ、ヨモギ、ニガナ、長命草など、沖縄では薬草・ハーブが生活に身近な食材として古くから用いられているが、県産薬用作物の経済的有用性について伺います。

オ、本土からのアクセスが航路・空路に限られている点で沖縄は地理的・構造的不利性を有していることをこれまで指摘してきました。持続的な農林水産物不利性解消に向けた取組を推進するべきではないか、県の見解を伺います。

(2)、農家・漁家への支援について。

ア、強い沖縄経済を支える「稼ぐ」農業・漁業の在り方について、知事はどのような認識を持っているのか伺います。

イ、原材料価格の高騰のあおりを受けて事業者は経営に大きな打撃を受けているが、経営相談や営農継承支援の体制をどのように構築しているのか伺います。

ウ、新規農業・漁業就業者の確保も課題の一つであるが、魅力のある農業・海業の振興について、どのようなプロモーションを行っているのか伺います。

エ、耕作放棄地や荒廃農地の活用・転用の促進について、取組を伺います。

オ、飼料高騰と売渡価格の減少という二重苦により、沖縄県の畜産業が破綻寸前の状態まで来ている。廃業・経営危機が続く畜産家への緊急的な財政支援について、県の考え方を伺います。

4、公共交通・防災減災・県土強靱化について。

(1)、交通政策について。

ア、鉄軌道の導入に関して最新のビー・バイ・シーが0.75まで上昇したとの報道があったが、依然として事業化の要件を超えられていない。1を下回っている大きな要因は何なのか、またどのようにすれば克服できると考えているのか伺います。

イ、新たな振興計画においても交通渋滞対策が重要な取組に位置づけられているが、効果検証可能で実効性のある取組として具体的に何をやっているのか伺います。

ウ、全国的にも地方バス路線の存廃が大きな課題となっている中、人口問題のある中、地域の足としてのバス路線維持は必要不可欠であると考え、県の取組について伺います。

エ、路線バスのない地域をカバーするのはタクシーや運転代行だが、経営効率から都市部に集中している状況にある。県は公共性と必要性を認めているなら地方への配車を促す施策や支援を行うべきではないか伺います。

オ、県内におけるライドシェア導入に当たっての課題を県としてどのように整理しているのか伺います。

(2)、防災減災について。

ア、4月3日に発生した台湾地震に起因する津波警報発令を受けて、避難が呼びかけられたものの、高台へ向かう道路での交通渋滞が生じ、改めて課題が浮き彫りとなった。垂直避難の推奨など一定の教訓が得られたと思われるが、今後の防災・避難の在り方について、どのように県民へ周知していく考えか伺います。

イ、100年に一度と言われた6月豪雨の被害状況と

復旧の進捗について伺います。

ウ、線状降水帯を伴う豪雨により、街中でも河川氾濫、浸水被害が多数見られたが、氾濫防止に係る取組を一層加速化、強化するためにも、緊急的な事業化、予算化を検討すべきだが、県の見解を伺います。

(3)、道路整備について。

ア、名護東道路の延伸について、北部テーマパークや美ら海水族館への交通アクセスの点から早期整備を求めたいが、現段階ではどのような状況か伺います。

イ、南部東道路の早期整備についても、大型商業施設の進出や住宅地域の拡大などの環境変化がある中で、南部地域の発展には必要不可欠である。進捗状況と今後の見通しを伺います。

5、医療・福祉・介護行政について。

(1)、医療・薬務行政について。

ア、中部病院の建て替え問題について、病院事業局の方針はどのように決定されたのか、地元との調整状況も含めて伺います。

イ、沖縄健康医療拠点が来年度スタートする見通しとなっていますが、同施設との連携について伺います。

ウ、公立沖縄北部医療センターについては総事業費が増加する見通しと聞いているが、令和10年の開設と予算確保など課題について伺います。

エ、国民皆歯科検診に向けた取組に関して、沖縄県口腔保健医療センターの人材確保が大きな課題となっている。特に心身障害児歯科医療事業補助金の増額を含め、人材確保のための施策を講じるべきと考えるが、県の考え方を伺います。

オ、県内大学への薬学部設置については、琉球大学との協議が引き続き継続されているようだが、財政支援を含めた課題について、どのような意見交換がなされているのか伺います。

カ、学校健診に係る委託料について、圏域間でばらつきがあると聞いている。医師会からも是正を求める声があるが、県として改善する考えはないか伺います。

以上であります。

○中川京貴 議長 玉城知事。

(玉城デニー 知事登壇)

○玉城デニー 知事 座波一議員の御質問にお答えいたします。

知事の政治姿勢についての御質問の中の(1)のア、令和7年度沖縄振興予算に係る要請についてお答えいたします。

令和7年度沖縄振興予算に係る要請に向けては、こ

れまで41市町村の首長と意見交換を行うとともに、内閣府とも意見交換を行っております。また、7月2日には、沖縄担当大臣宛てに沖縄振興一括交付金の増額要請を行ったところです。

沖縄県としましては、沖縄振興一括交付金を含む沖縄振興予算の所要額の確保は、全市町村の意向を踏まえた県及び市町村の切実な要望であることから、国の概算要求基準の上限額で要求するよう、沖縄担当大臣をはじめ関係要路にしっかりと要請していきたいと考えております。

次に、基地問題・安全保障についての御質問の中の(1)のイ、憲法改正についてお答えいたします。

憲法改正については、国民の間で様々な意見があるものと理解をしております。

沖縄県としては、現憲法が国民生活の向上と我が国の平和と安定に大きな役割を果たしてきたことを踏まえ、国民主権、基本的人権の尊重、平和主義の基本理念が尊重される形で、十分な国民的議論が必要であると考えております。

次に2の(3)のア、米軍人等による事件・事故の通報体制についてお答えいたします。

沖縄県としては、昨年12月と今年5月に発生した米軍人による性的暴行事件等について、1997年の日米合同委員会合意に基づく通報体制が十分に機能せず、県への連絡が一切なかったことは、再発防止や地域住民の安全確保の観点から大きな問題であったと考えております。そのため、今月3日に、私が外務大臣などに対し、事件に強く抗議するとともに、米軍人等による事件・事故について県への通報を徹底するよう求めました。県などの要請等を受け、去る5日、政府から、在日米軍による犯罪における国内情報共有体制が示されました。その中では、犯罪予防の観点から、迅速に対応を検討する必要があることに留意し、可能な範囲で地方自治体に対しての情報伝達を行うこと、また、情報伝達に当たっては被害者のプライバシー保護に留意することなどとされております。

その他の質問につきましては、部局長から答弁させていただきます。

○中川京貴 議長 企画部長。

(武田 真 企画部長登壇)

○武田 真 企画部長 1、知事の政治姿勢のうちの(1)のイ、5年以内の見直しについてお答えいたします。

沖縄振興特別措置法施行後5年以内の見直しについて、国は令和8年度中に検証結果を取りまとめることを示しております。また、県では、令和7年度中に検

証結果を取りまとめることとしており、同見直しに向け、沖縄県P D C Aの結果を活用するとともに、沖縄振興に係る各制度の適用状況や課題等についてE B P Mの観点からエビデンスに基づく検証を行うこととしております。

同じく1、知事の政治姿勢についての中の(1)のエ、将来の沖縄振興のあるべき姿についてお答えいたします。

県では、沖縄21世紀ビジョンの想定年である2030年以降の沖縄県の将来像については、新・沖縄21世紀ビジョン基本計画の成果指標の達成状況や新たな課題等に係る検証等を行った上で検討してまいります。なお、その際には、我が国唯一の島嶼県として抱える構造的な不利性を踏まえつつ、成長著しいアジアへの結節点として優位性に転化するなど、本県の潜在力を最大限に生かすことができるものとする必要があると考えております。

同じく1、知事の政治姿勢についての中の(2)のア、骨太方針2024の評価についてお答えいたします。

去る6月21日に閣議決定された骨太方針2024において、関係各位の皆様の御尽力により、強い沖縄経済の実現に向けた観光の質の向上、産業振興、北部・離島等の定住環境整備、子どもの貧困対策、平和学習の充実等の沖縄振興策を国家戦略として総合的に推進することが明記されました。

県としましては、骨太方針に国家戦略としての沖縄振興について記述されたことは、今後の取組の後押しになるものと考えており、引き続き、国と連携を図りながら、新・沖縄21世紀ビジョン基本計画に基づく各種取組を推進してまいります。

同じく1、知事の政治姿勢の中の(2)のイ、ゲートウェイ2050プロジェクトに対する県の考え方と今後の対応についてお答えいたします。

県経済界が提唱しているゲートウェイ2050プロジェクトについては、那覇空港エリアの拠点空港化と駐留軍用地跡地利用の一体的な開発を目指す構想であると認識しております。新・沖縄21世紀ビジョン基本計画においては、世界最高水準を見据えた拠点空港等の整備や中南部都市圏の形成と駐留軍用地跡地の有効利用を位置づけており、将来的な空港機能の強化に加え、臨空・臨港産業の振興を見据えた周辺開発は重要な視点であると考えております。同プロジェクトについては、市町村の都市計画マスタープラン等を踏まえ、今後、経済界や関係市町村が主体となり、調査研究が行われるものと認識しております。

県としましては、その調査結果等を踏まえ、今後の展開を議論してまいりたいと考えております。

同じく1、知事の政治姿勢の中の(5)のア、人口減少社会がもたらす影響等についてお答えいたします。1(5)のアと1(5)のイは関連しますので、一括してお答えいたします。

人口減少社会では、社会保障システムの維持や地域社会を支える活動の維持を難しくし、労働力不足や経済活力の低下などをもたらします。また、急激な人口減少は社会や経済の活力を奪い、地域の維持にも影響を及ぼすものと認識しており、県としても強い危機感を持っているところであります。

このため県では、沖縄21世紀ビジョンゆがふしまづくり計画に基づき、結婚や出産を望む人々が安心して子どもを産み育てることができる環境づくりやデジタル技術を活用した労働生産性の向上など、総合的な取組の拡充ときめ細やかな対応を推進してまいります。

同じく1、知事の政治姿勢の中の(6)のア、サンライズベルト構想についてお答えします。

県土の均衡ある発展に向けては、本島東海岸地域において、もう一つの南北に伸びる経済の背骨を形成し、強固な社会経済基盤の構築を図ることが重要であることから、県では、令和3年3月に沖縄県東海岸サンライズベルト構想を策定したところです。同構想に基づく取組の方向性については新・沖縄21世紀ビジョン基本計画に反映させております。

次に2、基地問題・安全保障の中の(4)のア、普天間飛行場の跡地利用に向けた事業主体と国との関わりについてお答えいたします。

県は宜野湾市と共同で、跡地利用計画策定に向けた取組を推進しているところです。また、国においても、県や同市に対し大規模駐留軍用地跡地利用に関するヒアリングにより、取組状況や課題等が共有されており、跡地利用計画策定における課題解決に向けた取組を推進しております。引き続き宜野湾市と共に国と緊密に連携して取り組んでまいります。

同じく、基地問題・安全保障についての中の(4)のイ、普天間飛行場内土地取得事業の進捗状況についてお答えいたします。

県では平成25年度から普天間飛行場内の道路用地の先行取得を行っており、令和6年3月末現在、目標面積22ヘクタールの70%に当たる約15.4ヘクタールを取得しております。引き続き、戸別訪問や県ホームページ等の広報媒体を活用して地権者への制度周知を行い、基地跡地利用について御理解をいただくこと

で、早期に取得完了ができるよう取り組んでまいります。

同じく、基地問題・安全保障の中の(4)のウ、普天間飛行場の跡地利用に向けたグランドデザイン・ロードマップの策定についてお答えいたします。

県は宜野湾市と共同で、構想段階における全体計画の中間取りまとめ(第2回)を令和4年7月に策定し、今年2月には跡地利用計画策定に向けたロードマップとなる全体行程計画の更新について発表したところです。今後は、同行程計画に基づき計画内容の具体化に向けた検討を進めるとともに、社会情勢の変化に対応しながら、令和9年度に全体計画の取りまとめを策定することを目標としております。

同じく2、基地問題・安全保障の中の(4)のエ、普天間飛行場跡地利用と周辺との一体的なまちづくりについてお答えいたします。

令和4年7月に策定した全体計画の中間取りまとめ(第2回)では、周辺市街地整備との連携を計画づくりの方針の一つに位置づけております。具体的には跡地と周辺市街地との相互発展、跡地と周辺市街地にまたがる一体的な環境づくりや都市基盤整備に向けて計画づくりを推進することとしております。引き続き宜野湾市と緊密な連携を図り、跡地利用に向けた取組を推進してまいります。

同じく2、基地問題・安全保障の中の(5)のイ、牧港補給地区跡地の利用と新たな港湾施設との一体的かつ有機的な連携についてお答えいたします。

県では、返還が予定されている駐留軍用地の跡地利用について、関係市町村と共に中南部都市圏駐留軍用地跡地利用広域構想を策定しており、広域的観点から沖縄全体の発展につながる都市の形成を目指しております。そのうち牧港補給地区は広大な面積を有しており、その開発の在り方が本県の発展に大きく影響するものと考えております。引き続き浦添市と緊密な連携を図り、県全体の発展に資する跡地利用につなげてまいりたいと考えております。

次に4、公共交通・防災減災・県土強靱化についての中の(1)のア、鉄軌道導入の費用便益比等についてお答えいたします。

費用便益比の算定においては、将来の観光客数やルートの考え方など、県の調査と前提条件や算定手法に違いがあり、算定結果の違いが生じております。

県といたしましては、令和6年度、国が課題としている費用便益比の向上に向けた調査検討のほか、鉄軌道と有機的に接続するフィーダー交通の導入可能性検討や各種導入効果の調査を行うこととしており、今後

も国に対し、鉄軌道の導入に向けた提案や意見交換を行ってまいりたいと考えております。

同じく4、公共交通・防災減災・県土強靱化の中の(1)のウ、バス路線の維持に向けた取組についてお答えいたします。

県においては、国や市町村と協調し、生活バス路線への欠損補助や運転手確保のための二種免許取得に対する支援、ノンステップバス導入及びバス停上屋の整備に係る支援等を実施しており、バス路線の確保・維持に努めているところです。さらに、本年9月には、路線バスに無料で乗れる日を設定し、多くの県民に乗車の機会を提供することで、過度な自家用車利用から適度なバス利用への転換を促し、バス利用者の増加、交通渋滞の緩和等につなげてまいりたいと考えております。

同じく4、公共交通・防災減災・県土強靱化の中の(1)のエ、タクシー、運転代行の公共性と支援策についてお答えいたします。

タクシーは道路運送法に基づく一般乗用旅客自動車運送事業者であり、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律において、公共交通事業者と位置づけられております。タクシー事業者に対する支援策については、国の交通DXによる経営改善支援のほか、県においても、運転手不足対策や燃料高騰分の影響の軽減に取り組んできたところです。運転代行業については、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律において、公共交通事業者と位置づけられておりませんが、飲酒運転防止の観点から公益性を有する業種であると考えております。運転代行業界が抱える課題については、今後、関係団体を通じて課題把握に努めてまいります。

同じく4、公共交通・防災減災・県土強靱化についての中の(1)のオ、ライドシェア導入についてお答えいたします。

いわゆる日本版ライドシェアは、タクシー事業者の申請により、タクシーが不足する分の運送サービスを提供するものです。県内における事業実施については、あらかじめ国が指定する金曜日及び土曜日の16時から翌日5時までの間、地域の車両数の5%の範囲で許可されることとなっております。

県としましては、タクシー事業者への申請手続の周知等、国や市町村、業界団体等と連携しながら、同制度の導入促進に向けて取り組んでまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長 総務部長。

(宮城嗣吉 総務部長登壇)

○宮城嗣吉 総務部長 1、知事の政治姿勢についての(1)のウ、市町村ハード事業予算の確保についてお答えします。

沖縄振興公共投資交付金、いわゆるハード交付金については、近年減額傾向にあることから、市町村事業の進捗に遅れが生じ、地域の発展等に影響が出ているものと認識しております。このため、7月2日にハード交付金を含む沖縄振興一括交付金の増額確保について沖縄担当大臣宛てに要請を行ったところであり、その際ハード交付金の減額による県民生活への影響が生じることをないよう強く訴えております。今後もあらゆる機会を捉え、県と市町村で連携・連動を図りながら関係要路に対し丁寧に現状を説明し、増額確保を求めてまいります。

同じく1の(4)のア、普通退職者の動向、職場環境改善に向けた取組等についてお答えします。

公務員の普通退職については、国や都道府県においても近年増加しており、全国的な傾向であると認識しております。令和5年度の知事部局における一般行政職の普通退職者は、従来の定年年齢である60歳の者を除き95名であり、前年度の60名と比較して35名増加しております。退職者へのアンケート調査において、業務の負担が大きかったとする回答が最も多いことから、時間外勤務の縮減に取り組むとともに、年次休暇や夏季休暇の取得促進、育児休業や時差通勤、在宅勤務制度の活用など、多様な働き方が可能となる職場環境の整備を推進しております。また、若手職員から、自由で独創的な発想による政策や業務改善に関する提案を募集するなど、職員の能力や意識の向上、やりの創出に取り組み、組織の活性化を図ってまいります。

同じく1の(4)のイ、採用辞退者の状況と新規採用者の確保についてお答えします。

知事部局における沖縄県職員採用試験の合格者のうち採用辞退者は、令和3年度49名、令和4年度67名、令和5年度68名となっています。職員の新規採用は、例年4月のほか年度中途にも行っており、令和3年度133名、令和4年度152名、令和5年度183名と増加しております。令和6年度は4月時点で126名を採用しており、今後、実施予定の各種試験の合格者のうち可能者については、年度中途に採用してまいります。

県としましては、職員の採用に当たっては、ガイダンスやインターンシップ、合格者向け説明会、若手職員との座談会等を行い、必要な人員の確保に努めてまいります。

同じく1の(4)のウ、時間外勤務手当の適切な支給等についてお答えします。

時間外勤務については、職員の適切な勤務管理の観点から事前の勤務命令の徹底を行うとともに、手当については勤務日の属する月の翌月に支給する必要があります。このため、各部等に対して、事前命令や手当の適切な支給の徹底、予算の不足が見込まれる場合には事前に予算確保に向けた手続を行うこと等について通知したところです。通知に沿った取組を着実に実施することにより、適切に支給してまいります。時間外勤務の縮減に向けては、総務部から毎月、長時間勤務職員の情報提供を行い、各部等において業務分担の見直し等に取り組んでおります。また、所属長による職員の勤務時間の適正な把握、業務の効率化等に引き続き取り組むとともに、ノー残業デーの設定、終礼の実施、県庁ライトダウンなどの取組を通して定時退庁を促してまいります。

同じく1の(4)のオ、組合の政治活動による職員への負担についてお答えします。

職員団体及び労働組合は、職員の勤務条件の維持改善を主たる目的として組織される団体であります。地方公務員法上、その他の政治的目的を持った活動等をすることについて制限はありません。その職員団体等により組織される沖縄県関係職員連合労働組合についても、団体としての行為は、地方公務員法第36条の規定による政治的行為の制限を受けるものではありません。しかし、一般職の職員については、地方公務員法第36条の規定により一定の政治的行為が制限されているところです。仮に職員が政治活動を行っている場合は、実態を把握し、必要に応じて服務上の対応を検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○中川京貴 議長 こども未来部長。

〔真鳥裕茂 こども未来部長登壇〕

○真鳥裕茂 こども未来部長 1、知事の政治姿勢についての(2)のウ、こどもまんなかウェルビーイングセンターについてお答えいたします。

県では、これまで県政の最重要課題である子どもの貧困対策に全庁体制で取り組んでまいりました。心身の健康や幸福というウェルビーイングの観点から、教育や医療、福祉など複合的な取組が必要であり、同センターの設立はこどもまんなか社会の実現に向け、有意義なものであると考えております。

県といたしましては、議員連盟や国等の動向を注視しつつ、今後、情報収集や関係機関と意見交換を行いながら対応を検討してまいります。

同じく1の(5)のエ、子育て環境の充実に向けた取組についてお答えいたします。

核家族化の進展など家庭を取り巻く環境が変化している現代社会において、世代間の助け合いは子育てしていく上で重要であると考えております。一方、国のこども大綱においては、祖父母や近隣の人から子育ての助言や支援、協力を得ることは難しい状況にあるとの現状が示されております。

県といたしましては、沖縄県こども計画（仮称）において、地域の中で子育て家庭が支えられるような施策を盛り込み、子育て当事者が経済的な不安や孤立感を抱くことのないよう、子育て環境の充実に向け取り組んでまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

〔前川智宏 土木建築部長登壇〕

○前川智宏 土木建築部長 1、知事の政治姿勢についての(5)のウ、離島過疎地域における空き家対策の現状と課題についてお答えいたします。

離島過疎地域の空き家対策について、空き家再生等推進事業など、国土交通省の補助事業を活用し、空き家の実態把握や活用などの取組をこれまでに4市町で実施しております。空き家対策に当たっては、防災、景観、衛生などで問題となる前に利活用できるよう所有者の理解を得ることが課題と考えております。県では、令和5年度に空き家対策に関する説明会を開催し、市町村間の情報共有などを行っており、引き続き空き家対策の推進に取り組んでまいります。

次に同じく1の(6)のウ、中部東道路整備の要望等についてお答えいたします。

中部東道路は、令和3年3月、沖縄ブロック幹線道路協議会において、新広域道路交通計画の構想路線に位置づけられた道路であります。令和4年6月には、うるま市、国及び県で構成される中部東道路連絡調整会議が設置され、関係者間で継続して意見交換を行っているところであります。引き続きうるま市や国と連携して、事業化の可能性を検討していきたいと考えております。

次に2、基地問題・安全保障についての(2)のエ、特定利用空港・港湾の整備についてお答えいたします。

政府の説明によると、特定利用空港・港湾とは、民間との共用を前提に、自衛隊等が利用できるよう、整備または既存事業の促進を図り、併せてインフラ管理者との間で円滑な利用に関する枠組みを設ける施設とのことでありました。現時点において、軍事目標等を

規定するジュネーブ条約との関係や米軍の利用、整備後の運用など、不明な点が残されていることから、引き続き国に対し確認を行うなど適切に対応してまいりたいと考えております。

次に4、公共交通・防災減災・県土強靱化についての(1)のイ、交通渋滞対策の取組についてお答えいたします。

県では、慢性的な交通渋滞の緩和に向けて、広域的な道路網の整備による抜本的な対策として、沖縄本島の南北軸と東西軸を有機的に結ぶハシゴ道路ネットワークの構築に取り組んでおります。また、短期的な渋滞ボトルネック対策として、国や県等の関係機関で構成する沖縄地方渋滞対策推進協議会において、沖縄地方における渋滞対策の検討や効果検証を行っております。引き続き関係機関と連携し、交通渋滞の緩和に取り組んでまいります。

次に同じく4の(2)のイのうち、6月豪雨による公共土木施設の被害状況及び復旧の進捗についてお答えいたします。

去る6月の豪雨による公共土木施設の被害状況としては、久米島町の県道久米島空港真泊線、名護市の県管理2級河川羽地大川、うるま市の市道与那城17号線等において落石やのり面崩壊が発生しております。これらの被害箇所については、応急措置を行うとともに関係機関と調整し、早期復旧に向け取り組んでいるところであります。

次に同じく4の(2)のウ、河川氾濫防止の取組の加速化、強化についてお答えいたします。

県管理河川においては、浸水被害の軽減を図るため、河道拡幅等の河川整備に取り組んでおり、また、緊急浚渫推進事業債を活用し、河積阻害となる堆積土砂及び雑草木の除去等を行っております。令和6年度は、当初予算として約21億1000万円を計上し、令和5年度国土強靱化に資する補正予算約5億1000万円と合わせ、河川整備等を行うこととしております。今後とも浸水被害の軽減に向け予算の確保に努め、早期整備を推進するとともに適切な維持管理に努めてまいります。

次に同じく4の(3)のア、名護東道路延伸の検討状況についてお答えいたします。

名護東道路は、名護市伊差川から許田に至る延長8.4キロメートルの高規格道路であり、現在、伊差川から数久田に至る延長6.8キロメートルの区間について国による整備が進められております。国によると、名護東道路の延伸については、令和6年度から計画段階評価を実施するため、本部方面への概略ルート及び

構造の検討に着手したところであり、今後地域の現状や道路の課題を踏まえた上で、地域への意見聴取なども行いながら対応方針について検討を進めていくこととあります。

次に同じく4の(3)のイ、南部東道路の進捗状況等についてお答えいたします。

南部東道路の進捗率は、令和5年度末時点の事業費ベースで約51%となっており、用地取得率は取得面積ベースで約82%となっております。現在、南城佐敷・玉城インターチェンジから南城つきしろインターチェンジの区間と南城大里インターチェンジから南城大城インターチェンジの区間について、優先的に整備を行っております。引き続き、南城市と連携を図りながら、2020年代後半の暫定2車線による全線供用に向け取り組んでまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長 文化観光スポーツ部長。

〔諸見里 真 文化観光スポーツ部長登壇〕

○諸見里 真 文化観光スポーツ部長 4月1日付で文化観光スポーツ部長を拝命いたしました諸見里でございます。

文化観光スポーツ行政の推進に向けて職員と共に一つ一つの課題解決に丁寧かつ着実に取り組んでまいりますので、議員の皆様方の御指導、御鞭撻のほど、よろしく願いいたします。

それでは、答弁させていただきます。

1、知事の政治姿勢についての(6)のイ、大型MICE施設の事業スキームと採算性について。

沖縄県マリントウン国際会議・大型展示場整備運営等事業は、PFIの手法により設計・建設の後、県に所有権を移転するBT(ビルド・トランスファー)方式と公共施設等運営権を設定して、運営・維持管理を民間事業者が独立採算で行うコンセッション方式で実施するものです。また、民間事業者へのサウンディング調査等では、独立採算での運営・維持管理が可能との意見をいただいております。県では、県民の理解の下、事業を進めるため、今年1月に西原町、与那原町で住民説明会を実施するとともに県広報誌で周知を図ったところです。

同じく1の(6)のエ、東海岸サンライズベルト構想におけるスポーツコンベンションの推進についてお答えします。

東海岸地域は、県総合運動公園、沖縄アリーナ、吉の浦公園などのスポーツ施設が立地し、スポーツイベント、キャンプ・合宿などのスポーツコンベンションが盛んな地域であると認識しております。県では、美

しいビーチが近接するなど、沖縄の自然特性を有する同地域は、スポーツコンベンションの拠点として発展が期待できることから、引き続き関係市町村等と連携協力し、国内外からのキャンプ・合宿等への支援、スポーツ施設の紹介・提案等を行ってまいります。

同じく1の(8)、観光目的税創設の見通しと財源を活用した事業展開についてお答えします。

観光目的税(宿泊税)については、新沖縄県行政運営プログラムで、令和6年度中の条例案提出、総務大臣協議、令和7年度の制度周知を経て、令和8年度の導入を目指すこととしております。宿泊税は、観光客受入れ体制の充実強化、観光地の環境及び良好な景観の保全、観光振興に通じる文化芸術の継承及び発展並びにスポーツ振興、地域社会の持続可能な発展を通じた観光の推進などの新規または拡充する取組に活用してまいります。これらの取組により、県民、観光客、事業者、それぞれの満足度を最大限に高めながら、世界から選ばれる持続可能な観光地の実現を目指してまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長 企業局長。

(宮城 力 企業局長登壇)

○宮城 力 企業局長 1、知事の政治姿勢についての(6)のオ、北部地域の水道供給体制についてお答えいたします。

企業局では、沖縄県観光振興基本計画に基づく入域観光客数の伸びなどを見込んだ上で給水計画を策定しており、ギンバル訓練場跡地におけるホテル計画に対しては、金武町への1日最大給水量を増加するなどの対応を行っております。また、東村のリゾート開発などに伴う新たな水需要に対しては、企業局が保有する福地川の水利権の一部を将来的に転用する覚書を取り交わしております。

企業局としましては、北部地域への水道供給体制の確保について、引き続き関係部局や市町村と連携して取り組んでまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長 環境部長。

(多良間一弘 環境部長登壇)

○多良間一弘 環境部長 1、知事の政治姿勢についての(7)、国立自然史博物館誘致の進捗状況と国への要請等についてお答えいたします。

県では、これまで県内外でのシンポジウム開催などにより機運醸成を図っており、今年度はこれらの取組に加え、誘致に当たってのコンセプト等の検討を始めることとしております。また、平成29年度から国等

へ要請を行っており、昨年度は5回の要請を行うなど国への働きかけを強化しており、今年度も骨太の方針に係る要請で国による取組の開始を求めたほか、県選出国會議員に県の取組を個別に説明し、協力をお願いしたところです。

県としては、引き続き国への働きかけを強化し、国立自然史博物館の早期実現に向けて取り組んでまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長 知事公室長。

(溜 政仁 知事公室長登壇)

○溜 政仁 知事公室長 2、基地問題・安全保障についての中の(1)のア、自衛隊配備に関する認識についてお答えいたします。

県としては、沖縄県を含む我が国が独立繁栄を続けていく上で平和と安全は不可欠であることから、日米安全保障体制や専守防衛のための最低限の自衛力は必要であると考えております。一方、米軍の機能や規模が縮小されないまま自衛隊の配備拡張が進められることは、沖縄の基地負担の増加につながることから、基地負担の軽減は米軍と自衛隊を併せて考える必要があると考えております。

同じく2の(2)のア、離島住民避難に関する九州・山口各県との調整状況についてお答えいたします。

本県では、令和4年度から、特定の事態を想定したものではありませんが、先島諸島から九州方面への住民避難に係る国民保護図上訓練を実施しております。去る6月3日に行われた九州知事会において、沖縄県の先島諸島からの住民避難の受入れ検討について、九州・山口各県が連携して取り組むことが確認された後、受入れ検討の基礎となる情報のやり取りやオンライン会議を行うなど調整を進めているところです。

県としましては、引き続き国、九州・山口各県、関係市町村、指定公共機関、指定地方公共機関と連携して取り組んでまいります。

同じく2の(2)のイ、今後の図上訓練の予定等についてお答えいたします。

今年度は、令和7年1月に図上訓練を実施する予定であります。これまでの国民保護図上訓練及び検討により、輸送力確保の具体化や要配慮者の避難など住民避難に関する様々な課題が確認されました。令和6年度は、避難先空港との連携によるさらなる輸送力の具体化や要配慮者の搬送手段の確保、病院等からの避難要領の策定など、国、市町村、指定公共機関、指定地方公共機関など関係機関と連携して、これらの課題に取り組んでいるところです。

同じく2の(2)のウ、国民保護に関する外国人観光客の避難誘導についてお答えいたします。

本県では、令和4年度から、先島諸島から九州方面への住民避難に係る国民保護図上訓練を実施してきましたが、輸送力確保の具体化や要配慮者の避難など様々な課題が確認されております。外国人観光客の避難についても、避難の指示等の伝達に当たって配慮する必要があるものと承知しておりますが、現段階で具体的な検討には至っておりませんが、今後の検討課題であると認識しております。

同じく2の(3)のイ、米軍人等による事件等の防止に関する他自治体の先進事例についてお答えいたします。

県としては、渉外知事会等において、米軍基地に起因する諸問題を抱える他自治体の取組について意見交換を行っているところです。また、令和5年11月には、職員が横須賀市を訪問し、横須賀基地周辺地区における安全対策をはじめとする基地対策の取組等について意見交換を行いました。

県としては、他の基地所在自治体の取組等について把握することは重要であると考えていることから、引き続き軍転協及び渉外知事会等とも連携しながら情報収集してまいります。

同じく2の(3)のウ、沖縄地域・安全パトロール事業についてお答えいたします。

沖縄・地域安全パトロール事業は、平成28年4月にうるま市で発生した米軍関係者による女性殺害事件を契機に、沖縄県民の安全・安心の確保を図ることを目的に実施されております。沖縄総合事務局によると、平成28年6月の発足から令和6年3月末までに行った通報は2340件で、そのうち米軍関係者に係るものは11件とのことです。

県としては、繰り返される米軍関係者による事件等の再発防止のため、政府に対し、これまでの取組を超えたより効果的な対策の実施を求めているところです。

同じく2の(5)のア、那覇港湾施設の移設についてお答えいたします。

那覇港湾施設は、那覇港に隣接し、那覇空港にも近く、産業振興の用地として極めて開発効果の高い地域となっており、基地負担の軽減と産業振興の観点から、早期の返還が必要であると考えております。

県としては、これまでの経緯を踏まえつつ、那覇港湾施設移設に関する協議会の枠組みの中で、移設の目的や条件に沿った取組を進めることが重要と考えております。また、今年4月、第1回那覇港湾施設移設に

係るてだこの都市（まち）・浦添の振興に関する協議会が開催され、那覇港湾施設の移設を受け入れた浦添市の振興を円滑に進めるため、関係機関が同市の事業計画案の具体化に向け前向きに協力していくこと等を確認したところです。

同じく2の(6)のア、令和6年度の地域外交の展開についてお答えいたします。

県では、今年3月に策定した沖縄県地域外交基本方針を踏まえ、国際平和創造拠点、グローバルビジネス共創拠点、国際協力・貢献拠点の形成を目指し、部局横断的かつ戦略的に地域外交を推進することとしております。具体的には、済州4・3追悼式や済州フォーラムへの参加により、平和を希求する「沖縄のこころ」を海外に発信する取組や外務省や駐日大使館と連携したセミナー等を通じた沖縄の観光・文化・経済などの魅力の発信、JICA沖縄と連携し、パラオ共和国とのMOUを踏まえた水産分野における国際協力等の取組を進めることとしております。

同じく2の(6)のイ、中国艦船による領海侵入への対処についてお答えいたします。

県としては、領土・領海など国の主権に関わる問題は、一義的には政府間において解決されるべきものと考えております。尖閣諸島をめぐる問題については、日中双方が対話と協議を通じて情勢の悪化を防ぎ、不測の事態の発生を回避するなど、冷静かつ平和的な外交によって相互信頼関係の構築に努め、解決に取り組むことが望ましいと考えております。このため、機会あるごとに日本政府に対して、同海域における安全確保や冷静かつ平和的な外交によって中国との関係改善を図ることを要請しております。

次に4、公共交通・防災減災・県土強靱化についての中の(2)のア、津波避難の在り方についてお答えいたします。

県では、本年4月の津波警報発表に対する県庁内の対応の検証と市町村へのアンケート調査を実施しました。その結果、避難行動については、多くの住民等が迅速に高台避難するなど防災意識の高まりが見られた一方で、車での避難による渋滞の発生や避難場所の周知等の課題が確認されました。

県としましては、今回の検証を基に、市町村と連携して徒歩による避難の原則や避難場所・経路等の周知、11月5日の津波防災の日に合わせた県下一斉の避難訓練の実施等、防災意識の啓発に努めてまいります。

同じく4(2)のイ、6月の豪雨による被害状況についてお答えいたします。

本年6月11日から連続的に発生した記録的な大雨により、沖縄本島地方の複数の地域で降り始めからの降水量が500ミリを超え、那覇、久米島、宮城島の各観測点で6月の記録が更新されました。この大雨により、7月5日現在で住家被害35件、非住家被害11件、土砂崩れ19件、道路冠水等の被害が発生しております。

県としては、県民の生命、身体及び財産を災害から保護するため、引き続き沖縄県地域防災計画に基づき災害対策の推進に努めてまいります。

以上になります。

○中川京貴 議長 農林水産部長。

(前門尚美 農林水産部長登壇)

○前門尚美 農林水産部長 3、農林水産行政についての中の(1)のア、県産果樹の可能性と生産拡大についてお答えいたします。

本県の果樹は、亜熱帯地域の温暖な気候を生かし、マンゴー、シークワサー等が栽培され、地域農業の振興に大きな役割を果たしております。また、本県を訪れる観光客の増加による観光・リゾート産業と関連した県産果樹の消費拡大が見込まれ、生産量の拡大が期待されております。県では、引き続き市町村、関係団体等と連携し、拠点産地の育成強化、優良品種の開発・普及、栽培施設等の導入による生産面積の拡大、品質の向上を図ってまいります。

同じく3の(1)のウ、地理的表示保護制度(GI)についてお答えいたします。

県内では、琉球もろみ酢、ぐしちゃんピーマン、中城島にんじんの3件が地理的表示保護制度(GI)に登録されております。登録産品は、生産地の気候や風土等と深く結びつき、高い品質や社会的な評価を得ている産品となります。登録を機に、安定供給を実現した品目における価値の訴求、オンリーワンのイメージ戦略等を通じた需要の長期化、産地ブランド形成による取引価格向上、価格の安定効果等の実現が期待されます。

県としましては、今後も同制度の活用による県産農林水産物のブランド力強化を促進してまいります。

同じく3の(1)のエ、県産薬用作物の経済的有用性についてお答えいたします。

本県ではウコン類、ボタンボウフウ、グアバ等の薬用作物が栽培され、お茶や健康食品として加工・販売されております。県では、新・沖縄21世紀農林水産業振興計画において、薬用作物を戦略品目として位置づけ、生産振興に取り組んでおり、南城市、名護市、うるま市、与那国町が拠点産地として認定されてお

ます。薬用作物については、生産性及び品質の向上を図るため、拠点産地の育成や加工施設等の整備が重要であることから、引き続き市町村等と連携し、支援を行ってまいります。

同じく3の(1)のオ、農林水産物条件不利性解消事業についてお答えいたします。

県では、持続可能な物流ネットワークを構築し、農林水産業及び離島地域の稼ぐ力の向上を目的に事業を実施しております。輸送コストの一部支援を行うとともに、ロット拡大によるコスト低減化に向けた補助対象品目の拡充、北部・離島市町村を対象とした補助事業の実施、鮮度保持技術を活用した実証事業への補助、出荷団体へのアドバイザー派遣等を実施しております。

県としましては、引き続き生産者団体をはじめとする関係者と連携し、農林水産物の輸送コストの低減及び総合的な流通の合理化に取り組んでまいります。

同じく3の(2)のア、農水産業振興の取組と支援策についてお答えいたします。

県では、新・沖縄21世紀農林水産業振興計画に基づき、生産の拡大、生産・流通コストの低減、多様な担い手の育成・確保、スマート農業の推進などの徹底したおきなわブランドづくりの推進、観光産業との積極的な連携、6次産業化の推進などのマーケットインを意識した出口戦略の強化等に取り組んでいるところであります。

県としましては、引き続き市町村や関係団体等と連携し、魅力と活力ある持続可能な農林水産業の実現に向け取り組んでまいります。

同じく3の(2)のイ、経営相談・営農継承支援についてお答えいたします。

県では、農業経営の相談窓口として農業経営・就農支援センターを設置し、経営診断や経営継承に向けて専門家派遣による個別支援を実施するとともに、普及指導員等による経営指導に取り組んでおります。また、漁業就業者の確保及び育成を図るため、令和6年度より、就業年数の浅い若年層の漁業者を対象とした経営診断やライフプラン作成支援を内容とした漁業人生まるみえ事業に着手しております。

県としましては、引き続き農業及び漁業者の経営支援に取り組んでまいります。

同じく3の(2)のウ、魅力のある農業・海業の振興についてお答えいたします。

県では、新・沖縄21世紀農林水産業振興計画に基づき、農林水産業の振興に向けて各種施策に取り組んでいます。農業分野では、農業大学校生を対象とした

農業法人等への雇用マッチング支援、県内外での就農相談会や就農サポート講座の開催等に取り組んでおります。漁業分野では、海業の取組を推進するため、水産物販売施設や漁業体験施設等の整備を支援するほか、今年度から県管理漁港での海業導入の可能性評価などを行うこととしております。

県としましては、引き続き農林水産業の担い手の育成・確保に努めてまいります。

同じく3の(2)のエ、耕作放棄地等の活用、転用促進についてお答えいたします。

農地の有効利用及び担い手の育成により農業振興を図るためには、耕作放棄地等の活用が重要であると認識しております。県では、農地耕作条件改善事業等の活用や農業委員会の利用意向調査等により農地の再生・利活用を支援しているところです。農業生産の基盤である農地は、農地法に基づき農地以外の利用が規制され、農業上の利用を確保するための措置を講じることとされております。今後も、市町村等と連携し、農地の有効利用及び担い手への集積が図られるよう取り組んでまいります。

同じく3の(2)のオ、畜産農家への緊急的な財政支援についてお答えいたします。

県では、畜産農家の経営安定を図るため、国が実施する肉用子牛生産者補給金制度等に加え、令和4年度より配合飼料購入費の一部補助や子牛競り価格下落に対する補助等を実施しております。しかし、飼料価格の高止まり等により、県内の畜産農家は厳しい経営状況にあります。そこで県では、配合飼料購入費の補助拡充、子牛競り価格下落に対する補助拡充に加え、優良繁殖雌牛の更新に係る支援について今議会に計上しているところであります。

県としましては、引き続き生産者や市町村、関係団体と連携し、畜産農家の経営安定に努めてまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長 商工労働部長。

(松永 享 商工労働部長登壇)

○松永 享 商工労働部長 3、農林水産行政についての(1)のイ、琉球泡盛の海外展開における課題についてお答えします。

泡盛製造業は、地域の活性化等に寄与する重要な地場産業と考えておりますが、令和5年の海外出荷数量は37キロリットルで、出荷数量全体の1%未満となっております。海外展開に当たっては、認知度の向上や他の酒類との差別化、市場に合わせたブランディング等が課題であると認識しております。そのため県

では、海外見本市への出展や市場ニーズに対応した商品開発等の支援を行うとともに、国や泡盛業界等との官民連携による泡盛のさらなる輸出拡大に取り組んでいるところです。

以上でございます。

○中川京貴 議長 病院事業局長。

(本竹秀光 病院事業局長登壇)

○本竹秀光 病院事業局長 5、医療・福祉・介護行政についての御質問の(1)のア、中部病院の建て替えについてお答えします。

県立中部病院は、地域の中核病院であることから、建て替え等に当たっては、広く関係者の意見を踏まえることが重要だと考えております。このため、保健医療介護部のほか中部市町村会等の外部有識者を含めた検討委員会を設置し、中部病院が将来果たすべき役割、医療機能、施設全体の建て替え等について検討を行っております。検討に当たり中部地区の医療機関、市町村消防、県立病院全職員へのアンケートの実施、うるま市長や地元自治会、中部病院職員にも説明を行っております。

病院事業局としましては、これまでの検討結果や検討委員会の意見等を踏まえ、現地建て替えの方針を示した将来構想の策定に取り組んでおります。

以上です。

○中川京貴 議長 保健医療介護部長。

(糸数 公 保健医療介護部長登壇)

○糸数 公 保健医療介護部長 5、医療・福祉・介護行政についての(1)のイ、沖縄健康医療拠点との連携についてお答えします。

琉球大学医学部及び大学病院の移設を中心とする沖縄健康医療拠点との連携については、現在、琉球大学病院と医学部管理・研修棟に入居する沖縄県地域医療支援センターの機能について協議を行っており、移転後、連携して医師派遣機能の強化を図ってまいります。

同じく5の(1)のウ、公立沖縄北部医療センター整備の課題についてお答えします。

公立沖縄北部医療センターの整備につきましては、現在、北部医療組合において実施設計に取り組むとともに、運営主体となる財団法人の令和7年度の設立に向けて協議を進めております。課題としましては、物価高騰等に伴う整備費用の増加や医療従事者の確保などがあると考えております。

県としましては、統合する2つの病院間のスタッフの交流や意見交換を深め、北部医療センターの早期整備に向け取り組んでまいります。

同じく5の(1)のオ、県内大学への薬学部設置の課題についてお答えします。

県は、薬学部の設置を希望する県内国公立大学の公募を令和5年9月1日から12月8日までの期間で実施しましたが応募はありませんでした。しかしながら、琉球大学から薬学部設置の可能性を含め沖縄県と緊密に連携しつつ協議を進めたいとの回答があり、協議の場の設置について合意しました。令和6年5月に第1回沖縄県と琉球大学による薬学部設置等薬剤師確保対応方策検討連絡会を開催し、薬剤師確保に関する課題等について協議を開始しております。

以上でございます。

○中川京貴 議長 生活福祉部長。

(北島智子 生活福祉部長登壇)

○北島智子 生活福祉部長 5、医療・福祉・介護行政についての御質問のうち(1)のエ、沖縄県口腔保健医療センターの人材確保についてお答えいたします。

沖縄県口腔保健医療センターでは、障害者等を対象に口腔健康管理・指導や全身麻酔による歯科治療を行っております。県では、当センターに対し運営費や地域協力医の養成に要する経費への補助等を行っているところですが、障害者等の歯科医療を担う歯科麻酔科医や地域協力医等、人材の確保が課題となっております。

県としては、当センターと意見交換等を行い、障害歯科麻酔科医等の確保に向け検討を行ってまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長 教育長。

(半嶺 満 教育長登壇)

○半嶺 満 教育長 5、医療・福祉・介護行政についての中の(1)のカ、学校における健康診断委託料についてお答えいたします。

児童生徒の健康診断については、学校保健安全法において、毎学年定期に実施しなければならないと規定されております。現在、県立学校の健康診断に係る委託契約は、地域の実情に応じて各県立学校において行われております。今後、各学校の実情の把握に努めるとともに、引き続き学校における健康診断に係る委託料について県医師会と意見交換を図ってまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長 座波 一議員。

○座波 一 議員 長い答弁ありがとうございます。

ハード交付金の件ですけれども、午前中の議論を聞いていまして、これは県に差配があるといっても、

やはりそこら辺に大きな問題があったということ。過去の都市モノレールに集中的に配分した経緯もあったわけですので、そのときのツケが今市町村側に回ってきているような状況なんですね。そういった遅れの分、数年遅れた分をどのように取り戻すか。実際、公共工事というのは、町が計画的に決めて、県、国が採択したわけだから、これは平準的に予算を積み重ねていってやるのが公共事業なんです。それを全体が減らされたからずっと進まないというのは、これはおかしい話です。ですので、そこで県がどのようにこの遅れを取り戻すか、それを交渉すべきですよ。それはトップの仕事じゃないかということです。

○中川京貴 議長 総務部長。

○宮城嗣吉 総務部長 令和7年度のハード交付金を含む沖縄振興予算の確保に向けた取組につきましては、引き続き全41市町村及び内閣府とも意見交換を重ねた上で、内閣府沖縄担当大臣をはじめとする関係要路に対し要請を行っていきたいと思います。特に、ハード交付金については、減額傾向にある影響事例を代表的な事業箇所ごとに整理し、内閣府へ説明するとともに、面接機会をいただいた国会議員一人一人を訪問するなど、関係要路へ丁寧に現状を説明し、理解を得ていきたいと考えております。

○中川京貴 議長 座波 一議員。

○座波 一 議員 それでもまだまだ漠然としているんですよ。だから、具体的に影響がどのように出ている。県民生活にこんなに影響が出ている。市町村に対してその影響がどのように、ある意味では損失につながっているんだというぐらいの説得力を持たないと、公共工事の遅れというのは大変な問題なんです。そういった認識があるかということです。

○中川京貴 議長 総務部長。

○宮城嗣吉 総務部長 具体的な影響事例を丁寧に説明すべきだということだと思います。例えば、交通基盤整備の遅れによる渋滞状況、緊急輸送道路の未整備状況、河川改修の遅れによる大雨時の氾濫状況、農業生産基盤の遅れによる農地の冠水状況など、各分野の事業効果の発現遅れの支障の事例を写真やグラフなど視覚的に整理して、理解を求めるように丁寧に説明していこうと考えています。

○中川京貴 議長 座波 一議員。

○座波 一 議員 もうまさに県民に影響が出ている状況ですので、これは我々も協力して、今後のハード交付金、あるいは交付金以外の各省庁の予算を取りに行くぐらいの、それをやらなければいけないと考えています。

休憩をお願いします。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後3時35分休憩

午後3時35分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

○座波 一 議員 21世紀ビジョンの問題ですが、強い沖縄経済というのはもう閣議決定もされて骨太に入っているわけですけど、沖縄県にとっては大変喜ばしく、次に向かって非常に強い決意が求められるところでありますけれども、沖縄のほうが、県がどのように応えるか、どのように国との整合性を持たせた政策をつくっていくかというのがなかなか見えてこない。これが非常に残念であります。その中で、私が一番重要だと思っているのは、その地理的優位性とか不利性とか言うんですけども、今不利性しか目立っていないわけです。この不利性をいかに永続的に解消するような考えを持っているか。このハード交付金あるいはソフト交付金の範囲内でしか解消事業ができないという現状、これをどう思っていますか。

○中川京貴 議長 企画部長。

○武田 真 企画部長 議員御指摘のとおり、本県は不利性というのを抱えておるんですが、今後様々な振興を図る観点では、その不利性を優位性に転換できるような、そういう取組が必要かと思っております。例えば、DXを積極的に推進することで成長著しいアジアへの近接性ということも優位性に転換できるのではないか、それとか駐留軍跡地の有効利用、そういったものも沖縄県の潜在力を発揮する、そういった取組になろうかというふうに考えております。

以上です。

○中川京貴 議長 座波 一 議員。

○座波 一 議員 まさに不利性を優位性に変えているような産業が今芽生え始めていますよね。これは、私が思うにはMROです。これは地理的に優位性が功を奏しますね。だから、コロナで非常に経済が落ち込んでいるときでも数字を伸ばした。すばらしいこの取組になってきていますよね。今、経済界もMROを中心にして製造業を整備する時期だという提言を出しています。我々自民党もそれをバックアップしていきたい。ただ、県の政策の中で、計画的にそういった地域を、クラスターを形成するような政策があったにもかかわらず、そういう誘導する施策がない。これどうなんですか。

○中川京貴 議長 商工労働部長。

○松永 享 商工労働部長 お答えいたします。

那覇空港の機能強化に関連しまして、経済界、そし

て産業界等で構成する有識者会議のほうからMRO事業——今議員からございましたMRO事業を中核とする航空関連産業クラスターの集積拠点の整備が提言されたというところがございます。MROの格納庫の整備につきましては、同有識者会議の提言を踏まえるとともに、施設整備の必要性、費用対効果等を検証した上で、施設用地、また財源の確保と合わせて具体的な整備手法などを検討する必要があると考えていることから、MROの格納庫整備に向けた経済界の動きに対応する形で、県におきましても、国の関連施策に関する動向について情報収集に努めているというところがございます。

したがって、県としましては、関連機関と連携をしながら、航空機整備事業のさらなる拡大でありますとか、あるいは関連産業等の集積、航空人材の育成・確保を検討した上で、クラスターの形成に取り組み、県経済の発展につなげていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○中川京貴 議長 座波 一 議員。

○座波 一 議員 だから今の答弁を聞いても、クラスターに関わる具体的な計画がないというのがあるんです。人材育成も必要、パーツを保管して加工するところも必要であるのに全く策が見えないということです。分かりますか。

○中川京貴 議長 商工労働部長。

○松永 享 商工労働部長 お答えいたします。

2棟目の格納庫整備に関連しまして、今年の5月以降、経済界などの動きがあるというところは県のほうでも承知しているところがございます。

県としましては、航空関連クラスターの形成を促進するという観点からも、2棟目の格納庫を含む集積拠点の整備に向けて検討を進めてまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

○中川京貴 議長 座波 一 議員。

○座波 一 議員 次に働き方改革の部分です。

私がかねてから14階にある県職労の事務所は、違法性があると指摘してきております。

総務部長、今の段階でこの団体が14階に無償で入るとするのは正当なんですか。

○中川京貴 議長 総務部長。

○宮城嗣吉 総務部長 県職連合の主な事業活動内容が組合員である県職員の労働条件の維持改善、福利厚生等に関することであることから、沖縄県公有財産規則に基づき、使用を許可しております。また、使用料

につきましては、行政財産の使用許可に係る使用料の減免基準に基づき全額免除としているところでございます。

○座波 一 議員 適法なのかどうか。正当性がありますか。

○中川京貴 議長 総務部長。

○宮城嗣吉 総務部長 適法に処理しているということでございますけれども、地方自治法第238条の4の7項で「行政財産は、その用途又は目的を妨げない限度においてその使用を許可することができる。」という規定を受けまして、公有財産規則に基づきまして、先ほどの目的に沿っているということで使用許可をしているところでございます。

○中川京貴 議長 座波 一 議員。

○座波 一 議員 この組織がどのような構成なのか分かっているんですか。私は、自治労が全面的にやっているんだったら何の問題もないと思いますよ。労働協定の中で認める。これは認められるんです。非現業が入るならいい。それ以外にどんな団体が入っているか分かっているんですか。

○中川京貴 議長 総務部長。

○宮城嗣吉 総務部長 沖縄県関係職員連合労働組合—県職連合は、団体で構成されておりまして、県職労、病院労組、事業団労組、県職現業労組の、労組の集まりというような組織となっております。

○中川京貴 議長 座波 一 議員。

○座波 一 議員 だからそれだけの団体が入っているというのであれば、県との協定の中で、無償で入れるということはおかしいんじゃないのかという話です。じゃないでしょうか。

○中川京貴 議長 総務部長。

○宮城嗣吉 総務部長 県職連合を構成している者のうち、主な団体が県職労でございます。県職労もそれからその他団体も含めて、県職連合としての主な活動内容が組合員である県職員の労働条件の維持改善、福利厚生に関する事業を行っているというふうに承知しております。

○中川京貴 議長 座波 一 議員。

○座波 一 議員 県職労が入るのはいいんです。県職連合となって、他の事業団とかも入っているわけだから、これは一つの公務員団体でない部分もあるわけですね。ですから、その活動として、その名において政治活動をしている。これ間違いないんです。しかも、活動の方針が反自民、非共産という御旗の下でやっているんです。これは機関誌を見れば分かります。そういったものが県庁の14階にいて、土曜、日

曜も、休みも活動しているんです。そういったことをやっているのは沖縄県庁ぐらいです。

○中川京貴 議長 総務部長。

○宮城嗣吉 総務部長 職員団体や労働組合は職員の勤務条件の維持改善を主たる目的として組織される団体でありますけれども、地方公務員法上、その他の政治的目的を持った活動等をするについては制限はありません。しかし、その団体を構成する一般職の職員につきましては、地方公務員法第36条の規定により一定の政治的行為が制限されていると、そういうふうに理解しています。

○中川京貴 議長 座波 一 議員。

○座波 一 議員 本来、もう駄目ということは分かっていると思いますよ。本来駄目なんですよ。だから、そこはしっかり整理してやらないと、いつまでもこの問題は追及されると私は思っています。

なぜ働き方改革に入れたかという、そういったものに職員で加入しているメンバーがいますから、彼らが本来の県職員としての職務をある意味では逸脱するような、負担も含めて、業務に影響するんです。せっかく県庁に入職した人たちが、優秀な人材がこういった政治活動、やってはならない政治活動にうつつを抜かすということはやってはいけない。県民への裏切りなんです。だから、私はそれを止めたいということなんです。それをよく分かっていたいただきたい。

休憩をお願いします。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後3時45分休憩

午後3時46分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

○座波 一 議員 憲法改正についてです。

依然として変わらぬ答弁が続くわけですが、知事、この今の東西1000キロ、そして南北400キロの広大な海を抱えて、様々な島々を抱えるこの沖縄県。その中で、本当に緊急事態というのが起こり得るところなんです。武力だけじゃなくて、災害も含めて、緊急事態。そういった状況は非常に有益であり、沖縄県だからこそ議論すべき問題じゃないんでしょうか。知事、いかがですか。

○中川京貴 議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 国民の間でも非常に議論が行われているという認識の下でお話をさせていただくと、個別の事態については、それぞれ個別法で対応できるということが、そもそもこの法律の立てつけになっていて、そこで足りないものを改善していくというような方向性で法の整備が行われるものというように認識

をしております。

○中川京貴 議長 座波 一議員。

○座波 一議員 個別法で対応できないからこれが必要ですよと言っているんであって、本当にそれが今完全に個別法で対応できているかって言ったら、これは災害対策基本法でいろんな事態に対応しているような状況ですよ。自衛隊にとって即動けないところがそこにあるわけですね。海保でも。そういうことを一体的に考えていかないといけない時代に入ったということを、知事は認識してもらわないと非常に困ります。

次に、特定利用の問題、港湾の整備についても、沖縄県は詳細が分からないからいまだに取組がされていないということを答弁で言ってますけれども、他の県ではもう既に予算化して取組が始まっているんですよ。これ分かりますか。しかも予算は三桁の予算がついてるところもあるんですよ。それを詳細が分からないとよく言えますよね、そんなことを。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 特定利用空港・港湾の全国での指定状況でございますが、令和6年4月1日現在で、5空港、11港湾について指定されているというふうに聞いているところでございます。予算につきましては、現時点においては明確な回答がないというところでございます。

以上でございます。

○座波 一議員 休憩をお願いします。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後3時48分休憩

午後3時49分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

玉城知事。

○玉城デニー 知事 土建部長から答弁をさせていただいておりますが、現時点において、例えばジュネーブ条約との関係、米軍の利用、整備後の運用、それから予算をどういうふうにして積み上げていくのかということなどについては、まだまだ不明な点があるので、国に対してそれらのことを確認してまいりたいというように考えている次第です。

○中川京貴 議長 座波 一議員。

○座波 一議員 市町村から強い要望が出ていますよね。しかもこれはまた離島でやらなければいけない最大の事業ですよ。空港・港湾の拡張整備というのは、あらゆることにおいて有益なんです。こういったものを、こういう独りよがりな考えで判断していいのかなということですよ。

○中川京貴 議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 一般論で申し上げますと、空港や港湾の整備がそれぞれの省庁の予算において行われる一般工事であれば、我々もそのことについてはこれまで同様の理解が示せると思います。しかし今般、この特定利用空港・港湾については、そのような状況がないというところから我々は確認する作業の必要性があるということで、確認を繰り返しているということでもあります。

○中川京貴 議長 座波 一議員。

○座波 一議員 民生目的であれば大丈夫ということでもありますので、私どもはとにかく県がそのような方向性を少しでも示せば全面的に100%、200%支援して、離島のために動きますから、それをぜひお願いします。

休憩をお願いします。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後3時51分休憩

午後3時51分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

○座波 一議員 先ほどのG I制度の問題ですが、今非常に元気のある地域が、例えばぐしちゃんピーマン、そしてまた中城の島にんじん、あと一つは何かありましたね、すみません。非常に今いい状況です。若手の農業従事者も増えているんですけども、その沖縄の魅力ある可能性の高い沖縄野菜、これをどんどん支援して行ってほしい。そういったものに沖縄県がいかに取り組むかということなんですけど、新たな品目も含めてそういった取組体制というのはできているんですか。

○中川京貴 議長 農林水産部長。

○前門尚美 農林水産部長 お答えいたします。

県のほうでは、県外出荷とか、地域の有利性を生かした品目ということで、戦略品目として位置づけておりまして、例えば野菜のピーマンですとかゴーヤー、インゲン、マンゴー、パイナップル等の戦略品目の生産拡大、また拠点産地の育成に取り組んでおります。また、新たな品目調査ということで、今年度から沖縄そば用の小麦等々の調査等もやっていくことにしております。

以上でございます。

○中川京貴 議長 座波 一議員。

○座波 一議員 私がなぜそれを聞いているかというと、マンゴーとかゴーヤーとか、宮崎や鹿児島にもう既に先越されて、足元にも及ばない。こういったことにならないように、せっかく沖縄で作って、沖縄

でいいというふうなこうした製品は、しっかり沖縄で育てるべきだ、必要だということでやっています。そういう意味です。もういいです。答えはいい。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後3時53分休憩

午後3時53分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

○座波 一 議員 畜産家への支援、これも午前中の議論で相当問題点を指摘されておりますが、本当に死活問題です。沖縄の子どもたちの学校給食に生乳を提供して完全にできたのは、酪農業界の本当にすごい努力ですよ。それが今、酪農家がどんどん失われつつある。これを今助けないわけにはいかないですよ。本当に先ほどから支援するとは言っているけれども、もう今日明日には潰れそうな農家がいる。そういったのを把握してどういった対応ができるのかということまで突っ込んだあれはしてるんですか。

○中川京貴 議長 農林水産部長。

○前門尚美 農林水産部長 お答えいたします。

議員御指摘のとおり、畜産農家の経営状況が厳しいことは十分に認識しております。また、先般、沖縄県酪農農業協同組合のほうにも少しお邪魔して意見交換をしたところでございますけれども、直近の円安による飼料価格の高止まりにより、まだまだ厳しい状況にあるということでありまして。そのため、今議会では畜産農家への追加支援として、配合飼料購入費の支援の拡充ですとか計上したところでありまして、引き続き県産畜産物の消費拡大も含めて、また経営支援、そしてまた経営相談ということで、市町村、JA、関係機関で構成するサポートチームを強化しまして、資金相談を含め経営相談の支援ですとか、飼養管理技術支援に取り組んでまいりたいと思っております。引き続き市町村、関係団体等と連携し、畜産農家の経営安定を図ってまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長 座波 一議員。

○座波 一 議員 今、努力していますよ。市町村も。飼料用サトウキビ——サトウキビを飼料用として刈り取ってやるんですけど、これは飼料としてはいい結果が出ています。ただ、安定供給ができないから、この飼料に切り替えるのをためらっているんですね。安定供給するにはどうすればいいか。サトウキビ農家との相談なのか、何なのか。この辺は行政の役割なんですね。農地との問題もあるから。だからそういったものへの県からの手助け、そしてそれを刈り取る機械もない。ハーベスタ——普通のハーベスタじゃ駄目な

んです。飼料用の刈取機械も今沖縄県1台しか持っていないという話ですよ。そういったことが全く——こんな長いこと議論されてきて、沖縄県はまだこういったこともやっていないんですよ。以上です。もう答えはいいです。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後3時56分休憩

午後3時56分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

○座波 一 議員 公共交通について。

私は鉄軌道を否定するわけじゃない。鉄軌道も必要です。ですけど、公共交通で生活路線とか、あるいは交通渋滞を解決するというのは余りにも時間がかかり過ぎる。10年、20年、最低でもかかるでしょう。それを短期的に解決するには、路線バスをどうにかすべきなんですよ。会社の都合によってこの路線を廃止するだけじゃ全く能がない。赤字でもいいから運行させる。そもそもバス路線に沿ってまちづくりができたんだから、沖縄の場合は。そういったところをしっかりと守って、他府県ではこのバス路線を守る、交通事業者を守ることは、これはもう公共サービスの最たるものだと言っている町だってあるわけですよ。赤字でもいい、生活あるいは経済の活性化には、これを回すべきであるという結論に至ったという町がありましたよ。そういったことの発想がない限り沖縄県では無理じゃないかと思ってるわけですけど、そういう発想の切替えが必要じゃないかということです。いかがでしょうか。

○中川京貴 議長 企画部長。

○武田 真 企画部長 議員御指摘のとおり、公共交通というのは大変重要な公共インフラの一つだというふうに考えております。御指摘のとおり、今県内のほうでは地域公共交通協議会という法定の協議会も設定されております。そして、各圏域でもそういった話合いの場を設けて、それも法定の協議会という形にさせていただいております。こういった場で、県、市町村、それから関係事業者も含め意見交換を重ねてまいりたいと思っております。

○座波 一 議員 ありがとうございます。

○中川京貴 議長 20分間休憩いたします。

午後3時58分休憩

午後4時20分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

休憩前に引き続き、代表質問を行います。

山内末子議員。

(山内末子 議員登壇)

○山内 末子 議員 ハイタイ グスーヨー チューウガナビラ。

ていーだ平和ネット、山内末子です。

厳しい選挙戦を勝ち抜いて14期の議員が勢ぞろいいたしました。こちらから見る景色が大分変わりました。残念ながら少数与党を今実感しているところです。しかし今回の選挙、一部のマスコミの出口調査における知事を評価するは70%近くもあり、60%近くの辺野古反対の民意は変わっておりません。

先日、いよいよ辺野古の海に試験とはいえ、くいが打ち込まれました。沖縄に押しつけられている防衛体制は南西諸島にも拡大強化し、県民の命や人権、尊厳、環境を破壊し続けています。選挙後に明らかになった米兵による事件など、戦後80年を前にしてはまだ政治の怠慢による県民の平和への願いが黙殺されている実態を打破すべく、知事と共に執行部の皆様の英知を結集し、そして、先ほどもありました野党の皆様とも手を握るときにはしっかりと手を握る。一丸となって真の地方自治を確立し、暮らしと経済の安定、限りない沖縄の可能性を求めていくことを新たに決意をしているところです。

向こう4年間、県民の負託に応えられる議会としてその機能が十二分に発揮できるよう、皆様頑張ってくださいませ。

私たち、ていーだ平和ネットは新たにフレッシュな議員を迎え、沖縄の太陽、ティーンで平和を光り輝かせ、県勢発展のために全力を尽くしていくことをお約束をして代表質問に入ります。

#### 1、知事の政治姿勢について。

##### (1)、平和行政の推進について。

ア、今年の慰霊祭も児童生徒の清らかな歌声に心を洗われ、平和の詩朗読の仲間友佑さんの詩に力をもらいました。あの忌まわしい戦争が日に日に近づくと、県民の不安が高まる中での知事の平和宣言は、県民に勇気と希望を与えた宣言だったと評価をします。宣言に込めた知事の決意を伺います。

イ、来年は戦後80年。体験者が少なくなる中、戦争の実像・継承・戦争遺跡の保存活用、過重な基地負担による県民への不条理な日常など課題解決に向けて加速化しなければなりません。80年という節目に向けて、世界・未来へ沖縄だからこそその平和の創造の発信はとても重要です。取組を伺います。

(2)、在沖米空軍兵による誘拐、不同意性交渉事件関連について。

女性の尊厳、人権が踏みにじられる事件、少女のつらい思い、保護者の無念、その後、ほかの事件が5件

も明るみに出た異常な事態です。政府の政治的隠蔽体制に県民の怒りは天を突き抜ける。二度と事件を起こさせない強い姿勢が求められております。

ア、今回の政府の通報の在り方、政府の情報統制について非常に危機感を覚えます。どの機関がなぜに県への情報を止めたのか、どのような意図があるのか、体制の不備なのか、徹底した説明が必要だと考えます。見解を伺います。同時に、外務大臣は通報体制の見直しを示唆しておりますが、その検討議論の中に沖縄県も参加すべきだと考えるが見解を伺います。

イ、復帰後の米軍関係者の悪質事件に特化し、日本政府が負担した賠償件数、賠償額、補償がなされていない件数を伺う。

##### (3)、日米地位協定改定について。

ア、2月に開催された地位協定改定に向けてのシンポジウムにおけるレオナルド・トリカリコ氏の提言は、まさに今の沖縄の状況を改善する上でも重要です。発言要旨と改定に向けての全国への世論喚起、あわせて今後の展開を伺います。

#### 2、県経済・社会情勢について。

(1)、政府の金融緩和策は円安を招き、歯止めの利かない状況が続いております。ガソリン価格の高騰・電気・物価高騰など県経済への影響と対応策を伺います。

(2)、足腰の強い経済構築のためにも、ざる経済からの脱却は重要です。官公庁別県内・県外の発注契約状況と推移を伺います。

#### 3、危機管理体制の構築について。

地球温暖化等の影響により災害が大型化になり被害も拡大しています。被災者に寄り添う支援が必要です。

(1)、那覇市以外の全市町村では、災害関連死・弔慰金支給に関する条例制定がなされておられません。災害弔慰金の支給に関わることから各自治体に向けて積極的な取組を働きかけるべきではないのか、見解を伺います。

(2)、災害見舞金支給要綱の見直しについて、全国では最大300万円の支援事業があります。県の5万円の限度額は見直しが必要だと考えるが取組を伺います。

#### 4、教育環境の充実について。

教員不足については、全国でも3割が悪化しているという調査結果が出ました。

(1)、教員未配置の状況と過去3年間の推移について伺います。

(2)、未配置の補充、支援する取組について伺いま

す。

(3)、教員正規率改善策、教員選考試験制度改革の状況について伺います。

5、国民保護九州受入れ案に対する県の対応について。

九州知事会において国から九州各県に対し避難元の市町村と避難先の県とのマッチング案が示され、計画の策定の依頼に対し各県とも了承しております。

(1)、県の関わりと今後の方向性、課題について伺います。

6、行財政改革について。

(1)、普通退職者増加傾向抑止に向けた取組状況を伺います。

(2)、ハラスメント（パワハラ・セクハラ行為等）に関する相談実績と対応について伺います。

以上、よろしくお願いたします。

○中川京貴 議長 玉城知事。

〔玉城デニー 知事登壇〕

○玉城デニー 知事 山内末子議員の御質問にお答えいたします。

知事の政治姿勢についての御質問の中の(1)のA、平和宣言についてお答えいたします。

今年の平和宣言では、世界の平和と安定に向けて、平和的外交・対話による問題解決が求められていることや、沖縄独自の地域外交を展開していくことにより、地域の緊張緩和と信頼醸成に貢献することが重要であると訴えました。また、お一人お一人の平和のための行動が確実に世界の平和につながることから、お一人お一人が勇気を持って立ち上がり、行動し、共に平和を創造することを呼びかけました。さらに、沖縄県が世界の恒久平和に貢献する国際平和創造拠点となるよう全身全霊で取り組んでいくことを誓い、宣言したものであります。

次に(1)のイ、戦後80年に向けた平和創造の取組についてお答えいたします。

沖縄県においては、国籍を問わず沖縄戦などで亡くなられた全ての人々を刻銘する平和の礎、沖縄戦の実相を記録・展示する沖縄県平和祈念資料館、平和の構築・維持に貢献した団体等を顕彰する沖縄平和賞などを柱に平和行政に取り組んでいるところです。来年は、戦後80年の節目を迎えることから、戦後80周年平和祈念事業（仮称）と位置づけ、次世代を担う若者をはじめ、多くの県民の平和を考える機会の創出など、未来へ向け、県民お一人お一人、さらには沖縄を訪れる全ての人々を含めて、平和で豊かな沖縄を描いていけるよう全庁体制で取り組んでまいりたいと考え

ております。

次に(3)のA、地位協定シンポジウムでのトリカリコ氏の発言等についてお答えいたします。

今年2月に東京都において開催した日米地位協定の改定に係るシンポジウムに登壇したトリカリコ元NATO空軍司令官からは、米側に日本の主権を認識させることが重要である、米軍の日本国内での活動は日本が決めること、その日本の決定に米側が干渉することがあってはならない、米軍が日本の法律に違反したら完全に日本の法律に基づいて裁かれること、国内法が適用されることが必要である等の貴重な意見を頂戴いたしました。

沖縄県としては、本年3月、他国地位協定調査を総括する報告書を発行したところであり、県のホームページに掲載するほか、改めて全国知事会や渉外知事会で説明することとしております。また、今年度、県内においても日米地位協定の改定に向けたシンポジウムを開催することとしており、これらの取組を通じ、日米地位協定の改定に向けた国民的議論の喚起につなげていきたいと考えております。

その他の御質問につきましては、部局長から答弁させていただきます。

○中川京貴 議長 知事公室長。

〔溜 政仁 知事公室長登壇〕

○溜 政仁 知事公室長 1、知事の政治姿勢についての中の(2)のA、米軍人等による事件・事故の通報体制の在り方についてお答えいたします。

昨年12月と今年5月に発生した米軍人による性的暴行事件等について、外務省は、被害者保護等の観点から事件について情報提供は行わなかったとの見解を示しておりました。そのため、今月3日に、知事が外務大臣などに対し、事件に強く抗議するとともに、米軍人等による事件・事故について県への通報を徹底するよう強く要請を行っております。県の要請等を受け、去る5日に、政府から在日米軍による犯罪における国内情報共有体制が示されました。その中では、犯罪予防の観点から迅速に対応を検討する必要があることに留意し、可能な範囲で地方自治体に対して情報伝達を行うこと、また、情報伝達に当たっては被害者のプライバシー保護に留意することなどとされております。今後、沖縄防衛局や外務省沖縄事務所、県警など県内の関係機関と具体的な情報共有の在り方について、意見交換を行いたいと考えております。

同じく1(2)のイ、米軍人等の事件に対する日本政府の賠償についてお答えいたします。

米軍人等による公務外の事件・事故に関する被害者

補償については、原則として加害者が損害を賠償することとなりますが、加害者に弁済能力がない場合などについては、日米地位協定第18条第6項に基づき、米国政府が慰謝料を支払うこととなります。しかしながら、米国政府が不法行為を認めないなどにより同項の慰謝料が支払われない場合や裁判による確定判決額が米側の慰謝料提示額を上回る場合の差額分などについて、日本政府が必要に応じて被害者等に対し見舞金を支給する制度があります。政府によると、県内において、平成9年度から平成29年度までの間におけるSAO見舞金の支払い件数及び金額は6件、総額約2億400万円とのことです。凶悪事件に係る見舞金の支払い件数とその額や補償がなされていない件数については、現在、沖縄防衛局に照会しているところであります。

次に5、国民保護九州受入れ案に対する県の対応についてお答えいたします。

県は、九州・山口各県の受入れ検討の基礎となる避難住民の人数、移動手段、移動に要する期間など必要な情報の整理を進めております。また、受入れ検討のための先島5市町村への依頼を取りまとめるなど要避難地域側の窓口として関わっております。国によれば、今年度中に初期的な受入れ要領を策定する予定としており、県としましては、これまでの住民避難の検討と受入れ検討の整合を図るため、引き続き国、九州・山口各県、関係市町村、指定公共機関、指定地方公共機関と連携して取り組んでまいります。

以上になります。

○中川京貴 議長 企画部長。

〔武田 真 企画部長登壇〕

○武田 真 企画部長 2、県経済・社会情勢についての(1)、物価高による県経済への影響についてお答えいたします。

本県経済は、物価高が続く中、個人消費に一部弱さが見られますが、令和5年度の国内観光客数が約272万人と過去最高を更新するなど、観光需要の増加や雇用情勢の持ち直しの動きが続いています。また、日銀短観によると、6月調査の業況判断指数がプラス33で8期連続のプラスとなっており、県では直近の経済動向を総合的に回復の動きが強まっていると判断しております。一方で、長引く物価高による家計の負担増や事業者の収益圧迫などが懸念される状況にあり、引き続き注視していく必要があると認識しております。

以上でございます。

失礼いたしました。

先ほどの答弁で令和5年度の国内観光客数の数字が

誤っておりました。正しくは、約727万人でございました。訂正しておわびいたします。

○中川京貴 議長 総務部長。

〔宮城嗣吉 総務部長登壇〕

○宮城嗣吉 総務部長 2、県経済・社会情勢についての(1)のうち、物価高騰の対応策についてお答えします。

本議会に提案した補正予算案において、総額約29億円のうち、物価高騰対策として約26億円を計上しております。具体的には、経済的に困難な状況にある子育て世帯、ひとり親及び女性等に対する物価高騰による負担軽減のための支援に要する経費、生活に困窮する高齢者に対する生活資材の配付等に要する経費、肉用子牛価格下落や配合飼料価格高騰等に対する畜産農家への支援に要する経費などを計上したところであり、主に一般財源で措置しております。

次に6、行財政改革についての(1)、普通退職の増加の抑制についてお答えします。

普通退職を抑制し安定的な行政運営を確保するためには、ワーク・ライフ・バランスの確保や組織の活性化を図ることが重要だと考えております。退職者へのアンケート調査において、業務の負担が大きかったとする回答が最も多いことから、時間外勤務の縮減に取り組むとともに年次休暇や夏季休暇の取得促進、育児休業や時差通勤、在宅勤務制度の活用など、多様な働き方が可能となる職場環境の整備を推進しております。また、若手職員から、自由で独創的な発想による政策や業務改善に関する提案を募集するなど、職員の能力や意識の向上、やりがいの創出に取り組み、組織の活性化を図ってまいります。

同じく6の(2)、ハラスメントの相談実績等についてお答えします。

知事部局における令和3年度の相談件数は、セクシュアルハラスメントが1件、パワーハラスメントが10件、育児に関するハラスメントが1件、計12件。令和4年度は、セクシュアルハラスメントが3件、パワーハラスメントが9件、育児に関するハラスメントが1件、計13件。令和5年度は、セクシュアルハラスメントが4件、パワーハラスメントが15件、育児に関するハラスメントが1件、計20件となっております。県では、人事課及び各部等の主管課に男女ペアによる相談窓口を設置するとともに、外部アドバイザー制度を導入するなど相談体制の強化を図っています。また、職員研修の実施やハラスメントに該当する言動を示したポスターの掲示など、ハラスメントの未然防止や意識啓発を図っております。今後も、ハラス

メントのない職場環境の確保に向けて、丁寧な取組を続けてまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長 商工労働部長。

〔松永 享 商工労働部長登壇〕

○松永 享 商工労働部長 2、県経済・社会情勢についての(2)、官公庁別の発注状況等についてお答えします。

令和4年度の官公庁における県内企業への工事発注額及び発注率につきまして、沖縄総合事務局は、約218億円で52.1%となっており、直近5年間の発注率は52%から62%で推移しております。沖縄防衛局は、約574億円で45.1%となっており、直近5年間の発注率は45%から64%で推移しております。沖縄県につきましては、約724億円で93%となっており、直近5年間の発注率は92%から96%で推移しております。

以上でございます。

○中川京貴 議長 生活福祉部長。

〔北島智子 生活福祉部長登壇〕

○北島智子 生活福祉部長 3、危機管理体制の構築についての御質問のうち(1)、災害弔慰金支給に関する市町村への働きかけについてお答えします。

災害弔慰金等の支給に関し、市町村は都道府県や事務組合へ審査を委託することができますが、全国の事例では支給決定までに時間がかかることや災害関連死の認定率が低くなる傾向にあることが指摘されております。

県においては、市町村説明会等で情報の提供を行うとともに、災害弔慰金等の支給事務に当たって、災害関連死の認定漏れや被災者の不利益につながることはないよう働きかけを行っており、今後とも各市町村と連携して対応してまいりたいと考えております。

続きまして同じく(2)、災害見舞金の限度額の見直しについてお答えします。

県では、県内において天災地変その他災害が発生し、被害を受けた県民に対して見舞いの意を表し、その物的、精神的痛手を緩和するため、県独自の見舞金等を支給しております。当該制度とは別に、特定の災害に対し、その規模や被害状況を勘案して個別の見舞金制度を制定・支給を行った事例もあることから、今後ともこうした対応で個別に検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○中川京貴 議長 教育長。

〔半嶺 満 教育長登壇〕

○半嶺 満 教育長 4、教育環境の充実についての(1)、教員未配置の状況についてお答えいたします。

令和6年6月時点の公立学校における教員の未配置数は小学校15人、中学校6人、高校10人、特別支援学校4人の計35人で、直近2年間の同月における教員未配置数は合計で、令和4年度60人、令和5年度36人となっております。

同じく(2)、教員未配置の補充等についてお答えいたします。

県教育委員会においては、教員確保に向け、教員選考試験制度改革及び県内外における各種セミナーや大学生へのリクルート活動など様々な取組を行っております。また、学校における働き方改革を推進する支援策として、教員業務支援員配置事業、スクールカウンセラー等配置事業、部活動指導員・部活動地域移行関連事業等を行い、教職員の負担軽減及び長時間勤務の縮減に取り組んでいるところです。

県教育委員会としましては、引き続き全庁体制で教員の確保及び働き方改革の推進に努めてまいります。

同じく(3)、教員の正規率改善策等についてお答えいたします。

県教育委員会では、令和5年9月に小中学校正規率改善計画を改定したところであり、令和12年度までに正規率を全国並みの90%台とする予定としております。また、教員候補者選考試験については、これまで様々な制度改革を行っており、令和6年度は大学等の推薦による一次試験の一部免除や、一定の教職経験を有する者を対象とした秋選考の導入等を実施しております。

県教育委員会としましては、引き続き正規率の改善に努めてまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長 山内末子議員。

○山内 末子 議員 答弁ありがとうございます。

まず、今回の米兵犯罪についてなんですけれど、今沖縄県民が本当に怒っているというところは、もちろん何度も繰り返される米兵犯罪の件もそうです。しかし、半年間もその情報が県に入ってこなかったということ、そのことについてももちろん沖縄県側からも抗議をいたしましたし、我々県議会でも今朝、全会一致でそのことについても触れており、全会一致で意見書を採択したところです。この問題について、本当になぜこれだけの期間がかかったのか、そういうことをしっかり検証しなければ、新たに見直しについて出てきておりますけど、本当にこれが実効性のある見直しにつ

ながっていくのか、これがとても私は危機感を持っております。その件についてしっかりと、やっぱり沖縄県にもっともっと主体性のある形で、この犯罪の再発防止、そしてもちろん通報体制、そして補償問題。やっぱり全て沖縄県が主体になっていかなければならないんだと思います。これまでずっと蚊帳の外で、沖縄県は疎外されているというようなことを考えますと、戦後80年を前にしてこれをさらにそのまま進めていくということになりますと、もう100年たっても私たち沖縄県はこういうことに右往左往される、そういう県民でしかないということにつながっていきます。知事におかれましては、私はこの戦後80年に向けては、こういったことも含めてしっかりと県民に主体性のある形で一歩も二歩も踏み込んだ形での対応策が必要ではないかというふうに思いますが、改めてお伺いをいたします。

○中川京貴 議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 本日、沖縄県議会におきましても、相次ぐ米軍構成員等による女性への性的暴行事件に関する意見書が全会一致で取りまとめられました。つまり、県民の総意であるということを経済の中で確認をしていただいたこと、これについては県民の生命財産を守るという立場から今回の事件に対しては強く抗議をするとともに、議員御意見のようにやはり沖縄県、県庁が主体的にその犯罪を防止するために、あるいは県民の命を守るために動いていくこと、そのことを私たちも再確認をさせていただきました。今般、外務大臣へもそのような強い抗議と要請を行い、1997年の日米合同委員会合意に基づいて、迅速に正確に情報を提供していただくよう改めて申し上げたところであります。その点についてもこれからも鋭意確認しながら取り組んでいきたいと思っております。

○中川京貴 議長 山内末子議員。

○山内 末子 議員 昨日、大使のほうからワーキングチームの再開についてあったようですが、そのことについて公室長お願いいたします。

○中川京貴 議長 知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 お答えいたします。

CWT——協力ワーキング・チームでございますけれども、これにつきましては平成29年以降まだ開かれていないということで、今回の事件を受けて、沖縄県側から日米両政府に対して開催を強く要請しているところでございます。それにつきましては、国のほうも検討するという事で日米間で協議といえますか、調整が進められているというふうに理解をしているところでございます。

○中川京貴 議長 山内末子議員。

○山内 末子 議員 もうあまりにもこの日本の防衛体制、沖縄県が担っているこの荷物の大きさ、そしてあまりにも長過ぎる。戦後80年を前にして、このことを私たちはもっとやっぱり全国に向けて、全国民でしっかりと担っていただく。このことを知事はしっかりと伝えていただきたいと思います。最後にもう一度お願いいたします。

○中川京貴 議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 日米地位協定の抜本的な改定を含め、国民にしっかりと情報を発信し、国民自らが自分事として考えていただくため、そのような行動をこれからも粘り強く続けていきたいと思っております。

○山内 末子 議員 ありがとうございます。

○中川京貴 議長 山里将雄議員。

(山里将雄 議員登壇)

○山里 将雄 議員 ていーだ平和ネット、山里将雄、代表質問をさせていただきます。

1、辺野古くい打ち試験の開始通告について。

防衛省は国土交通大臣の行政代執行による辺野古新基地建設設計変更承認に基づく大浦湾側のくい打ち試験を県に通告し、3日、4日には鋼管ぐいを投下しました。協議が整っていない中での一方向的強行であり、許容できるものではありません。県の対応を伺います。

2、無人偵察機MQ4の配備強行について。

沖縄の基地負担を軽減すると言いながら、またそれに逆行し、米海軍の無人偵察機MQ4が嘉手納基地に配備されました。県や周辺自治体の反対にもかかわらず、5月10日に通知し、21日には飛来するという早さでありました。MQ9のときもそうでしたけれども、十分な説明もなしに、地元の理解を得ることもせず、通知から短期間で配備を強行する姿勢はますますひどくなる一方であります。防衛省は10月までの一時配備だと言っていますけれども、来年度以降の配備を否定していません。県の見解を伺います。

3、北大東へのレーダー基地配備計画について。

2021年に北大東村議会が自衛隊誘致の意見書を可決し、北大東村長が自衛隊配備を防衛大臣に要請したことに端を発した北大東村への航空自衛隊移動式警戒管制レーダー基地の配備計画が間もなく正式に決定される状況となってきております。南西シフトと呼ばれる沖縄の軍事拠点化の一環であり、与那国島、宮古島、石垣島に次いでさらに自衛隊配備が拡大すれば地域の緊張を高める結果になりかねません。県の見解を伺います。

#### 4、嘉手納パラシュート降下訓練について。

相次ぐ外来機の飛来、無人偵察機の配備、防錆処理施設の整備、P F A S 汚染など、ますます近隣住民の負担が増大している中で、伊江島補助飛行場の滑走路の不具合を理由に米軍のパラシュート降下訓練が嘉手納基地で行われることが常態化しています。沖縄県の中止の要求にも政府はS A C O 合意の例外的な場合に当たるとして容認しています。これ、昨日もまた行われたと新聞にも載っておりました。県の対応を伺います。

5、名護市安和における工事車両による死傷事故について。

6月28日、名護市の安和棧橋作業ヤード出口で土砂運搬ダンプカーに巻き込まれ、1人が死亡し、1人が重傷を負うという痛ましい事故が発生しました。二度とこのような事故を起こしてはなりません。事故の経緯を伺います。

6、陸上自衛隊第15旅団ホームページの牛島司令官の辞世の句掲載について。

陸上自衛隊第15旅団のホームページに2018年から第32軍牛島満司令官の辞世の句が掲載されていて、削除を求める声が多くなっております。しかし、木原防衛大臣は削除しない考えを示し、旅団も問題なしとし、いまだ掲載がされています。県の見解を伺います。

#### 7、P F A S 全国調査について。

発がん性が指摘される有機フッ素化合物P F A S が全国で検出されていることを受け、政府が水道水の全国調査を行うということでもあります。

(1)、県や企業局に調査の通知があったか、また調査の内容はどのようなものか伺います。

(2)、血中濃度調査についても国が行うべきであり、県として強く要請すべきと思いますが取組を伺います。

#### 8、ドクターヘリ部品落下について。

名護市で県のドクターヘリから部品が落下する事故が発生しました。市街地での事故にもかかわらず、被害がなかったことは幸いでしたが、落下した部品が見つかった県道の付近には北部病院、北部保健所ほか小学校、中学校、それから名護十字路商店街も近く、一歩間違えば大きな事故となる可能性があります。民間のドクターヘリだということでもありますけれども、県としても原因を究明し、再発防止を図らなければならないと思います。いかがでしょうか。

#### 9、セグロウリミバエの侵入について。

沖縄県内で根絶したウリミバエと同じウリ科植物に

被害をもたらすセグロウリミバエが6月に名護市や伊是名村で確認されました。これは今日の新聞にも載っておりました。その後の新たな個体確認、侵入経路などの調査の状況と対策をお伺いします。

10、沖縄県差別のない社会づくり条例の運用状況について。

沖縄県差別のない社会づくり条例が施行されて1年が経過しました。下記のことについて伺います。

(1)、条例の周知活動について。

(2)、条例第11条に基づく申出、諮問、審議会の開催状況について。

(3)、実態調査の実施について。

以上、よろしく申し上げます。

○中川京貴 議長 玉城知事。

〔玉城デニー 知事登壇〕

○玉城デニー 知事 山里将雄議員の御質問にお答えいたします。

辺野古くい打ち試験の開始通告についての御質問の、大浦湾側のくい打ち試験の強行についてお答えいたします。

沖縄防衛局が大浦湾側において、鋼管ぐいのくい打ち試験に着手したことはマスコミの報道等で承知しております。現在、沖縄防衛局との間で埋立承認の留意事項に基づく協議を行っているところであり、協議に関する工事については着手しないよう求めているところではありますが、くい打ち試験とはいえ、当該行為は工事の内容や環境に与える影響を踏まえると、通常、工事の着手とみなされるものと考えております。

沖縄県としましては、協議が調うまでの間は、当該試験を含む協議に関する工事に着手しないよう沖縄防衛局に対し、文書で求めたところであります。

次に、無人偵察機MQ4の配備強行についての御質問の中の、配備に対する見解についてお答えいたします。

去る5月10日、沖縄防衛局から米海軍無人偵察機MQ4が今年5月から10月までの間、嘉手納飛行場へ2機一時展開されるとの説明があり、6月9日までに同飛行場に飛来しております。嘉手納飛行場をめぐるのは、パラシュート降下訓練の常態化、パパープの使用、相次ぐ外来機の飛来などにより、政府が取り組むとしている周辺住民のさらなる負担軽減と逆行する状態が続いているため、去る5月10日、私が日米両政府に対し、嘉手納飛行場の負担軽減を要請したところです。このように、嘉手納飛行場における基地負担の軽減が進まない中では、たとえ一時的であっても、MQ4の展開は新たな基地負担になると考えてお

り、認め難いものであります。そのため、去る6月20日、沖縄防衛局に対し、MQ4の配備計画の見直しの検討や今後県内で一時展開または配備を行わないこと等について要請をしております。

次に、嘉手納パラシュート降下訓練についての御質問の中の、県の対応についてお答えいたします。

パラシュート降下訓練については、1996年の日米合同委員会で伊江島補助飛行場への移転が合意されましたが、2007年に例外的な場合に限り嘉手納飛行場を使用することが確認されております。昨年12月以降、米軍は伊江島補助飛行場での滑走路の不具合を理由に嘉手納飛行場で同訓練を繰り返しております。

沖縄県としては、パラシュート降下訓練はSACO最終報告の趣旨に沿って厳格に運用されるべきであり、また、嘉手納飛行場で5か月も連続で実施されたことは、例外的な場合にも当たらないものと考えております。このため、去る5月10日に、私が日米両政府に対し、嘉手納飛行場においてパラシュート降下訓練を実施しないこと、伊江島補助飛行場の滑走路が整備されるまでの間は、国外・県外で実施することなどを要請したところであります。それにもかかわらず、去る8日にも訓練が実施されたことから、9日、池田副知事が外務省特命全権大使沖縄担当及び沖縄防衛局長に抗議したところであり、引き続き日米両政府に対しては、パラシュート降下訓練を実施しないよう強く求めてまいります。

その他の質問につきましては、部局長から答弁させていただきます。

○中川京貴 議長 知事公室長。

〔溜 政仁 知事公室長登壇〕

○溜 政仁 知事公室長 3、北大東レーダー基地配備計画についてお答えいたします。

北大東村議会において令和3年12月に自衛隊の誘致に係る決議が可決され、防衛省によると、同月、部隊配備の要請があったとのこと。また、去る6月27日、北大東村に対して、移動式警戒管制レーダー等を運用する部隊配備の意向があることを伝えたとのこと。

県としては、自衛隊の配備については、我が国の安全保障や地域の振興、住民生活への影響をめぐって様々な意見があるものと承知しております。そのため、沖縄防衛局に対して、地元の理解が得られるよう丁寧に説明するとともに、自然環境に十分配慮することなどを求めたところです。

次に6、陸上自衛隊第15旅団ホームページに牛島司令官の辞世の句掲載についてお答えいたします。

陸上自衛隊第15旅団のホームページに、沖縄戦を指揮した旧日本軍の牛島司令官の辞世の句が掲載されていることは承知しております。沖縄県では、住民を巻き込んだ悲惨な地上戦があり、その記憶と相まって、複雑な感情を抱いている方々がいることを忘れてはなりません。また、有識者からは、旧日本軍と陸上自衛隊の連続性を疑わせるような記載であり削除すべきなどの指摘もなされております。防衛省においては、ホームページに掲載している経緯、趣旨、必要性といった説明責任を果たすことは当然ながら、複雑な県民感情に配慮し、適切に対応していただきたいと考えております。

以上になります。

○中川京貴 議長 警察本部長。

〔鎌谷陽之 警察本部長登壇〕

○鎌谷陽之 警察本部長 5、名護市安和における工事車両による死傷事故の経緯についてお答えをいたします。

本件は、本年6月28日午前10時13分頃、名護市安和の国道449号上において、会社員の男性が運転する大型貨物自動車安和港出口から本部町向け左折進行中、大型貨物自動車の進路上に出た女性及び警備員と衝突した事案であります。なお、警備員は頭を強く打ち死亡し、女性は両足骨折等の重傷を負っております。事故原因等、詳細につきましては捜査中であります。

県警察といたしましては、必要な捜査を行い、事故原因等の究明を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○中川京貴 議長 保健医療介護部長。

〔糸数 公 保健医療介護部長登壇〕

○糸数 公 保健医療介護部長 7の(1)、有機フッ素化合物PFASの調査についてお答えします。

水道におけるPFOS及びPFOAに関する調査については、令和6年5月29日付事務連絡で、国土交通省及び環境省連名で通知があり、市町村の水道事業者等に依頼したところです。調査内容としては、水道事業者、水道用水供給事業者、専用水道の設置者を対象に、令和2年度から令和6年度における年度ごとのPFOS及びPFOAの最大濃度といった水質検査結果等について、令和6年9月30日までに国に報告することとなっております。

同じく7の(2)、血中濃度調査の国への要請についてお答えします。

県は、住民を対象とした健康に係る調査を実施することに加え、血中濃度の基準値やそれを超過した場合

の具体的対策例の提示、健康影響等に関する研究の推進について、国に対して要請しているところです。今後も機会あるごとに要請していきたいと考えております。

次に8、ドクターヘリ部品落下について、落下の原因と再発防止についてお答えします。

ドクターヘリ事業は、浦添総合病院が運営主体として実施されており、県では平成20年から国庫補助を活用した財政支援を行っております。今回の事故について、浦添総合病院の説明によりますと、飛行中に後方右側窓の接着部分が剥がれたことにより、風圧で窓の一部が破損脱落したものと推定され、早急に原因を究明し、再発防止に努めるとのことです。

県としましては、本事業は離島における医療提供体制の確保に大変重要な事業であることから、しっかりと再発防止策を講じた上で、事業を継続していただきたいと考えております。

以上でございます。

○中川京貴 議長 企業局長。

〔宮城 力 企業局長登壇〕

○宮城 力 企業局長 7、有機フッ素化合物P F A Sの調査についての(1)、水道水の全国調査についてお答えいたします。

国土交通省及び環境省が行う水道におけるP F O S及びP F O Aに関する調査について、企業局では令和6年5月に沖縄総合事務局経由で依頼を受けております。その内容は、水道水のP F O S及びP F O Aに係る暫定目標値が定められた令和2年度から令和6年9月までの各年度における最大値について報告を求めているもので、回答の期限は令和6年9月30日までとなっております。

以上でございます。

○中川京貴 議長 農林水産部長。

〔前門尚美 農林水産部長登壇〕

○前門尚美 農林水産部長 9、セグロウリミバエの侵入についての(1)、セグロウリミバエの現状と対策についてお答えいたします。

セグロウリミバエはアジア地域に広く分布するウリ科野菜の害虫で、これまで県内では平成10年と15年に誘殺があったほか、今年3月にも誘殺が確認されました。本種はウリミバエなどと異なり、移動規制の対象ではありませんが、仮に蔓延した場合、ウリ科野菜を中心に被害が出るおそれがあります。そのため県では、本種が蔓延することがないように関係機関と連携し防除対策等を実施しているところであり、現在のところ、発見された地域以外への広がり確認されてお

りません。

以上でございます。

○中川京貴 議長 こども未来部長。

〔真鳥裕茂 こども未来部長登壇〕

○真鳥裕茂 こども未来部長 10、沖縄県差別のない社会づくり条例の運用状況についての中の(1)のA、条例の周知活動についてお答えいたします。

県では、不当な差別のない社会の形成を図るため、本条例の趣旨について令和5年7月に設置した人権相談窓口において周知するとともに、条例に関するポスターや10か国語に対応したリーフレットの配布、県ホームページへの掲載、行政機関への通知や人権関連イベントにより、広く県民等への周知啓発に努めているところです。

県といたしましては、差別や偏見のない優しい社会の実現に向け、引き続き周知啓発に取り組んでまいります。

続きまして同じく10の(1)のイ、審議会の開催状況等についてお答えいたします。

条例第11条に係る本邦外出身者等に対する不当な差別的言動に該当する表現活動が行われた旨の申出は5件受理しており、沖縄県差別のない社会づくり審議会へ2回に分けて諮問しております。また、審議会はこれまで4回開催されており、本邦外出身者等に対する不当な差別的言動の該当性について継続審議が行われているところです。

続きまして同じく10の(1)のウ、実態調査の実施状況についてお答えいたします。

県では、社会情勢の変化や不当な差別の実態に応じた条例の適宜見直しや施策を講じていくため、沖縄県差別のない社会づくり審議会の意見も伺いながら、令和6年度中に県内における不当な差別の実態や県民の意識などについて調査を実施することとしております。

県といたしましては、引き続き実態把握に努めるとともに、不当な差別のない社会の実現に向けて取り組んでまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長 山里将雄議員。

○山里 将雄 議員 それでは、残時間の中で再質問を幾つかさせていただきます。

まず、5の安和の事故の件ですけれども、この件は今県警のほうで調査といいますか、捜査を進めていると思いますので、ここでは予断を持って話すべきではないと思って2次質問を実は予定をしていなかった、するつもりはなかったんですけれども、先ほどの本部

長の答弁、それから朝の島袋議員への答弁、それを聞きまして一つだけ確認をさせていただきたいと思いません。

二度と事故を起こさないためにも事故原因を明らかにすることは必要なことではあります。今、抗議の方が、動いているダンプの前に飛び出したことが原因だと決めつけて、抗議者への誹謗中傷がネットとか、あるいは街宣等で非常に言われているんですね。流布されています。本部長、先ほどの答弁で、左折したトラックの前に抗議者が出たというようなニュアンスで私は受け取ったんですが、朝もそうだったんだけど、それはどうなんですか。それは確かですか。いかがですか。

○中川京貴 議長 警察本部長。

○鎌谷陽之 警察本部長 お答えをいたします。

先ほど答弁させていただいたのは、この会社員の男性が運転する大型貨物自動車は左折進行中のところ、大型貨物自動車の進路上に出た女性及び警備員と衝突した。そういった事案になっております。

○中川京貴 議長 山里将雄議員。

○山里 将雄 議員 左折進行中に飛び出たということで、確かですか、これ間違いないですか。もう一度。

○中川京貴 議長 警察本部長。

○鎌谷陽之 警察本部長 進行中ということで間違いないです。

○中川京貴 議長 山里将雄議員。

○山里 将雄 議員 朝もカメラの件があったんですけど、これはいわゆる監視カメラの映像でも確認されていることなんですか。

○中川京貴 議長 警察本部長。

○鎌谷陽之 警察本部長 捜査の詳細についてはお答えは差し控えますけれども、我々防犯カメラの映像も確認をし、また実況見分、関係者への聞き取りなども行って必要な捜査を行っているところでございます。

○中川京貴 議長 山里将雄議員。

○山里 将雄 議員 このけがをされた抗議の方は、一応重傷というふうに新聞では載っていたんですけど、実際には生死の境をさまよったという重体な状態が一時あったということです。こういうふうに事故の被害者なんですね。そういった被害者がやっぱりこうバッシングを受ける。このようなことはあってはならないんですね。しっかりとですね——これ以上聞きませんけれども、県警はしっかりとその事故の状況を検証して、事故原因を究明していただきたいというふうに思います。あわせて県には、再発防止に努めてい

ただきたいということを申し上げておきたいと思いません。

休憩をお願いします。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後5時19分休憩

午後5時19分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

○山里 将雄 議員 4、パラシュート降下訓練についてなんですけれども、これは聞こうと思っていたことが実は今日の新聞に載ってしまって、聞く予定がちょっと狂ってしまっているんですけども、今日の新聞で改修工事が「10月にも資材調達」と。これから改修工事を始めるということなんですよ。実際に去年の12月から嘉手納でのあれが行われている状況があるんですけども、この間、何をしていたのか。県はこの辺のことは聞いていますか。

○中川京貴 議長 知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 国のほうからは、この間——12月からの間は伊江島の補助飛行場の改修が必要なので、その計画を立てており、まもなくその計画の内容が発表されるということの報告は受けていて、先日の要請において、そのような資材の調達等の話が初めて出たということでございます。

○中川京貴 議長 山里将雄議員。

○山里 将雄 議員 時間がないので。同じ新聞に載っていました。伊江島でも降下訓練を行っている。今月2日に行っているということなんですね。ここでできないから嘉手納でやっているのに、また伊江島でもやるということは、できるということですね、伊江島で。本当に何を根拠にしてこういうことをやっているのか、本当に憤りを感じますけれども、この辺についても県はしっかりと——これもうこの工事が終わるまで2年近く嘉手納で行うことになってしまうんですよ、今後続けていったら。これはやっぱり許してはいけないと思いますので。時間ですので終わりますけれども、しっかりと対応をお願いしたいと思います。

終わります。

○中川京貴 議長 引き続き代表質問を行います。

上原快佐議員。

〔上原快佐 議員登壇〕

○上原 快佐 議員 ハイサイ グスーヨー チューウガナビラ。

ていーだ平和ネットの上原快佐でございます。

質問に入る前に、一言申し上げさせていただきます。

前任期では補欠選挙において当選をさせていただきましたけれども、今回は本選挙において初めて当選をさせていただきました。県民の負託に応えるため、今任期も全力で様々な課題に取り組んでまいりたいと思っております。

選挙戦において、自身として強く訴えてきた思いの一つとして、福祉は最大の経済対策だというのがございます。安心して経済活動を行うためには、充実した福祉が必要となってまいります。さらなる福祉の充実に引き続き取り組んでまいりたいと思っております。

私ごとで大変恐縮なんですけれども、実は3月5日に待望の第一子が生まれましてお父さんになりました。幼子を抱えての選挙戦、本当に大変でした。ただ、お母さんの妊娠・出産の大変さと比べると大したことはないんじゃないかと思っております。

私たち政治に携わっている者が、全ての課題の当事者になることは難しいことですが、しかしながら、当事者だからこそ見えてくる部分というのでも少なからずあるのではないかと思っております。実際に出産に当たって、私たち夫婦は周りからの様々なサポートがあつて、出産も育児も特に大きな問題はございませんでした。しかし、周りからのサポートが全くない状況を想像すると本当に恐ろしくなります。

近年、特定妊婦という言葉がよく聞かれるようになったかと思っておりますけれども、2009年に施行された児童福祉法に明記され、その定義は、「出産後の養育について出産前において支援を行うことが特に必要と認められる妊婦」となっております。例えば、予期せぬ妊娠や貧困、DV、若年妊娠などで子どもを育てるのが難しく、出産前から支援を特に必要とされるのがこの特定妊婦と呼ばれるもので、この数というのは、この10年で10倍になっているということでもあります。この特定妊婦のことも含めて本質問に移らさせていただきます。

まず1、福祉行政についてでございます。

(1)、本県の特定妊婦数の推移と、それに係る妊産婦等生活援助事業の実施状況についてお伺いたします。

次に(2)、市町村の産後ケア事業の実施状況についてもお伺いたします。

私自身も、妻が那覇市の産後ケアの事業を使わせていただきましたけれども、産後ケアというのは各市町村、やはり同じように社会としてしていくことが必要であろうということで、今回この質問をさせていただきます。

次に(3)、保育士の給付費等不正受給の状況と今後の対策についてお伺いたします。

次2番目、スポーツ行政についてでございます。

2034年、この沖縄において国体が内々定したということでもありますけれども、これは実施から5年前に内定が決まって、実際に決定するのは3年前ということでもありますけれども、その実施に当たっては、やはり様々な整備状況というものが必要になってまいりますので、それも含めてお伺いたします。

(1)、J1対応サッカー競技場整備の進捗状況及び課題についてお伺いたします。

(2)、本島一周サイクルロード整備の課題と経済効果についてお伺いたします。

(3)、総合運動公園庭球場整備の検討状況と実施時期についてお伺いたします。

続いて3、離島行政についてでございます。

(1)、本県の海洋漂着ごみの処理状況及び費用についてお伺いたします。

この質問をしたのは、沖縄本島でももちろんこの漂着ごみというのは大きな問題になっておりますけれども、特に財政基盤が弱い小規模離島においては、漂着ごみを処理することを自前でしていくことは、なかなか財政的な負担も大きいという観点からこの質問をさせていただきます。

次に(2)、離島における県立病院職員の宿舎の整備状況についてお伺いたします。

(3)、小規模離島における学校施設の老朽化対策についてお伺いたします。

これは先日、竹富町議会からも陳情があつたかと思っておりますけれども、特に竹富小中学校の老朽化が非常に激しい状況となっておりますので、この点も含めて答弁をお願いいたします。

4番目、医療行政について。

(1)、直近のコロナの状況及び県立病院の対応状況についてお伺いたします。

最後に5、教育行政について。

様々な会派または議員からも明日以降も質問が出るかと思っておりますけれども、(1)、給食費無償化に向けての関係自治体との協議状況と進捗についてお伺いたします。

壇上での質問は以上となります。

答弁によって再質問、提案をさせていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○中川京貴 議長 玉城知事。

(玉城デニー 知事登壇)

○玉城デニー 知事 上原快佐議員の御質問にお答え

いたします。

福祉行政についての御質問の中の(1)、妊産婦等生活援助事業等についてお答えいたします。

沖縄県内の市町村要保護児童対策地域協議会において、生活が困窮していたりDVなどの課題を抱え、支援が特に必要と認められ登録されている特定妊婦の数は令和2年度が75人、令和3年度が84人、令和4年度が92人で、やや増加傾向にあります。沖縄県では、特定妊婦や家庭生活に支障が生じている妊産婦等が安心して生活できるよう支援する必要があると考え、令和5年10月から本島中部圏域において特定妊婦等の宿泊型居場所を開設し、住まいや食事の提供、出産後の生活基盤の整備に向けたきめ細かい支援に取り組んでいるところであります。また、入所における各種調整等多くの相談にも対応しており、困難を抱える妊産婦への支援の充実を図ったところです。

沖縄県としましては、予期しない妊娠などに悩み、安定した居場所がないなど、支援を必要とする特定妊婦等が安心して出産し、出産後は安定した生活につながるよう、市町村や関係機関と連携の上、取り組んでまいります。

次に、スポーツ行政についての御質問の中の(1)、Jリーグ規格スタジアム整備の進捗と課題についてお答えいたします。

沖縄県は、新・沖縄21世紀ビジョン基本計画において、Jリーグ規格スタジアムをスポーツコンベンションの核に位置づけ、その整備を推進しております。Jリーグ規格スタジアムの整備に当たっては、法手続への対応、既存イベントとの調整、整備費、財源等を令和6年度の基本計画改定で整理をし、令和7年度以降に法手続と並行して、整備事業者の選定、設計・建設工事を行い、遅くとも令和13年度の供用開始に向けて取り組んでまいります。

沖縄県は、プロスポーツを通して子どもたちに夢を与える機会の創出と県経済の活性化に貢献するスタジアムの早期整備に向けて、引き続きFC琉球、那覇市、県サッカー協会などの関係機関と連携し、全力で取り組んでまいります。

次に医療行政についての御質問の中の(1)、直近のコロナの状況についてお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症の流行状況については、県内53か所の定点医療機関からの報告により把握しており、直近の6月24日から30日までの1週間の患者報告数は1585人、定点当たり29.91人で、前週の25.68人に比べ1.16倍となっています。年代別では60歳以上が715人、45.1%と最も多く、次いで50代が

181人、11.4%、40代が155人、9.8%となっています。県内では、2024年4月上旬より増加傾向が続いていることから、県民に対し、基本的な感染予防策であります手指の消毒、手洗い、咳エチケット、換気について、プレスリリースやRICCAのアプリなどにより広く周知をしております。また、重症化リスクの高い高齢者等を感染から守るため、高齢者等と面会する際のマスクの着用及び高齢者施設等に対しては感染対策の取組をお願いしているところです。

沖縄県としては、引き続き流行状況を注視しながら、適宜適切な注意喚起及び情報発信に努めてまいります。

その他の質問につきましては、部局長から答弁させていただきます。

○中川京貴 議長 こども未来部長。

(真鳥裕茂 こども未来部長登壇)

○真鳥裕茂 こども未来部長 1、福祉行政についての御質問の中の(2)、産後ケア事業の実施状況についてお答えいたします。

市町村の産後ケア事業においては、委託した産科医療機関等において出産後1年以内の母子に対し、心身のケアや授乳、育児に関する相談などを行っております。当該事業は、現在36市町村で実施されており、母親の産後鬱や育児ストレスの予防などにつながっております。しかしながら、当該事業についてはニーズが高く、予約が取りにくい地域がある一方で、小規模離島5村では未実施となっているなど課題があることから、県といたしましては、今後市町村と意見交換を行いながら、連携して必要な取組を行ってまいります。

続きまして同じく1の(3)、給付費等不正受給の状況と今後の対策についてお答えいたします。

令和6年4月、勤務実態のない認可保育所からの給与として所得申告がなされたとの情報を受け、5月29日に系列園を含めた7か所の保育施設に対し、関係市町村等と合同で特別指導監査及び特別立入調査を実施いたしました。これまでに勤務実態のない職員に対する給与の振込や県及び関係市町村等に対し実態と異なる職員配置等の報告が行われていたことを確認しており、配置基準を満たしていなかった3施設に対しては、文書による指導等を行っております。当該事案については調査継続中ではありますが、今後の対策として、施設監査等における保育従事者本人確認の徹底など、施設側の負担にも配慮しつつ、効果的な監査方法について検討してまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長 文化観光スポーツ部長。

〔諸見里 真 文化観光スポーツ部長登壇〕

○諸見里 真 文化観光スポーツ部長 2、スポーツ行政についての(2)、本島一周サイクルロード整備の課題と経済効果についてお答えします。

県では、令和5年3月に沖縄県自転車ネットワーク計画を策定しており、その中で、国・県・市町村管理道路で構成され、本島一周をつなぐ路線を自転車ネットワーク路線として選定しております。整備に当たっては、市町村間の連続性の確保、狭小道路での歩行者の安全などに留意することが示されております。また、民間の調査によると、サイクリストは観光閑散期である冬場に訪れ、消費単価が比較的高い傾向にあり、コロナ禍前の実績を参考に8000人が来沖したと仮定した場合、経済効果は約8億2600万円と試算しております。

以上でございます。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

〔前川智宏 土木建築部長登壇〕

○前川智宏 土木建築部長 2、スポーツ行政についての(3)、沖縄県総合運動公園庭球場整備についてお答えいたします。

沖縄県総合運動公園庭球場のコートの劣化状況が著しい箇所については、安全確保の観点から、今年度に応急補修工事を実施します。また、全面的な改修については、令和16年国民スポーツ大会に向け、幅広く意見を聴取し、関係機関と連携しながら検討を行い、整備に向け取り組んでまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長 環境部長。

〔多良間一弘 環境部長登壇〕

○多良間一弘 環境部長 3、離島行政についての(1)、本県の海岸漂着ごみの処理状況及び費用についてお答えいたします。

県では、国の地域環境保全対策費補助金を活用して市町村、地域住民及びボランティア団体の協力も得ながら海岸漂着物対策を実施しており、各海岸管理者においても回収・処理を行っております。同補助金については、設置された当初の10割補助から9割補助に下がり、市町村の負担が生じており、特に小規模離島においては大きな負担になっていると思われます。そのため、県では他県と連携し、全国知事会を通じて、国に対し、全額負担による恒久的な財政支援制度に改善するよう求めているところです。

以上でございます。

○中川京貴 議長 病院事業局長。

〔本竹秀光 病院事業局長登壇〕

○本竹秀光 病院事業局長 3、離島行政についての御質問の県立病院職員宿舎の整備状況についてお答えします。

県立宮古病院の職員宿舎については、病院事業局所有宿舎42戸、民間借上げ20戸、合計62戸を確保しております。県立八重山病院の職員宿舎については、病院事業局所有宿舎55戸、民間借上げ32戸、知事部からの借用5戸、合計92戸を確保しております。病院事業局では良質で安定した医療サービスを提供するため、今後も職員宿舎整備を進めてまいります。

続きまして4、医療行政についての御質問の県立病院のコロナ対応状況についてお答えします。

県立病院においては、7月5日時点のコロナ入院患者数は134人となっております。特に宮古病院において入院患者が増加していることから、本島の県立病院から応援職員の派遣を行うなど、医療体制維持のための支援を行っております。新型コロナウイルス感染症への対応については、引き続き院内感染の防止策を徹底しながら医療体制の確保に努めてまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長 教育長。

〔半嶺 満 教育長登壇〕

○半嶺 満 教育長 3、離島行政についての中の(3)、小規模離島の学校施設老朽化対策についてお答えいたします。

市町村においては、国の補助制度を活用し、公立学校施設の老朽校舎等の改築及び改修を計画的に実施しているところです。

県教育委員会では、事業が円滑に推進できるよう市町村が作成する施設整備計画について、毎年度ヒアリングを実施し、助言を行っているところです。引き続き市町村と連携し、着実に老朽化対策等が図られるよう所要額の確保に努めてまいります。

続きまして5、教育行政についての中の(1)、学校給食費無償化に係る関係自治体との協議等についてお答えいたします。

県としましては、学校給食費無償化に向けた取組方針を5月24日に発表いたしました。その後、6月6日及び翌7日に行った市町村長との意見交換等を踏まえ、取組方針に修正を加え、市町村教育委員会等に対する説明及び意見交換を行ったところであります。今後は、それらの意見等を踏まえ、詳細な制度設計を行い、令和7年4月からの実施に向けて取り組んでまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長 上原快佐議員。

○上原 快佐 議員 御答弁ありがとうございます。

時間も特に少ないので、まず教育長、小規模離島の学校施設の老朽化についてですけれども、これは現在、竹富——先ほど竹富町から陳情があったという話を申しあげましたけれども、沖縄県の小規模離島におけるこの状況というのは沖縄県において把握しているのでしょうか。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後5時44分休憩

午後5時45分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

教育長。

○半嶺 満 教育長 お答えします。

毎年度ヒアリング等を実施しておるところで——市町村が作成する整備計画等に基づいて毎年度ヒアリングを行っているところでありますので、各市町村の状況については担当課で把握をしているところでございます。

○中川京貴 議長 上原快佐議員。

○上原 快佐 議員 答弁でもありましたけれども、丁寧なヒアリングをぜひしていただきたいということ、とはいっても一義的には各市町村で施設の整備を行うというのは理解しているんですけれども、ただ今回の、この竹富町の小中学校に関しては、既にコンクリート爆裂が起こって、コンクリート片が落下してきていると。財政的になかなか厳しい状況がある中で早急な対策がなかなか難しいということで、ネットを張って対策とかされているということなんです。こういった緊急的な事態に関しては、協議だけをしている子どもたちの命というか安全は守られないので、そういった状況に関しては、県としてやはり直接的に対応が必要なんじゃないかなと思うんですけれども、この点いかがでしょうか。

○中川京貴 議長 教育長。

○半嶺 満 教育長 議員からございましたとおり、私のほうも竹富町の議員の皆様方から要請をいただきました。御紹介がありましたとおり、竹富小中学校の施設のコンクリートの爆裂であったり、落下があるということで報告を受けております。またさらには、学校等は地域の防災避難場所にも指定されているということで、やはり児童生徒のみならず、災害等が起こった際の地域の方々の避難場所にも指定されているということで、そういった対策をしっかりとしていかなければならないというふうに考えております。その状況等については先ほど申しあげましたが、しっかりと市

町村とのヒアリングを行いまして、適切な時期にこの事業計画が立てられるようにしっかり連携して取り組んでいきたいと思っております。

○中川京貴 議長 上原快佐議員。

○上原 快佐 議員 今教育長からもありましたように、災害避難場所にも指定されているということで、やはり状況をしっかりと勘案して、県としてできる対策というものもやはり求められているところだと思いますので、ぜひそこは早急のできる部分をしっかりと現場と、また地元と協議しながら対応を進めていただきたいと思いますと思っております。

次に病院事業局ですけれども、宮古と八重山の状況についてお話をいただきましたけれども、宮古と八重山でちょっと状況が違うと思うんです。というのも、宮古に関しては、ワンルームを借りるのでも物すごい高い金額が必要となってくるんです。戸数も八重山よりもちょっと少ないです。この状況について、どのようにお考えなのか、まず見解をお伺いいたします。

○中川京貴 議長 病院事業局長。

○本竹秀光 病院事業局長 実はまず宮古の病院事業局所有の宿舎でちょっと改修が必要なのが4～5戸あって、今それを改修するというので対応しようかなとしていることと、それから八重山病院と宮古病院、ちょっとこれははっきり分かりませんが、歴史的にちょっと設置した時期も違いますし、そういう差があるのかもしれませんが。ただ宮古に関しては、今議員御質問のように、かなり民間の家賃が高いということで、今病院事業局が管理している建物以外については、家賃の調査をして、どのような対策ができるか、これから検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○中川京貴 議長 上原快佐議員。

○上原 快佐 議員 宮古の看護師の方から話を聞くと、3月に出ていくときに自分でアパートを借りないと、探さないといけない。そのアパートの補助にしても2万5000円と上限が決められていて、ただワンルームがかなり高騰していますよね。他の自治体とやはり違って、宮古には特別にそういった支援というのが必要になってくると思うんですけれども、これはどれぐらいの時期に沖縄県として支援ができるのかということを確認に答弁できますでしょうか。

○中川京貴 議長 病院事業局長。

○本竹秀光 病院事業局長 実は今、宮古病院出身の職員から、アパートの建築、借り上げについての質問も来ていますので、借り上げられる戸数を今増やしていくのか、あるいはそれに対する手当をどうするかと

いうことですね。やはり実態がまだ分かっていませんので――宿舎以外の、民間の。それを踏まえて対応していきたいと考えております。

以上です。

○上原 快佐 議員 ありがとうございます。

○中川京貴 議長 以上で 本日の代表質問は終わりました。



○中川京貴 議長 日程第8 議員派遣の件を議題といたします。

〔議員派遣の件 巻末に掲載〕

○中川京貴 議長 お諮りいたします。

本件は、お手元に配付の「議員派遣の件」のとおり、議員を多様化する社会と議会を考える研修へ派遣することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中川京貴 議長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

○中川京貴 議長 次に、お諮りいたします。

ただいま可決されました議員派遣の内容に今後変更を要するときは、その取扱いを議長に一任することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中川京貴 議長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。



○中川京貴 議長 以上をもって 本日の日程は全部終了いたしました。

次会は、明11日定刻より会議を開きます。

議事日程は、追って通知いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午後5時51分散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 中 川 京 貴

会議録署名議員 瑞 慶 覧 長 風

会議録署名議員 宮 里 洋 史



令和6年7月11日

令和6年  
第2回 沖縄県議会（定例会）会議録

（第3号）



令和6年  
第2回

# 沖縄県議会（定例会）会議録（第3号）

令和6年7月11日（木曜日）午前10時開議

## 議事日程第3号

令和6年7月11日（木曜日）

午前10時開議

### 第1 代表質問

#### 本日の会議に付した事件

#### 日程第1 代表質問

#### 出席議員（47名）

48番	中川京貴	議長	23番	島尻忠明	議員
42番	上原章	副議長	24番	当山勝利	議員
1番	瑞慶覧長風	議員	25番	西銘純恵	議員
2番	瀬長美佐雄	議員	26番	新垣光荣	議員
3番	喜友名智子	議員	28番	玉城健一郎	議員
4番	儀保唯	議員	29番	山里将雄	議員
5番	大田守	議員	30番	糸数昌洋	議員
6番	高橋真	議員	31番	仲里全孝	議員
7番	宮里洋史	議員	32番	仲村家治	議員
8番	徳田将仁	議員	33番	下地康教	議員
9番	比嘉忍	議員	34番	座波一	議員
10番	新垣善之	議員	35番	新垣新	議員
11番	新里匠	議員	36番	大浜一郎	議員
12番	平良識子	議員	37番	渡久地修	議員
13番	比嘉瑞己	議員	38番	仲宗根悟	議員
14番	次呂久成崇	議員	39番	仲村未央	議員
15番	米須清一郎	議員	40番	照屋大河	議員
16番	幸喜愛	議員	41番	山内末子	議員
17番	當間盛夫	議員	43番	西銘啓史郎	議員
18番	松下美智子	議員	44番	又吉清義	議員
19番	喜屋武力	議員	45番	呉屋宏	議員
20番	大屋政善	議員	46番	花城大輔	議員
21番	小渡良太郎	議員	47番	島袋大	議員
22番	新垣淑豊	議員			

#### 欠席議員（1名）

27番 上原快佐 議員

#### 説明のため出席した者の職、氏名

玉城 デニー 知事  
照屋 義実 副知事  
池田 竹州 副知事  
溜 政仁 知事  
田 副知事  
州 副知事  
竹 副知事  
州 副知事  
副 知事  
知 事  
事 務 室 長

宮城 嗣吉 総務部長  
 武田 真 企画部長  
 多良間 一弘 環境部長  
 北島 智子 生活福祉部長  
 真鳥 裕茂 こども未来部長  
 糸数 公 保健医療介護部長  
 前門 尚美 農林水産部長  
 松永 享 商工労働部長  
 諸見里 真 文化観光スポーツ部長  
 前川 智宏 土木建築部長

宮城 力 企業局長  
 本竹 秀光 病院事業局長  
 友利 公子 会計管理者  
 金城 康司 総務部財政統括監  
 半嶺 満 教育長  
 鎌谷 陽之 警察本部長  
 下地 誠 労働委員会事務局長  
 森田 崇史 人事委員会事務局長  
 安慶名 均 代表監査委員

職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名

平田 正志 議会事務局 長 補 佐  
 前田 敦次 長 幹  
 中村 守 議事課 長 査

○中川京貴 議長 これより本日の会議を開きます。

日程第1 代表質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許します。  
 仲宗根 悟議員。

〔仲宗根 悟 議員登壇〕

○仲宗根 悟 議員 ハイサイ グスーヨー いい朝デービル。

会派おきなわ新風、仲宗根悟です。

代表質問を行いたいと思います。

摂生不足でカジシチネービラン。声もかかれていますよね。チチグルサーガハジェビーシガ クネーティトウラシムソーリ。よろしくお願いします。

それでは1、知事の政治姿勢について伺いたいと思います。

(1)、畜産業は今、粗飼料高騰が直撃し、離農者を出すほど厳しい経営環境にあります。島嶼県の食料自給、県産ブランドの発展など本県農政が掲げる政策の実現はどのように達成される見通しか。知事の明快なビジョンと支援策を伺いたいと思います。

(2)、路線バス利用機会創出のため、平日水曜日と日曜日の8日間を運賃無料とする、わった～バス利用促進乗車体験事業を9月に実施するとしていますが、事業の意図するところ——狙いと今後の展開について知事の考えを伺いたいと思います。

(3)、知事は慰霊の日の平和宣言で、「沖縄が国際平和創造拠点となり、万国津梁の精神をもって、「沖縄のこころ」を国内外に発信し、世界の平和構築や相互発展、国際的課題の解決に向け地域外交を展開していくことが、地域の緊張緩和と信頼醸成に貢献し、世界の恒久平和に繋がっていくものと確信していま

す。」としています。また、県内外からも県の地域外交の取組については高い評価を受けています。期待が寄せられています。今後、地域外交施策をどのように推進していくのかお考えをお聞かせください。

(4)、個別の法律に規定がなくても、国民の安全に重大な影響を及ぼす事態が発生した場合に、国が自治体に対して必要な指示を行うことができるとする改正地方自治法が成立をいたしました。指示権が恣意的に行使されないか懸念するところではありますが、県の受け止めについて伺います。

(5)、相次ぐ米軍構成員による女性への性的暴行事件の発生に対し県民の怒りは頂点に達しており、県民大会を開催すべきとの声があります。事件・事故が発生するたびに、幾度となく綱紀粛正、再発防止を求めてきましたが一向に改善がされません。怒りの抗議を示す意味でも県民大会を開催すべきと考えますが、知事の所見を伺いたいと思います。

2、米軍基地問題について。

(1)、嘉手納空軍所属の米兵による16歳未満の少女へのわいせつ目的誘拐及び性的暴行を加えたとして起訴された事件は、卑劣極まりない蛮行であり、被害少女の尊厳を踏みにじるもので断じて許されません。また、外務省はその事実を3か月前から知りながら県への情報提供を行ってこなかったことに県民は怒り心頭であります。また、5月にも海兵隊員による女性への性的暴行、けがを負わせた事案が発生していたことについても当局の情報提供はなく、報道関係者の取材で判明したこと、さらに2023年以降、未公表事件が3件あったことも判明したことなど、県民への周知がされない状況は言語道断であります。県の見解を伺いま

す。

(2)、嘉手納基地及び普天間基地をはじめとする基地から派生する騒音、振動、異臭、排気ガス被害やP F A Sなどによる飲料水汚染、河川・地下水汚染など被害実態を示し、日米両政府に改善を強く求めることについて伺いたいと思います。

(3)、基地の負担軽減とは名ばかりで、嘉手納基地には無人偵察機MQ9、MQ4Cトライトンが配備され、CV22オスプレイ、F35の配備及び外来機飛来等、訓練の激化で基地機能は強化され生活環境が破壊されています。国に対し配備の撤回を求めるべきであります。県の見解を伺いたいと思います。

### 3、医療・福祉・教育行政について伺います。

(1)、県立病院の政策医療・不採算医療の維持・充実をするためには、適切な職員定数と医療体制を確保することが重要であります。医師や看護師、薬剤師や作業療法士など様々な専門分野で人材が不足しているとのことであります。そのために稼働できない病床もあるとのことであり、加えて国の制度変更等、こうした医療課題にどのように対応をしていくのか伺います。

(2)、待機児童の解消を目指す子育て支援事業の新しい子育て安心プランの事業は、2021年から2024年までの4か年間で保育の受皿を整えると策定しましたが、どのような状況なのか伺います。

(3)、子どもの貧困は親の貧困問題であり、保護者に焦点を当てた取組として就労支援や企業への支援等、生活支援を組み合わせた取組が行われているが、成果と課題について伺いたいと思います。

(4)、戦後80年を迎えようとする今日、戦争を知らない世代が大半を占め、敵基地攻撃を目的とした自衛隊配備で新たな戦前の始まりと言われている中で、沖縄戦の実相を正しく次世代へ継承し、平和を推進する施策は重要であります。平和推進事業の取組について伺いたいと思います。

(5)、中学生・高校生のバス通学無料化について、通学にかかる費用負担の問題は進学する高校の選択にも影響を及ぼし、経済的理由によって進路選択の幅が狭められている状況を生み出しています。進学後も交通費を工面するためにアルバイトを余儀なくされている実情、中には長時間労働が懸念される実態も見られるとしています。幅広い通学支援の実施について、県の見解を伺います。

(6)、小中学校の給食費無償化は、保護者にとって負担軽減に大きく貢献するものであります。実現に向けた取組について伺いたいと思います。

休憩してください。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午前10時9分休憩

午前10時9分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

○仲宗根 悟 議員 4、雇用・失業対策について。

(1)、物価高騰や円安により顕在化した生活困窮と就職困難の実態を把握し、今後の就労・就職支援の拡充についての取組を伺いたいと思います。

(2)、少子高齢化の進展に伴い、若い労働力不足を補う外国人労働者の県内の現状と課題について伺います。

### 5、農林水産業の振興について。

(1)、県は、亜熱帯海洋性気候や地理的特性を生かした農林水産業を因るため、おきなわブランドの確立と生産供給体制の強化、輸送コストの低減対策、生産基盤の整備などの取組により、サトウキビやおきなわブランドとして定着し冬春期の施設野菜や肉用牛など着実に成果が現れ、近年の農業生産額が900億円で推移しているとしています。生産性向上や担い手の育成など今後の課題と将来展望について伺いたいと思います。

(2)、農林水産物を活用した魅力ある加工品の開発及び販路開拓を支援する地域農林水産物活用支援事業の概要と実績について伺いたいと思います。

(3)、危機的状況にある畜産の支援について、畜産農家からは、肉用牛繁殖・肥育牛農家が借入れしている資金の金利に対する利子助成及び融資返済の猶予期間延長を求める声があるが、県の見解と取組について伺いたい。

(4)、配合飼料・肥料等の畜産資材は離島格差があり、畜産農家の大きな負担となっています。資材価格の離島格差緩和のため輸送費補助等の支援ができないか伺いたいと思います。

(5)、離島からの子牛出荷時の輸送補助の現状と輸送単価及び補助対象拡充ができないか伺いたいと思います。

### 6、離島振興について。

(1)、周辺離島を結ぶ空路と海路の離島路線は、島民にとって交通手段として利用されるだけでなく、地域経済の活性化や日常生活を支える生活路線としても重要な役割を果たしています。しかし、過疎化が進んだ離島が多く利用率も低いため、苦しい経営を余儀なくされています。観光産業に与える影響も懸念されています。離島間の移動容易性をどう高めていくのか、県の支援策を伺います。

(2)、新・沖縄21世紀ビジョンにおいて、農林水産業の振興を図るとともに、観光産業等との連携強化、情報通信技術等を活用した離島の魅力発信に取り組むとするが、どのような成果が得られているのか、また今後の展望について伺いたいと思います。

(3)、今年度、新規事業の国際観光景観モデル事業は、①国際通り・県庁周辺、②那覇空港周辺、③本部海洋博公園周辺、④中城城跡へ向かう県道の4地域のみがモデル地域となっているが、宮古島・八重山が入っていない。離島地域は、本島とは異なる植物や独特な景観があり、モデル地域として宮古地域・八重山地域も国際観光景観モデル事業として取り組むべきと考えるがどうか。

7、土木行政について伺います。

(1)、梅雨時期の集中豪雨により、沖縄気象台は本島地方に大雨洪水警報を発令いたしました。複数の市町村で避難指示が出されましたが、土砂崩れや冠水の被害が各地で発生いたしました。被害状況と復旧作業について伺いたいと思います。

(2)、道路上にある電柱、電線は景観を損ね、歩行者や車椅子通行の妨げとなっています。台風で電柱が倒壊し、緊急車両の通行に支障が起きた事例もあり、無電柱化は喫緊の課題であります。無電柱化の取組状況について伺いたいと思います。

(3)、本県の海岸域は、生活の場、伝統行事の場、スポーツ・レクリエーションの場、教育の場として多くの人々に利用されています。また、美しい自然景観に魅せられて県外から多くの観光客が訪れることから、海岸域は県経済を支える観光資源となっています。しかしながら、海岸線は、台風時等の防波堤の役割を担うコンクリート直立護岸が多く整備されたため、自然海岸の減少や海岸利用の制限及び海岸景観の悪化などが生じています。失われた砂浜等の復元や景観の改善など、自然環境や海岸利用及び海岸景観にも配慮した整備が必要であります。海岸保全の取組について伺いたいと思います。

8、環境行政について伺います。

(1)、県内の漂流ごみに関する調査で、西表島、石垣島、与那国島、宮古島等の海岸において、有害物質を含む海洋ごみの漂着が深刻化している状況が続いています。特に危険・有害な漂着物は、周辺の生態系や地域住民の生活環境、観光資源であるビーチ等の安全な利用にも深刻かつ重大な支障を来しています。県の主導により国の政策を問い、市町村連携による対策に必要な支援措置を求めるべきであると思うがどうか、県の見解を伺います。

(2)、不法投棄が後を絶ちません。県内の不法投棄の現状と対策について伺いたいと思います。

よろしく申し上げます。

○中川京貴 議長 玉城知事。

〔玉城デニー 知事登壇〕

○玉城デニー 知事 ハイサイ グスーヨー チューウガナビラ。

皆さん、おはようございます。

本日も真摯に答弁に努めたいと思います。

それでは、仲宗根悟議員の御質問にお答えいたします。

知事の政治姿勢についての御質問の中の(1)、農政実現のビジョンと支援策についてお答えいたします。

沖縄県では、亜熱帯海洋性気候や地理的特性を生かした農林水産業の振興を図るため、新・沖縄21世紀ビジョン基本計画に基づき、おきなわブランドの確立と生産供給体制の強化、県産農林水産物の安全・安定供給と消費者信頼の確保、多様なニーズに対応するフードバリューチェーンの強化、担い手の経営力強化、農林水産業のイノベーション創出及び技術開発の推進、成長産業化の土台となる農林水産業の基盤整備、魅力と活力ある農山漁村地域の振興と脱炭素社会への貢献、以上の7つの施策に取り組んでおります。

沖縄県としましては、引き続き、魅力と活力ある持続可能な農林水産業の実現に向けて取り組んでまいります。

次に(2)、わった～バス利用促進乗車体験事業の意図と今後の展開についてお答えいたします。

沖縄県では、9月4日から29日までの毎週水曜日と日曜日の計8日間、沖縄県内の路線バス運賃を終日無料とするわった～バス利用促進乗車体験事業を実施いたします。路線バス運賃を無料にすることで、県民が実際にバスでの移動を通じて、バスならではの利便性や快適な移動を体験してもらい、過度な自家用車利用からバス利用への転換を促すことで、バス利用者の増加、交通渋滞の緩和等につなげていくこととしております。また、今後の展開については、県民へのアンケートや事業の効果検証結果等を踏まえながら、幅広く検討してまいります。

次に、米軍基地問題についての御質問の中の(1)、米軍人による性的暴行事件等についてお答えいたします。

沖縄県としては、昨年12月と今年5月に発生した米軍人による性的暴行事件等について、1997年の日米合同委員会合意に基づく通報体制が十分に機能せず、県への連絡が一切なかったことは、再発防止や地

域住民の安全確保の観点から大きな問題があったと考えております。そのため、今月3日に、私が外務大臣などに対し、事件に強く抗議するとともに、米軍人等による事件・事故について県への通報を徹底するよう求めました。県などの要請等を受け、去る5日に、政府から在日米軍による犯罪における国内情報共有体制が示されました。その中では、犯罪予防の観点から、迅速に対応を検討する必要があることに留意し、可能な範囲で地方自治体に対しての情報伝達を行うこと、また、この情報伝達に当たっては被害者のプライバシー保護に留意することなどとされております。

その他の質問につきましては、部局長から答弁させていただきます。

○中川京貴 議長 知事公室長。

〔溜 政仁 知事公室長登壇〕

○溜 政仁 知事公室長 1、知事の政治姿勢についての中の(3)、地域外交施策の推進についてお答えいたします。

県では、今年3月に策定した沖縄県地域外交基本方針を踏まえ、国際平和創造拠点、グローバルビジネス共創拠点、国際協力・貢献拠点の形成を目指し、部局横断的かつ戦略的に地域外交を推進することとしております。具体的には、済州4・3追悼式や済州フォーラムへの参加により平和を希求する「沖縄のこころ」を海外に発信する取組や、外務省や駐日大使館と連携したセミナー等を通じた沖縄の観光・文化・経済などの魅力の発信、JICA沖縄と連携し、パラオ共和国とのMOUを踏まえた水産分野における国際協力等の取組を進めることとしております。

同じく1(5)、米軍人の事件に対する県民大会の開催についてお答えいたします。

県としては、県民大会の開催を求める意見は、米軍人による性的暴行事件が女性の人権や尊厳をないがしろにする重大かつ悪質なものであり、県民に強い不安を与えていることや、このような事件が二度と繰り返されてはならないとの思いが広がっていることの表れであると受け止めております。県民大会は、県民が主体となって取り組むとともに、多くの県民、団体の賛同が必要であると考えております。

次に2、米軍基地問題についての中の(2)、環境問題の改善を日米両政府に求めることについてお答えいたします。

戦後80年近くたった今もなお国土面積の約0.6%に過ぎない本県に在日米軍専用施設面積の約70.3%が集中するなど、沖縄県民は過重な基地負担を強いられ続けています。日常的に発生する航空機騒音をはじめ、

実弾射撃演習による原野火災、自然環境の破壊等は、米軍基地と隣り合わせの生活を余儀なくされている県民の生活に大きな影響を及ぼしています。そのため県は、日米両政府に対し、航空機騒音の軽減、基地周辺で検出されているP F O S等環境問題の解決を求めているところであり、引き続き軍転協等とも連携し対応してまいります。

同じく2の(3)、嘉手納飛行場の負担軽減についてお答えいたします。

嘉手納飛行場をめぐるのは、昼夜を問わない訓練や外来機の度重なる飛来、パパーループの一時使用、無人偵察機の配備、パラシュート降下訓練の常態化等、負担軽減と逆行する状況と言わざるを得ません。

県としては、嘉手納飛行場周辺住民への負担がこれ以上増大することはあってはならないと考えており、去る5月に日米両政府に対し、同飛行場の負担軽減を求めたところですが、今後もあらゆる機会を通じ、三連協や軍転協とも連携し、航空機騒音をはじめとした負担軽減について、日米両政府に対し、粘り強く働きかけていきたいと考えております。

次に3、医療・福祉・教育行政についての中の(4)、平和推進事業の取組についてお答えいたします。

県においては、国籍を問わず沖縄戦などで亡くなった全ての人々を刻銘する平和の礎、沖縄戦の実相を記録・展示する沖縄県平和祈念資料館、平和の構築・維持に貢献した団体等を顕彰する沖縄平和賞を柱に平和行政に取り組んでいるところです。

来年は戦後80年の節目を迎えることから、戦後80周年平和祈念事業（仮称）と位置づけ、次世代を担う若者をはじめ多くの県民の平和を考える機会の創出など、未来へ向け、県民一人一人、さらには沖縄を訪れる全ての人々を含めて、平和で豊かな沖縄を描いていけるよう全庁体制で取り組んでまいりたいと考えております。

以上になります。

○中川京貴 議長 企画部長。

〔武田 真 企画部長登壇〕

○武田 真 企画部長 1、知事の政治姿勢についての中の(4)、改正地方自治法の受け止めについてお答えいたします。

去る通常国会で成立した改正地方自治法では、大規模災害等、国民の安全に重大な影響を及ぼす事態における特例として、国の地方公共団体に対する補充的な指示が盛り込まれております。県では、国による補充的な指示の運用について、地域の実情を踏まえた独自

の取組を阻害することがないように、また、憲法で保障された地方自治の本旨に反し安易に行使されることがないように、衆・参両院の総務委員会の附帯決議を十分に踏まえた対応がなされるべきであると考えております。

続きまして6、離島振興についての中の(1)、離島間の移動容易性の確保についてお答えいたします。

離島の航路・航空路は、離島住民の日常生活や経済活動に必要不可欠な交通インフラと考えております。このため県では、運航に伴い生じた欠損額については、国や関係市町村と協調して補助しており、これにより航路・航空路の確保・維持に努めているところであります。また、離島住民等の移動コストについては、沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業において、航路・航空路の運賃を低減することで離島間の移動容易性の確保を図っております。

同じく6(2)、離島の産業振興施策の成果と展望についてお答えいたします。

県では、沖縄21世紀ビジョンの策定以降、島々の特色を生かした観光プロモーション、特産品の販路拡大に向けた情報発信など、様々な離島振興施策を推進してまいりました。その結果、離島地域においては、令和元年度の離島への入域観光客数が令和25年度に比べ259万人増の429万人、令和3年度の市町村内総生産額が平成24年度から902億円増の4551億円となるなど、一定の成果を上げております。

県としましては、新・沖縄21世紀ビジョン基本計画等に基づき、市町村とも連携しながら離島振興に関する諸施策に引き続き取り組んでまいります。

大変失礼いたしました。

先ほど、離島地域における入域観光客数の年度が誤っておりました。正しくは、令和元年度の離島への入域観光客数が平成25年度に比べ259万人増の429万人でした。おわびして訂正いたします。

○中川京貴 議長 病院事業局長。

〔本竹秀光 病院事業局長登壇〕

○本竹秀光 病院事業局長 3、医療・福祉・教育行政についての御質問の(1)、人材不足等の医療課題への対応についてお答えします。

県立病院においては、高齢化の進展等により社会全体で医療人材の需要が拡大していることなどを受け、医師、看護師及び一部のコメディカル職で欠員が生じているところです。病院事業局では、将来の医師確保に向け、去る7月3日に知事や各臨床研修病院群の代表等と共に厚生労働大臣宛てに臨床研修募集定員上限に係る要請を行ってまいりました。また、医師の働き

方改革など国の制度変更も踏まえ、医療人材の確保に関する取組を強化するとともに、タスクシフトやIT化など業務効率化についても進めていくこととしております。

以上です。

○中川京貴 議長 こども未来部長。

〔真鳥裕茂 こども未来部長登壇〕

○真鳥裕茂 こども未来部長 3、医療・福祉・教育行政についての御質問の中の(2)、保育の受皿の状況についてお答えいたします。

国の新子育て安心プランにおいては、早期の待機児童解消と女性就業率上昇に対応するため、令和3年度から令和6年度にかけて約14万人分の保育の受皿を整備することとしております。当該プランにおいては、施設整備に係る補助率のかさ上げや短時間勤務の保育士等が活躍できる環境づくり等、様々な支援が掲げられております。これにより本県では、令和6年度までに6万9493人分の受皿を確保することとしており、令和5年4月1日時点においては目標の98.8%となる6万8658人分を確保したところであります。

続きまして同じく3の(3)、子どもの貧困問題における保護者への支援等についてお答えいたします。

県では、子どもの貧困問題解消のために、ひとり親家庭等に対し、民間アパートを活用した就労や生活、子育てを総合的に支援する、ゆいはあと事業において316世帯を支援しております。また、好条件の転職等に役立つ資格取得支援を行い、令和5年度は27名が日商簿記2級、29名が同3級を取得しております。現在、ひとり親世帯等への様々な支援制度がありますが、認知度の向上や新たに誰もがチャレンジしやすいIT等を活用した在宅就業も含め、多様な働き方の実現に向けた支援を行う必要があると考えております。

県としましては、引き続き関係機関と連携を図りながら、必要な支援を届けられるよう制度の一層の周知を図るとともに、新たな支援の実施に向けて取り組んでまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長 教育長。

〔半嶺 満 教育長登壇〕

○半嶺 満 教育長 3、医療・福祉・教育行政についての(5)、バス通学等の無料化についてお答えいたします。

県は、令和2年度から子どもの貧困対策として高校生の子バス・モノレール通学費無料化を実施したところであります。これまで通学区域が全県域の中学校及び要件を満たすフリースクールの生徒にも支援を拡大し、令和

5年度には約5200名を認定しております。また、令和5年度からは、高額通学費が原因で進学等を断念することがないように中間所得層までの生徒の通学費の一部補助を開始しております。制度のさらなる拡充については、持続可能な支援の在り方を引き続き検討してまいります。

同じく(6)、学校給食費無償化の実現に向けた取組についてお答えいたします。

県としましては、学校給食費無償化に向けた取組方針を5月24日に発表いたしました。その後、6月6日及び翌7日に行った市町村長との意見交換等を踏まえ、取組方針に修正を加え、市町村教育委員会等に対する説明及び意見交換を行ったところであります。今後は、それらの意見等を踏まえ、詳細な制度設計を行い、令和7年4月からの実施に向けて取り組んでまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長 生活福祉部長。

(北島智子 生活福祉部長登壇)

○北島智子 生活福祉部長 4、雇用・失業対策についての御質問のうち(1)、生活困窮者の就労支援についてお答えいたします。

厚生労働省が令和6年7月に公表した国民生活基礎調査結果によると、生活が苦しいと感じる世帯は59.6%に上り、前年比で8.3ポイント増加しております。県及び各市においては、すぐに働くことが難しい方に対し、一定期間プログラムを実施するなど生活困窮者の状況に応じた就労支援事業を実施しており、令和5年度における就労支援件数は1139件、そのうち就労につながった件数が540件、増収となった件数が194件となっております。

県としては、生活に困窮する方々に引き続き適切な支援ができるよう取り組んでまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長 商工労働部長。

(松永 享 商工労働部長登壇)

○松永 享 商工労働部長 4、雇用・失業対策についての(1)、就職困難者への就職支援についてお答えします。

県では、様々な理由により就職困難となっている求職者を支援するため、グッドジョブセンターおきなわに就職・自立につなげる相談窓口を設置しておりますが、令和5年度の相談件数は1万9883件、相談者数は984人で、就職決定者数は457人となっております。また、県では、非正規従業員の労働環境整備を図るため、社会保険労務士による就業規則の見直し等を

支援する事業や正規雇用化の促進を図るため、専門家による財務強化のためのハンズオン支援等の事業を実施しているところです。

同じく4の(2)、県内の外国人労働者の現状と課題についてお答えします。

沖縄労働局によりますと、令和5年10月末時点の県内の外国人労働者は1万4406人で、産業別では宿泊・飲食サービス業が3028人と最も多く、次いで卸売・小売業が1952人となっております。現在、在留資格として技能実習制度を活用した外国人労働者の就労は最長5年とする就労制限が設けられておりますが、今年6月に改正入管法等が公布され、新たに外国人材確保を目的とした育成就労制度が3年以内に施行されることとなっており、施行後は新制度等を活用した長期就労が可能となる見込みとなっております。

以上でございます。

○中川京貴 議長 農林水産部長。

(前門尚美 農林水産部長登壇)

○前門尚美 農林水産部長 5、農林水産業の振興についての中の(1)、生産性向上や担い手育成の課題と展望についてお答えいたします。

魅力と活力ある持続可能な農林水産業の実現には、生産性向上や担い手の育成確保などの課題があると考えております。

県としましては、引き続き、台風等の気象災害に対応した栽培施設や生産基盤整備の推進、多様な担い手の育成確保やスマート農林水産業の推進、他産業との連携による農林水産物の付加価値向上などの各種施策に取り組み、関係団体等と連携を図りながら、本県農林水産業のさらなる振興に努めてまいります。

同じく5の(2)、地域農林水産物活用支援事業の概要と実績についてお答えいたします。

当該事業は、県産農林水産物を活用した魅力ある加工品の開発に取り組む人材を育成するため、商品開発、販路開拓等を総合的に支援する事業内容となっております。具体的には、農林漁業者等に対して、人材育成研修及び専門家派遣、加工品グランプリの開催、他産業との連携支援、商品改良等への経費補助を実施しております。これらの支援により、多くの魅力ある商品の県内外への販路拡大につながっております。

県としましては、今後とも農林水産物の付加価値向上を図るため、6次産業化の支援に取り組んでまいります。

同じく5の(3)、肉用牛農家の借入資金についてお答えいたします。

全国的に厳しい経営環境が続いている畜産経営を踏

まえ、国は、令和5年10月に金融機関等に対し、返済期間・据置期間の延長等を含めた柔軟かつきめ細やかな配慮を求める文書を発出しております。県では、県内肉用牛農家の厳しい経営状況を考慮し、制度資金の利子助成事業において、返済期間の延長を含めた償還猶予等に新たに対応できるよう取り組んでおります。

県としましては、生産者や関係機関等と連携し肉用牛農家の経営安定に努めてまいります。

同じく5の(4)、離島の畜産農家における輸送費補助等についてお答えいたします。

本県の離島においては、配合飼料等が割高となっており、畜産農家の負担になっていることは認識しております。県では、畜産農家の経営安定を図るため、令和4年度より配合飼料購入費の一部を補助しております。本事業において、離島一本島間の輸送費は補助の対象となっておりますが、離島地域においては畜産担い手育成総合整備事業や畜産クラスター事業による草地基盤整備、草地管理機械の導入等を実施しております。

県としましては、当該事業の推進を図るとともに、経営分析や生産者との意見交換等を行ってまいります。

同じく5の(5)、子牛の輸送費補助についてお答えいたします。

県では、離島における肉用子牛の生産振興を図るため、沖縄県畜産振興公社において肉用牛経営安定対策補完事業を実施し、家畜市場を持たない離島の生産者が島外の家畜市場に子牛を出荷する際の輸送費に対し補助を行っております。各離島から家畜市場までの輸送費補助単価については、毎年度価格調査を行い、見直しを行っているところであります。

県としましては、引き続き生産者や関係機関と連携し、肉用牛繁殖農家の経営安定に努めてまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

〔前川智宏 土木建築部長登壇〕

○前川智宏 土木建築部長 6、離島振興についての(3)、持続可能な国際観光景観モデル事業の対象についてお答えいたします。

本事業は、沖縄らしい世界水準の観光地にふさわしい良好な沿道景観の形成を図り、観光振興に資する事業となっております。県では、本事業を活用して、重点管理路線の4か所程度について、魅せる沿道景観の整備や官民連携による維持管理体制の構築などを実施することとしております。これら以外の宮古・八重山

地域を含む重点管理路線についても、本事業の成果を踏まえて、良好な沿道景観形成の取組を展開していくこととしております。

次に7、土木行政についての(1)、土砂崩れや冠水被害の状況と復旧についてお答えいたします。

去る6月の豪雨による公共土木施設における土砂崩れの被害状況としては、久米島町の県道久米島空港真泊線、名護市の県管理2級河川羽地大川、うるま市の市道与那城17号線等において落石やのり面崩壊が発生しております。これらの被害箇所については、応急措置を行うとともに関係機関と調整し、早期復旧に向けて取り組んでいるところであります。

次に同じく7の(2)、無電柱化の取組状況についてお答えいたします。

無電柱化については、防災性の向上、安全で快適な歩行空間の確保及び良好な景観の形成等を目的としております。県内においては、令和6年度までの整備目標約180キロメートルに対して、令和5年度末までに約175キロメートルが完了しており、無電柱化率は全国8位、九州では1位となっております。整備に当たっては、電線管理者等の理解・協力が不可欠であることから、引き続き関係機関との合意形成に努め、無電柱化を推進していきたいと考えております。

次に同じく7の(3)、海岸保全の取組についてお答えいたします。

本県は台風の常襲地帯であり、台風等による高潮、波浪等から県民の生命財産を守るため、過去にはコンクリート式直立護岸を多く整備してきたところですが、近年では、自然環境及び海岸利用者に配慮した護岸等の海岸保全施設の整備に取り組んでいるところであります。今後とも、防護、環境、利用が調和した海岸整備に取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○中川京貴 議長 環境部長。

〔多良間一弘 環境部長登壇〕

○多良間一弘 環境部長 8、環境行政についての(1)、漂着物対策に対する国の政策と支援措置を求めることについてお答えいたします。

海岸漂着物は海外を由来とするものが多く、注射針等の危険物もあることから、県では他県と連携し、全国環境衛生・廃棄物関係課長会を通じて国に対し、関係国へ実効性のある発生抑制対策を要請するよう求めています。また、県においても、台湾や中国の関係者と意見交換を行っております。さらに海岸漂着物の回収処理については、市町村に対する継続的な支援が必要であることから、県では他県と連携し、全国知事

会を通じて国に対し、全額負担による恒久的な財政支援制度に改善することも求めているところです。

同じく8の(2)、県内の不法投棄の現状と対策についてお答えいたします。

令和5年3月末時点の県内の不法投棄の現状は112件、総重量は2169トンとなっています。県では、不法投棄を防止するため、県警察、市町村等と沖縄県廃棄物不法処理防止連絡協議会及び各保健所ネットワーク会議を設置し、情報交換、合同監視等を実施しております。また、各保健所に警察官OBを廃棄物監視指導員として配置しパトロールを行うほか、市町村が設置する監視カメラや立て看板の費用の一部を補助するなど、不法投棄の防止対策を進めております。今後、排出事業者や県民等に対する啓発活動、関係機関と連携した監視指導を行い、不法投棄の防止を図ってまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長 仲宗根 悟 議員。

○仲宗根 悟 議員 それでは、今回我が会派はたくさん課題をお聞きいたしましたけれども、知事はじめ関係部局の皆さん、課題解決に向けて取組をぜひ頑張ってください。まずはエールを送りたいというふうに思います。

その中で1点だけ、路線バスのわった～バス利用、無料体験ですよ。あれはバスに親しんでもらいたいというのが目的の一つであろうかと思うんですが、一番の目的は渋滞緩和だと私はそういうふうに認識しています。教育委員会の中学生・高校生の無料バスの実施なんです、これとどうつながるかですよ。私は国道58号しか使っていませんが、夏休みなどの学校の休暇時期にはかなり渋滞が緩和されてすいすい行くというところがあるんですよ。その辺のところをぜひ調査研究をしながら、交通政策につなげていただきたいというふうに思うんです。いかがでしょうか。これだけ、1点。

○中川京貴 議長 企画部長。

○武田 真 企画部長 今議員から御指摘があったとおり、この事業についてはバスへの乗換えというのが大きな目的ですが、交通渋滞の緩和も大きな目的の一つです。今回の実証実験の中では県民へのアンケートも行いますが、渋滞状況についても定量的な形でデータも取っていききたいというふうに考えています。そういったデータを活用しながら今後の展開についても検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○仲宗根 悟 議員 ぜひお願いします。

○中川京貴 議長 上原 章 議員。

(上原 章 議員登壇)

○上原 章 議員 おはようございます。

公明党を代表して質問を行いたいと思います。

質問の前に御挨拶を申し上げます。

さきの県議選で多くの県民の皆様の御支援で公明党として4名当選をさせていただきました。心から感謝と御礼を申し上げます。本当にありがとうございました。

今回の選挙では、物価高騰をはじめ政治、基地問題、子育て、福祉、教育、医療、そして離島振興等と様々な政治課題に多くの県民の皆様から御要望・御意見をいただきました。

生活者の暮らしを守る政治を前へ進める。厳しい環境で頑張っている方々に政治の光をお届けする。公明党として改めて県民の暮らしを守る政策実現に全力を尽くすこととお誓い申し上げ、代表質問を行いたいと思います。

まず初めに1、知事の政治姿勢についてお尋ねします。

(1)、相次ぐ米兵による暴行事件は極めて悪質であり、断じて許されるものではありません。また、事案の公表や通報体制の在り方に多くの県民から疑念の声が寄せられています。米兵による暴行事件が報道で表面化した翌々日に、公明党として外務省と防衛局に対し、女性の尊厳をじゅうりんする絶対あってはならない許し難い行為に強い怒りを持って嚴重抗議を申し入れ、また、何ゆえ県民に即座に知らせなかったのか、情報の共有や通報体制に疑問を呈してまいりました。国は情報共有の在り方について工夫・改善を考えるとのことですが、知事及び警察本部長の見解を伺います。

(2)、池田副知事はこのほど、2025年度、来年度予算における沖縄振興一括交付金の増額を国に求めたとあるが、何ゆえ玉城知事が自ら要請に行かれなかったのか。増額の見通しはどうか伺います。

(3)、地域外交基本方針が本年3月に策定されましたが、内容及び万国津梁会議から提言された国際平和機関や首脳会議の誘致の位置づけ、具体的な取組を伺います。

(4)、知事は5月24日の記者会見で、2025年度から中学生の給食費を無償とする市町村に対し、費用の2分の1を補助すると発表しました。市町村に説明がないまま、就学援助は対象外、なぜ中学生だけなのか、様々な疑問の声が届いています。突然の発表の背景、知事の真意、今後の対応を伺います。

(5)、医療・福祉・教育の連帯で沖縄の子どもを取り巻く諸課題に対応する国立こどもまんなかウェルビーイングセンター in 沖縄（仮称）の設立に向けて国会議員による議員連盟が発足し、同議員連盟の提言を受け、国は2024年度の骨太の方針に盛り込みました。知事の見解及び今後の県の対応を伺います。

次に2、物価高騰対策についてお尋ねします。

(1)、国は、8月から電気・ガス料金の負担軽減策を3か月間行うとしています。県独自の電気・ガス料金負担軽減策も再開できないか伺います。

(2)、補正予算における畜産農家支援17億8000万円の内容と効果を伺います。

(3)、沖縄県住宅確保要配慮者専用賃貸住宅家賃低廉化等事業の内容と効果を伺います。

次に3、観光人材確保支援事業の取組、効果を伺います。

次に4、福祉、子育て、医療についてお尋ねします。

(1)、#7119（救急安心センター事業）の進捗状況を伺います。

(2)、今国会で、単身高齢者や障害者など住まいの確保が困難な人への支援強化につながる自治体による相談支援事業の明確化などを盛り込んだ生活困窮者自立支援法等改正法が成立。また、見守り付住宅の供給促進などを目指す改正住宅セーフティネット法も成立しました。県の見解と今後の対応を伺います。

(3)、介護従事者及び保育士の処遇改善が求められています。他業種との平均所得の比較及び改善に向けて、県独自の取組はどうか。

最後に5、J1規格スタジアム整備の加速化が求められています。取組、課題、完成までの見通しを伺います。

よろしく願いいたします。

○中川京貴 議長 玉城知事。

〔玉城デニー 知事登壇〕

○玉城デニー 知事 上原章議員の御質問にお答えいたします。

知事の政治姿勢についての御質問の中の(1)、米軍人による暴行事件に係る情報共有の改善についてお答えいたします。

去る7月5日に、政府から在日米軍による犯罪における国内情報共有体制が示されました。その中では、犯罪予防の観点から迅速に対応を検討する必要があることに留意し、可能な範囲で地方自治体に対しての情報伝達を行うこと。また、情報伝達に当たっては、被害者のプライバシー保護に留意することなどとされて

います。

沖縄県としては、再発防止や県民、地域住民の安全確保の観点から情報の共有は重要であると考えております。今後、沖縄防衛局や外務省沖縄事務所、県警など県内の関係機関と具体的な情報共有の在り方について意見交換を行いたいと考えております。

次に(4)、学校給食費無償化に関する発表の背景等についてお答えいたします。

学校給食費の無償化につきましては、昨年度、県教育委員会において制度設計の基礎資料とすべく、小中学生のいる保護者を対象に学校給食の実態調査を行っております。今年度、その調査の結果がまとまり、また、これまで得られた市町村の意見を踏まえ、関係部局間において検討を重ねてまいりました結果、5月に沖縄県として取組方針を決定したものであります。一般の取組方針の発表については、無償化に向けた第1弾となる令和7年4月からの円滑な実施に向け、市町村との意見交換を図る期間や県・市町村双方の予算編成等のスケジュールを勘案し行ったものであります。その後、市町村長との意見交換等を踏まえ、取組の方針に修正などを加え、県内41市町村全てに対して中学生の学校給食費の2分の1相当額を補助することとしております。今後は、県教育委員会において詳細な制度設計を行い、令和7年4月からの実施に向けて取り組んでまいります。

次にJ1規格スタジアム整備についての御質問の中の、整備の取組と課題についてお答えいたします。

沖縄県は、新・沖縄21世紀ビジョン基本計画において、Jリーグ規格スタジアムをスポーツコンベンションの核として位置づけ、その整備を推進しております。Jリーグ規格スタジアムの整備に当たっては、法手続への対応、既存イベントとの調整、整備費、財源等を令和6年度の基本計画改定で整理をし、令和7年度以降に法手続と並行して、整備事業者の選定、設計・建設工事を行い、遅くとも令和13年度の供用開始に向けて取り組んでまいります。

沖縄県は、プロスポーツを通して子どもたちに夢を与える機会の創出と県経済の活性化に貢献するスタジアムの早期整備に向けて、引き続きFC琉球、那覇市、県サッカー協会等関係機関と連携し、全力で取り組んでまいります。

その他の御質問につきましては、部局長から答弁させていただきます。

○中川京貴 議長 警察本部長。

〔鎌谷陽之 警察本部長登壇〕

○鎌谷陽之 警察本部長 1、知事の政治姿勢について

ての質問のうち(1)、情報共有の在り方についてお答えをいたします。

米軍構成員等による事件の増加は、県民に大きな不安を与えており、特に性犯罪は被害者の人格や尊厳を著しく傷つけ、心身に長期にわたり多大な苦痛を与え続ける悪質・重大なものであって、断じて許されるものではないと認識をしております。

県警察においては、米軍構成員等による事件・事故の未然防止に向けたパトロールや発生時の迅速な検挙活動、米軍幹部に対する法令遵守の申入れ等を行っているところであり、引き続き犯罪の予防と検挙を徹底することとしております。

また、米軍構成員等の事件に関する県への情報提供につきましては、これまで報道発表を行うものについては報道発表文を通知しているほか、報道発表をしないものも含めて、米軍構成員等による刑法犯検挙件数、検挙人員を県警ホームページへ毎月掲載し、県から問合せがあれば可能な範囲で情報提供を行うとともに、県議会の都度、米軍構成員等の犯罪検挙状況を報告し、必要な説明を行ってきたものであります。今回もそれに沿った対応を取ったものであります。この点、県からの要請を踏まえ、今後につきましては、こうした従前の運用に加えて、米軍関係者による性犯罪で報道発表しないものについて、事件検挙、すなわち逮捕または送致した後に、那覇地方検察庁と相談の上で被害者のプライバシー保護、心情への配慮に特に留意しつつ、県に情報提供することとして対応をまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長 総務部長。

(宮城嗣吉 総務部長登壇)

○宮城嗣吉 総務部長 1、知事の政治姿勢についての(2)、一括交付金の増額要請についてお答えします。

沖縄振興一括交付金の増額確保については、7月2日に池田副知事から沖縄担当大臣宛てに要請を行ったところですが、当初、7月3日に知事から要請を行うことで調整を行っていたところですが、内閣府の日程の都合がつかなかったことから、前日に池田副知事から要請をさせていただきました。

県としましては、沖縄振興に資する事業を県及び市町村が自主的に実施できる沖縄振興一括交付金を含む沖縄振興予算の増額確保は、県及び市町村の切実な要望であることから、あらゆる機会を捉え、知事を先頭に沖縄担当大臣をはじめ関係要路へ要請していきたいと考えております。

以上でございます。

○中川京貴 議長 知事公室長。

(溜 政仁 知事公室長登壇)

○溜 政仁 知事公室長 1、知事の政治姿勢についての中の(3)、国際平和機関や首脳会議の誘致についてお答えいたします。

県では、今年3月に策定した沖縄県地域外交基本方針において、地域外交の展開により国際平和創造拠点、グローバルビジネス共創拠点、国際協力・貢献拠点の形成を目指すこととしております。このうち、国際平和創造拠点の取組例として、世界平和をテーマとする首脳会議の開催の検討、加えて国際機関等の誘致に努めることなどを示しております。首脳会議においては、日中韓首脳会議や太平洋・島サミットの誘致等について、引き続き情報収集をしながら検討してまいります。国際機関等の誘致については、関係部局と連携して対象となる機関について検討してまいります。

次に4、福祉、子育て、医療についての中の(1)、#7119事業の進捗状況についてお答えいたします。

おきなわ#7119事業は、急な病気等で救急車を呼んだほうがいいのかなど、医師や看護師等からアドバイスを受けることができる電話相談窓口となっております。これまで多くの地域で事業が実施できるよう各市町村に意向確認を行ってきたところであり、一部離島を除く37市町村での先行開始に向け準備を進めております。現在、委託事業者の選定手続を行っているところであり、早期の開始に向け、取り組んでまいります。

以上になります。

○中川京貴 議長 こども未来部長。

(真鳥裕茂 こども未来部長登壇)

○真鳥裕茂 こども未来部長 1、知事の政治姿勢についての御質問の中の(5)、こどもまんなかウェルビーイングセンターについてお答えいたします。

県では、これまで県政の最重要課題である子どもの貧困対策に全庁体制で取り組んでまいりました。心身の健康や幸福というウェルビーイングの観点から、教育や医療、福祉など複合的な取組が必要であり、同センターの設立はこどもまんなか社会の実現に向け、有意義なものであると考えております。

県としましては、議員連盟や国等の動向を注視しつつ、今後、情報収集や関係機関と意見交換を行いながら対応を検討してまいります。

続きまして4、福祉、子育て、医療についての御質問の中の(3)、保育士の平均給与比較等についてお答えいたします。

令和5年賃金構造基本統計調査による本県保育士の給与月額24万2600円と、全産業の給与月額26万5400円と比較して、約2万2800円低い状況となっております。県では、保育士の給与を他産業並みに引き上げることが保育士の処遇改善となり、確保・定着にもつながるものと認識しており、全国知事会を通して、国に対して他産業と遜色のない水準に向けた保育士の処遇改善とその財源の確保について要望しているところです。

以上でございます。

○中川京貴 議長 商工労働部長。

〔松永 享 商工労働部長登壇〕

○松永 享 商工労働部長 2、物価高騰対策についての(1)、県独自の電気・ガス料金支援についてお答えします。

県では、燃料価格の高騰対策として、昨年1月から今年5月まで国の支援と連携し、県独自の電気料金等の支援を実施してまいりました。今般、国におきましては、物価高騰対策として、電気・ガス料金の支援を8月から10月までの3か月間実施することを予定しております。

県としましては、関係機関との意見交換等を踏まえ、電気料金の上乗せ支援等は終了し、経済的に困難な状況にある子育て世帯や畜産農家への支援等を今議会に補正予算案として提案しており、物価高騰等の影響を受けた生活者等への支援に取り組むこととしております。

以上でございます。

○中川京貴 議長 農林水産部長。

〔前門尚美 農林水産部長登壇〕

○前門尚美 農林水産部長 2、物価高騰対策についての中の(2)、補正予算における畜産農家支援についてお答えいたします。

県では、厳しい経営状況にある畜産農家を支援するため、①配合飼料価格差補助緊急対策事業、予算額11億2007万8000円、対象畜種、全畜種、②沖縄県和牛子牛生産者緊急支援事業、予算額4億1717万2000円、対象畜種、肉用牛、③優良県産ブランド和子牛生産支援事業、予算額2億4628万4000円、対象畜種、肉用牛、これら3事業、17億8000万円を今議会に計上しております。

県としましては、当該事業の実施により畜産農家の経営安定とブランド力強化へつながるものと認識しております。

以上でございます。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

〔前川智宏 土木建築部長登壇〕

○前川智宏 土木建築部長 2、物価高騰対策についての(3)、沖縄県住宅確保要配慮者専用賃貸住宅家賃低廉化等事業の内容と効果についてお答えいたします。

本事業は、居住支援に関する制度の周知やネットワークの構築などの委託業務と低額所得の高齢者世帯や子育て世帯などに対して家賃負担の低減に取り組む市町村に県が補助を行うものであります。本事業の実施により、住宅確保が困難な世帯が民間賃貸住宅に入居しやすい環境となることが期待できます。

次に4、福祉、子育て、医療についての(2)のうち、改正住宅セーフティネット法についてお答えいたします。

改正住宅セーフティネット法では、居住サポート住宅の認定制度が創設されました。その内容は、居住支援法人などが高齢者などのニーズに応じて安否確認、見守りなどを行うことにより、民間賃貸住宅での孤独死などのリスクが軽減され、円滑な入居の促進が期待されます。現在、国土交通省と厚生労働省が共同・連携して、改正法の施行に向けた準備に取り組んでおります。

県としては、新たな制度の活用に向けて、国から情報収集していくとともに関係部局と連携してまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長 文化観光スポーツ部長。

〔諸見里 真 文化観光スポーツ部長登壇〕

○諸見里 真 文化観光スポーツ部長 3、観光人材確保支援事業についての中の、取組と効果についてお答えします。

沖縄観光は、コロナ禍における離職と需要の回復に伴う人材不足が課題となっているため、県では、令和5年度から観光人材確保支援事業を実施し、合同就職説明会、インターンシップ、職場見学ツアー、観光現場で働く魅力の発信等に取り組んでおります。令和5年度は、延べ481名の求職者とマッチングを行い、3月末時点で36名の就職につながっております。令和6年度は、これらの取組に加え、観光関連事業者の要望を踏まえて、国内外からの人材受入れの際の住居確保への支援に係る補正予算を計上しているところです。

以上でございます。

○中川京貴 議長 生活福祉部長。

〔北島智子 生活福祉部長登壇〕

○北島智子 生活福祉部長 4、福祉、子育て、医療

についての御質問のうち(2)、生活困窮者自立支援法改正についてお答えします。

県では、今年度、当該改正法の次年度施行に向けて、生活困窮者自立支援事業に関するモデル事業を新規で実施しております。住まいの確保が困難な方の総合的な相談はもとより、地域とのつながりの促進など、居住支援までを一貫して行うシステムの構築に向けて取り組んでいるところです。

県としては、引き続き関係部局、関係機関と連携しながら、生活に困窮する方々に適切な支援ができるよう取り組んでまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午前11時21分休憩

午前11時30分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

保健医療介護部長。

(糸数 公 保健医療介護部長登壇)

○糸数 公 保健医療介護部長 4、福祉、子育て、医療についての(3)のうち、介護従事者の平均所得及び改善の取組についてお答えします。

介護職員の給与月額、令和5年賃金構造基本統計調査によると、沖縄県の全産業平均26万5400円に対して20万9100円であり、全産業の79%程度となっております。介護職員の給与等については、令和6年4月に介護報酬のプラス改定、処遇改善加算の加算率引上げが行われております。県では、加算の新規取得や上位加算取得に向け、実践的セミナーの開催や事業所への専門家派遣を実施しております。

県としましては、引き続き介護職員の処遇改善に努めてまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午前11時32分休憩

午前11時33分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

農林水産部長。

(前門尚美 農林水産部長登壇)

○前門尚美 農林水産部長 2、物価高騰対策についての中の(2)、補正予算における畜産農家支援についてお答えいたします。

県では、厳しい経営状況にある畜産農家を支援するため、①配合飼料価格差補助緊急対策事業、予算額11億2007万8000円、対象畜種、全畜種、対象農家数1764戸、②沖縄県和牛子牛生産者緊急支援事業、予算額4億1717万2000円、対象畜種、肉用牛、対象農

家数2200戸、③優良県産ブランド和子牛生産支援事業、予算額2億4628万4000円、対象畜種、肉用牛、対象農家数2200戸、これら3事業、17億8000万円を今議会に計上しております。

県としましては、当該事業の実施により畜産農家の経営安定とブランド力強化へつながられるものと認識しております。

以上でございます。

○中川京貴 議長 上原 章議員。

○上原 章 議員 御答弁ありがとうございます。

幾つか再質問をさせていただきたいと思います。

まず、米兵による女性への性犯罪、極めて凶悪で許されてるものではない。ぜひ知事には根絶に向けて県民の命を守るために、知事、しっかり今後の対応を注視したいと思います。

今回、1997年日米の合意で事件・事故発生時には現地の関係当局に迅速に通報するという約束になっていたのが、今回のことで機能していないということが分かったんですね。知事は今回のことを通して関係機関としっかり意見交換をしたいとおっしゃっていましたが、やっぱりこれを実効性あるものにしていかないと県民は納得しないと思うんですよ。これガイドライン等をしっかりつくっていくことが大事じゃないかと思うんですけど、いかがですか。

○中川京貴 議長 知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 今回、7月5日に官房長官のほうから通報体制の在り方について国側の取扱いの見直しについて記者会見があったところです。まだ具体的に、どのような取扱いにするかというのは、今後まず現地というか、沖縄の中で沖縄防衛局あるいは米軍等もありますので、まずは担当同士でしっかり意見交換しながら進めていくというのが大事ななというふうに考えております。

○中川京貴 議長 上原 章議員。

○上原 章 議員 これから意見交換、また日米両政府の意向を確認するとも言っていますが、確かに今回のことを通して被害者、そしてその家族のプライバシー、これはもう最大の優先だと思えます。その上でしっかりこの関係機関と情報共有をしていく。これが今回県民の中でも非常に疑問を呈されているわけですね。ですから、その日米政府を注視するだけではなく、これはもうしっかり共有するガイドラインをつくるべきなんだと、県からこういった提案をするべきじゃないですか。

○中川京貴 議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 今、公室長から答弁をさせていただきましたけれども、外務省におきましては、やはり米兵の犯罪を再発させないということについてアメリカ側に非常に強い申入れを行いながら、その体制を構築するための取組を進めているということも伺っております。我々も当然この情報共有の在り方については、ガイドライン等も含めてしかるべきその情報の共有と、当然ですが被害者を守る、被害者のプライバシーを保護するという観点からも改めてその点を確認しておきたいと思えます。

○中川京貴 議長 上原 章議員。

○上原 章 議員 個別案件で判断するとか、そういうものではなくて、しっかりこれは——県のほうがこれを知らないということ自体おかしいわけですから、よろしくお願ひしたいと思えます。

それから来年度の予算について、池田副知事が内閣府の政策統括官にお願ひしたと報道で知ったんですけど、7月2日に池田副知事が上京し、そして知事は翌日7月3日に米兵のこの事件についての抗議をしに行ってるわけですね。あらゆる機会を通して求めていくという部長の答弁でしたけど、昨日もそうでしたけど、今この交付金が、沖縄予算がどんどん減っている。これに対して県も市町村も公共事業が本当に今停滞している。県民の暮らしに直結する予算がなかなか確保できない。これは本当に切実な問題だと思うんですね。そういう意味では知事が必死さを国に見せていかないと、私はこの事案は改善しないという思いがあるんですね。ですから、内閣府の調整がなかなかうまくできませんでしたと。そして、副知事に1日早く行ってもらいましたと。そういう形ではなくて、しっかり日程調整をする中で知事が会う、まずその突破口を開く意味で私はやるべきだったと思うんですが、いかがですか。

○中川京貴 議長 総務部長。

○宮城嗣吉 総務部長 7月3日に知事が要請するということは、2週間ほど前から内閣府と調整をしていったところなんですけれども、結果として調整が調わなかったという状況がございます。今後、8月上旬に沖縄振興一括交付金を含む沖縄振興予算全体に係る要請を沖縄担当大臣、それから関係要路について予定しておりますので、知事を先頭にしっかりと関係要路に要請していきたいと考えておりますし、そういう日程を調整していきたいと思っております。

○中川京貴 議長 上原 章議員。

○上原 章 議員 この3日は誰にお会いしたいということで要望したんですか。

○中川京貴 議長 総務部長。

○宮城嗣吉 総務部長 自見大臣を含む、関係大臣、副大臣等に要請できないかということで調整をさせていただきました。

○中川京貴 議長 上原 章議員。

○上原 章 議員 それぞれの日程があるわけですが、僕は統括官でもいいと思うんですよ。トップリーダーが国まで来て必死に要請したんだと。そういうものをしっかりやらないと、向こうの大臣、副大臣と調整できませんでしたから、じゃあもう副知事に行ってもらいましたというのは、ちょっとおかしいんじゃないですか。統括官も会えないってことですか。3日に。

○中川京貴 議長 総務部長。

○宮城嗣吉 総務部長 内閣府の日程の関係と、それから知事の前後の日程の関係もございましたので、今回は副知事で要請をさせていただいたところでございます。

○中川京貴 議長 上原 章議員。

○上原 章 議員 だから最初に言いました。しっかり日程調整をして、知事がまず会う。これを最優先でやっていくことを私はやるべきだったなと思っております。これからまたしっかり対応をお願ひしたいと思えます。

次に、地域外交基本方針、24ページ。1章から4章。非常にすばらしい基本方針ができております。私もこれ全部読みました。国際機関の誘致、世界で認められる創造拠点を構築すると。非常に重要な取組だと思います。この目標時期、そういったのは考えていませんか。

○中川京貴 議長 知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 昨年度、今年の3月に地域外交基本方針を定めまして、先ほど申し上げましたとおり3つの目標というふうに掲げて取り組んでいくところまでは定めたところなんですけれども、一つ一つの事業等について具体的な目標時期というところまではまだ定めていないところでございます。それで、これは今後の課題ということになるかというふうに思います。

○中川京貴 議長 上原 章議員。

○上原 章 議員 ぜひ、例えば6年後の2030年にしっかりこの創造拠点を満たしていくんだとか、そういうものはしっかり定めないと、こういった基本方針をつくっても具体的にどういった取組が具体的に進むのかということに私はつながらないと思うんですよ。いかがですか。

○中川京貴 議長 知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 国際平和創造拠点というのが抽象的といいますか、具体的に何をつくるとかそういうものではないので、どのような形になったら平和創造拠点なのかというのなかなか難しいところではございますが、できるだけ——何といいますか、現在基本方針で掲げている目標、それぞれの事業について着実にできるように、議員御提案もありますので、その具体的な時期等についても検討できるか、検討したいというふうに考えております。

○中川京貴 議長 上原 章議員。

○上原 章 議員 部長、この基本方針の15ページに、平和研究機構——仮称ですけど、設置の検討とか、あとアジア太平洋地域の安定・発展に資する国際機関等の誘致をしっかりとやっていきますと。具体的に、研究機関の構築とか誘致とか、明確にうたっているわけですから、私は目標時期も目指すべきだと思うんですが、再度教えてください。

○中川京貴 議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 御意見ありがとうございます。

やはりこの地域外交の基本方針を定め、そこで取り組んでいく様々な事業あるいは誘致活動等々、これは21世紀ビジョンと連動しているというように考えますと、やはり2030年ということの一つの目途はつくれるのではないかと思います。いずれにしましても、どのような方法がより可能性、実現性が高いかについては、引き続き検討してまいりたいと思います。

○中川京貴 議長 上原 章議員。

○上原 章 議員 来年もう戦後80年ということで、本当に沖縄の平和をどう世界に発信するかという意味では、私はこの地域外交というのを非常に評価していますので、ぜひこの国際機関誘致、具体性のある、実効性のある、それを県民に見せていける、そういう取組をお願いしたいと思います。

それから給食費について、知事、去年から各市町村が知事に対して沖縄県の制度として、県内市町村一律無償化の早期実現。それから、市町村に財源の負担を求めることなく、沖縄県独自の施策として給食費無償化をしてほしい。そういった声が届いていると思うんですよね。今回の2分の1のところを県もやりますと。これは2分の1を一律にやっても私は全額無償化できるところと、それから財政的に厳しいところ、これは逆に地域格差が出ると思うんですけど、いかがですか。

○中川京貴 議長 教育長。

○半嶺 満 教育長 議員お話のありましたとおり、

これまで複数の市町村から要請を受けてきたところでありまして、県としても重く受け止め、要請にできるだけ応えられるように検討を重ねてきたところでございます。この学校給食費の無償化に向けた取組につきましては、県・市町村が連携して取り組むべき重要な課題と捉えているところでありまして、持続可能な仕組みとして、県と市町村が協同して取り組んでいきたいということで、県としての方針を定めて今取り組んできているところであります。各市町村においては、その実施主体としてしっかりと今取組が行われているところでありますので、しっかりと御理解をいただきながら進めていければと考えているところでございます。

○中川京貴 議長 上原 章議員。

○上原 章 議員 知事、この2分の1という考え方なんですけど、那覇市は中学校の給食費総額が5億4500万。そのうち就学援助として1億4270万、約26%は那覇市でもうしっかり手当てされているんですね。そうすると、知事がおっしゃる半分というのは、この就学援助は対象外と言っていますので、実際は、県は2億563万、那覇市は3億3900万。県は実際は中学の給食費が37%、那覇市は先ほどの就学援助を含めると62%なんです。これはおかしいんじゃないですか、2分の1やりますというのは。この辺どうですか。

○中川京貴 議長 教育長。

○半嶺 満 教育長 お答えします。

就学援助についての御指摘でございますが、就学援助につきましては、学校教育法第19条におきまして、「経済的理由によつて就学困難と認められる学齢児童又は学齢生徒の保護者に対しては、市町村は、必要な援助を与えなければならない。」というふうに規定をされているところであります。また、準要保護児童生徒への就学援助につきましては、市町村への地方交付税において地方財政措置がなされていることも踏まえまして、就学援助の対象を本事業の対象外として、今方針を立てているところでございます。

○中川京貴 議長 上原 章議員。

○上原 章 議員 教育長、この就学援助、全て地方交付税で補填されていると思っているんですか。

○中川京貴 議長 教育長。

○半嶺 満 教育長 お答えします。

この就学援助につきましては、地方交付税を算定する際の基準財政需要額よりも、御指摘のとおり支出が多いということは試算により我々も把握しているところでございます。しかし、この就学援助制度につつま

しては、学校教育法に基づきまして、市町村において実施されているということから、その財源の話につきましては、この制度の中でしっかりと議論をしていくと。この無償化の方針と少し切り分けて考える必要があるというふうに我々は考えているところです。

○中川京貴 議長 上原 章議員。

○上原 章 議員 いずれにしても、市町村が求めていることと、知事がああいう記者会見をしたのは、あまりにも乖離が大き過ぎます。これは合意形成を図らないと本当に子どもたちのため、またその子育て世帯をどう守るかということ、ぜひもう一度真剣に考えていただきたいと思います。

次に、県独自の電気・ガス。

この夏、本当に今異常気象で猛暑、酷暑。国は、本当に国民を守るということで、8月から10月までやるんだと決めております。国は秋に交付金の手当てもすると聞いてますけど、私は県も8月から国と合わせてやるべきだと思うんですが、いかがですか。

○中川京貴 議長 商工労働部長。

○松永 享 商工労働部長 お答えいたします。

県独自の電気・ガス料金支援につきましては、これまで国からの重点支援地方交付金等を活用して実施してまいりましたけれども、現時点におきまして同交付金の新たな配分というものは示されてございません。また、今年5月の支援単価で実施した場合のお話ですが、標準的な一般家庭における負担軽減額は182円となり、物価高騰対策としての効果は小幅なものとなる一方で、約24億円の財源の確保が課題ということになります。このため、関係機関との意見交換等を踏まえまして、物価高騰等の影響が特に大きい生活者等への支援を行うこととしまして、今議会におきましては約26億円の補正予算案を主に一般財源を活用して提案したというところでございます。ただ、やはり物価高騰の影響が特に大きい生活者、県民の状況、そして本県経済の動向なども引き続き注視をしながら、県としましては、この後も引き続き適切に対応してまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

○中川京貴 議長 上原 章議員。

○上原 章 議員 特にLPガスは国の対象外ですので、ぜひお願いしたいと思います。

それから、要配慮者。この住宅確保の低廉化事業、私大変評価します。これは具体的に今回1225万の予算がついています。具体的にどのぐらいの家賃の支援、そしてどのぐらいの世帯に届くのか教えてください。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 お答えをいたします。

現在想定している限度額につきましては、市町村が5000円、県が1万5000円の1戸当たり、一月当たり2万円を想定しておりまして、戸数につきましては、今年度の目標としては50戸を計画しているところでございます。

以上でございます。

○中川京貴 議長 上原 章議員。

○上原 章 議員 これ年数、何年支援するんですか。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 現在の予定といたしましては、管理期間を10年というふうに想定しておりますが、この部分につきましても今後は事業を進めながらまた検討していきたいと考えております。

○中川京貴 議長 上原 章議員。

○上原 章 議員 これ現時点で市町村でこれをしっかりやっていく。5000円は市町村、そして1万5000円は県。この事業に今市町村で手を挙げているところは幾つぐらいありますか。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 現在、各市町村の住宅部局、それから福祉部局などにつきまして、いろいろと説明を行っているところではございますが、具体的にまだ——市町村の補正予算等もございまして、具体的に明言してやると言っているところはございませんが、幅広く説明して本制度を活用していただけるように取り組んでまいりたいと考えております。

○中川京貴 議長 上原 章議員。

○上原 章 議員 生活保護を受けている方々はそういった手当てがあるんですけど、そのはざまにいる人たちが苦しんでいるので、私はこの事業を相当評価したいと思いますので、ぜひ、これからしっかり拡充していただきたいと思います。

それから#7119について。

私は、上半期でスタートさせていきたいというのがちょっと気になったんですが、いかがですか。

○中川京貴 議長 知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 現在、おきなわ#7119事業の委託事業者を公募中でございます。詳細な事業内容については事業者との契約後に決定することになりますけれども、できるだけ上半期で実施をしたいということを目指しているところでございます。

○中川京貴 議長 上原 章議員。

○上原 章 議員 よろしく申し上げます。

あと、この住宅セーフティネット法、これ本当になかなか入居できない、そういった方々に安心して入居していただく。大家さんにも貸してもらえ。そういう見守り体制がこれから重要だと思うんですが、居住支援協議会が県にあるんですけど、市町村は幾つありますか。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 市町村の居住支援協議会が県内で初めて設立されたのは、令和6年2月の沖縄市居住支援協議会でございます。今この1市のみでございます。

○中川京貴 議長 上原 章議員。

○上原 章 議員 これぜひ県がリードして、全市町村にこの協議会を設置するよう頑張っていたいただきたいんですが、お聞かせ願いますか。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 住宅確保について配慮を要する方々の円滑な入居に関しまして、本協議会の果たす役割は大きいと考えておりますので、各市町村に対しまして設立を呼びかけてまいりたいと考えております。

○上原 章 議員 ありがとうございます。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午前11時57分休憩

午後 1 時24分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

午前に引き続き代表質問を行います。

渡久地 修議員。

〔渡久地 修 議員登壇〕

○渡久地 修 議員 日本共産党県議団を代表して質問を行います。

女性と沖縄県民の人権と尊厳を踏みにじる米兵による暴行事件と日本政府による隠蔽に満身の怒りを持って抗議し質問します。

1、米兵の少女・女性への性的暴行事件と隠蔽について。

(1)、沖縄では、復帰後もこのような事件が繰り返されている実態と全国状況を明らかにしてください。

(2)、米軍や米兵には、沖縄は同胞の犠牲の上に築いた基地という占領意識と、日米地位協定によって日本の国内法が米軍には適用されないという日本政府の屈辱的な主権放棄の姿勢によって、沖縄では何をしても米軍や米兵は守られるという意識があるのではないか。

(3)、日米地位協定を抜本的に改定し、日本の国内

法を適用できるようにすることは緊急の課題ではないか。また、他国では自国の法律を原則適用しているのではないか。

(4)、2022年末に安保3文書が閣議決定され、沖縄の基地強化が急速に進められています。今回の米兵による凶悪事件が明らかになれば県民の不信は高まり、埋立承認の代執行、首相の訪米、米駐日大使の与那国訪問、県議選挙など、県民の反発と影響を恐れて隠蔽していたと指摘されていますが見解を伺います。

(5)、県警察はなぜ12月の事件ではすぐに逮捕し公表しなかったのか。すぐに公表していれば、次の事件は防げたのではないか。誘拐や犯罪が起こったのに、このような事件から子どもを守るために県や市町村、教育委員会、学校にすぐに通知し、対応を取るべきではなかったのか。

(6)、このような事件の発生を知らされていたら、教育委員会は児童生徒を保護する立場から注意喚起などの対応を速やかに取っていたはずだ。今回の県や自治体に通報がなかったことに対して、児童生徒を保護する立場にある教育委員会の見解を伺います。

(7)、国土面積の0.6%の沖縄に70%の米軍基地が集中しているのは異常ではないか。ここに事件・事故、犯罪の根源があります。米軍基地の縮小・撤去を求めべきではないか。

2、沖縄が再び戦場にされ、捨て石にされようとしていることについて。

(1)、今の米軍基地強化、自衛隊の南西シフトは、戦前の沖縄戦に突入し、戦場にされ、捨て石にされた歴史とほとんど一緒ではないか。

(2)、政府が盛んに台湾有事をあおっているのは、日米の軍事一体化を推進し、日本の自衛隊が米軍と一体となって海外での軍事行動に参加できるようにする狙いがあるのではないか、見解を伺います。

(3)、米国と中国の対立で衝突が起きた場合に、沖縄の米軍基地は出撃拠点になってしまい、また、集団的自衛権の行使で日本の自衛隊もこの攻撃に参加することになるのか。

(4)、その結果、沖縄は標的にされ攻撃され戦場にされてしまい、また沖縄が捨て石にされてしまうのではないか。

(5)、今必要なのは戦争の準備ではなく、戦争を絶対に起こさないための対話と外交による平和の構築です。県としての取組を伺います。

3、嘉手納基地に最新鋭のF15戦闘機の配備や無人機の配備など、軍事要塞化が進行しています。沖縄はアメリカの植民地ではありません。県として嘉手納

基地の撤去を求めるべきではないか。

4、辺野古・大浦湾側の埋立工事の強行について。

(1)、国の代執行、事前協議の打切り、工事の強行など、国の強権的なやり方についての見解を伺います。

(2)、県民の民意を無視した強引な工事強行で死者まで出てしまっています。土砂搬出、工事は中止すべきです。見解を伺います。

(3)、大浦湾の埋立工事の強行は、世界的に貴重な海を破壊するものです。大浦湾の海が世界的にも貴重で豊かな保全すべきものであるかについて改めて伺います。また、この工事の強行によってどれだけの環境破壊の危機に陥るのかについて伺います。

(4)、政府は、普天間基地をいつ返還すると言っているのか。県として、即時運用停止、閉鎖・撤去を求めるべきではないか。

(5)、県議選挙の投票日の出口調査で、那覇・南部離島区では辺野古移設に反対が61%、デニー知事を支持するが68%となっています。見解を伺います。

5、欠陥機オスプレイについて。

(1)、米国でオスプレイの事故で亡くなった兵士の遺族が裁判を起こしていますが内容を伺います。

(2)、オスプレイの欠陥が明らかになっても沖縄では飛行していますが実態を伺います。県民の命を顧みないものであり、直ちに中止を求めるべきです。

6、P F A S 汚染について。

(1)、米軍基地の立入調査ができるように、米国政府、米軍及び日本政府に強く働きかけるべきです。

(2)、県として、県民の血中濃度の検査や健康に与える影響の調査を行い、県としての対策を行うべきではないか。

(3)、企業局のP F O S等の除去費用は基地提供者の国が持つべきではないか。

7、学校給食の無償化について。

(1)、給食は教育の一環です。本来は国が全国一律に無償化すべきではないか。政府与党も無償化を提言していたのではないか。全国知事会とも一緒になって国への実施を強く求めるべきです。

(2)、沖縄の子どもの貧困解消のため、国が無償化するまでの間、県が段階的な無償化に向けて動き出しましたが、実施に向けた今後の取組を伺います。

(3)、国が実施するまでの間の小学生への無償化拡大について伺います。

8、子ども医療費の無料化を高校卒業まで拡大することについて伺います。

9、沖縄振興予算について。

(1)、沖縄振興予算は基地押しつけの政治的な目的に使われてはなりません。見解を伺います。

(2)、一括交付金の増額と補正予算での獲得について県の取組を伺います。

(3)、次年度に向けた県の要望どおりに措置するように求めるべきです。

10、高齢者及び生活困窮実態調査と支援について。

(1)、実態調査から見えてきた高齢者や生活困窮者の実態について伺います。

(2)、緊急調査に基づく県の緊急支援策について伺います。

(3)、全面的な高齢者生活調査、困窮調査とそれに基づく支援策について伺います。

11、バス・モノレール料金の割引制度、敬老パス導入の検討状況について伺います。

○中川京貴 議長 玉城知事。

〔玉城デニー 知事登壇〕

○玉城デニー 知事 渡久地修議員の御質問にお答えいたします。

米兵の少女・女性への性的暴行事件と隠蔽についての御質問の中の、日米地位協定の改定と国内法の適用等についてお答えいたします。

平成29年度から令和4年度にかけて県が実施いたしました他国地位協定調査により、ドイツ等ヨーロッパの4か国、オーストラリア及びフィリピンでは、自国の法令を米軍に適用させ、米軍の活動をコントロールしていることを確認しております。米軍基地から派生する諸問題を解決するためには、米側に裁量を委ねる形となる運用の改善や補足協定の見直しだけでは不十分であり、国内法の適用など日米地位協定の抜本的な見直しが必要であると考えております。そのため沖縄県では、機会あるごとに日米両政府に対し要請を行っており、本年2月の防衛大臣への要請においても同協定の見直しを求めたところであります。今年度は、全国知事会と渉外知事会において、県がこれまで実施した他国地位協定調査について改めて報告するとともに、県内においてはシンポジウムを開催するなど、日米地位協定の改定に向けた国民的議論の喚起につなげていきたいと考えております。

次に、沖縄が再び戦場にされ、捨て石にされようとしていることについての御質問の中の(5)、対話と外交による平和構築の取組についてお答えいたします。

沖縄県は、住民を巻き込んだ苛烈な地上戦の経験を有しており、二度と沖縄を戦場にしてはならないという思いは、全ての県民の切実な願いであると考えてお

ります。このため、復帰50年の新たな建議書をはじめ、機会あるごとに政府に対し、平和的な外交・対話による緊張緩和と信頼醸成に取り組むよう強く求めているところです。また沖縄県では、今年3月に策定した沖縄県地域外交基本方針を踏まえ、済州4・3追悼式や済州フォーラムへの参加により平和を希求する「沖縄のこころ」を海外に発信する取組を進めております。

沖縄県としましては、引き続き平和的な外交・対話による沖縄独自の地域外交を積極的に展開してまいります。

次に、学校給食の無償化についての御質問の中の(1)、国への要請についてお答えいたします。

沖縄県としましては、社会及び経済状況など子育て環境が厳しい中、家庭の経済的負担軽減等、子育て支援の一環として、学校給食費無償化の支援について令和5年2月に国へ直接要請を行ったほか、全国知事会を通して要請を行ってきたところです。国においては、去る6月、学校給食費の無償化の実現に向けた学校給食実態調査の結果を発表しており、課題の整理、具体的方策の検討を行うこととしていることから、今後もあらゆる機会を通して国への要請を行っていきたいと考えております。沖縄の未来を担う子どもたちの健全育成は、県・市町村共通の課題であり、市町村との連携をさらに密にし、給食費無償化の取組を推進してまいります。

その他の質問につきましては、部局長から答弁させていただきます。

○中川京貴 議長 知事公室長。

〔溜 政仁 知事公室長登壇〕

○溜 政仁 知事公室長 1、米兵の少女・女性への性的暴行事件と隠蔽についての中の(1)、米軍人等による事件の沖縄と全国の状況についてお答えいたします。

復帰から令和5年末までの米軍構成員等による刑法犯検挙件数は6235件であり、そのうち不同意性交等の凶悪犯は586件、不同意わいせつなどの風俗犯は80件となっております。また、平成元年から令和5年までの35年間の米軍構成員等による不同意性交等の検挙件数は、全国88件、沖縄県41件で沖縄県の占める割合は46%、不同意わいせつについては、全国75件、沖縄県は27件、36%となっております。

次に同じく1(2)、米軍や米兵が持つ占領意識等についてお答えいたします。

沖縄県では復帰以降も米軍人等による事件が繰り返されておりますが、米軍人等がどのような意識を持っ

ているかは定かではありません。いずれにしましても、県が実施した他国地位協定調査では、ヨーロッパの4か国などにおいては、自国の法令を米軍に適用させていることを確認しており、一方、日本では、原則として米軍に国内法が適用されておらず、このような状況を解消することが重要であると考えております。

県としては、引き続き日米両政府に対し、一層の綱紀粛正をはじめとする実効性のある再発防止策を求めるとともに、日米地位協定の抜本的な見直しを求めてまいります。

同じく1(4)、事件が及ぼす影響に対する指摘についてお答えいたします。

去る3日に知事が外務大臣等に抗議要請を行った際、上川外務大臣から、捜査当局においては、公益上の必要性とともに関係者の名誉・プライバシーへの配慮、捜査・公判への影響の有無・程度等を判断した上で、個別の事案ごとに事件の公表について判断しており、今回の事案もこうした考え方に基づいて判断したものと承知している。外務省としてもそのような捜査当局の判断を踏まえて対応を行ったとの説明がありました。

県としては、プライバシー等に配慮する必要性は理解しておりますが、再発防止や地域住民の安全確保の観点から、米軍人等による事件・事故が発生した場合には、県に速やかに通報される必要があると考えております。

同じく1(7)、米軍基地の縮小・撤去についてお答えいたします。

本県には、戦後80年近く、復帰後50年以上を経た今もなお全国の約70.3%の米軍専用施設が集中していることにより、米軍関係の事件・事故は後を絶ちません。このような中、昨年12月に少女に対する誘拐と不同意性交等事件が、今年5月に女性に対する不同意性交等致傷事件が発生しております。本県の基地負担の状況は異常であり、到底受忍できるものではないことから、令和3年に行った復帰50年に向けた要請や令和4年に岸田総理大臣に手交した新たな建議書などにおいて、在沖米軍基地のさらなる整理縮小等を求めています。引き続き、目に見える形で過重な基地負担の軽減が図られるよう取り組んでまいります。

次に2、沖縄が再び戦場にされ、捨て石にされようとしていることについての(1)、米軍基地の強化及び自衛隊の南西シフトについてお答えいたします。

戦後80年近く、復帰後50年以上を経た今もなお国土面積の約0.6%に過ぎない本県に在日米軍専用施設面積の約70.3%が集中しており、日常的に発生する航

空機騒音など、沖縄県民は過重な基地負担を強いられ続けています。また、いわゆる安保関連3文書では、南西地域を第一線として位置づけた上で、沖縄における防衛力強化に関連する記述が多数見られます。

県としては、米軍基地が集中していることに加え、自衛隊の急激な配備拡張による抑止力の強化がかえって地域の緊張を高め、不測の事態が生ずることを懸念しており、ましてや沖縄が攻撃目標となることは決してあってはならないと考えております。

同じく2の(2)、自衛隊と米軍の一体化についてお答えいたします。

令和5年1月の2プラス2共同発表では、南西諸島を含めた地域における自衛隊の体制強化の取組を含め、日米の施設の共同使用を増加させる旨が示され、沖縄県内においてもレゾリュート・ドラゴン等の日米共同演習が行われております。

県としては、かねてから沖縄の米軍基地の整理縮小、さらなる基地の返還を求めている中、日米共同訓練の増加や沖縄への自衛隊部隊の配備増強等により、これ以上の基地負担が生じることはあってはならないと考えており、引き続き情報収集を行ってまいります。

同じく2の(3)及び2の(4)、米中対立による衝突及び沖縄が標的にされることについてお答えいたします。2の(3)と2の(4)は関連しますので、一括してお答えいたします。

仮に米中の衝突が起きた場合、米軍と自衛隊がどのように行動するかについては、政府の明確な考え方は示されておられません。一方、米軍基地問題に関する万国津梁会議の提言では、米中対立が激しさを増す中で、前線における兵力の配備と運用がかえって意図しない衝突のリスクを高め、米中が戦うこととなれば、沖縄が優先的な攻撃目標となる危険性が高まると指摘されております。

いずれにしましても、県としては、米中対立等によりアジア太平洋地域の緊張が高まり、不測の事態が生ずることは決してあってはならないと考えており、関係諸国により同地域の緊張緩和や信頼関係の構築が図られることが必要と考えております。

次に3、嘉手納基地の撤去についてお答えいたします。

嘉手納飛行場をめぐるのは、昼夜を問わない訓練や外来機の度重なる飛来、パパラプの一時使用、無人偵察機の配備、パラシュート降下訓練の常態化等、負担軽減と逆行する状況と言わざるを得ません。また、今後数年かけて、F15C・D戦闘機からF15EX戦

闘機への更新が予定されております。

県としては、嘉手納飛行場周辺住民への負担がこれ以上増大することはあってはならないと考えており、去る5月に日米両政府に対し、同飛行場の負担軽減を求めたところです。今後もあらゆる機会を通じ、三連協や軍転協とも連携し、航空機騒音をはじめとした負担軽減について、日米両政府に対し、粘り強く働きかけていきたいと考えております。

次に4、辺野古大浦湾側の埋立工事の強行についての中の(1)、国の代執行等についてお答えいたします。

県は、これまで46回にわたり、沖縄防衛局に対して事前協議の要求や工事の停止などを指導してきたところではありますが、国は県の指導に従わず工事を継続しております。また、国土交通大臣が知事に代わって埋立変更承認処分を行った代執行は、選挙で県民の負託を受けた知事の処分権限を一方的に奪うものであり、多くの県民の民意を踏みにじり、憲法で定められた地方自治の本旨をないがしろにするものであります。

県としては、かねてから辺野古新基地建設問題は、対話によって解決策を求めていくことが重要と考えており、引き続き政府に対して対話により解決策を求める民主主義の姿勢を粘り強く訴えてまいります。

同じく4(4)、普天間飛行場の返還時期と運用停止等についてお答えいたします。

県はかねてから、政府に対し、普天間飛行場の運用停止に向けた新たな期限を含めたスケジュールを具体的に示すよう要望しております。一方、去る1月16日、木原防衛大臣が、普天間飛行場の具体的な返還時期については、完成後における部隊の移転などのプロセスを考慮する必要がある、現段階で具体的にお示しすることは困難と述べるなど、政府からは、具体的なスケジュール等について示されておられません。

県としては、普天間飛行場の危険性除去は辺野古移設に関わりなく実現されるべき喫緊の課題であると考えており、引き続き政府に対し、速やかな運用停止、県外・国外移設及び早期閉鎖・返還を求めてまいります。

同じく4(5)、県議会議員選挙の出口調査の結果についてお答えいたします。

辺野古新基地建設に反対する民意は、辺野古新基地建設の是非が大きな争点となった3度の県知事選挙や辺野古埋立ての是非に絞った県民投票で繰り返し示されてきました。去る6月16日に行われた沖縄県議会議員選挙のNHKの出口調査において、那覇市・南部

離島選挙区では、普天間飛行場の名護市辺野古への移設に反対との答えが61%、玉城県政を評価するとの答えが68%となったほか、他の調査地域でも同様の結果となっております。これらの調査結果については、改めて辺野古新基地建設に反対する民意が示され、また、これまでの県政運営に対する一定の評価が得られたものと認識しております。

次に5、欠陥機オスプレイについての(1)、米国における兵士の遺族が起こしている裁判についてお答えいたします。

報道によると、2022年6月にカリフォルニア州でのオスプレイ墜落事故で死亡した4人の海兵隊員の遺族が、今年5月、オスプレイの製造元が既に知られていた機械的故障に対処していなかったとして、連邦裁判所に訴訟を提起したとのことです。訴訟において遺族は、オスプレイの設計に欠陥があり、アメリカの安全基準を満たしていないと主張しているとのことです。

同じく5の(2)、沖縄における飛行の実態についてお答えいたします。

沖縄防衛局の目視調査によると、普天間飛行場所属のMV22は、今年3月14日の飛行再開後、3月に195回、4月に464回の離着陸が確認されており、4月の離着陸回数は令和5年4月以降で最多となっております。また、米海軍のオスプレイCMV22は、6月10日から嘉手納飛行場における飛行が確認されており、報道によると、6月27日に2機が岩国飛行場に飛行したとのことです。

県としては、オスプレイに対する県民の不安は一向に払拭されていないと考えており、政府に対し、昨年11月の墜落事故の原因や対策が明らかになるまでの全てのオスプレイの飛行停止とともに、引き続きオスプレイの配備撤回を求めてまいります。

以上になります。

○中川京貴 議長 警察本部長。

〔鎌谷陽之 警察本部長登壇〕

○鎌谷陽之 警察本部長 1、米兵の少女・女性への性的暴行事件と隠蔽についての御質問のうち(5)、事件をすぐに公表、県等に通知しなかった理由についてお答えをいたします。

一般に、犯罪発生時における防犯情報の提供については、特定の犯罪により地域住民への危険性が切迫している事案、例えば、特定地域で同一犯によると見られる犯罪が連続発生中である場合や凶器を所持して犯罪を敢行し逃走している事件など、社会への警鐘・注意喚起により防犯効果が高い場合に行っております。

とりわけ性犯罪については、被害者に対する二次的被害の防止やプライバシー保護に十分配慮する必要がある、こうした点も含めて認知や検挙に際しての広報については、個別の事案ごとに慎重に判断をしているところであります。

また、県との情報共有につきましては、これまで報道発表を行うものについては報道発表文を通知しているほか、報道発表しないものも含めて米軍構成員等による刑法犯検挙件数・検挙人員を県警ホームページへ毎月掲載し、県から問合せがあれば可能な範囲で情報提供を行うとともに、県議会の都度、米軍構成員等の犯罪検挙状況を報告し、必要な説明を行ってきたものであり、今回もそれに沿った対応を取ったものであります。

この点、県からの要請を踏まえ、今後につきましては、こうした従前の運用に加えて、米軍関係者による性犯罪で報道発表しないものについて、事件検挙、すなわち逮捕または送致した後に、那覇地方検察庁と相談の上で被害者のプライバシー保護、心情への配慮に特に留意しつつ、県に情報提供することとして対応をしております。米軍構成員等による事件の増加は、県民に大きな不安を与えているところであり、引き続き県との連携強化に努めてまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長 教育長。

〔半嶺 満 教育長登壇〕

○半嶺 満 教育長 1、米兵の少女・女性への性的暴行事件と隠蔽についての中の(6)、県に通報がなかったことに対する教育委員会の見解についてお答えいたします。

今回の16歳未満の少女への暴行被疑事件は、決して許すことのできない卑劣な行為であり、強い憤りを感じております。

県教育委員会としましては、児童生徒に被害があった際には、心のケアを第一に適切な対応を行うとともに、学校、家庭、地域及び関係機関と連携し、再発防止の徹底に取り組んでまいります。今般、夏季休業中における事件・事故の未然防止について市町村教育委員会や各学校に対し通知を行ったところであり、引き続き児童生徒の安全指導や安全確保の徹底に取り組んでまいります。

続きまして7、学校給食の無償化についての中の(2)、今後の取組についてお答えいたします。

県としましては、学校給食費無償化に向けた取組方針を5月24日に発表いたしました。その後、6月6日及び翌7日に行った市町村長との意見交換等を踏ま

え、取組方針に修正を加え、市町村教育委員会等に対する説明及び意見交換を行ったところであります。今後は、それらの意見等を踏まえ、詳細な制度設計を行い、令和7年4月からの実施に向けて取り組んでまいります。

同じく(3)、小学生への補助の拡充についてお答えいたします。

県としましては、学校給食費無償化に向けた取組の第一歩として、今年度取りまとめた学校給食実態調査や市町村の意見も踏まえ、教育費の負担の大きい中学生のいる世帯を対象に、中学3年間の補助を行うこととしたところであります。今後の拡充については、その効果検証や国の無償化制度の動向等を踏まえ、検討していくことになると考えております。

以上でございます。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

〔前川智宏 土木建築部長登壇〕

○前川智宏 土木建築部長 4、辺野古大浦湾側の埋立工事の強行についての(2)、土砂搬出や工事の中止についてお答えいたします。

県は、事故発生の当日、沖縄防衛局に対して事故原因が究明され、安全対策が講じられるまでの間は、土砂の搬出作業を中止するよう要請したところであり、現在、同作業は中止されております。また県は、沖縄防衛局との間で埋立承認の留意事項に基づく協議を行っているところであり、協議に関する工事については着手しないよう求めているところであります。

次に同じく4の(3)のうち、工事の強行による貴重な海の破壊の危機についてお答えいたします。

普天間飛行場代替施設建設事業が実施されている周辺海域で確認されていたジュゴンについては、平成30年度以降、その姿が確認されておられません。また、地盤改良により海底地盤が最大約14メートルの高さまで盛り上がるものの、同箇所の調査が実施されておられません。これらのことから同事業には、環境保全上の課題があるものと考えております。

以上でございます。

○中川京貴 議長 環境部長。

〔多良間一弘 環境部長登壇〕

○多良間一弘 環境部長 4、辺野古大浦湾側の埋立工事の強行についての(3)のうち、辺野古・大浦湾の重要性についてお答えいたします。

辺野古・大浦湾は、県の自然環境の保全に関する指針において評価ランクⅠ及びⅡと評価されており、国も日本の重要湿地500や重要海域に選定しております。また、海外NGO団体によりホープスポットにも

認定されており、辺野古・大浦湾の豊かな自然環境が海外からも評価されているものと理解しております。このようなことから、辺野古・大浦湾は、自然環境豊かな重要な海域であると考えております。

次に6、PFAS汚染についての(1)、米軍基地への立入調査の働きかけについてお答えいたします。

県では、これまでに嘉手納飛行場、普天間飛行場、キャンプ・ハンセンへの立入り申請を行っておりますが、いまだ実現しておりません。このため、国及び米軍に対し、米軍基地内への立入調査を認めることや国及び米軍による原因究明調査と対策の実施について繰り返し要請を行っております。また、毎年度、渉外知事会や軍転協要請等においても立入調査の実現等を求めているところであり、引き続き、国及び米軍に対し基地内への立入調査の実現等を強く求めてまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長 保健医療介護部長。

〔糸数 公 保健医療介護部長登壇〕

○糸数 公 保健医療介護部長 6、PFAS汚染についての(2)、血中濃度調査についてお答えします。

環境省のPFASに対する専門家会議が昨年公表したQ&A集によると、現時点の知見では血液検査の結果のみをもって健康影響を把握することは困難であることが示されています。血中濃度の基準に加え、基準を超過した場合の対処方針が定まっていないことなどから、現時点で県独自の血中濃度調査を実施するには課題があるものと考えております。

県としては、公衆衛生学や疫学等に関する専門家の意見を聴取し、県民の健康影響についての対策を検討していきたいと考えております。

続きまして10、高齢者の生活困窮実態調査と支援についての(2)、高齢者への緊急支援策についてお答えします。

高齢者の生活困窮実態調査において、高齢者からの生活困窮に関する相談が増加していることが把握されたことを踏まえ、県では、昨今の物価高騰の影響等により生活に困窮している高齢者に対して食料品や日用品等の生活資材を緊急に支援するための費用として、今議会に7149万8000円の補正予算を提案しているところであります。

同じく(3)、高齢者の生活状況調査についてお答えします。

県では、高齢者の相談機関を対象に実施した生活困窮実態調査において、生活困窮のみならず多岐にわたる問題が複合的に生じていることが確認されたことか

ら、高齢者御本人に対し、生活全般の実態及び支援ニーズを総合的に把握するためのアンケート調査の実施に要する費用として、今議会に2730万円の補正予算を提案しているところであります。当該調査の結果については、分析の上公表し、広く周知することにより、地域で人と人がつながり支え合う機運を醸成するとともに、今後の新たな高齢者施策の立案に活用してまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長 企業局長。

〔宮城 力 企業局長登壇〕

○宮城 力 企業局長 6、PFAS汚染についての(3)、PFOs等対策費用についてお答えいたします。

水源地における米軍基地由来の蓋然性が高いPFOS等汚染の対策費用については、施設提供者である国が負担すべきものと考えており、これまで費用負担等を要請してきたところです。企業局がPFOs等対策に要した費用は、令和5年度までで約34億円となっており、うち国の補助金等が約20億円、企業局の負担が約14億円となっております。また、令和6年度から9年度までの4年間に必要なPFOs等対策費は、約40億円程度を見込んでおり、企業局の経営に大きな負担となることから、引き続きPFOs等対策費用の国の負担を強く求めてまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長 こども未来部長。

〔真鳥裕茂 こども未来部長登壇〕

○真鳥裕茂 こども未来部長 8、子ども医療費の無料化を高校卒業まで拡大することについての御質問の中の(1)、こども医療費助成制度についてお答えいたします。

県は、市町村が実施しているこども医療費助成制度に対し、対象経費の2分の1を補助しており、令和4年度から、県内全市町村と連携して通院対象年齢を小中学校まで拡大するとともに現物給付を実施しているところであります。対象年齢を18歳まで拡大することにつきましては、市町村の意向、事業実績、県及び市町村の財政状況を踏まえ協議を行うとともに、国に対し、全国知事会等を通して、子どもの医療に関わる全国一律の制度の創設について引き続き要請してまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長 企画部長。

〔武田 真 企画部長登壇〕

○武田 真 企画部長 9、沖縄振興予算についての

(1)、沖縄振興予算の目的についてお答えいたします。

沖縄振興特別措置法の目的については、第1条において、沖縄の置かれた特殊な諸事情に鑑み、特別の措置を講ずることにより、沖縄の自立的発展や豊かな住民生活の実現に寄与することを目的とすると規定されております。このことから、沖縄振興予算については沖縄の自立的発展や豊かな住民生活の実現に資する予算が措置されるものと考えております。

次に11、バス・モノレール料金の割引制度、敬老バス導入の検討状況についてお答えいたします。

県内の高齢者の移動支援については、那覇市等による高齢者の公共交通利用の割引制度の実施や交通事業者等による高齢者等の運転免許返納者に対する割引が実施されているところです。県では、福祉、教育、観光等の相互連携による総合的なバス利用の促進に取り組むため、本年6月に関係部局と公共交通利用促進連絡会議を設置いたしました。今後は、9月に実施する路線バス運賃の無料乗車体験の県民アンケートや事業の効果検証結果等も含め、同会議において情報共有や意見交換を行ってまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長 総務部長。

〔宮城嗣吉 総務部長登壇〕

○宮城嗣吉 総務部長 9、沖縄振興予算についての(2)、一括交付金の増額と補正予算の確保についてお答えします。

沖縄振興一括交付金の令和6年度予算額は10年ぶりに増額となったほか、国の令和5年度補正予算としてハード交付金が約39億円措置されたところです。令和7年度の沖縄振興一括交付金の増額確保に向けては、7月2日に沖縄担当大臣宛てに要請を行いました。8月には一括交付金を含む沖縄振興予算の所要額確保について要請することとしており、関係要路へ丁寧に現状を説明しながら理解を求めていきたいと考えております。また、補正予算についても国の動向を注視し、補正に関連する緊要性の高い事業をあらかじめ精査するなど、時期を捉え、確保に向けて取り組んでまいります。

同じく9の(3)、次年度沖縄振興予算の確保についてお答えします。

令和6年度沖縄振興予算については、県から総額3000億円台を要望し、2678億円が措置されました。このうち一括交付金については、1271億円を要望し、763億円が措置されたところです。令和7年度沖縄振興予算の所要額確保に向けては、これまで41市

町村の首長と意見交換を行うとともに内閣府とも意見交換を行っております。また、7月2日には、沖縄担当大臣宛てに沖縄振興一括交付金の増額要請を行ったところです。

県としましては、沖縄振興一括交付金を含む沖縄振興予算の所要額の確保は、県及び市町村の切実な要望であることから、国の概算要求基準の上限額で要求するよう沖縄担当大臣をはじめ関係要路へ要請していきたいと考えております。

以上でございます。

○中川京貴 議長 生活福祉部長。

(北島智子 生活福祉部長登壇)

○北島智子 生活福祉部長 10、高齢者の生活困窮実態調査と支援についての御質問のうち(1)、高年齢者の生活困窮実態調査についてお答えいたします。

本調査は、60歳以上の高年齢者を対象に、物価高騰などの経済状況を踏まえ、県及び市町村社会福祉協議会、自立相談支援機関、地域包括支援センターといった相談機関に寄せられた困り事を把握し、支援策検討の基礎資料とすることを目的に実施しました。相談件数は、コロナ禍の影響を受けなかった令和元年と令和5年を比較した場合、約60%増加しています。相談に来られた高年齢者の世帯状況は約半数が単独世帯であり、相談内容としては、年金の不足または無年金といった経済問題が最も多く、その他病気・けが・要介護、雇用問題、住居問題など、様々な相談が寄せられている状況が把握されたところでございます。

以上でございます。

○中川京貴 議長 渡久地 修議員。

○渡久地 修 議員 まず、オスプレイについて、2024年6月12日の米下院の公聴会での米軍の司令官の証言について説明していただきたいと思っております。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後2時13分休憩

午後2時15分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 お答えいたします。

去る6月12日の米国下院監視・説明責任委員会小委員会において、米海軍の航空システム司令部の司令官カール・チェビ中將は、オスプレイは現在制限された範囲で飛行を再開しているものの、同機の任務復帰に関して完全な任務能力への復帰は2025年半ばより前には実現しないと予定されていると冒頭声明で述べています。よろしいでしょうか。

○中川京貴 議長 渡久地 修議員。

○渡久地 修 議員 何名死亡して、何名負傷したと証言していますか。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後2時16分休憩

午後2時17分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 負傷者はちょっと不明なんですけれども、64名死亡しているということのようでございます。

○渡久地 修 議員 休憩。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後2時17分休憩

午後2時17分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

○溜 政仁 知事公室長 負傷者については、ちょっと不明でございます。承知していないところでございます。

○渡久地 修 議員 何でか。皆さんからもらった資料で僕やっているんだのに……。

○溜 政仁 知事公室長 負傷者ですか。

○渡久地 修 議員 93名って書いてある。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後2時18分休憩

午後2時18分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

渡久地 修議員。

○渡久地 修 議員 あのさ、しっかりやってくださいよ。

64名の兵士が事故で死亡し、93人が負傷したと。そして、リスクについても私聞きますよってありますよ。リスクは除去されないと言っているんですよ。このリスクっていうのは何ですか。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後2時19分休憩

午後2時19分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

○渡久地 修 議員 このリスクっていうのは、墜落のリスク、故障のリスク。それがあということ証言しているんですよ、米軍自体が。だから、このリスクがあということをアメリカの議会で証言されているオスプレイが沖縄で平気で飛んでいるということなんです。アメリカ本国では住宅上空は飛んでいないはずですよ。それも確認するように伝えましたが、確認できましたか。

○中川京貴 議長 知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 御質問は、オスプレイが住宅地上空を飛んでいるのは日本だけではないかという、ほかのところでは飛んでいないのではないかという話だと思えますけれども、現在、ワシントン駐在を通じて、国防総省に対してオスプレイの飛行が基地上空のみに制限されているか照会をしておりますけれども、現時点では回答が得られていないというところでございます。

○中川京貴 議長 渡久地 修議員。

○渡久地 修 議員 オスプレイは、アメリカ本国では住宅上空を飛んでいないはずですが、だから、こんなリスク、墜落の危険があるものが沖縄で飛んでいる。これ大変なことです。これぜひ停止を求めてください。

そして、公安委員会にお尋ねします。

先ほど、今回公表されていたら、次の事件を防げたんじゃないかということを知りましたけれども、やっぱり警察を指揮監督する公安委員会として、今回の事態についてどういう認識を持っていますか。

○中川京貴 議長 警察本部長。

○鎌谷陽之 警察本部長 お答えをさせていただきますけれども、先ほど申し上げたとおり、何らかの事件が発生したときに際して、防犯情報を提供するかどうかということにつきましては、特定の犯罪によって地域住民への危険性が切迫しているような事案、そういった場合には、やはり社会への警鐘あるいは注意喚起によって防犯効果が高い、そういった判断によって防犯情報については提供させていただいていると、そういった状況でございます。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後2時22分休憩

午後2時22分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

平良識子議員。

(平良識子 議員登壇)

○平良 識子 議員 ハイタイ グスーヨー チューウガナビラ。

会派沖縄社会大衆党の平良識子です。

代表質問を行います。

その前に、所見を述べさせていただきたいと思えます。

来年は沖縄戦から80年。我が党は結党75年を迎えます。世界平和が後退する中、沖縄を取り巻く政治状況も厳しくなる中で沖縄の未来を開き、またアジアにおいても沖縄の歴史的役割である万国津梁の平和貢献を果たしていくためにも、沖縄の論理を政治的に発信

していくことが今後ますます重要であると思っております。

沖縄の政党として今回3名で会派を結成いたしました。沖縄の民意とともに山積する沖縄の課題解決のために議員の皆様と、そしてまた職員の皆様、御指導賜りながら共に沖縄のために力を尽くしてまいりたいと存じます。

どうぞユタサルグトゥ ウニゲーサビラ。

質問通告書に基づきまして、それでは代表質問を行います。

まず初めに1、米軍基地問題について。

(1)、沖縄県内で米兵による暴行事件が相次いでおります。令和5年性犯罪2件、令和6年3件と、約1年半弱で暴行事件が5件も発生していることが明らかとなっております。凶悪犯罪の発生について外務省含む日本政府は、沖縄県議会議員選挙、慰霊の日まで沖縄県及び県民に公表しなかったことは、意図的に隠蔽したとしか思えません。このことは沖縄軽視であり、激しい怒りを込めて抗議いたします。これまでの綱紀粛正・再発防止は、実効性がない証左であります。通報体制について、知事及び県警本部長の所見及び今後の対応について伺います。

(2)、米兵による相次ぐ暴行事件について、県は発覚してからどのような対応をしましたか。また県は、米軍及び日本政府に再発防止等の要請をしておりますが、両者の対応についてお伺いいたします。それに対する知事の所見をお伺いいたします。

(3)、米兵による相次ぐ暴行事件の発生について、ワシントン沖縄事務所の対応について伺います。

(4)、玉城知事が早期に訪米をして、この状況を米政府及び米国議会議員等へ、現状及び改善を直接訴える必要があると提起をいたします。知事の訪米についてお伺いいたします。

(5)、在日米軍基地の約7割が集中する当事者の沖縄として、日米合同委員会において米軍及び日本政府と沖縄県との三者協議体の設置を求めるべきではないか伺います。

(6)、1995年の日米合同委員会合意に基づき、凶悪犯罪について起訴前の拘禁移転を要請するべきではないか伺います。

(7)、日米地位協定により、今回の事件等においても起訴前の身柄引渡しは米側に決定権があり、県警は被疑者を拘束しておりません。日本国として、主権と人権を守るために日米地位協定の抜本的改定をさせなければなりません。知事の対応をお伺いいたします。

(8)、名護市安和棧橋で辺野古新基地建設に抗議す

る市民と警備員がダンプカーに巻き込まれた死傷事故は、辺野古新基地建設が強行されなければそもそも起こらなかった事故であります。沖縄県は日米両政府に対して、辺野古新基地建設の断念、在沖米軍基地の速やかな整理縮小について、強く求めていく必要があります。知事の決意をお伺いいたします。

2、琉米修好条約等、琉球国際三条約原本の沖縄返還について伺います。

1854年にアメリカと琉球王国との間に締結された条約、亜米利加合衆国琉球國政府トノ定約、いわゆる琉米修好条約。1855年締結、琉仏修好条約。1859年締結の琉蘭修好条約の三条約の原本について、1879年の琉球併合時に日本政府に略奪をされまして、現在、外務省外交史料館が所有をしております。当該三条約の原本は、琉球王国が国際法の主体として主権国家であったことを示す重要文書であり、今日的課題として続く日本政府による沖縄への米軍基地集中という軍事植民地的対応を問い直し、国際人権法による沖縄の自己決定権を含む自治の在り方を開く上で、三条約の今日的意義は大きいものと考えます。琉球三条約原本の沖縄返還を政府に求めることについて知事にお伺いいたします。

3、学校教職員の正規雇用率の改善及びメンタルヘルスについて。

(1)、学校教職員の正規雇用率について、全国との比較、要因、改善についてお伺いいたします。

(2)、小中学校における正規教員の不足人数、休職に伴う担任不在学級の現状について伺います。

(3)、正規教職員の休職に伴い、代替教員の配置は正規職員で対応するべきですが、現状の対応について伺います。

(4)、正規教職員におけるメンタルヘルスの休職者数が15年連続全国最多であり、現状とその要因は何か。解決策の取組についてお伺いいたします。

4、学校給食費の無償化について。

沖縄県が次年度より費用負担の重い中学生からの学校給食費の無償化に向けて取り組んでいることを評価いたします。本来ならば義務教育課程における小中学生の学校給食費については、子育て世帯の負担軽減、支援の観点からも、国の責任において全国一律に無償化されるべきであると考えます。国の現行制度においては市町村事務となっているため、県は学校給食無償化について市町村と財政割合を含めどのような議論がされてきたのか伺います。

5、保育士の処遇改善について。

国は、保育の交付金算定における公定価格の地域区

分をなくし、ILO国際基準の同一労働同一賃金を保育士から実現するべきであります。沖縄県と他都道府県との公定価格の差はどのようになっているのでしょうか。保育士の給与が低い現状にあることの解決に向けて、国の公定価格の地域区分をなくすために、沖縄県はこれまでどのように対応してきたのか伺います。

6、救急医療の逼迫改善に向けた体制について。

(1)、沖縄県の救急医療が逼迫している状況について、背景には救急病院の病床が満床であるために救急外来から患者を病棟に上げることができなくなり、入院待ちの患者で救急ベッドが埋まっているということをお伺いしております。この状況を改善させるためには、救急病院に入院した患者のうち、状態が安定した患者さんについては回復期への病院へと転院を進める下り搬送を推進することが有効であります。実際、コロナ禍の医療逼迫についても、全国でも先進的と評価された沖縄県の病床管理システムOCASを活用して下り搬送を推進したことで緩和させてきたという実績があります。今年度より、この下り搬送が診療報酬として設定されておりますが、これを支援する体制について、県の現状、取組、今後の対応についてお伺いいたします。

(2)、小児救急が逼迫しております。沖縄県では、小児（15歳未満）人口当たりの小児科専門医の数が全国44番目ではあるものの、小児にも対応可能な総合診療ができる医師が多いことによりまして、県内の小児科診療が何とか持ちこたえている状況にあると伺っております。人口に占める子どもの割合が全国最多である沖縄県において、小児科医の確保は重要な課題と言えます。また、沖縄県は救急受診する患者において子どもが占める割合は全国最多となっております。救急外来への患者の集中は、重症患者への医療提供が遅れるリスクがあり、小児科医を確保すると同時に、適切な救急利用を県民に呼びかけることも必要です。そのためには、電話相談窓口の拡充、かかりつけ医の強化など、安心・安全かつ適切な小児科医療の体制を確立する必要があります。これらの課題について県の対応をお伺いいたします。

7、沖縄鉄軌道計画について。

沖縄県にあった鉄軌道は沖縄戦により破壊されたため、国の責任において沖縄の戦後復興の未着手の大きな課題として、早期に再整備されるべきであります。県の鉄軌道導入計画の実現に向けて、進捗課題としてあるビー・バイ・シーについて、国とどう調整しているのか伺います。

最後に8、沖縄県のざる経済構造の解消について。

(1)、沖縄県のざる経済を解消するために域内循環率を高めることが肝要であります。取組について伺います。

(2)、県内での製造業の振興は、域内循環率を高めることに寄与いたします。所見と取組について伺います。

以上です。

○中川京貴 議長 玉城知事。

〔玉城デニー 知事登壇〕

○玉城デニー 知事 平良識子議員の御質問にお答えいたします。

まず、米軍基地問題についての御質問の中の(1)のエ、通報体制に係る知事の所見及び今後の対応についてお答えいたします。

沖縄県としては、昨年12月と今年5月に発生した米軍人による性的暴行事件等について、1997年の日米合同委員会合意に基づく通報体制が十分に機能せず、県への連絡が一切なかったことは、再発防止や地域住民の安全確保の観点から大きな問題であったと考えております。そのため、今年3月に、私が外務大臣などに対し事件に強く抗議するとともに、米軍人等による事件・事故について、県への通報を徹底するよう求めました。このような県などの要請等を受け、去る5日に、政府からは、在日米軍による犯罪における国内情報共有体制が示されました。その中では、犯罪予防の観点から、迅速に対応を検討する必要があることに留意し、可能な範囲で地方自治体に対しての情報伝達を行うこと、また、情報伝達に当たっては被害者のプライバシー保護に留意することなどとされています。今後、沖縄防衛局や外務省沖縄事務所、県警など県内の関係機関と具体的な情報共有の在り方について、意見交換を行いたいと考えております。

次に(8)、辺野古新基地建設の即時中断等についてお答えいたします。

名護市の安和棧橋付近において、抗議活動中の市民と警備員がダンプトラックに巻き込まれる事故が発生したことについては、県民の安全に責任を持つ者として極めて遺憾であります。このため沖縄県は、沖縄防衛局に対し、事故原因が究明され安全対策がなされるまでの間は、土砂搬出作業を中止するよう求めるとともに、7月3日には、防衛副大臣に対し警備の在り方や事故の再発防止の取組について、県への情報提供を求めたところです。一方で、沖縄県としては、辺野古移設では普天間飛行場の一日も早い危険性の除去にはつながらないとこれまでも求めてきており、政府に対しては、対話によって解決策を求める民主主義の姿勢

を粘り強く求め続けています。私は、これまでの県知事選挙や県民投票で県民が一貫して示してきた辺野古新基地建設反対の思いを実現するため、ぶれることなく県民の先頭に立って頑張ってまいります。

次に、琉米修好条約等、琉球国際三条約原本の沖縄返還についてお答えいたします。

なお、今朝の沖縄タイムスの11面にも、神奈川大学のマルコ准教授の記事が掲載されておりましたが、今日7月11日は、1854年琉米修好条約からちょうど170年を迎える日となっております。琉球と米・仏・蘭との間で結ばれた条約は、19世紀中頃の国際情勢の変化の象徴とも言えます。琉球を取り巻く東アジアの秩序が揺らぐ中で結ばれた3つの条約は、小国琉球の国際社会における主体性の発揮をうかがい知ることができる貴重な資料であると認識をしています。三条約の原本は現在、幕末以来の日本の外交史料と併せて外務省の所管する公文書として、外務省外交史料館の収蔵庫において丁寧に保管されていると承知しております。沖縄戦により多くの文化財を失った沖縄県において、この3つの条約の原本が現存するという事実は沖縄県のたどった歴史を知る上で重要なことであり、今後どのような取組ができるかしっかりと検討してまいりたいと思います。

その他の質問につきましては、部局長から答弁させていただきます。

○中川京貴 議長 警察本部長。

〔鎌谷陽之 警察本部長登壇〕

○鎌谷陽之 警察本部長 1、米軍基地問題についての御質問のうち(1)、通報体制についてお答えをいたします。

米軍構成員等の事件に関する県への情報提供につきましては、これまで報道発表を行うものについては、報道発表文を通知しているほか、報道発表しないものも含めて、米軍構成員らによる刑法犯検挙件数・検挙人員を県警ホームページへ毎月掲載し、県から問合せがあれば、可能な範囲で情報提供を行うとともに、県議会の都度、米軍構成員等の犯罪検挙状況を報告し、必要な説明を行ってきたものであり、今回もそれに沿った対応を取ったものであります。この点、県からの要望を踏まえ、今後につきましては、こうした従前の運用に加えて、米軍関係者による性犯罪で報道発表をしないものについて、事件検挙、すなわち逮捕または送致した後に、那覇地方検察庁と相談の上で、被害者のプライバシー保護、心情への配慮に特に留意しつつ、県に情報提供することとして対応をしております。

続いて(6)、起訴前の拘禁移転の要請についてお答えをいたします。

起訴前の拘禁移転とは、平成7年の日米合同委員会に基づき、殺人または強姦という凶悪な犯罪であって、日本国が重大な関心を有する特定の場合に、起訴前の被疑者の拘禁の移転を合同委員会において要請し、米側はその要請に対し好意的配慮を払い、また殺人、強姦以外の犯罪であって、拘禁の移転が行われるよう考慮されるべきと我が国が信ずる特定の場合において、特別の見解を提示する場合に、米側はそれを十分に考慮するというものと承知をしております。

個別事件についての捜査の詳細はお答えを差し控えますが、12月発生的事件につきましては、事件認知の当初より米軍側から必要な協力を得て、所要の捜査を遂げ、事件を送致したものであります。

以上でございます。

○中川京貴 議長 知事公室長。

〔溜 政仁 知事公室長登壇〕

○溜 政仁 知事公室長 1、米軍基地問題についての中の(2)、事件への県の対応、米軍や日本政府の対応と知事の所見についてお答えいたします。

県は、昨年12月の米空軍兵によるわいせつ誘拐、不同意性交等事件の発覚を受けて、6月27日に副知事が在沖米空軍に対し抗議しました。その後、5月にも米海兵隊員による不同意性交等致傷事件があったことが発覚したことから、7月3日に知事が外務大臣等に対し、米軍による重大かつ悪質な犯罪に強く抗議するとともに、再発防止策を早急に講じること等を要請しました。これに対し政府からは、駐日米国大使と在日米軍司令官に綱紀粛正、再発防止の徹底を申し入れたとの回答がありました。また、米空軍からは、在日米軍と沖縄の司令官たちはリパティ―制度を常に見直しており、その時々適切に対応しているとの回答がありました。

県としては、より具体的かつ効果的な再発防止策が講ぜられる必要があると考えており、引き続き日米両政府に対して求めてまいります。

同じく1(3)、米軍人による事件に対するワシントン駐在の対応についてお答えいたします。

ワシントン駐在は、沖縄の米軍基地に起因する事件・事故等の状況について、米国政府関係機関との面談等を通じて説明を行っております。今回の事件に関しても、速やかに米国政府関係者と面談し、事件の経緯や県の日米両政府に対する抗議・要請の内容、日米両政府の対応、県民の反応等を説明しております。また、連邦議会、上下両院の軍事委員会所属議員の補佐

官などに抗議・要請の内容をメールで送付するとともに、直接面談を始めているところであり、現在十数名の議会関係者との面談を行う予定となっております。

同じく1(4)、知事の訪米についてお答えいたします。

今年度の知事の訪米については、時期や内容も含め検討しているところであります。特に、今回のような米軍人による女性暴行事件等が相次いで発生し、県民に大きな不安を与えている状況について、知事が訪米し、米国政府、連邦議会議員等に対し直接説明することは、米軍人等の綱紀粛正に非常に効果的であると考えております。

同じく1(5)、米軍、日本政府及び沖縄県との三者協議体を設置することについてお答えいたします。

平成8年のSACO最終報告や平成25年の沖縄における在日米軍施設・区域に関する統合計画においては、計画の決定に沖縄県や地元市町村が関与できなかったため、地元の意向が十分に反映されませんでした。このため、SACO以降の基地の整理縮小の検証及び今後の沖縄の負担軽減策の検討のため、機会あるごとに日米両政府に沖縄県を加えた三者で協議を行う場(SACWO)を設けることを求めており、今年2月、知事と木原防衛大臣の面談の際にも、基地負担軽減の検討のための協議の場を設けることを求めたところです。

同じく1(7)、日米地位協定の抜本的な改定についてお答えいたします。

日本国が裁判権を行使すべき米軍人等の被疑者の拘禁移転については、日本国の要請に対し米国が好意的考慮を払うとの運用改善がなされております。しかしながら、過去には明確な理由が示されないまま、起訴前の身柄引渡しを拒否された事例があることから、米側に裁量を委ねる形となる運用の改善だけでは不十分であり、日米地位協定の抜本的な見直しが必要と考えております。

そのため県としては、今後とも軍転協や渉外知事会とも連携し、あらゆる機会を通じ、日米両政府に同協定の見直しを粘り強く求めてまいります。

以上になります。

○中川京貴 議長 教育長。

〔半嶺 満 教育長登壇〕

○半嶺 満 教育長 3、学校教職員の正規雇用率の改善及びメンタルヘルスについての中の(1)、教員の正規率についてお答えいたします。

令和5年5月1日時点における沖縄県の教員正規率は80.3%、全国平均は91.9%となっております。そ

の主な要因としては、特別支援学級の増加等や初任者研修制度により採用者数に制限がかかることなどから、正規教員の配置が追いつかない状況にあります。県教育委員会においては、正規率改善に向けて、令和5年9月に小中学校正規率改善計画を改定し、新規採用者数をこれまでの350人から80人増の430人に増やすこととしており、令和12年度までに正規率を全国並みの90%台とする予定であります。

県教育委員会としましては、引き続き正規率の改善に努めてまいります。

同じく(2)、教員不足の現状についてお答えいたします。

令和6年6月時点の公立小中学校における教員の未配置数は小学校15人、中学校6人の計21人で、うち担任の未配置数は、小学校11人、中学校3人の計14人となっております。

同じく(3)、代替教員の配置についてお答えいたします。

教員の配置につきましては、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律等に基づき行っており、年度中途の代替教員の配置については、臨時的任用職員で対応しているところです。現在、臨時的任用職員の応募者数の減少等により教員の未配置があることから、県教育委員会としましては、教員選考試験の制度改革及び県内外における各種セミナー等に取り組んでいるところであり、引き続き教員の確保に努めてまいります。

同じく(4)、教職員のメンタルヘルスの現状等についてお答えいたします。

令和4年度における教育職員の精神疾患による病気休職者数と在職者に占める割合は、本県では229人、1.45%、全国では6539人、0.71%となっております。教育職員の精神疾患による病気休職の要因については、職務内容に起因するものだけでなく、家庭の状況や生活環境等、様々な背景があると考えられます。県教育委員会では、令和5年度から働き方改革推進課を設置し、ICTを活用した県立学校教職員の相談窓口の設置等に取り組むほか、那覇市と連携し、教員向けのオンラインによるセルフケア研修や復職支援体制の整備など、効果的な取組の研究を継続して行っております。引き続き市町村教育委員会と連携し、働き方改革とメンタルヘルス対策を一体的に推進してまいります。

続きまして4、学校給食費の無償化に係る市町村との意見交換についてお答えいたします。

県においては、学校給食費の無償化に向け、持続可

能な制度となることを念頭に、予算規模や財源の在り方等を含め、実施方法について検討を重ねてまいりました。今年度取りまとめた学校給食実態調査の結果や市町村の意見を踏まえ、学校給食費無償化に向けた取組の第一歩として、取組方針を決定いたしました。方針発表後の6月6日及び翌7日に行った市町村長との意見交換等を踏まえ、取組方針に修正を加え、その後、市町村教育委員会等に対する説明及び意見交換を行ったところであります。今後は、それらの意見等を踏まえ、詳細な制度設計を行い、令和7年4月からの実施に向けて取り組んでまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長 こども未来部長。

〔真鳥裕茂 こども未来部長登壇〕

○真鳥裕茂 こども未来部長 5、保育士の処遇改善についての御質問の中の(1)、本県と他県との公定価格の状況と対応についてお答えいたします。

公定価格における地域区分は8区分あり、本県は全国市町村の約7割が属する標準的な地域に区分されています。国が予算積算上の参考として示した令和5年度の保育士の年間人件費を比較すると、沖縄の393万円に対し、最も高い東京特別区は470万円となっております。

県といたしましては、保育士の確保・定着のために保育士の処遇改善が重要であるとの観点から、全国知事会を通して、国に対して改善に向けた財源の確保について要望しているところです。

以上でございます。

○中川京貴 議長 保健医療介護部長。

〔糸数 公 保健医療介護部長登壇〕

○糸数 公 保健医療介護部長 6、救急医療の逼迫改善に向けた体制についての(1)、救急逼迫の現状、取組等についてお答えします。

沖縄県における救急搬送件数は6月には過去最多を更新し、高いレベルで推移しております。また、救急病院から回復期病院への転院搬送が滞り、病床が満床となる等が原因で救急の現場が逼迫するという状況があると認識しております。

県としましては、各地区医療提供体制協議会や関係機関との協議を踏まえ、病床情報を共有する仕組みづくりを行う等、スムーズな転院搬送を行える病院間の連携体制強化に努めてまいります。

同じく6の(2)、小児救急逼迫の改善に向けた課題と対応についてお答えします。

小児救急の逼迫については、救急病院への休日・夜間の受診者数が多いことや小児救急に対応する小児科

医師の確保など、様々な課題があると考えております。県では、民間のかかりつけ医受診の推奨や子ども医療電話相談事業（＃8000）の利用、子ども救急ハンドブックの活用を広報するとともに、去る6月26日に沖縄県医師会などの関係機関と合同で、県民に向けて小児救急の適正利用を呼びかける記者会見を実施したところです。

県としましては、引き続き小児救急の逼迫の解消に向けて取り組んでまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長 企画部長。

〔武田 真 企画部長登壇〕

○武田 真 企画部長 7、沖縄鉄軌道計画についてお答えいたします。

県は、鉄軌道の導入に向けて、構想段階の計画から事業化判断を行う計画段階へ移行させるため、国が課題としている費用便益比等のさらなる向上に向けた調査検討を行っているところです。一方、国においても、費用便益比等の調査を継続して行っていることから、県としましては鉄軌道の導入に向けて、引き続き国への提案や意見交換を行うなど取組を進めてまいります。

次に8、沖縄県のざる経済構造の解消についての(1)、域内経済循環を高める取組についてお答えいたします。

県が目指す自立型経済の構築に当たっては、域外から獲得した所得を域内に循環させ、域内産業の活性化につなげることが重要であると考えております。このため県では、新・沖縄21世紀ビジョン基本計画に基づき、観光業と農業・製造業などの産業間連携の促進、ものづくり産業の高度化、県内企業の優先発注、地産地消の促進など、域内経済循環と域内自給の促進に向けた施策を総合的に推進しているところであります。

以上でございます。

○中川京貴 議長 商工労働部長。

〔松永 享 商工労働部長登壇〕

○松永 享 商工労働部長 8、沖縄県のざる経済構造の解消についての(2)、県内製造業の振興による域内循環率の向上についてお答えします。

製造業は、農林や観光関連等の各分野との産業連関効果が高く、その振興を図ることは域内循環率の向上に寄与するものと考えております。そのため県では、付加価値の高い製品開発や生産性向上に向けた取組への支援に加え、観光・農林等の他産業を含めた県内での受発注促進等への企業支援に取り組んでいるところ

です。また、食品や伝統工芸品等の県産品の販路拡大や県内企業の域外展開を図るなど、外貨を稼ぎ、域内に経済効果が波及する経済の好循環に資する取組を行っているところです。

以上でございます。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後2時58分休憩

午後2時59分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

平良識子議員。

○平良 識子 議員 ありがとうございます。

早速ですけれども、再質問・要望をさせていただきたいと思います。

まず初めに、1番目の米軍基地問題についてからですけれども、(3)のワシントン事務所の取組について御答弁をいただきました。具体的に、米国政府関係者と面談をされたということですが、どこにロビーイングをされたのかということと、相手側の反応についてお伺いしたいと思います。

○中川京貴 議長 知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 米国政府関係者については、7月9日に国務省の東アジア・太平洋局日本部の課長代理のほうに説明をしております。国務省の担当者からは、我々国務省は今回のことを非常に重大に受け止めており、国防総省や日本側の関係者と共に将来に向けた最善策を検討しているところである。事件の再発防止に向けた対応や措置を再検討し、今後沖縄県にお知らせしたいと考えている。関係部門の中で沖縄県民がどのように対応しているかについて共有をするなどの発言があったと聞いております。

○中川京貴 議長 平良識子議員。

○平良 識子 議員 国務省との面談で国務省からは、沖縄県民がどのように反応しているのかということについて省庁の中で今後共有をしていくということもあります。やはりここは、玉城知事、沖縄にとっても米軍を有するアメリカ国にとっても、こういう凶悪犯罪が多発している状況というのは異常事態であると考えております。これはもう沖縄県民を代表して、早期のしかるべきタイミングにおいて、ぜひ知事に訪米をしていただいて、事態を訴えていただきたい、解決を訴えていただきたいと思っておりますけれども、ぜひ知事御自身からの見解をお伺いしたいと思います。

○中川京貴 議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 このように、米軍人・軍属による事件が常に、特に県内の女性や子どもの不安の中にあるということをお米側にしっかりと伝えなければなら

ないと思います。年内に訪米の予定をしておりますが、まだその訪米の日程は詳しく決まっておられませんけれども、その際には関係要路を通して、沖縄の現状とその課題解決のための根本的な取組をぜひ行っていただきたいということを含めて強く要請をしたいと思っております。

○中川京貴 議長 平良識子議員。

○平良 識子 議員 ありがとうございます。ぜひよろしくお願いたします。

今朝の新聞でも、稲嶺県政においては、この三者協議会が設置をされて機能していたということもありますので、稲嶺県政で設置されて玉城県政も同じ行政の連続性でありますから、この課題については、やはりこの三者協議会を開催していくということで改めてぜひ求めていただきたいと思っております。

2番目の琉球国際三条約の沖縄返還についてでありますけれども、知事からもコメントをいただきましてありがとうございます。

世界的潮流として、文化財の現地保存の観点からしても、やはり沖縄にこれが保存されるということが望ましいことだと考えております。ぜひこれ目標時期を設定していただいて、国も返還しやすいタイミングもあると思っておりますので、ぜひ事務方等ともやり取りをしていただきながら、目標設定をして取り組んでいただきたいと思っておりますけれども、私の提案として言えば、2026年に首里城が復元完成するタイミングの目玉事業の一つとして、一緒に取り組んでいくということを提案したいと思っておりますので、検討をぜひよろしくお願いいたしますと思っております。

そして、救急医療の課題ですけれども、やはり皆さんの課題がある中で、この下り搬送も5つ——今日はちょっと時間がないので、事前に文書をタカヤマ医師から提案をいただきまして、お配りさせていただきましたけれども、やっぱり地域医療の現状を把握して迅速に決断していくためにも知事が医療を専門とするアドバイザーを持つ必要があるのではないか、それは医師会、看護協会、薬剤師会などとの調整により、ぜひ検討をしていただきたいと思っておりますけれども、再質問いたします。

○中川京貴 議長 保健医療介護部長。

○糸数 公 保健医療介護部長 お答えいたします。

沖縄県はこれまで医療提供体制等の課題があった場合に、助言をいただく専門家等の会議、あるいはコロナの際には医療コーディネーターといった専門家の知見をいただきながら県で決定していったという経緯がございますので、頂いた御提案の内容も踏まえま

して、今後専門家との連携については研究してまいりたいと思っております。答弁の中で述べさせていただいた各地区の医療提供体制協議会、各地区の県立病院あるいは医師会、あるいは関係者が集まる会議もありますので、それぞれの地区の特徴もちょっとずつ変わっていると思っておりますので、しっかりとそういう現実の問題も把握しながらそういうふうに取り組んでいきたいと考えております。

○中川京貴 議長 平良識子議員。

○平良 識子 議員 よろしくお願いたします。

最後に、沖縄鉄軌道計画について再質問させていただきたいんですけれども、国のビー・バイ・シー計算が1とならないことで進捗が滞っております。沖縄の歴史性も数値化をして国の計算に求めていくということをご提案しますが、いかがでしょうか。

○中川京貴 議長 企画部長。

○武田 真 企画部長 鉄軌道の要請につきましては、今議員から御指摘のあるとおり、戦後その復旧がされなかったというふうな事情、そういったものについても国のほうにお伝えしております。それ以外にも県内の公共交通基盤が非常に脆弱なことから、交通渋滞が非常に激しいこと、それから交通渋滞による経済損失が著しく多額であること、そういったこともきちんと国のほうにお伝えしながら導入に向けた調整を重ねてまいりたいと考えております。

以上です。

○平良 識子 議員 ありがとうございます。

○中川京貴 議長 20分間休憩いたします。

午後3時6分休憩

午後3時25分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

當間盛夫議員。

〔當間盛夫 議員登壇〕

○當間 盛夫 議員 皆さん、こんにちは。

當間盛夫でございます。

自民党席がすかすかなのがちょっと気になるんですが、私が代表質問最後でございますので、選挙のなかった次呂久議員から模合があるから早く終わってくれというお願いもあったんですが、代表質問を行います。

維新の会を代表いたしまして質問を行います。今回の選挙で日本維新の会として、私と糸満市の大田守議員が当選をさせていただきました。御支援いただきました皆さんに改めて感謝を申し上げるとともに、我々は批判ということだけではなくて提言をしていく。そしてまた、是々非々で沖縄県を一步でも二歩でも前に

進めていくということを心がけていきたいと思っておりますので、共にまた頑張っていきましょう。

しかし、今回の我々の選挙の投票率45%。東京都知事選挙の投票率60%。我々沖縄は、基地問題も貧困問題も問題が相当に山積している中でこの投票率というのは、我々がもう少し——もう少しじゃないな、いっぱい反省しないと政治に全く期待をされていないというふうに捉えられてもおかしくないはずでしょうから、我々は真摯に反省をして投票率をいかに上げるかを頑張っていきたいというふうに思っていますので、よろしく願いをいたします。

それではまず1、基地問題から。

翁長県政、玉城県政で辺野古工事を止めるどころか基地負担は増加をしています。また、今回の暴行事件は県民を守れなかった知事や沖縄の政治に関わる議員の責任でもあり、深くおわびを申し上げなければなりません。

そこで(1)、辺野古代替施設について。

ア、今回の県議会選挙の結果で、知事の辺野古工事を止めるという公約は変わることはないと思いますが、厳しいものになると考えております。これからも裁判闘争を続けていかれるのか、対応策と併せてお伺いいたします。

イ、問題解決に向けての政府との率直な話合いの場と糸口は探れましたか、お伺いをいたします。

ウ、海兵隊のグアム移転が12月から始まるとの報道があります。状況とさらなる移転を求めるときではないかお伺いをいたします。

エ、問題解決の結果が出ていないワシントン事務所は、私は即時に閉鎖すべきだと考えておりますが見解をお伺いいたします。

(2)、米兵暴行事件について。

ア、県と県警はお互いに県民の安全と安心を守ることが責務と考えますが、お互いの関係性はどのようなものかをお伺いいたします。

イ、今回の事件で、鎌谷本部長に報告がなされたのはいつですか、お伺いをいたします。

ウ、鎌谷本部長は、沖縄の基地問題の実情と県民感情はよく理解されていると思われる中で、県への報告を行わなかった理由をお伺いいたします。

エ、知事は今回の政府と県警の対応を隠蔽と考えるのか、またなぜ政府はこのような対応になったと思うのか見解をお伺いいたします。

オ、今回の事件は県の情報収集能力の欠如と考えますが、知事の責任と今後の対応についてお伺いをいたします。

2、教育行政について。

教育費無償化は、日本維新の会の政策の一丁目一番地です。県民所得最下位、困窮世帯増加の沖縄だからこそ、政治が覚悟を決めて身を切る改革で財源をつくっていく。我々維新の会の2人は今、月報酬から20%の寄附を実行しております。

そこでお伺いします。

(1)、給食費無償化について。

ア、突如選挙対策のように出された給食費無償化は、当然に実施すべきことではありますが、方針がよくなかった。改めてどのような方針で、また財源の見通しと実施時期をお伺いいたします。

イ、知事は昨年給与の引上げもあり、また先月ボーナスもあり、そして1期4年で約4000万円の退職金も知事はあります。財源の確保は知事自ら覚悟を示す必要があるのではないか見解をお伺いいたします。

(2)、教職員の働き方改革が進むような学校環境の改善の具体的対策をお伺いいたします。

(3)、教職員負担軽減での学校事務や支援員、部活等での民間活力やサービス導入時の概算予算額と対策をお伺いいたします。

3、農業・畜産について。

農業産出額や就労者の減少・衰退、そして飼料価格高騰での厳しい畜産農家の廃業、本島サトウキビ製糖操業の危機的状況に明確な対策を早急に構築すべきであります。

(1)、食料・農業・農村基本法の一部改正で、食料安全保障の確保、環境と調和のとれた食料システムの確立、農業の持続的な発展、農村の振興とありますが、これから沖縄の農業をどのように見直していくのかをお伺いいたします。

(2)、沖縄県の農業産出額の推移と畜産産出額の推移をお伺いいたします。

(3)、円安の進行で飼料価格の高騰により、畜産経営は極めて厳しい状況に置かれておりますが、国は国産飼料基盤に立脚した生産への転換とあります。対策と支援策をお伺いいたします。

(4)、ゆがふ製糖について。

ア、本島サトウキビの生産者数、収穫面積、生産量の成行推計値と施策推計値をお伺いいたします。

イ、県はこれまで老朽化した施設の早急な建て替えに取り組むとありますが、県の主体性もなく関係市町村とも合意形成が何も進んでおりません。主体形成や財源等早急に取り組む必要がありますが状況を伺います。

ウ、ゆがふ製糖の海水取水設備確保での新港地区側

の水路確保及び海水取水設備のしゅんせつについて早急に対策を講じるべきと考えますが、担当副知事の対応をお伺いいたします。

#### 4、道路行政について。

世界から選ばれる持続可能な観光地としての道路行政は重要な施策です。国道、市町村道、自動車道との整合性や官民連携の取れた取組の構築が必要です。

(1)、近年の中南部都市圏における渋滞はさらに悪化しておりますが、それに伴う現在の経済損失をどのように捉えているのかお伺いいたします。

(2)、県人口の8割以上が集中する中南部都市圏、来年開園する北部のテーマパーク、ジャングリアへの交通アクセス課題からも早急に鉄軌道を導入すべきと考えますが進捗をお伺いいたします。

(3)、持続可能な国際観光景観モデル事業は県道が対象となっておりますが、国道や市町村道との連携での沿道景観は重要であり、内閣府と協議し国道、市町村道もモデル事業の対象とすべきと考えますが、取組をお伺いいたします。

最後に(4)、持続可能な沿道景観の形成のためには官民連携の取組が重要と考えます。地域や企業と連携した取組状況をお伺いいたします。

よろしくお伺いいたします。

○中川京貴 議長 玉城知事。

(玉城デニー 知事登壇)

○玉城デニー 知事 當問盛夫議員の御質問にお答えいたします。

米軍基地問題についての御質問の中の(1)のア、今後の訴訟と対応策についてお答えいたします。

辺野古新基地建設に係るこれまでの一連の裁判は、公有水面埋立法や漁業調整規則に基づく許認可等の法的な問題について訴訟を通じて提起し、または応訴する必要があると判断したものです。

その上で沖縄県としましては、新たな申請等がなされた場合、公有水面埋立法その他関係法令の定めるところにより、引き続き適切に対応してまいります。なお、私がかねてから辺野古新基地建設問題は対話によって解決策を求めていくことが重要と考えており、引き続き政府に対しては、対話により解決策を求める民主主義の姿勢を粘り強く訴えてまいりたいと思います。また、全国知事会等と連携した働きかけによる国の裁定的関与の見直し、全国トークキャラバン等を通じた国民的議論の機運の醸成、国際社会への情報発信などなど、辺野古新基地建設問題の解決に向けて全力で取り組んでまいります。

次に(2)のエ、政府と県警の米兵による暴行事件へ

の対応についてお答えいたします。

昨年12月と今年5月に発生した米軍人による性的暴行事件等について、県警や外務省は、被害者保護等の観点から、県に情報提供を行わなかったとの見解を示しております。

沖縄県としては、今般の事件について、県への連絡が一切なかったことは再発防止や地域住民の安全確保などの観点から大きな問題であったと考えています。そのため私から、県警本部長や外務大臣等に対し、県への通報を徹底していただくよう求めたところです。県の要請等を受け、去る7月5日に、政府からは在日米軍による犯罪における国内情報共有体制が示されました。その中では、犯罪予防の観点から迅速に対応を検討する必要があることに留意し、可能な範囲で地方自治体に対しての情報伝達を行うこと、また、情報伝達に当たっては被害者のプライバシー保護に留意することなどとされています。また、県警からは、今後の情報共有については、在日米軍性犯罪で広報しない案件については、那覇地検と相談の上、検挙・送致時に県に情報提供するとの説明があったものであります。

次に、農業・畜産についての御質問の中の(4)のイ、ゆがふ製糖工場の建て替えについてお答えいたします。

老朽化したゆがふ製糖工場については、沖縄県分蜜糖製糖工場安定操業対策検討会議等により、市町村や関係機関と工場整備に係る方策については検討を重ねているところです。一方、製糖工場の建て替えについては、多額の建設費用を要することから、事業実施主体や費用の負担、財源の確保等が課題となっており、市町村や製糖事業者との合意形成に現在時間を要しております。

沖縄県としましては、施策推計値の着実な実現に向けて、各種施策を推進するとともに、引き続き早期の工場整備に向け、国や市町村、製糖事業者など関係機関との協議を重ねてまいりたいと思います。

その他の質問につきましては、部局長から答弁させていただきます。

○中川京貴 議長 知事公室長。

(溜 政仁 知事公室長登壇)

○溜 政仁 知事公室長 1、米軍基地問題についての中の(1)のイ、問題解決に向けた政府との話合いについてお答えいたします。

県としては、かねてから辺野古新基地建設問題は対話によって解決策を求めていくことが重要と考えております。直近では、本年1月28日に知事が林官房長官と、2月17日に木原防衛大臣と面談した際に、辺

野古新基地建設問題の解決に向けた沖縄県との対話に応じることを求めています。また、同年3月7日の普天間飛行場負担軽減推進会議作業部会において、普天間飛行場の一日も早い危険性除去に向けた取組を具体的に進めるため、同推進会議の早期開催を求めたところですが、政府との具体的な対話の機会は実現していません。

県としては、引き続き様々な機会を通じて、政府に対し、対話の場を設けるよう求めてまいります。

同じく1(1)のウ、海兵隊のグアム移転の状況等についてお答えいたします。

在沖米海兵隊のグアム移転について防衛省に照会したところ、2024年に開始することは確認しているが、他の具体的な日程は未定との回答がありました。また、海兵隊基地キャンプ・プラズでは、沖縄から移転する部隊の基地管理庁舎や下士官用隊舎などの整備が順次進められているとの回答がありました。知事は、2019年8月及び2023年1月に同基地を視察しており、工事が進んでいることを確認しております。米軍再編計画では、国外に移転する在沖米海兵隊員約9000人のうち、約4000人がグアムへ移転することとされていることから、計画が確実に実施されるよう今後とも注視してまいります。

同じく1(1)のエ、ワシントン駐在についてお答えいたします。

県は、辺野古新基地建設問題をはじめとする米軍基地問題の解決を図るには、もう一方の当事者である米国政府に対しても県が直接訴えることが重要と考えていることから、ワシントン駐在を設置し、日頃から米国政府や連邦議会関係者との面談、沖縄の基地問題に関する情報発信など、様々な活動を行っているところです。去る5月には、連邦議会下院において、ワシントン駐在の意見を踏まえ、海外の米軍施設とその周辺における米軍起因のPFAS汚染に関し、受入れ国と地元自治体への速やかな通知等の義務づけを内容とする国防権限法の修正案が提出されました。また、今般発生した米軍人による性的暴行事件等についても、日米両政府への抗議・要請の内容を速やかに米国政府関係者や連邦議会関係者に説明しております。このように、米国内において沖縄の基地問題に関するより一層の理解と協力を得るためには、ワシントン駐在の活動は非常に重要であると考えております。

同じく1(2)のア、県と県警の関係性についてお答えいたします。

地方自治法において、知事部局と県警はその権限の範囲内にあつては相互に独立の関係にあり、事務の執

行においてもそれぞれ自らの意思決定に基づいて行うこととされております。また、知事部局は行政の執行機関として、県警は捜査機関として、それぞれの立場から県民の安全と安心を守る役割を担っております。同じ地方公共団体の組織である知事部局と県警は日頃から相互に連携し、県行政の様々な施策の推進に取り組んでいるところです。

同じく1(2)のオ、県の情報収集の在り方についてお答えいたします。

1997年の日米合同委員会合意に基づく在日米軍に係る事件・事故発生時における通報手続において、公共の安全または環境に影響を及ぼす可能性がある事件・事故が発生した場合、沖縄防衛局から県に通報することとされております。昨年12月と今年5月に発生した米軍人による性的暴行事件等について、1997年の日米合同委員会合意に基づく通報体制が十分に機能せず、県への連絡が一切なかったことは再発防止や地域住民の安全確保の観点から大きな問題であったと考えており、去る3日には知事から政府に対し、県への通報を徹底するよう要請したところです。その後、去る5日、林官房長官からもその必要性を踏まえ、地方公共団体に対して情報伝達を行うことが示されております。

以上になります。

○中川京貴 議長 警察本部長。

〔鎌谷陽之 警察本部長登壇〕

○鎌谷陽之 警察本部長 1、米軍基地問題についての質問のうち(2)のア、県と県警察の関係性についてお答えをいたします。

県民の安全と安心を守るという警察の責務を達成するためには警察のみでは困難であることから、これまでも県とも連携を取りながら、例えば、ちゅらさん運動を通じた防犯対策、飲酒運転根絶条例に基づく交通安全対策など、各種施策に取り組んでいるところであります。他方で、米軍構成員等による事件の増加は、県民に大きな不安を与えているところであり、引き続き県との連携強化に努めてまいります。

次に1(2)のイ、米兵暴行事件に係る県警察本部長への報告時期についてお答えをいたします。

米軍構成員による犯罪や不同意性交等の犯罪は、本部長指揮事件とされており、本事件に係る報告につきましては、事件発生を覚知した早期の段階から、適宜、私自身報告を受けております。

次に1(2)のウ、米兵暴行事件に係る県への報告を行わなかった理由についてお答えをいたします。

米軍構成員等の事件に関する県への情報提供につき

ましては、これまで報道発表を行うものについては報道発表文を通知しているほか、報道発表しないものも含めて、米軍構成員等による刑法犯検挙件数・検挙人員を県警ホームページへ毎月掲載し、県から問合せがあれば、可能な範囲で情報提供を行うとともに、県議会の都度、米軍構成員等の犯罪検挙情報を報告し必要な説明を行ってきたものであり、今回もそれに沿った対応を取ったものであります。この点、県からの要望を踏まえ、今後につきましては、こうした従前の運用に加えて、米軍関係者による性犯罪で報道発表しないものについて、事件検挙すなわち逮捕または送致をした後に、那覇地方検察庁と相談の上で被害者のプライバシー保護、心情への配慮に特に留意しつつ、県に情報提供することとして対応をしております。

以上でございます。

○中川京貴 議長 教育長。

〔半嶺 満 教育長登壇〕

○半嶺 満 教育長 2、教育行政についての中の(1)のア及び(1)のイ、学校給食費無償化の方針等についてお答えいたします。2の(1)のアと2の(1)のイは関連しますので、一括してお答えいたします。

県としましては、学校給食費無償化に向けた取組の第一歩として、今年度取りまとめた学校給食実態調査や市町村の意見も踏まえ、令和7年度より県内41市町村全てに対して、中学生の学校給食費の2分の1相当額を補助することとしております。財源につきましては、現在活用可能な国庫補助金等を検討している状況ですが、活用できない場合は最終的に一般財源で対応することになるものと考えております。

同じく(2)、学校環境改善の具体的対策についてお答えいたします。

県教育委員会では、昨年実施した業務改善に関するアンケート結果等を踏まえて、人材の確保、教育DXの推進、業務の役割分担・適正化を柱とする取組目標として「私たちのピース・リスト2023」を策定し、推進しているところであります。また昨年7月に、沖縄県公立学校働き方改革推進本部を設置し、市町村教育委員会やPTA等の関係団体と意見交換等を行っております。さらに、今年3月に策定した「みんなの学校！ピースフル・プラン」と題した働き方改革推進計画では、働きやすさ、働きがい、心身の健康に関する3つの成果指標と数値目標を設定しており、その目標達成に向けて働き方改革とメンタルヘルス対策を一体的に推進してまいります。

同じく(3)、教職員の負担軽減に係る予算額等についてお答えいたします。

学校における働き方改革の推進に関する令和6年度当初予算額は、前年度の2倍となる約12億円となっております。その主な事業として、教員業務支援員配置事業、スクールカウンセラー等配置事業、部活動指導員・部活動地域移行関連事業等があり、教職員の負担軽減及び長時間勤務の縮減に取り組んでいるところです。引き続き、働き方改革とメンタルヘルス対策を一体的に推進することで、教職員が心身ともに健康で働きやすさと働きがいを実感できる環境の整備に努めてまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長 農林水産部長。

〔前門尚美 農林水産部長登壇〕

○前門尚美 農林水産部長 3、農業・畜産についての中の(1)、食料・農業・農村基本法の改正についてお答えいたします。

国においては、令和6年5月に食料・農業・農村基本法を改正し、令和6年度内に食料・農業・農村基本計画の改定が予定されております。

県としましては、国の動向を注視しつつ、市町村や関係団体等と連携を図りながら、引き続き亜熱帯海洋性気候や地理的特性を生かした産地の形成、おきなわブランドの確立、観光産業との積極的な連携など、農林水産業の振興に努めてまいります。

同じく3の(2)、農業産出額と畜産産出額についてお答えいたします。

県の農業産出額は令和2年910億円、令和3年922億円、令和4年890億円となっており、近年は900億円前後で推移しております。また、畜産産出額は令和2年397億円、令和3年420億円、令和4年は412億円で推移しております。

同じく3の(3)、飼料生産における支援策についてお答えいたします。

国の国産飼料基盤に立脚した生産への転換においては、水田の有効活用や粗飼料生産技術の向上等を推進しております。県では、他県と比較して牧草の生産性が高いことから、草地整備等を行う畜産担い手育成総合整備事業を推進しているところであります。また、牧草の生産性を高めるため、畜産クラスター事業による牧草生産に必要な機械の導入や飼料作物奨励品種の育成・普及等に取り組んでいるところです。

県としましては、引き続き生産者や市町村、関係団体と連携し、飼料自給率向上に向けた支援を行ってまいります。

同じく3の(4)のア、沖縄本島におけるサトウキビ生産の推計値についてお答えいたします。

県では、令和4年度に分蜜糖振興対策支援事業費により委託調査を行い、沖縄本島における2040年のサトウキビ生産見通しを推計しているところです。統計数値のトレンドを基に算出した成行推計値については、生産者数が1583人、収穫面積が1548ヘクタール、生産量が7万6257トンとなっております。また、重点的な生産対策を実施した場合の施策推計値については、生産者数が3898人、収穫面積が2261ヘクタール、生産量が11万トンから12万トンとなっております。

同じく3の(4)のウ、ゆがふ製糖工場の取水対策についてお答えいたします。

ゆがふ製糖工場は、沖縄本島唯一の製糖工場であり、生産農家の経営や関連産業への影響も大きいことから、安定操業が重要であると考えております。近年、ゆがふ製糖工場では、土砂堆積の影響で海水が安定的に取水できない状況となっており、操業への影響が生じているものと認識しております。

県としましては、どのような支援ができるか引き続きゆがふ製糖と丁寧意見交換を行い、次期製糖の安定操業に向け関係部局と対策を検討してまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長 企画部長。

〔武田 真 企画部長登壇〕

○武田 真 企画部長 4、道路行政の中の(1)、中南部都市圏の交通渋滞における経済損失についてお答えいたします。

令和5年11月に内閣府沖縄総合事務局が公表した、令和3年の渋滞損失時間を基に試算した本島中南部地域の経済損失は、年間約1234億円となっております。

同じく4、道路行政の中の(2)、鉄軌道導入などについてお答えいたします。

県では、構想段階の計画から事業化判断を行う計画段階へ移行させるため、国が課題としている費用便益比の向上に向けた調査検討を行うとともに、調査結果については、国と情報共有を図り、県からの提案や意見交換を行うなど取組を進めているところです。

県としましては、国に対し、本島北部地域において、県内で最も多くの観光客が訪れる沖縄美ら海水族館に加え、大規模テーマパークの建設等が進められ、観光客増大が見込まれる状況なども伝えつつ、鉄軌道の事業化を求めてまいります。なお、中南部都市圏の渋滞対策については、鉄軌道導入に向けた調査検討と併せ、北谷町での観光2次交通結節点設置の実証事業や基幹バスシステムの導入促進などの取組も展開して

まいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

〔前川智宏 土木建築部長登壇〕

○前川智宏 土木建築部長 4、道路行政についての(3)、持続可能な国際観光景観モデル事業の取組についてお答えいたします。

本事業は、沖縄らしい世界水準の観光地にふさわしい良好な沿道景観の形成を図り、観光振興に資する事業となっております。県では、本事業を活用して、重点管理路線の4か所程度について、魅せる沿道景観の整備や官民連携による維持管理体制の構築などを実施することとしております。事業実施に当たりましては、国及び市町村の関係機関と連携して取り組んでまいります。

次に同じく4の(4)、沿道景観形成のための官民連携についてお答えいたします。

県では、良好な沿道景観形成を目指して、県民、地域、企業、行政が力を合わせて、沖縄らしい沿道景観を次世代に継承していくことを行動指針としております。今年度は、持続可能な国際観光景観モデル事業において、地域や関係団体等との意見交換を行い、地域の意向に沿った沿道景観の整備に着手することとしております。引き続き、官民連携による維持管理体制の構築に取り組んでまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長 當間盛夫議員。

○當間 盛夫 議員 答弁ありがとうございます。

まず、道路行政のほうからお伺いをしたいと思います。

今度この国際観光景観モデル事業ということで県道が対象になっているんですが、私かなぜそういう質問をしたかという、最も通る国道58号の沿道の樹木が枝からばっさり切られているんですよ。もう丸裸になっているような樹木のところがあるものですから、これは皆さん景観モデルと言っているわけですから、何かもっと国道とも連携を取る必要があるんじゃないかということで今回この質問をさせてもらっています。国道だとかっていう部分での連携を皆さんどう取られていますか。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 お答えをいたします。

一部街路樹におきまして、病害虫の影響などによって強剪定を行う場合がございます。それとは別に重点管理路線等のこの沿道景観モデル事業につきましては、事業の在り方などを国、市町村と情報共有しながら

らお互い世界水準の観光地にふさわしい沿道景観を目指して一体となって取り組んでいきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○中川京貴 議長 當間盛夫議員。

○當間 盛夫 議員 知事、この沿線の景観っていうのは大変大事なんですね。今、国際通りでいろいろとデジタルのものが始まりました。もっとその国際通りの振興会とも連携を取って景観をやるんだとか、さっき申し上げたように空港周辺だとか、この国道の部分だとかっていうものをもっと官民連携だとか、経済界、観光業界としっかりと協力関係を結んでいくということ、知事がもっとリーダーシップを取るような旗振り役をやっていくというようなお考えはないですか。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 議員御指摘のとおり、関係機関との連携につきましては、幅広く対応しながら望ましい沿道景観の在り方に取り組んでまいりたいと考えております。

○中川京貴 議長 當間盛夫議員。

○當間 盛夫 議員 デニー知事はどうですか。

○中川京貴 議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 魅力ある観光地づくりは、やはり民間企業の方々、観光関連産業の方々の連携は必要不可欠であると我々は認識しております。引き続き、関係団体としっかりと協議をして、持続可能な国際観光景観モデルを形成していきたいというように考えております。

○中川京貴 議長 當間盛夫議員。

○當間 盛夫 議員 予算的にも我々県の予算も限られているわけですね。まずそれからすると、やっぱり経済界だとか——これから観光税だとかいろんなものを県は考えているわけですから、もっと観光業界とも連携をして景観をどういう形でつくっていくかということ、ぜひまた知事がリーダーシップを取ってやってもらえればありがたいなと思っております。

次に、辺野古の問題なんですけど、知事、今回県議会の与党も少数与党になってしまいました。最近知事もこの訴えの提起、いろんな形でこれからもあるんですけど、この訴えの提起を我々議会に投げるわけですね。今の構成から見ると、この訴えの提起、裁判とかやるときに議会に投げたときには多分に議会の否決に遭うと思うんですけど、その際はどうかされますか。

○中川京貴 議長 知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 訴訟の提起、今後の訴訟の

可能性について予断を持ってお答えすることはなかなか難しいということでございますが、その上で申し上げますと、地方自治法にのっとりまして適切に対応していきたいというふうに考えております。

○中川京貴 議長 當間盛夫議員。

○當間 盛夫 議員 地方自治法では、例えば議会で否決された分でもまた皆さん再議を出してくる。その後はどうなるんですか。それでも否決された場合には。

○中川京貴 議長 知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 一般論ということになりますけれども、地方自治法第96条第1項第12号は、地方公共団体が訴訟等の当事者になる場合、議会の議決が必要となることを規定しております。同法第176条第1項は、普通地方公共団体の議会の議決について異議があるときは、議決の日から10日以内に理由を示して再議に付すことができるとなっております。それでも再議の議決も同じく否決となった場合は、同条第2項により、その議決が確定するということとなります。

○中川京貴 議長 當間盛夫議員。

○當間 盛夫 議員 それでは次に米兵暴行事件ですが、知事、ちょっと理解できないのが、知事が国に抗議に行かれたんですね。そして、外務大臣はお会いできたんですけど、防衛大臣は副大臣でしかなかったという部分で副大臣にそういう要請を出す。総理には会えない。米国大使にも会わないという状況で、抗議で行っているのに皆さん何か片手間のよう——一方、厚生労働省に何か要請も同時期にやっていますよね。知事、その行動ってどういう考えでされているんですか。

○中川京貴 議長 知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 要請活動につきましては、緊急で要請を行ったということもありますので、先方の対応者も大臣が出られたり、副大臣が出られたりということであったということだと思います。我々は緊急で要請を行っておりまして、その前にそのほかの東京での日程もあったということで、その日の日程になったということでございます。

○中川京貴 議長 當間盛夫議員。

○當間 盛夫 議員 僕は、公室長含めて皆さんがどういう考えで上京されたのか分からないけど、我々知事も含めて沖縄県民は当事者のはずですよ、今回の件は。何でわざわざ上京してそういう要請活動、抗議活動をするんですか。何で自ら来いと。沖縄県に来て沖縄県民に日本政府は謝罪すべきですよ。それを求めていくべきですよ。我々沖縄の政治もなめられているん

ですよ。自民党県連にも何にも相談もなかった、報告もなかったと。沖縄県にもなかったということになると、沖縄の政治っていうのは日本政府になめられていると思いませんか。知事どうですか。

○中川京貴 議長 玉城知事。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後4時6分休憩

午後4時6分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

○玉城デニー 知事 認識から申し上げますと、私と議員の認識は一緒だと思います。しかし、我々が要請行動をするときにはあくまでも行政として要請行動を行いますので、行政体である相手方の日程でありますとか、あるいは時間帯の都合でありますとか、それがかみ合わない場合もございます。さらに今回は、どうしても沖縄県医師会や病院群の先生方が臨床医師の確保を求めたいということで、初めて沖縄県と一緒に要請したいということで厚労省に伺いました。その件とこの抗議とは私は全く別の問題だと思っておりますが、先方に対しては、我々は本当に県民を代表して県民の怒りの思いを、正直申し上げて相手が誰であろうと私はしっかり申し上げるべきことは申し上げるべきだという気持ちで臨ませていただきました。

○中川京貴 議長 當間盛夫議員。

○當間 盛夫 議員 そうであればやっぱりそれは岸田総理と会うべきですよ。エマニュエル米国大使とも会うべきですよ。本気度を示すのであれば、皆さんやっぱりそれだけの日程を組むべきだったはずですよ。それができていないというのが、やっぱり県民のそういう怒りを持つてのものではなかったんじゃないかと思われても仕方ないんじゃないかと思うんですよ、その辺は。それはやっぱり我々ももっと反省をしないといけないんじゃないかなというふうに思います。

知事、でもこの辺野古、知事の辺野古工事を止めるっていう公約なんですけど、止めるどころか今もうくい打ちが始まってしまっているという。そしてまた事故もあったというようなことを考えると、知事、なかなかこの辺野古のものも進まない。そして、今回の選挙で自民党の皆さんが勝利したということで、選挙の結果ですよ、県議会の野党が多数になるということは。知事あと2年あるんですけど、この基地問題を含めて、玉城県政のやることは狭まってきているなというふうに思うんです。私は再三言っています。知事、もう一回県民にその辺野古の問いも含めながら、自らが辞職してでも県知事選挙をやり直すという方法しか僕は残っていないと思うんですけど、どうですか。

○中川京貴 議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 出処進退については私が決めさせていただきますが、議員の御意見として承りたいと思います。

○中川京貴 議長 當間盛夫議員。

○當間 盛夫 議員 私はやるべきだと思っております。辺野古も止め切れない、そして今回の米兵の暴行事件というのも後を絶たない。やっぱり知事の責任として自ら辞職をして知事選挙を行うということは、私は玉城県政としてあってしかるべきだというふうに思っていますので、御検討をお願いしたいと思います。

それでは教育行政についてであります。教育長、教職員の働き方改革ということでよく言われるんですけど、この教職員の長時間労働問題って一体どういうものが問題になっているんですか。

○中川京貴 議長 教育長。

○半嶺 満 教育長 お答えします。

本県の児童生徒の健全な育成を図るためには、やはりその教育に携わる教職員の皆様が心身ともに健康でなければならぬと考えております。そういう視点で考えたときに、やはり働きがい、働きやすさ、心身の健康、そのことに対してこの長時間勤務の実態は大きな影響を与えるというふうに考えておりますので、しっかりと改善をし、よりよい勤務環境を構築していく必要があると考えております。

もう一点の視点は、やはり今教員不足が大きな課題となっております。我々としてはできるだけ多くの若い方々に教員を目指していただきたいと、そういう意味でやはり魅力をしっかりと発信していかなければならないと考えているところです。そのためにもこの長時間勤務の課題、これをしっかりと改善していかなければならないと考えているところです。

○中川京貴 議長 當間盛夫議員。

○當間 盛夫 議員 やっぱり先生方の今疲弊する部分というのは、超勤労働ですよ。もう何かサービス残業のような形で先生たちが、5時になったらカード押しなさいよと言いながらその後もずっと学校にいるという状況っていうのは、やっぱり改善しないといけないでしょうし、部活の在り方がどうなのかとか、学校事務をどうしていくんだとか、支援員をどのような形で配置していくのかということは、予算が伴うはずですよ。我々はその給食費無償化だとか、教育費無償化の話もするんですけど、やっぱり先生たちに余裕がないと子どもたちにいい教育ができないということがあられるわけですから、しっかりとその働き方改革、邁進し

ていただきたいと思っています。

休憩をお願いします。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後4時11分休憩

午後4時11分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

○當間 盛夫 議員 じゃあ、農業のほうに移らせていただきますが、ゆがふ製糖、先ほども市町村と連携をとということで知事からもあったんですけど、これ商工労働部の特自貿のほうで用地の確保を今しているわけですね。これは何年までという計画ですか、部長。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後4時12分休憩

午後4時12分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

商工労働部長。

○松永 享 商工労働部長 お答えいたします。

当初は令和3年の1月に条件付きの内定を出してございまして、その後2度の延長がございまして。その結果としまして、現在令和8年3月末までということになってございます。

以上です。

○中川京貴 議長 當間盛夫議員。

○當間 盛夫 議員 もう時間ないんですね。農水部長、この主体的な形成ができないというのがあるんですが、設置主体を一部事務組合にという取組もあるようなんですけど、その辺はどう考えていますか。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後4時13分休憩

午後4時13分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

農林水産部長。

○前門尚美 農林水産部長 お答えいたします。

ゆがふ製糖工場につきましては、原料受入れ区域が沖縄本島内の複数市町村にわたっていることから、他の製糖工場と異なり工場整備に係る事業実施主体の選定についても課題が大きいと認識しております。一方、工場整備については、ゆがふ製糖以外の工場についても――事務組合等などの話もありますけれども、県としましては引き続き製糖事業者や関係市町村と連携しまして事業実施主体の選定、そして課題解決に向けた協議を進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○中川京貴 議長 當間盛夫議員。

○當間 盛夫 議員 じゃあ最後にゆがふ製糖のこの

海水の取水問題についてお伺いをしますが、ゆがふ製糖と連携を取ってやるっていうんですけど、農水部長、皆さんがこの取水のものでやれる事業って何があるんですか。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後4時14分休憩

午後4時14分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

農林水産部長。

○前門尚美 農林水産部長 お答えいたします。

県が事業主体となるものについては、現在のところございません。

○中川京貴 議長 當間盛夫議員。

○當間 盛夫 議員 先ほど各部署と連携を取ってやるということがありました。これ中城湾港なんですよ。中城湾港の管理は土木だと思うんですよ。土建部長、これどう対応するんですか。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 お答えをいたします。

港湾の管理者ということで申し上げますと、港湾の施設である航路または泊地である場合には、港湾の管理者としてしゅんせつを行うことはございまして、当該箇所についてはそのような港湾施設とはなっておりませんので、港湾管理者がしゅんせつを行うことはございませんが、しゅんせつの申請等がありました場合には、関係法令に基づき許可手続について適切に対応していく考えでございまして。

○中川京貴 議長 當間盛夫議員。

○當間 盛夫 議員 もう時間がないですから。でも、本島唯一のゆがふ製糖ですよ。12月には操業が始まります。両副知事、照屋さんは農林の副知事、そして池田さんが土木。これは皆さんがしっかりと協議をして、この12月の操業に支障を来さないような形で皆さんが連携を取らないと農林にはその予算がないんですよ。今話があったように、土木は全く自分たちの事業じゃないと言うわけですから、これはやっぱり両副知事がしっかりと連携を取って、12月のこのゆがふ製糖の操業がしっかりとできるようなことをぜひ取ってください。よろしくをお願いします。

ありがとうございました。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後4時16分休憩

午後4時20分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

この際、申し上げます。

こども未来部長から昨日の島袋大議員の代表質問に

対する答弁について、釈明発言の申出がありました。

議長としましては、こどもみらい部長からの釈明発言申出について、発言趣旨や発言責任を明らかにする必要があると判断したことから、発言を許可します。

こども未来部長。

(真鳥裕茂 こども未来部長登壇)

○真鳥裕茂 こども未来部長 昨日の島袋大議員の代表質問、2の(2)のオ、こども誰でも通園制度(仮称)の課題についての答弁において、県内では今年度、那覇市及び浦添市が実施する予定となっておりますと答弁いたしましたが、改めて確認したところ、浦添市においては7月1日から受入れが開始されておりました。

おわびして訂正いたします。申し訳ございませんでした。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後4時22分休憩

午後4時22分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

以上をもって代表質問は終わりました。

本日の日程はこれで終了いたしました。

次会は、明12日定刻より会議を開きます。

議事日程は、追って通知いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午後4時22分散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 中 川 京 貴

会議録署名議員 瑞 慶 覧 長 風

会議録署名議員 宮 里 洋 史



令和6年7月12日

令和6年  
第2回

沖縄県議会（定例会）会議録

（第4号）



令和6年  
第2回

# 沖縄県議会（定例会）会議録（第4号）

令和6年7月12日（金曜日）午前10時開議

## 議事日程第4号

令和6年7月12日（金曜日）

午前10時開議

第1 一般質問

第2 甲第1号議案及び乙第1号議案から乙第21号議案まで（質疑）

### 本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

日程第2 甲第1号議案及び乙第1号議案から乙第21号議案まで

甲第1号議案 令和6年度沖縄県一般会計補正予算（第1号）

乙第1号議案 沖縄県使用料及び手数料条例の一部を改正する条例

乙第2号議案 沖縄県税条例の一部を改正する条例

乙第3号議案 沖縄県税の課税免除及び不均一課税に関する条例の一部を改正する条例

乙第4号議案 沖縄県幼保連携型認定こども園以外の認定こども園の認定の要件に関する条例の一部を改正する条例

乙第5号議案 沖縄県国民健康保険財政安定化基金条例の一部を改正する条例

乙第6号議案 国民健康保険法施行条例の一部を改正する条例

乙第7号議案 工事請負契約について

乙第8号議案 財産の取得について

乙第9号議案 財産の取得について

乙第10号議案 債権の放棄について

乙第11号議案 家屋損傷事故に関する和解等について

乙第12号議案 車両損傷事故に関する和解等について

乙第13号議案 車両損傷事故に関する和解等について

乙第14号議案 車両損傷事故に関する和解等について

乙第15号議案 車両損傷事故に関する和解等について

乙第16号議案 車両損傷事故に関する和解等について

乙第17号議案 沖縄県人事委員会委員の選任について

乙第18号議案 沖縄県採用委員会委員及び予備委員の任命について

乙第19号議案 沖縄県公安委員会委員の任命について

乙第20号議案 専決処分の承認について

乙第21号議案 専決処分の承認について

### 出席議員（47名）

48番	中川京貴	議長	5番	大田守	議員
42番	上原章	副議長	6番	高橋真	議員
1番	瑞慶覧長風	議員	7番	宮里洋史	議員
2番	瀬長美佐雄	議員	8番	徳田将仁	議員
3番	喜友名智子	議員	9番	比嘉忍	議員
4番	儀保唯	議員	10番	新垣善之	議員

11 番	新 里 匠	議員	30 番	糸 数 昌 洋	議員
12 番	平 良 識 子	議員	31 番	仲 里 全 孝	議員
13 番	比 嘉 瑞 己	議員	32 番	仲 村 家 治	議員
14 番	次 呂 久 成 崇	議員	33 番	下 地 康 教	議員
15 番	米 須 清 一 郎	議員	34 番	座 波 一	議員
16 番	幸 喜 愛	議員	35 番	新 垣 新	議員
17 番	當 間 盛 夫	議員	36 番	大 浜 一 郎	議員
18 番	松 下 美 智 子	議員	37 番	渡 久 地 修	議員
19 番	喜 屋 武 力	議員	38 番	仲 宗 根 悟	議員
20 番	大 屋 政 善	議員	39 番	仲 村 未 央	議員
21 番	小 渡 良 太 郎	議員	40 番	照 屋 大 河	議員
22 番	新 垣 淑 豊	議員	41 番	山 内 末 子	議員
23 番	島 尻 忠 明	議員	43 番	西 銘 啓 史 郎	議員
24 番	当 山 勝 利	議員	44 番	又 吉 清 義	議員
25 番	西 銘 純 恵	議員	45 番	呉 屋 宏	議員
26 番	新 垣 光 栄	議員	46 番	花 城 大 輔	議員
28 番	玉 城 健 一 郎	議員	47 番	島 袋 大	議員
29 番	山 里 将 雄	議員			

欠 席 議 員 (1名)

27 番 上 原 快 佐 議員

説明のため出席した者の職、氏名

玉 城 デニー	知 事	諸見里 真	文化観光スポーツ部長
照 屋 義 実	副 知 事	前 川 智 宏	土 木 建 築 部 長
池 田 竹 州	副 知 事	宮 城 力	企 業 局 長
溜 政 仁	知 事 公 室 長	本 竹 秀 光	病 院 事 業 局 長
宮 城 嗣 吉	総 務 部 長	友 利 公 子	会 計 管 理 者
武 田 真	企 画 部 長	金 城 康 司	総 務 部 財 政 統 括 監
多良間 一 弘	環 境 部 長	半 嶺 満	教 育 長
北 島 智 子	生 活 福 祉 部 長	鎌 谷 陽 之	警 察 本 部 長
真 鳥 裕 茂	こ ども 未 来 部 長	下 地 誠	労 働 委 員 会 事 務 局 長
糸 数 公	保 健 医 療 介 護 部 長	森 田 崇 史	人 事 委 員 会 事 務 局 長
前 門 尚 美	農 林 水 産 部 長	安 慶 名 均	代 表 監 査 委 員
松 永 享	商 工 労 働 部 長		

職務のため議場に参加した事務局職員の職、氏名

平 田 正 志	議 会 事 務 局 長	儀 間 俊 江	課 長 補 佐
前 田 敦	次 長	宮 城 亮	主 幹
中 村 守	議 事 課 長	比 嘉 太 一	主 査

○中川京貴 議長 これより本日の会議を開きます。  
 日程第1及び日程第2を一括し、これより直ちに一般質問を行い、甲第1号議案及び乙第1号議案から乙第21号議案までを議題とし、質疑に入ります。  
 質問及びただいま議題となっております議案に対す

る質疑の通告がありますので、順次発言を許します。  
 島尻忠明議員。  
 〔島尻忠明 議員登壇〕  
 ○島尻 忠明 議員 ちょっと休憩。  
 ○中川京貴 議長 休憩いたします。

午前10時1分休憩

午前10時1分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

○島尻 忠明 議員 皆さん、おはようございます。

沖縄自民党・無所属の会の島尻忠明でございます。

てだこの都市（まち）・浦添市より当選をさせていただきました。

今日は我が会派、一般質問1番手でございます、それも私初めてでありますので、先輩議員より、忠明、フォアボールでもデッドボールでも前へ進めてくれと激励をいただきましたので、しっかり頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

一般質問に入る前に、一言申し上げます。

去る6月16日に行われました第14回沖縄県議会議員選挙におきまして、我が党は県民の熱い思いと期待を受け、公認候補全員当選をさせていただきました。改めて身の引き締まる思いでございます。激しい選挙戦の中、我が沖縄の抱える課題解決に向け、訴えをさせていただきました。とりわけ今回の県議選挙は、私が思うに、物価高騰、エネルギー問題、さらに水道料金の値上げなど、県民一人一人を取り巻く厳しい生活環境が大きな争点になったのではないのでしょうか。政治は生活なりとも申します。私は、生活のための政治をスローガンに、県民が安心して暮らせる環境づくりを柱に訴えてまいりました。一人の幸せ、皆の幸せを胸に、県民一人一人の生活環境の安定に取り組んでまいります。

それでは通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

1、知事の政治姿勢について。

(1)、那覇港湾浦添埠頭地区の整備についてでございます。

ア、那覇港湾施設の浦添埠頭地区への移設につきましては、現場での調査の段階に移行しつつあるものと認識しております。那覇港湾施設の早期返還を実現するためにも、こうした調査が速やかに進み、代替施設や防波堤の工事の段階に努めて早く進むよう、国・県・那覇港管理組合・那覇市・浦添市が協力して進めていくべきと考えておりますが、県知事の認識を伺います。

イ、国は、本移設事業の環境影響評価についても配慮書の公告・縦覧を7月に行い、次の段階である方法書に進めていくべきものと考えられる。これについても、県は環境上の配慮事項についても、事業を前向きにかつ迅速に進めていく観点も踏まえて、意見を国に

提出すべきと考えるが、県は具体的にどのような事項を重視するのか伺います。

ウ、浦添市の西海岸エリアにおきましては、国による那覇港湾施設の代替施設の整備だけではなく、浦添市による交流・賑わい空間の整備や物流空間の整備も改訂された港湾計画に盛り込まれております。こうした事業についてもしっかりと県として協力をしていくべきものだと考えますが、具体的にどのように向き合っていくか伺います。

エ、浦添第1防波堤の整備を促進させるためには協議会の設置が必要と考える。県の見解を伺います。

(2)、沖縄県（知事）の取り組む施策の中で、最重要課題についてお答えください。

2、二輪車の車両通行帯の交通規制解除の経緯と今後の課題についてでございます。

この件につきましては、令和3年の9月定例会におきまして質問をさせていただきました、当時の日下本部長より前向きな答弁をいただきまして、せんだっての運びとなっていると思っておりますので、ぜひその辺を踏まえて御答弁をお願いしたいと思っております。

そして次に、我が会派の代表質問との関連についてでございます。

まず、我が会派の代表質問、島袋大議員の1の(3)、子どもの給食費無償化についてでございます。

今回の給食費無償化について、教育長は知事からいつお聞きをしたのか伺います。そして、これまでも教育庁が関係する大変重要な案件で、今回のような決定の仕方があったのかどうかをお聞きします。

次に、知事は、これから各市町村に対して理解を求めていく考えだということですが、本来であれば、先に市町村に相談をするのであり、プロセスが違うのではないかというふうに思っておりますので、御答弁をお願いいたします。

次に同じく島袋大議員の1の(4)、水道料金の値上げについてでございます。

この件につきましては、市町村の議会や首長から反対の声が届いているというふうに思っております。市町村へきちんと説明をしたのかどうかも含めて答弁をお願いいたします。

○中川京貴 議長 玉城知事。

(玉城デニー 知事登壇)

○玉城デニー 知事 ハイサイ グスーヨー チューウガナピラ。

皆さん、おはようございます。

島尻忠明議員の御質問にお答えいたします。

知事の政治姿勢についての御質問の中の(2)、最重要課題についてお答えいたします。なお、丁寧に説明させていただきますので長文になりますけど、どうぞ御了承いただきたいと思います。

私が公約で掲げた政策は、誇りある豊かな沖縄の未来に向け、ほぼ全てにおいて欠くことのできない重要な政策であるとも考えています。子どもの貧困問題は、社会の一番の宝である子どもたちが、その生まれ育った環境によって左右されることなく、夢や希望を持って成長していける誰一人取り残さない優しい社会の実現のために最優先の課題と言えらると思ひます。また、離島振興は、離島の条件不利性に起因する様々な課題を克服し、島々が個性と潜在力を発揮する、活力と希望にあふれる地域社会の実現のために。辺野古新基地建設反対・米軍基地問題については、原点であります普天間飛行場の一日も早い危険性の除去とこれまでの県知事選挙や県民投票で県民が一貫して示してきた辺野古新基地建設反対の思いを実現するために。さらに言えば、物価高により影響が懸念されている県民生活や経済活動への対策、人手不足対策なども最優先課題と言えまひす。沖縄を取り巻く環境が変化する中において、重要性を増した課題、新たな課題、直面する課題などなど、沖縄県は様々な課題を抱えています。私はこうした様々な課題の一つ一つに、職員と一丸となって全力で取り組んでまいります。

その他の質問につきましては、部局長から答弁をさせていただきます。

○中川京貴 議長 知事公室長。

〔溜 政仁 知事公室長登壇〕

○溜 政仁 知事公室長 1、知事の政治姿勢についての(1)のア、那覇港湾施設の移設についてお答えいたします。

那覇港湾施設は、那覇港に隣接し、那覇空港にも近く、産業振興の用地として極めて開発効果の高い地域となっており、基地負担の軽減と産業振興の観点から早期の返還が必要であると考えております。那覇港湾施設の移設については、現在、沖縄防衛局において、統合計画で示された移設手順にのっとり、基本設計業務と並行して測量調査、地質調査、環境影響評価等が実施されているものと承知しております。

県としては、これまでの経緯を踏まえつつ、那覇港湾施設移設に関する協議会の枠組みの中で、移設の目的や条件に沿った取組を進めることが重要と考えており、今後とも移設協議会などにおいて関係機関と協議を行いながら対応してまいります。

以上になります。

○中川京貴 議長 環境部長。

〔多良間一弘 環境部長登壇〕

○多良間一弘 環境部長 1、知事の政治姿勢についての(1)のイ、那覇港湾施設代替施設建設事業に係る環境影響評価の意見についてお答えいたします。

環境影響評価制度は、事業の実施に当たって、環境にどのような影響を及ぼすかについて、あらかじめ事業者自らが調査、予測及び評価を行い、環境保全の観点からよりよい事業計画をつくり上げていくものであり、県としては、環境保全の見地からの意見を述べるようになっております。配慮書手続では、事業に係る位置、規模等について、事業が実施される地域の環境保全のために適正な配慮がなされているか等の観点から意見を述べることとなります。

以上でございます。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

〔前川智宏 土木建築部長登壇〕

○前川智宏 土木建築部長 1、知事の政治姿勢についての(1)のウ、浦添埠頭地区交流・賑わい空間における県の協力についてお答えいたします。

那覇港管理組合によると、那覇港港湾計画において、浦添埠頭地区では物流空間の形成や交流・賑わい空間等を位置づけているとのことでありまひす。浦添埠頭地区交流・賑わい空間については、浦添市と那覇港管理組合において、令和5年度より環境アセスメントの手続などに取り組んでいるとのことでありまひす。

県としても、同空間の整備促進に向け、引き続き浦添市及び那覇港管理組合と連携して必要な予算の確保等に取り組んでまいります。

次に同じく1の(1)のエ、浦添第1防波堤の整備についてお答えいたします。

那覇港管理組合によると、浦添第1防波堤の整備については、現状の浦添埠頭地区等における港内の静穏の確保及び荷役作業の効率性と船舶航行の安全性の確保に資するため、国により100メートル分の延伸工事が実施されており、その着実な整備推進を国に要望しているとのことでありまひす。同防波堤については、那覇港管理組合と連携して着実な整備推進が図られるよう取り組んでまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長 警察本部長。

〔鎌谷陽之 警察本部長登壇〕

○鎌谷陽之 警察本部長 2、二輪車の車両通行区分規制解除の経緯と今後の課題についてお答えをいたします。

県内では、昭和50年代、複数の通行帯がある国道

などにおいて二輪車による急な車線変更等を原因とする事故が多発したことから、同種事故防止のため、昭和58年1月から主要な幹線道路において二輪車の通行を第一通行帯に指定する車両通行区分規制を実施しておりました。近年は二輪車乗車中の事故による死傷者数の割合が減少したことや、本規制の効果と相まって二輪運転者の運転マナーが向上したことなどの状況を踏まえ、令和3年3月に一部区間の規制を解除したことを皮切りに、以後順次規制を解除し、本年9月下旬頃までには残る国道58号、国道330号の規制を解除するところであります。

今後は、関係機関や団体と緊密に連携し広報啓発や安全教育を実施するなど、より一層の二輪車事故抑止対策に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○中川京貴 議長 教育長。

〔半嶺 満 教育長登壇〕

○半嶺 満 教育長 3、我が会派の代表質問との関連についての中の(1)、学校給食費無償化を知事が発表することについてお答えいたします。

学校給食費無償化については、今年度取りまとめた学校給食実態調査の結果や市町村の意見を踏まえ、関係部局間において検討を重ねてきた結果、5月に入り沖縄県として取組方針を決定いたしました。その後、5月17日に発表の日時等について協議を行っております。

同じく(2)、教育庁における重要な案件の決定についてお答えいたします。

県教育委員会においては、これまで施設整備以外に市町村を対象とした10億円規模の事業は初めての取組であると認識しております。

同じく(3)、学校給食費無償化の発表のプロセスについてお答えいたします。

学校給食費の無償化につきましては、現在、各市町村において様々な方法で助成が行われております。

県としましては、そのような市町村の取組状況、他県の事例、学校給食実態調査などを踏まえ、まずは県としての取組方針を固めた上で市町村に提示し、御意見を聞きながら必要に応じて修正を加え、制度設計を行うという考えの下で取組を進めてきたところであります。

以上でございます。

○中川京貴 議長 企業局長。

〔宮城 力 企業局長登壇〕

○宮城 力 企業局長 3、我が会派の代表質問との関連についての(4)、水道料金改定に係る市町村等へ

の説明についてお答えいたします。

企業局では、市町村等への説明会を令和4年度から6年度にかけて計6回開催し、経営状況、改定料金の算定方法、各収支科目の積算方法、平成5年改定時の総括原価との比較、建設改良事業の計画及び財源、これまでの経営合理化の実績、外部有識者の意見など詳細な資料を用いて説明を行いました。当初、令和6年4月から三十数円程度の料金改定を予定しておりましたが、市町村等の意見・要望等を踏まえ、改定期期の半年延期と段階的な改定を行うこととしております。

今回の改定に当たっては、市町村等から早めの情報提供について要望があったことから、今後は企業局及び各事業体の経営状況等の共有に努めていきたいと考えております。

以上でございます。

○中川京貴 議長 島尻忠明議員。

○島尻 忠明 議員 答弁をいただきましたが、順に再質問をさせていただきます。

まず、浦添埠頭地区の整備であります。那覇港湾施設のいろんなこれからの利活用についても答弁がありました。この代替施設移設を含めて、あの部分についてははっきり県としても前向きに進めていくということで理解をしてよろしいかどうか、もう一度答弁をいただきたいと思っております。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午前10時21分休憩

午前10時22分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 失礼いたしました。

那覇港湾施設移設に関しまして、那覇港湾施設是那覇港湾に隣接しているということで産業振興の観点からも早期の返還が必要であるというふうに我々も考えております。

その上で県としましては、これまでの経緯を踏まえつつ、那覇港湾施設移設に関する協議会という枠組みがございますので、その中で関係機関と協議を行いながらしっかりと対応を行っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○中川京貴 議長 島尻忠明議員。

○島尻 忠明 議員 分かりました。しっかりと前向きに取り組んでいくということで良といたしたいと思っております。

次に、配慮書の件につきましてでございますが、私はこのアセスについてもしっかりと、ここは浦添市の

これからの自主事業にも関わってきますので、ほかで進めている代替施設とは違いますので、この地域については民港部分もいろんなところが含まれてきますので、その辺の判断を誤らないようにして、その辺も含めてしっかりと判断をして早めに回答していただきたいと思いますが、この件についていかがでしょうか。

○中川京貴 議長 環境部長。

○多良間一弘 環境部長 お答えいたします。

環境影響評価における知事の意見というものは先ほども答弁しましたとおり、環境保全の見地からの意見という形になっております。配慮書手続につきましては、事業者からの求めに応じまして意見を述べるという形になりますけれども、事業者からは、環境保全の見地からの意見をいただきたいということで、8月23日までにということで来ておりますので、それまでにしっかりと中身を、自然環境の状況等を審査して、適切な意見を述べていきたいというふうに考えております。

○中川京貴 議長 島尻忠明議員。

○島尻 忠明 議員 休憩をお願いします。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午前10時24分休憩

午前10時24分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

○島尻 忠明 議員 期限が決まっておりますので、その中でいろんなキャッチボールをしながら、ぜひしっかりと対応していただきたいというふうに思っております。

次のウの部分なんですけど、前川部長、しっかりと予算も対応していきますということなんですけど、私は前期まで那覇港管理組合議会の議長をいたしておりましたが、この交流・賑わい空間のアセス事業費について、今年度那覇港管理組合は必要額約9000万円というふうに私は認識をしているんですが、今回1000万円しか計上しておりません。予算も見させていただきましたが、予算もしっかり確保するという言葉の割には少ないですけど、これどういう状況ですか。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 お答えをいたします。

先ほども答弁をいたしましたが、県としましても浦添市及び那覇港管理組合と連携して必要な予算の確保等に取り組んでまいりる考えでございます。那覇港管理組合におきましては、事業スケジュールに影響がないよう、また今後調整していきたいということで協議を行っているところでございます。

以上でございます。

○中川京貴 議長 島尻忠明議員。

○島尻 忠明 議員 令和6年度の契約額ですか、その数字は述べませんが、これは浦添市も各種母体もしっかり対応するんですが、この状況で、この期間内にしっかりと終わることができるのか、この予算額で。那覇港管理組合ともいろんなお話をしていると思うんですけど、その辺の対応方についてお聞かせください。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 お答えをいたします。

事業につきましては一定程度の期間があるように認識しております。その期間内で全体的なスケジュールに影響がないように調整していくというところで、那覇港管理組合及び浦添市と連携しながら取り組んでいきたいと考えているところでございます。

○中川京貴 議長 島尻忠明議員。

○島尻 忠明 議員 それでは、ちょっと前向きな答弁だと私は受け止めて質問をさせていただきますが、知事が6月21日の会見、那覇港湾施設の移設の文脈で、浦添市の振興に関する質問に対し、浦添市さんの考えも尊重しながら、国において振興が図られるべきだろうというふうに思いますので、県としてもその振興策がしっかりと行われるかどうかについても注視をしてみたいというふうに考えております、と答えております。那覇港湾施設の移設先を浦添市の地先とし、さらに浦添埠頭地区の中でも北側にすることを浦添市民、浦添市長も苦渋の選択でそれを受け入れたわけです。これは国だけではなく——私もずっと浦添市議会にいましたのでその経緯をよく分かりますが、県も同じ立場であると私は思っております——今の形は、この港湾計画改訂の形は。これは国だけではなく、県も同じ方向性を向いて来たというふうに思っております。県のそういう立場を踏まえると、各種交付金の差配をしている県知事が、浦添市の振興策について他人事と受け止められるような発信をしているのではないかなというふうに私は感じておりますが、知事いかがでしょうか。

○中川京貴 議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 御懸念の件につきましては、恐らくキャンプ・キンザーの返還の部分であろうと思います。それについては、地元や地権者の方々、当然沖縄県もこの跡地利用を促進するための返還を促進する立場に変わりはありませんが、ひとえにこれは米軍の協力も必要であるということから、国に先行的な取組をぜひ行っていただきたいという文脈で発言をしたものであろうと記憶をしています。なお、那覇港湾施設

移設に関する取組については、協議会の枠組みの中で移設の目的条件に沿った取組を進めていくということについては、これまでと同様の形で進めていきたいというように考えております。

○中川京貴 議長 島尻忠明議員。

○島尻 忠明 議員 やはり牧港補給地区、いわゆるキャンプ・キンザーも含めて、この港湾計画改訂を含めて、浦添市はその地先も一緒にという考えで今、振興策を進めております。その辺は知事もしっかりと御理解いただいているというふうに思っておりますので、ぜひ県のほうでも、浦添市が求めている振興策に関わるてだ協議会の構成員の一員でも皆さんありますので、改めて——多分公室長が参加をしていると思いますが、改めてこの浦添の振興にも構成員の一員としてしっかりと取り組んでいくという言葉がいただければありがたいと思いますが、いかがでしょうか。

○中川京貴 議長 知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 お尋ねの協議会につきまして御説明いたします。

本年4月24日に、第1回的那覇港湾施設移設に係るてだこの都市（まち）・浦添の振興に関する協議会というものが開催されております。その際に防衛省から、本協議会の新たな設置目的を那覇港湾施設の移設を受け入れた浦添市の振興を円滑に進めるため、関係機関において振興事業を協議することということで提案があり、浦添市からも牧港補給地区の跡地利用という大きなポテンシャルを秘めた西海岸の周辺エリアを含む市全体のまちづくりを目指して計画に取り組みたいというような趣旨の説明がありました。そして、我々も含めて構成員からは、浦添市から説明があった事業計画案の検討につきまして、しっかりと受け止めて西海岸周辺エリア及び内陸エリアの基本構想策定業務を通じた業務計画案の具体化の取組に前向きに協議していくということで、意見の一致を見たというところでございます。

○中川京貴 議長 島尻忠明議員。

○島尻 忠明 議員 ありがとうございます。ぜひ、そのように認識をして進めていただきたいと思います。

休憩をお願いします。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午前10時31分休憩

午前10時32分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

○島尻 忠明 議員 すみません、ちょっと二輪車のほうから再質問させていただきたいと思っております。

す。

先ほど県警本部長から答弁がありましたように、我が沖縄県、昭和58年4月からこのような施策が取られてきたわけではありますが、せんだっての質問では、やはりこの沖縄、青い空というのも観光の目玉の一つでありますので、この二輪車協会をはじめ、沖縄観光に来る方たちがツーリングも楽しみたい。そしてまた他府県にはなかなかないことでありますので、誤ってそこに進入していろんなことが起きるとこともありました。その辺はまた令和2年度に皆さんが調査もしながら——その当時私が質問した答弁にもありました。令和2年度に調査を入れて減少しているということを基に国道58号を一部解除していただきましたが、今般、全面的に解除をするということで、やはり観光立県である沖縄、そしてまた御答弁にありましており、関係各位とも安全性が大事でありますのでしっかりと努めていただければありがたいというふうに思っております。この件については大変感謝を申し上げます。

それで最後に、本部長、この解除につきましては、いろんな思いを持って皆様のところへ要請に来た方がいらっしゃると思いますので、その人たちに向けての何かメッセージ、言葉がありましたらいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○中川京貴 議長 警察本部長。

○鎌谷陽之 警察本部長 お答えをいたします。

本規制につきましては、今議員御指摘のとおり様々な方から御意見をいただいて、こういった形で、今般、全面的な規制解除をするに至ったところでございます。今後やはりこの解除につきまして、県内また観光客の皆様にもよく周知をすることが重要だと考えておりまして、様々なホームページ、テレビ、新聞、あらゆる媒体を使ってしっかりと情報発信していきたいと思っておりますし、また、二輪者の販売事業者でありますとか、あと特に観光客の方が使われるレンタルバイクの事業者の方にもよく連携をしまして、利用者にチラシを配布するなどしてよく周知を図って、運用に努めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○中川京貴 議長 島尻忠明議員。

○島尻 忠明 議員 御苦勞をなさった方々も大変喜んでおりますので、大変ありがとうございました。

休憩をお願いします。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午前10時35分休憩

午前10時35分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

○島尻 忠明 議員 我が党関連の給食費についてですが、知事にもう一度確認をしたいと思います。

我が党の代表質問、島袋大議員の質問の中で、大議員もお話をしておりましたが、給食費の問題というのは与野党を問わず、我々も進めていこうという話なんです。しかし、県議選真ただ中で自公が過半数を取ればというのは、我々これは聞き捨てならないと思っておるんですよ。ですから、この件について、いま一度その真意を伺います。危機感とはどういった危機感だったんですか。

○中川京貴 議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 選挙においては、様々な仮定と申しますか、今後の情勢についていろいろ考えながらその街頭での発言を行ったということですが、その件につきましては、一昨日、島袋議員からも協力していきたいという御意見も頂戴いたしましたので、これからまたそのような方向性で進めていけるものというように確認をさせていただいた次第であります。

○中川京貴 議長 島尻忠明議員。

○島尻 忠明 議員 沖縄県の将来を担う児童生徒に関わる給食費問題、これについて政争の具にするのは本当にいかがなものかなというふうに私は思っております。

そこでお聞きしますが、給食事業の実施主体はどちらでしょうか。

○中川京貴 議長 教育長。

○半嶺 満 教育長 学校給食法におきまして、実施主体については市町村であるというふうに定義をされております。

○中川京貴 議長 島尻忠明議員。

○島尻 忠明 議員 実施主体は市町村ですよ。ですから皆さん、これ市町村をないがしろにしているんですよ。まずは実施主体である市町村にしっかりとプロセスを踏んでやるべきじゃないですか。この辺いかがですか。

○中川京貴 議長 教育長。

○半嶺 満 教育長 御指摘のとおり、実施主体である市町村としっかりと連携をしながら取り組んでいかなければならないと考えております。今回のことにつきましては、やはり我々としても重要な施策と考えておまして、本議会においても、また各市町村からも御要望をいただいております、できるだけ早い時期に実施をしていかなければならないという思いで、これまで実施方法、財源等について取り組んできたところ

であります。今現在、各市町村で様々な取組が行われております。また、今現在、県外においても6都県でその支援の取組が行われておまして、そのような状況も踏まえて、我々実態調査も行いました。その経緯も見ながら実施するとしたときに、早めに取り組めるのは令和7年4月だということも考えながら、そういった中で早めに進めるためにはどういった方法ができるのかということを検討してまいりました。そして、これまでの様々な取組や情報を収集した中で、まず県として方針を決めまして、それを提示した中で御意見を聞きながら修正を加えていくと、そういったことで進めていきたいということでこれまで取り組んできたところでございます。

○中川京貴 議長 島尻忠明議員。

○島尻 忠明 議員 答弁は短くお願いしますね。

私が聞いているのは、なぜ事業主体にまず最初に説明をしなかったかということです。負担は各市町村にいくんですよ。じゃあ、今答弁で県が主体的と言うんですけど、これ知事の選挙公約ですよ。知事の選挙公約ですから、各自治体の負担がなく、どうぞ県のほうでしっかりと全額お願いしますということで要請もあつたはずですよ。それがあつたゆえに、こういうふうにしると思いますが、もう一度簡潔に、私が聞いているのは、なぜこの事業主体である自治体と最初に協議をしなかったのか、その点だけ答弁いただきたいと思えます。

○中川京貴 議長 教育長。

○半嶺 満 教育長 先ほど申し上げましたとおり、まず県として方針を決定した上で御提示をし、様々な御意見を聞きながら修正すべきところは修正していくと、そういった形で取り組みをさせていただいたところでございます。

○島尻 忠明 議員 休憩をお願いします。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午前10時40分休憩

午前10時40分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

島尻忠明議員。

○島尻 忠明 議員 教育長、さっきこういったことは教育庁でもありましたかと質問して、金額の問題を、10億余りの金額は初めてですよ、そういうことはなかったように言っているんですけど、私が聞きたいのは今のことです。金額の問題ではなくて、プロセスを通して市町村としっかりとコミュニケーションを取るということですので、ぜひこれからそういうふ

うにやっていただきたいと思っております。

休憩をお願いします。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午前10時41分休憩

午前10時41分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

○島尻 忠明 議員 企業局長にお聞きします。

我々は、生活が厳しくなるといような生活費を控えたりして、しっかりと備えをするんです。最後のライフラインは水なんですよ。その水道料金についてもこれもしっかりと協議がなされていない。そして、多くの自治体、議会でも反対の決議があります。その辺をどのように受け止めておりますか。反対の決議があったことを。

○中川京貴 議長 企業局長。

○宮城 力 企業局長 先ほど答弁申し上げたとおり、各市町村の説明会においては、水道料金を上げることに、もう少し先延ばしできないか、あるいは段階的な値上げにできないかというような様々な御意見を頂戴したところでございます。令和5年度の企業局の決算にあつては、給水原価、これが供給単価を上回っているという状況にございます。この料金改定がなければ、令和7年度の企業債の償還ができないというような非常に厳しい経営状況にあるということを市町村の皆様へ御説明してきたところで、市町村の皆様へ御要望も勘案した上で、料金の改定時期を今年の10月1日からということで半年延期いたしました。また、段階的に料金を値上げすることと、一般会計から頂いた補助金のうちの3.4億円、これを活用して1立方メートル当たり4.4円の減免をするということで市町村の皆様にもお伝えしたところで、加えて、この3.4億円の補助金が若干上振れする——数千万円単位ですが、上振れするという状況にありますので、この4.4円の減免をもう少し拡充できないか、今精査を進めているところでございます。

○島尻 忠明 議員 休憩。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午前10時43分休憩

午前10時43分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

○宮城 力 企業局長 先日もある市議会のほうから陳情を頂きました。値上げについてということと、それぞれの地域の実情を勘案した料金の設定ができないのかというような御要望も頂いたところでございます。

○島尻 忠明 議員 だからそれについてどう思いま

すかと聞いているんだよ。

○宮城 力 企業局長 様々な御意見があるというのは承知しておりますけれども、企業経営がこのままでは成り立たないという状況がございます。非常に心苦しいところではありますが、この料金改定について、何とぞ御理解をいただきたいというところでございます。

○中川京貴 議長 島尻忠明議員。

○島尻 忠明 議員 浦添市議会では、自民、無所属、公明、共産含め全会一致で決議されたんですよ。しかし、県議会では県政与党である皆さんが賛成に回り可決をされたんですよ。全く地方の声を聞かない、私は大変残念だというふうに思っております。浦添市議会では全会一致で決議をして手交しておりますからね、企業局と議長のほうにも。私はその辺はどうしても——皆さんは今答弁の中で地方の皆さんの声を言っていますけど、全く僕はこの地方議会の決議も——皆さん、顧みないという言葉をよく言うんですけれども、全く聞いていないということが私は大変残念だというふうに思っております。

休憩をお願いします。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午前10時45分休憩

午前10時45分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

○島尻 忠明 議員 すみません、再質問の時間がないんですけど、私は県政、知事が進める最重要課題は、この5年間見ておりますけど、反対と訴訟が重要施策かなと思って聞きました。いろんな施策をやっているということですので、次回また質問をしたいと思っております。

ありがとうございました。

○中川京貴 議長 小渡良太郎議員。

〔小渡良太郎 議員登壇〕

○小渡 良太郎 議員 皆さん、おはようございます。

私も厳しい状況、鬼門となる2期目を突破して、このような形で県議会に戻ってくることができました。2番目という順番で一般質問をやるのも私も初めてでございます。2番手というと送りバントの話が今出てきたんですけども、バットを振りたがる傾向があるものですから、しっかり送りバントも覚えて、会派の、または県議会の議論がしっかりと進んでいくように、貢献できるように頑張っていきたいと思っております。

それでは通告に従いまして、質問をさせていただきます。

ます。

1、知事の政治姿勢について。

(1)、近年、主に普天間基地代替施設建設に係る事柄において不法な反対活動やそれに伴う違法行為が散見されるが、辺野古新基地建設阻止を公約として掲げる知事はこれらの反対活動をどう捉えているのか、見解を伺います。

(2)、米軍構成員等による性犯罪に関する情報収集の在り方について、見解を伺います。

2、防災行政について。

(1)、本年4月3日、台湾花蓮地震に伴う津波警報が本島地方、先島も含めて発令され、多くの県民が避難を余儀なくされたことは記憶に新しいと思います。多くの気づきがある機会でもあったと私は捉えております。東日本や能登地震と違って比較的近い場所で起きた地震でもありますし、県民の命を守るために、改めて防災または津波避難の計画・対策を見直すいいタイミングだと考えますが、下記について県の見解を伺います。

ア、市町村との連携について。

イ、車での避難について。

ウ、子どもやお年寄り、障害を抱える人らの避難について。

エ、観光客の避難について。

3、土木建築行政について。

(1)、下記の事業について、現在の進捗と今後の展望を伺います。

ア、中城湾港泡瀬地区開発事業。

イ、県道20号線整備。

ウ、県道26号線整備。

エ、県営住宅の建て替え。

それぞれ私の地元沖縄市にも関連するところなので、ぜひ状況を伺いたいと思います。県営住宅に関しては、美東団地と美咲団地で確認をさせてください。

4、スポーツ行政について。

(1)、2034年に第88回国民スポーツ大会が沖縄で開催されることが内々定いたしました。スポーツアイランド沖縄を標榜する沖縄県ですが、国体種目全ての競技施設があるわけではありません。また一部競技については、施設建設の要望にすら長年応えられていない現状もあります。そんな中、内々定を機に沖縄のスポーツの未来をどのように考えているのか、県の意気込みと今後の展望を伺います。

5、環境行政について。

(1)、マングース防除事業について、現在の事業の進捗状況と今後の見通しを伺います。

6、我が党の代表質問との関連につきましては、2問。

(1)、島袋大議員の代表質問中1の(4)について、この水道料金の改定に関することなのですが、以前の議会での説明では、改定の要因として燃料費の高騰とともに布設している水道管の更新というものが挙げられていたと記憶をしておりますが、代表質問での答弁には燃料費の高騰の部分しか言及がなかったため、水道管の更新についての答弁を求めたいと思います。あわせて更新に当たっての事前調査や計画の策定等の状況も伺います。

(2)、同じく島袋大議員の代表質問中1の(3)ウ、給食費無償化について、今後のスケジュールを確認させていただきます。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。残りは答弁を聞いて再質問をいたします。

○中川京貴 議長 玉城知事。

〔玉城デニー 知事登壇〕

○玉城デニー 知事 小渡良太郎議員の御質問にお答えいたします。

知事の政治姿勢についての御質問の中の(1)、反対活動に対する見解についてお答えいたします。

辺野古新基地建設に反対する方々の行動につきましては、辺野古に新基地は造らせないという強い思いの表れであると理解をしております。なお、抗議活動等を行う際には、社会活動全般において言えることですが、法令を遵守するとともに地域住民の安心・安全を考えながら、また憲法で定める表現の自由が保障されることに鑑みる点で重要であるというように考えております。

その他の質問につきましては、部局長から答弁させていただきます。

○中川京貴 議長 知事公室長。

〔溜 政仁 知事公室長登壇〕

○溜 政仁 知事公室長 1、知事の政治姿勢についての中の(2)、米軍人等による性犯罪に関する情報収集についてお答えいたします。

1997年の日米合同委員会合意に基づく在日米軍に係る事件・事故発生時における通報手続において、公共の安全または環境に影響を及ぼす可能性がある事件・事故が発生した場合、沖縄防衛局から県に通報することとされております。昨年12月と今年5月に発生した米軍人による性的暴行事件等について、1997年の日米合同委員会合意に基づく通報体制が十分に機能せず、県への連絡が一切なかったことは再発防止や地域住民の安全確保の観点から大きな問題であったと

考えており、去る3日には知事から政府に対し、県への通報を徹底するよう要請したところです。その後、去る5日、林官房長官からもその必要性を踏まえ、地方公共団体に対して情報伝達を行うことが示されております。

次に2、防災行政についての中の(1)のア、津波対策に関する市町村との連携についてお答えいたします。

本年4月の津波警報発表を受け、県では直ちに全市町村長の安否確認を行い、行政機能が維持されていることを確認いたしました。また、市町村を適宜適切に支援できるように被害情報等の取集体制を強化したほか、市町村による避難呼びかけに加えて、県独自でエリアメールを県全域に発信して県民、観光客等へ広く避難を呼びかけるなど、市町村と連携して災害応急対策に取り組んでまいりました。

同じく2の(1)のイ、車での避難についてお答えいたします。

県では、本年4月の津波警報発表に対する県庁内の対応の検証と市町村へのアンケート調査を実施しました。その結果、避難行動については、多くの住民等が迅速に高台避難するなど防災意識の高まりが見られた一方で、車での避難による渋滞の発生等の課題が確認されました。車での避難は、渋滞の発生により、緊急車両の通行や住民の円滑な避難の妨げとなることから、徒歩による避難が原則とされております。

県としましては、徒歩による避難の促進と各地域の津波避難の課題解消に向け、市町村と意見交換をしながら連携して取り組んでまいります。

以上になります。

○中川京貴 議長 生活福祉部長。

(北島智子 生活福祉部長登壇)

○北島智子 生活福祉部長 2、防災行政についての御質問のうち(1)のウ、子どもやお年寄り、障害を抱える方々の避難についてお答えいたします。

災害対策基本法では、市町村において、高齢者、障害者、乳幼児などの要配慮者のうち、自ら避難することが困難な方について避難行動要支援者名簿を作成し、本人同意の上、避難先や支援者などを記載した個別避難計画を策定することが求められております。令和6年4月時点で、個別避難計画の全部策定済みが3町村、一部策定済みが20市町村、未策定が18市町村となっております。県では、市町村に対してアドバイザーの派遣やセミナー、担当者会議等を開催し、計画等の策定推進を促しており、引き続き市町村における要配慮者支援体制の強化に向けて取り組んでまいりま

す。

以上でございます。

○中川京貴 議長 文化観光スポーツ部長。

(諸見里 真 文化観光スポーツ部長登壇)

○諸見里 真 文化観光スポーツ部長 2、防災行政についての(1)のエ、大規模災害時の観光客の避難についてお答えします。

沖縄県地域防災計画等では、市町村、観光施設及び交通機関の管理者などによる避難の呼びかけに加え、県による観光客への情報提供が求められております。県は、今年4月の台湾付近の地震による津波警報発令時には、沖縄観光コンベンションビューロー及び観光関連事業者と連携した情報収集・発信、観光案内所及び多言語コンタクトセンターでの相談対応、観光情報ウェブサイト等での多言語による注意喚起・情報発信を行ったところです。

続いて4、スポーツ行政についての(1)、国民スポーツ大会等に向けた意気込みと展望についてお答えします。

県では、令和16年の国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の開催に向けて、各界約250名で構成する準備委員会を設置し、会場地選定、選手の競技力向上などに取り組むこととしております。会場地の選定等は、現在実施している県内競技施設の現況調査を踏まえつつ、市町村、競技団体等の意向を丁寧に確認しながら進めてまいります。本大会は、県民がスポーツに親しむ契機となること、競技力向上に資することに加え、スポーツアイランド沖縄の魅力を全国に発信する絶好の機会となるため、県を挙げて取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

(前川智宏 土木建築部長登壇)

○前川智宏 土木建築部長 3、土木建築行政についての(1)のア、泡瀬地区埋立事業の進捗についてお答えいたします。

泡瀬地区埋立事業の進捗状況については、令和5年度末現在で、国は埋立面積ベースで約70%、県は事業費ベースで約72%となっております。令和5年度に補正予算を確保し、県埋立部の地盤改良に着手しております。引き続き沖縄市及び国等関係機関と密に連携を図りながら、事業推進に向け取り組んでいきたいと考えております。

次に同じく3の(1)のイ、県道20号線の進捗状況等についてお答えいたします。

県道20号線は、胡屋交差点から高原交差点までの

延長3460メートルの区間を街路事業の胡屋泡瀬線として幅員32メートル、4車線で整備を行っており、令和5年度末の進捗率は、事業費ベースで約49%となっております。令和6年度は、用地取得や舗装工事に取り組むとともに、主要渋滞箇所特定された高原交差点の整備に向け、都市計画変更の手続を行う予定であります。引き続き沖縄市と連携を図りながら事業予算の確保に努めるとともに、早期整備に向け取り組んでまいります。

次に同じく3の(1)のウ、県道26号線の進捗状況等についてお答えいたします。

県道26号線と国道329号が交差する登川交差点については、慢性的な交通渋滞の緩和を図るため、関係機関と調整を重ねてきたところであります。県では、令和5年度に事業着手し、現在、用地測量等を実施しているところであり、今後、用地取得に取り組み、交差点改良を行う予定であります。引き続き国や沖縄市と連携を図りながら、早期整備に向け取り組んでまいります。

次に同じく3の(1)のエ、県営美東団地・美咲団地建て替え事業の進捗と展望についてお答えいたします。

県営住宅の建て替え及び改善については、令和3年度から令和12年度までを期間とする沖縄県公営住宅等ストック総合活用計画に基づき、老朽化した団地の建て替え等を順次実施することとしております。当該計画において、県営美東団地及び美咲団地は建て替えと位置づけられており、今後建て替え時期等について検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○中川京貴 議長 環境部長。

〔多良間一弘 環境部長登壇〕

○多良間一弘 環境部長 5、環境行政についての(1)、マングース防除事業の進捗と見通しについてお答えいたします。

県では、環境省と連携して、令和8年度までの大宜味村塩屋から福地ダムを結ぶライン以北でのマングース完全排除に向けて防除に取り組んでおります。その結果、捕獲範囲を区切った全メッシュ280のうち、令和4年度における同ライン以北で捕獲されたメッシュ数は12となり、捕獲範囲は縮小傾向となっております。一方、奄美大島においても、希少種保護等のためマングースの防除が実施されており、本年9月に根絶宣言が出される見通しと聞いております。

県では、引き続き関係機関と連携して、同ライン以北でのマングース排除に向けて取り組んでまいりま

す。

以上でございます。

○中川京貴 議長 企業局長。

〔宮城 力 企業局長登壇〕

○宮城 力 企業局長 6、我が党の代表質問との関連についての(1)、水道管の更新計画についてお答えいたします。

水道法において、事業者は施設の計画的な更新に努めなければならないとされており、企業局では水道管や浄水場などの更新計画を策定しております。水道管については、材質や種類、施工方法などにより法定耐用年数を超えても使用し得る状態を維持できることから、他府県の事例等を参考に、法定耐用年数の1.3倍から2倍程度とする企業局更新基準年数を基本とし、重要度や劣化状況、耐震性の有無などを踏まえ、令和6年度から令和19年度までの14年間で約71キロメートルの更新を計画しており、事業費は約873億円を見込んでおります。

以上でございます。

○中川京貴 議長 教育長。

〔半嶺 満 教育長登壇〕

○半嶺 満 教育長 6、我が党の代表質問との関連についての中の(2)、学校給食費無償化の今後のスケジュールについてお答えいたします。

学校給食費無償化につきましては、去る6月に市町村に対して、県の取組方針についての説明及び意見交換を行っております。今後は、市町村からの意見要望等調査や個別ヒアリングを踏まえ、詳細な制度設計を行い、8月下旬をめぐりに再度市町村説明会を開催する予定です。また9月からは、市町村の予算規模、検討状況等の調査を行い、令和7年1月末までに交付要綱を策定する予定でございます。

以上でございます。

○中川京貴 議長 小渡良太郎議員。

○小渡 良太郎 議員 再質問は少し順番を入れ替えてさせていただきます。

まず3番の土木建築行政に関して、中城湾港泡瀬地区事業について少し確認したいんですけども、確認の前に、以前から申し伝えているように、この事業進捗のパーセンテージをベース別で述べるのはやめたい。埋立てだったら埋立てで、事業費だったら事業費で、今、国は埋立てベース、県は事業費ベースという形になってますので、そこは今後答弁に気をつけていただきたいと要望いたします。

この中城湾港泡瀬地区事業は潮乃森という名前もついて、今年からビーチの一部開放も行われると。これ

も数年遅れての開放になるんですが、現状、駐車場もトイレも、強い日差しを遮るあずまや等も未整備であります。これでは何のために先行開放をするのかが分からないというところもありますし、実際に行っても日差しを遮るものがないですから、行って熱中症になるというのでは本末転倒というのも過言じゃありません。また、トイレもないですし、駐車場も実際どこに止めるか毎回変わるといような状況ですから、先行開放するのであれば、ビーチに関する附帯設備の整備も先行して行すべきだと考えるんですけれども、当局の考えをお聞かせください。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 お答えをいたします。

ビーチの先行的な、部分的でございますけれども開放につきましては、数年前から行っている状況でございます。埋立工事の進捗等をアピールすること、またビーチの魅力を市民に広く周知していくこと等が沖縄市において一部開放を行っている目的かと考えております。

トイレや駐車場等の先行整備についてでございますが、まずトイレでございますが、先行して上下水道等のインフラの設備が整えられることが不可欠でございますので、その点の工事との調整が必要になるかと考えております。また駐車場につきましては、地盤改良等との工事の関係もございまして、そういった工事との関連はございますが、早急に部分開放ができるように、そういったインフラの整備についても市、国と協議して、早めのビーチ開放ができるように取り組んでまいりたいと考えております。

○中川京貴 議長 小渡良太郎議員。

○小渡 良太郎 議員 ありがとうございます。

前向きな答弁が頂けて安心しました。橋梁の整備が遅れていて、橋梁の下を管が通るような構造になっているはずですから、橋梁の工事が遅れた分、上下水道とかいろんなものが遅れてしまっているのかなと思いますので、遅れを取り戻す意味でもしっかり早めの工事展開をお願いいたします。

そのまゝイについて、この高原十字路なんですけれども、これは沖縄市内だけでなく近隣市町村見渡しても最も渋滞の激しい交差点の一つであると思っております。その原因は、もともと三差路だったところが十字路になっていると。ちょっといびつな交差点の形状にあるのだろうなというのを朝立っていても感じます。また付近の信号も交差点の信号と連動していないというところもあって、結構課題はいろいろあるんだなというふうに感じているんですが、そうであるから

こそ一刻も早い改良が求められていると思います。これについても今後の整備の工程みたいなのは先ほど答弁いただきましたので、意気込みをお聞かせいただきたいと思います。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 高原交差点の渋滞でございますが、主要渋滞箇所として特定をされており、今対策等に取り組んでいるところでございます。本格的な対策としましては、都市計画変更手続を経て交差点改良されることとございますが、それまでの間の短期的な対策としまして、今議員御指摘のあったような信号ですとかバス停位置の見直しなど、協議会もしくは地元市、交通管理者等と協議を行いながら、実施可能な対策について検討してまいりたいと考えております。

○中川京貴 議長 小渡良太郎議員。

○小渡 良太郎 議員 ありがとうございます。

そのままほかのところに、まず次4番のスポーツ行政についてなんですが、先ほど部長からも答弁あったように、国体の開催というのは競技力の向上にも非常に資するという部分があります。前回の海邦国体のときの話を聞いても、やはり多くの競技において開催後、競技力が飛躍的に上がったというふうに話す方々も多くいらっしゃいますので、そういう意味でも国体——今は国スポといいますか、しっかりと地に足着けて10年後に向かっていただきたいと思うんですが、その中で1つ要望として、選挙の中でもいろんな競技者の方々と意見交換をする場面がありました。その中で例えば、県総の陸上競技場を一つ例に取るんですけれども、この陸上競技場——まあ一部の、全てではないですが、競技者の方々から、あそこは記録が出ない施設だから、あんまりあっちで大会をやりたくないというふうな声も頂きました。多額な予算を投じて施設整備を行うわけですから、整備後に不満が噴出するようでは、ちょっと金をかけている意味も薄くなってしまうのかなというふうに強く懸念をいたします。ですので、ぜひこの——今、競技者の声を聞いて進めていくということの答弁があったんですけれども、広く意見を聴取した上で、施設整備または備品の調達等を行っていただきたいと思うのですが、部長の答弁をいただきたいと思います。

○中川京貴 議長 文化観光スポーツ部長。

○諸見里 真 文化観光スポーツ部長 お答えいたします。

会場地選定とか競技力向上に向けての議論というのは、今年度から委員会を立ち上げ、その中で部会もつ

くってやっていきます。その中で、いろいろ御意見も聞いた上で、特に施設整備が中心になるかと思いますが、そこについてはいろいろな要望等もございまして、そこをしっかりと受け止めて、できるもの、できないもの、いろいろ整理していく必要が出てきますので、それに着手した上で10年後の国民スポーツ大会の成功に向けて取り組んでいきたいと思っています。

以上です。

○中川京貴 議長 小渡良太郎議員。

○小渡 良太郎 議員 ありがとうございます。

そのままマングース防除事業に移ります。

答弁にもありましたように、奄美は根絶を宣言する予定にあると言われているんですが、沖縄では令和8年度に大宜味以北の完全排除を見込んで今、事業進捗中という答弁がありました。実際に奄美と比べて、向こうは根絶しているのにまだ沖縄県ではそこら辺をうろうろしているよということで、ニュースを受けて、どこまで県がちゃんとやっているのかと疑問視する声結構多く聞かれます。この沖縄での根絶というのはいつ頃になる予定なのか、現在の状況を教えてください。

○中川京貴 議長 環境部長。

○多良間一弘 環境部長 先ほども答弁したんですが、根絶の時期としましては令和8年度を目指しているというような状況でございます。我々のほうは、沖縄島北部におきまして、環境省と連携してやっております、マングースが捕獲されるメッシュというのがどんどん絞られてきてまして、今、ヤンバルというか東村のほうに限られてきています。それで280のメッシュのうちから12まで捕獲される部分が減ってきているというような状況になってございます。

○中川京貴 議長 小渡良太郎議員。

○小渡 良太郎 議員 部長、特に県民に向けてちゃんと説明していただきたいのは、令和8年度に根絶をするということで答弁されたんですが、あくまで北部ですよ。でも、県民が望んでいるのは沖縄県全体なんです。市街地でうろうろしているマングースもまだたくさんいるでしょう。いつ駆除が始まるのかということをよく聞かれるわけでありまして。今指定されている地域だけじゃなくて、県全体としていつ頃になるのかということをご教えてください。

○中川京貴 議長 環境部長。

○多良間一弘 環境部長 失礼しました。

沖縄県におきましては、このマングースの駆除は沖縄島北部における固有の希少動植物、これを捕食して

いるということから、北部地域において駆除を行っているところでございます。ですから、本島中南部とか全域における駆除につきましては、今後の在来種の生態系への影響でありますとか、専門家の意見といったものを踏まえまして、その駆除の必要性というものを検討していきたいというふうに考えているところでございます。

○中川京貴 議長 小渡良太郎議員。

○小渡 良太郎 議員 このマングース——必ずしもマングースだけが原因じゃないと思うんですけれども、例えば、私が住んでいる沖縄市の地域でも、最近小鳥のさえずりが全く聞こえなくなったとか、スズメを見なくなったとか、小鳥を中心にいろんな動物を見なくなったという声が非常に多く聞かれます。猫が原因じゃないかと言う人もいるんですけれども、マングースも一つの原因に挙げられると思っております。環境に影響を与えているわけですから、希少種を守るためにまず最優先に北部の根絶を目指していくというのは理解はできます。でも、全体として沖縄にいなかったものをしっかりと駆除をしていくというのやはり同時に必要なことだと考えておりますので、ぜひ北部の完了見込みが立ったら、それ以外の地域をどうしていくかというところを早急に検討していただいて、どういうふうにやっていくのか、根絶するのか、そういった事業を起こすのか起こさないのかも含めてしっかりと検討して、また質問させていただきますので答弁いただければと思います。

代表質問関連に行く前に、防災に関して、ちょっとまた戻ります。

車での避難に関してなんですけれども、津波避難の原則は、公室長がおっしゃったように徒歩で近くの高台、もしくは高いビルというものであるんですが、実際東日本大震災でも能登の地震においても、また今回の地震で——私も泡瀬地域に住んでおりますので、選挙の挨拶をしながら、いろいろ聞き取りもさせていただきました。その中で、おおよそ半分程度の住民は車での避難を選択しております。そうであるならば、原則は原則とした上で、車での円滑な避難や——渋滞が発生するから徒歩での避難を呼びかけるだけでなく、渋滞が早めに解消するように、または起きにくくしていくために、車での円滑な避難というのもしっかりと検討していく必要があるんじゃないかなというのが、今回の津波の件における私の一つの気づきでもあるのです。4月3日の対応については、車避難の部分で様々な好事例も報告をされています。国道58号から普天間に上がる道路で現場の警察官が一方通行に

したとか、そういったものをしっかりと取り入れた上で、円滑な避難を実現していくのが車社会である沖縄の防災計画の一つの在り方だとも思うんですけれども、見解を改めてお聞かせください。

○中川京貴 議長 知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 本年4月の津波警報の発表を受けまして、高台への車両避難のために渋滞が発生した県道81号線においては、現場の警察官の判断で一方通行規制をしたということは承知しております。今回の規制におきましては、住民等の避難を妨げる交通渋滞を解消し円滑な高台への避難を確保するため、現場の状況を見極めた上で、道路交通法第6条第4項に基づいて講じられた措置であったものというふうに認識しております。

県としましては、災害時における交通規制、道路の閉鎖状況、避難者等の通行など事態の推移や現場の状況等を見極めた上で、関係法令に基づき適切に講じられるべきというふうに考えておきまして、原則、当然徒歩による避難というのがあるんですけれども、やはり個別の状況というのは、市町村と十分話し合いとか意見交換をしながら、どういうふうな避難が適切なのかというのは検討する必要があるかというふうに考えております。

以上です。

○中川京貴 議長 小渡良太郎議員。

○小渡 良太郎 議員 この車での避難については、警察の規制というのも必ず必要になってきますので、市町村に任せるのではなくて県がしっかりと主導して、例えばどの路線を一方通行化するかとかっていうのも議論を進めていかないといけないと思っております。県警は県警で今回の経験を基にいろいろ取組を進めているようなので、答弁いただくと思ったんですけど、ちょっと質問の時間がないものですからはしよらせていただくんですけれども、ぜひ連携をして、車での円滑な避難というの、次起きたときには前回よりも円滑な避難ができるという状況をつくっていただくように、これは要望して次に行きます。

ウ、要支援者の名簿に関してなんですが、この提供が課題になっていると——私も市議時代から関わっているんで、個人情報保護法の観点から同意いただけないとなかなか提供ができないというところがあって、同意を得られていない方々もまだまだいらっしゃるという話を聞いております。今回をいい機会にして、ぜひこの同意の取付けを市町村と連携して進めてはいかかというふうに考えるんですが、部長の答弁をいただきたいと思います。

○中川京貴 議長 生活福祉部長。

○北島智子 生活福祉部長 お答えいたします。

災害時の避難要支援者の名簿を提供して避難の支援をするということについてですが、こちらのほうは本人の同意または条例に定めがある場合には避難支援等の名簿を関係者に提供できるものというふうに定められております。令和6年4月1日現在、県内で14万3164名が名簿に登録されておりますが、そのうち提供されているのは12%というふうになってございます。災害はいつ起こるか分かりませんので、もしも災害により身体または生命に具体的な危機が迫っている場合には、同意を得ずに避難の支援、関係者に名簿を提供して避難を助けることができるというような規定もございます。しかしながら、しっかりと要支援者の避難行動を支えるという意味においては、県としても市町村に対してアドバイザーの派遣または担当者会議を開催いたしまして、引き続き積極的に市町村と連携して取り組んでまいりたいと考えております。

○中川京貴 議長 小渡良太郎議員。

○小渡 良太郎 議員 この要支援者名簿の同意の取付けがまだ12%しかないというのはちょっとびっくりしたんですけれども、あのかの事案を見て、みんなまだまだ記憶に新しいと思うんですよ。私が要望したいのは、これをいい機会に同意の取付け作業を進めたらどうかということです。実際、誰を助けなければならぬかというのは名簿がないと分かりません。でも、地域の避難とかというのは地域の自主防災組織とかが中心になって行っていく形に実際はなりますし、今回の事例でもそういうふうになっていたと思うんですけれども、名簿がなければ分からないんですよ。助けなければならない人がどこにいるのかが分からない。でも同意がなければこの名簿を提供できないという課題がありますので、同意の取付け作業をぜひ今のまだ記憶が風化しないうちに市町村と連携して進めていただきたいというところですから、ぜひ部局内で検討していただいて進めてほしいと要望いたします。

残りの時間は知事の政治姿勢に関して少し議論をさせていただきたいと思うんですけれども、1(1)に関連して安和の事故に関して、この代表質問の中で土建部長は、安和棧橋付近の歩行者については指導等を行う法的根拠がないという答弁をしておりました。この法的根拠を説明してください。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 道路法につきましてですが、道路は公共土木施設でございまして、様々な方、不特定多数の方が利用されます。歩行者について申し

上げますと、通常の歩行が困難な方ですとか、車椅子の方、高齢の方、児童生徒など様々な方が利用されます。その道路法上、歩行者につきましては、そういった方の歩行速度等について特に規定がなく、歩行が遅いからといって違法性の判断はできないというところで、そういった趣旨で申し上げたところでございます。

○中川京貴 議長 小渡良太郎議員。

○小渡 良太郎 議員 この法的根拠がなければ、危険に結びつくような行動が見られても指導ができないという考えなんですか。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 一部繰り返しになります。いわゆるそういった歩行をゆっくりされる方々でございますが、そういった行為については道路法に定義がなく、そのことのみをもって違法性は判断できないということになってはおりますが、当然そのほか、例えば寝そべったりですとか、そういった明らかに違法な行為というところが見られれば、それは当然違法ということになります。歩行の速度のみをもって違法性は判断できないというところでございます。

○中川京貴 議長 小渡良太郎議員。

○小渡 良太郎 議員 安和に限らないことなんですけど、寝そべったり、座り込んでいたりしていても指導してるような節は見られないんですけれども、ただ、この道路交通法第10条の2項、歩道等がある場合、歩行者は歩道を歩くことというふうにあります。安和の事故現場付近では、この自動車用の出入口上または国道部分にはみ出して歩く歩行者、特に牛歩と自分たちでもおっしゃっているんですけれども、わざとゆっくり歩くという歩行者が散見されます。歩行者は、歩道がある場合は歩道を歩くという規定があるのにもかかわらず、そういうことをやるということについては指導を行う根拠にはなり得ないんですか。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 その部分につきましては、道路管理者として指導をする部分というところになりますと、確認が必要かと思えます。

○中川京貴 議長 小渡良太郎議員。

○小渡 良太郎 議員 また、ガードレール、防護柵の設置に関してなんですけれども、これも代表質問中で、当該場所は歩道であることからガードレールの設置の予定はない。ガードレールもしくはガードパイプの設置等の判断については、道路法の基準により土木建築部で承認できないという形で答弁をしているんですけれども、この歩道であることを理由とする不承認

の根拠と答弁中にある道路法の基準というものを教えてください。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 ガードレールの設置を求めている箇所でございますが、その箇所は歩道上でございます。その設置が歩行者の通行を妨げ、歩道本来の目的を阻害するということから、道路管理者としてその設置は適切ではないというふう考えたところでございます。また、ガードパイプでございますが、その箇所は道路横断が禁止されている区間ではないということから、歩行者の通行を妨げることになるガードパイプの設置の必要がないというふうに判断をしたところでございます。

○中川京貴 議長 小渡良太郎議員。

○小渡 良太郎 議員 この防護柵の設置に関しては、防護柵の設置基準という国交省の通達が出ています。その中には、進行方向を誤った車両が歩道等に逸脱することを防ぐための車両用防護柵、歩行者の歩道外への転落もしくはみだりな横断を抑制するための歩行者自転車用柵というふうに区分をして基準が定められていると思うんですが、この防護柵の設置基準というのは参酌されましたか。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 お答えをいたします。

防護柵の設置基準におきまして、設置をされる箇所は、歩行者が安全に横断できる横断歩道などがある場合、そちらに誘導するという目的でガードパイプ等が設置されることはあるというふうに考えているところでございます。

○中川京貴 議長 小渡良太郎議員。

○小渡 良太郎 議員 違いますよ。横断歩道がないところでも防護柵が設置されているところがあるじゃないですか。今おっしゃった答弁の根拠を教えてください。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 先ほども一部お答えいたしました。今回要望のあった箇所は道路横断が禁止されている区間ではないということから、歩行者の通行を妨げるものとして設置の必要性がないというふうに判断したところでございます。

○中川京貴 議長 小渡良太郎議員。

○小渡 良太郎 議員 歩行者の横断を妨げるような設置方法であるということは、ちゃんと事業者等にも言ったんですか、そこを。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 その点につきましては、

許認可を行います土木事務所において、適切に指導がなされているというふうに考えているところでございます。

○中川京貴 議長 小渡良太郎議員。

○小渡 良太郎 議員 この答弁を聞いていると、事故防止という観点から安全管理のための責務を果たすという気が全くないように思えるんですけども、その見解を伺いたいということと、あともう一つ、防護柵の設置の再検討というのは今後なされるのか。事故がもう起きているわけですから、起きていないときと違ってもう一回検討する——もちろんすぐやらないといけないと思うんですけども、2つお答えください。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 お答えをいたします。

今回の事故を受けまして、国において安全対策を講じるように求めているところでございます。その中で安全の確保については検討されるというふうに考えているところでございます。

防護柵につきましては、道路法等の基準に従って都度判断してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○小渡 良太郎 議員 ありがとうございます。

○中川京貴 議長 仲村家治議員。

(仲村家治 議員登壇)

○仲村 家治 議員 ちょっと休憩。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午前11時32分休憩

午前11時32分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

○仲村 家治 議員 議場の皆さん、大変な選挙戦、お疲れさまでした。私はこの議場の中で、一番大変な思いをした一人だと思っております。またこの4年間、県民に選ばれた議員として、一生懸命県民のために頑張っておりまして、一緒に議論をしながら、沖縄の明るい未来を築いていきたいと思います。

それでは一般質問、通告書に基づきまして質問をさせていただきます。

1、平和行政について。

(1)、今年の慰霊の日の知事の所感をお聞きします。

2、スポーツアイランド構想について。

(1)、知事は去る6月28日に、奥武山陸上競技場をJリーグ規格(屋根付スタンド)スタジアムに改修して2031年度に供用開始すると表明されました。その概要と併せて今議会に提出された令和6年度補正予算

の概要を伺います。

3、道路行政について。

(1)、沖縄県には老朽化により道路・橋梁等の早急な改修・改良が必要な箇所がある。特に那覇大橋の建て替え工事は計画より遅れているように感じるが、進捗状況を伺う。

(2)、国道331号山下交差点から県道7号線への渋滞は以前に比べ悪化しているが、原因と渋滞解消の対策を講じているのか伺う。

4、海の安心・安全について。

(1)、沖縄県の水難事故の現状(令和5年)及び直近1月~6月の暫定値を伺う。過去のデータと比較してどのような傾向があるのか伺う。

(2)、今般の水難事故に対して、各部局による水難事故防止に向けた取組と具体的な達成目標について伺う。

(3)、令和6年度から文化観光スポーツ部で実施している巡回パトロールの状況を伺う。

(4)、令和6年第1回定例会で一般質問した宇堅・安座真海浜公園、西原・与那原マリパークでの安全管理費用に関して伺う。

ア、各ビーチの委託費の内訳と人件費の単価は適正か伺う。

5、離島振興について。

南大東村の貯水池、圃場整備、かんがい施設整備等の進捗状況について伺う。

6、我が会派の代表質問との関連については、島袋大議員の知事の政治姿勢についての(3)、子ども給食費無償化について。

現時点でどのような制度設計を市町村に説明し、財源はどのように確保していくのか。全小学校、中学校の給食費無償化をするために必要な予算額をお伺いします。

次に、離島・過疎地域の振興について(1)ウの昨年度の補正予算において離島における無電柱化の推進予算が計上されたが、離島地域、特に南部離島における無電柱化の進捗状況を伺う。

次に、座波一議員の代表質問1(8)、観光目的税創設の見通しとその財源を活用した事業展開についてどのような戦略を持っているのか。

市町村や観光関係団体との協議の状況を伺う。

以上ですけれども、再質問をさせていただきます。

○中川京貴 議長 玉城知事。

(玉城デニー 知事登壇)

○玉城デニー 知事 仲村家治議員の御質問にお答えいたします。

平和行政についての御質問の中の、慰霊の日についてお答えいたします。

沖縄県はさきの大戦において、一般住民を巻き込んだ苛烈な地上戦の地となり、20万人余の貴い命を失いました。これら戦没者の御霊を慰めるため今年も慰霊の日に沖縄全戦没者追悼式を執り行い、来賓として岸田内閣総理大臣、額賀衆議院議長、尾辻参議院議長等をお迎えいたしました。御遺族や来賓の方々をはじめ県民の皆様と共に、沖縄戦で亡くなられた方々に思いを致し、世界の恒久平和を誓う日となったと考えております。平和宣言では、世界の平和と安定に向けて、平和的外交・対話による問題解決が求められていることや、沖縄独自の地域外交を展開していくことにより、地域の緊張緩和と信頼醸成に貢献することが重要であると訴えたものであります。さらに、沖縄県が世界の恒久平和に貢献する国際平和創造拠点となるよう、全身全霊で取り組んでいくことを誓い、宣言したものであります。

その他の御質問につきましては、部局長から答弁させていただきます。

○中川京貴 議長 文化観光スポーツ部長。

〔諸見里 真 文化観光スポーツ部長登壇〕

○諸見里 真 文化観光スポーツ部長 2、スポーツアイランド構想についてのJリーグ規格スタジアムの整備と補正予算についてお答えします。

Jリーグ規格スタジアムの整備は、令和6年度の基本計画改定で、法手続への対応、既存イベントとの調整、整備費、財源等を整理し、7年度以降に法手続と並行して整備事業者選定、設計・建設工事を行い、遅くとも令和13年度の供用開始に向けて取り組んでまいります。今般提案した補正予算では、コロナ禍後の社会・経済情勢の変化、観客席を当初1万人前後の規模で整備した後、2万人規模に段階的に整備することなどの調査検討を行い、基本計画に反映することを予定しております。

続いて4、海の安心・安全についての(2)のうち、水難事故防止に向けた取組と達成目標についてお答えします。

文化観光スポーツ部では、マリンレジャー事故防止対策として、令和6年度は、前年度の約3倍以上となる約1億1600万円の予算を計上し取組を強化しております。具体的には、これまでの取組に加え、海の安全啓発ツールの周知広報の強化及び巡回の通年実施とともに、新たに海域調査等による水難事故パターンの検証、ハワイからの講師招聘を行うこととしております。

文化観光スポーツ部では、観光客の水難事故件数及び死者数の通減に向けて、関係機関と連携し取り組んでまいります。

同じく4の(3)、巡回パトロールの状況についてお答えします。

ライフセーバーによる自然海岸を中心とした巡回は、令和5年度は7月、8月の2か月間に限り実施しておりましたが、令和6年度は観光ハイシーズンの6月から9月に期間を拡大するとともに、水難事故が多発している恩納村では通年で実施することとしております。6月末時点の実績としては、6119名の方へ海の安全情報を記載したリーフレットを配布し注意喚起を行っており、巡回の際に事故を未然に防止した事例もあつたとの報告を受けております。

続いて6、我が会派の代表質問との関連についての(5)、観光目的税創設の見通しと財源を活用した事業展開についてお答えします。

観光目的税(宿泊税)は、新沖縄県行政運営プログラムで、令和6年度中に条例案提出、総務大臣協議、7年度に制度周知を図り、令和8年度の導入を目指すこととしております。宿泊税は、観光客受入れ体制の充実強化、観光地の環境及び良好な景観の保全、観光振興に通じる文化芸術の継承・発展及びスポーツ振興などの新規または拡充する取組に活用してまいります。これらの取組により、県民、観光客、事業者の満足度を最大限に高めながら、世界から選ばれる持続可能な観光地の実現を目指してまいります。

同じく6の(6)、市町村や観光関連団体との協議状況についてお答えします。

観光目的税(宿泊税)の導入に向けて、令和6年度は5月に税導入予定市町村長及び観光関連団体と池田副知事との間で意見交換を実施したところでございます。これまでの観光関連団体、導入予定市町村との意見交換やツーリズム産業団体協議会からの意見書において、税の使途、課税免除、税額設定の在り方、県と導入市町村との税率・税の配分が論点となっております。

県としましては、納税者の過重な負担とならない、簡素で分かりやすい制度となるよう、観光関連団体や関係市町村と丁寧に意見交換を行いながら、導入に向けて取り組んでまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

〔前川智宏 土木建築部長登壇〕

○前川智宏 土木建築部長 3、道路行政についての(1)、那覇大橋橋梁整備工事の進捗状況等についてお

答えいたします。

那覇大橋は、昭和45年の建設から50年以上が経過しており、耐震性能不足や老朽化が著しいこと等から平成23年度から架け替え工事に着手し、鋭意整備を行っているところであり、令和5年度末の進捗率は事業費ベースで約48%となっております。現在、既設上部工の撤去工事、新設下部工の整備に取り組んでいるところであります。引き続き予算確保に努めるとともに、早期整備に向け取り組んでまいります。

次に同じく3の(2)、国道331号山下交差点の渋滞解消に向けた取組についてお答えいたします。

沖縄本島内の渋滞対策については、国や県等の関係機関で構成する沖縄地方渋滞対策推進協議会において、渋滞対策の検討や効果検証を行っております。国道331号山下交差点については、主要渋滞箇所には特定されておきませんが、周辺道路も含め交通状況を確認し、国と意見交換を行い、必要性も含め対応を検討してまいりたいと考えております。

次に4、海の安心・安全についての(2)のうち、土木建築部における水難事故防止対策についてお答えいたします。

土木建築部では、海浜利用者に対して水難事故防止の注意喚起を行う看板等の設置を行っております。沖縄県水難事故防止に係る検討会議ワーキンググループでの議論を踏まえ、現在、海浜利用者が一目で海の特徴や危険性を理解できる看板デザインの作成に取り組んでおり、今年度は5海岸での設置を予定しております。

次に同じく4の(4)、県管理海浜公園における安全管理費用についてお答えいたします。

県海浜公園では、指定管理者が直接安全監視業務を行っており、その費用は年間約320万円となっております。また、安座真海浜公園及び西原・与那原マリパークでは指定管理者が業務委託により実施しており、その費用はそれぞれ約660万円、約980万円となっております。委託料等における人件費の単価については、指定管理者と安全監視業務実施者との契約の中で適切に設定されているものと考えております。

次に6、我が会派の代表質問との関連についての(4)、南部離島の無電柱化の進捗状況についてお答えいたします。

令和6年度の離島地域における無電柱化については、県管理道路では宮古管内及び八重山管内等において実施しており、市町村管理道路では渡嘉敷村、座間味村等において実施しております。

県としては、離島を含む全市町村が無電柱化推進計

画を策定できるように国や電線管理者と連携して支援するとともに、無電柱化の加速化に取り組んでまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長 警察本部長。

(鎌谷陽之 警察本部長登壇)

○鎌谷陽之 警察本部長 4、海の安心・安全についての御質問のうち(1)、県内の水難事故の現状についてお答えをいたします。

令和5年中の県内における水難事故は、発生件数116件、前年比10件増加、罹災者数169人、同じく26人増加、死者数59人、同じく19人増加となっております。また、令和6年1月から6月までの水難事故の暫定値は、発生件数49件、前年同期比3件減少、罹災者数55人、同じく34人減少、死者数17人、同じく8人減少となっております。令和6年の上半期に発生した水難事故の発生状況を分析しますと、場所については自然海岸での発生が多く、態様については、県民は素潜り漁などの魚捕り中の事故、観光客はダイビングやシュノーケリング中の事故が多いことが特徴となっております。

次に同じく4の(2)、水難事故防止対策についてお答えをいたします。

県警察におきましては、水難事故の発生状況を踏まえ、海浜パトロールによる遊泳者等への注意喚起の実施、立入調査強化チームによる海域レジャー提供事業者に対する安全指導の強化など各種対策を講じております。また、本格的なレジャーシーズンを迎える7月1日から10月31日までの期間を水難事故防止運動期間と設定し、パトカーや警察用船舶、県警ヘリを活用した活動のほか、航空会社等の公共交通機関における事故防止アナウンスの実施や空港などでのリーフレット配布など各種広報啓発活動を実施しております。さらに、昨年に引き続き7月末から1か月間、他県警察からの特別派遣を受け、本島北部のほか離島地域において海浜警らを通じた遊泳者等への注意喚起を強化することとしております。

県警察といたしましては、今後とも関係機関、団体と緊密に連携を図りつつ、各種事故防止対策を推進してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○中川京貴 議長 知事公室長。

(溜 政仁 知事公室長登壇)

○溜 政仁 知事公室長 4、海の安心・安全についての(2)、水難事故防止に向けた取組についてお答えいたします。

知事公室では、本年6月7日に市町村における防災行政無線を活用した離岸流等への注意喚起の依頼を行うとともに、水難事故防止に係るワーキンググループを6月20日に開催し、各部が実施する取組について意見交換を行いました。また、教育委員会との共催による高校生への「ういてまて」講習のほか、10月に北部圏域で開催する沖縄県総合防災訓練において、大規模地震・津波発生時に遊泳者等を安全な場所へ誘導する観光客等避難訓練を予定しております。令和6年度も引き続きワーキンググループの開催等、水難事故防止の施策を関係機関と連携して取り組んでまいります。

以上になります。

○中川京貴 議長 農林水産部長。

(前門尚美 農林水産部長登壇)

○前門尚美 農林水産部長 5、離島振興についての中(1)、南大東村の農業生産基盤整備についてお答えいたします。

南大東村における農業生産基盤整備状況は、令和4年度末の実績としまして、農業用水源施設整備が28%、かんがい施設整備が12%、圃場整備が52%となっております。現在、貯水池整備を実施している旧東第2地区の事業費は約38億円、令和5年度末の進捗率は事業費ベースで79%となっております。

県としましては、引き続き所要額の確保に努め、令和7年度完了を目指し取り組んでまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長 教育長。

(半嶺 満 教育長登壇)

○半嶺 満 教育長 6、我が会派の代表質問の関連についての中(1)、学校給食費無償化における制度設計等についてお答えいたします。

県としましては、学校給食費無償化に向けた取組方針を5月24日に発表いたしました。その後、6月に行った市町村長との意見交換等を踏まえ、取組方針に修正を加え、市町村教育委員会等に対する説明及び意見交換を行ったところであります。財源につきましては、現在、活用可能な国庫補助金等を検討している状況ですが、活用できない場合は最終的に一般財源で対応することになるものと考えております。

同じく(2)及び(3)、小中学校の学校給食費を無償化するために必要な予算額についてお答えいたします。6の(2)と6の(3)は関連しますので、一括してお答えいたします。

令和5年度の公立小中学校の児童生徒数で試算いたしますと、給食費の総額約74億円から、就学援助

等の約16億円を差し引いた約58億円が必要となります。うち、中学校は約20億円となっております。

以上でございます。

○中川京貴 議長 仲村家治議員。

○仲村 家治 議員 休憩。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午前11時54分休憩

午前11時55分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

○仲村 家治 議員 御答弁ありがとうございます。

順次再質問をさせていただきますけれども、平和行政は、私6月議会は必ず聞くようにしております。私の伯父が私立開南中学で、学徒で出陣して、南部のほうで戦死をしたということなんですけれども、開南健児の塔で毎年6月23日の2時から慰霊祭をやっていて、やっと去年コロナ禍が明けて再開をして今年も100人近い遺族の方に参列をしていただきました。去年再開した際に、古典の歌三線で健児の皆様それぞれを奉納するというやり方に変えて、その古典音楽が終わった後に月桃の花を遺族会みんなで合唱をして焼香するという形なんですけれども、開南健児の塔の遺族の皆様がほかの遺族会とちょっと違うのは、確かに毎年同窓の方はお亡くなりになって少なくなるんですけど、その子ども、孫、ひ孫の皆さんが参列をすることで、毎年100人前後の方がお見えになります。現在、私立開南中学はありませんので、その思いが強いのかなと思っております。毎年いろんな形で遺族会の解散とか、新聞記事を見るといたたまれない気持ちがありますけれども、ぜひこの辺は県として平和財団の皆さんと一緒にこの慰霊祭を保存・存続させるためにお願いをしたいなと思っております。

あと、今月の5日に平和の礎の刻銘のネット検索の件が記事に出ておりましたけど、この辺は県としてどのような考えをなさっておりますでしょうか。

○中川京貴 議長 知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 平和の礎の刻銘に関する検索の件につきまして、現在、検索については平和の礎の入り口と祈念資料館の中の2か所に検索できる検索機を置いているところでございます。現在、刻銘されているかは検索機を利用するか、もしくは県の平和・地域外交推進課に問い合わせるかのいずれかしかできない状況となっております。それで問合せ等が多数あるところでございまして、県においては、刻銘の検索に当たっての利便性を高めるために、インターネット上での公開に向けて今検討を進めているというところ

ろでございます。

○中川京貴 議長 仲村家治議員。

○仲村 家治 議員 県外からもお見えになりますし、ぜひ継続して、その辺の部分はお願いしたいなと思っております。また、今年も開南中学の新しい資料が出てきて、やっぱり私は——伯父さんはもちろん顔も知らないし、写真も残っていないんですけど、父や祖母がこの遺族会と一緒に継続してくれということで、私も元気なうちはやり続けていきたいと思えますし、また子どもにも引き継いでいきたいなと思っております。この気持ちというのは平和の最たるものと思えますので、ぜひよろしくお願いいたします。

休憩をお願いします。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午前11時59分休憩

午前11時59分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

○仲村 家治 議員 (パネルを掲示) 明るい話題から質問をさせていただきます。

先ほど、Jリーグ規格スタジアム整備の答弁がありました。確かに、この計画が長い間中断というか頓挫なのかは分からないんですけども、急遽このスタジアム計画の発表がなされたんですが、それはどういった経緯、どういったきっかけなのか教えてもらえますか。

○中川京貴 議長 文化観光スポーツ部長。

○諸見里 真 文化観光スポーツ部長 お答えいたします。

Jリーグスタジアムの基準が今年1月に見直されて、従来より少ない観客席でスタジアムができると。ライセンスを取得するためのですね。それを受けて、当初2万人規模でスタジアムを造る場合は、コストが大体200億ぐらいだったのが、段階的整備ということで、1万人前後で整備をする場合は120億円ということで、大幅にコスト縮減ができることが分かりました。これは令和5年度の調査ですね。それを踏まえて、建設に進もうという形で意思決定をしたところでございます。

○中川京貴 議長 仲村家治議員。

○仲村 家治 議員 私が2月に聞いたときは、そのようなまだ具体的な答弁はありませんでしたけれども、これから見ると、多分この屋根つきのメインとバックスタンドで1万人、多分このゴール裏が後ほど1万人、合計2万人という考えでよろしいのでしょうか。

○中川京貴 議長 文化観光スポーツ部長。

○諸見里 真 文化観光スポーツ部長 議員のおっしゃるとおりです。

○中川京貴 議長 仲村家治議員。

○仲村 家治 議員 実は、6月20日の新聞でFC琉球さんの資格不交付の可能性が出てきたという記事があつて私もびっくりしたんですけども、多分これは県総のスタンドの屋根がまだ整備されていないということでJリーグからの指摘だったと思うんですけど、この辺はどういうふうに御理解しているのでしょうか。

○中川京貴 議長 文化観光スポーツ部長。

○諸見里 真 文化観光スポーツ部長 お答えいたします。

去る6月8日、FC琉球が記者会見を行いました。その中で、Jリーグから新スタジアムの基本計画、これが策定されて以降6年以上経過したということで、現時点で当然これ暫定的にライセンスを取っていますので、この部分について非常に厳しいという見解が示されたというのがFC琉球の記者会見でございました。

その辺を受けて県としましては、FC琉球のほうから、共同で記者会見を開いてぜひそのスタジアムの進捗状況を報告してほしいと要望がございましたので、記者会見を実施したところでございます。

○中川京貴 議長 仲村家治議員。

○仲村 家治 議員 そうしますと、Jリーグ機構は、この奥武山にJリーグ規格のスタジアムを建設するというので、県のほうが方針を出したことに對して、FC琉球さんの昇格に対するそのスタジアムの件はクリアしたと考えてよろしいのでしょうか。

○中川京貴 議長 文化観光スポーツ部長。

○諸見里 真 文化観光スポーツ部長 お答えいたします。

実は、ライセンス申請は6月末でFC琉球のほうからやっております。それについては、Jリーグのほうから当然自治体としてのヒアリング等もこれから出てくると思います。その中で審査がされ、9月以降——正式には11月ぐらいに決定がされるかと思うんですが、その都度、自治体のそのスタジアムの整備の進捗、それが問われると思いますので、適宜説明をして、そのライセンス交付を支援していきたいと思っております。

○中川京貴 議長 仲村家治議員。

○仲村 家治 議員 ぜひ、せっかく今Bリーグも盛り上がっていますし、また沖縄はプロ野球のキャンプのメッカですし、3大スポーツのJリーグも、沖縄を

ホームにしているチームがJ2、J1に上がってもらうためにも、自治体としてぜひ協力して立派なスタジアム建設をよろしく願いいたします。多分10年後には国体が沖縄で開催されるという話もありますので、ぜひ建設して、全国のサッカー競技の皆さんがプレーできるような立派な施設を造ってほしいなと思いますけれども、それに関して知事はいかがでしょうか。

○中川京貴 議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 詳細については文化観光スポーツ部長からありましたとおり、我々はやはりスポーツアイランド構想に基づいてそれぞれの施設を整備していきたいと考えておりますし、当然将来の国民スポーツ大会に向けても、様々な既存の施設をどのように改修し利用していくかということも考えられると思います。予算の関係上いろいろ検討すべき事項はもろもろございますけれども、我々はこのスタジアムの整備を含め様々なスポーツ施設の運営が、将来期待が持てる選手の育成につながっていくようにしっかりと取り組んでまいりたいと思っております。

○中川京貴 議長 仲村家治議員。

○仲村 家治 議員 奥武山は地下を掘ったら温泉も出てきますし、総合的な365日運用可能な施設ができると考えていますので、スポーツ利用も含めてトータルで、競技だけではなくていろんな形で複合的な施設ができると私も思っておりますので、ぜひよろしくお願ひします。

あと、いよいよパリのオリンピックが始まります。県内出身の野澤さんが沖縄出身として初めて男子サッカーのオリンピックの選手に選ばれましたけれども、知事、沖縄県出身のオリンピックに出場する選手にエールを送っていただけますでしょうか。

○中川京貴 議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 オリンピックは、県民、国民の皆さんが非常に期待をしておりますし、やはりスポーツで活躍する方々のその姿勢や姿というのは、多くの国民、県民に勇気、元気を与えてくれるものだと思います。ましてや、県出身の選手が活躍することは県民の皆さんにとっての希望であり、また誇りにもなると思います。ぜひ、県民を挙げて応援をしていきたいというように思います。

○中川京貴 議長 仲村家治議員。

○仲村 家治 議員 休憩。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後0時7分休憩

午後0時7分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

○仲村 家治 議員 次に移りたいと思いますけれども、海の安心・安全なんです、いかんせんやっぱり観光客がまた増えてきていますので、多分水難事故の件数は軒並み上昇していきんだらうなと思っております。いろんな話を聞きますと、一番は地元の人が行かない海岸線に観光客が行って、シュノーケリングをして事故に遭うとか、今SNSですごい量の情報がアップされていて、普段ウチナンチュが行かない海岸に出て行って水難事故に遭うというのがあって、これはもう全庁挙げてやってはいるんですけど、なかなか難しい面はありますが、4年前とは全然違います。特に文化観光スポーツ部は予算も1億2000万円近くつけていただいて、今、巡回のパトロールもしておりますし、実際にその成果も出てくると思います。また県警におきまして、事業者に向けての安全条例をお持ちですので、特にダイビングの事故等含めて体調管理も大切な部分がありますので、これトータルでぜひお願いをしたいと思います。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後0時8分休憩

午後0時9分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

○仲村 家治 議員 (パネルを掲示) 代表質問、また1番手、2番手の我が会派の一般質問にもありましたが、給食費の問題なんですけれども、教育長は去年から各市町村の教育委員会と意見交換をしてきたと。そして、今年の5月にある程度まとまったので、知事が2分の1を補助するというのを記者会見で発表したとおっしゃっていましたが、市町村との意見交換の中で、この2分の1とか小学校は対象外という話は教育長自身やられたんですか。

○中川京貴 議長 教育長。

○半嶺 満 教育長 令和5年度、8月に市町村の担当者との連絡協議会を持ちまして、今実施している市町村との意見交換を行いました。その時点においては具体的な制度等の話はなかなかできない状況がありましたので、今実施している市町村の課題等、そういった御意見を聞かせていただいたところでございます。

○中川京貴 議長 仲村家治議員。

○仲村 家治 議員 じゃ、知事にお聞きします。

現場では、この2分の1とか中学校だけですよというのは多分聞いてないんですけども、突然この——当初、知事の公約は、小中学生、全部県が持ちますよという公約で2年前はなされた。だけど、今年の5

月に急遽、当初は中学生までや2分の1を負担する市町村には2分の1補助をします、という方針を発表なさいましたけれども、これは教育委員会での発案ではないんじゃないですか。

○中川京貴 議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 私、2年前の2022年の知事選においては、子どもの未来への投資ということで、学校給食の無償化ということを掲げておりまして、例えば全額支援するとか補助するとか、そういう詳細な点については触れておりません。それは市町村が学校給食を提供するその設置者の努力義務となっているところから、やはり市町村としっかりと話し合いをして進めていきたいということにとどめておいたものでございますが、今般、教育委員会のほうで学校給食の実態調査を行い、特に高校進学に当たって出費の多い中学生がいらっしゃる家庭の教育費の負担が大きいということなどもありまして、教育委員会のほうで様々な案を提示した上で検討した後、県がまず中学生の給食費の2分の1を負担するというところから第1弾として進めていきたいという方向性で取りまとめられたということでございます。

○中川京貴 議長 仲村家治議員。

○仲村 家治 議員 簡潔にお答えください。

県教育委員会は、各市町村の教育委員会と話をしている。だけど、そのときは具体的な数字は出ていない。だけど、突然中学生だけ2分の1、そして2分の1を負担する市町村だけということで発表して、市町村の首長さんから猛反発が出てきて、結果、2分の1はやりましょうとまた修正した。だけど、ある首長さんが言うには、私たちのところはとてもじゃないけど2分の1を負担できない。じゃ、負担できる市町村とできない市町村のこの不公平さは、誰が責任を持って誰が説明をしてやっていくんですかということでは聞かれましたけれども、この辺は知事が答えるべきだと思うんですけど、どうですか。

○中川京貴 議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 ここが1点誤解を少し先行させてしまったことは、おわび申し上げないといけないと思います。当初は、その給食費の無償化について、協力をしていただける市町村で希望するところには2分の1という方向性で、当初の案はそのように確かに立てつけをつくりました。案の状態をそれを市町村長に教育委員会から説明をしたところ、いや、これは41市町村で公平にやっていただきたいという意見が大宗を占めていたということもあり、その後検討した結果では、沖縄県が支援させていただくのは41全ての市

町村で、その中学生の給食費の2分の1を負担させていただくということで、子育て支援を公平にやっていくという観点で、県が2分の1をまずやらせていただくということに至った次第であります。

○中川京貴 議長 仲村家治議員。

○仲村 家治 議員 混乱を招いたんですよ、結果的には。2分の1を負担しないところには出しませんよと言って第1段階をやった。そうしたら、市町村が猛反発した。今度は、再度聞き取りをして2分の1はやりましょうと。だけど、あと2分の1をやらなかったらその市町村の体制が批判されるということまで危機感を持っていらっしゃる。ですから、最初からこの辺市町村との調整をして、その後に私は発表すべきだったと思うんですよ。どうして突然市町村との調整をしましたって、具体的に数字の話はしていないんでしょう。

○中川京貴 議長 教育長。

○半嶺 満 教育長 令和5年の調整については、まだ当初でありましたのでそういう具体的な提示はできておりませんでした。その後やはりしっかりとその意見も踏まえまして、我々のほうとしてどういう方法があるのかいろんな案をたたき台に上げながら検討し、関係部局と連携し、また知事、副知事の御意見もいただきながら進めてきたところでございます。基本的には、教育委員会が所管でありますので、我々がしっかりと案を持ちながら調整をし、ここまで来たところでもあります。やはり、その方針については先ほど申し上げましたとおり、令和7年4月にスタートということで、まずは御提示をして御意見をいただきながら修正をし、その制度をしっかりと確立していきたいということで進めてきておりまして、今回6月6日、7日の市町村長との意見交換でいただいた意見を踏まえて修正を加えて、今回の方針を決定するに至った次第でございます。

○中川京貴 議長 仲村家治議員。

○仲村 家治 議員 教育長の答弁は本当に理解できませんよ。現場の人の声を聞いて、お互いの意思疎通を吐き出させてやっていきたいというのは、本当に教育長の人柄が出ております。ただ、教育庁から離れてこちらに来たら突然2分の1になったというのは、誰が見ても分かるんですよ。それをどうして中学校だけ2分の1にし、小学校はなぜやらないのか。これは多分もう10億の負担しかできないということからはじき出された部分なんじゃないですか。小学校は38億、中学校は20億。その2分の1だったんで10億。それしか出せない、捻出できないということから中学校

2分の1という数字が出てきたんじゃないですか、どうですか。

○中川京貴 議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 議員おっしゃるように、どのような財源をこの給食費の財源として用いるか、充てていくかということについては、我々の中でも非常に議論をさせていただきました。現在、学校給食の無償化の支援をいただいている市町村も、例えば国からの交付金でありますとか、ふるさと納税でありますとか、あるいは一般財源など取組が様々違うということで市町村のその財政の状況も、非常に苦慮していらっしゃるという状況もまた我々聞かせていただいております。ですから、我々今、国の交付金など活用できる財源を検討しておりますけれども、最終的にはこの給食の無償化について、まずは中学校の半額支援から県が始めさせていただき、将来的には当然小学校まで、国の財政支援等も見据えながら、全額無償化できるような方向性で展開していきたいというように思いますが、そのためには市町村の協力も国の協力も必要だということで、また我々しっかりと考えていきたいというように思います。

○中川京貴 議長 仲村家治議員。

○仲村 家治 議員 まあ、いいでしょう。私たちも小学校、中学校、完全無償化したいと思っております。ただ、今知事がおっしゃったのは、支離滅裂で後づけなんですよ、全て。突然、この2分の1というのが出てきて、それも与党の皆さんは説明受けたんですかね。受けていないという話がありますけれども、ある政党は次の日にはもうのぼりが立っていたということです。この辺は何らかの意図があったとしか思わざるを得ません。私たちも全力で学校給食の無償化に向けて頑張っておりますけれども、理不尽な過程での決定は絶対に許したくないと思っておりますので、この辺はぜひ肝に銘じて頑張ってください。

以上です。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後0時20分休憩

午後1時40分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

午前に引き続き、質問及び質疑を行います。

又吉清義議員。

○又吉 清義 議員 一般質問に入る前に、このたび厳しい県議会議員選挙、このような場でまた皆様と議論をさせていただくことができますことに、県民の皆様本当に感謝申し上げます。これからより一層、県勢の発展、県民の未来に向けて、さらに皆さんとまた

議論をしていい沖縄県であることを願っております。よろしく願いいたします。

そういった意思に基づいて、では一般質問に入らせていただきます。

まず初めに、名護市安和棧橋で起こった普天間飛行場代替施設建設事業に係る人身事故について伺います。

(1)、事故の概要について伺います。御答弁をよろしくお願いします。

○中川京貴 議長 警察本部長。

○鎌谷陽之 警察本部長 お答えをいたします。

本件は、本年6月28日午前10時13分頃、名護市安和の国道449号上において、会社員の男性が運転する大型貨物自動車が安和港出口から本部町向け左折進行中、大型貨物自動車の進路上に出た女性及び警備員と衝突した事案であります。なお、警備員は頭を強く打ち死亡し、女性は両足骨折等の重傷を負っております。事故原因等詳細につきましては捜査中でありませ

ず。県警察といたしましては、必要な捜査を行い、事故原因等の究明を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○中川京貴 議長 又吉清義議員。

○又吉 清義 議員 管理をする県としてはどのように概要を把握しているか、御答弁をお願いします。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 名護市安和棧橋付近におきまして、抗議活動中の市民と警備員がダンプトラックに巻き込まれる事故が発生しましたことにつきましては、極めて遺憾でございます。お亡くなりになった警備員の方に対し、慎んで哀悼の意を表しますとともに、重症を負った方に対し、一日も早い回復を心から祈っているところでございます。

なお、安和棧橋付近の安全対策につきましてですが、歩行者等に対しまして、指導等につきましては行う法的根拠がないということから、県において対応を行うことは困難と考えているところでございます。

○中川京貴 議長 又吉清義議員。

○又吉 清義 議員 新聞報道でもいろいろまた見てみると、6月30日の沖縄タイムスにもこのように記載をされております。「①1人がダンプの前を牛歩で横切ろうとした。②それを見た警備員が歩道に戻した。③歩道でその様子を見ていた女性が何らかの理由でダンプの前に出た。④制止しようとした警備員と女性の2人がはねられた。けがをした女性が動き出したダンプ前に飛び出たとみている。」。そして、本当

に大変だと思うのが、こういうのがありますよ。やはりほかのところでも、民間警備会社の47歳男性が阻止しようとしたと、飛び出るのを。それを見ていた別の72歳の女性が飛び出そうとして男性と言い合いになり、左折してきたダンプカーに巻き込まれてしまった。男性は頭部破裂で死亡ということです。これは普通の事故ではないんですよ。やはり左折をしているダンプの前に飛び出してきた。私は当初1人の方かなと思ったら、警備員、1人を止めて阻止をした。しかし、その後からもう1人出てきてしまった。そういったのを把握しているのか、県並びに警察本部長にお伺いします。いかがでしょうか。

○中川京貴 議長 警察本部長。

○鎌谷陽之 警察本部長 お答えをいたします。

事故の状況につきましては、先ほど御答弁したとおり、大型貨物自動車は左折進行中、この大型貨物自動車の進路上に出た女性及び警備員と衝突したものでございますけれども、その事故の詳細につきましては、現在捜査中でございますので、答弁を差し控えさせていただきます。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 事故の詳細につきましては、捜査中ということでございますので、コメントは差し控えたいと存じます。

○中川京貴 議長 又吉清義議員。

○又吉 清義 議員 ちょっと休憩してください。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後1時45分休憩

午後1時45分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

○又吉 清義 議員 (パネルを掲示) これはもちろん本部ではありません。しかし、辺野古で反対運動をしていた方々のある一部の写真です。このメンバーがそこに行ったかどうか私は全員を把握をしておりませんが、このように車の上に乗っかる。そしてそればかりではないですよ。(パネルを掲示) このように車に飛び込もうとしているのを警備員の皆様に命を救っていただいている、その場面。そして、そればかりでもないですよ。(パネルを掲示) せっかく警備員の皆さん、こんなに必死で守っているのに最後はどうなっておりますか。見えますか。その警備員の皆さん、その方々からどんな指示を受けていますか。それでも警備員の皆さん、必死で反対運動をしている方々、県民の命を救おうと頑張っているのが現状なんですよ。しかし、我々沖縄県、このような事件・事故が起きてしまった。

そこで知事に伺います。

知事、県の関係する施設で死亡事故は何件起きたか。お答えください。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 県の管理する施設ということで多岐にわたりますが、その詳細、数等については今現在、手元に資料がない状態でございます。

○中川京貴 議長 又吉清義議員。

○又吉 清義 議員 そうでしょうね。これは皆さんがそのぐらい真剣に考えていない証拠なんですよ。皆さん、本部港でどういう事故がありましたか。お答えください。今から3年前に本部港でどういう事故がありましたか。死亡事故。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後1時48分休憩

午後1時48分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 お答えをいたします。

本部港の上屋、いわゆる倉庫の扉が倒れ、作業員が死亡したという事故が発生しております。

○中川京貴 議長 又吉清義議員。

○又吉 清義 議員 このように、なぜ起きたのかですよ、皆さん。これも十分生かされていない。今回のこの死亡事故においても、新聞報道とかいろいろなものを調べてみると、私は本当にこれでいいのかなと非常に疑問に思っております。ですから、これまでこの安全対策について、県に工事事業者なりあらゆるところからこの安和棧橋出入口付近における乗り入れ口の安全対策について、どのぐらいの要望がありましたか。これを改善してもらいたいというのは何回ぐらいありましたか。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後1時49分休憩

午後1時50分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 お答えをいたします。

今現在、確認できるのは2回ほどあったということでございますけれども、それ以外にも事務所のほうには何がしか要望というものは上がっていたかもしれませんが、全体の回数というのは今把握していない状況でございます。

○中川京貴 議長 又吉清義議員。

○又吉 清義 議員 じゃあ、逆の立場からお尋ねいたします。

皆さんは北部土木事務所とこの事故について、これまで原因なり現場検証なり何回ぐらい行いましたか。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 土木事務所において、日々港湾の管理等でパトロール等しておりますし、事故後も現場を確認しているかとは思いますが、回数については今把握をしていない状況でございます。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後1時51分休憩

午後1時51分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

○前川智宏 土木建築部長 大変失礼いたしました。

北部土木事務所等を所管する道路管理課もしくは土木建築部内の会議につきましては、日々電話、メール、それから実際に会っての会議等行っておりますが、全体の会議については、何回かというところは今お答えしかねるところでございます。

○中川京貴 議長 又吉清義議員。

○又吉 清義 議員 じゃあ、それでは部長確認しますよ。日々、これまで会議を重ね、連絡を受けているとして理解してよろしいですね。それ確認ですよ。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 港湾また道路の管理等については、日々、事務所と主管課において情報共有し、会議を重ねている——まあ、直接会わない会議も含まれますが、会議を重ねているという状況でございます。

○中川京貴 議長 又吉清義議員。

○又吉 清義 議員 そうであれば部長、私が調査したところでも、令和4年12月9日から琉球セメントが北部土木事務所に、このような出入口付近の安全対策の申請について13回も要望しているんですよ。そして、北部土木事務所は皆さんに連絡をすると回答しているんですよ。これは御存じないですか。13回も行われていますよ。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 事業者が事務所に対してガードレール等の設置要望を行っているということにつきましては、随時報告を受けております。

○中川京貴 議長 又吉清義議員。

○又吉 清義 議員 そうですよ。その報告を受けた中で、特に令和4年12月15日、琉球セメントからどのようなメールが届きましたか。お答えください。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後1時53分休憩

午後1時53分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 申し訳ありません。そのときのメールは今ちょっと手元にございません。

○中川京貴 議長 又吉清義議員。

○又吉 清義 議員 多分、持ってこないだろうとちゃんと理解しておりますから、私が読み上げましょうね。時間もったいないけど。

再度検討の依頼ということで、死亡事故等の危険性もはらんでおりますよと。ですから、道路管理者として安全を求めていく責任がある。引き続きガードレールの設置を御検討ください、ということで、皆さんこれは令和4年12月15日に行っているんですよ。しかし、これから1年近くたっても返答もない。挙げ句の果てに令和5年7月18日に皆さん、どのように回答いたしましたか。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 お答えをいたします。

事業者側がガードレールまたは移動可能な樹脂製のバリケード等の設置を求めていたというところは認識しております。その設置を希望している箇所でございますが、歩道上でございまして、その設置は歩行者の通行を妨げ、歩道本来の目的を阻害するということから、道路管理者としてこれらの設置は適切でないと考えたところでございます。

○又吉 清義 議員 ちょっと休憩してください。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後1時55分休憩

午後1時55分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

○前川智宏 土木建築部長 お答えいたします。

先ほどもお答えいたしましたけれども、設置箇所は歩道上ということでございまして、その設置が歩行者の通行を妨げると認識しているところでございます。

○中川京貴 議長 又吉清義議員。

○又吉 清義 議員 (資料を提示) 歩道はこれどこにありますか。①にあるんですか、②にあるんですか。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 今、議員から御提示いただいた写真でございまして、写真の真ん中歩道を横断しているところ、これ全て歩道であるという認識でございます。

○中川京貴 議長 又吉清義議員。

○又吉 清義 議員 そうですよ。①のところでは事故が起きたんですよ、巻き込み口で。業者はそこに

ガードレールを設置してもらいたい、バリロードを設置したいという要請をしたんですよ。それを断ったのは誰ですか。どうしてここから歩行者が歩けるんですか。そこを歩いたら、これ植樹帯にぶつかって通れないですよ。ましてやここからどのようにして横断するんですか。横断もするなということで、見てください、こっち。中央分離帯もあるんですよ。皆さん、おかしいと思いませんか。部長は現場を全然見ていないというふうに理解してよろしいですね。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 お答えをいたします。

現場の状況はよく把握をしております。この部分から国道を横断するのではなくて、この歩道から歩道への横断、そこについては歩行を妨げるというところと、一部分歩行者を誘導するという意味で設置することはございますが、こちらについては横断歩道もないということで、歩行者の自由の阻害、通行を妨げるという認識で判断をしたところでございます。

○又吉 清義 議員 ちょっと休憩してくださいよ。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後1時57分休憩

午後1時58分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

又吉清義議員。

○又吉 清義 議員 (パネルを掲示) 部長、見えますか。全く同じ、彼ら業者が設置したいのは、このような引込線の引込み口のほうにガードレールを設置したいと。これ皆さん県道ですよ。何の支障もないですよ。何で人も通らないところにそんな支障があるんですか。見てください。国道さえも支障ないですよ。こういうのが多々ありますよ。そればかりじゃないですよ、皆さん。(パネルを掲示) 県庁へ入る入り口前ですよ。見てください。歩道のこの部分はしっかりと開いている。この引込み口はしっかりとガードレールがある。おかしいと思いませんか。誰が邪魔だと決めたんですか。お答えください。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 横断歩道等が設置されている場合には、そこへ安全に歩行者を誘導するために、こういった誘導を目的としてガードパイプ等を設置することはございます。

○中川京貴 議長 又吉清義議員。

○又吉 清義 議員 部長、一般常識を考えたほうがいいですよ。横断歩道設置云々じゃないんですよ。人の命を守るために皆様方が迅速に対応ができるか、正しく判断できるか、牛歩戦術みたいにゆっくりゆっくり

り判断して、業者が安全上のためにこういったものを設置したい、命にも関わるからと何回も何回も要請をしている。しかし、皆さん1年以上たっても判断をしない。本部港もそうでしたよ、上屋は。本部町の皆さんから何回通告を受けましたか。再三これを直してもらいたいという要請があるにもかかわらず、皆さんはほったらかしにしてきた。待て待て待てと。これも1年以上も待て待て待てとほったらかしにしてきた。ガードレールの設置をするだけで人の命が救われたんですよ。亡くならなくてよかったんですよ、皆さん。この飛び込んだ方というのは、先ほど部長にあげたこの歩道のこの場所から飛び込んだんですか。違うでしょう。引込み口から飛び込んだんでしょう。これ、どのように認識していますか。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 先ほども答弁して繰り返して恐縮でございますが、事故の詳細につきましては、お答えを差し控えさせていただきます。

○中川京貴 議長 又吉清義議員。

○又吉 清義 議員 何も差し控えることは聞いてません。私は事実を確認しているだけですよ。あなた、それも確認していないというふうに理解していいんですか、その程度も。現場も見に行った、土地も見ているのに、それも理解していないというふうに理解していいですね。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 お答えをいたします。

議員の提供写真の冊でございますが、これは先ほどもお答えいたしました、横断歩道等がございまして、そちらへ歩行者を安全に誘導する目的で設置したものでございます。今回、事業者から設置要望のあった箇所については、歩道上でございまして、その設置が歩行者の通行を妨げるという判断から、これらの設置は適切ではないという判断をしたところでございます。

○中川京貴 議長 又吉清義議員。

○又吉 清義 議員 さっきから聞いていますよ。歩行者がここを通過してどこに行くんですか。お答えください。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 歩行者が歩道上をどのように通行するかというところは、歩道上であればどのような箇所においても、歩行者が通行する前提で考えているというところでございます。

○中川京貴 議長 又吉清義議員。

○又吉 清義 議員 ですから、どこに行ってもいい

んですよ。引込み口からどこに行けるんですかと聞いているんですよ。その程度、地図見て分かるでしょう。お答えください。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 今、歩行者が歩道上を通行する箇所については、歩行者が自由に通行できる範囲は歩行者が立ち入る可能性があるということで考えているところでございます。

○中川京貴 議長 又吉清義議員。

○又吉 清義 議員 ですから、自由に立ち入れる範囲で、どこに、どうなるのですか、それぐらいあなた見えないんですか。これ国道以外に出るところはないでしょう。道に飛び出る以外ないでしょう。ガードレールを設置しようとしたところは。違うんですか。お答えください。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 お答えをいたします。

今回、事業者が設置を求めたガードレール等でございますが、先ほどもお答えいたしました、そこは歩道上でありまして、歩行者の通行を妨げるというところ。また議員から御提示のございました写真の箇所につきましては、横断歩道が近接しておりまして、横断歩道へ安全に歩行者を誘導するという目的で設置をしているものでございます。

○中川京貴 議長 又吉清義議員。

○又吉 清義 議員 部長、横断歩道を設置すれば、誘導できるならこんな簡単なことはないじゃないですか。県警にお願いして、横断歩道を造ってガードレールを設置すればそれで全てが終わるじゃないか。答えは出ているじゃないですか、皆さん。何で1年半もかかるのか。たかが横断歩道1本造るのに。人の命が守られるんですよ。なぜやらなかったんですか。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 お答えをいたします。

横断歩道の設置につきましては、道路管理者のみの判断ではなくて、警察等、交通管理者等の協議等によって設置されるものという認識でございます。

○中川京貴 議長 又吉清義議員。

○又吉 清義 議員 詳しくはまたほかの場所に変えてやりたいんですが、皆さん本当にこの北部土木事務所に来た要望を、巻き込み口でも歩行者の通行分を残していれば歩道の機能に障害はないと。これ見てあるわけじゃないんですよ、皆さん。植樹帯にしか行けない。これも歩けるところではない。歩道を通り越したら今度は国道に出るしかない。国道449号に出るしかない。それを分かっている皆さんが何をされたかという

と、設置の必要性がないと判断したと。令和5年7月18日ですね。その日設置の必要性がないと判断したというのは、これは知事、副知事、公室長も一緒に会議をして判断したのか、いきさつはどのようになっていますか。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 道路法に基づきまして、道路管理者以外の者が設置をする際の許認可は土木事務所長の決裁でございます。今回の案件につきましても、一義的には土木事務所において、その設置が不適切であるという認識をし、土木事務所において決定されたものでございます。その後、私ども土木建築部内のほうにも情報の共有はされておりますが、決定の意思は土木事務所において決定されているというところでございます。

○又吉 清義 議員 ちょっと休憩してください。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後2時5分休憩

午後2時6分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

又吉清義議員。

○又吉 清義 議員 土木事務所長の判断と言っておりますが、北部土木事務所は自分で判断できないから皆さんに伺いを立てないと言っているのは、じゃああれは、うそというふうに理解してよろしいですね。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 北部土木事務所は本庁道路管理課もしくは土木建築部と協議し、意見も確認した上で決定しているという認識でございます。

○中川京貴 議長 又吉清義議員。

○又吉 清義 議員 ですから、これは皆さんも一緒に協議をしたというふうに理解してよろしいですよと聞いてますよ。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 北部土木事務所の決定に当たっては、本庁といたしましても状況を確認し、その適切性については確認をしているところでございます。

○中川京貴 議長 又吉清義議員。

○又吉 清義 議員 令和4年からこのような事案があるのに対して、なぜこんなに1年以上もかかったんですか。お答えください。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 事業者からの申出があつて、設置が適切ではないという判断をしたところでございまして、またその後設置はされていないという

ころでございます。その間、時間は経過しているというところかという認識でございます。

○中川京貴 議長 又吉清義議員。

○又吉 清義 議員 じゃあ別の角度から。もう本当に誠意ある答弁ではありませんから、全く別の角度です。そこにバリロードを造る、柵を造って迷惑する方は何名ぐらいいたんですか。現地調査もしましたか。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 歩道は、歩行者の自由な通行のために設置をされるものでございます。樹脂製のバリケードの設置は歩行者の自由な通行を妨げる等ございますが、それを設置しておりませんので、どの程度の方がその後通ったかというところは分かりかねるところでございますが、一般的に道路においては交通量等は調査しておりますので、その道路に歩行者がどれぐらいいたかというデータは調べればあるかと思えます。

○中川京貴 議長 又吉清義議員。

○又吉 清義 議員 一般的に見て、通る人いませんよ。どうしてあんなところ通らないといけない。わざわざ。通る人はせいぜい牛歩戦術の皆様方だけです。排気ガスのあるところで健康にも悪い。本当に御苦労さんだと思うよ。あえて命も縮めて自分の健康も害して、同じ歩き歩きをするんですしたら公園でやったほうがまだ健康にいいですよ。そして判断もできない県の、この業務のなさ、情けないですよ皆さん。これで本当に沖縄県守れるかどうか、情けなくて、私は本当に悲しくてしゃあない。先ほど、皆さんに見せましたよ。警備の皆様方、反対派であろうとどの方であろうと必死に人の命を守っているんですよ。それに対して県の姿勢はこれでいいんですか、いいんですかと。皆さん胸痛くないですか。自分の命をなげうって人の命を守っている。大変ですよ皆さん。これを全く皆さん、何にも考えていない。法律でどうのこうの言いますが、玉城知事に言ったらいいですよ。辺野古埋立て、最高裁で判決も出ました。一度だって守りましたか。何も守っていないですよ。これが沖縄県の行政ですよ。都合のいいところだけ法律どうのこうの言う。これじゃあいけないですよ。もう少し行政マンらしくなったらいいですよ。この提案、また角度を変えて、また日を改めてやりたいと思いますので。

ちょっと休憩してください。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後2時10分休憩

午後2時10分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

○又吉 清義 議員 保育料のゼロ歳から2歳の無償化について伺います。

現状はどのようになっているのか、県としてまたどのように取り組んでいるかお伺いいたします。

○中川京貴 議長 こども未来部長。

○真鳥裕茂 こども未来部長 お答えいたします。

ゼロ歳児から2歳児の保育料に関してですが、住民非課税世帯それから生活保護世帯、多子世帯が無償というふうになっております。

県といたしましては、子育て世帯の経済負担を軽減する観点におきまして、全国知事会を通して、ゼロ歳児から2歳児についても全ての世帯を無償化の対象に加えることを国に対して要望しているというところでございます。

○中川京貴 議長 又吉清義議員。

○又吉 清義 議員 取り組んでいることは非常にありがたいです。部長にあと1点お伺いしますが、これはもう国に丸投げなんです、少子化傾向ならそれを打開するためにやはり県としても自ら汗をかいているのか、国に対して丸投げで全額を要求しているのか、県もこれだけ出すから国としてもこれだけ出すべきだと、そういった案等も持って交渉しているんでしょうか。いかがでしょうか。

○中川京貴 議長 こども未来部長。

○真鳥裕茂 こども未来部長 お答えいたします。

今回のゼロから2歳児に関しての完全保育料の無償化ですけれども、国のほうといたしましても、やはり少子化の観点から必要であるというところで検討に今入っているような状況にございます。今、国のほうのこども未来戦略におきましても、これまで比較的支援が手薄だった妊娠出産期からゼロから2歳児の支援を強化するという形で、戦略のほうにも位置づけられております。全国知事会と一緒に県もこれまで11回要請をしているところでございますので、また一緒になって今後も連携を組みながら取り組んでまいりたいというふうに思っております。

○中川京貴 議長 又吉清義議員。

○又吉 清義 議員 ぜひ国だけじゃなくて、県もやはり少子化傾向をしっかりと対策していくんだという意思があれば、やはり自らも身を切る中でしっかりと国にも求めていくことによって、私は非常にこれも理解を得られるかと思えますので、ぜひ——今、3歳児以上は国が5割、そして県4分の1、市町村4分の1だったかと思えます。そういったものも勘案しながら、やはり少子化傾向をしっかりと改善していかなければ

ればならない。県としてもその対策をきっちりと講じていただきたいということを要望しておきます。また、その後に質問したいと思います。

じゃあすみません、4番に飛びます。

普天間飛行場返還跡地について、6月に国が打ち出した骨太方針について伺います。どのような方針を打ち出したか伺いたします。

○中川京貴 議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 お答えいたします。

去る6月21日に閣議決定されました骨太方針2024においては、普天間返還も見据えた基地跡地の先行取得が明記されたということをございます。今後も所要額が確保され、そのための予算を含め用地取得の取組の後押しになるというように考えております。

沖縄県としましては、あらゆる広報媒体を活用して地権者の皆様への制度の周知を行うとともに、基地跡地利用の理解の促進を図りつつ、国、宜野湾市との連携を一層強化して普天間飛行場の先行取得に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○中川京貴 議長 又吉清義議員。

○又吉 清義 議員 私はまさか知事が答弁するとは思いませんでした。びっくり仰天しております。

返還を見通しているということは、知事、どのように理解していますか。

○中川京貴 議長 企画部長。

○武田 真 企画部長 県としては、早期の返還を求めているというところをございます。それに先立つような形での用地の先行取得についても、なるべく早期の早期の用地の取得に努めてまいりたいというふうに考えております。

○中川京貴 議長 又吉清義議員。

○又吉 清義 議員 返還を見据えるということは、もう返還にめどがついているということなんです、皆さん。いつまでにできるという。国は自信があるわけですよ。皆さんみたいに12年でもできない、13年でもできない、こんなもんじゃないよと。10年かかりませんよと私ずっと言い続けております。かかりませんよ、早いですよ皆さん。ですから皆さんも考え方を変えないと、計画追いついていきませんよ。

その中で先行取得をしているということなんです、県が求めている基金、何ヘクタールを予定して、その進捗率は何%に達していますか。お答えください。

○中川京貴 議長 企画部長。

○武田 真 企画部長 県のほうでの先行取得面積は

22ヘクタールでございます。現時点における取得面積は、約70%に当たる15.4ヘクタールを取得しているところです。

○中川京貴 議長 又吉清義議員。

○又吉 清義 議員 ですから、この22ヘクタールの根拠を調べてみたんですが、縦断道路、横断道路ということなんですが、素人なりに計算してみるとほぼ満杯ですよ。22ヘクタールで縦断道路、横断道路で。私が要望したいのは、これからこのような普天間飛行場であり、キャンプ・キンザーが返還されます。県として、この広大な跡地にただ道を造るだけで終わるんですか。こんな寂しい計画なんです。もっと夢のある、ビジョンのある計画を立てて先行取得をもう少しでっかくやりませんかと言いたいんですよ。いかがですか。

○中川京貴 議長 企画部長。

○武田 真 企画部長 今現在の22ヘクタールという道路用地の面積の考え方というのは、宜野湾市と共同で策定している全体計画の中間取りまとめ、そこでの土地利用のありようの中で22ヘクタールという面積が出てきております。今後、令和9年度に向けては、全体計画の取りまとめという形で地権者も含め関係者も含め、宜野湾市と共同でまた跡地利用計画をまとめていくんですが、その中でまた必要な県有地、県の施設が必要であれば、それはまた特定事業の見通しという形で手続を取った上で、先行取得のほうに取りかかれるというふうに考えているところです。

○中川京貴 議長 又吉清義議員。

○又吉 清義 議員 ぜひ、あと100億ぐらいは最低でもやるような意気込みがないと。なぜかという、今日の新聞に載っていたのを見ましたか。ゲートウェイ構想2050年までにです。「那覇空港の機能拡張や、返還が予定される那覇軍港と牧港補給地区（キャンプ・キンザー）、米軍普天間飛行場の跡地を一体的に開発し「世界に開かれたゲートウェイ」とすることを目指す。」と。だから道路網を造るだけでは寂しいんですよ、皆さん。

部長、大きな夢を持って、これと共に進むんだということぜひ頑張っていたいただきたいんですが、いかがでしょうか。

○中川京貴 議長 企画部長。

○武田 真 企画部長 土地の取得につきましては、先ほど述べたとおり手続がまず必要になってきますが、いずれにしましても跡地利用については、沖縄県全体の発展につながるような視点を持って取り組んでまいりたいと考えております。

○又吉 清義 議員 ありがとうございます。よろしくお願ひします。

○中川京貴 議長 宮里洋史議員。  
〔宮里洋史 議員登壇〕

○中川京貴 議長 休憩いたします。  
午後2時19分休憩  
午後2時20分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

○宮里 洋史 議員 皆さん、こんにちは。

県議会議員の先輩、そして同期の皆様、県庁並びに関連機関の職員の皆様、どうぞよろしくお願ひいたします。

沖縄自民党・無所属の会、宮里洋史です。

一般質問に入る前に一言所見を述べさせていただきますと思います。

去る6月16日投開票の沖縄県議会議員選挙、14期として地域の皆様のお力添えで当選させていただきました。そのときにとっても感じたのは、共に選挙戦を戦いました相手候補のこともすごく思いました。たくさんのお票をいただいて、本當ぎりぎりの接戦の選挙の中で、選挙の後に前回与党であります上里善清県議会議員とお話しする中で託された思いもあるので、そこをしっかりと代わりというか、気持ちを受け継いで進めていきたいと思ひます。

お話ししていたのは2つの事業でございました。18歳までの医療費無償化と小学校までの給食費の完全無償化をやり遂げてくれという託された思いもありますので、しっかりと取り組んでいきたいと思ひます。

それでは一般質問に入ります。

#### 1、防災行政。

(1)、西原町工業団地内水害対策についてお伺ひいたします。

(2)、小那覇交差点付近水害対策についてお伺ひいたします。

#### 2、子ども教育政策について。

##### (1)、格差是正。

ア、検定取得補助の県内の状況についてお伺ひいたします。

イ、高等学校タブレット端末購入について。

ウ、県外派遣費の現状についてお伺ひいたします。

##### (2)、教職員負担軽減について。

ア、高等学校推薦入試の取組について。

イ、メンタルケアの現状について伺ひます。

#### 3、都市計画・土木建築行政について。

(1)、東海岸サンライズベルト構想の現状を伺ひ

す。

##### (2)、道路・河川。

ア、県道38号線、29号線の進捗状況と課題を伺ひます。

イ、小波津川河川整備事業の現状を伺ひます。

#### 4、知事公約。

(1)、給食費無償化の現状を伺ひます。

(2)、バス通学費無料化の現状を伺ひます。

(3)、観光目的税の導入に向けた現状を伺ひます。

5、我が会派の代表質問との関連について。

以上です。よろしくお願ひいたします。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後2時22分休憩

午後2時23分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

○宮里 洋史 議員 すみません、質問項目5は取り下げでございます。

以上、よろしくお願ひいたします。

○中川京貴 議長 玉城知事。

〔玉城デニー 知事登壇〕

○玉城デニー 知事 宮里洋史議員の御質問にお答えいたします。

4、知事公約についての御質問の中の(1)、学校給食費無償化についてお答えいたします。

学校給食費の無償化につきましては、昨年度、県教育委員会において制度設計の基礎資料とすべく、小中学生のいる保護者を対象に学校給食実態調査を行いました。今年度、その調査の結果がまとまり、また、これまで得られました市町村の意見を踏まえ、関係部局間において検討を重ねてきた結果、5月に沖縄県として取組方針を決定いたしました。その後に行った市町村長との意見交換等を踏まえ、取組方針に修正を加え、県内41市町村全てに対して、中学生の学校給食費の2分の1相当額を補助することとしております。今後は、県教育委員会において詳細な制度設計を行い、令和7年4月からの実施に向けて取り組んでまいります。

その他の質問につきましては、部局長から答弁させていただきます。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

〔前川智宏 土木建築部長登壇〕

○前川智宏 土木建築部長 1、防災行政の(1)、西原町工業団地内水害対策についてお答えいたします。

去る5月22日及び6月14日の大雨により、西原町小那覇工業団地内において浸水被害が発生しております。県では、同地域の浸水被害対策として、南西石油

背後地水路の導流堤整備等に着手しております。

県としては、引き続き関係機関と連携しながら、浸水被害対策に取り組んでまいります。

次に同じく1の(2)、小那覇地域の冠水対策についてお答えいたします。

浦添西原線の小那覇地域においては、台風及び豪雨等により、道路の冠水が発生しております。県では、令和5年度に小那覇交差点付近で一部排水等を改修しており、令和6年度は冠水の要因を把握するため流域解析等を実施することとしております。引き続き関係機関と連携し、冠水対策に取り組んでまいります。

次に3、都市計画・土木建築行政についての(2)のア、浦添西原線と那覇北中城線の進捗状況等についてお答えいたします。

浦添西原線は、翁長・嘉手苺工区、嘉手苺・小那覇工区で道路整備に取り組んでおり、令和5年度末の進捗率は事業費ベースで約47%となっております。那覇北中城線は、幸地・翁長工区、翁長・上原工区で道路整備に取り組んでおり、令和5年度末の進捗率は事業費ベースで約62%となっております。いずれの路線も用地取得に時間を要しており、引き続き西原町と連携を図りながら、早期整備に向け取り組んでまいります。

次に同じく3の(2)のイ、小波津川河川整備事業の現状についてお答えいたします。

小波津川については、整備延長約3.8キロメートルのうち、河口部から西原町役場付近までの約1.7キロメートルが概成しており、現在、西原町役場付近において、橋梁整備を行っているところであります。また、整備済みの下流区間において雑草木が繁茂している状況があることから、緊急浚渫推進事業債を活用し、令和6年度にしゅんせつ及び雑木除去を行うこととしております。今後とも西原町と連携し、小波津川の早期整備及び適切な維持管理に努めてまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長 教育長。

〔半嶺 満 教育長登壇〕

○半嶺 満 教育長 2、子ども教育政策についての(1)のア、検定料補助の状況についてお答えいたします。

児童生徒が英検・漢検・数検等の各種検定試験に取り組むことは、子どもたちが自ら目標を設定し、粘り強く学びに向かう力や知識・技能を身につけるといった観点から、教育的にも有意義であると考えております。小中学校における検定料の補助については、多くの市町村において様々な形で実施されていると聞いて

おります。

県教育委員会としましては、検定料の補助の在り方について、他県の動向等を注視するとともに、引き続き学習指導の充実に努め、児童生徒の主体的に学びに向かう態度の育成に取り組んでまいります。

同じく(1)のイ、高等学校のタブレット端末購入についてお答えいたします。

学習端末については、学校や家庭など様々な場面で生徒が日常的に活用することが重要であり、高等学校では、このような個人が専有する教材等は自己負担が原則となっております。このため、保護者等が購入する学習端末の購入費の一部を補助するとともに、県指定ECサイトにおいて、市場よりも低価格で購入できる環境を整備しております。学習端末を購入できない生徒には、端末を貸し出しており、引き続き保護者等の負担軽減に努めてまいります。

同じく(1)のウ、派遣費補助についてお答えいたします。

県教育委員会では、これまで中体連・中文連・高体連・高文連主催の九州大会、全国大会に参加する中高生に対して、各連盟を通して派遣費を補助しております。また、市町村においても派遣費の補助を行っておりますが、補助額についてはそれぞれの実情により異なっております。

県教育委員会では、経済的事情により、子どもたちの可能性が狭められることがあってはならないと考えており、今後とも派遣費の補助を継続し、生徒の負担軽減が図られるよう努めてまいります。

同じく(2)のア、県立高校推薦入試の取組についてお答えいたします。

これまでの推薦入試に変わる新制度として、今年度から特色選抜を実施いたします。新制度においては、受験生の個性や特色をより一層生かせるよう、中学校長の推薦によらず生徒自ら出願することができます。また、受験生は全員学力検査を受けることにより、高等学校に必要な基礎学力の定着が図られるものと考えております。なお、出願に当たってはWEB出願となり、受験生及び学校の志願書作成等の負担軽減につながるものであります。

県教育委員会としましては、中学生がより主体的に高校選択ができるキャリア教育の視点に立った高校入試に取り組んでまいります。

同じく(2)のイ、教職員のメンタルヘルス対策についてお答えいたします。

県教育委員会では、県立学校の教職員に対し、保健スタッフの学校訪問による相談対応及び管理職支援の

強化や、新たにICTを活用した教職員の相談窓口を設置するなど、取組の充実を図っております。また、那覇市と連携し、教員向けのオンラインによるセルフケア研修や復職支援体制の整備など、効果的な取組の研究を昨年度から継続して行っております。メンタルヘルス対策を効果的に進めるためには、市町村教育委員会の理解と協力が必要であり、今後も連携強化を図りながら、働き方改革とメンタルヘルス対策を一体的に進めることにより、教職員が心身ともに健康で働きやすさと働きがいを実感できる環境の整備に努めてまいります。

続きまして4、知事公約についての中の(2)、バス通学等の無料化についてお答えいたします。

県では、令和2年度から子どもの貧困対策として、一定の所得基準に満たないひとり親家庭及び住民税所得割非課税世帯の高校生を対象に、バス・モノレール通学費の無料化を実施しております。これまで、通学区域が全区域の中学校及び要件を満たすフリースクールの生徒にも支援を拡大し、令和5年度には約5200名を認定しております。また、令和5年度からは、高額通学費が原因で進学等を断念することがないように、中間所得層までの生徒の通学費の一部補助を開始しております。

以上でございます。

○中川京貴 議長 企画部長。

(武田 真 企画部長登壇)

○武田 真 企画部長 3、都市計画・土木建築行政についての中の(1)、サンライズベルト構想についてお答えいたします。

県土の均衡ある発展に向けては、本島東海岸地域において、もう一つの南北に伸びる経済の背骨を形成し、強固な社会経済基盤の構築を図ることが重要であることから、県では令和3年3月に沖縄県東海岸サンライズベルト構想を策定したところです。同構想に基づく取組の方向性については、新・沖縄21世紀ビジョン基本計画に反映させ、現在、各種施策を展開しているところであります。

以上でございます。

○中川京貴 議長 文化観光スポーツ部長。

(諸見里 真 文化観光スポーツ部長登壇)

○諸見里 真 文化観光スポーツ部長 4、知事公約についての中の(3)、観光目的税の導入に向けた現状についてお答えします。

観光目的税(宿泊税)は、新沖縄県行政運営プログラムで、令和6年度中に条例案提出、総務大臣協議、7年度に制度周知を図り、令和8年度の導入を目指す

こととしております。宿泊税は、観光客受入れ体制の充実強化、観光地の環境及び良好な景観の保全、観光振興に通じる文化芸術の継承・発展及びスポーツ振興などの新規または拡充する取組に活用してまいります。これらの取組により、県民、観光客、事業者の満足度を最大限に高めながら、世界から選ばれる持続可能な観光地の実現を目指してまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長 宮里洋史議員。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後2時35分休憩

午後2時35分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

○宮里 洋史 議員 それでは、質問項目1から順次再質問していきます。

まず、防災行政。

こちら7月5日、町と町内企業の団体からの要請について、今の答弁では、今後やはり今から台風が来る時期なので大変不安という声もそのときあったかと思えます。スピーディーに対応できるのかお伺いしたいと思えます。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 お答えいたします。

去る7月5日に、西原町長から浸水対策に関する要請を受けました。同席されました商工会長及び通り会長からは、被害が連続して発生しており大変厳しい状況である旨のお話を伺っております。

県としましても緊急性が高いというふうに認識をしております。早期の着手を目指し工事発注等の手続を進めているところでございます。

○中川京貴 議長 宮里洋史議員。

○宮里 洋史 議員 事は本当に緊急を要すると思いますので、スピーディーな対応を求めます。よろしくお願いたします。

次の質問に行きます。

小那覇交差点付近の水害について。

今回調査を入れるということなんですけれども、今回のこの調査は抜本的な解決の調査と見て間違いはないですか。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 お答えいたします。

流域の解析等を行いまして、排水機能を向上させるために様々な施策を講じてまいります。今回の工事をもちまして、一定程度の効果があるものというふうに考えているところでございます。

○中川京貴 議長 宮里洋史議員。

○宮里 洋史 議員 このエリアの冠水は、ここ10年で頻繁に起こっていることであります。やはりこの10年でまちづくりも大分変わってきました。水流も変わってきていると思いますので、抜本的な解決の調査をよろしく願いいたします。

次の質問に行きます。

2(1)、格差是正のア、先ほど検定についてのお話をございましたけれども、この検定、特に今回英検について取り上げていきたいんですが、現在、2023年12月の記事にもあるように31市町村が取り組んでおります。今回この声があるのは何かというと、検定料金、実は上がっております。昔より上がっていて、なおかつこの検定を親が受けさせる、子どもが学ぶというのはやはり次のステップ、例えば中学校から高校に行くときに、やはりそういったところも見られるという意識がすごく強くあって、この各市町村で補助があるのとないのと、そして検定料金が上がっていて受けられる子と受けられない子、こういったものはやはり格差是正の意味でも、県独自でも取り組んでいく。県がこの各市町村の取組に対して、全体的にそういった補助ができるような考え方も今後必要ではないのかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

○中川京貴 議長 教育長。

○半嶺 満 教育長 私も新聞、マスコミの報道を把握しているところであります。

まず、県の基本的な考え方ではありますが、今現在、市町村において独自の様々な取組が行われておりますが、やはり基本的に検定料につきましては、小中学生全てが受けるものではありませんので、公平性、公益性の観点から基本的には受益者負担が適切だというふうに今考えて進めているところでありますが、やはり様々な取組等ありますので、引き続き他県の状況等も注視しながら研究してまいりたいと考えております。

○中川京貴 議長 宮里洋史議員。

○宮里 洋史 議員 文科省の取組の中では、こういった検定についてもより向上させていこうという取組もあるかと思えますけど、その点はいかがですか。

○中川京貴 議長 教育長。

○半嶺 満 教育長 御指摘のとおり、やはり検定の目的は、しっかりと目標を持って学びに向かっていくと。基本的な知識をしっかりと身につけていくという意味では有意義であると思います。そういう意味では、非常に推奨されるものであるというふうに考えております。我々もしっかりと、どういった支援ができるのか研究してまいりたいと思っているところであります。

○中川京貴 議長 宮里洋史議員。

○宮里 洋史 議員 もちろん検定は自分で学ぶことだからというのは重々承知しております。しかし、なぜ学ぶのかということも大事だと思っております。親そして子どもも、次の高校に行くときに、そこはやっぱり査定される部分でもあるんですよ。それは現実としてあると思います。もちろん、英検であれば英語関係の学校に行くときに見られるでしょうし、全ての学校がというわけではありません。ただ、親や子どもたちからすると、それが教育的、公的機関に見られる材料になっているというところがあるんですよ。だからそういった部分に対して、どのようにお考えですか。

○中川京貴 議長 教育長。

○半嶺 満 教育長 英検等、中学校における様々な取組については、高校入試において評価の対象になっているところであります。基本的に高校入試については、英検の資格取得だけではなくて中学校で努力した諸活動である生徒会活動であったり、あるいは部活動、ボランティア活動等について各学校が特色に応じて評価をしているところであります。取得した検定だけを特別に扱うのではなくて、学力検定はもとより中学校の3年間継続して努力してきた学習の成果や自主的・主体的な活動についても総合的に評価しているところであります。そういった中で、その評価も行われておりますので様々な活動もしっかりと推進していくと。英検もその中の一つの取組であると理解しております。

○中川京貴 議長 宮里洋史議員。

○宮里 洋史 議員 今回、私これを教育政策ではなくて格差是正で捉えております。それは、やはりこの日本もインフレになっていて様々な物価高騰がありまして、そこにはやはり民間の資格関係もどんどん上がってきます。人件費も上がっておりますから。知事が公約で掲げている、誰一人取り残さないというフレーズだったりとか、やはり行政体がしっかり行っていないといけないのはベースアップ、格差是正であると思います。行政の一番大切なスタート、大切なこと。なので、こういった部分にも光を当てていただきたいと思うんですが、知事はどのようにお考えですか。

○中川京貴 議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 私の大きな目標であります、誰一人取り残さない沖縄らしい優しい社会を実現する。これはいわゆる、差し伸べられる手が差し伸べられていないという方々に対して手を差し伸べていきたい、

議員御意見のように光を当てていきたいということ、本当に生きている人生の中で、子どもから大人、お年寄りまであらゆる世代の方々に対してその気持ちで行政を運営していきたいし、支援策をまた充実していきたいと思っております。このように先ほど教育長からも答弁がありましたけれども、子どもたちが自ら目標を設定して伸びていこうと、その気持ちを持っているということが、いわゆる家庭の環境、状況によってそれが妨げられているのであれば、その状況にいる子どもたちから先に手を差し伸べることが必要であるというようなことを考えております。ですから、そのようにお互いが、何というんでしょう、同じスタートラインに立って人生に向かって歩いていけるといふ、そういう喜びを見つけるために誰一人取り残さない政策をさらに充実していきたいと思っております。

○中川京貴 議長 宮里洋史議員。

○宮里 洋史 議員 よろしく願いいたします。

次の質問に行きます。

タブレット端末についてであります。

もちろん受益者負担という部分はあるかと思っておりますけれども、各市町村によっては市町村で購入してやっています。県単位なんて受益者負担もより強くあると思っておりますけれども、現在、購入が求められている種類が実は3種類ありまして、おのおのスペックが違うんですよね。一律の補助、もちろんタブレットがあるんだったら自分でタブレットを持ってきてもいいよというやり方なんですけれども、この3種類というものに、家庭間の格差が既に出てしまっているんですよ。入学と同時に出てしまっていて、やはり心苦しいという声が親からありますし、スペックが違うのでそれなりに違うんでしょうけれども、この家庭によって差が出ている。これをどのように考えるのかなというのと、またあと1点。学校によって通信環境が多分違うと思うんですけれども、そういった部分に対して格差是正の観点から、どのように考えるのかというのを伺いたしたいと思います。

○中川京貴 議長 教育長。

○半嶺 満 教育長 学校、特に高校で今使っている端末については、御指摘のとおり3つのスペックがございます。iPad、Windows、chrome OSですね。これについては文科省においても推奨されているOSということで、今そのような形で進めているところではあります。基本的にその性能とか値段には違いがありますが、授業における1人1台、端末の利用については、このクラウドを活用するというのを基本としておりまして、端末が異なることに

よってこのクラウドを使うという部分については差がないことから、生徒が使いやすい端末を選択してもらって、基本的には授業において大きな差は出ないというふうな考えで今進めているところであります。

○中川京貴 議長 宮里洋史議員。

○宮里 洋史 議員 じゃあ、このタブレット3種類ありますけれども、操作性に特には問題ないということよろしいですか。

○中川京貴 議長 教育長。

○半嶺 満 教育長 先ほども申し上げましたが、授業における1人1台端末の利用につきましては、県が用意しております学習用クラウドサービスの活用を基本としているために、この端末のスペックが異なることで大きな差はないというふうに認識をしているところです。

○中川京貴 議長 宮里洋史議員。

○宮里 洋史 議員 分かりました。引き続きまた新しいタブレットの時期とか来ると思っていますので注視していきたいと思っております。

次の質問に行きます。

県外派遣費の補助についてでございます。

これは、ここ近年いろんなところから意見書も出されているかと思っております。離島はもとより本島内の市町村からも出されておりますけれども、この一連の質問全部一緒なんですけれども、やはり子どもたちの機会を家庭の事情で喪失しているという現状がございます。それは皆様も御存じだと思います。各市町村が取り組んでいる施策、そして殊さらこの派遣費に関しては各市町村独自の基金をつくったり、独自の——一時期は一括交付金も活用してやっておりますけれども、差が激しいんですよね。特に高校とかになると、さらにそれが広がっていきます。だからこの差を埋めるためにも、また渡航費が上がっているという部分もあるので、やはりこちらも県全体としてベースアップを図るべきで、各市町村にこういった対応を、新しい基金であったりとか事業を起こしたほうがいいのかと思うんですが、その点いかがでしょうか。

○中川京貴 議長 教育長。

○半嶺 満 教育長 答弁でも申し上げましたが、県としても中学校、高校生の派遣費の補助を実施しているところであります。御指摘のあるとおり、それに加えて市町村でも独自の実情に応じて実施をされているところでありますので、県と市町村併せて負担軽減を図っていくというような方向性で取組をしているところであります。市町村によって実情は異なりますが、やはりまたしっかりと市町村のほうでもいろいろ工夫

をしていただいて、共に補助支援に向けて取り組んでいければと考えているところです。

○中川京貴 議長 宮里洋史議員。

○宮里 洋史 議員 分かりました。小学生も、そこでぜひ見ていただきたいと思います。その点はいかがでしょう。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後2時47分休憩

午後2時47分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

教育長。

○半嶺 満 教育長 基本的に、中学校、高校においては、学習指導要領において部活動が規定をされていますので、そういう視点で支援をしているところですが、補助をしているところでもあります。小学校については部活動が教育課程に明記をされていないということで、地域社会のほうで小学校の指導は当たっているところでもありますので、基本的に県としては支援はしていませんが、各市町村単位での支援はあるというふうに聞いているところでもあります。

○中川京貴 議長 宮里洋史議員。

○宮里 洋史 議員 これは、子ども政策の部分での質問でもあります。やはり小学校からそういった形で、各市町村のベースアップを図るべき新しい事業の創出も考えられるのではないのでしょうか。いかがでしょう。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後2時48分休憩

午後2時48分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

教育長。

○半嶺 満 教育長 先ほど申し上げましたが、県としての支援はないということでもありますけれども、しっかりと今後とも市町村と連携をしながら、また関係部局と連携しながら小学校の支援の在り方についても少し情報交換をして、研究してみたいと考えているところでもあります。

○中川京貴 議長 宮里洋史議員。

○宮里 洋史 議員 各市町村からのこの件に関する意見書に関しては、中高ではなくて小学校からの部分は確実に入っているかと思えます。そういった部分も今後検討していただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

次の質問に行きます。

教職員の負担軽減の部分です。

新しい推薦が始まりました。端的に聞きます。この

推薦の合否発表が一般入試の合否発表と同じ日だとお聞きしております。今までだと、推薦の合格発表を先に受けて、その分、いろんな取組、独自の取組、高校に向かうための準備だったりとか新しい勉強とかに取り組んでいた生徒がいたと思います。今回変わって、推薦と試験の合否発表が同じ日になったことによって、生徒から、そしてその生徒の親御さんからも不安の声が出ておりますが、その点いかがお考えでしょうか。

○中川京貴 議長 教育長。

○半嶺 満 教育長 新しい制度でありますので、しっかりと保護者、生徒に説明をしているところでございます。

推薦入試制度につきましては、これまでの入試制度でありますけれども、この早期合格の手段としての傾向が強くなっているという課題。それから、志望学科への興味や関心及び適正を有する者を選抜するという、本来の趣旨が生かされていないのではないかという視点を踏まえて、今回の改訂を行っているところでもあります。特色選抜制度においては、早期合格の手段として学校を選択するのではなくて、高校が育成したい生徒像をしっかりと明確にして子どもたちに示しまして、生徒本人の特性に応じてその学校の様々な特色を見て判断をして、行きたいところを決めて、自ら出願できるように改めたものであります。中・高・大学への接続を見据えて今キャリア教育の推進を図っているところでもありますので、その点からもこの新制度を進めることによって、進めていきたいという趣旨で、しっかりと保護者、生徒のほうには説明をしていきたいと考えております。

○中川京貴 議長 宮里洋史議員。

○宮里 洋史 議員 特色選抜にすることによって、いろんなところで自分で推薦を出せるということはプラスの部分だと思うんですけども、この推薦と一般入試の合否を同じ日にするというのは保護者にどのように説明をされているんですか。

○中川京貴 議長 教育長。

○半嶺 満 教育長 各学校において入試説明会がありますので、その中でしっかりと説明をしているところではありますが、基本的にこの特色選抜の主な特徴としまして、この早期に合格した生徒が高校に入学するまでの期間がありますので、その期間でなかなか勉強に集中できない生徒がいると、そういった課題がありますので、しっかりとこの一般入試を受けてもらうことによって、高校に入学し、学んでいくための基礎学力をしっかりと身につけてもらうという意味から、この

特色選抜については、一般入試と同様に一般入試試験を受けていただくという制度になっているところで、したがって可否の判定は同時に出していくというふうなことになります。

○中川京貴 議長 宮里洋史議員。

○宮里 洋史 議員 今のお話ですと、先に受かってしまうとそれから勉強しない、集中が途切れるみたいなお話かなとは思いますが、特色選抜で受ける人たちの幅を広げたのは分かるんですが、その可否を同日にするということは、この児童生徒からの意見、親の意見は特に聞いていないですね。

○中川京貴 議長 教育長。

○半嶺 満 教育長 基本的にはまず中学校の課題、そういったことを情報収集しながら進めているところであります。やはり、先ほど話しました課題については、中学校でも大きな課題であるというようなことを受けて、今回の制度改革をしたところであります。生徒、保護者に対しましては、しっかりとこの趣旨を説明して、御理解をいただけるものというふうに考えているところであります。

○中川京貴 議長 宮里洋史議員。

○宮里 洋史 議員 新しい制度でもありますので、注視していきたいと思います。

次の質問に行きます。

メンタルケアの現状についてでございますけれども、退職者の休んでいる内容と校種別の内訳をお聞かせください。

○中川京貴 議長 教育長。

○半嶺 満 教育長 お答えします。

文部科学省の令和4年度公立学校教職員の人事行政調査によりますと、令和4年度における沖縄県の教育職員の病気退職者数は381人であり、在職者に占める割合は2.41%となっております。このうち、精神疾患による病気退職者数は229人であり、在職者に占める割合は1.45%となっております。また、校種ごとの内訳でございますが、令和4年度における沖縄県の教職員の精神疾患による病気退職者数と在職者数に占める割合につきましては、小学校が94人、1.43%、中学校が62人、1.63%、高等学校が49人、1.35%、特別支援学校は24人、1.35%となっております。

○中川京貴 議長 宮里洋史議員。

○宮里 洋史 議員 分かりました。引き続きの対応をよろしくお願いいたします。

次の質問に行きます。

都市計画・土木建築行政について。

サンライズベルト構想についてなんですけれども、

令和3年に策定して、これから地域の期待もすごく高まっている事業であると思っておりますけれども、県独自の具体的な事業、またどのように主導していくのかをお聞きしたいと思います。

○中川京貴 議長 企画部長。

○武田 真 企画部長 先ほど答弁いたしましたとおり、構想に基づく施策については、21世紀ビジョン計画のほうに落とし込んだ形で今現在進められております。この構想の中には、様々な取組が位置づけられておるんですが、主な4つの取組で言いますと、スポーツツーリズムの推進、それから全県的なMIC E受入れ体制の確保、中城湾港の物流・人流機能の強化、それからハシゴ道路ネットワークの構築、これが主な4つの取組になっております。これらの取組に関連して、令和6年度当初予算の予算ベースで申し上げますと、大体62億円ほどの予算が計上されているというところでございます。

○中川京貴 議長 宮里洋史議員。

○宮里 洋史 議員 やはりこの西海岸と違って今後東海岸をという部分で大切になってくるのは、インフラ、そして用途、そして経済特区だと思います。その点は今後どのように考えていますか。

○中川京貴 議長 企画部長。

○武田 真 企画部長 様々な取組が今後考えられると思いますが、目的としては、やっぱり西海岸に続く東海岸において、もうちょっと大きな、強固な背骨になるような経済基盤をつくるということだと思っております。そのために必要な見直しであれば、またそれについては検討してまいりたいというふうに思っております。

○中川京貴 議長 宮里洋史議員。

○宮里 洋史 議員 地域のまちづくりの推進について、県のこれからのサポート、よろしく願いたします。

次の質問に行きます。

県道29号線についてでありますけれども、西原町の翁長から上原区間の取用については大変高い取用率になっております。こちらの早期整備を求めていきたいのですが、その点はいかがでしょうか。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 お答えをいたします。

用地買収が完了している箇所については、予算状況等も勘案しながら、工事の実施可能な区間について順次工事着手していきたいと考えているところでございます。

○中川京貴 議長 宮里洋史議員。

○宮里 洋史 議員 ぜひ、よろしくお願いいたします。

続いて、県道38号線についてですけれども、浦添の前田から西原町の区画整理地内の接続、開通についてはいつ頃を検討しているのかということと、また西原町役場近郊の大型スーパーの裏手に県道の土地があります、道路用地があります。そこは今町道なんです、いずれ県道で整備がされていない部分があって、その冠水が本当にひどい状況になっております。その部分の対策を求めていきたいんですが、どのようにお考えでしょうか。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 まず完了の時期でございますが、今用地買収等に取り組んでいるところでございますが、現時点で明確に完了時期について提示することは困難な状況でございます。それから、今冠水のある箇所のところでございますが、西原町のほうと現地を確認をしております、対策工法についておの意見交換を行っているところでございまして、県道の排水処理のための仮設の埋設管の設置ですとか、町のほうには側溝の清掃ですとか、そういったところをお互いやりながら、冠水の解消に向けて取り組んでいきたいと考えているところでございます。

○中川京貴 議長 宮里洋史議員。

○宮里 洋史 議員 これ、町のところで取り上げているところ、いずれ県道になるからということで、実際もう宙に浮いている部分があります。しかしすぐは進まないの、ぜひとも関連団体との協議をよろしくお願いいたします。

次の質問に行きます。

小波津川河口部分の草を除去していただけるということで、大変地域の方も助かると思っておりますけれども、今後、その草はやっぱり生えてくるし、ここに生えてくると、やはりごみ捨てとか不法投棄の温床になってしまいますので、今後それがないように草木が生えないような取組が必要かなと思っておりますが、その点いかがでしょうか。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 河川管理上、雑草木は流水の障害にもなりますし、議員御指摘のとおり不法投棄ということも招きますので、県としましては、雑草が生えないように、土がむき出しにならないようにコンクリート等で施工するなどの対策を今後講じていきたいと考えております。

○中川京貴 議長 宮里洋史議員。

○宮里 洋史 議員 ありがとうございます。よろし

くお願いいたします。

続きまして、知事公約、給食費についてでございます。

代表質問でも様々な一般質問の中でも、今回就学援助に対応していないというところで、私はこの点に関しては、ちょっと差があるのかなと思っておりますし、知事が始めた事業でございます。給食費を大きな公約に掲げて始めた事業でございます。やはり完全無償化が必要だと思っておりますし、そこに市町村の財源を求めないという部分も必要なかなと思います。なぜなら、その就学援助に対しては期間において、学校の年度において切り替わる児童生徒も多数いますから、そういった部分でも、全て県でやるべきが一番やりやすい内容のかなと思いますし、今回、2分の1補助というのがまず段階として間違えていると思っております、その理由は、多分入り口の段階は、完全無償化を中学校からで区切るべきだったと思うんです。市町村に2分の1を求めずに、中学校までとりあえずやりますが段階なんですけど、市町村に2分の1って、市町村はまず聞いてませんし、例えば、子ども医療費15歳まで無償化の財源とは程遠いぐらい、すごいお金がかかるんです。県の、例えば次年度から15億円単費で拠出してと言われたら、急には動けないですよ。市町村、本当にそういった状況なんです。そういった財源が本当に厳しいんです。うちの町でもそうです。なので、段階というのであれば、中学校から無償化にしますという段階がスタートだと思うんですが、そこはいかがですか。

○中川京貴 議長 教育長。

○半嶺 満 教育長 これまで様々な方法を我々も検討してまいりました。議員の今御提案のあった案もまた一つの考え方であるというふうに思います。我々がこれまで検討した中で、やはり子どもの健全育成は、県・市町村の共通の課題であります。学校給食の実施主体である市町村と県が協力し、まず2分の1の補助を行うことによって、学校給食費の無償化を進めていきたいという考えから、スタートとして今回の方針を定めたところであります。補助率につきましても、他都道府県——今その取組が進んでおりますけれども、その都道府県の状況等も参考にさせていただきました。また子ども医療費への支援方法も参考にさせていただいているところでありますので、まずはこの形でスタートしていきたいということで、方針を定めたところであります。

○中川京貴 議長 宮里洋史議員。

○宮里 洋史 議員 その、まずは間違えていると思

うという質問でございます。今回、中学校からということにすれば、各市町村大丈夫で受け入れられます。今回2分の1でいいですよ、半額でもスタートいいですよとしたら、給食費の完全無償化の政策になりません。だから、初めは手挙げ方式だったと思います。2分の1にすると、まず、じゃ、うちの町では半額補助します、半額補助します、隣は全額やっているよ、隣は全額やっているよ、こういった声が出て、結局足並みがそろわないんです。そこが問題だと言っているんです。そこが市町村長が問題にしているところなんです。だからまずといえば、中学校から完全無償化します、がまずなんです。そこの考えをぜひとも改めていただきたいと思えますけど、いかがでしょうか。

○中川京貴 議長 教育長。

○半嶺 満 教育長 今現在、市町村に対して、県の方針等を丁寧に説明をしているところでありまして、引き続き情報交換を図ってまいりますので、その場で御理解いただけるように丁寧に説明をしていきたいと思っております。

○中川京貴 議長 宮里洋史議員。

○宮里 洋史 議員 今回、この事業をすることに当たって20億円というのが新聞に出ました。実際、中学校——沖縄県全部でやるときに、代表質問で七、八十億という話がありましたけれども、20億から30億、例えば30億あれば、中学校の完全無償化できるんじゃないですか。お伺いします。

○中川京貴 議長 教育長。

○半嶺 満 教育長 今、令和5年度の試算においては、中学校の学校給食費の費用は総額約20億というふうに試算をしているところでありまして。その半分が10億ということでございます。

○中川京貴 議長 宮里洋史議員。

○宮里 洋史 議員 県が20億拠出したらできるということでお間違いないですね。

○中川京貴 議長 教育長。

○半嶺 満 教育長 令和5年度の試算においては、中学校の総額は約20億ということになっております。

○中川京貴 議長 宮里洋史議員。

○宮里 洋史 議員 ぜひ、執行部には掲げた公約を達成するための予算措置の努力をお願いしたいと思います。

次の質問に行きます。

バス代無償化について、これも知事の大切な公約でございましたが、すみません、この中間所得層の一部の補助というのは、これ遠距離等通学費補助でお間違

いないですか。

○中川京貴 議長 教育長。

○半嶺 満 教育長 そのとおりでございます。

○中川京貴 議長 宮里洋史議員。

○宮里 洋史 議員 この事業の内容と対象人数と今の現行の——昨年度でいいですけども、予算額をお聞きしたい。事業費です。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後3時5分休憩

午後3時6分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

教育長。

○半嶺 満 教育長 申し訳ございません、この遠距離通学に係る予算額については今手元にございませませんが、補助対象人数は、令和5年度においては85名となっております。

○宮里 洋史 議員 すみません、議長、休憩。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後3時6分休憩

午後3時6分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

○半嶺 満 教育長 失礼しました。

バス通学の対象外である課税世帯のうち、年収が約590万円までの世帯で1か月当たりの通学費が1500円を超える部分を補助しております——失礼しました。1万5000円を超える部分を補助するということでもあります。

○宮里 洋史 議員 すみません、休憩をお願いします。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後3時7分休憩

午後3時7分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

宮里洋史議員。

○宮里 洋史 議員 この知事公約でありますバス代無償化について様々な取組があって、非課税世帯等とあったんですけども、今回この遠距離等通学費補助、大変いい制度だと思います。1万5000円を超える部分に関して県が補助していると。今、八十数名が補助対象であると。これ周知がまだ足りていないのかなと思う部分と、八十何名のこの補助って多分総額、僕が聞いたところ300万ぐらいというふうにお聞きしております。この事業をもっともっと推奨していくことと、段階的な通学費の無償化というか補助ができるのかなと思います。1万5000円と言わずに、1万円まで下げることができるかなと思うんですが、その今

後の目標をお聞きしたいと思います。

○中川京貴 議長 教育長。

○半嶺 満 教育長 まずは今周知のお話もありましたので、この遠距離通学で高額な通学費を負担している生徒に対して、周知をしっかりと徹底を図ってその支援に取り組んでいきたいと考えております。また、基準額引下げ等につきましては、今後の事業の実施状況等を踏まえて、持続可能な支援の在り方を検討してまいりたいと思っております。

○中川京貴 議長 宮里洋史議員。

○宮里 洋史 議員 目的が違うので、捉え方はいろいろあると思いますけれども、わたしたちバス利用促進事業は2億1400万かけているんですよね。今回この遠距離通学に対する補助は、多分数百万円と聞いております。私的には、政策的にもバス代無償化の段階的引下げがあるので、そういった部分もこの様々な予算の中から捻出することが可能かと思うんですけれどもいかがでしょうか。その努力についてお聞きしたいと思います。

○中川京貴 議長 教育長。

○半嶺 満 教育長 繰り返しになりますが、まずはしっかりと周知を図りながら、この支援の在り方については検討してまいりたいと思っております。

○中川京貴 議長 宮里洋史議員。

○宮里 洋史 議員 最後になりますが、観光目的税について。

税収見込額をお聞きしたいと思います。

○中川京貴 議長 総務部長。

○宮城嗣吉 総務部長 法定外目的税の検討に当たっては、どのような事業にどの程度の費用を要するかといった財政需要があることが前提となっております。そのために財政需要額を確保するための手段として税率を定めることとなっております。税収額は財政需要額の範囲内ということになります。文化観光スポーツ部の調査では、県と市町村で見込まれる現時点での財政需要額の合計額が約78億円と試算されておりますので、この78億円の範囲内で税率を設定して税収を確保するということとなります。

以上でございます。

○中川京貴 議長 総時間が終わっておりますので、質疑はできません。

○宮里 洋史 議員 最後しゃべれないんですか。分かりました。了解です。

ありがとうございます。

○中川京貴 議長 引き続き、一般質問を行います。

新垣 新議員。

〔新垣 新 議員登壇〕

○新垣 新 議員 議長、訂正があります。休憩。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後3時11分休憩

午後3時11分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

○新垣 新 議員 去る6月16日に行われました沖縄県議会議員選挙、市民・県民のおかげさまで当選することができました。糸満市の発展、沖縄県の発展を県と議会一体となって前へ前へ進めていくことをお約束申し上げまして、初心を忘るべからず、市民・県民のための政治を邁進して頑張っていく決意を申し上げます。

1、平和の道について。

県道77号線（平和の道）の進捗状況と取組について見解を求めます。

2、糸満市における慰霊碑及び慰霊塔について。

糸満市における慰霊碑及び慰霊塔に関し、戦後85年を目標として国立墓苑への整理統合を目指し国と糸満市と連携を行うことについて、県の見解を求めます。

3、国連沖縄支部の誘致について。

(1)、国連機関の果たす役割を伺います。

(2)、平和の発信地である糸満市に国連沖縄支部を誘致すべきでないか。知事の見解を求めます。

4、糸満市米須地区の冠水対策改善について。

糸満市米須地区のファミリーマート周辺における県道7号線と国道331号の丁字路の冠水状況を早期に改善すべきだと考えますが、県の見解を求めます。

5、歴史的偉人のジョン万次郎について。

(1)、ジョン万次郎の功績をどのように受け止めていますか。見解を求めます。

(2)、ジョン万次郎のNHK大河ドラマ化に向けた啓蒙活動を行うべきだと考えていますが、知事の見解を求めます。

6、県土強靱化について。

令和6年2月定例会でも質問しましたが、県内の海岸沿いにある自治体庁舎の高台移転について、県及び知事は市町村に対し指導助言をどのように行っていますか。見解を求めます。

7、物価高騰対策救済支援について。

(1)、食品、電気、ガス料金の補助について、国との連携はどうなっていますか。県の見解を求めます。

(2)、農家の救済支援について、財政調整基金を100億切り崩し、農家（酪農・畜産・耕作）への経営支援を早期に行うべきでないか、知事の見解を求めま

す。

8、船舶関連団体が求める人手不足解消について。

令和3年12月定例会でも質問しましたが、沖縄水産高校の海洋技術科と同校専攻科の定数増と1クラス増の課題や検討した中身をお聞かせください。

9、沖縄県の医師確保・医師偏在化問題について。

琉球大学医学部の地域枠制度の拡充問題について医師会との連携を図り改善すべきでないか。見解を求めます。

10、我が会派の代表質問との関連について。

(1)、座波一議員が質問を行った2、基地問題・安全保障についての(6)、地域外交についてのア、令和6年度における地域外交の展開について、平和・地域外交推進課をつくった趣旨、その役割は何か伺いたい。

(2)、同じく(6)イ、軍人・軍属による事件・事故に関する米軍への抗議については評価するが、中国公船、そして領海・領空侵犯への対処について沖縄県として中国に抗議すべきでないかを伺う。

知事は日本政府が対応するとよく言うが、米国に対しては国連に行って抗議をしているが、同様に中国に対しても抗議すべきでないか見解を求めます。

○中川京貴 議長 玉城知事。

(玉城デニー 知事登壇)

○玉城デニー 知事 新垣新議員の御質問にお答えいたします。

国連沖縄支部の誘致についての御質問の中の、国連機関の果たす役割についてお答えしたいと思います。

国際連合憲章第1条において、国際連合の4つの目的が規定されております。1つ目に、国際の平和と安全を維持すること、2つ目に、諸国間の友好関係を発展させることと世界平和を強化すること、3つ目に、経済・社会・文化・人道的性質を持つ国際問題の解決と人権と基本的自由の尊重の促進について協力すること、4つ目に、これら目的達成のため諸国の行動を調和する中心となることとされております。今日、国際社会は、紛争やテロ、貧困、難民、環境・気候変動、感染症、核軍縮・不拡散、紛争解決や平和構築など克服すべき新たな地球規模の課題を抱えており、一国だけでは対処が困難な様々な分野の課題において、例えばSDGsを推進するなど、国際連合は様々な重要な役割を果たしているものと認識しております。

その他の質問につきましては、部局長から答弁をさせていただきます。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

(前川智宏 土木建築部長登壇)

○前川智宏 土木建築部長 1、平和の道線の進捗状況等についてお答えいたします。

平和の道線は、糸満市山城から真栄里までの約7.8キロメートルの区間について、平成20年度に事業着手し、令和5年度末の進捗率は、事業費ベースで約48%となっております。また用地取得率は、令和5年度末の取得面積ベースで山城・喜屋武工区が約25%、喜屋武・真栄里工区が約98%となっております。引き続き糸満市や地元と連携を図りながら、早期供用に向けて取り組んでまいります。

次に4、米須地域の冠水対策についてお答えいたします。

奥武山米須線の米須地域においては、台風及び豪雨等により道路の冠水が発生しております。当該箇所については、関係機関と意見交換を行いながら予算を確保し、現地調査等を実施することとしております。

県としては、引き続き関係機関と連携し、冠水対策に取り組んでまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長 教育長。

(半嶺 満 教育長登壇)

○半嶺 満 教育長 5、歴史的偉人のジョン万次郎についての(1)、ジョン万次郎の功績等についてお答えいたします。5の(1)と5の(2)は関連しますので、一括してお答えいたします。

ジョン万次郎はアメリカで近代的な教育を受け、日本に帰国後は各地で通訳、造船、航海、教育など多分野で活躍したと伝えられており、日本の近代化に大きな影響を与えた人物の一人として功績があると考えております。ドラマ化に向けた啓発活動については、他県において取組事例もあると聞いており、関係部局と意見交換を行ってまいります。

続きまして8、船舶関連団体が求める人手不足解消についての中の(1)、沖縄水産高校の海洋技術科と専攻科のクラス増についてお答えいたします。

沖縄水産高校においては、生徒の高いニーズに対応するため、令和3年度に実習船海邦丸を大型化し、海洋技術科の海技士養成課程の定員を30名から40名へ増員しております。専攻科については、海邦丸の生徒定員60名に対し、海洋技術科の生徒40名が同時に乗船する必要があることから、最大20名の定員枠を定めているところです。

県教育委員会としましては、海技従事者の養成は重要であると考えており、民間船社、関係団体等との連携を図りつつ、引き続き水産業・海運業の担い手育成に努めてまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長 企画部長。

(武田 真 企画部長登壇)

○武田 真 企画部長 3、国連沖縄支部の誘致についての(2)、国連の誘致についてお答えいたします。

県では、アジア太平洋地域のさらなる発展と持続的安定に貢献するため、平和発信拠点としての認知を深める観点から、国内外に向けた平和を希求する「沖縄のこころ」の発信などに取り組んでいるところです。国連を含む国際機関等の誘致に向けては、これらの平和発信拠点の形成に係る取組も踏まえながら、関係部局と連携して求める機能の整理を行い、対象となる機関について検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○中川京貴 議長 生活福祉部長。

(北島智子 生活福祉部長登壇)

○北島智子 生活福祉部長 2、糸満市における慰霊碑及び慰霊塔についての御質問のうち(1)、慰霊塔・慰霊碑の整理統合についてお答えいたします。

平成30年に行った慰霊塔・慰霊碑の管理状況等調査などによると、県内に建立されている戦没者の慰霊塔・慰霊碑440基のうち、糸満市内に建立されている数は123基となっております。慰霊塔・慰霊碑は、遺族等関係者が思いを込めて建立したものであり、現在も慰霊祭が行われるなど戦没者を悼み思いを寄せる場となっております。御提案のある慰霊塔・慰霊碑の整理統合については、建立者や長年生活を共にしてきた周辺住民の意向を尊重しながら、慎重に検討する必要があると考えております。

続きまして7、物価高騰対策救済支援についての御質問のうち(1)、物価高騰対策についてお答えいたします。

報道等において、国は秋頃に年金世帯や低所得世帯を対象とした追加の給付を検討していると承知しております。

県においては、物価高騰により経済的に困難な状況にある世帯に早急に対応するため、6月補正予算案として食品等の支援につながる生活困窮者暮らしサポート事業を計上しております。今後も、国の示す経済対策を注視しながら必要な支援に努めてまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長 知事公室長。

(溜 政仁 知事公室長登壇)

○溜 政仁 知事公室長 6、県土強靱化についての(1)、市町村の庁舎の高台移転に関する指導助言についてお答えいたします。

平成27年の津波浸水想定時点で、津波浸水想定区域に立地している市町村庁舎は12施設でしたが、そのうち1施設が高台に移転しております。県では、津波浸水想定区域からの移転に活用できる財政支援として、緊急防災・減災事業債の活用を周知しております。また、災害時等に各市町村において業務の継続性が確保されるよう代替庁舎の特定、電気・水・食料等の確保、多様な通信手段の確保等を定めた業務継続計画の内容の充実を促しているところです。

県としましては、引き続き国と連携して、市町村への周知及び助言に取り組んでまいります。

次に10、我が会派の代表質問との関連についての(1)、平和・地域外交推進課の役割についてお答えいたします。

県では、令和6年度からアジア太平洋地域の平和構築と相互発展に向けた沖縄独自の地域外交を一体的に推進するため、子ども生活福祉部所管の平和関連業務を知事公室へ移管し、新たに平和・地域外交推進課を設置しました。同課は、平和を希求する「沖縄のこころ」の国内外への発信強化などに取り組むとともに、沖縄県地域外交基本方針に基づき、各部局の国際的な取組を総合的に支援し、部局横断的かつ戦略的に地域外交を推進することとしております。同基本方針において国際平和創造拠点の形成を目指すこととしており、済州フォーラムへの参加を通じ、「沖縄のこころ」の発信や国際平和ネットワークの構築などに取り組んでおります。また、アジア各国地域との連携については、台湾、中国と引き続き各種交流を進めるとともに、アジア太平洋地域平和連携推進事業においてASEAN地域と様々な分野の連携を図りたいと考えております。

同じく10(2)、中国への抗議についてお答えいたします。

尖閣諸島をめぐることは、日本と中国の政府間において見解の相違があるため、日本政府が我が国の立場を繰り返し表明するとともに日中両国の政府において協議が行われているものと承知しており、領土・領海など国の主権に関わる問題は、一義的には日本政府において対応するものと考えております。一方、日米安保体制については、沖縄県としてもその体制を理解する立場であります。日米両政府が合意した日米安全保障条約に基づくものであるため、県内における米軍人等の事件・事故や騒音・環境被害など本県における過重な基地負担については、その軽減を図るよう日米両政府に対し抗議・要請を行っているものです。また、昨年9月に知事が国連人権理事会にて米軍基地問題や

県民の平和を希求する思いを訴えております。

以上になります。

○中川京貴 議長 商工労働部長。

〔松永 享 商工労働部長登壇〕

○松永 享 商工労働部長 7、物価高騰対策救済支援についての(1)、国の電気・ガス料金支援に関する県の見解についてお答えします。

県では、燃料価格の高騰対策として、昨年1月から今年5月まで、国の支援と連携し県独自の電気料金等の支援を実施してまいりました。今般、国におきましては、物価高騰対策として即効性のある電気・ガス料金の支援を酷暑を迎える8月から10月までの3か月間実施することを予定しております。今回の国による支援は、今年5月の国と県を合わせた支援単価と比べ手厚い支援となっており、県民生活や企業活動の負担軽減に資するものであると考えております。

以上でございます。

○中川京貴 議長 農林水産部長。

〔前門尚美 農林水産部長登壇〕

○前門尚美 農林水産部長 7、物価高騰対策救済支援についての(2)、農家の経営支援についてお答えいたします。

農業資材価格の高騰等に伴う生産コストの上昇により、生産者の経営は厳しい状況にあります。そのため県では、農業資材や飼料価格の高騰等に対する県独自の支援として、令和4年度及び令和5年度の補正予算において総額約36億円を措置したところであります。さらに、配合飼料の購入や子牛価格下落への補助に係る追加支援のため、今議会に補正予算として一般財源から約17億8000万円を計上したところであります。

県としましては、引き続き関係団体等と連携し生産者の経営安定に向けて取り組んでまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後3時32分休憩

午後3時34分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

農林水産部長。

〔前門尚美 農林水産部長登壇〕

○前門尚美 農林水産部長 7、物価高騰対策救済支援についての(2)、農家の経営支援についてお答えいたします。

農業資材価格の高騰等に伴う生産コストの上昇により、生産者の経営は厳しい状況にあります。このため県では、農業資材や飼料価格の高騰等に対する県独自

の支援として、令和4年度及び令和5年度の補正予算において総額約36億円を措置したところであります。さらに、配合飼料の購入や子牛価格下落への補助に係る追加支援のため、今議会に補正予算として一般財源、すなわち財政調整基金から約17億8000万円を計上したところであります。

県としましては、引き続き関係団体等と連携し生産者の経営安定に向けて取り組んでまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長 保健医療介護部長。

〔糸数 公 保健医療介護部長登壇〕

○糸数 公 保健医療介護部長 9、沖縄県の医師確保・医師偏在化問題についての地域枠制度の拡充についてお答えします。

琉球大学医学部の地域枠は平成21年度に設置され、県は、地域枠学生に対する修学資金の貸与を行うことにより、地域医療に従事する医師を養成しているところであります。国においては、医師多数県から臨床研修募集定員枠や地域枠の定員の減少が検討されている中、将来の医師確保に向け、令和6年7月に知事や各臨床研修病院の代表と共に厚生労働大臣宛てに臨床研修募集定員上限に係る要請を行ってまいりました。また、地域枠制度の拡充についても、地域枠キャリア形成プログラムの改善等について地域医療対策協議会において協議してまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後3時37分休憩

午後3時38分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

新垣 新議員。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後3時39分休憩

午後3時39分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

○新垣 新議員 (パネルを掲示) 土建部長、4の糸満市米須地区の冠水改善についてなんですけど、これ5月22日です。そして6月22日も同じように、6月の前半も同じように冠水しています。これ1点目。ちょっと休憩お願いします。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後3時40分休憩

午後3時40分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

○新垣 新議員 (パネルを掲示) これ2点目です。主に県道7号線が大きく冠水するんですよ、主

に。まあ、国道331号もするんですけど。その件について、これグレーチングが老朽化していないかという指摘が地域の方からあって、その件についてどう考えますか。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 冠水の原因等についてお答えをいたします。

冠水の原因につきましては、冠水が解消した後に現場を確認しましたが、その際には側溝の詰まりなどは確認できなかったという状況でございます。今後現地調査等を実施して、冠水原因を究明し対策について検討してまいりたいと考えております。

○中川京貴 議長 新垣 新議員。

○新垣 新議員 関係機関と連携し予算をつけていく、調査していくということで調査費をつけていくということに間違いはないですか、伺います。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 現地調査に要する経費につきましては、今年度予算を確保し原因等を調査する予定となっております。

○中川京貴 議長 新垣 新議員。

○新垣 新議員 ありがとうございます。

まずは調査をして何が原因でこうやって冠水するか。そして一日も早い改善をぜひ頑張っていたいただきたいと思います。頑張ってください。

休憩です。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後3時41分休憩

午後3時42分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

○新垣 新議員 1、平和の道についての県道77号線。これについて、私の父である新垣哲司元県議が一生懸命頑張ってずっとこうやって来て、喜屋武山城線が98%、あと2筆で一つのルートが開通する。そしてもう一つの山城喜屋武線が48%と。もっともっと地域、喜屋武5自治体の区長さんとも向き合って、早期実現ができるように頑張っていたいただきたいんですけど、その連携を強化していただきたい。去年私も住民説明会に同席していました。地域の関係者と共にです。もっともっと連携してほしいんですよ。その件についていかがですか。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 当該路線は、沖縄戦跡国定公園内の各拠点を結び、沖縄西海岸道路、国道331号に接続する重要な路線であると認識しております。今後とも地元と密に連携しながら早期開通に向け

て取り組んでまいります。

○中川京貴 議長 新垣 新議員。

○新垣 新議員 この件について、33%を所有している企業——企業名は言いません。との交渉活動等はどうなっていますか。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 企業有地が多数あることについては認識をしておりますが、現時点におきましては、企業有地買収等については明るい見通しはございませんが、引き続き交渉を重ね、早期の買収に努めたいと考えております。

○中川京貴 議長 新垣 新議員。

○新垣 新議員 引き続きちゃんと向き合って、この平和の道、一日も早く33%所有している企業に協力していただけるようぜひ汗をかいて、何度も鹿児島へ行って頑張っていたいただきたいと思います。強く思っております。

休憩。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後3時44分休憩

午後3時44分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

○新垣 新議員 2、糸満市における慰霊塔及び石碑について、先ほど聞いたら建立者の思いを大事にしながら慎重にやっていきたいとあるんですけど、現実問題、何のために平成30年に調査研究をつけたのか。私これ、当時の翁長知事に呼ばれました。翁長知事も魂魄の塔が糸満にあると。いずれ管理困難になっていく、そのためにやっていくんだ。そのために整理統合していくんだと。歴代の遺族会の会長も6月23日の慰霊の日に整理統合を目指そうという目標もちゃんとメッセージも投げたんです。その辺に関して今の答弁聞くとかなり後退している。現実はどうありますよ、でも思いも大事です。でも、そろそろめどを決めてそれに走りませんか。管理困難になってくるんですよ、維持管理が。そこが今の生活福祉部長の答弁を聞くと、前回よりも前々回よりも大きく後退している、遅れている、答弁が。その件についてはどうですか、見解を求めます。

○中川京貴 議長 生活福祉部長。

○北島智子 生活福祉部長 お答えいたします。

平成29年及び平成30年に遺族連合会の会長が過去のスピーチ等の追悼の言葉等で、総理大臣に対して特段の配慮を求めるといふところのメッセージを残してございます。そちらのほうを確認いたしますと、遺族連合会としては、この地上戦のあった悲惨な事実を後

世に語り継ぎ残しておくべき塔については、国としてもぜひとも御認識いただいて今後の維持管理についてお願いしたいというようなメッセージとなってございます。ということをして29年、30年と確認してございますけれども、この辺りのことについて整理統合という文字がちょっと見られなくて、遺族連合会の宮城前会長は、県内各地に建立された慰霊塔、慰霊碑が老朽化している状況を踏まえて、地上戦のあった悲惨な事実を後世に語り継いでいきたいという意向を示したものというふうに認識しております。

○中川京貴 議長 新垣 新議員。

○新垣 新 議員 確認しますよ。私も確認しているんです。いずれ管理ができない時代が来るということも意見交換してきているんですよ。実は、当時の翁長知事ともやっているんですよ。私、当事者、糸満市なんです。だからそこに対して、この現実が来るよということに関して今答弁漏れなんです。改めて聞きますよ。この現実に向かって意見交換していくということが前向きになっていくんですよ。厳しい時代が来るんですよ。だからそこを聞いているんですよ。どうですか。改めて——管理困難な時代が必ず来るんですよ。だから整理統合していくべきだと。遺族の思いも大事です。今管理できているところはいいですよ。でもこういう時代が来ますよと。だからめどを決めて大きなモニュメントを造って、そういう形で二度と戦争してはいけないという平和の希求を、さらに恒久平和を世界へメッセージを広げていくべきではありませんか。時代は過ぎていくんですよ。流れていくんですよ。そこをどう思いますか。

○中川京貴 議長 生活福祉部長。

○北島智子 生活福祉部長 お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、老朽化したり高齢化というのが進んでいったりして、それをどうにかしていかないといけないという問題は現実として目の前にあると思います。その上で、慰霊塔、慰霊碑について糸満市とこれまで情報共有や意見交換を何度か行っております。令和元年5月には糸満市の副市長と当時の子ども生活福祉部統括監が意見交換を行いまして、県と市で情報を共有していくことを確認しております。また令和3年11月には、令和2年度に県が行った調査事業の結果などについて情報提供を行っております。そのような意見交換——今年度も糸満市とそういった旨のお話をさせていただいておりますけれども、引き続き管理困難な慰霊碑、それから慰霊塔についても市町村、糸満市をはじめとする市町村や関係団体と情報共有をしていきながら、課題について意見交換するなど

して連携して取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○中川京貴 議長 新垣 新議員。

○新垣 新 議員 僕の話聞いてますかということになるんですけど、めどを決め切れぬのかと聞いているんですよ、大事なことは。みんな分かっているんですよ。だからどうですかと。内部できちんとめどを決めて、戦後90年だったら90年に向かっていこうとか、100年にするのか、そういうめどを決めなきゃずっと今みたいな答弁ですよ。もう管理できないところはどのくらいありますか。じゃあ聞きますよ、数字で。どのくらいですか。

○中川京貴 議長 生活福祉部長。

○北島智子 生活福祉部長 平成30年の調査及びその後の現状調査を含めますと現在440基が県内にございまして、そのうち糸満市のほうは慰霊塔の数が123基ございます。そのうち管理者不明、不在というのが11基というふうになっています。そして、そのうちの——そのうちといいますか、全体の123基のうち管理困難とされているものが、今ゼロ基というふうに糸満市からは回答をいただいております。

○中川京貴 議長 新垣 新議員。

○新垣 新 議員 糸満市11基。じゃあ市外、糸満市外はどのくらいありますか。

○中川京貴 議長 生活福祉部長。

○北島智子 生活福祉部長 一番多いところで糸満市が123基でございましたが、浦添市は同じく17基で、管理者不明、不在のものが5基、そして管理困難が1基というふうになってございます。

○中川京貴 議長 新垣 新議員。

○新垣 新 議員 管理困難、不在。じゃこれどうするんですか、今後。何をするんですか、県は。だから、国に求めるべきでしょう。国が戦争を起こしたからこんな慰霊塔、石碑ができたんでしょう。国に責任を持たすべきでしょう。じゃあ、そこを何してるのか。どう思いますか。だからめどを決めるべきだと言っているんですよ。どうですか——もういいです。知事、どうですか。これやはり政治的責任、リーダーシップを持って二度と戦争はしてはいけないと。もう糸満市にたくさんあるんです。だからもうめどを決めないと、いつまでたってもこういう思いなんですよ。思いは分かる。この管理者の思いも。しかし、時は過ぎていく。管理ができなくて困難になってくる。だから今伺いたいんですけど、知事この件に関していかがですか。知事ですよ。

○中川京貴 議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 生活福祉部長からこの間、糸満市とも意見交換をさせていただいていること。それから現在も慰霊祭が行われている慰霊碑、慰霊塔など、やはり慰霊塔、慰霊碑の整理統合については、長年にわたる建立者の方々の思いですとか、あるいは議員が御懸念の将来についての不安などについては、やはり国など関係機関も交えてしっかりと意見交換をしていくべきだろうというように考えております。ですから、いつまでというめどはなかなか立てることは難しい状況にはありますけれども、しかし慎重に検討を進めていくことは必要であろうと考えています。

○中川京貴 議長 新垣 新議員。

○新垣 新議員 知事もうはっきり言います。めどを決めない限り、もうこれずっと後が大変するんですよ。今でめどを決めないといけないってことなんですよ。二度と戦争をしてはいけないということをぜひ改めて知事、持ち帰って検討していただきたいんですけど、いかがですか。

○中川京貴 議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 引き続き、関係者の方々と意見交換を進めてまいります。

○中川京貴 議長 新垣 新議員。

○新垣 新議員 続きまして3、国連沖縄支部の誘致について。

まだ国連を誘致したいという気持ちがあるのか、前向きだと私は理解したんですけど、求める機能を今後検討していくと。そこら辺について、これいつから検討して、いつ頃この機能の中身が決まるか。これいつ頃がめどになりますか。

○中川京貴 議長 企画部長。

○武田 真 企画部長 調査につきましては、平成23年度あたりからもう既に始めているところです。これまでも複数の国際関係機関のところを直接訪問するなりして調査を重ねております。現在は、これまで調査してきた情報自体を再整理しているところです。時点修正という形で情報についても新たにアップデートをするような形で対応しておりますが、それ以外にも他府県で既に誘致に成功している事例もありますので、そういった事例もどういった費用負担をしているのか、そういったものも含めまして今再整理しているところです。

○中川京貴 議長 新垣 新議員。

○新垣 新議員 東京支部を見に行ったことはありますか、伺います。

○中川京貴 議長 企画部長。

○武田 真 企画部長 私はございませんが、企画部

の職員が行ったことはございます。

○中川京貴 議長 新垣 新議員。

○新垣 新議員 先ほどの答弁の中に大学機関が入っているという答弁が入っていませんでした。この大学機関は本当に素晴らしいんです。世界中から来るんですよ、大学機関を誘致したら。そこも検討課題に入れていただけませんか、伺います。

○中川京貴 議長 企画部長。

○武田 真 企画部長 議員がおっしゃるのは国連大学のことだと思いますが、そこについても過去に調査しているところがあると。調査事例がございます。

○中川京貴 議長 新垣 新議員。

○新垣 新議員 この検討課題が決まる、検討した中身が決まる。最後に聞きますが、いつ頃めどができますか。

○中川京貴 議長 企画部長。

○武田 真 企画部長 誘致に当たりまして、その時期を明確にお示しするという事は非常に困難です。というのは、相手方がいるお話ですので、そこを明確にお示しするという事は非常に難しいんですが、その前にまだ誘致に当たっては様々な課題があると思っております。具体的にはこれまでの調査においても、例えば交通アクセスの充実であるとか、お子さんがいる職員——職員にはお子さんがいますので、その教育環境の充実、そういった様々な課題がございます。誘致される側の都合もございますので、1つずつ丁寧に課題を解決しながら誘致に努めてまいりたいと考えております。

○中川京貴 議長 新垣 新議員。

○新垣 新議員 この問題は21世紀ビジョンが始まって11年たっています。ずっと今このような答弁でいます。一体全体こうやって何をしたいということ早く決めないと前に行けないんですよ、啓蒙活動も。県民はこれ期待しているんですよ。だからこういう形で私は今質問しているんですね。知事、改めて、もうこれ11年目なんですよ、国連誘致したいと言って。21世紀ビジョンで掲げて。だから県は何やっているんだと。遅いぞと、そういう気持ちなんですよ。私は期待している意味で言っているんですよ。そういう叱咤激励なんですけど、知事、担当副知事でも構いません。見解を求めます。

○中川京貴 議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 国連を含む国際機関の誘致に向けては、やはり沖縄県のみでの取組ではなかなか厳しいことがあり、これは国、それから外務省等、相手国あるいはその地域の協議体のような、そういう関係者の

方々ともまた意見交換を重ねていく必要があると思います。我々としては前向きに捉えていきますが、今のところまだ時期の明示はなかなか厳しいのではありますけれども、引き続き多様な関係者の方々とその意見交換を踏まえて、国とも連携していければというように考えております。

○中川京貴 議長 新垣 新議員。

○新垣 新議員 基地問題は本当に一生懸命集中して、この問題も同様に集中して頑張っていたきたいということでエールを送ります。

続きまして5、ジョン万次郎についてです。

先ほど他県とも連携して今そのような動きがあると。大河ドラマ化と。この他県は愛媛県で間違いないでしょうか。伺います。

○中川京貴 議長 教育長。

○半嶺 満 教育長 このドラマ化の取組でありますけれども、ジョン万次郎の出身地である高知県において、ジョン万次郎NHK大河ドラマ化実現高知県実行委員会というのがございまして、署名活動を行っているという話を聞いております。

○中川京貴 議長 新垣 新議員。

○新垣 新議員 失礼しました。高知県ですね。私が間違えていました。高知県と。今後県としてどのように連携していくか伺います。

○中川京貴 議長 教育長。

○半嶺 満 教育長 今、現時点で具体的な取組等まだ検討しておりませんが、関係部局と連携しながら、今後の調査の在り方等についても少し検討してみたいと思います。

○中川京貴 議長 新垣 新議員。

○新垣 新議員 ぜひ高知県やまた糸満市、豊見城市、そういった歴史等も踏まえて連携を図っていただきたいと強く求めますがいかがですか。

○中川京貴 議長 教育長。

○半嶺 満 教育長 引き続き関係機関と連携しながら検討してまいりたいと考えております。

○新垣 新議員 議長、休憩。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後3時58分休憩

午後3時58分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

新垣 新議員。

○新垣 新議員 6、県土強靱化ですけど、4月3日の台湾沖の地震の教訓をお聞かせください。

○中川京貴 議長 知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 4月3日台湾沖の地震にお

きまして、沖縄におきましても津波の警報が発せられました。県内においては、住民が自主的に避難をするという行動が見られたということは、これまでにない行動だったと思います。一方、その反面、車による避難というものが多くて、各地で渋滞をするという状況が生まれたというところでございます。

○中川京貴 議長 新垣 新議員。

○新垣 新議員 そこで伺います。

海岸沿い、東日本大震災クラスの平均13メートルの津波が来たら、間違いなく一発でやられます。その辺において知事公室長をはじめ、担当副知事、知事、名護市は移転が決まりました。残り10市町村の自治体の長に、行政が司令塔の機能を失ったら大変なことになるよと早く指導助言しに行くべきではないかと強く指摘しますが、いかがですか。答弁求めます。まず三役でお答えください。

○中川京貴 議長 池田副知事。

○池田竹州 副知事 市町村の庁舎というのは、災害時に地域の災害対策本部になります。そのためにも業務継続性というような観点から、高台移転のほう望ましい。そのための起債として有利な起債もございませぬ。そういった制度をきちんと周知するとともに、移転がすぐできないケースもあると思いますので、業務継続計画、代替の場所できちんと継続して住民の災害対策に支障を来さないよう連携して取り組んでいきたいと思ひます。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後4時1分休憩

午後4時1分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

○池田竹州 副知事 庁舎の移転整備につきまして、それぞれ各市町村の事情もあるかと思ひます。災害対策の会議あるいは市町村長が集まる会議の場で、改めてこの移転の必要性も含めて説明はしたいと思ひます。

○中川京貴 議長 新垣 新議員。

○新垣 新議員 説明したいということは、出向くということで理解していいですね。市町村長に出向くということですね。伺います。

○中川京貴 議長 池田副知事。

○池田竹州 副知事 10市町村個別にというとなかなか難しい面もあろうかと思ひます。例えば、予算の対策のときなどには圏域別の会議もしておりますので、そのような全県的な会議あるいは圏域ごとの会議の場を捉えて説明をしたいと思ひます。

○新垣 新議員 休憩。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後4時2分休憩

午後4時2分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

新垣 新議員。

○新垣 新議員 我が党の代表質問との関連質問について。

先ほど平和・地域外交推進課の展望について、役割について理解いたしました。そのアジアの平和の外交を推進していくと。本当に素晴らしい機能をつくった。知事公室長にお答え願いたい。まず、中国の暴挙をどう思いますか。アジアでも暴挙が起こっているよ。フィリピンでも勝手に埋立てしているよ。

○中川京貴 議長 知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 アジア地域におきまして、特に中国においては様々な近隣諸国との、何と申しますか、あつれきと申しますか、そういうものを生じさせているということは承知しているところでございます。そこについてもやはり国対国の対応になろうかというふうに承知しております。

○中川京貴 議長 新垣 新議員。

○新垣 新議員 国対国じゃなくて、今、さっき私への答弁では平和を推進し希求していくということを行っているじゃないですか。逆に沖縄県からも、こういうことはやめてくださいよと中国に言うべきじゃないのか。こんなだったらなくせばいいじゃないのか。言えないんだったら。何のためにつくったのか、この平和・地域外交推進課を。お答えください。

○中川京貴 議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 沖縄県の地域外交の基本方針を策定させていただき、これから国際平和創造拠点として沖縄県が様々な地域と連携をし、交流を深めることによってお互いの文化を理解していく、そういう交流を進めていって、やはり平和の状態を維持していこうということが一つの目的でありますので、その方向性で取組を進めていきたいというふうに考えております。

○中川京貴 議長 新垣 新議員。

○新垣 新議員 それは理解いたします。しかし沖縄の県域、領土・領海・領空が脅かされています。これ今回知事に出てきてほしいんですけどね。知事は過去に中国公船を傷つけてはいけないという発言もあります。これだけ毎日のように領海・領空も脅かされてきて、本当に知事、これ答弁に出てきてほしいんですよ。それでも日本政府が抗議すべき、対応すべきと理解していいですか。知事、伺います。

○中川京貴 議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 領土・領海に関する国の主権に関わる問題は、一義的にはやはり日本政府において対応するものと考えておりますし、また領海、排他的経済水域（EEZ）などの警戒については、海上保安庁に任務を担っていただいているというように認識しております。

○中川京貴 議長 新垣 新議員。

○新垣 新議員 知事、今EEZのことだったので、過去にこのEEZで沖縄と中国の知的財産権、メタンハイドレートも採っていくんです。そして、過去において、沖縄本島でも南城市でも糸満市でも赤サンゴを盗んでいっているんですよ。だから私は本当に平和を望みたい。平和を望まない国があるんですよ。中国国民とは、歴史、伝統、文化、芸能、経済の交流をやっていい。この国が中国共産党というぐらい怖い。メッセージを言わないといけない。乱暴なことはやめろと。知事を支える日本共産党でさえ中国共産党に抗議をしているんです。そこに関してどう思いますか、知事。もう一度抗議すべきですよ、知事。沖縄県民は一つになりますよ、この問題。みんな関心がある。どうですか知事、抗議すべきですよ。いかがですか。

○中川京貴 議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 繰り返しの答弁で大変申し訳ございませんが、やはり国と国との外交については、国同士でしっかりと対話による平和関係の構築を図っていくことを我々は求めてまいりたいと思います。

○中川京貴 議長 新垣 新議員。

○新垣 新議員 知事、県民は納得しません、今の答弁聞いて。これだけ領土・領海・領空がやられてきて、沖縄県知事がリーダーシップも求めない。今県民の厳しい声があるんですよ、知事に対して。県民の声として聞いてください。知事は親中派なのかとまで言われているんですよ。誤解されているんですよ、知事は。払拭しましょうよ、抗議して。いかがですか。

○中川京貴 議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 私は、日本とその価値観を共有する世界の国々と共に友好関係を築いていくべきであるというふうに考えております。

○中川京貴 議長 新垣 新議員。

○新垣 新議員 まともな国でないから言っているんですよ。世界中が中国はまともかと、まともでないから言っているんですよ、私は。だから知事、乗っ取られたら危ないから言っているんですよ、これ。本当に尖閣有事をやったのは中国なんですよ。その中国

に平和という外交カードを持っていくのが知事の役割なんですよ。それを期待したいんですよ、いかがですか知事。

○中川京貴 議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 期待に応えられるよう日々精進したいと思います。

○新垣 新 議員 期待しています。ありがとうございました。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後4時8分休憩

午後4時30分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

休憩前に引き続き質問及び質疑を行います。

呉屋 宏議員。

○呉屋 宏 議員 選挙終わると鼻息が荒いですね、皆さん。

所見は次からやりたいと思います。

早速、今日は7項目にわたって11問、我が党関連で5問ありますから急ぎたいと思います。

まず1問目。

喜友名真志喜線、いわゆるパイプライン線とされている進捗状況は今どうなっていますか。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 お答えいたします。

県では、那覇宜野湾線の終点である宜野湾市真志喜から喜友名を結ぶ道路について、周辺地域の交通量観測や最新のデータに基づく交通量の予測を行い、ルート案を作成したところであります。現在、調査結果について宜野湾市と意見交換を行っているところでございまして、引き続き、整備の可能性や事業主体について検討していきたいと考えております。

○中川京貴 議長 呉屋 宏議員。

○呉屋 宏 議員 この間説明を受けたんですが、あの答えではちょっとおぼつかないかなと思っています。これはおおい、渋滞問題を4年間やってきましたので、引き続きやっていきたいと思っています。

(2)番、高速道路の北中インター出口と普天間交差点を直線で結ぶという提案をしました。それと皆さんからは、それについて調査報告書も出ています。これ、どうなりますか。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 普天間交差点と北中城インターチェンジを結ぶ道路につきましては、平成28年度に概略調査を実施しております。当該道路の整備につきましては、地域の分断に対する合意形成や交通の安全性確保、費用対効果などを検証する必要がある

ことから、今後の検討課題と考えているところでございます。

○中川京貴 議長 呉屋 宏議員。

○呉屋 宏 議員 僕はそんな心配しなくていいと思いますよ。地域の分断というのは、僕は前にも説明したけど、普天間1区と普天間3区、これ両方とも僕は話をしました。両区長さんからオーケーをいただいています。ですから、皆さんは調査もしない前から地域の分断が予想されると言うんですけど、1回もやっていないでしょう、この調査は。どうなんですか。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 調査結果については、地元等との協議については、実施をしていない状況でございまして。

○中川京貴 議長 呉屋 宏議員。

○呉屋 宏 議員 だから、地域の分断なんていうのは、使わないほうがいいと思いますよ。これはちょっとまずいと思います。

急ぎます。

宜野湾市の西海岸の観光拠点について。

これも僕は公約をしてきましたから。あの西海岸にコンベンションセンターがあるんですよ。だから今、西海岸への観光拠点としての考えは県にあるのかどうか。どうなんですか。

○中川京貴 議長 文化観光スポーツ部長。

○諸見里 真 文化観光スポーツ部長 お答えします。

西海岸地域は、海浜公園、自転車道、遊歩道等の一体的な整備を促進するとともに、リゾートホテル、コンベンション、マリナー等の集積を生かして観光関連施設の集積を図り、快適で魅力ある世界水準の都市型オーシャンフロントリゾート地の形成を図るということで、新・沖縄21世紀ビジョン基本計画に記載しております。

○中川京貴 議長 呉屋 宏議員。

○呉屋 宏 議員 これも少し見ましたよ。けど皆さん、西海岸のこのコンベンションを中心としたこの宜野湾マリナー、コンベンション、この拠点地を中心にしてやるということでコンベンションセンターは造られたはずなんです——昭和62年だったか63年だったか、よく覚えていないんですけど。そうすると、この件で、皆さん宜野湾市と協議をしたことはありますか。

○中川京貴 議長 文化観光スポーツ部長。

○諸見里 真 文化観光スポーツ部長 一応、宜野湾市の都市計画マスタープランもちょっと取り寄せてみ

たんですが、その中でもコンベンションリゾート拠点の活力創出という形で打たれております。ですので、市と県で連携して取り組んでいくという方向性は持っているかと思うんですが、ちょっと過去の具体的な調整・経緯というのは承知しておりません。

○中川京貴 議長 呉屋 宏議員。

○呉屋 宏 議員 もう一度聞きますけれども、宜野湾市と皆さんが協議をした過去がありますか。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後4時35分休憩

午後4時36分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

文化観光スポーツ部長。

○諸見里 真 文化観光スポーツ部長 今、把握している範囲内では、協議したことはないということです。

○中川京貴 議長 呉屋 宏議員。

○呉屋 宏 議員 何で今皆さん言ったでしょう。21世紀ビジョンにこれ入っているんでしょう。違うのか。ということは、それ進んでいないということ。どうなのか。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後4時36分休憩

午後4時37分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

文化観光スポーツ部長。

○諸見里 真 文化観光スポーツ部長 確認しましたが、地域の説明会という形で、その計画の内容を説明していることはあります。

○中川京貴 議長 呉屋 宏議員。

○呉屋 宏 議員 僕はもうこの政治に入って39年になるので、いつもこの行政のまずさは何かと言ったら、縦型なんですよ。商工は商工、道路行政とは関係ない。全然違うところで仕事をしているんですよ。つながっていない。ジャングリアもそうでしょう。道路が出来上がっていない。ましてや来年の1月には、琉大病院がつながる。だけど、道路は北中インター出たら、右か左にしか行けない。そこは渋滞している。これ、何でこんなことがずっとあるのか。私は不思議でしょうがない。もうこれは今日、初めですから、軽くやっておきますから、これから深掘りを次回の議会からやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

それともう一つ、この地域で――部長、一つだけ言っておきます。宜野湾市の施設と県の施設が混在をしながら、これがコミュニケーションが全く取れてい

ない。連動性がない、全く。これ、お互い指定管理を受けている側も全くコミュニケーションが取れていないんですよ。そこは注意したほうがいいと思いますよ。そこだけ指摘しておきたいと思います。

休憩をお願いします。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後4時38分休憩

午後4時39分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

○呉屋 宏 議員 さっとやりましょうね。ちょっと順番を変えます。

4の琉球政府文書デジタルアーカイブ事業、この進捗はどうなっていますか。

○中川京貴 議長 総務部長。

○宮城嗣吉 総務部長 県では、県民が琉球政府文書等に対する理解を深め、学術の振興及び文化の継承発展に寄与することを目的として、琉球政府文書等をデジタル化し公開する事業を実施しております。沖縄県公文書館に保管している文書のうち、約13万簿冊の琉球政府文書を、平成25年度から令和3年度までにデジタル化し、公開可能な約9万6000簿冊をインターネットで公開しております。また、令和4年度から令和13年度までに新たに琉球政府関係文書、約1万5000簿冊をデジタル化の上、既にデジタル化が終了している文書約4万簿冊と合わせた5万5000簿冊のうち、約4万簿冊をインターネットで公開することとしており、令和5年度末で1万2348簿冊の公開が完了しております。

以上です。

○中川京貴 議長 呉屋 宏議員。

○呉屋 宏 議員 これ非常にいい事業だと僕は思っています。だから進めてほしいんですけども、（資料を掲示） 実はこの文書、このパンフレット、琉球政府時代のアーカイブ事業、これどこに置いているんですか。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後4時41分休憩

午後4時41分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

総務部長。

○宮城嗣吉 総務部長 この公文書館において、事業の広報誌を年2回発行し、公文書館、それから県内地域の図書館、県内外の大学等へ配布しております。また、周知に関しましては、公文書館のホームページのトップに特設サイトを設けて閲覧できるようにしているほか、県のホームページにもリンクを貼っているよ

うな状況です。

○中川京貴 議長 呉屋 宏議員。

○呉屋 宏 議員 僕は26歳で秘書をやっていたけれど、まだこの県議会は旧琉球立法院時代の庁舎を使っていましたよ。だから非常に懐かしくて、これ目にしたときに少し中に入っていったんですね。ところが、皆さんの——これ笑い話かなと思ったんですけど、これそのままコピーしている。例えばメモがある、当時のね。何ていうのか、この立法院のメモだとかいろいろ走り書きがあるんだけど、これがそのままコピーされて入っているんだよね。いいんですよ、それは。ところが、これ読めないんだ。これを翻訳するのをそばに置いていたら、いいかな、これをコピーすることによって、こっちから翻訳が出てくるというものをやらないと中身が分からないよ。こういうこともサービスとしてやられていない。どう思うか、これ。

○中川京貴 議長 総務部長。

○宮城嗣吉 総務部長 この事業の効果として、インターネット等で公開することによって、これまで公文書館の利用が困難であった離島や遠隔地における資料の閲覧が可能になるというところ、それから資料のデジタル化により、二次利用や編集加工が容易となり、大学等教育機関における資料の活用が可能になるというところ等で、それから国内外における沖縄戦後史研究の進展に寄与することが可能というふうに考えておりますので、そういった利用者の声というところを拾ってみたいと思っています。

○中川京貴 議長 呉屋 宏議員。

○呉屋 宏 議員 私らが尊敬する当時立法院の議長までやった長嶺秋夫という先生がいました。この人の名前を打ち込んでも出てこない。なぜかという、文書名で打ち込まなければ、この文書が出てこないんです。中にある人名も出てこない。だから、これでは検索のしようがない。これOCRを使ってやるだけとか、全文書をコピーして入れるだけじゃなくて、文章を直す。そうすることによって文書の中に人名が出てきたらそこにアクセスできるように、ネットでサービスをしないと、このままではせつかくのやったものがやったふりというか、やって終わり。使う側の人間の身になってこれは整理すべきですよ。もう一回、答えてください。これはバージョンアップする予定はないですか。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後4時44分休憩

午後4時44分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

総務部長。

○宮城嗣吉 総務部長 検索の精度について、利用者の声を徐々に反映して日々改良しているという状況になりますので、作業としては日々声を聞きながら改良しているという状況でございます。

○中川京貴 議長 呉屋 宏議員。

○呉屋 宏 議員 今、私の声を聞きましたか。つまり、検索して人名でも出てこない。だから改良してくださいと言っていますから、早急にそこは手を打ってください。お願いします。

次に行きます。

第1次産業の振興について。

農業、水産業、畜産業の経営の状況、そして第1次産業の課題について、その他、課題解決に向けての進捗状況について3つまとめて質問しますから、まとめて答えていいですから、どうぞ。

○中川京貴 議長 農林水産部長。

○前門尚美 農林水産部長 お答えいたします。

県内の農畜水産業の経営の状況としまして、肥料費や飼料、燃料等の生産資材費の高騰により、まず生産コストが近年上昇していること。また畜産においては、子牛価格の低迷が続いていること。一方、また農業においては、台風等の自然災害に対応した耐候性施設の導入が進み、冬春期出荷のピーマンやトルコギョウ、菊類などの計画出荷と安定生産が可能となっております。

また、課題としましては、台風や干ばつ等の気象災害による農作物被害、また生産性の向上、高齢化に伴う担い手の減少、豚熱の発生ですとか、特殊病害虫の侵入などの動植物防疫のリスクへの対応などの課題があります。

取組ですけれども、それらの課題を解決するために、令和4年12月に策定した新・沖縄21世紀農林水産業振興計画において、台風等の自然災害に対応した栽培施設の導入ですとか、生産基盤整備の推進、多様な担い手の育成・確保、スマート農林水産業の推進、特定家畜伝染病等の防疫体制の強化など各種施策に取り組んでまいりまして、本県農林水産業のさらなる振興に努めてまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長 呉屋 宏議員。

○呉屋 宏 議員 私が言いたいのは、部長、前にもこの場で話をしました。農家は、農業は、皆さんがやっている今の問題ももちろん畜産の問題もあります。それは理解もしている。僕が言いたいのは、出口戦略がないんですよ。だから前にもここで話をしまし

たよね。うるま市勝連の平敷屋のモズクが浜買いで1キロ110円で買われている。これは本土業者だ。この本土業者が売っている価格は600円。1年間一生懸命モズクを育てた業者が110円、それを仕入れして売っている人たちは600円で売っている。1キロ490円の上がりだ。問題は、このせっかくの沖縄特産のモズクをどうやって高く売ろうという出口戦略がないんですよ。そこをどうつくるかということを考えてくれと。モズクをやったらお家が建ったというようなものを探さないよと言っているわけですよ、僕は前からね。これはどう思うのか。皆さんは、本土に東京に大阪に名古屋に福岡にそういう拠点地をつくって、そこから営業を持って行かなければいけないんじゃないのか。それが僕は仕事だと思うんだけど、どうなのか。

○中川京貴 議長 農林水産部長。

○前門尚美 農林水産部長 お答えいたします。

議員御指摘のとおり、確かにうちのほうでは生産のほう主流になりまして、売る力といいますか、プロモーションをしたりとか営業をかけたりとか、またそれを付加価値を付けて営業するという力のほうがまだまだ十分ではないということで、各種——モズクでしたら去年、モズク消費拡大緊急対策事業ということで、プロモーション活動とかいろいろインフルエンサーを活用したSNSの投稿とかもしてまいりましたが、なかなかその部分が十分ではないということは認識していますので、また各部局——商工ですとか、観光、また民間の力も借りながらその部分、プロモーション活動とか6次産業化等々を進めながら、経営力の強化ということで進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○中川京貴 議長 呉屋 宏議員。

○呉屋 宏 議員 僕は皆さんにも紹介しましたね、山口県の萩大島だったかな、ツボウチさん。これ、日テレでファーストペンギンという番組にもなった女性です。この人も紹介をしました。だから、そういう人は本当に売ることにかけている人なんですよ。だから、ここは萩大島船団というのをつくって、この人が親分になってやっているんだけど、今もう全国に15船団あるんですよ。これは売る側の人たちだ。だから、そこをあなた方にやってくれと言ったって無理だから、これ民間にどう委託するかということを考えてくれと。これ、県庁の職員がこれできるかと言ったらできませんよ。予算をつけてこれを売る努力をしないよという話をしているんですね。まあ、今日はこの程度にしておきます。

6番、国立自然史博物館について。

現状報告と今年目標について説明を求めます。ついでに、国立自然史博物館を沖縄に設置する認識を問う、これ2つ一緒をお願いします。

○中川京貴 議長 環境部長。

○多良間一弘 環境部長 お答えいたします。

県では、これまで県内外でのシンポジウム開催などにより、機運醸成を図ってきておりまして、その認知度は確実に高まってきているものと認識しております。また、平成29年度からは、国等への要請も行ってきておりまして、昨年度は5回の要請を行うなど、国への働きかけを強化してきております。今年度も骨太の方針に係る要請で、国による取組の開始を求めたほか、県選出国會議員に県の取組を個別に説明し、協力もお願いしてきたところです。今年も引き続き、この国への働きかけを強化するとともに、さらなる機運醸成を図るために、シンポジウムの開催に加えまして、県内外でもイベントの普及啓発、誘致に当たってのコンセプト等の検討を開始することとしております。

また、沖縄に設置する認識についてですけれども、まず一つは、国立自然史博物館は東日本大震災をきっかけにしまして、標本、自然史研究の基となる標本のバックアップ機能ということで、沖縄が最適とされたという経緯がございます。そういったことを踏まえ、今後想定されます南海トラフ地震が発生したときのバックアップ機能としての沖縄が位置づけられることになるかというふうに考えております。それから、沖縄にとってのメリットとしまして、東アジア、東南アジアへのアクセス性の高い本県に自然史博物館が設立されましたら、アジア地域全体の自然史科学を支える研究及び人材育成の拠点となり得るというふうに考えておりますし、生物多様性豊かな沖縄の重要性を広く発信できることにより、この自然環境の保全につながる、あるいは子どもたちの自然史科学に関する関心を高め、学力向上にも資すると考えております。また、新たな観光資源としても使えるというふうに思っておりますので、日本全体の観光経済への波及効果、沖縄振興にも寄与するものというふうに考えているところでございます。

以上です。

○中川京貴 議長 呉屋 宏議員。

○呉屋 宏 議員 前期、私は土木環境委員長をやったから、みんなで視察でスミソニアンに行ってきました。北アメリカ、南アメリカまでのこの自然史は、スミソニアンにしか自然史の部分はありません。

せん。ヨーロッパからアフリカまでは、フランス博物館とガイア博物館にしかありません。これは、アジアの全体の、ロシアからオーストラリアまでの自然史をこの沖縄につくろうというプロジェクトです。ただ皆さんが今やっている活動は、県庁から国に行き一生懸命やったところで、これは国会議員が何て言っているかと言ったら、呉屋さん、これ県立博物館をつくるんですかと。そんな電話がかかってくるんですよ。県庁が動く話ではないんだよ、今。皆さんが今やらなければいけないのは、県民会議をつくることでしょう。それは政治の部分がやることだ。それを行政が一生懸命動いてしまったら、県立博物館をつくるんですかと。振興計画にあるのは、県立博物館なんですかと、そんな議論になるよ。今皆さんが国会で動く話ではない。まずはここに県民会議を、経済団体を全部集めてつくることだ。それが先です。

休憩します。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後4時54分休憩

午後4時55分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

○呉屋 宏 議員 それで次、医療行政について。

中部病院の構想はどのような進展になっていますか。

○中川京貴 議長 病院事業局長。

○本竹秀光 病院事業局長 県立中部病院は、地域の中核病院であることから、建て替え等に当たっては、広く関係者の意見を踏まえることが重要だと考えております。このため、保健医療介護部のほか、中部市町村会等の外部有識者を含めた検討委員会を設置して検討を行ってまいりました。検討に当たり、うるま市長や地元自治会、中部病院職員にも説明を行っております。

病院事業局としましては、これまでの検討結果や検討委員会の意見を踏まえ、現地建て替えの方針を示した将来構想案を作成し、現在うるま市民を含む県民に対してパブリックコメントを実施しているところです。

以上です。

○中川京貴 議長 呉屋 宏 議員。

○呉屋 宏 議員 これ、この間電話がかかってきて、中部医師会の会長から電話がありましたよ。呉屋さん、今のままでは駄目ですよと。医師会との意見交換はきちりできてませんよ、そう言われました。皆さん全体と一緒に、役員とじゃなくても、全体とやってないんですかと。言ったらやってないと。私はそう言

われました。それも2週間ぐらい前の話ですよ。これも初めから先にありきで進んでいるんじゃないのか。本当にこの検討委員会で一つ一つを積み重ねてきてこの結果が出ているのか。そして、これいつまでにできるんですか、これは。

○中川京貴 議長 病院事業局長。

○本竹秀光 病院事業局長 まず委員会の日程のお話ですよ、最初は。日程調整は当然病院事業局の日程と、それから委員の方々の日程をすり合わせてやっておりますけれども、結果的に中部地区医師会は代理が3回出てます、4回中。あと医師会は、沖縄県医師会は毎回出てます。だから沖縄県医師会をないがしろにしてやっているわけではありません。そこは一応お話ししておきたいと思います。

それから、ありきの話でしたか——一応今のところ、今年からも既に基本計画に入りたいんですけども、最短で令和10年から着工を始めて、令和12年の年度中にはオープンしたいと考えております。

○中川京貴 議長 呉屋 宏 議員。

○呉屋 宏 議員 これは本体の改築ですか、それとも南棟だけの改修ですか。どっちですか。

○中川京貴 議長 病院事業局長。

○本竹秀光 病院事業局長 今、中部病院の南棟が地震に耐えられないということで、それが一番の優先事項ですので、南棟の建て替えが最初です。その後、時期を置いて本館がまだ7年ぐらいのあれがありますので、その後に本館をくっつけて造るという形の設計にはなるかなと思います。

○中川京貴 議長 呉屋 宏 議員。

○呉屋 宏 議員 これもおいおい全てをやりたいと思いますので、選挙終わった時期で資料が全部取れてませんから、ゆっくりやっていきたいなと思っています。

休憩をお願いします。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後4時58分休憩

午後4時58分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

○呉屋 宏 議員 次に、消防防災ヘリ、少し聞かせてください。今、この計画が進んでいるのかどうか説明をしてください。

○中川京貴 議長 知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 御説明いたします。

消防防災ヘリの導入については、県及び全市町村で構成する協議会において協議を重ねてまいりました。同協議会で可決された議案について、現時点で承認を

いただけていない石垣市及びうるま市へ個別に今説明しているところがございます。

県といたしましては、引き続き丁寧な説明を行い、消防防災ヘリ導入に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○中川京貴 議長 呉屋 宏議員。

○呉屋 宏 議員 なぜこの2つは了承していないのか。

○中川京貴 議長 知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 例えば、離島においてどのような活用ができるのか、あるいは人の配置について出すことがなかなか難しいとか、あるいは今予定している基地について、そこで本当に大丈夫なのかなどの疑問があるというふうに承知しております。

○中川京貴 議長 呉屋 宏議員。

○呉屋 宏 議員 あのね、うるま市はプロパーじゃなきゃ駄目だと言っているんですよ。3年に1回、消防職員にも交代交代させてできるだけ業務じゃないと言っているんですよ。石垣は全体構想が見えないと言っているんですよ。皆さん多分、全国47都道府県で消防防災ヘリが取り入れられていないのは沖縄だけ。これ急いでつくろうとしている。そして、つくったらもう終わり。先島はどうするか。皆さんの計画では陸上自衛隊を使うんでしょう、また。

○中川京貴 議長 知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 直近で石垣市へ御説明した際には、本島から石垣まで、現在導入しようとしている防災ヘリでは、約2時間を要して行くことができます。それで、新石垣空港をフォワードベース、前線基地として活用することによって、石垣市内の、例えば大型の消火活動であったり、海難、山の遭難救助であったりということについて活用することができるという説明をしております。

○中川京貴 議長 呉屋 宏議員。

○呉屋 宏 議員 あのね、公室長。これでは駄目だって前から言っている。だからこれは糸数部長との調整が必要だ。八重山病院を中心にして、救命救急をそこに置いて、もう1機をそこから飛ばして与那国、波照間、宮古、その患者を石垣に収容しないとイケない。そこが見えないからそうなるんだよ。2機体制を始めから組む。だけど最初は1機体制の計画を進めていく。そして、北海道はこの広さで3機持ってますよ、3機。あと一つは、固定翼機だ。皆さん、南北大東はどうするのか。ほっておくのか。

○中川京貴 議長 知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 南北大東におきましては、距離的には石垣市よりは近いというふうに承知しておりますので、2時間の範囲内で移動は可能だというふうに承知しております。

○中川京貴 議長 呉屋 宏議員。

○呉屋 宏 議員 1機で皆さんは沖縄県の消防防災を全て担う、そういう計画で進んでいるということですか。

○中川京貴 議長 知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 消防防災ヘリは当然御承知のように沖縄県で初めて導入するものでございます。導入後は人員であったり、予算であったり、それぞれの市町村から御負担をいただくということになっております。ですので、まずは1機を導入して、それをしっかり運用するということから始めるということでございます。

○中川京貴 議長 呉屋 宏議員。

○呉屋 宏 議員 だからこの計画を、最後まで計画をつくって、1機計画をすぐにやるということだったら分かるけれども、ここしか見えないから、最後のところが見えないから石垣はそうなるんだよ。そういうところ分かって議論していかないと、これいつまでも前に進みませんよ。それと、振興計画にある東西1000キロ、南北400キロというのは、北海道と変わらないですよ、沖縄は。それぐらいの消防防災ヘリが必要なんだよ。そのことについてどう思っているのか。

○中川京貴 議長 知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 繰り返しになりますけれども、まずは1機を導入するというところでございます。そして、その運用をした上で、その後のことを判断するということと考えているということでございます。

○中川京貴 議長 呉屋 宏議員。

○呉屋 宏 議員 これは本当に今日時間がなくて、本当に申し訳ない。もっと深掘りしたいんだけどできないので、我が党関連から入っていきます。これは後でやろうと思っておりますので、9月あるいは12月にやっていきたいなと思います。

子どもの給食費、島袋大議員の代表質問の中の政治姿勢、子どもの給食費の無償化。これは5月24日に発表されたんですけども、それまでにはこの計画書はできていたのか。24日頃に発表するというのがあったのか。その計画書を出してください。

○中川京貴 議長 教育長。

○半嶺 満 教育長 学校給食のプロセスにつきまし

ては、これまで様々な検討をし、調整をし、決定したところでございます。基本的には、5月に入って調査結果も踏まえまして、方針を決定し、5月24日の記者会見に臨んだところでございます。

○中川京貴 議長 呉屋 宏議員。

○呉屋 宏 議員 質問に答えてない。24日頃に発表する計画がいつつくられたか、その計画書出してください。提出できますか。ある日突然決まったのか、これは。

○中川京貴 議長 教育長。

○半嶺 満 教育長 検討する際の資料等は当然ございますが、これまでの日程で申し上げますと、5月に入りまして、この調査結果を踏まえた関係部局の調整を行いまして、5月7日に方針を決定し、そして24日に発表したというふうな流れでございますけれども、しっかりこの計画といいますか、しっかりとたたき台にした資料とかそういうようなものを基に議論をし、方針を決定しているところでございます。

○中川京貴 議長 呉屋 宏議員。

○呉屋 宏 議員 苦しいね。教育長、僕が聞きたいのは、計画事業というのは、どういう目的でやって、どういう日程でやるか、いつ頃までにはこれをやるという計画書があるはずだよね。それともその場、その場でやってるのか。

○中川京貴 議長 教育長。

○半嶺 満 教育長 失礼しました。

これまでの決定に至るまでの計画、そういったものはございます。

○中川京貴 議長 呉屋 宏議員。

○呉屋 宏 議員 じゃ、議会終わってからで構いませんから出してください。

次、水道料金に行きます。

水道料金、これ私は土木環境委員長でしたからこれを間近で見てきましたけれども、これ6月に県議選挙があるといいながら、よく3月に30%の値上げを出すなと思いましたが。そこまで自信があるんだなと思いましたが、これは企業局長に聞きますけど、これはどうしても料金に課さなければいけないのか。

○中川京貴 議長 企業局長。

○宮城 力 企業局長 水道事業に係るコストについては、水道料金で賄うという基本的な原則がございます。現行102円の水道料金のままだと、令和7年度の企業債の償還が賄えないという事態に陥って、それで6年度中の水道料金の改定を提案したというところでございます。

○中川京貴 議長 呉屋 宏議員。

○呉屋 宏 議員 皆さんはこの余剰金というか、この基金とか、将来こういうことが起こるだろうな、改修が起こるだろうなと分かっている、これ基金とかに積み上げないのか。

○中川京貴 議長 企業局長。

○宮城 力 企業局長 償却資産の減価償却費等は費用化はしますが、これについては現金を伴わないことから内部留保資金として蓄えられることとなります。この内部留保資金もどんどん目減りしていつ、このままだと令和7年度にはマイナスになるという見込みがあったものですから、これについてもそれを踏まえて水道料金の改定をしたというところでございます。

○中川京貴 議長 呉屋 宏議員。

○呉屋 宏 議員 あのね、ハード交付金のせいになっているようですが、これハード交付金はこの3年間維持されているんですよね。ところが水道事業を見ても令和4年が64億、令和5年が42億、これが22億減ってます。令和6年については34億。これ間違っていますか、僕の数字は。

○中川京貴 議長 企業局長。

休憩いたします。

午後5時9分休憩

午後5時9分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

○宮城 力 企業局長 議員おっしゃるとおりでございます。

○中川京貴 議長 呉屋 宏議員。

○呉屋 宏 議員 ハード交付金の総額は変わっていない。だけど水道事業はどんどん落ちてる。これは誰のせいですか。

○中川京貴 議長 企業局長。

○宮城 力 企業局長 今回の料金改定に当たっては、建設改良事業に必要な資金、これについては国庫補助金が目減りしている関係もあって、資産維持費として4年間で約84億円を計上したところでございます。その計画を基にしますと、例年63億円程度の国庫補助事業が必要になる。これを4年確保して、足りない分は資産維持費を計上してその分で補填をするという計画を立てたところでございます。

○中川京貴 議長 呉屋 宏議員。

○呉屋 宏 議員 知事、水道整備の緊急支援のための要請というのはやりましたか、政府に。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後5時11分休憩

午後5時12分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

総務部長。

○宮城嗣吉 総務部長 老朽化施設の財源に充てるためにはハード交付金も活用しているところでありまして、今年7月にはハード交付金も含む一括交付金の増額について、沖縄担当大臣宛てに要請したところでございます。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後5時13分休憩

午後5時13分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

企業局長。

○宮城 力 企業局長 水道料金そのものの低減について国に要請したことはございません。

○中川京貴 議長 呉屋 宏議員。

○呉屋 宏 議員 後は後ろの人に引き継ぎます。

最後だけ、ものづくり事業についてですが、実はこれ超小型のEVを今やっています。来年の5月までには2人乗りでこの事業がもうスタートをして、実際5月から販売にかかります。うるま市に工場を造る。これ商工労働部はどういう支援ができますか。

○中川京貴 議長 商工労働部長。

○松永 享 商工労働部長 お答えいたします。

EVの開発、導入につきましては、製造業振興の観点から意義ある取組であると認識しております。

県としましては、県内の企業連携による技術の高度化や受発注の促進などにより、ものづくり産業の高度化、域内産業の活性化につなげていくことが重要であると考えております。これらを踏まえまして、引き続き開発事業者と県とで意見交換を行い、具体的な内容等についての確認をしながら、どのような支援が可能であるかというところを検討してまいりたいというふうに考えております。

○中川京貴 議長 呉屋 宏議員。

○呉屋 宏 議員 ぜひそうしてください。これ去年10月の東京モーターショーにも出ています。そして今年の10月にはもう試乗ができるようになっていいる。最初の1台を皆さんが認可するかどうかの問題だ。そして沖縄で初めて車を造る。47都道府県で車を造っていないのは沖縄だけ。部品も含めて。いろいろなサトウキビから繊維を取ったり、いろんなことをやろうとしていますから、皆さんが本当にここで力を出せるかどうかということが勝負ですから、よろしく願いをして一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後5時15分休憩

午後5時16分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

仲里全孝議員。

○仲里 全孝 議員 皆さん、大変お疲れさんでございます。

去る選挙によって2期目の当選を受け、玉城デニー知事から直接当選祝い、祝電をいただきました。誠にありがとうございます。また、知事、ヤンバルそして沖縄県の発展のため一緒になって頑張っていきたいと思います。

それでは、通告に従い一般質問を行います。

まず1番の、名護市安和の国道449号付近での車両死傷事故について。

(1)、事故の経緯と内容を伺います。

○中川京貴 議長 警察本部長。

○鎌谷陽之 警察本部長 お答えをいたします。

本件は、本年6月28日午前10時13分頃、名護市安和の国道449号上において、会社員の男性が運転する大型貨物自動車安和港出口から本部町向け左折進行中、大型貨物自動車の進路上にいた女性及び警備員と衝突した事案であります。警備員は頭を強く打ち死亡し、女性は両足骨折等の重傷を負っております。事故原因等詳細につきましては調査中であります。

県警察といたしましては、必要な捜査を行い事故原因等の究明を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○中川京貴 議長 仲里全孝議員。

○仲里 全孝 議員 事故が発生した場所、車道、歩道は、この区域はどこ管理ですか。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 事故が発生いたしました国道449号については、県が管理する一般国道であります。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後5時18分休憩

午後5時19分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

仲里全孝議員。

○仲里 全孝 議員 まず、県の管理だと。この施設の安全管理者は誰ですか。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 国道、道路の安全につきましては、道路管理者が、道路法の規定によりその機能を維持するということになっております。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 大変失礼いたしました。

道路管理者である県が、その機能を維持するという  
ことになっております。

○中川京貴 議長 仲里全孝議員。

○仲里 全孝 議員 県の管理施設である、安全管理  
者も県であるということがありました。まず、代表質  
問でもいろんな話がありました。（パネルを掲示）  
これ塩川港で、塩川地区の安全対策についての看板で  
あります。まず、この当初設置した目的をお願いします。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 本部港の旧塩川地区にお  
きまして大規模な抗議行動が予定されているという情  
報がございまして、その議員が御提示している看板を  
設置したところでございます。

○中川京貴 議長 仲里全孝議員。

○仲里 全孝 議員 抗議行動が始まって、皆さんが  
危険だとそういう内容になってますけれども、これ設  
置しました、なぜ撤去したんですか。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 設置後、抗議活動を行っ  
ている団体と面談をいたしまして、安全が確認できた  
ところから、この看板を元の状態に戻したというところ  
でございます。

○中川京貴 議長 仲里全孝議員。

○仲里 全孝 議員 抗議活動のメンバーと安全対策  
を——対策、協議と言っていましたよね。協議を行って  
安全を確認して皆さんは撤去されたんですか。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 安全を確認し、安全に活  
動を行うということを確認し、看板を元の状態に戻し  
たというところでございます。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後5時21分休憩

午後5時22分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

仲里全孝議員。

○仲里 全孝 議員 （パネルを掲示） この写真で  
すけれども、私直接現場行きました。これまで代表質  
問、我が党の一般質問等でいろんなガードレールの話  
がありました。この安和地区の出入りに関しては安全  
対策協議をされていますか。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後5時22分休憩

午後5時23分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 失礼いたしました。

最初に申し上げましたが、この国道449号について  
は県が管理する一般国道でございます。道路法により  
県がその機能の維持について行っているところでござ  
います。

○中川京貴 議長 仲里全孝議員。

○仲里 全孝 議員 部長、ちょっと確認取れなかつ  
たんですけれども、安全協議、安全対策協議などを開  
催されていますかということです。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 この箇所につきまして、  
限って、何か事業者と安全等の会議というのは行って  
おりません。

○中川京貴 議長 仲里全孝議員。

○仲里 全孝 議員 理由を教えてください。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 県は道路の管理者としま  
して、道路の機能維持に努めているところでございま  
す。この箇所につきましては、事業者によって安全の  
ための措置が行われているという認識でございます。

○中川京貴 議長 仲里全孝議員。

○仲里 全孝 議員 片や塩川地区ではやって、この  
出入口ではやらない。同じ県の管理をする場所、これ  
何ですか。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 国道449号は県が管理する  
道路でございます。一方、安和栈橋につきましては、  
民間の施設ということでございます。

県としましては、道路区域において、その機能の維  
持に努めているというところでございます。

○中川京貴 議長 仲里全孝議員。

○仲里 全孝 議員 この事故はどこで起こったんで  
すか。今回の事故は。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 国道449号の道路区域内で  
起こったという認識でございます。

○中川京貴 議長 仲里全孝議員。

○仲里 全孝 議員 だから部長、管理者は県なんで  
すよ。片方では、抗議の皆さんといろんな打合せした  
んでしょう。安全を確認してせつかく設置している警  
告看板を、設置していたものを撤去したと。今回ここ  
でも同じようなこと、私通告もしていますよ。このメン  
バーとこうやって安全会議をしておりますかと。

ちょっと視点を変えさせてください。

事業者から、代表質問でもありましたガードレール  
の設置、防護柵、設置要請が来ていたんですけれど

も、これを皆さんのほうで承認できないということで返してますよね。その内容を教えてください。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 事業者が、ガードレールまたは移動可能な樹脂製バリケードの設置を求めています。その箇所は歩道上であり、その設置が歩行者の通行を妨げ歩道本来の目的を阻害するというものであることから、道路管理者としてはこれらの設置は適切でないと考えたところでございます。

○中川京貴 議長 仲里全孝議員。

○仲里 全孝 議員 皆さんが指してる歩道、誰を指しているんですか。この歩道に妨げるとい言葉が出ましたけど、誰を指してますか。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 歩道を通行する歩行者を意味しております。

○中川京貴 議長 仲里全孝議員。

○仲里 全孝 議員 これまず、一つの問題は県の管理であるんですけど、いろんな活動の方と安全対策をしていない。そして皆さんに、ここにバリケード、柵を設けてくれませんか。皆さんができれば——これ安全対策ですよ。安全対策を皆さんに要望したんですよ。ここに設けてくれと。この手前には、丈夫な柵があるんですよ。私現場行きました。この柵は何ですかと。芝生を守るため。この手前ですね。これ芝生を守るため。何でこっちで活動してるのに、人の往來を、安全をお互い協議できなかったんですか。なぜできなかったんですか。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 横断歩道等が設置されている場合、そこへの誘導を行うために歩道上に柵等を設けることはございますが、今回協議のあった箇所は歩道上であり、歩行者の通行に支障があるというところから、設置は適切ではないという判断をしたところでございます。

○中川京貴 議長 仲里全孝議員。

○仲里 全孝 議員 部長、皆さん行政のプロですよ。横断歩道がなければ、仮に横断歩道設けることできるんでしょ、これ。なぜできなかった。いろんな相談をして。ここに横断歩道を仮にですよ、横断歩道すればガードレールも設置できたでしょう。いや、国道とかそういうことじゃない。今私が言っているのは、安全対策どうだったのか確認しているんですよ。歩道の話するから、歩道設ければよかったんでしょ、ここに、歩道を。歩道を設けて安全対策を柵でもバリケードでもいい、簡易でもいいですよ。その対策を皆

さんに承認をいただきたいんですよ。提出をして、立派なものですよ、これ。私那覇、いろんな交差点回ってきましたよ、部長にも出してますけれども。歩道があれば、いろんな柵全部やってますよ、柵は。那覇だけじゃない、ヤンバルも全部。どう思いますか。柵があった場合、バリケードがあった場合、ここに仮にバリケードをやっていたら、この事故はなかったんですよ。皆さんが温かく、同意をして仮設でもいいですよ。歩道をここに設けてくださいと。片方では抗議団といろいろ相談をして、ここではやらないじゃないですか皆さん。これを設けていれば事故は防げました。どうですか。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 お答えをいたします。

港湾と道路というところで、若干その対応は違うところはございますが、道路につきましては、あくまでも歩道の機能の維持というところで、申出のあったガードパイプなどは設置を認めなかったというところでございます。

○中川京貴 議長 仲里全孝議員。

○仲里 全孝 議員 部長、これ大事なところだから。仮に安全対策を講じたら事故はなかったんじゃないですかと聞いている、私は。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 事故の詳細につきましては、先ほども申し上げましたとおりコメントは差し控えていただきます。また、仮定の問題につきましても同様に、どのような結果になったかというところについては、答弁しかねるところでございます。

○中川京貴 議長 仲里全孝議員。

○仲里 全孝 議員 まだこの件は、ちょっと追ってこれから確認していきたいと思えます。

議長、休憩をお願いします。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後5時32分休憩

午後5時32分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

○仲里 全孝 議員 次に3の、公共施設維持管理状況について下記のとおり知事の考え方を伺う。

まず(1)から、本部港待合室のクーラー設備の修繕状況を伺う。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 お答えをいたします。

本部港本部地区の旅客待合所の空調設備につきましては、整備後約18年が経過し、老朽化により稼働できない状況にあるというところから、現在修繕に取り

組んでいるところがございます。

○中川京貴 議長 仲里全孝議員。

○仲里 全孝 議員 部長、ちょっと教えてください。このクーラー設備、使用不能になったのはいつですか。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後5時33分休憩

午後5時34分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 大変失礼いたしました。

令和元年度から故障をし始めておまして、全機故障したのが令和4年5月頃ということで管理事務所のほうから聞き取っております。

○中川京貴 議長 仲里全孝議員。

○仲里 全孝 議員 4年間、クーラー設備が使用不能ということですか。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 先ほど答弁したとおり、令和元年度から故障し始めているというところがございますので、それからカウントしますと4年ということであります。

○中川京貴 議長 仲里全孝議員。

○仲里 全孝 議員 部長、これ内容を教えてください。内容を教えてもらえないですか。故障の理由は何ですか。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 整備から時間がたっておりまして、老朽化が原因であるというふうを考えております。

○中川京貴 議長 仲里全孝議員。

○仲里 全孝 議員 今回の修繕は、全面改修ということですか。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後5時35分休憩

午後5時35分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 今回の修繕で全面的に改修する計画でございます。

○中川京貴 議長 仲里全孝議員。

○仲里 全孝 議員 これ受注された規模、教えてもらえないですか。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後5時36分休憩

午後5時36分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 失礼いたしました。

故障は6台全台でございまして、金額が674万円という金額で修繕をしているところがございます。

○中川京貴 議長 仲里全孝議員。

○仲里 全孝 議員 部長、使用不能になって、これ、私も当時、市町村といろんな意見交換して、これ4年前から私も要望——早めに修繕してくださいと。私も、何回も皆さんのほうに電話入れたんですよ。どういう状況なんですかということですね。こういった大規模な修繕がかかる場合には、時間がかかると、予算もかかると、丁寧に地元の説明したほうがいいですよ。どうですか。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 議員御指摘のとおり、修繕に時間がかかっております。その点については、地元への説明が不十分だった面はあるかと考えております。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後5時37分休憩

午後5時38分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

仲里全孝議員。

○仲里 全孝 議員 次に、本部港護岸の災害復旧について、何点か確認させてください。

台風6号で破損した護岸の調査・復旧状況を聞きたい。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 お答えいたします。

本部港のクルーズ船対応岸壁における被災箇所の復旧につきましては、被災の状況を勘察し、再度の被災を防止する設計となっております。復旧工事につきましては、令和6年5月に契約をし、令和7年3月に完了を予定しているところであります。

○中川京貴 議長 仲里全孝議員。

○仲里 全孝 議員 私、部長、以前から地元との対話大事ですよと。町とそして指定管理の皆さんと、内容を調整するような要望をしたんですけど、その後地元と調整されていますか。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 速やかな復旧が図られるよう、本部町や本部港管理事務所、港湾事業者等に対し、設計段階から現在まで説明等を行ってきたところでございます。

○中川京貴 議長 仲里全孝議員。

○仲里 全孝 議員 大変ありがとうございます。

(パネルを掲示) このバースは、我々ヤンバルにとって海の玄関口。これからクルージングを誘致して、ヤンバルの活性化につなげていこう、私今回の選挙で何回もこれ訴えてきたんですよ。皆さんの答弁を聞いて少し安心をしました。

護岸の課題は何だったんですか。これまでこの護岸の課題、皆さん地元と調整したじゃないですか。この課題は何があったんですか。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後5時40分休憩

午後5時40分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 以前の岸壁につきましては、港湾事業者よりクレーンでの荷役に支障があるという要望がございました。そのため、災害復旧の設計によりまして、波浪等に対応できる岸壁を検討するとともに、町や事業者等との調整も踏まえ大型クレーンも使用可能な設計としたところでございます。

○中川京貴 議長 仲里全孝議員。

○仲里 全孝 議員 部長、ちょっと大事なことから確認させてください。ここで地元から要望があった200トンの大型クレーンでの船舶への荷下ろしは可能ですか。新しい設計で。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 復旧後は200トンの大型クレーンについては、船舶への積卸しは可能となります。

○中川京貴 議長 仲里全孝議員。

○仲里 全孝 議員 ぜひ一日も早いバースの復旧を目指して頑張っていただきたいと思います。ありがとうございました。

休憩をお願いします。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後5時41分休憩

午後5時42分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

○仲里 全孝 議員 次に移ります。

県庁地下2階の駐車場で発生した事故を受け、泡消火剤の流出の緊急対応指針と緊急対応マニュアルを策定したが、その後の管理状況を伺う。

○中川京貴 議長 総務部長。

○宮城嗣吉 総務部長 昨年6月の県庁舎地下駐車場の泡消火剤の誤放出事故を受け、本年2月に再発防止策として迅速な初動体制を確立し、的確な応急対策が

実施できるよう、県有施設全体の対応方針を示した指針及び本庁舎における具体的な対応を示したマニュアルを策定、公表をしたところです。泡消火剤が流入した地下2階駐車場の湧水槽については、P F O S等を含んだ水を庁舎外に流出させないよう排水ポンプの停止、定期的な水位確認、産業廃棄物としての適正な処分等を行っております。また、湧水槽内のコンクリートに付着、浸透したP F O S等が溶出しないように、専用塗装によるコーティング工事に新たに着手したところであり、抜本的な解決に向け引き続き取り組んでまいります。

○中川京貴 議長 仲里全孝議員。

○仲里 全孝 議員 県庁地下2階以外の皆さんが管理しているP F O S、P F O Aの管理状況をお願いします。

○中川京貴 議長 総務部長。

○宮城嗣吉 総務部長 本年2月に県関係部局等に対し調査をしたところ、泡消火設備を有するとした県有施設は10施設あります。このうち県庁舎を含む5施設には泡消火設備の配管などにP F O S等を含む泡消化剤が残っていることが確認されております。残りの5施設については、P F O S等を含まない泡消化剤への取替えと配管の洗浄、また更新が完了している状況との回答がありました。

○中川京貴 議長 仲里全孝議員。

○仲里 全孝 議員 部長、これはとても大事なことでございます。これは以前から、私は県のホームページに状況を掲載してもらえないかと。どの地下にP F O Sがどれぐらいのボリュームありますか。そういうのは県民に公表してもいいんじゃないですか。公表されていますか。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後5時44分休憩

午後5時45分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

総務部長。

○宮城嗣吉 総務部長 現在、公表はしておりませんが、先ほど答弁した内容の10施設について公表したいと思います。

○中川京貴 議長 仲里全孝議員。

○仲里 全孝 議員 ぜひ、部長早い時期に、これP F O Sというのは人体に影響するものですから、職員であろうが、県民であろうが、どこにどういったP F O Sがあるか掲載してください。そして状況も順次県民に知らせてください。よろしいですか。

○中川京貴 議長 総務部長。

○宮城嗣吉 総務部長 10施設、そのうち5施設については、P F O Sを含む泡消剤が残っているということが確認されておりますので、そのような状況と計画的に配管の取替え等を行うこととしておりますので、その状況を順次更新したいと思います。

○中川京貴 議長 仲里全孝議員。

○仲里 全孝 議員 ぜひお願いします。

学校給食費の件。無償化に向けた沖縄県の取組の件を確認させてください。

5月24日に知事のほうから定例記者会見で発表されておりますけれども、この市町村との意見交換を行いました。市町村の、これ理解は得られたんですか。

○中川京貴 議長 教育長。

○半嶺 満 教育長 お答えします。

5月24日の取組方針発表後に取組方針の修正を加えて、6月17日から6月25日まで国頭から宮古、八重山地区各地区における説明会を行いました。説明会では具体的な実施に向けて多くの意見がございました。今後またその意見を取りまとめまして、さらに個別ヒアリングを行いながら課題を整理していきたいというふうに考えているところです。

○中川京貴 議長 仲里全孝議員。

○仲里 全孝 議員 教育長。せっかく市町村集めて皆さん意見交換しているわけですから——ある報道によると、市町村のほうから皆さんのほうに全額県のほうで負担してくれとか報道があったんですよ。だからそれ中身、今回皆さんが、これ各市町村の教育委員会宛てに送られています。そこに既に2分の1相当を補助すると、そういうふう書いてあるんですよ。そういった中でそれを皆さんが各教育委員会に送る前に、これ市町村と協議を持っているんですよ。だから理解を得られたんですか、この市町村から。5月24日の時点で。

○中川京貴 議長 教育長。

○半嶺 満 教育長 5月24日の時点においては、まだ——初めてその場で県の方針を発表申し上げましたので、その後6月6日、7日において市町村長との意見交換を行いました。そういう時点でその方針についての様々な御意見をいただきましたので、その後、意見を踏まえて修正を加えたところありますので、5月24日前にはまだ具体的に市町村にはその方針等については公表しておりませんでした。

○中川京貴 議長 仲里全孝議員。

○仲里 全孝 議員 いや、中身はどうあったか。中身は皆さんが中学生だけ2分の1補助するというふう

に各市町村と意見交換行いましたと。だから対応はどうだったのかということ。なぜ小学校は補助しないんですかと意見なかったですか、この時点で。知事の公約は、中学校も小学校も無償化なんですよ。今日知事が答弁しました。全額補助じゃありませんよ。今回2分の1、さらに中学生だけ。皆さんもうこれ来年4月から実施するじゃないですか。こんな大きな事業、5月24日に調整されたじゃないですか、首長さんと、教育長。調整された中で皆さん理解も得てないのに一方的にこれを送ったのか。来年の4月1日から中学生の学校給食費の2分の1相当を補助すると、これ送られているんですよ、もう。だから理解を得られていますかと、送る前に。

○中川京貴 議長 教育長。

○半嶺 満 教育長 6月6日、7日に市町村のほうと意見交換を行いまして、様々な御意見ございましたので、それを受けて修正をいたしました。その修正案については引き続きいろいろな意見があるということは承知をしているところであります。それを踏まえて我々修正したものを踏まえて、今申し上げました6月17日から25日にかけて説明をし、できるだけ丁寧に説明しまして、御理解をいただくように今取り組んでいるところでございます。

○中川京貴 議長 仲里全孝議員。

○仲里 全孝 議員 教育長、知事、この事業、県の一般財源から58億支出するんですよ。皆さんは国と調整ができなければ、一般財源から出していくと。第1弾は2分の1であっても、第2弾があるわけでしょう。2分の1だけじゃないですよ、これは。今回は2分の1、中学生だけ。だけど皆さんは知事の公約だから、この4年間で——まああと2年ですね。この2年間でこれ取組めますか。せめて小学校も2分の1入るとか、中学校、小学校無償化。一般の人は、県民はこの公約、知事の公約、私も注目してました。全て玉城デニー知事の下で県民は県の財源から全て支出するというふうに思ってますよ。私も思っていたんだのに。まあ、ということです。これで終わります。またいろいろ議論させてください。ありがとうございました。

○中川京貴 議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 各市町村との調整も、教育庁のほうでこれからも引き続き丁寧に説明を行ってまいりますし、今回は第1弾ということで、令和7年4月からの中学生の給食費2分の1補助から始めていきたいということですので、将来に向けてしっかり取り組んでいきたいと思っております。

○仲里 全孝 議員 議長、以上です。

○中川京貴 議長 以上で、本日の一般質問及び議案に対する質疑を終わります。

本日の日程はこれで全部終了いたしました。

次会は、7月16日定刻より会議を開きます。

議事日程は、追って通知いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

**午後5時53分散会**

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 中 川 京 貴

会議録署名議員 瑞 慶 覧 長 風

会議録署名議員 宮 里 洋 史



令和6年7月16日

令和6年  
第2回 沖縄県議会（定例会）会議録

（第5号）



令和6年  
第2回

# 沖縄県議会（定例会）会議録（第5号）

令和6年7月16日（火曜日）午前10時開議

## 議事日程第5号

令和6年7月16日（火曜日）

午前10時開議

第1 一般質問

第2 甲第1号議案及び乙第1号議案から乙第21号議案まで（質疑）

### 本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

日程第2 甲第1号議案及び乙第1号議案から乙第21号議案まで

甲第1号議案 令和6年度沖縄県一般会計補正予算（第1号）

乙第1号議案 沖縄県使用料及び手数料条例の一部を改正する条例

乙第2号議案 沖縄県税条例の一部を改正する条例

乙第3号議案 沖縄県税の課税免除及び不均一課税に関する条例の一部を改正する条例

乙第4号議案 沖縄県幼保連携型認定こども園以外の認定こども園の認定の要件に関する条例の一部を改正する条例

乙第5号議案 沖縄県国民健康保険財政安定化基金条例の一部を改正する条例

乙第6号議案 国民健康保険法施行条例の一部を改正する条例

乙第7号議案 工事請負契約について

乙第8号議案 財産の取得について

乙第9号議案 財産の取得について

乙第10号議案 債権の放棄について

乙第11号議案 家屋損傷事故に関する和解等について

乙第12号議案 車両損傷事故に関する和解等について

乙第13号議案 車両損傷事故に関する和解等について

乙第14号議案 車両損傷事故に関する和解等について

乙第15号議案 車両損傷事故に関する和解等について

乙第16号議案 車両損傷事故に関する和解等について

乙第17号議案 沖縄県人事委員会委員の選任について

乙第18号議案 沖縄県収用委員会委員及び予備委員の任命について

乙第19号議案 沖縄県公安委員会委員の任命について

乙第20号議案 専決処分の承認について

乙第21号議案 専決処分の承認について

### 出席議員（46名）

48番	中川京貴	議長	6番	高橋真	議員
42番	上原章	副議長	7番	宮里洋史	議員
1番	瑞慶覧長風	議員	8番	徳田将仁	議員
2番	瀬長美佐雄	議員	9番	比嘉忍	議員
3番	喜友名智子	議員	10番	新垣善之	議員
5番	大田守	議員	11番	新里匠	議員

12 番	平 良 識 子 議員	30 番	糸 数 昌 洋 議員
13 番	比 嘉 瑞 己 議員	31 番	仲 里 全 孝 議員
14 番	次 呂 久 成 崇 議員	32 番	仲 村 家 治 議員
15 番	米 須 清 一 郎 議員	33 番	下 地 康 教 議員
16 番	幸 喜 愛 議員	34 番	座 波 一 議員
17 番	當 間 盛 夫 議員	35 番	新 垣 新 議員
18 番	松 下 美 智 子 議員	36 番	大 浜 一 郎 議員
19 番	喜 屋 武 力 議員	37 番	渡 久 地 修 議員
20 番	大 屋 政 善 議員	38 番	仲 宗 根 悟 議員
21 番	小 渡 良 太 郎 議員	39 番	仲 村 未 央 議員
22 番	新 垣 淑 豊 議員	40 番	照 屋 大 河 議員
23 番	島 尻 忠 明 議員	41 番	山 内 未 子 議員
24 番	当 山 勝 利 議員	43 番	西 銘 啓 史 郎 議員
25 番	西 銘 純 恵 議員	44 番	又 吉 清 義 議員
26 番	新 垣 光 栄 議員	45 番	呉 屋 宏 議員
28 番	玉 城 健 一 郎 議員	46 番	花 城 大 輔 議員
29 番	山 里 将 雄 議員	47 番	島 袋 大 議員

欠 席 議 員 (2名)

4 番	儀 保 唯 議員	27 番	上 原 快 佐 議員
-----	----------	------	------------

説明のため出席した者の職、氏名

玉 城 デニー	知 事	諸見里 真	文化観光スポーツ部長
照 屋 義 実	副 知 事	前 川 智 宏	土 木 建 築 部 長
池 田 竹 州	副 知 事	宮 城 力	企 業 局 長
溜 政 仁	知 事 公 室 長	本 竹 秀 光	病 院 事 業 局 長
宮 城 嗣 吉	総 務 部 長	友 利 公 子	会 計 管 理 者
武 田 真	企 画 部 長	金 城 康 司	総 務 部 財 政 統 括 監
多良間 一 弘	環 境 部 長	半 嶺 満	教 育 長
北 島 智 子	生 活 福 祉 部 長	鎌 谷 陽 之	警 察 本 部 長
真 鳥 裕 茂	こ ども 未 来 部 長	下 地 誠	労 働 委 員 会 事 務 局 長
糸 数 公	保 健 医 療 介 護 部 長	森 田 崇 史	人 事 委 員 会 事 務 局 長
前 門 尚 美	農 林 水 産 部 長	安 慶 名 均	代 表 監 査 委 員
松 永 享	商 工 労 働 部 長		

職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名

平 田 正 志	議 会 事 務 局 長	儀 間 俊 江	課 長 補 佐
前 田 敦 次	長	宮 城 亮	主 幹
中 村 守	議 事 課 長	比 嘉 太 一	主 査

○中川京貴 議長 これより本日の会議を開きます。

日程第1及び日程第2を一括し、これより直ちに一般質問を行い、甲第1号議案及び乙第1号議案から乙第21号議案までを議題とし、質疑に入ります。

質問及びただいま議題となっております議案に対する質疑の通告がありますので、順次発言を許します。

新垣淑豊議員。

○新垣 淑豊 議員 おはようございます。

私、本日2日目の1番バッターということで、先頭打者ホームランを狙っていきたくて思っております。よろしく願いいたします。

さて、早速ですけれども、質問に入ります。

1、県産品の利用奨励は沖縄県内にどのような影響と効果をもたらすかお伺いします。

○中川京貴 議長 商工労働部長。

○松永 享 商工労働部長 お答えいたします。

県では、県内企業への優先発注及び県産品の優先使用基本方針に基づき、国や市町村、大型店舗等に対して、県産品の優先使用等についての要請を行うなど、官民一体による各種取組を実施しております。これらの取組を通して、県民の皆様が県産品を愛用し、需要拡大が図られることで各種産業へ波及し、本県経済の好循環につながる効果があると考えております。今後も引き続き、県産品の優先使用等の推進を図るなど、本県経済循環の向上に資する取組を進めてまいります。

以上です。

○中川京貴 議長 新垣淑豊議員。

○新垣 淑豊 議員 ありがとうございます。

具体的に、沖縄県としてこういう働きかけ以外にどういった取組をされているのか教えていただけますでしょうか。

○中川京貴 議長 商工労働部長。

○松永 享 商工労働部長 お答えいたします。

具体的な取組ということですが、まず県産品奨励月間における県産品の需要拡大に向けた周知広報活動、そして産業まつりの開催による生産者の生産意欲の高揚と県民の県産品に対する意識啓発のための取組、また県が認定する優良県産品の推奨、公共工事における県産資材の優先使用のための県関係部局等を対象とした県内企業によるプレゼンテーション及び活用に向けた意見交換会などを実施しております。沖縄県工業連合会などの関係団体で構成される実行委員会におきまして、実施要領を定め、県産品の優先使用等に取り組んでいるところでございます。

以上です。

○中川京貴 議長 新垣淑豊議員。

○新垣 淑豊 議員 ありがとうございます。

今お話を聞いていても、基本的に周知というところに、これはある意味終始しているのかなというふうに思っております。例えば、県内企業への発注に関してですけれども、行政として率先して取り組むためには、具体的な案を提示すべきじゃないかというふうに思っております。例えば、公共工事。ここに関しては、県産品の利用に関して入札時に加点をすとか、こういったことを考えてもよいのではと思うんですけれども、この点いかがでしょうか。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 お答えをいたします。

県が発注する公共工事におきましては、県産品優先使用が原則であるということから、工事成績や総合評価において加点対象とはしていない状況でございます。

○新垣 淑豊 議員 休憩。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午前10時4分休憩

午前10時4分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

○前川智宏 土木建築部長 お答えをいたします。

先ほどもお答えいたしました、県産品使用が原則ということですので、今後工事成績等において加点対象の検討は現在のところ行わない予定でございます。

○中川京貴 議長 新垣淑豊議員。

○新垣 淑豊 議員 ありがとうございます。

県産品を活用すると、沖縄に労働賃金とかが落ちますし、原材料の材料費、こういうのも落ちます。だけど、県外から来た材料をそのまま使うと、全部県外に流れていってしまうわけですね。域内循環という話であれば、やはり私はそこもしっかりと行ったほうがいいと思っておりますので、ぜひ今後も検討いただきたいということと、また今後これ議論をさせていただきたいと思っております。

あと、例えばIT関連。これは一応、第3次産業というふうになっておりますけれども、これもある意味県内で製造する、いろんなソフトウェアとかを製造するということにもつながると思っておりますが、例えば県内企業が受注しても、業務協力先が県外企業というケースもあるよというふうに言われております。でも本当は県内企業で製造可能なのに、これをやりますと県費が県外に流れるケースというものも見受けられると思っております。特に公共から発注するものに関しては、しっかりとこの協力先まで確認すべきだと思っておりますけれども、この点いかがでしょうか。

○中川京貴 議長 商工労働部長。

○松永 享 商工労働部長 お答えいたします。

域内自給率、そして域内経済循環を向上させるということの趣旨の御質問だというふうに考えてございます。

やはり課題としましては、県内で生産可能なもの、あるいはサービスというものは可能な限り県内で生産・調達することを推進していく必要があると考えてございます。そのためにもやはり県内需要を創出して域内経済循環を高める、そして域内自給率を上げると

いうことで、本県経済の好循環を図っていく必要があるというふうに県としては考えております。ですので今後、IT企業も含めまして、県内企業の育成強化に向けまして、県内企業への優先発注、そして県産品の優先使用を推進しながら、県経済の活性化を促進してまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

○中川京貴 議長 新垣淑豊議員。

○新垣 淑豊 議員 ありがとうございます。

今月は県産品奨励月間ということもありますので、ぜひこういったことを考えるいい期間としていただければというふうに思っておりますので、これもまたいろいろとやり取りをさせていただきたいと思っております。

さて、続きまして2番、沖縄県の土地価格上昇に関して、メリットとデメリットをどのように考えているのか伺います。

○中川京貴 議長 企画部長。

○武田 真 企画部長 入域観光客数の増加に伴う店舗需要の回復等により、県内経済は拡大基調にあることから、本県の土地価格も上昇傾向にあります。土地価格の上昇は保有している資産価値が増加する、そういったメリットがある反面、事業コストの増加や住宅を購入しにくくなるなどのデメリットがあるというふうに考えております。

県としましては、急激な土地価格の上昇により適正かつ合理的な土地利用に支障が生じないように、土地価格動向の推移や土地取引状況等を注視して、適切に対応してまいりたいと考えております。

○中川京貴 議長 新垣淑豊議員。

○新垣 淑豊 議員 ありがとうございます。

確かに土地価格の上昇で、県に対しては固定資産税が高く入ってくる、金額が高くなるとか、こういったメリットもあると思いますけれども、土地価格の上昇、特に家賃の上昇というのは、生活にとっては非常に厳しいものになると思っております。所得はまだまだそんなに上がっていない基調の中で住居費が上がる。そうすると、ほかのものにお金を使えないんですよ。例えば教育費にもお金を使えなくなりますよね。だからこういったことを考えたときに、特に沖縄県民が土地を買えないとか建物を造れないとか、こういった状況にもなっていると聞いております。例えば、新都心地域でもマンション坪当たり300万とか、こういった金額で本当に沖縄県民がそこに住んでいられるとか、新しく住居を造れるとか、こういったことはやはり県としてもしっかりと考えていただきたいん

ですよ。そのためには、規制と緩和というものをうまく使わないといけないと思っておりますけれども、この辺りというのはどのように考えていますか。

○中川京貴 議長 企画部長。

○武田 真 企画部長 一般的な土地規制というのは、土地は需給関係に伴い一般的に取引されるものなんですけど、国土利用計画法による土地取引規制というのが一定的にあります。これは、地価の急激な上昇またはそのおそれがある場合、また土地の適正かつ合理的な土地利用の確保が困難と、いわゆるその投機的な動き、かつてのバブルのようなその地上げの動きがある場合の規制という形になってきます。その場合には程度に応じて、注視区域、監視区域、それから規制区域、そういった形の規制になります。

○中川京貴 議長 新垣淑豊議員。

○新垣 淑豊 議員 ちなみに沖縄県の傾向としてはどういった傾向になるんでしょうか。今そういった規制の対象とかになる可能性というのはあるんでしょうか。

○中川京貴 議長 企画部長。

○武田 真 企画部長 今現在、実は10年連続地価というのは上がっている状況にあります。ただ、県内でそういった投機的な動きがあるかどうかというところで言いますと、そういう動きにはまだなっていないと思っております。ただ、今議員がおっしゃるように、県としては、地価の上昇によって県民生活に影響を及ぼすことがないようにという観点で、土地取引の状況については警戒感を持って注視している状況です。

○中川京貴 議長 新垣淑豊議員。

○新垣 淑豊 議員 ありがとうございます。

いいですね、もちろん土地価格が上がることはいいこともありますので、ぜひこういったものを確認しながら進めていただければ、沖縄県の持続的な発展につながるものだと思いますので、お願いをしたいと思います。

続きまして、3番です。

全国的に労働力不足と言われておりますけれども、沖縄県の状況と独自施策について伺います。

○中川京貴 議長 商工労働部長。

○松永 享 商工労働部長 お答えいたします。

本県の有効求人倍率は22か月連続で1倍を超えて推移するなど、多くの産業分野で人材確保が困難な状況となっております。そのため県では、国や関係機関と連携し、多様な人材の掘り起こしを目的とした新規事業に取り組むほか、UJIターン事業等を実施しております。また、グッジョブセンターおきなわでは、

企業向けの相談支援や女性や高齢者、就職困難者等、多様な人材の相談及び就労支援にワンストップで対応し、労働参加を促す取組を実施しているところでございます。

以上です。

○中川京貴 議長 新垣淑豊議員。

○新垣 淑豊 議員 ありがとうございます。

本当に多様な人材というものが、まだまだ沖縄県には眠っている可能性が非常に高いので、そこはお願いしたいと思っておりますし、例えば、福祉事業との連携というのも、ぜひやっていただきたいなと思っております。例えば、ひきこもりの子どもたちですね。こういった子が、本当は仕事したい、できるかもしれないけれども、そのまま家庭に籠もってしまうと気がついたらもう仕事がない。そして、今の8050問題とか、そういった形につながるかというふうに思っておりますので、この件についてはまたどんどんと——外国人人材の登用とかもありますけれども、しっかりまずは県民ということ。そしてまた、直近の件に関しては、ぜひ外国人人材の登用というのも一応検討はしていただきたいと思っております。例えば、日本語学校のお話があるんですけども、日本語学校は勉強できる子に限って言うと、実は時間が余っている。時間が余っているから本当は働きたい。やることないんですよ。しっかり働きながら生きた日本語に接したいという子どもたちもいるわけですから、そういう子でも1週間28時間しか働けないということで、例えばこれを沖縄県、特区制度を活用しての延長というのもいいんじゃないかという声もありますけれども、この点はいかがですか。

○中川京貴 議長 商工労働部長。

○松永 享 商工労働部長 お答えいたします。

外国人留学生の活用という趣旨の御質問だと思いますが、外国人留学生の在留資格は留学として位置づけられているということから、原則としては就労することができませんということです。ただ、出入国在留管理局長の許可を受けた上で、週28時間まで就労が可能となっております。就労時間の延長につきましては、経済界からの要望も踏まえまして、国家戦略特区の提案に向けて関係部局と調整を進めているところでございます。現在、外国人留学生の雇用ニーズ等を的確に把握するために企業等へのヒアリングを実施しておりまして、そのヒアリング内容を踏まえまして、国家戦略特区の具体的な提案内容に反映させていきたいというふうに考えております。

以上です。

○中川京貴 議長 新垣淑豊議員。

○新垣 淑豊 議員 ありがとうございます。

これは非常に経済界から望まれていることだと思っておりますので、早急に進めていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは続きまして4番になりますけれども、那覇空港ターミナルからモノレール駅に向かう動く歩道の状況についてですけれども、これちょっと写真を見ていただきたいんですけども、（スクリーンに表示）これを見ながら——ごめんなさい。まずは答弁をいただきたいと思えます。状況をお願いします。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 お答えいたします。

那覇空港とモノレール駅を結ぶ連絡通路にあります動く歩道は、高齢者や妊婦の方、大きな荷物を持つ方や子ども連れの方々などの移動負担軽減及び利便性向上を図る施設となっております。現在はゴムベルトの老朽化等に伴いまして、利用者の安全を考慮し、やむを得ず運用を停止しております。今年度、修繕工事に着手する予定となっております。復旧に向けて取り組んでいるところでございます。

○中川京貴 議長 新垣淑豊議員。

○新垣 淑豊 議員 ちょっと写真を見ていただきたいんですけども、これ那覇空港ターミナルから出たところです。動く歩道はありません。次お願いします。（スクリーンに表示）曲がったところです。動く歩道ありません。（スクリーンに表示）次曲がったところです。動く歩道は止まっています。（スクリーンに表示）これが令和4年の9月20日から運用停止ということになっておりますけれども、この動く歩道って何メートルあるんですか。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午前10時14分休憩

午前10時15分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 失礼いたしました。

40メートルでございます。

○中川京貴 議長 新垣淑豊議員。

○新垣 淑豊 議員 じゃあ、ターミナル出たから、この動く歩道までの間というのは何メートルあるんですか。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 申し訳ございません。ターミナルを出たからの施設につきましては空港の施設でございます。国管理でございます。現在、詳細

な資料が手元にございません。申し訳ございません。

○中川京貴 議長 新垣淑豊議員。

○新垣 淑豊 議員 ありがとうございます。

大体、この2倍ぐらいあるんですよ。ちなみに今、修繕をされるという予定ですけども、これ予算は40メートルで幾らぐらいになるんでしょうか。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 すみません、ちょっと休憩をお願いします。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午前10時16分休憩

午前10時16分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

○前川智宏 土木建築部長 大変失礼いたしました。

令和6年度、今年度の事業内容でございますが、ゴムベルト等を新品に取り替えるということで、両側で3億2000万円の費用がかかる見込みでございます。

○中川京貴 議長 新垣淑豊議員。

○新垣 淑豊 議員 あのですね、私はもともと製造業をやっています、改善とかいろいろやるわけですよ。改善をやるときに、これがもともとあっていいものかどうかというのをまずは考えるべきじゃないかというふうに思っています。3億円かけて40メートルの動く歩道ですよ。坂を上るわけでもない。それが本当に3億円のお金をかけてやるべきことなのかということをお私に考えてほしいと思っておりますけれども、この点いかがですか。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 この動く歩道につきましては、これまでも多くの方々から利用されており、利用者の負担軽減、利便性向上の観点から復旧する必要があるものと考えておりますが、様々な意見があることにつきましては承知をいたしておりますので、議員御提案の件につきましても、今後国等と意見交換を行ってまいりたいと考えております。

○中川京貴 議長 新垣淑豊議員。

○新垣 淑豊 議員 ちょうど、これ入札が不落になったと聞いています。これいいタイミングだと思うんですよ。人は、あって止まっているから文句言うんです。これ壊れているよ、いつ直すのかという話になるんですけど、なければならぬで歩くんですよ。だってそれまで歩いているんだから。だから、こういったところよりも、私は逆にもっともって県民ニーズを考えたときに、例えばモノレール駅のホームから改札口まで基本エレベーターしかないんですよ、どこの駅でも。だけど、みんなこの小っちゃい体をした観光客の

女の子たち、修学旅行の女の子たちが重い荷物を持って動いているケースとかあるわけですよ。まあ、修学旅行は荷物を運んだりしますが、例えば学生旅行の子たちですね。だから、そこをもっとしっかり手当てをしてほしいなというふうに思いました。この3億円というお金の貴重さというのは、ぜひここは検討していただきたいなと思っておりますので、どうか——本当に担当課は一生懸命予算を取ったと思います。けれど、もう一回ここは立ち止まって見直すべきところではないかと思っておりますので、これは提案とさせていただきますので、よろしく願いいたします。

続きまして5番——その前にちょっと6番に行きましょう。

沖縄県内の観光施設の料金設定についてお伺いします。

○中川京貴 議長 文化観光スポーツ部長。

○諸見里 真 文化観光スポーツ部長 一般的に観光施設の料金は、地域や季節における料金相場、同様の施設の料金等を基に設定されているものと認識しております。県内の観光施設においても、各事業者の経営判断に基づき料金設定が行われているものと考えております。

以上です。

○中川京貴 議長 新垣淑豊議員。

○新垣 淑豊 議員 じゃあ、沖縄県内の観光施設のトップ施設と言われている沖縄美ら海水族館、この金額はお幾らですか。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午前10時19分休憩

午前10時20分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 お答えをいたします。

令和4年の10月に改定をしております、一般の大人料金が2180円でございます。

○中川京貴 議長 新垣淑豊議員。

○新垣 淑豊 議員 2180円なんですよ、大人。そして、水族館って確かにお金かかるんですよ。いろんな設備を整えなきゃいけないし、生き物を飼わなきゃいけないとか。なので、金額的にほかの施設などと比べると若干高いという話もありますけれども、私はこの水族館は安いと思っております。例えば、大阪の海遊館。これこそまさに公営施設ですけど、変動相場制を使ってるんですよ。上限3500円、下限で2700円。もう下限ですら沖縄の美ら海水族館よりも高いんですよ。だから、沖縄の美ら海水族館の入館者、まず人数

を教えてください。美ら海水族館の入館者数。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午前10時21分休憩

午前10時21分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 答えをいたします。

美ら海水族館の入館者数でございますが、令和5年度におきましては295万人余りでございます。令和6年度につきましては、6月末現在でございますが、75万1000人となっております。

以上でございます。

○中川京貴 議長 新垣淑豊議員。

○新垣 淑豊 議員 毎月30万人以上来てるわけですよ、令和6年度に関して言うと。そうすると、例えば1000円値段が上がっただけで、30億の収入が増えるわけですよ。そうすると、この水族館に対してもっと金をかけることができますし、そしてこの残ったお金というのは、多分周辺の整備とかにもどんどん使えると思っています。多分これたしか条例で用途が決められているというふうに聞いてますけれども、沖縄県全体でもやはり観光という意味でもいろんな施策を打つ中でお金ない、お金ないと言われてるわけですよ、諸見里部長ね。観光事業に対してしっかりとお金を出すということは、私は非常に大事なことだと思っておりますし、また宿泊税、これもお話があります。ただ、この宿泊税に関しては、観光事業者の方からどうしてもやっぱり観光だけに使ってほしいという声もあるわけですから、例えばその周辺に関わるかもしれないけれども、道路整備とかこういったものにしっかりとこのお金をかけていくというのは、私は必要なことだと思っておりますし、またこの美ら海水族館の金額がキャップになっているんですよ。ほかの観光施設はこれ以上の金額をつけられないんですよ。だから、この——これは確かに国の施設かもしれないかもしれませんが、しっかりと話をして金額を引き上げていく。そういったことを私は行っていくべきだと思っておりますけれども、この点はいかがお考えでしょうか。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 県内の観光施設の料金につきましては、基本的にそれぞれの施設の運営状況において判断されるべきものと考えております。美ら海水族館につきましては、入域観光客の増加とともに入館者数についても増加を見ておまして、現在の状況で安定的な管理運営が図られているということから、

さらなる入場料の改定については現在は検討していない状況でございます。

○中川京貴 議長 新垣淑豊議員。

○新垣 淑豊 議員 だから、もう今資材高になって各観光施設大変なんですよ。上げたいんです。だけど、ここの金額がキャップとしてあるから上げ切れないうっていう現状もあるわけですよ。なので、しっかり上げる検討をしてほしい。なおかつ、今人数が増えているからいいかなという話だと思うんですよ、部長がおっしゃっているのは。そうじゃない、取れるところからはしっかり取る。そして、県民に対しては県民割を使う。こういったことをしていかないと——どんどんどんどんお客さんに来ていただく、観光満足度が上がれば上がるほど、地元の不満というのはたまっていく可能性というのもあるわけですよ、これよく言われてますけれども。だからしっかりとお金取って、そこで地域のために還元をするということをやらなければいけないというふうに私は思っておりますので、これぜひ御検討いただきたいと思っております。

続きまして、我が党関連のほうから先に行きます。

ちょっと休憩をお願いします。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午前10時24分休憩

午前10時24分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

○新垣 淑豊 議員 我が会派関連、島袋大県議の1の(2)のエ、知事の政治姿勢のところですけども、これは安和の件。いろいろと我々のほうからも出ておりますけれども、安全対策について今工事を止める要請をしているというふうに言われてますけれども、じゃあ沖縄県としてどういった体制を取るのか、どういった安全対策をするのか教えてください。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 事故後の防衛局との調整につきましては、事故原因が究明され、安全対策がされるまでの間の土砂搬出の中止を要求したところでございます。また、安和棧橋付近の国道でございますが、歩道部分については、歩行者については指導等を行う法的根拠がないというところから、県において今対応を行っていない状況でございます。

○中川京貴 議長 新垣淑豊議員。

○新垣 淑豊 議員 じゃあこれは防衛局が安全対策をしたら、そのまま工事をさせるということでもいいですね、知事。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 現在、防衛局に対しまし

て安全対策等を求めているところがございます。その内容を見て検討したいと考えております。

○中川京貴 議長 新垣淑豊議員。

○新垣 淑豊 議員 じゃあ、沖縄県は安全対策をせず、そして防衛局がしっかりと安全対策をしたときは、この工事が進むという認識で私は捉えたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

さて、続きまして、座波県議の3の(2)のオ、農家・漁家への支援についてということですが、畜産に関しては結構いろんな議員からの質問がありました。ちなみに、酪農についてどういう状況なのか教えていただきたいと思えます。

○中川京貴 議長 農林水産部長。

○前門尚美 農林水産部長 お答えいたします。

本県の酪農でございますけれども、県内市場や学校給食への県産牛乳の供給を通して県民の健康増進に大きく寄与していると認識しております。生乳の生産量の推移でございますけれども、平成12年の4万3000トンが最も多くて、令和4年では2万1700トンとなっております。酪農農家戸数につきましては、平成12年は146戸、令和4年は59戸となっております。

以上でございます。

○中川京貴 議長 新垣淑豊議員。

○新垣 淑豊 議員 もう大体3分の1ぐらいの戸数になって、ただ生乳の量に関しては半分ぐらいというふうになってます。これは1頭当たりが上がっている、生乳の技術が上がっていると思うんですけども、この減っていることについての課題はどういうことがあるのか教えてください。

○中川京貴 議長 農林水産部長。

○前門尚美 農林水産部長 お答えいたします。

課題でございますけれども、農家戸数の減少はもとより労働力の減退ですとか、畜舎排水の処理、また飼料価格の高騰、子牛販売価格の下落による収益性の低下などが課題と思っております。

以上でございます。

○中川京貴 議長 新垣淑豊議員。

○新垣 淑豊 議員 これに対して、じゃあ県はどのような対策をしているのでしょうか。

○中川京貴 議長 農林水産部長。

○前門尚美 農林水産部長 お答えいたします。

県の支援としまして、酪農家が生産した乳用の雌子牛を安田のほうにあります家畜改良センターでお預かりして、育成して、初妊牛として農家へ引き渡す優良乳用牛育成供給事業ですとか、あと乳用牛の改良を促

進するためにゲノム検査の費用、また育成費用、そして経産牛に利用する性判別精液の助成ですとか、あと乳用牛農家の環境問題を解決するための調査研究、そして乳用牛ふん尿由来のメタン発酵消化液の利用促進ですとか、施設の整備、また機械の支援、そして労働負担軽減・省力化となる機械装置の導入支援ですとか、県産牛乳の消費拡大に向けたPR等を支援しているところがございます。

以上です。

○中川京貴 議長 新垣淑豊議員。

○新垣 淑豊 議員 すみません、今おっしゃっていた政策の中で、飼料の補助とかというのはちょっと聞こえなかったんですけども、そういったものもあるのでしょうか。

○中川京貴 議長 農林水産部長。

○前門尚美 農林水産部長 失礼いたしました。

支援の中には輸入粗飼料及び配合飼料購入費の一部補助等も実施しているところがございます。

○中川京貴 議長 新垣淑豊議員。

○新垣 淑豊 議員 ちなみにその金額というのはどれぐらいの金額ですか。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午前10時29分休憩

午前10時30分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

農林水産部長。

○前門尚美 農林水産部長 令和5年度の粗飼料価格高騰緊急対策事業でございますが、事業費のほうは6561万5000円となっております。令和6年度の粗飼料価格の高騰緊急対策としまして、2182万1000円となっております。

○中川京貴 議長 新垣淑豊議員。

○新垣 淑豊 議員 もう酪農家もだんだんだんだん減ってきている。そしてなかなか次の世代につなげられないという話も聞いております。もう宮古島は酪農ゼロという話も聞いていて、学校給食もロングライフ牛乳になっていると。こういう状況もあると聞いております。やっぱり酪農というのも一つのこの沖縄の食料自給という点では非常に大事なことだと思いますので、今の金額が適正なのかどうかということも含めて、また今後実際の生産者の方とも意見交換をしていきたいと思っておりますので、またその際には改めて提案をさせていただきたいと思っております。

それでは5番に行きますが、沖縄県の住民避難の他県との連携はどのようになっているのか伺います。

○中川京貴 議長 知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 お答えいたします。

本県では、令和4年度から特定の事態を想定したものではありませんが、先島諸島から九州方面への住民避難に係る国民保護図上訓練を実施しております。去る6月3日に行われた九州知事会において、沖縄県の先島諸島からの住民避難の受入れ検討について、九州・山口各県が連携して取り組むことが確認された後、受入れ検討の基礎となる情報のやり取りやオンライン会議を行うなど調整を進めているところでございます。

県としましては、引き続き国、九州・山口各県、関係市町村、指定地方公共機関と連携して取り組んでまいります。

以上です。

○中川京貴 議長 新垣淑豊議員。

○新垣 淑豊 議員 今、九州知事会の話が出ましたけれども、九州知事会でこの国民保護、住民避難の件、議題として上げられたと聞いております。非常にこれ大きな問題だと思っております。ここに出席されたのはどなたでしょうか。

○中川京貴 議長 知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 沖縄県からは池田副知事が出席しております。

○中川京貴 議長 新垣淑豊議員。

○新垣 淑豊 議員 九州知事会ですよ。何で知事出ないんですか。

○中川京貴 議長 知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 お答えいたします。

九州地方知事会については、知事または副知事において対応することとしております。6月3日に開催された九州地方知事会においては、議題の一つとして国民保護の取組が予定されていたことから、当該業務を担当する池田副知事が出席したというところでございます。

○中川京貴 議長 新垣淑豊議員。

○新垣 淑豊 議員 じゃあ、次の日に九州地域戦略会議、これがあったと思っておりますけれども、ここにはどなたが出席なさってますか。

○中川京貴 議長 企画部長。

○武田 真 企画部長 企画部長の私のほうが参加させていただきました。

○中川京貴 議長 新垣淑豊議員。

○新垣 淑豊 議員 この両会議ですけれども、出席者名簿をホームページで確認したんですよ。そうすると、鹿児島県は多分選挙戦——本人の選挙戦ですよ。これがあるから多分副知事が出ているのかなとい

うふうに思っているんですけども、ほかを見るとみんな知事が出ているんですよ。知事は何でこれ出なかったんですか。

○中川京貴 議長 知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 繰り返しになりますが、九州地方知事会においては、知事または副知事において対応することとしております。

以上です。

○中川京貴 議長 新垣淑豊議員。

○新垣 淑豊 議員 6月3日の知事の日程を教えてください。

○中川京貴 議長 知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 6月3日の知事の日程につきましては、対外的な行事や庁内での事務調整等の公開日程はございません。

○中川京貴 議長 新垣淑豊議員。

○新垣 淑豊 議員 (資料を掲示) 御覧ください。6月3日月曜日午後6時、場所、胡屋十字路。ひやみかちうまんちゅ合同演説会 in 沖縄市というところが出ておりました。これ、知事参加なさいましたか。これ、出たか。

○中川京貴 議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 参加したと記憶しております。

○中川京貴 議長 新垣淑豊議員。

○新垣 淑豊 議員 私はこの沖縄県の住民の命のほう、選挙戦の応援よりも大事だと思っております。

(資料を掲示) ちなみに、前日6月2日、ひやみかちうまんちゅ合同演説会、玉城デニー知事、国政政党幹部も駆けつけます、ということで、こういった演説会がなされておりました。(資料を掲示) これ、ツイッターです。6月5日、夜8時の投稿ですけれども、昨夕、名護市で県政与党県議として奮闘している予定候補の応援に玉城デニー知事が駆けつけ、「やんばる・北部地域の発展のため、何としても貴重な1議席を守り抜き、再び県議会へ送っていただきたい」とマイクを握り力を込めて名護市民へ訴えたというふうにあります。おかしくないか。私これを見てショックだったんですよ。何で私にこの話が来たかって、ほかの県知事が怒っているという話だったんです。何で沖縄の住民避難、国民保護の話をするのに沖縄県知事が出ないのか。自分の県民の命のことがかかっているんでしょ。そういう話をしてきたわけですよ。そういった情報が私のほうに来たんですよ。淑豊県議、これどう思っているのかって。こんなんでいいのかって。私はこういうふうに言われまして、非常に恥ずかしい思いをしました。どうですか、これ。何でこ

れが優先なんですか。教えてください。

○中川京貴 議長 知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 繰り返しになりますけれども、九州地方知事会におきましては、知事または副知事において対応することとしております。今回議題の一つとして国民保護の取組が予定されていたことから、当該業務を担当する池田副知事が出席したということでございます。

○中川京貴 議長 新垣淑豊議員。

○新垣 淑豊 議員 じゃあ、九州知事会だけじゃなくて全国知事会も知事が出なくていいじゃないですか。担当にさせればいいじゃないですか。何でこれを先に選んだのかという話ですよ。どうぞ、お願いします。

○中川京貴 議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 私の公務等につきましては、庁内で十分調整をし、先方とも調整をさせていただいた上で、そのように取組をさせていただいているということでございます。

○中川京貴 議長 新垣淑豊議員。

○新垣 淑豊 議員 県民の皆さん、これが今、沖縄県政の姿勢なんです。離島の住民保護、これよりも選挙が優先だったんです。そういったことをしっかりと今日、傍聴に来ている皆さんいますよね。そして応援してもらった与党の皆さん、その人もちゃんと考えてくださいよ。

以上です。終わります。

○中川京貴 議長 下地康教議員。

○下地 康教 議員 休憩をお願いします。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午前10時39分休憩

午前10時39分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

○下地 康教 議員 去る6月16日に行われた第14回沖縄県議会議員選挙では、自民党公認20名が全て当選を果たし、公明党と日本維新の会を含む野党が28議席という過半数を獲得しております。これによって、これまでの与野党の勢力が逆転することとなりました。今後、私たち自民党を含む野党は、この選挙結果におごることなく、かぶとの緒を締めて常に県民の公共の福祉の向上を目指し、議会においてそのチェック機能を果たしていかなければならないというふうに考えております。

この場をお借りしまして、お礼を申し上げたいというふうに思っております。宮古空港並びに石垣空港において、念願であった駐車場料金の入庫して30分間

無料化が今年5月から実施をされました。これによって、乗降場の混雑解消と歩行者の安全が確保されることとなりました。その件につきまして、知事並びに関係職員に厚く御礼を申し上げたいというふうに思います。ありがとうございました。

さて、これから一般質問に入ります。

1、知事の政治姿勢についてであります。

(1)、今回の県議会議員選挙における争点をどのように捉えているのか伺います。

○中川京貴 議長 知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 お答えいたします。

県議会議員選挙については、各候補者が地域における課題等を踏まえ、県政についての考えや実現したい施策を掲げ、選挙に臨まれたものと認識しております。それぞれの地域において、各候補者が掲げた施策等を踏まえ、有権者が判断したものと考えております。

以上です。

○中川京貴 議長 下地康教議員。

○下地 康教 議員 今回の県議選挙では、世界的な物価高騰の波の中で、県民生活をいかに支援していくかが大きな争点ではなかったかというふうに考えております。辺野古問題が今回の県議選で争点となり得なかったのは、これまで11回にも及ぶ裁判訴訟において、2億2300万円余りの県民の血税を費やした普天間基地代替施設建設予定地の埋立て、つまり、辺野古埋立裁判が国の代執行という結果を迎えたことになりました。これによって、辺野古埋立問題の道筋がはっきりと県民に示されたからではなかったかというふうに考えております。そして今回の県議選において、多くの県民がこれからの沖縄の未来を着実に豊かなものにしていくことを思い描いた結果だというふうに考えております。

さて次に(2)、有事における先島住民の安全確保に関する問題をどう捉えているか伺います。

○中川京貴 議長 知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 お答えいたします。

本県では令和4年度から、特定の事態を想定したものではありませんが、先島諸島から九州方面への住民避難に係る国民保護図上訓練を実施しております。これまでの国民保護図上訓練及び検討により、輸送力の確保の具体化や要配慮者の避難など様々な課題が確認されているところでございます。令和6年度は、避難先空港との連携によるさらなる輸送力の具体化や要配慮者の搬送手段の確保、病院等からの避難要領の策定など、国、市町村、指定公共機関、指定地方公共機

関など関係機関と連携して、これらの課題に取り組んでまいります。

以上です。

○中川京貴 議長 下地康教議員。

○下地 康教 議員 今回、6月3日に開催された九州地方知事会での議論の内容も含めて、輸送手段をどのように考えられているのか、その課題を教えてください。

○中川京貴 議長 知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 基本的には、宮古空港あるいは石垣空港から九州各県へ空路で——航空機で輸送することになります。行き先としては、鹿児島空港と福岡空港を想定しているということでございます。

○中川京貴 議長 下地康教議員。

○下地 康教 議員 宮古地域や八重山地域の避難人数というのは、約12万人と言われております。短期間で大人数を輸送するためには、大型の船舶や航空機を使用することになるというふうに思います。その移動を可能にするためには、空港や港湾のインフラ整備が必要となってくるというふうに考えておりますけれども、そこで確実にインフラ整備を進めるためには、特定利用空港・港湾整備事業の導入がぜひとも必要であるというふうに考えております。知事は、県民の安全と安心の確保が何よりも第一とすべきであり、空港・港湾の整備拡充は重点項目であると考えたいと思っておりますけれども、なぜ知事はこのような状況において、特定利用空港・港湾整備を進めようとするのか、それを伺いたいと思います。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 お答えをいたします。

特定利用空港・港湾につきましては、予算の問題、それから運用後の施設管理等不明な点がまだございますことから、国に対して質問を行っているところでございまして、その回答等踏まえて検討したいと考えているところでございます。

○中川京貴 議長 下地康教議員。

○下地 康教 議員 知事はこの有事に至って、県民の生命と財産をしっかりと守っていくという義務があると思います。その中で、それを考えてみた場合、台湾有事の最前線にある先島の住民の生命や財産を守ること、それと住民の安全・安心を確保するために、すぐにでも特定利用空港・港湾による整備を進めるべきだというふうに考えます。また、地方においては、この港湾整備、空港整備がなかなか進まないような現状があります。そういう意味においては、やはり台湾有事、その有事を考えてみた場合、その事業を利用して

しっかりと先島地区の港湾整備、空港整備をやっていく必要があるというふうに思いますけど、知事、その辺りをしっかりと考えて答弁していただきたいというふうに思います。

○中川京貴 議長 知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 国民保護の図上訓練におきましては、まず前提としまして、特定の事態を想定したものではないということでございます。それから、現在計画をしている12万人の避難でございませけれども、現行の空港を最大利用することによって、約1日2万人で、6日間程度で移動が可能だということと試算をしているところでございます。

○中川京貴 議長 下地康教議員。

○下地 康教 議員 やはり有事というのは、いつどのような事態で進行していくかというのが非常に不透明なところがあります。それにおいては万全な整備、その準備をしていかなければならないというふうに思っておりますので、ぜひこの整備をしっかりと進めたいというふうに思っております。

次に(3)、下地島空港津波避難計画について伺います。

沖縄県が管理する下地島空港において地震が発生した場合、建築施設の被害や空港機能への影響を大まかに説明をしていただきたいというふうに思います。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午前10時48分休憩

午前10時49分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 下地島空港の津波の被害想定という御質問についてお答えをいたします。

津波による被害が想定される地震は、沖縄本島南東沖地震などの大規模な地震が発生した場合と考えております。空港機能につきましては、地震の揺れによりまして滑走路の地盤が液化化し、滑走路が使用できなくなる可能性がございます。また、滑走路、誘導路、エプロン等が浸水し、津波漂流物が堆積する可能性などがございまして、これらの復旧に時間を要する可能性が高いと考えております。また旅客ターミナルについては、全域が浸水区域となるおそれがあるということから、直ちに避難する必要があるということで、避難計画を策定しているものでございます。

○中川京貴 議長 下地康教議員。

○下地 康教 議員 下地島空港の避難計画書では、緊急事態が発生した場合において、総合対策本部を管理事務所1階執務室に置くというふうにあります。ま

た、空港利用者の一時避難場所として、同施設に避難を誘導するということが明記されています。しかしながら、当該建物は新耐震基準以前の建物であるということで、現在においても耐震補強工事がなされていません。これでは、避難計画の大前提である人命の確保を最優先に行うことは非常に困難であるというふうに思いますけれども、それをどのように捉えているのか伺います。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 下地島空港の県の庁舎管理棟——空港管理事務所でございますが、これにつきましては、老朽化や浸水対策等を含め、総合的に検討する必要があると考えております。本庁舎には、国機関の専用部分もございますことから、検討に当たっては連携して取り組みたいと考えているところでございます。耐震化に対する詳細な調査設計や老朽化や浸水対策等を含め、総合的な検討を行い、耐震対策に取り組んでいきたいと考えているところでございます。

○中川京貴 議長 下地康教議員。

○下地 康教 議員 今、その避難計画において、その新耐震基準以前の建物が一時避難場所として指定されているというところが問題なんです。それをどういうふうにして解決するのかと。つまり、一つの大きなやり方としては、その避難場所、避難する施設の耐震強化対策を取って、しっかりと耐震強化された建物にしていくことが先ではないですか。それどうですか。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 議員御指摘のとおり、建築物の耐震化については重要な課題であると認識しております。避難計画等も含めまして、耐震化について検討したいと考えております。

○中川京貴 議長 下地康教議員。

○下地 康教 議員 現在の避難計画書は、その改訂が令和2年3月に行われているんですね。それで改訂版が策定されて既に5年近く経過しているんですけども、それにおいて全くその耐震強化をするということができていない。これどういうことなんですか。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午前10時52分休憩

午前10時53分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 お答えをいたします。

まず、耐震の診断をしたのが平成21年度と非常に古い調査となっておりますので、耐震の診断については改めて行う必要があるというふうに考えておりまし

て、その耐震の新たな診断を踏まえて、耐震化についてまた検討したいと考えております。

○中川京貴 議長 下地康教議員。

○下地 康教 議員 いや、耐震の結果は出ているんですよ。それをどう対処するかというのが問題なんです。そして、その管理事務所、一時避難の管理事務所、それと併せて消防車庫とか電源局舎、これも耐震強化対策がされていない建物なんですよ。つまり、これが被災した場合、全くこの被害の対応策が取れない、これが目に見えているんですけども、それをなぜ対応をしないのか、いまだにですよ。それは非常に問題だと思えますけれども、これどう考えていますか。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午前10時54分休憩

午前10時54分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 お答えいたします。

現在は、ほかの空港の耐震化等も併せて取り組んでいるところでございまして、引き続き下地島空港についても、耐震化については検討してまいりたいと考えております。

○中川京貴 議長 下地康教議員。

○下地 康教 議員 いや、検討するという段階ではないんですよ。もう既にその調査も入れて——その耐震強化対策を取る。それこそ今年度の補正予算にも上げて、その対策を取っていく。それが非常に必要だというふうに思いますよ。これはもう重要な問題です。早急に対応策を取っていただきたいというふうに思います。これ、知事どうですか。これ早急に取り上げていかなければならないんじゃないですか。どうですか。

○中川京貴 議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 土木建築部長から答弁をさせていただきますとおりに、県の管理する空港等については、この耐震化も含めて、順次、その整備を進めていくという方向で計画をしているということでございます。

○中川京貴 議長 下地康教議員。

○下地 康教 議員 ぜひ、これは早急に対応をしていただきたい。人命に関わることですから、それをお願いしたいと思います。

次に行きます。

(4)、沖縄県農業土木組織の編成について何うということですが、現在、土木建築などの専門的な

技術を持つ技師の受験者が減少傾向にあるというふう  
に言われています。これは県の採用試験ですけれど  
も、技師の中でも、電気・土木・建築・農業土木の4  
つの分野で技師の減少が顕著だと言われておりまし  
て、公務員による技師の業務は、公共工事の発注や予  
算の折衝、事業者との調整、苦情の対応など様々な課  
題に取り組まなければならないというような内容があ  
ります。そのような業務を効率的に遂行するには経験  
が必要であり、オールラウンドな技師が育たなけれ  
ば、県民のサービスに大変な影響を与えるというふう  
に考えられます。また、技師不足は、インフラ整備や  
災害対応の遅れなどにもつながってくることから、現  
在のような状況において、今、宮古圏域を含め土地改  
良事業を中心とする農業土木事業の県における執行体  
制の再検討が必要な時期に来ているというふうに思っ  
ておりますが、県としてはどのように対策を取ると考  
えておりますか、伺います。

○中川京貴 議長 農林水産部長。

○前門尚美 農林水産部長 お答えいたします。

本県の農業農村整備及び漁港漁場整備等を担う農業  
土木職では、多様化する施策への対応や人材不足と  
いった課題を抱えております。このため、地域の要望  
にかなう施策を円滑に遂行できる組織体制の構築が必  
要となっております。また、持続的な組織運営の観点  
から、職員の働きやすい環境の確保も重要と考えてお  
り、県としましては、これらの課題を踏まえ、より能  
率的・効率的な組織体制を検討してまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長 下地康教議員。

○下地 康教 議員 これからはやはり組織の抜本的  
な再編成ということを考えていかなければならないと  
いうふうに考えておりますけれども、具体的にそのよ  
うなタイムスケジュールというものはあるのでしょうか、  
伺います。

○中川京貴 議長 農林水産部長。

○前門尚美 農林水産部長 具体的な編成の取組とし  
まして、早ければ令和7年度から新体制へ取り組むこ  
とを想定して進めているところでございます。

○中川京貴 議長 下地康教議員。

○下地 康教 議員 しっかりと地元の行政と連携を  
取りながら、効率的な業務を進めていただきたいとい  
うふうに思っております。

次は2、農林水産業についてであります。

(1)、多良間村長崎公園の海岸浸食状況と対策につ  
いて伺います。

○中川京貴 議長 農林水産部長。

○前門尚美 農林水産部長 お答えいたします。

長崎公園前の海岸につきましては、保安林の林帯幅  
が狭い上、台風等の波浪により保安林帯の侵食が進行  
し、背後の村道への影響が懸念されていることから、  
県としましては早急な対応が必要であると認識してお  
ります。そのため県では、治山事業により侵食防止対  
策を行い、その背後の保安林の造成を行うことを検討  
しております。事業の採択に当たりましては、早期に  
条件整備等を行い、地元の意向も踏まえながら、速や  
かな着手に向けて取り組んでまいりたいと考えており  
ます。

以上でございます。

○中川京貴 議長 下地康教議員。

○下地 康教 議員 この事業というのは、具体的に  
いつから始まる予定ですか。お聞かせいただきたいと  
思います。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午前10時59分休憩

午前11時0分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

農林水産部長。

○前門尚美 農林水産部長 お答えいたします。

県としましては、当該地域のこれ以上の海岸浸食を  
防止するため、多良間村が実施する応急対策に対して  
技術的助言を行っているところです。また、治山事業  
による本工事の速やかな着手に向け、村と早期に条件  
整備、浸食防止対策工法等の検討を行うとともに、国  
に対する補正予算の確保も含めて取組を進めてまいり  
たいと思います。

以上でございます。

○中川京貴 議長 下地康教議員。

○下地 康教 議員 やはり国土保全という意味では  
非常に重要な事業だというふうに思いますので、早急  
にその事業を進めていただきたいというふうに思っ  
ております。

次に(2)、葉たばこ農家による農業機械購入につ  
いてでございますけれども、これは産地生産基盤パワ  
ーアップ事業を導入するということだと思いますけれ  
ども、その内容についてお伺いいたします。

○中川京貴 議長 農林水産部長。

○前門尚美 農林水産部長 お答えいたします。

葉たばこ農家における産地生産基盤パワーアップ事  
業でございますが、トラクター等農業機械の支援と  
いうことで、主な採択要件につきましては、産地パ  
ワーアップ計画において生産コスト等の10%以上の  
削減、販売額等の10%以上の増加等の基準を満たし

た成果目標を定めること、そして、沖縄県特定高性能農業機械導入計画に定められた下限面積の要件を満たしていることなどがございます。

県としましては、引き続き地域の要望を踏まえ、市町村やたばこ耕作組合など関係機関と連携し、支援策について検討してまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長 下地康教議員。

○下地 康教 議員 これは要するに葉たばこ農家というのは単独で行っている農家が多いんですね。だけど、このパワーアップ事業というのは、ある集団をもって事業計画書を策定をして、その補助事業を申し込むというふうになっているはずなんですけれども、それがなかなかうまくいかない。つまり、農家のほうが、その窓口となる自治体との連携といいますか、その事業を導入する際の説明がうまくいっていないのではないかというふうに思いますけれども、この辺りはどう考えていますか。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午前11時2分休憩

午前11時2分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

農林水産部長。

○前門尚美 農林水産部長 お答えいたします。

葉たばこ農家に対する事業と農業機械等の導入につきましては、たばこ耕作組合や市町村、また関係機関と連携し、話し合いとか地域の要望等を踏まえて引き続き進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○中川京貴 議長 下地康教議員。

○下地 康教 議員 これは事業の内容が十分農家に伝わっていないというふうに考えますので、その辺りを非常に重視して、その事業に取り組んでいっていただきたいというふうに思っております。

次は3の社会資本整備について。

(1)、宮古地区におけるアパートなどの家賃高騰対策について伺います。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 お答えします。

県では、宮古地区における民間賃貸住宅の家賃の状況等を踏まえまして、地域優良賃貸住宅制度や公的賃貸住宅家賃対策調整補助金など、国の補助事業について宮古島市と意見交換しております。また、家賃高騰対策の一つとして、沖縄県住宅確保要配慮者専用賃貸住宅家賃低廉化等事業を今議会に補正予算として提案をしているところでございます。本事業は、低額所得

の高齢者世帯、子育て世帯などに対して、家賃負担低減に取り組む市町村に県が補助を行う事業となっております。

○中川京貴 議長 下地康教議員。

○下地 康教 議員 今回の補正予算に上がっています家賃の低廉化事業、これ非常にいいことだというふうに思います。今回の補正によって、月収15万8000円以下が対象世帯というふうになっておりますので、それをしっかりと進めていただきたいと。また来年度もこの事業の幅を広げて、十分拡大して事業を進めていっていただきたいというふうに思っております。

次に(2)、宮古地区の県営団地建て替え事業の進捗状況について伺います。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 宮古地区におきます県営住宅建替事業につきましては、県営平良南団地及び平良北団地の2団地にて実施をしているところでございます。このうち平良南団地は、全3期のうち第2期工事を令和6年3月に着手しており、令和7年度内の完成を予定しております。また、平良北団地は、全3期のうち今年度第2期工事の実設計画を行い、令和7年度に本体工事の着手を予定しております。引き続き事業完了に向け、鋭意取り組んでいきたいと考えております。

○中川京貴 議長 下地康教議員。

○下地 康教 議員 次に(3)、持続可能な国際観光景観モデル事業。

これ道路維持管理においてですけれども、それについて、その事業の内容をちょっと説明いただきたいと思っております。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 本事業は、沖縄らしい世界水準の観光地にふさわしい良好な沿道景観の形成を図り、観光振興に資する事業となっております。県では、本事業を活用して、重点管理路線の4か所程度について、魅せる沿道景観の整備や官民連携による維持管理体制の構築などを実施することとしております。これら以外の宮古・八重山地域を含む重点管理路線につきましても、本事業の成果を踏まえまして、良好な沿道景観形成の取組を展開していきたいと考えているところでございます。

○中川京貴 議長 下地康教議員。

○下地 康教 議員 今年度、この重点管理路線、これ先島地区が入っていないんですよ。これ、どういうことなんですか。また、今後これからその先島地区の取扱い、それはどういうふうに考えていますか。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 モデル的に4か所程度を選定しております。その選定理由ですが、観光客の多い路線ですとか、地域ボランティアの活動が活発で官民連携による維持管理体制の構築が期待できる路線などを選定しておりますが、これらの取組状況を踏まえて、県内各地にこの事業を展開してまいりたいと考えているところでございます。

○中川京貴 議長 下地康教議員。

○下地 康教 議員 これ経過という話ではなくて、これが今年度無理だというふうであるならば、来年度はぜひこの先島地区、それも加えていただきたいというふうに思いますけど、どうですか。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 宮古・八重山地域を含む離島地域につきましても、本事業の展開について検討してまいりたいと考えております。

○中川京貴 議長 下地康教議員。

○下地 康教 議員 ぜひ来年度はこの事業を先島地区にも進めていっていただきたいというふうに思っております。

(4)、多良間村における水道広域化の取組について伺います。

○中川京貴 議長 保健医療介護部長。

○糸数 公 保健医療介護部長 お答えいたします。

多良間村の水道広域化につきまして、水道広域化は現在ステップ1として、沖縄本島周辺の離島8村の広域化に取り組んでいるところでございます。ステップ2以降は本島北部地域や宮古・八重山圏域に順次拡大することとしておりました。しかしながら、多良間村等の一部の水道事業体より水道広域化の強い要望がございますので、令和6年3月に策定した沖縄県水道広域化推進プランでは、現行のスキームの見直しをして、効果や負担を評価しつつ、地域の実情に応じた広域化を今後推進していくこととしております。

以上です。

○中川京貴 議長 下地康教議員。

○下地 康教 議員 やはり離島における水道行政というのは、非常に厳しいものがあります。財政的にもそれと運営的にもですね。それをしっかりと解決するためには、広域化事業というのが非常に必要になってくると思いますので、これしっかりと進めていただきたいというふうに考えております。

次に4、教育・医療・福祉について。

(1)、県立特別支援学校の修学旅行費の支援について伺います。

○中川京貴 議長 教育長。

○半嶺 満 教育長 お答えします。

特別支援学校の修学旅行に係る経費は、国の補助事業である特別支援教育就学奨励費において、保護者の世帯収入等に応じて支弁をされているところであります。同事業の補助対象は、修学旅行に係る経費のうち、交通費、宿泊費及び見学科となっております。また、肢体不自由や重度・重複障害の児童生徒の付添人についても同様に補助しているところであります。さらに、特別支援教育就学奨励費の上限額を超える場合は、県単独事業において補助しております。

県教育委員会としましては、補助額の引上げ等について、引き続き全国都道府県教育長協議会等を通して、国に要望してまいりたいと考えております。

○中川京貴 議長 下地康教議員。

○下地 康教 議員 現在、宮古島市においては、小中学校の修学旅行が全額無料になっています。それで、結局宮古島市に住む小中学生、要するに特別支援学校の子どもたちに一部負担が発生しているというところでありますので、その一部の負担を何とか解消していただきたいというふうに考えておりますので、十分検討していただきたいというふうに思っております。

それと(2)、県立宮古特別支援学校の施設空調機修繕について伺いたいと思います。

○中川京貴 議長 教育長。

○半嶺 満 教育長 お答えします。

宮古特別支援学校の空調設備は、設置から約18年が経過し、昨年度から頻繁に動作不良などの不具合が発生しております。このことから、当該設備の全面更新時期を当初計画の令和8年度から7年度に前倒しして対応することとしたところであります。

県教育委員会としましては、引き続き県立学校における児童生徒の学習環境の充実に努めてまいりたいと思います。

○中川京貴 議長 下地康教議員。

○下地 康教 議員 今年、その特別支援学校では空調機の不具合があって、その取替え工事がある民間会社が無償で行ったというふうな報告があります。そして、もし仮にその民間会社の提供がなければ、どのような状況になっていたのか、それをちょっと伺いたいと思いますけれども、これ非常に厳しい状況があったと思います。そういう意味では、今回の事態を非常に重く受け止めて、その空調設備、しっかりと対応していただきたいというふうに思っております。

次に(3)、離島における小学校スポーツ遠征費補助

について伺います。

○中川京貴 議長 文化観光スポーツ部長。

○諸見里 真 文化観光スポーツ部長 お答えいたします。

県では現在、小学生のスポーツ活動における遠征費の補助は行っておりませんが、離島におけるスポーツ遠征費が経済的負担となっていることは承知しております。今後、市町村が実施している補助制度について情報収集し、研究してまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長 下地康教議員。

○下地 康教 議員 中体連、そういったものに関しましては、一部補助があるというふうに聞いております。しかし、小学校は全くその補助がないと。要するに遠征費補助ですね。それが保護者においては、非常に負担が厳しいというふうな問題となっておりますので、ぜひその辺りをしっかりと検討していただきたいと。私たち先島を含む離島の住民は、この不利性は常に生活の中にもう染み込んでいるんですね。それをしっかりと一つずつ、やはりその支援をしていくというのが大事だと思いますので、ぜひこれやっていただきたいというふうに考えております。

(4)、多良間村における人工透析患者の治療実態について伺います。

○中川京貴 議長 保健医療介護部長。

○糸数 公 保健医療介護部長 お答えいたします。

多良間村の人工透析患者の治療実態につきまして、現在、宮古圏域において透析医療を提供している医療機関は5つございますが、いずれも宮古島市に所在する医療機関となっております。人工透析患者は、通常、数日に1度の通院が必要となるため、多良間村の住民で人工透析が必要となった方は、透析を受けられる医療機関に通いやすい場所に転居されることが多いと聞いております。

以上です。

○中川京貴 議長 下地康教議員。

○下地 康教 議員 つまり、住居を転居しなければならない。それでまた生活費もかかる。そういう意味では、やはりそれに対する支援、何らかの支援が必要だというふうに思いますので、それをしっかりと今後検討していただきたい。やはり人工透析、本人に対しては非常に厳しい問題でありますので、何とか支援をしていただきたいというふうに考えますけど、どうでしょうか。

○中川京貴 議長 保健医療介護部長。

○糸数 公 保健医療介護部長 人工透析の導入にな

りますと、身体障害者手帳の取得というのもかなり多くの方がされております。ですので、透析に伴って受けられる福祉サービス、支援サービスがございますので、それを地元の市町村等の制度等も見ながら、そういうふうに支援が行われていくものと承知しております。

○中川京貴 議長 下地康教議員。

○下地 康教 議員 ありがとうございます。

ぜひ、その問題に対して対応していただきたいというふうに思っております。

次に(5)、県立病院における救急医療体制について、特に小児科における救急体制について伺いたいと思います。

○中川京貴 議長 病院事業局長。

○本竹秀光 病院事業局長 お答えいたします。

県立病院では、県民の命を守るために、各圏域で24時間救急医療を提供する体制を確保してきましたが、高齢化等により救急患者が増加する中、医療現場の逼迫による医師・看護師等の疲弊及び離職の増加や緊急を要する患者への対応の遅れが懸念されるなど、このままでは体制維持が困難な状況となっております。県立病院全体の1日当たりの救急患者数は、令和5年度の297人から令和6年度は342人と45人増加しており、また救急患者全体の約8割、小児救急患者の約9割が入院を必要としない軽症患者となっております。こうした状況を受け、6月26日に、知事を中心に県医師会と関係団体で小児救急医療提供体制を守るための記者会見が行われ、緊急ではない場合のかかりつけ医受診及び不安がある方のこども医療電話相談#8000の活用について県民への協力を呼びかけたところです。

病院事業局としましては、救急医療の体制拡充は容易ではないことから、救急の適正利用について県民への情報発信をするとともに、緊急を要する重症患者に対応できる医療体制の維持に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○中川京貴 議長 下地康教議員。

○下地 康教 議員 やはりこの救急医療に対する新しいシステムを構築していくというのは大事なんです。そして啓蒙していく。それと一度そういう苦しい体験をした親御さんたちに、そういった方々にしっかりと今後の救急システムを理解していただく。そういうような努力も必要だというふうに思いますので、ぜひこれをしっかりとやっていただきたいというふうに考えております。

次に5、観光・環境・経済・暮らしについて(1)、宮古の新城海岸における適切な管理運営に係る宮古島市との連携について伺いたいと思います。

○中川京貴 議長 農林水産部長。

○前門尚美 農林水産部長 お答えいたします。

宮古島市新城海岸においては、夏季観光繁忙期に違法占用業者が増加し、住民の海浜利用等に支障を来している状況であります。

県としましては、関係機関と連携して違法占用者に対して期限を定めて撤去を求め、必要に応じて指導、勧告を行い、違法占用の解消を図ってまいります。今後の予定としまして、令和7年海水浴期間の違法占用解消継続の確認後、宮古島市への管理移管を考えております。引き続き県と市で情報共有を行い、連携して適正な管理を行ってまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長 下地康教議員。

○下地 康教 議員 よろしくお願ひいたします。

(4)、離島における人口減少対策を具体的にお伺ひいたします。

○中川京貴 議長 企画部長。

○武田 真 企画部長 県では、離島振興計画に基づき、交通・生活コストの負担軽減などの生活基盤の整備のほか、移住促進、関係人口の創出、ICTを活用したテレワーカー等の人材育成、離島の魅力を発信した産業振興などに取り組んでおります。また、市町村の要望を聞き取り、不足している保育士、看護師などのエッセンシャルワーカー等を対象とした移住体験ツアーを開催するなど、集落機能の維持、活性化に必要な地域が求める人材の確保を支援しているところです。しかしながら、人口減少問題についてはそれぞれの離島によって異なる課題があるものと承知しており、引き続き市町村と意見交換しながら、それぞれの課題の把握に努めてまいりたいと考えております。

○下地 康教 議員 ありがとうございます。

○中川京貴 議長 徳田将仁議員。

(徳田将仁 議員登壇)

○徳田 将仁 議員 皆さん、こんにちは。

去る沖縄県議会議員選挙で島尻・南城市区から初当選させていただきました徳田将仁と申します。

主に南部地域の集積した課題、そして沖縄県東海岸地域の発展、そして沖縄県全体の地域の声をこの沖縄県議会の場で訴えていきたいと思っております。どうぞ今後4年間よろしくお願ひいたします。

それでは一般質問を始めたいと思います。

1、国道507号の整備について。

(1)、終点である具志頭交差点までの進捗状況はどうなっているのか。事業完了時期はいつ頃を予定しているのか。

(2)、東風平交差点を含む周辺の整備工事はいつ頃完成を予定しているのか。

2、饒波川の2級河川への格上げについて。

(1)、下流側の豊見城市においては2級河川に指定されているが、上流側の八重瀬町側は普通河川となっている。上流側の八重瀬町側を2級河川に格上げをして整備できないか。

3、県道糸満与那原線バイパスについて。

(1)、県道糸満与那原線バイパスの進捗状況はどのようになっているか。これまでに調査検討している内容と実際の調査時期(年度)を踏まえて具体的に示していただきたい。

(2)、整備ルート案は幾つあり、各ルートの特徴はどのようなものか。

(3)、事業進捗がなかなか見えてこないが、事業を推進するに当たって何か課題があるのか。また、今年度の予算額と調査・検討内容を教えていただきたい。

(4)、今後、どのようなスケジュールで事業を進めていくのか。

4、マリントウン、東浜水路のしゅんせつについて。

(1)、マリントウン東浜水路の管理は沖縄県か、それとも与那原町、西原町の市町村が管理するのか教えていただきたい。

(2)、2029年3月には大型MICE施設の供用開始予定となっているが、マリントウンMICEエリアまちづくりデザインでは、東浜水路をブルーパスと位置づけ、水辺の回廊空間の創出を計画している。沖縄県として具体的な整備計画があるのか伺いたい。

(3)、MICEエリアの観光客受入れ環境改善のため、大型MICE施設の供用開始に合わせて、沖縄県で水路のしゅんせつを実施することができないのか伺いたい。

5、大型MICE施設整備について。

(1)、MICEイベント時の交通渋滞の予測はどのようになっているか。これまでに調査・検討している内容と調査時期(年度)を踏まえて具体的に教えていただきたい。

(2)、自動車以外的大量輸送手段として公共交通の整備が不可欠ですが、鉄軌道やバスなど大量の来訪者を効率的に輸送できる公共交通の具体的な整備計画についてお聞かせください。

(3)、大型MICE施設への再生可能エネルギーの

導入活用に最大限に取り組んでいただきたいが、具体的な導入・活用計画をお聞かせください。

6、我が会派の代表質問との関連については、取り下げたいと思います。

○中川京貴 議長 玉城知事。

(玉城デニー 知事登壇)

○玉城デニー 知事 徳田将仁議員の御質問にお答えいたします。

大型M I C E 施設整備についての御質問の中の(3)、大型M I C E 施設の再生可能エネルギーについてお答えいたします。

大型M I C E 施設については、令和6年6月に公表いたしました要求水準書において、再生可能エネルギー等の導入を推進し、資源循環等に配慮した施設とすることを定めております。具体的には、省エネルギー化と再エネルギーの導入によって、従来よりも30%以上一次エネルギーの消費量を減らすZ E B オリエンテッド以上の水準を求めたものであります。

沖縄県としましては、与那原町が進める脱炭素の取組と連携し、サステナブル——持続可能な施設整備に取り組み、国際的なM I C E 開催地としてのブランドの構築を同時に図ってまいります。

その他の質問につきましては、部局長から答弁させていただきます。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

(前川智宏 土木建築部長登壇)

○前川智宏 土木建築部長 1、国道507号の整備についての(1)及び(2)、国道507号八重瀬道路の進捗状況等についてお答えいたします。1の(1)と1の(2)は関連しますので、一括してお答えいたします。

国道507号八重瀬道路は、八重瀬町東風平から具志頭交差点までの延長約4.2キロメートルの道路で、令和5年度末の進捗率は事業費ベースで約53%であります。東風平交差点付近については、令和7年度中に県道取付け部の整備を終え供用できるよう取り組んでまいります。

全体事業の完了時期については、用地取得状況等から、現時点で明確にお示しすることが難しい状況であります。引き続き早期整備に向け取り組んでまいります。

次に2、普通河川饒波川の2級河川格上げ及び河川整備についてお答えいたします。

饒波川の溝原橋付近から上流については、八重瀬町が管理する普通河川となっております。

県としては、当該区間が土地改良事業で整備した区間となっていることから、浸水被害の状況、河道管理

の状況、2級河川として事業化の可能性等を検討し、八重瀬町と調整していきたいと考えております。

次に3、県道糸満与那原線バイパスについての(1)、これまでの検討状況等についてお答えいたします。

県道糸満与那原線バイパスについては、平成28年度から調査に着手し、平成29年度には概略ルート案を作成しております。その後、概略ルート案について地元自治体との意見交換を継続して行うとともに、環境影響評価条例に基づく手続にも取り組んできたところであります。県は、地元自治体の意向を踏まえ、令和5年度に概略ルートの一部を見直す検討を終えたところです。引き続き地元自治体の理解が得られるよう意見交換を継続し、早期事業化に向けて取り組んでまいります。

次に同じく3の(2)、概略ルート案の特徴についてお答えいたします。

県道糸満与那原線バイパスのルート案は、4ルート案と地元自治体の意向を踏まえた案の計5ルート案の比較検討を行っております。ルート案の主な特徴は、トンネル区間を含む案、大規模な切土区間を含む案、市街地を通過する案、現道を拡幅する案、地元自治体の意向を踏まえたトンネル修正案となっております。

次に同じく3の(3)及び(4)、今年度の調査・検討内容と今後のスケジュールについてお答えいたします。3の(3)と3の(4)は関連しますので、一括してお答えいたします。

県道糸満与那原線バイパスについては、環境への影響や費用対効果等を踏まえた概略ルート案について地元自治体の理解を得ることが重要であると考えております。県は、地元の合意形成が図られた後に、環境影響評価条例に基づく手続に取り組んでまいりたいと考えております。引き続き地元自治体の理解が得られるよう意見交換を継続し、早期事業化に向けて取り組んでまいります。

次に4、マリンタウン、東浜水路のしゅんせつについての(1)及び(3)、公有水面の管理としゅんせつの実施についてお答えいたします。4の(1)と4の(3)は関連しますので、一括してお答えします。

中城湾港西原与那原地区内の公有水面については、沖縄県の管理となります。当該公有水面については、与那原町、西原町及び県の三者で構成するマリンタウン内水路保全・利活用推進協議会において、土砂流入や悪臭などの水質浄化に係る課題が確認されており、県として積極的に協議に参加し、意見交換を行ってまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長 文化観光スポーツ部長。

(諸見里 真 文化観光スポーツ部長登壇)

○諸見里 真 文化観光スポーツ部長 4、マリンタウン、東浜水路のしゅんせつについての(2)、マリンタウンMICEエリアの水辺の整備計画についてお答えいたします。

県と与那原町及び西原町で取りまとめたマリンタウンMICEエリアまちづくりデザインでは、水路沿いのエリアを水辺の回廊空間に位置づけております。

県としては、今後、両町を含む関係4町村で構成する東海岸地域サンライズ推進協議会と連携し大型MICE施設を核としたマリンタウンMICEエリアの魅力向上の具体化に取り組み、東海岸地域の振興による県土の均衡ある発展を図ってまいります。

続いて、大型MICE施設整備についての(2)、大型MICE施設整備の大量輸送手段整備計画についてお答えします。

県では、去る6月25日に入札公告した沖縄県マリンタウン国際会議・大型展示場整備運営等事業で、大型MICE利用者によるシャトルバス、タクシー等の乗降場及び一時待機場としての機能を有する交通ターミナルを整備することとしております。また、交通ターミナルから大型MICE施設にペDESTリアンデッキで接続することで、公共交通機関等の利用者の利便性を高めることとしております。

以上でございます。

○中川京貴 議長 企画部長。

(武田 真 企画部長登壇)

○武田 真 企画部長 5、大型MICE施設整備についての(1)、MICEイベント時の交通渋滞予測とこれまでの調査内容についてお答えいたします。

県では、令和2年度から令和3年度にかけて、大型MICE施設への交通状況を把握するため、交通シミュレーションのモデル構築に係る調査を行いました。さらに令和4年度から令和5年度にかけては、同モデルを活用し、与那原バイパス、国道329号の2つの路線における大型MICE施設の大規模イベント時の交通渋滞予測のシミュレーションを行いました。同シミュレーションの結果、与那原バイパスの南風原北インター付近から与那原北交差点までの区間の所要時間が、イベント開始前の与那原向きで、通常4分かかるところが7分程度に増える結果となっております。イベント終了後の那覇向けの所要時間は、通常4分かかるところ6分程度に増える結果となりました。国道329号の南風原北インター付近から与那原交差点まで

の区間の所要時間については、イベント開始前の与那原向きで、通常3分かかるところ6分程度増える結果となりましたが、イベント終了後の那覇向きは大きな変化は生じない結果となっております。

以上でございます。

○中川京貴 議長 徳田将仁議員。

○徳田 将仁 議員 それでは、再質問をしたいと思います。

1、国道507号の道路整備事業において、当初計画で平成20年度から28年度の完了予定だったのですが、その後また令和3年度まで延びて、そしてまた令和6年度に完了が変更されていて、完成がまだまだ見通せない状況。現在も53%という先ほどの答弁がありました。事業完了が何度も変更される大きな要因というのは何かあるのか答弁ください。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 お答えをいたします。

507号八重瀬道路につきましては、沖縄振興公共投資交付金——いわゆるハード交付金により事業を行っております。予算の確保が大きな課題としてございます。また、用地取得につきましても一部難航している箇所等もございます。これらのことが事業遅延の主な理由でございます。

○中川京貴 議長 徳田将仁議員。

○徳田 将仁 議員 用地取得が難航しているというのは、どういったことなのか答弁ください。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午前11時35分休憩

午前11時36分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 用地交渉の難航の理由でございしますが、主には単価不満ですとか、相続の未登記などのために多くの関係者が生じていることにより交渉に時間がかかっているというのが主な理由でございます。

○中川京貴 議長 徳田将仁議員。

○徳田 将仁 議員 では、ハード交付金が足りないというのもあるけど、この用地取得にもちょっと時間がかかっていると。その交渉が前に進めば、もっともっと早くできるということですか。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 用地につきましては、地元の協力も得まして鋭意進めているところでございます。用地の買収について円滑にいけば、予算を確保して早期に事業完了に向けて取り組んでまいりたいとい

う考えでございます。

○中川京貴 議長 徳田将仁議員。

○徳田 将仁 議員 僕は用地の取得で止まっているというところではないと思っているんですね。そこではなくて、やはりハード交付金が足りないというところが——まあ沖縄県全体の課題ではあると思うんですけど、やはり用地に関しては、八重瀬町自体もこの計画には前向きであるし協力的でありますので、しっかり協議しながらやっていただきたいと思います。

そこで関連して、この道路、507号は那覇市から南風原町、八重瀬町を結ぶ南部地域の重要なアクセス道路として地域の活性化及び安全で快適なまちづくりに寄与している道路であります。NAHAマラソンの開催コースとしても知られており、南部を周遊する沖縄県の観光道路として重要な道路であります。ずっと先延ばしになっているこの507号の整備について、県としてこの道路をどのような位置づけで考えているのかお聞かせください。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 国道507号につきましては、ただいま議員からお話がありましたとおり、南部地域の観光振興等に資する重要な幹線道路であるという認識でございます。

○中川京貴 議長 徳田将仁議員。

○徳田 将仁 議員 やはり県もこの道路自体は、この南部周遊にとってとても貴重な道路であるという認識というのは分かりました。そこで、やはり今後の整備について多額な予算をしっかりと投じて、計画よりも早く事業完了していただきたいんですけど、再度答弁をお願いします。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 国道507号の整備促進につきましては、地元とも連携し予算確保に努め、早期完了に向けて取り組んでまいります。

○中川京貴 議長 徳田将仁議員。

○徳田 将仁 議員 ありがとうございます。

やはりハード交付金を取りに行くということを、沖縄県はしっかりとやっていただきたいと思います。

次、2の饒波川の再質問をしたいと思います。

饒波川の上流は、八重瀬町を經由して南風原町、そして南城市までの流域であって、流域の都市化の進展により八重瀬町内において浸水・氾濫を繰り返している状況にあります。特に国道507号に架かる友寄橋付近においては、冠水のたびに道路が寸断されて、通勤・通学等で道路を利用する県民に多大な被害を及ぼしている状況であることを御存じなのか、答弁ください。

い。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 お答えいたします。

友寄橋付近でございますが、通学路ということになっておりますが、冠水等により通行ができない状況があるというふうなことは、地元の八重瀬町等から聞いているところでございます。

○中川京貴 議長 徳田将仁議員。

○徳田 将仁 議員 県としてもその状況を確認しに行ったことがあるのか、答弁ください。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午前11時41分休憩

午前11時41分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 友寄橋付近ではないんですけども、その付近でしゅんせつを行っているというふうな状況がございまして、その状況を確認しに行ったというところはございます。

○中川京貴 議長 徳田将仁議員。

○徳田 将仁 議員 今、各河川、南風原町も含めて緊急浚渫推進事業を使って——令和6年度までなので、これもまた再度延長とかをしっかりとお願いするところではあるんですけど、今回僕が出しているのは饒波川ではあるんですけど、饒波川だけじゃなくて、長堂川も、そして報得川もありますから、そういう河川をやはりしっかりと現場に行ってみて、どんな状況なのか部長も関係する各課もしっかり見ていただきたい。とてもじゃないですけど、もうその周りの道路を寸断するとかだけじゃなくて、農家さんの畑まで全部浸水して、今まで何か月もかけて育ててきた農作物もその一瞬で全て駄目になってしまう。今回の大雨でビニールハウスの1メートルぐらいの高さまで水が入ってくる場所もありました。そんな場所は草もすぐに一瞬にして生えますから、そういったものをしっかりと河川をきれいにしていって、しゅんせつしていく。これは河川の——もちろんその地域の——例えば保育園もあつたり、みんなそのときには避難するんですね。ただそれを当たり前の風景にするんじゃないで、やはりしっかりとしゅんせつできる場所はやっていく。沖縄県の予算をつけてでもやっていくぐらいの意気込みで解決してほしいんですよ。人命が失われた場所もあります。そういった場所も含めて、地域の人が見てここはもうやばいと分かるぐらいです。沖縄県もしっかりと注視して、今後、この河川を見ていただきたいと思っております。

そしてまた再度確認したいんですけど、饒波川上流域の調査をしていただいで、2級河川への格上げを検討していただきたいのですが、どうですか。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 県としましては、浸水被害の状況、河道管理の状況、2級河川としての事業化の可能性等を検討し、八重瀬町と調整をしまいたいと考えております。

○中川京貴 議長 徳田将仁議員。

○徳田 将仁 議員 ぜひともしっかりと八重瀬との連携を図って、調整していただきたいと思ひます。

それでは3、2029年3月には大型MICE施設が完成となって供用開始予定であります。この施設を継続的に利用してもらうためには、やはり国内外から訪れる来訪者が容易にアクセスできるような利便性が重要だと考えております。どんなにいい施設が完成してもその場所まで容易に行けないようでは、宝の持ち腐れとなって利用者は見込めないと思ひております。

また、イベントごとに施設周辺が渋滞するとなると、地域の方にとって迷惑施設ということにもなりかねません。そのためにも施設まで容易にアクセスできる道路ネットワーク整備が必要であつて、既存の国道329号と国道331号を含めて整備中である国道329号バイパスの4車線供用開始と同様に、県道糸満与那原線バイパスの整備はとても重要だと考えていますが、県としてはどう考えているか答弁ください。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 MICE関連の道路整備につきましては、今議員から御発言がございましたとおり、国により与那原バイパス、西原バイパス等の整備が進められております。

県といたしましては、県道糸満与那原線バイパスにつきまして現在検討を行っているところですが、早期整備に向けまして取り組んでまいりたいと考えております。

○中川京貴 議長 徳田将仁議員。

○徳田 将仁 議員 先ほど答弁いただいたところでは、この県道糸満与那原線というところで平成17年から協議をしてきてという話があるんですけど、そして平成21年に完成して。この計画自体は、与那原では平成12年に協議が開始されています。平成12年に協議開始されて、そして糸満与那原線までの道路は協議に協議を重ねて、そして港区という部落なんですけど、その部落を分断して、もともと住んでいる方々に移動してもらって、その協力を得て平成21年に完成しています、この道路はですね。しかしそれから何一

つ、そのときに港区民の方々にも、ここに糸満与那原線ができるので協力してくれと言つてどかしたのに、平成21年から何一つ変わらない現状で、私たちも地元の方々からもうどうなつているのかというのをずっと長年言われ続けています。MICEも含めて非常に重要な道路になりますので、その当初の約束をしっかりと守つていただきたいと思ひているんですけど、どう考えてますか。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 議員御指摘のとおり、糸満与那原線バイパスの事業につきましては、28年度から調査に着手をしているというところでございまして、まだルートの方につきまして、地元の理解が得られていないという状況でございます。引き続き理解が得られるように意見交換を継続しまして、早期事業化に向け取り組んでまいりたいと考えております。

○中川京貴 議長 徳田将仁議員。

○徳田 将仁 議員 今、平成28年度から協議をしてとか言つてますけど、そして先ほどずっと継続して取り組んできましたという話もあつたけど、もともと平成19年に工事着手して平成21年に完成して、それからずっと協議されていないといけないはずなんですよ。だから、何か新しく道路を開けますよという話じゃなくて、もともとずっと待つてますので。もう20年近く待つてます。そういう中で待つてますので、しっかりと前に進むような協議をちゃんと始めてください。よろしくお願ひします。

そこでまた関連して、先ほどの国道329号バイパス、MICE施設へのアクセスとして最重要道路になることは、まず間違いなく皆さんこれは承知していると思ひます。その降り口の——先ほど言つてましたけど与那原北交差点、あつちは僕たちもまだ名前は分かんなくて、ついてもないのでどういふ判断をしているのか分かんないんですけど、与那原北交差点としましょう。その西原との境目にあるこの交差点、現状のままでは間違いなく大規模な渋滞が発生します。与那原町、西原町、両町が立体交差への要請決議を南部国道事務所、総合事務局ともに提出しています。沖縄県としての見解をお聞きしたいと思ひます。また、調査研究されていることがあればお聞かせください。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 これらバイパスの整備につきましては、国において今整備が進められております。同交差点の立体化につきましても、議員御発言のとおり国に要請がなされているということでございまして、県としましては、国の意向を確認しながら、県

として対応可能な対策等について協力してまいりたいと考えております。

○中川京貴 議長 徳田将仁議員。

○徳田 将仁 議員 今、部長の答弁にもあったように——またこの交差点の歴史自体も少し話したいんですけど、この交差点の当初の計画が立体交差なんですよ、当初が。それが平成21年度に費用便益ビー・バイ・シーの分析が0.9で事業継続の前提となる1.0を下回ったために、コスト削減のために平面交差に変更されたんですよ。しかしこれ平成21年の話ですからね。M I C Eを見据えると、平成21年の頃とは全く異なった現状になっているんですよ。そして沖縄県東海岸サンライズベルト構想も出してますよね。そこで西海岸と有機的につながって、東海岸地域において南北に伸びるもう一つの強固な経済基盤を構築すると示されていて、今後の東海岸の振興を図る上で、那覇と東海岸を結ぶ交通・物流の拠点の要としても利便性向上は欠かせないんですよ。だから沖縄県としても元の立体交差に戻すという考えはないのか、その後押しをしてくれないか、答弁ください。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 お答えをいたします。

一義的には国の事業ではございますが、その時点と現在とで需要予測等がある程度変化していることは予想されますので、そういった点も含めまして国のほうに確認してまいりたいと考えております。

○中川京貴 議長 徳田将仁議員。

○徳田 将仁 議員 やはりそれを知って、しっかりとM I C Eを造る上で、M I C Eを含めたこういうところもしっかりと勉強して、必ずそういうふうになっていけるように、M I C Eも含めて県からも国に要請してほしいと思うんですけど、どうですか。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 事業全体の進捗につきましては、日頃から国に早期整備を要望しているところでございますが、議員御提案の内容につきましても、今後国と調整し、早期整備に向けて県としても取り組んでまいりたいと考えております。

○中川京貴 議長 徳田将仁議員。

○徳田 将仁 議員 よろしく申し上げます。

4に移りたいと思います。

現在の水路は土砂やヘドロが堆積していて、干潮時に悪臭の発生要因となるため、観光資源としてはまだまだ十分に活用できない状況にあります。そして、悪臭は近隣住民の生活へも悪影響を及ぼしているため、与那原町も水路水質改善のために下水道接続補助金制

度を創設して下水道の普及に鋭意取り組んでいますが、やはりその問題を根本的に解決するにはしゅんせつが不可欠になります。両町任せじゃなく、沖縄県自体がしっかりと、さっき県が管理と言いましたので沖縄県にかじ取りをお願いしたいんですけど、どうですか。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 先ほども答弁いたしました、マリンタウン内水路保全・利活用推進協議会というものがございまして、両町及び県で協議を進めているところでございます。

県としましても、積極的に協議に参加をしてまいりたいと考えております。

○中川京貴 議長 徳田将仁議員。

○徳田 将仁 議員 5に移りたいと思います。

イベント時には多くの来場者が見込まれて自動車交通の渋滞が懸念されますが、M I C Eエリア外の駐車場を活用したパーク・アンド・ライドを実施して駐車場の分散というのを考えたりしているのか答弁ください。

○中川京貴 議長 企画部長。

○武田 真 企画部長 先ほども御案内したとおり、M I C Eイベント時のシミュレーションの結果ですが、渋滞緩和策として近隣商業施設や役所、そういったところの臨時駐車場の活用、これら臨時駐車場や空港を起点とするようなシャトルバスの運用、そういったものが大変有効な取組ではないかというふうに考えております。

○中川京貴 議長 徳田将仁議員。

○徳田 将仁 議員 このM I C E、先ほどZ E Bの話をしていましたが、ほかのM I C E施設、県外も含めてほかのM I C E施設との差別化を図ることはどう考えているのか答弁ください。再生可能エネルギーの導入で、ほかのM I C E施設との差別化は。

○中川京貴 議長 文化観光スポーツ部長。

○諸見里 真 文化観光スポーツ部長 お答えいたします。

今回の大型M I C E施設整備に当たっては、知事からも答弁ありましたように、再エネ、省エネ、その部分についてZ E Bという形で入札公告のほうに明確に打っておりますので、それを他の地域との差別化という形で強調して整備を進めていきたいと思っております。

以上です。

○徳田 将仁 議員 終わります。

○中川京貴 議長 時間の範囲内ですので、発言を許

します。

比嘉 忍議員。

(比嘉 忍 議員登壇)

○比嘉 忍議員 皆様、こんにちは。

ただいま、中川議長のお許しをいただきましたので、6月定例会一般質問を始めさせていただきますが、その前に去る県議選挙におきまして、多くの皆様方の御支援をいただきまして、当選することができました。渡具知武豊市長をはじめ島尻安伊子衆議院議員、自民党県連、公明党県本部の皆様、名護市議会礎之会並びに名護市議会公明会派の市議団の皆様、様々な応援関係団体の皆様並びに御推薦いただきました団体の皆様、後援会幹事会をはじめ後援会の皆様、多くの皆様方の御支援をいただきまして、この場に立たせていただいております。本日からスタートということになりますので、今後とも御指導のほどよろしくお願ひ申し上げます、一般質問させていただきます。

それでは1、ドクターヘリ行政について、以下のとおり答弁を求めます。

- (1)、先日の事故状況について。
- (2)、これまでの管理について。
- (3)、今後の対策について。

2、地域からの要望について、以下のとおり答弁を求めます。

(1)、平成29年12月1日に屋部区より提出された災害発生時の安全に避難できる避難路の整備について、県の対応について答弁を求めます。

(2)、令和6年1月25日に屋部支所管内地域振興会より提出された要望書について、県の対応について答弁を求めます。

(3)、令和6年1月25日に屋部区長、比嘉宏正議員、末松文信当時県議の連名で提出された、国道449号(名護市屋部一山入端間)ののり面崩壊箇所の対策について答弁を求めます。

3、令和6年6月26日に本部港本部地区の港湾施設使用に係る連絡会より提出された安全対策の申入れについて答弁を求めます。

4、待機児童解消に向けた保育士確保の取組状況について答弁を求めます。

5、農業振興地域整備計画の総合見直しの進捗状況について、令和2年度分について答弁を求めます。

6、先日東江区で開催された、台風時の砂堆積対策を考える住民との意見交換会について答弁を求めます。

7、北部医療センターについて、以下のとおり答弁を求めます。

(1)、開院に向けての進捗状況について。

(2)、専門医確保に向けての取組状況について。

8、我が会派の代表質問との関連については削除願います。

以上です。

○中川京貴 議長 ただいまの比嘉忍議員の質問及び質疑に対する答弁は時間の都合もありますので、午後に回したいと思います。

休憩いたします。

午前11時58分休憩

午後1時20分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

午前の比嘉忍議員の質問及び質疑に対する答弁を願います。

玉城知事。

(玉城デニー 知事登壇)

○玉城デニー 知事 比嘉忍議員の御質問にお答えいたします。

北部医療センターについての御質問の中の、北部医療センター整備の進捗状況についてお答えいたします。

公立沖縄北部医療センターの整備につきましては、現在、財源確保のための国への要請を行うとともに、北部医療組合において実施設計に取り組んでおります。また、同医療センターの運営主体となる財団法人の令和7年度の設立を目指し、定款や組織体制について現在協議を進めております。今後は関係機関と連携し、医療従事者の確保、統合する2つの病院間のスタッフの交流や意見交換を深め、北部医療センターの早期整備に向けて取り組んでまいります。

その他の質問につきましては、部局長から答弁させていただきます。

○中川京貴 議長 保健医療介護部長。

(糸数 公 保健医療介護部長登壇)

○糸数 公 保健医療介護部長 1、ドクターヘリ行政についての(1)、ドクターヘリ部品落下事故の状況等についてお答えします。1の(1)から1の(3)までは関連しますので、恐縮ですが一括してお答えさせていただきます。

去る6月26日に名護市内で発生したドクターヘリの部品落下事故について、事業を運営する浦添総合病院の説明によりますと、飛行中に後方右側窓の接着部分が剥がれたことにより、風圧でアクリル製の窓の一部が破損脱落したものと推定され、これまでのところ人的・物的な被害の報告はないとのことであり、ドクターヘリ事業は、浦添総合病院が運営主体として

実施されており、県では国庫補助を活用した財政支援を行っております。

県としましては、本事業は離島における医療提供体制の確保に大変重要な事業であることから、しっかりと再発防止策を講じた上で事業を継続していただきたいと考えております。

続きまして7、北部医療センターについての(2)、医師確保の取組状況についてお答えいたします。

北部医療センターでは、県立病院及び北部地区医師会病院からの転籍、新規職員の採用、県の医師確保策の活用などにより医師確保に取り組むこととしております。

県としましては、令和7年度に設立される運営主体となる財団法人と共に、転籍者の確保などの計画的な北部医療センターの医師確保に努めてまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

〔前川智宏 土木建築部長登壇〕

○前川智宏 土木建築部長 2、地域からの要望についての(1)、屋部区が要請した避難路整備についてお答えいたします。

地震や津波等の災害時における避難施設及び避難路等の計画は、各市町村が地域防災計画において定めることとなっております。

県としては、名護市と連携しながら必要な対応を検討したいと考えております。

次に同じく2の(2)、屋部川に係る地域からの要望に対する県の対応についてお答えいたします。

令和6年1月25日、屋部支所管内地域振興会から北部土木事務所宛て、屋部川の雑草対策及び溢水対策等の要請書が提出されております。河川沿いの雑草対策については、危険性及び緊急性の高い箇所から予算の範囲内で順次除草等を行うこととしております。また、親水公園等への溢水対策等については、現在、護岸の設計を行っているところであります。今後とも関係機関と連携し、屋部川の浸水被害の軽減に取り組むとともに、適切な維持管理に努めてまいります。

次に同じく2の(3)、屋部地域のり面対策についてお答えいたします。

名護市屋部のり面崩壊箇所については、北部土木事務所が令和5年8月に現場確認を行い、国道449号歩道上の枝木等を撤去しております。のり面対策については、道路区域外であること及び急傾斜地崩壊危険区域外であることから、県による対応は困難であります。名護市等関係機関に対し必要な技術的助言等を行ってまいりたいと考えております。

次に3、本部港旧塩川地区の安全対策に関する申入れについてお答えいたします。

6月26日、本部港本部地区（旧塩川地区）における港湾施設使用に係る連絡会から、立入禁止看板の設置等、同地区における安全対策の申入れがありました。申入れに対する県の対応については、現場の状況も勘案しながら慎重に検討してまいりたいと考えております。

次に6、東江海岸の飛砂対策についてお答えいたします。

東江海岸では、台風時の暴風により海岸背後の市道等に飛砂被害が生じており、台風通過後は名護市において道路清掃等を行い、県において砂の除去を実施しております。県では現在、飛砂対策の検討を行っており、去る6月に地元住民と意見交換を実施し、護岸のかさ上げによる対策等について意見があったところでもあります。引き続き地元住民と意見交換を行い、対策工法を検討したいと考えております。

以上でございます。

○中川京貴 議長 こども未来部長。

〔真鳥裕茂 こども未来部長登壇〕

○真鳥裕茂 こども未来部長 4、待機児童解消に向けた保育士確保の取組状況についてお答えいたします。

待機児童の解消に当たっては、保育士確保が最大の課題となっていることから、県においては、学生への貸付事業等新規の保育士の確保に向けた取組のほか、潜在保育士等の就労支援や保育補助者配置等に取り組む保育所への支援等、保育士の処遇改善に取り組んでいるところです。この結果、新規の保育士登録件数は、毎年約1000人を超えており、保育従事者についても500人程度の増加となっております。

県といたしましては、待機児童解消に向け、引き続き市町村と連携して保育士の確保に取り組んでまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長 農林水産部長。

〔前門尚美 農林水産部長登壇〕

○前門尚美 農林水産部長 5、農業振興地域整備計画の総合見直しの進捗状況について（令和2年度分）の中の(1)、農業振興地域整備計画総合見直しの進捗についてお答えいたします。

市町村農業振興地域整備計画は、農振法に基づき、36市町村において策定されております。現在、おおむね5年ごとの基礎調査を踏まえた総合見直し为名護市や伊是名村等において行われているところです。見

直しに際し、農用地区域からの除外は、農振法やガイドラインに照らして適合を確認するため、広域な市町村は申請件数が多く、手続に期間を要する傾向があります。手続の円滑化に向けては、整備計画の精度が重要であり、県では市町村を対象に農振担当者研修会等を開催しております。

県としましては、引き続き市町村と連携し、農振法に基づき適切に対応してまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長 比嘉 忍議員。

○比嘉 忍 議員 ちょっと休憩をお願いします。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後1時30分休憩

午後1時31分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

○比嘉 忍 議員 (パネルを掲示) それでは、2次質問は大問3から行います。

先日提出された本部港本部地区における安全対策の申入れということで、宛名が玉城知事になっております。その中に、撤去された看板の件が入っているものですから、そこからやっていきたいと思っております。

まず当初、設置した目的——これまでも答弁がありました。しっかりと対応していただきたいと思っておりますが、看板の設置目的と撤去した理由、答弁をお願いします。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 お答えをいたします。

これまでも答弁したところでございますが、大規模な抗議活動が予定されていたということから、看板を設置いたしました。その後、抗議活動を行う団体の方々との面談をし、安全が確認できたということから、看板を元の状態に戻したということからでございます。

○中川京貴 議長 比嘉 忍議員。

○比嘉 忍 議員 撤去して使うと、元の状態に戻したという答弁するんですけど、安全を確認したというのは、どなたが、いつ、何時か、答弁をお願いします。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後1時32分休憩

午後1時33分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 申し訳ございません。

面談の日時は後で確認させていただきますが、面談を行いまして、抗議活動をされているの方々との話合いの中で安全を確認したということからでございます。

○中川京貴 議長 比嘉 忍議員。

○比嘉 忍 議員 ちょっとびっくりですけど。県庁にきた方々から——部長聞いていますか。面談して、その場で、県庁内でのやり取りで安全を確認したということですか。現場も確認しないで。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 お答えをいたします。

抗議活動をしているの方々との面談の中で、抗議活動等は安全に行われることを確認したものでございます。

○中川京貴 議長 比嘉 忍議員。

○比嘉 忍 議員 県民の皆さんもびっくりしてると思いますよ。

それでは、知事宛てに出されました6月26日のこの要請文、宛名であります知事のほうで読み上げていただけませんか。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 6月26日の要請文につきましてですが、5項目ございます。読み上げをさせていただきます。

港湾施設使用に係る連絡会からの申入れの内容について読み上げさせていただきます。

「①本部港の用途に関係のない者の立入りを禁止し、その旨の看板を設置すること」、「②積み込み作業を妨害しようとする者に対し、資材の積み込み作業中に本部港内に立ち入らないよう指導し、退去させること。」、「③本部港内において、車両の進行を妨害するなど作業への妨害行為が行われた場合には妨害を行う者に対し、直ちに妨害行為をやめるよう指導し、退去させること。」、「④条例に反する行為態様により妨害を行った者に対し過料に処するなど、厳正に対処すること。」、「⑤「大型車両の往来を妨害する行為等港湾施設の機能を妨げる行為は、沖縄県港湾管理条例第3条5号で定める禁止行為に該当します。禁止行為を行った場合には同条例第33条に基づき過料を処することがあります。」旨記載した「警告看板」を再設置すること。」

以上でございます。

○中川京貴 議長 比嘉 忍議員。

○比嘉 忍 議員 私、全文と言ったんですけど、「記」だけ読んでますよ。

法令がないと部長は先日答弁していましたが、今ありましたように、皆さんが掲げたこの警告の看板にも港湾管理条例第33条に基づき過料を処することがありますということと、第3条5号に定める禁止行為に該当しますと認識して看板立てたんですよ。なのに関係法令がないと言っていましたよ、先日の答弁では。

それで、警察本部長に答弁求めさせてください。

道路交通法第13条の1項についてお願いします。

○中川京貴 議長 警察本部長。

○鎌谷陽之 警察本部長 お答えをいたします。

道路交通法第13条の1項につきましては、「歩行者等は、車両等の直前又は直後で道路を横断してはならない。ただし、横断歩道によつて道路を横断するとき、又は信号機の表示する信号若しくは警察官等の手信号等に従つて道路を横断するときは、この限りでない。」。このように規定されております。

○中川京貴 議長 比嘉 忍議員。

○比嘉 忍 議員 これも先日、部長が根拠の法令がないとおっしゃってましたけど、これも——私がじゃないですよ、本部長の答弁で、進行しているダンプの前に飛び出してきたと。まさしくこれに該当するじゃないですか。そういったことを認識せずに、こういった看板をしっかりとやってるのに。しかもびっくりですよ。現地も確認しないで、県庁に来た方々の話を聞いて、この会話の中で安全性が確認された。冗談じゃないですよ。じゃあ、最近1か月で私はあの辺、五、六回通っていますが、1回でも通りましたか。通ってないと思いますよ。しかも、午前中の答弁でありましたように水族館に月30万人、往来すごいところですよ。あっち、国道449号。そこをこの違法行為の反対派の皆さんがダンプを止めるがゆえに、止まってしまって交通渋滞。危ないですよ。そういった認識もある。

私がなぜこれ——それとすみません、今度は部長、副知事、知事にでもお伺いしたいんですが、沖縄県港湾管理条例第3条5号、警告でその行為に該当しますと書かれているこの条文について答弁求めます。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後1時38分休憩

午後1時39分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 大変失礼いたしました。

沖縄県港湾管理条例第3条第5号でございますが、「前各号のほか、港湾施設を損傷し、若しくは損傷するおそれのある行為又は港湾施設の機能を妨げる行為をすること。」というふうに記載がございます。

○中川京貴 議長 比嘉 忍議員。

○比嘉 忍 議員 そのとおりですよ。それを、この皆さん方は違法行為に該当しますよと思って、警告掲げたんですよ。それで、先ほど安全性が確認されたとおっしゃってましたけれども、びっくりで何回も繰り返しますが、現場も確認せずに。その後、この文書

が提出されたのは……。

休憩をお願いします。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後1時39分休憩

午後1時40分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

○比嘉 忍 議員 6月26日ですよ。6月26日、1週間前ぐらいですよ。その時点で、私が中身を読み上げてと言っても読み上げなかったんですが、中身にあるんですよ、いろいろ。

「平成31年4月23日以降、貴県に対し、正当に使用許可を得ている事業者が港内における作業を安全に行えるように、貴県において所要の安全対策を講じていただきたい」。いわゆるこれ港湾管理条例に違反している行為がされている。正当な許可をもらった業者が、違反行為で業務を妨げられているんですよ。それが来ている。それで先ほどの県警本部長の答弁でもありました道路交通法ですね。それについてこれとは違いますけれども、安和の工事の件については個別事案で回答は差し控えるということでありましたので……。

休憩をお願いします。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後1時41分休憩

午後1時41分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

○比嘉 忍 議員 首都圏の警察関係者の見解です。

歩行者が横断禁止標識がない車道を横断すること自体は問題ありません。しかし、当該——先日、本部長からの答弁がありましたように、車両の直前直後に飛び出す行為は禁止されています。そういった禁止行為が道路交通法違反じゃないですか。そういった行為、条例違反されているところ——事故があったところは私が今やっている塩川ではありませんが、なぜ塩川のことを取り上げるかという、この事故があったところ、安和ですね、安和よりもひどい状況なんですよ、塩川。また起こりますよ、副知事、知事。これ今後、この対策を速急にやらないと同じことが起き得る状況ですよ。安和よりひどいところですよ。だから申し上げます。しっかり対応していただいて、これは法令根拠になりませんか。どうですか、知事。看板撤去したんだけど、再度設置する根拠になりませんか。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 現在、沖縄防衛局に対しまして原因の究明ですとか、その後の安全対策を求めていますので、その状況を確認しつつ検討してまい

りたいと考えております。

○中川京貴 議長 比嘉 忍議員。

○比嘉 忍 議員 塩川の話ですよ。今、部長は安和の話じゃないですか。塩川の安全対策は、さきの先輩議員の答弁にもありましたけど、どこがやるんですか。防衛局や、この困っている企業の皆さんに安全対策してくださいと言ってくださいよ。やりますよ、独自に。どうですか。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 先ほどは、安和棧橋についてお答えいたしました、申し訳ございません。

塩川は、港湾区域で県が管理をしております。港湾施設内の歩行者についてですが、支障のないよう歩行するというについては、規制することはできないというふうに考えております。

○中川京貴 議長 比嘉 忍議員。

○比嘉 忍 議員 だからその問題ですよ。現場で日々困っている当事者の方々から、大変なので設置してください、安全対策講じてくださいということは聞かずに、県庁に訪れてきた反対派の皆様と現場も見ずに机上で議論して安全が確認されたという認識、これびっくりですよ。こんな答弁は。しっかり見に行ってください。まず塩川、一緒に行きますか。私昨日、先輩議員であります西銘県議からも、見たいのでぜひ同席できないかということで行きましたよ。ぜひ行きましょうよ、一緒に。塩川、どうですか。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 事故の後、私自身は現場を確認できておりませんが、早急に確認したいと考えております。

○比嘉 忍 議員 塩川だよ。事故現場じゃないですよ。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 いずれの箇所も確認をさせていただきますと思います。

○中川京貴 議長 比嘉 忍議員。

○比嘉 忍 議員 こういったやり取りであります。やはり責任者である知事、この今の私の指摘、それから県の部下たちの対応の答弁を聞いて、普通でしたらすぐまた看板の再設置をやるべき、あるいは安全対策を講じるべきだと認識して指示を出すべきだと思いますが、いかがですか。

○中川京貴 議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 安和棧橋付近におきまして、抗議活動中の市民と警備員がダンプトラックに巻き込まれる事故が発生したことは、管理する者として極めて

遺憾であるというように考えております。なお、現在詳細については調査中ですので、その調査結果を待ってどのような対応ができるのかということをもた改めて検討したいと思います。

○中川京貴 議長 比嘉 忍議員。

○比嘉 忍 議員 知事、違いますよ。今のは安和の話。安和の答弁ですよ。塩川のこと聞いているんです。安和は今、警察がしっかり事故原因を究明してます。だから、私が指摘してるのは、そこよりひどいですよこっちは、塩川。また起きますよ、起きる可能性が大きいですよ。なので対策をすぐやるべきじゃないかと。安和の話じゃないです。安和で起きた人身事故、不幸にも貴い命が亡くなりました。これよりもひどいと言われている状況の塩川です。行きましょう、現場行くべきじゃないですか。あるいは、この答弁のやり取りを聞いて、知事としてやっぱり安全対策しっかりやるべきだと指示すべきじゃないかと私は聞いております。答弁いかがですか。

○中川京貴 議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 現在、安和棧橋それから塩川港、両方とも搬出のための土砂の搬入が止まっている状況で、この間調査を進めているというように認識をしておりますので、その調査の報告を待ちたいと思います。

○中川京貴 議長 比嘉 忍議員。

○比嘉 忍 議員 即対応できないということですが、じゃあ、この調査、いつまでして、いつまでに報告しますか。ここで明言してください。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 検討につきましては、どのくらいかかるかとか予断を持った答弁は、現時点では困難であります。

○中川京貴 議長 比嘉 忍議員。

○比嘉 忍 議員 捜査権限は県警にありますので、うちの会長、大県議の代表質問の際にも、カメラ映像等のオープン、公開等の要望がありましたけれども、捜査証拠品という形で今は提示できないということがありますので、しっかりそれが開示可能な時期に来ましたら——もちろん御遺族への配慮、御遺族の同意が大前提であります。それを踏まえてしっかりカメラ映像等を公開していただきたいなと思っております。

もう一度言いますよ、知事。人身事故が起きた安和よりもひどい状況、塩川。皆さん方が正式に許可を出した企業の皆さんが、現場で港湾の管理をしながら業務が遂行できないよと言っている声をどうして聞けないんですか。もう何回も言ってますけど。しかも、撤

去を現場も確認せずに、応接室で机上の議論でその場で決めたというのは、もうびっくりですよ。ぜひ行ってください。この申入れを出した企業の皆さんと膝を交えて情報交換、意見交換してくださいよ。何で県庁で反対派の皆さんだけ話を聞くんですか。大変ですよ。これこそ同等に扱っていないですよ、皆さんが。しっかりというか、本当に危ないですよ、安和より。だからそこを私は懸念して、今回出しております。今後、この今議会中に、しっかり対応ができたといい報告が聞けるようなことを期待して、次に行きたいと思えます。ぜひ、現場見てきてください。

休憩をお願いします。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後1時49分休憩

午後1時49分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

○比嘉 忍 議員 次は7、北部医療センターについてでございます。

これは北部の名護市民、北部の地域住民が非常に開院を待ち望んでいる状況でございます。計画どおりでは令和10年の開院ということでございますが、その開院の予定について現時点では遅れが生じていないかどうか、遅れていないですよと確認したいんですが、答弁を求めます。

○中川京貴 議長 保健医療介護部長。

○糸数 公 保健医療介護部長 お答えいたします。

北部医療センターにつきましては、令和10年度の開院に向けて、今その遅れがないような形で進めているところでございます。

○中川京貴 議長 比嘉 忍議員。

○比嘉 忍 議員 それから国への要望について、6月4日ですか、一体となって要望してきたということですが——池田副知事がですかね。その内容について、かいつまんで重要な部分に関して答弁を求めたいと思います。

○中川京貴 議長 保健医療介護部長。

○糸数 公 保健医療介護部長 国への申請についてですが、整備費についての助成というふうな形で今考えております。まず、厚生労働省のほうに地域医療介護総合確保基金というところがございまして、こういう病院の統合とかについて活用できるというふうなことで、昨年度も36億円という形で予算措置をしていただきましたが、その継続について厚生労働省のほうにお願いをしてきたところです。

それから内閣府のほうでは、北部医療センターの中に設置予定の琉球大学の地域医療教育センターという

ところがございます。これは、離島僻地等の診療に当たる総合診療あるいは救急医療の学生、それから研修医の養成のための施設ですけれども、そちらに対する費用の助成についても検討をいただくというふうな形で、それぞれの省庁に必要な予算の要求を行ってきたというところでございます。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後1時51分休憩

午後1時51分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

比嘉 忍議員。

○比嘉 忍 議員 そのような要請を受けて、正式な返答というのは受けていないと思いますが、現地での各省庁のコメント等がありましたら、報告をお願いします。

○中川京貴 議長 保健医療介護部長。

○糸数 公 保健医療介護部長 まず最初にお話をいたしました厚生労働省のほうですけれども、濱地副大臣のほうに対応をしていただきまして、武見大臣にも要請の趣旨はしっかりとお伝えをすると。それから、沖縄県の北部地域はかなり広く散在していて、その医療の充実が非常に重要な認識であるというお話もいただきました。そして要請については、地域医療構想というものに基づく基金となっておりますので、その支援が途切れないように事務方とも調整をしていくというふうなお話がありました。

それから、内閣府のほうは局長のほうに対応していただきまして、先ほどの琉球大学の地域医療教育センターについて後押しをしていきたい、その詳細についてもっと情報を国のほうにもしっかりと伝えてほしいというふうなお話でございました。

○中川京貴 議長 比嘉 忍議員。

○比嘉 忍 議員 要望並びにコメントに関しても、非常に前向きに受け止められたということですので、私たち県議団それから名護市議会の礎之会のメンバーもしっかり連携して協力してやっていくということですので、令和10年の開院に遅れはないということですので、これ以上の遅れは本当に地域医療の格差の状況を放置するという形になりますから、しっかりと令和10年の開院に向けて——先ほど1次答弁にも課題等がありましたけれども、その辺も連携してやっていく所存ですので、よろしく願いいたします。

それから4、待機児童の解消に関して、県内の待機児童の状況について答弁求めます。

○中川京貴 議長 こども未来部長。

○真鳥裕茂 子ども未来部長 県内の待機児童の状況でございますが、令和6年4月1日時点における待機児童の速報値ですが、356人となっており9年連続の減少であるものの、県全体の解消には至っていないというような状況でございます。

○中川京貴 議長 比嘉 忍議員。

○比嘉 忍 議員 ありがとうございます。

待機児童が増えて、先ほどの1次答弁でもありましたように、やっぱり保育士の確保が課題という形になります。処遇改善等、賃金がアップされれば、またさらに保育士の確保がたやすくなるという県民からの声もあります。県としてそのような人件費あるいは処遇の改善のために、その辺の政策を展開するとかいう答弁、議論はされたことございませんか。

○中川京貴 議長 子ども未来部長。

○真鳥裕茂 子ども未来部長 お答えいたします。

今議員おっしゃるように、保育士を安定的に確保するためには、処遇改善や労働環境の改善に取り組むことが職場の魅力を高めるということで、非常に重要だというふうに考えておる次第でございます。これまでも保育士の育成確保だとか就労支援とかもやってきたんですけれども、処遇改善の取組といたしましては、今、県のほうで——処遇改善というのは公定価格の処遇改善加算ⅠからⅢというのがあるんですけれども、それと人事院勧告のベースアップ分を反映させた公定価格というのがございます。それに基づいて処遇改善がされているんですけれども、それに対しても国、県、市町村という形で負担させていただいています。こういったこともありまして公定価格のアップにつきまして、全国知事会を通して国のほうに要請をしているところでございます。今後も引き続き全国知事会と連携を図りながら取り組んでまいりたいというふうに思っております。

○中川京貴 議長 比嘉 忍議員。

○比嘉 忍 議員 今、国の事業に関して県も予算的な措置をしているということですが、それを踏まえてまた独自の処遇改善のために県として事業展開ができないかということでありましたけれども、先ほどの答弁ですので、御承知のように名護市においては、保育士の処遇改善まではいきませんが、保育料等の無償化等を取り進めさせていただいております。

先日来、全国知事会、知事の要望等を通じていろんな場面で働きかけていくとありましたが、うちの名護市長は、市長会とかそういったものに一人でばんと、政府や省庁に予算要求、それから掲げた公約の実現のために予算折衝に行ってきておりますので、ぜひ知事

も全国知事会を通さずに独自で公約が実施できるような取組をしていただきたいと思いますと思っております。

終わります。ありがとうございます。

○中川京貴 議長 花城大輔議員。

○花城 大輔 議員 会派沖縄自民党・無所属の会の花城大輔です。

知事、2月の一般質問の私の終了時のコメント覚えていますか。現在も批判は継続中でありますけれども、当時は一部の国会議員のいわゆる裏金問題の件で我々も大変な状態にありました。国会議員はキックバック、地方議員はサンドバックでした。その時期に私は、我々自民党は必ず帰ってきますよと。しかも数を増やして帰ってきますよと宣言しました。なぜならば、私たちにしかできない仕事がたくさんあるからです。当時を振り返っても、私の発言を聞いて信じる人はいなかったと思います。ただ私は選挙後によく聞かれます。このような結果を予測できましたかと。またはどうしてこのような結果を手にすることができましたかと。私はこの声に応える内容は持っていませんけれども、ただ一つ言えることは、22名の覚悟があったからだと思っております。

私たちは全ての選挙区に現職議員を持っていますから、新人を1人立てようとするれば非常に大きなハレーションが起こります。現職議員も一人一人志を立ててこれまで活動してきたわけですから当然のこととは思いますが、今回は新人候補者を増やすことに対して、誰一人意見を言う現職議員はいませんでした。まさに沖縄が大変なときに自分自身の話をするわけにはいかないと、このような思いだったんだろうと思います。

支援者の中には今の時期にこの判断は間違えていると、かなりの落選者を出すことになるとお叱りの声もありましたけれども、しっかり全員が勝ち上がることができた。私はこの仲間のことを誇りに思いますし、これから迎える4年間が非常に楽しみであります。

県民の皆様もどうか御期待ください。我々の代表がいつも政治は結果であると言い切ります。そしてこの4年間、県民の皆様にしかりと結果をお示しできるように頑張ってまいりたいというふうに思います。

それでは質問に移ります。

1、2024年沖縄県議会議員選挙について。

(1)、選挙結果の見解について伺います。

○中川京貴 議長 知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 お答えいたします。

今回の県議会議員選挙の結果については、それぞれ

の候補者が自らの考え方に従って掲げた公約を踏まえ、県民が判断したものと認識しております。

○中川京貴 議長 花城大輔議員。

○花城 大輔 議員 私も今の公室長の答弁、何回もさせて申し訳ないと思いますけれども本当にそうだなと思います。以前は、民意とかいう言葉を好き勝手に使っていましたよね。変な話、知事が期待する結果が出たか出なかったかで行政職員の答弁が変わるのはおかしいと思いますよ。ぜひ統一してほしいと思います。

(2)、マスコミ報道についての見解を伺います。

○中川京貴 議長 知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 今回の県議会議員選挙に関する報道につきましては、報道各社の判断と責任において報道されたものと考えております。

○中川京貴 議長 花城大輔議員。

○花城 大輔 議員 私はその中でも知事が——これもしつこいかもしれませんが、どうしても確認取りたいのでさせていただきますけれども、選挙期間中に自公の候補者が多数当選すれば給食費の無償化はできなくなると演説してきた。これも私はマスコミ報道で知ることになりましたけど、私これ読んだときに違和感がありました。あんまり知事のキャラというか、何か言いそうにないような感じがして。これ事実ですか。

○中川京貴 議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 そのような発言があったということは事実であります。

○中川京貴 議長 花城大輔議員。

○花城 大輔 議員 これ代表質問だったと思いますけれども、危機感から来る発言とおっしゃってました。一部理解できます。しかしながら、強い言い方をすれば、知事は自身の応援する候補者が有利に戦うために、私たちが落選するように、そんな目的で県民に対して公の場所でうそをついたわけですよ。そしてこの発言を聞いた有権者の中には、自公は県民のためには仕事をしていないのではないかと。ひょっとしたら今も思っているかもしれません。この件についてはどうお考えですか。

○中川京貴 議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 代表質問でもそのように質問を受けましたけれども、この公約の実現に向けては共に頑張っていたらというように協力をお願い申し上げた次第です。

○中川京貴 議長 花城大輔議員。

○花城 大輔 議員 そこでいきなり自民党に協力を

求めたら駄目ですよ。1回けじめをつけないといけないと思います。私は、知事は、私ほうそをついていました。ごめんなさいと。そこまで言わなくとも、あれは私の誤解でしたぐらいは言ってもらわないと困ると思いますよ。1回この疑念を払拭させてください。

○中川京貴 議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 給食費の無償化の取組については、令和7年4月から中学生の給食費の半額を県が支援するというので今市町村と話を進めさせていただいております。ぜひ一致して協力していただければと思います。

○中川京貴 議長 花城大輔議員。

○花城 大輔 議員 分かっただけじゃないんですけど、本当にここで1回けじめをつけないとどんなして一緒に仕事していくんですか、同じ目的に立って。私はこれ、今のままでは話もできないと思いますよ。

では、2番目の沖縄県全戦没者追悼式について。

(1)、来賓出席の際の手續について伺います。

○中川京貴 議長 生活福祉部長。

○北島智子 生活福祉部長 お答えいたします。

追悼式の来賓者につきましては、「沖縄全戦没者追悼式に係る招待者の範囲についての定め」に基づいて、追悼式の趣旨である戦没者の御霊を慰めるとともに、世界の恒久平和を願う沖縄の心を発信するということを踏まえて、三権の長である内閣総理大臣や衆参両院議長などの原則国の関係機関の代表者、それから遺族団体、県選出国會議員、県内の市町村長及び市町村議会議長などの関係機関の代表者としていただいております。また御招待につきましては、県から案内状を送付して御参列いただいております。

以上でございます。

○中川京貴 議長 花城大輔議員。

○花城 大輔 議員 来賓については全部県からの招待という理解でよろしいですね。

○中川京貴 議長 生活福祉部長。

○北島智子 生活福祉部長 お答えいたします。

基本的に招待者につきましては、県から案内状を送付して御参列いただいております。ただ、定めにある招待者の範囲以外の方につきましては、関係機関を通して特別に参列の要望があった場合には、過去の参列や招待席の状況などを踏まえて個別案件ごとに検討しております。そして招待状を送付しております。

以上です。

○中川京貴 議長 花城大輔議員。

○花城 大輔 議員 今回ちょっと気になったんですけど、航空自衛隊は招待されて来賓の中に姿があ

りました。陸上自衛隊と海上自衛隊はありませんでしたけれども、何か分かる範囲で答弁できたらお願いします。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後2時7分休憩

午後2時10分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

生活福祉部長。

○北島智子 生活福祉部長 お答えいたします。

令和6年度の追悼式には、特別招待者として航空自衛隊南西航空混成団司令の方の招待を入れているんですが、陸上と海上の方々を代表して来ていただいているというような趣旨と伺っております。

○中川京貴 議長 花城大輔議員。

○花城 大輔 議員 今の答弁ちょっと意味が分からなかったんで、後でまた資料として提出でも構いませんから、ぜひお願いします。

次(2)、会場内におけるやじ等の対応について伺います。

○中川京貴 議長 生活福祉部長。

○北島智子 生活福祉部長 お答えいたします。

沖縄全戦没者追悼式は、沖縄戦で亡くなられた全ての戦没者の御霊を慰めるための式典であることから、静ひつな環境で行われることが望ましいと思料いたします。やじ等につきましては、式典会場入口に「追悼式につき、式進行中はご静粛にお願いします。」と表示した立て看板を設置するとともに、式典開始前の注意喚起のアナウンスや会場内及び会場周辺において「追悼式につき静粛にお願いします」などと表示した警告板を掲示するほか、直接、職員による注意・警告等を行っております。また、県警等とも連携して取り組んでおります。

以上でございます。

○中川京貴 議長 花城大輔議員。

○花城 大輔 議員 知事、式典終了後に知事はマスクミに対して、できるだけ静ひつな環境で臨んでいただきたいとお願いをしましたというふうに発言しています。これ今の看板以外に誰かにお願いしたということですか。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後2時13分休憩

午後2時13分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

玉城知事。

○玉城デニー 知事 先ほど生活福祉部長から答弁がありましたとおり、このように静ひつな環境で行われ

るということについて参加する方々にお願いをしたということでございます。

○花城 大輔 議員 休憩をお願いします。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後2時13分休憩

午後2時13分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

○玉城デニー 知事 大変失礼いたしました。

記者会見においても県民の皆さんにそのように私から協力を呼びかけたということもでございます。

○中川京貴 議長 花城大輔議員。

○花城 大輔 議員 そしてその後が続けて、あのような声が出たということも——これやじのことですね。あのような声が出たことも県民あるいは参加された方々の思いの吐露なのだろうと受け止めているというふうにコメントしています。これどんな意味ですか。

○中川京貴 議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 県民には様々な感情がおりであろうというようなことを申し上げた次第です。

○中川京貴 議長 花城大輔議員。

○花城 大輔 議員 あくまでも容認しているように私には聞こえるんですけども。私はこれ県外紙で読んでびっくりしたんですけども、岸田総理が挨拶を述べている最中に「死ね」とわめき散らしていた男性が含まれていましたけれども、これも含まれていますか、知事。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後2時14分休憩

午後2時14分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

玉城知事。

○玉城デニー 知事 そのような発言が実際にあったかどうかということを私は確認はしておりませんが、社会的に認められているというようなことがやはり前提になるのではないかと思います。

○中川京貴 議長 花城大輔議員。

○花城 大輔 議員 私は毎年非常に残念なんですよね。私の周りの知り合いも慰霊の日の式典に参加する人が毎年減っています。要は慰霊の日には慰霊の日の過ごし方があって、顔も見たことないオジーの顔を想像するんだという決め事があつたりする人もいて、でもあの会場に行くと全てが吹っ飛んでしまうんですよね。非常に悲しいと思います。また、あの場は戦時中、恐怖の中で逃げることを余儀なくされて、しかも生き続けたくてもそれが許されなかった人たちがたく

さんいるわけですよ。そしてそれを慰める人たちがいる中で、こういう状態がいつまで続くのかなと思うんですけど、知事、知事の望む静ひつな中での進行、これを実現するためにちょっと頑張ってもらえませんか。

○中川京貴 議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 全戦没者追悼式典、これから静ひつな環境で行われるよう呼びかけてまいりたいと思います。

○中川京貴 議長 花城大輔議員。

○花城 大輔 議員 主催者としてもこのようなことが起こるのは本当に責任問題ですよ。来賓を呼んでおいて、その来賓にそんな言葉を投げかける人が会場の中において、それが沖縄の人かどうか分かりませんが、こんな式典が平和の式典として本当にふさわしいと言えるのか。そんなところから知事にはぜひ頑張ってもらいたいと思います。来年戦後80周年だそうですね。期待してますよ。

休憩をお願いします。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後2時17分休憩

午後2時17分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

○花城 大輔 議員 3番、知事の県外における活動について。

(1)、フジロックフェスティバルの参加の経緯について伺います。

○中川京貴 議長 知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 お答えいたします。

フジロックフェスティバルは、3日間で約11万人が来場する日本最大規模の野外音楽イベントであり、同フェスティバルから場所の提供を受けているザ・アトミックカフェから「民主主義と自治」をテーマに知事への出演依頼があり、沖縄の基地負担の現状等を広く県外の皆様に伝えるよい機会になると考え、出演を決めたものです。ザ・アトミックカフェは、脱原発や環境・平和・人権などの社会問題を考える場として定着しており、知事が出演することにより、今回の米軍人による性的暴行事件や米軍基地から派生する環境問題などの沖縄の過重な基地負担の現状、日米地位協定や辺野古新基地建設問題などについて、広く県外の皆様に発信する機会になるものと考えております。

以上です。

○中川京貴 議長 花城大輔議員。

○花城 大輔 議員 知事、ここには歌を歌いに行くんですよね。今、知事公室長が述べられたこんなにた

くさんのミッションを掲げて達成できるんですか。

○中川京貴 議長 知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 同イベントは、トーク・アンド・ライブということで、まずは参加される方々が様々な——様々なというか、今回の民主主義と自治というものに基づいてディスカッションを30分やって、残り10分がライブということになっているということでございます。

○中川京貴 議長 花城大輔議員。

○花城 大輔 議員 今回たしか2回目ですよ。前はどのような成果がありましたか。

○中川京貴 議長 知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 アトミックカフェへの出演は、議員御指摘のとおり今回で2回目となっております。前回、令和元年7月の出演時は、会場に集まった約1500名の方々に、沖縄県の過重な基地負担の問題等について発信をすることができたというふうに承知しております。

○中川京貴 議長 花城大輔議員。

○花城 大輔 議員 これに係る費用全般を教えてください。

○中川京貴 議長 知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 今回のフジロックフェスティバルの中で開催されるザ・アトミックカフェへの出演に係る費用につきましては、知事と随行者3名の計4名分の旅費として、概算で50万円となっております。

○中川京貴 議長 花城大輔議員。

○花城 大輔 議員 全体で50万円ということですね。

休憩をお願いします。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後2時20分休憩

午後2時20分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

○花城 大輔 議員 この時期にフジロックに出場することについて、県民の理解が得られると思いますか。

○中川京貴 議長 知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 先ほども申し上げましたが、このフジロックフェスティバルの中で行われるアトミックカフェについては、「民主主義と自治」をテーマに知事への出演依頼がありました。今回は沖縄の基地負担の現状を広く県外の皆様に伝えるよい機会になるというふうに考えております。

○中川京貴 議長 花城大輔議員。

○花城 大輔 議員 私はここ数日、人と会うたびにかなりの確率で聞かれるのが、知事はフジロックには自費で行くんですねという質問なんです。自費でなくてもどうか私は思いますけれども、選挙が終わって米軍による事件・事故が起こって、車両事故も起こって、そして自身の大事な場面には副知事を行かせて、このような状態でフジロックに出ることはどうなんだろうということを多くの県民が疑問を持っています。

(3)の予算執行の妥当性については、その結果だと思えますから今回は質問しないでおきますけれども、今後注視していきたいというふうに思っております。これについては、できれば与党の皆さんからも意見を聞いてみたいところですね。

では4番に行きます。

安和港で発生した車両死傷事故について。

(1)、知事の見解を伺います。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 名護市の安和棧橋付近におきまして、抗議活動中の市民と警備員がダンプトラックに巻き込まれる事故が発生したことにつきましては、極めて遺憾であります。お亡くなりになった警備員の方に対し、謹んで哀悼の意を表しますとともに、重症を負った方に対し、一日も早い回復を心から祈っております。

県としましては、沖縄防衛局に対し、事故原因が究明され、安全対策がされるまでの間は土砂搬出作業を中止するように求めたところであり、7月1日、林官房長官から土砂の運搬作業について、名護市安和棧橋と本部町本部港塩川地区の2か所で中断するとともに、防衛省で警備の在り方を含め、状況の把握、再発の防止に努めると説明がなされているところでございます。

○中川京貴 議長 花城大輔議員。

○花城 大輔 議員 次に(2)、安全確保に関しての県の対応について伺いますとありますけれども、るる説明がありましたね。事業者から要請があつて、それに県がどのように回答してきたか。まずは、事業者からあそこで行われている反対行動は条例違反だというふうに言われたそうですね。そして担当者は半ば認めた上で、ただ北部土木事務所では判断できないということで県庁に投げたはずなんです。そして数日後、また事業者から確認したところ、まだ答えが出てないと。今、答えは三役が預かっているというふうに発言をしたらしいんですね。なのに、知事の答弁、部長の答弁聞いてみると、知事は部局で決めました、部局

は北部土木事務所が判断しましたと言うわけですよ。これ何なのかなって、どんな組織なのかと思うんですけどね。それも含めてこの安全確保についてちょっと聞かせてください。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 お答えいたします。

安和棧橋付近の安全対策につきましては、歩行者に対して指導等を行う法的根拠がないことから、県において安全確保等を行うことは困難であると考えております。

○中川京貴 議長 花城大輔議員。

○花城 大輔 議員 歩行者が通るところを空ける設計図を見てははずですよ。これですね、令和4年にまずはガードレールの設置の要請があつて、この要請の中には死亡事故の危険性もはらんでおり、道路管理者としても安全を求めていく責任がある、そうでしょうと書いてあつたといいます。この道路管理者の責任を歩行者の云々にくっつけて何を言ってるんですかって話なんです。この歩道も歩行者の量とかいろんな規定が警察の中にあるらしいじゃないですか。結局は、皆さんガードレールを設置する予定はありませんと回答する前に、設置の必要性がないと判断したと回答しているんですよ。これいろんな人が同じことを聞きます。どういうことを理由に設置の必要性がないと判断したのか。結果、事故が起きてることを前提としていますよ。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 ガードレールの設置についてでございますが、ガードレール設置の求めがあつた箇所については、歩道上でございまして、その設置は歩行者の通行を妨げ、歩道本来の目的を阻害するものであるということから、道路管理者として適切ではないと考えたところでございます。

○中川京貴 議長 花城大輔議員。

○花城 大輔 議員 これも何回も言いますが、誘導するようにガードレールが設置される設計図を見てははずですよ。その答弁通りませんよ、もう既に。これ後で大変なことになりますよ、本当に。あと、これ繰り返になりますけれども、事業者は歩行者の通行部分を残すことも併せて説明していると。先週の又吉議員の写真見てもおかしいと思つている。県民から問合せも来ますよ。もう既に言い訳が通用するレベルにないです。

あともう一つ、知事は反対行動に対して指導の法的根拠がないので特段の対応を取っていないとコメントしていますね。これどんな意味ですか。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 先ほどお答えいたしました歩行者に対して指導等を行う法的根拠がないというところの説明であると考えております。

○花城 大輔 議員 いや、考えていますじゃなくて、本人いるんだから断言したらどうですか。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 繰り返しになりますが、歩行者に対して指導等を行う法的根拠がないことから、対応を行うことは困難と考えたものでございます。

○花城 大輔 議員 休憩をお願いします。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後2時27分休憩

午後2時27分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

花城大輔議員。

○花城 大輔 議員 (パネルを掲示) これタブレットにもデータを入れてあるので目を通された方もいるかと思いますが、これ道交法第76条4項7号です。これは簡単に言うと、道路の中で交通の危険性や妨害のおそれのある行為を禁止することが規定されている。これ知事が指導を入れる法的根拠になり得ませんか。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 歩行者についてでございますが、一般的に公共土木施設というものは広く県民、市民の方が利用されるものでございます。歩道について言いますと、まず通常の歩行が困難な方ですか、車椅子の方、高齢者、児童生徒などが利用されますので、歩行速度をもって違法性を判断することは難しいのではないかと考えているところでございます。

○花城 大輔 議員 休憩をお願いします。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後2時28分休憩

午後2時29分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

○前川智宏 土木建築部長 お答えをいたします。

道路管理者といたしましては、道路法に沿って道路管理等をしております。道路法第43条に道路に関しての禁止事項がございまして、道路を損壊、損傷し……。

ちょっと休憩をお願いします。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後2時29分休憩

午後2時30分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

○前川智宏 土木建築部長 大変失礼いたしました。申し訳ございません。

道路法についてでございますが、道路法第46条では、道路の構造を保全し交通の危険を防止するための道路の通行禁止と制限について定めがございます。1つ目は、道路の破損、決壊などにより交通が危険であると認められる場合、2つ目は、道路工事のためにやむを得ないと認められる場合に通行の禁止と制御が道路管理者においてできるものとなっております。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後2時30分休憩

午後2時33分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

○前川智宏 土木建築部長 繰り返して恐縮でございますけれども、歩行者等に対して指導等を行う法的根拠がないとお答えいたしましたのは、あくまで道路法に基づく道路管理者としての回答でございます。

以上でございます。

○花城 大輔 議員 議長、進まないですよ。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後2時34分休憩

午後2時36分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

○前川智宏 土木建築部長 大変申し訳ございません。

道路交通法の第76条の第4項第7号に「道路又は交通の状況により、公安委員会が、道路における交通の危険を生じさせ、又は著しく交通の妨害となるおそれがあると認めて定めた行為」というふうにございまして、公安委員会が定めるものという認識でございます。

○中川京貴 議長 花城大輔議員。

○花城 大輔 議員 じゃあ、部長の長い答弁要らないので一言で答えてほしいんですけども、知事が発言した指導の法的根拠がないので特段の対応は取っていない。それに対してこれが当たるんですかという私の質問に対する答えは、「いいえ」ですね。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 この行為につきましては、公安委員会が定めるということでございますので、お答えはしかねるところでございます。

○中川京貴 議長 花城大輔議員。

○花城 大輔 議員 これ先ほどの北部土木事務所、部局、三役との間でのお話と同じですね。今後土木環境委員会で引き取ることになると思いますよ。ぜひ期

待したいと思います。

知事、この議論の大きな問題になると思うんですけども、私はこの期に及んで何もしない知事のことをどう見ているのかということを知事から聞いています。これ今、ひょっとしたらそうなんじゃないかなと私も思っていますが、知事は県警のトップでありながら反対行動を行っている団体に何も言えない状態になっているのではないかと。これ県民からの知事に対する新たな疑惑ですよ。私は昨年からずっとおかしいと思っていましたけれども、県庁内に反対行動を行っている団体が多数押しかけたときも、本来であれば警察を呼ばないといけない状態だったらしいですね。しかも警察を呼ばないどころか、逆に彼らの要望を聞き入れてガス抜きのようなことまでやっている。また今回議論されているガードレールや様々な問題は、反対行動を阻害する要因になるから知事は頑としてはねつけているんじゃないかという話ですよ。これもし本当であれば大変な問題だと思いますけど、知事何か言いたいですか。言わなくてもいいですよ——議長、いいですよ。答弁棄権したいらしいので次の質問に移ります。

5番の危機管理補佐官設置について。

まずは、私が長年要望してまいりました陸上自衛隊を退官した経験を持つ方の震災、災害時における専門職として、危機管理補佐官に吉田英紀氏でいいんですかね、就任されました。私は吉田危機管理補佐官に沖縄に来ていただいて、本当に感謝をしております。先日、職員名簿を見ていましたら、防災危機管理課には属していないと。知事公室長の下に名前が載っていました。また、議場にもその姿がないようでありますけれども、どのようなお立場で、どのような権限を持っているのかも含めて説明をお願いします。

○中川京貴 議長 知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 お答えいたします。

まず、危機管理補佐官の役割についてでございますが、危機管理補佐官の役割としましては、高度な専門知識や災害現場での実務経験を生かし、危機管理監である知事公室長を補佐するとともに、国、市町村、関係機関等と緊密な連携を図りつつ、大規模災害や危機事象に対し迅速かつ的確に対応すること、また平素は、大規模災害等への備え、対処能力の向上を図ることとされているところでございます。

今もちょっと御説明したんですけども、すみ分けというところでは、危機管理補佐官は沖縄県行政組織規則において、部等に属しない職として位置づけられ、知事公室長をもって——失礼しました。危機管理

監は、行政組織規則において、部等に属しない職として位置づけられ、知事公室長をもって充てるとされております。その職務は、上司の命を受けて危機管理に関する事務を処理することとなっております。危機管理補佐官は、行政組織規則上の参事に位置づけられており、その職務は部等の特定重要事項を処理することとなっております、先ほど申しました危機管理監を補佐する等々に対応するということとなっております。

以上です。

○中川京貴 議長 花城大輔議員。

○花城 大輔 議員 すみません、よく分からなかったんですけども、全国でいろんな市町村、県で防災監のようなもの設置されていますけれども、権限と役割の考え方が適切でなかった場合には、機能しない場合がたまにあるそうですね。例えば、東京都にいた専門職の方は、東京から離れることが許されず、母親へのお別れの場にも行けなかった。いつも小池知事の後ろにいて、即応態勢が取れるようにしていたということです。また、熊本県の場合には、有事の際には県知事がこの専門職に全ての権限を渡して、彼が言っていることは私が言っていることと同じだというふうな形でこの震災の復興に努めたというふうに聞いてます。この吉田危機管理補佐官からもいろんな意見を聞きながら、この専門職としての機能をしっかりと確かなものにしていただきたいというふうに思います。

続いて(2)、4月3日に発生した地震の際の対応について伺いたいと思います。

○中川京貴 議長 知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 お答えいたします。

危機管理補佐官の津波警報時の対応につきまして、お答えいたします。

本年4月の津波警報の発表を受け、県では、災害対策本部を設置し、危機管理補佐官の助言を受けながら、被害情報等の収集体制の強化や関係機関との連絡体制の速やかな構築などを図ってまいりました。

県としましては、引き続き危機管理補佐官の有する専門的な知見を大いに活用しながら、本県の防災力のさらなる強化に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○中川京貴 議長 花城大輔議員。

○花城 大輔 議員 次に6、I S C Oについて。

設立目的について伺います。

○中川京貴 議長 商工労働部長。

○松永 享 商工労働部長 お答えいたします。

I S C Oは、沖縄県経済の振興を図る産業支援機関として、最先端の情報通信技術を活用し、県内産業の

課題解決や新たな価値創造を実現することを目的に設立されております。具体的には、ITを活用した産業の成長や社会課題の解決に関する調査研究や提言、国際的なIT見本市・商談会等の開催、スタートアップの支援、IT人材の確保及び育成など、各種事業を行うこととなっております。

以上です。

○中川京貴 議長 花城大輔議員。

○花城 大輔 議員 ISCOの年間経費、そしてISCOが存在することによって沖縄県で起こる経済効果について説明をお願いしますか。

○中川京貴 議長 商工労働部長。

○松永 享 商工労働部長 お答えいたします。

ISCOの令和5年度における運営にかかる費用は、約11億8000万円となっております。また、平成30年度の設立から令和5年度までのISCOの事業による支援企業数は、累計で2160社となっております。この間、県内IT産業につきましては、売上高が平成30年度の4407億円から令和4年度には4601億円へと増加しており、ISCOの産業支援機関としての取組はこうした県経済の成長に貢献しているものと認識しております。

以上です。

○中川京貴 議長 花城大輔議員。

○花城 大輔 議員 次に(2)、現在の活動状況と、その評価について伺いたいと思います。

○中川京貴 議長 商工労働部長。

○松永 享 商工労働部長 お答えします。

ISCOは、今年3月末現在で、会員数はIT企業を中心に269団体、MOU締結先は海外を含め47団体となるなど産業支援機関としてのネットワークを拡大しております。主な事業としましては、リゾテックエキスポの事務局運営、各産業のDX促進、スタートアップ支援や人材育成など産業振興の取組を行っております。また、コロナ禍におきましてはうちなーんちゅ応援プロジェクトの事務局を担うなど、本県産業及び経済の振興に貢献しているものと認識しております。

以上です。

○中川京貴 議長 花城大輔議員。

○花城 大輔 議員 このリゾテック、今年たしか5回目か6回目の開催になると思うんですけども、この目的と成果について強調したいものだけで構いませんから、ちょっと紹介してもらえますか。

○中川京貴 議長 商工労働部長。

○松永 享 商工労働部長 お答えいたします。

リゾテックエキスポは、国内外のIT事業者と県内事業者とのビジネスマッチング等により、県内情報通信産業の高度化・多様化や県内産業のDXを促進すること等を目的に開催されております。令和5年度は国内外から過去最多の208社が参加し、約1万4600名の来場者、約1600件の商談が行われており、県内企業の新たなビジネスの創出やオープンイノベーションなどに貢献しているものと考えております。

以上です。

○中川京貴 議長 花城大輔議員。

○花城 大輔 議員 これはある有識者と言っていいレベルの方から聞いた話なんですけれども、実は国はリゾテックについては冷ややかな目で見てるというふうなことを耳にしました。一般的に認知されているキーワードではないということでありましたけれども、本来であれば、国の推奨するような事業を立案して連携することで予算も獲得できるという流れになると思いますけれども、このリゾテックの国との連携はどのような状況になっていますか。

○中川京貴 議長 商工労働部長。

○松永 享 商工労働部長 お答えいたします。

リゾテックエキスポの開催に際しましては、内閣府や経済産業省をはじめとする関係省庁及び沖縄総合事務局、総務省沖縄総合通信事務所などとの連携を行っております。具体的には、講演や来賓挨拶のほか、基調講演への登壇、エキスポ内でのブース出展やセミナー開催、イベントの同時実施など多方面で連携し相互に事業内容の充実を図ってきたところです。

県としましては、リゾテックエキスポの成果拡大に向け、引き続き国等の関係機関と緊密に連携していきたいと考えております。

以上です。

○中川京貴 議長 花城大輔議員。

○花城 大輔 議員 今後に期待したいと思います。

次の7番の酪農畜産業のところなんですけれども、もうちょっと時間がないので委員会でもたやろうかなと今考えていますが、ただ、部長、農家を1軒1軒回ってヒアリングもしたということ聞いて先週少し安心したんですけども、このヒアリングの内容と提案した支援策の内容が少し的外れだというふうなことも耳にしています。また、約17億円、思い切って頑張っただけ確保したんでありましようけれども、全然足りない。焼け石に水の状態だという話も聞きました。どうかもう一回仕切り直して、今もう時間ありませんから、酪農、畜産、両方しっかりと頑張っていたきたいというふうに思います。

ありがとうございました。

○中川京貴 議長 大屋政善議員。

〔大屋政善 議員登壇〕

○大屋 政善 議員 休憩をお願いします。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後2時50分休憩

午後2時50分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

○大屋 政善 議員 皆さん、こんにちは。

今回、第14回沖縄県議選挙に当選をさせていただきました大屋政善と申します。

うるま市選挙区、県民の皆さん、感謝と御礼を申し上げます。そして向こう4年間、県民の福祉向上のため、そして離島振興のために頑張らせていただきたいと思っております。

それでは一般質問を行います。

1、まちづくりについてお伺いをします。

今般、沖縄市、うるま市の交通渋滞も激しくなってきました。その原因ははしご道路の体系的なネットワークができていないことが原因と思料されます。そこでお尋ねします。

(1)、はしご道路における県道20号線等の4車線道路の進捗について、事業着手及び完了予定、事業費、進捗率、そして遅れている理由をお尋ねします。

(2)、宜北線、県道24号線など基地がネックになっている。政治レベルによるプッシュが必要と感ずるが、これまでの玉城県政の対応についてお伺いします。

2、災害について。

(1)、宮城島農道災害復旧の進捗について。

(2)、引き続き同箇所対策事業を継続すべきと考えるが見解を伺う。

(3)、令和5年に島の高台全体を取り巻くように指定しているが、その背景についてお伺いします。

3、中部東道路について。

うるま市は2市2町の合併を踏まえ、上位計画における安慶名を中心核として各副拠点、都市軸、観光軸を考慮した地域将来都市構想を描いて、生活や産業の中心となる拠点及びその拠点間や周辺市町村との連携する軸、ネットワークが示されております。

そこでお尋ねします。

(1)、市の上位計画であるまちづくりについて県はどう関わってきたかお尋ねします。

(2)、中部東道路のルートは、市の上位計画であるこの将来都市構想を参考にすべきだと思いが県の見解を伺う。

(3)、中城湾港の発生交通量と各インターの利用状況についてお伺いをします。

(4)、中城湾から池武当向けの交通量についてお聞かせ願います。

4、伊計平良川線について。

(1)、伊計大橋の架橋目的は何ですか。

(2)、離島振興、地域振興の面でその取付け道路が50年たってもいつ完成するかも分からない。伊計大橋はその目的を果たしていない。架橋目的を達成するためにはどうすればいいのか。

(3)、西側ルートが途中で中止になった理由について。

次に5、農林水産業についてお伺いします。

(1)、ゆがふ製糖の現状に対する見解及び当該工場が提出した要請書に対する対応、特にしゅんせつ工事に係る予算の確保についてお聞かせ願います。

(2)、農水産業に対する補助金等の支援内容についてお聞かせ願います。

(3)、農振農用地区域からの除外についてをお聞かせ願います。

以上の5項目についての答弁をお願いします。

○中川京貴 議長 玉城知事。

〔玉城デニー 知事登壇〕

○玉城デニー 知事 大屋政善議員の御質問にお答えいたします。

中部東道路についての御質問の中の(1)、うるま市のまちづくりにおける県の関わりについてお答えいたします。

うるま市は平成17年に具志川市、石川市、勝連町、与那城町の4市町が合併後、人・自然・歴史文化の調和する、活力ある都市を将来像として、うるま市都市計画マスタープランを策定しております。また、令和5年3月に、質の高い持続可能な多極連携・集約型の都市づくりを目指し、人・自然・歴史文化が調和し、特色ある拠点がネットワークで結ばれ、都市の豊かさが次世代へ受け継がれるまちを将来像と定め、改定を行っております。沖縄県は、うるま市の将来像が実現できるよう、社会基盤の総合的な整備を進めてまいります。

その他の質問につきましては、部局長から答弁させていただきます。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

〔前川智宏 土木建築部長登壇〕

○前川智宏 土木建築部長 1、まちづくりについての(1)、県道20号線の進捗状況等についてお答えいたします。

県道20号線は、胡屋交差点から高原交差点までの延長3460メートルの区間を、街路事業の胡屋泡瀬線として平成17年度から事業着手し、総事業費約297億円で整備を行っているところであり、事業実施に当たっては、物件補償や用地取得、高原交差点の設計調整に時間を要していること等により、事業の進捗に遅れが生じていることから、完了時期については、現時点で明確にお示しすることが難しい状況であります。引き続き早期整備に向け、取り組んでまいります。

次に同じく1の(2)、米軍基地が支障となっている公共事業の対応についてお答えいたします。

米軍施設・区域において、一般県道24号線バイパス街路事業など、事業進捗が滞る事例が発生しております。

県としては、進捗が滞っている事業について、立入調査や工事着手等への協力を求め、毎年度、沖縄防衛局及び米軍等へ要請を行っております。引き続き、早期の返還と協議の進展が図られるよう取り組んでまいります。

次に2、宮城島の災害対応についての(3)、うるま市宮城島における土砂災害警戒区域等の指定についてお答えいたします。

県では、土砂災害のおそれのある区域について、危険の周知、警戒避難体制の整備、開発行為の制限等のソフト対策を推進するため、土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律に基づき、令和5年度に宮城島において、土砂災害警戒区域等を指定しております。急傾斜地崩壊対策等のハード対策については、現在、うるま市与那城上原地内において、事業採択に必要な急傾斜地崩壊危険区域の指定に向け、うるま市と連携しながら取り組んでいるところであり、

次に3、中部東道路についての(2)、中部東道路のルート検討についてお答えいたします。

中部東道路は令和3年3月、沖縄ブロック幹線道路協議会において、新広域道路交通計画の構想路線に位置づけられた道路であります。令和4年6月には、うるま市、国及び県で構成される中部東道路連絡調整会議が設置され、関係者間で継続して意見交換を行っているところであり、引き続きうるま市や国と連携して、事業化の可能性を検討していきたいと考えております。

次に同じく3の(3)及び(4)、中城湾港から沖縄自動車道等への交通量についてお答えいたします。3の(3)と3の(4)は関連しますので、一括してお答えし

ます。

中城湾港から沖縄自動車道や池武当方面へ向かう主要な道路の日当たり交通量は、国が公表した全国道路・街路交通情勢調査によると、県道宜野湾北中城線が約2万5000台、県道沖縄環状線が約2万台、県道36号線が約1万5000台となっております。沖縄北インターチェンジ、沖縄南インターチェンジが接続する交差点については、主要渋滞箇所にて特定されていることから対策が講じられております。

次に4、伊計平良川線についての(1)、伊計大橋の整備目的についてお答えいたします。

伊計大橋は、うるま市の宮城島と伊計島を結ぶ離島架橋で、伊計島の生活環境の改善及び産業等の振興を図るため、昭和53年から工事に着手し、昭和57年に供用しております。

次に同じく4の(2)、伊計平良川線の整備状況等についてお答えいたします。

伊計平良川線宮城島工区については、上原地区と桃原地区の整備を優先的に進めております。現在、道路実施設計が完了した上原地区の用地測量等を実施しているところであり、完了後、用地取得に取り組むこととしております。

県としては、当該道路の整備が地域振興・観光振興に寄与すると考えており、引き続きうるま市と連携を図りながら、事業予算の確保に努めるとともに、早期の整備に向けて取り組んでまいります。

次に同じく4の(3)、現在のルートとなった経緯等についてお答えいたします。

伊計平良川線の宮城島内の整備については、当初、島の西側を通るルートでありましたが、事業費等の課題を踏まえ、平成18年度からルートの検討を行ったところであり、ルートの見直しに当たっては、地元への意見照会を行い、合意形成を図った上で、現在のルートを設定しております。

以上でございます。

○中川京貴 議長 農林水産部長。

〔前門尚美 農林水産部長登壇〕

○前門尚美 農林水産部長 2、宮城島の災害対応についての中の(1)、農道災害復旧の進捗状況についてお答えいたします。

令和5年台風6号の豪雨により被災した宮城島農道の復旧状況は、農道管理者のうるま市において応急対策工事を実施し、令和5年11月から片側通行で開放しているところです。本復旧工事については、令和6年5月から工事を開始しており、令和7年1月からの全面開放を予定しております。

県としましては、早期の道路開放に向けてうるま市と連携して進めてまいります。

同じく2の(2)、農道災害箇所急傾斜地災害対策についてお答えいたします。

宮城島農道災害箇所一帯ののり面については、災害による通行不能を防止するため、土砂崩壊対策事業の活用が可能となっております。

県としましては、当該箇所ののり面変状状況を踏まえながら、土砂崩壊対策事業の活用についてうるま市と連携して検討してまいります。

次に5、農林水産業についての(1)、ゆがふ製糖工場の現状と対応についてお答えいたします。

ゆがふ製糖工場については、老朽化対策の緊急性が高いと認識しており、市町村や関係機関と工場整備に係る方策について検討を重ねているところです。

一方、製糖工場の建て替えについては、多額の建設費用を要することから、事業実施主体や費用負担、財源の確保等が課題となっているため、引き続き早期の工場整備に向け、国や市町村、製糖事業者など関係機関との協議を重ねてまいります。また、取水対策については、ゆがふ製糖と丁寧に意見交換を行い、次期製糖の安定操業に向け、関係部局と対策を検討してまいります。

同じく(2)、水産業補助金の内容と今後の取組についてお答えいたします。

県では、新・沖縄21世紀農林水産業振興計画に基づき、担い手の育成確保や県産農林水産物の安全・安定供給、フードバリューチェーンの強化等を目的として、各種補助事業を実施しております。具体的には、漁業再生支援事業による水産物の販路拡大、高付加価値化等の取組支援のほか、水産業構造改善特別対策事業により、モズク種苗生産施設等の整備や6次産業化の取組を支援しております。

県としましては、引き続き市町村や関係団体等と連携し、魅力と活力ある持続可能な水産業の実現に向け取り組んでまいります。

同じく(3)、農用地区域からの除外についてお答えいたします。

農振制度は、農業施策を計画的に推進する目的で、農業上の利用を確保すべき農用地区域を市町村が設定する一方、同区域からの除外を行う場合は、農振法で定める要件を満たす必要があります。

県としましては、市町村に対し、農業振興地域整備計画の見直しの際に、農地の集団性や農業利用に適さないなどの現状を踏まえ必要な見直しを行うよう説明しているところであります。今後も市町村と連携し、

農地の有効利用及び担い手への集積が図られるよう取り組んでまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長 大屋政善議員。

○大屋 政善 議員 何点か再質問させていただきます。

桃原橋の完了後の予算が、今打切り状態にあります。県の予算措置の対応に地元は非常に怒りを感じております。そこで今後の対策、これからの対策をお聞かせ願います。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 お答えをいたします。

当該路線につきましては、沖縄振興公共投資交付金、いわゆるハード交付金を充当して整備を進めているところでございますが、厳しい予算の状況がございますことから、引き続きうるま市と連携を図りながら、国予算の確保などについて要請を図り、早期完了に向け取り組んでまいりたいと考えております。

○中川京貴 議長 大屋政善議員。

○大屋 政善 議員 令和6年度予算と7年度予算の考え方について、お聞かせ願います。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後3時10分休憩

午後3時10分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 基本的には予算の配分につきましては、完了予定箇所ですとか、用地物件補償等について一時的に金額が必要な路線など、その進捗状況等を勘案しながら路線の配分を行っているところでございます。

○中川京貴 議長 大屋政善議員。

○大屋 政善 議員 4、伊計平良川線について、もう一点だけ。

今回、農道災害で交通量が県道に集中してきました。この市道26号線です。今、伊計平良川線のルートに入っている上原集落に農道災害で交通渋滞が集中してきましたが、その集落入り口のヘアピンカーブの危険除去、危険性について、その対策を御答弁願います。

○中川京貴 議長 農林水産部長。

○前門尚美 農林水産部長 お答えいたします。

当該箇所の土砂崩れ対策は、うるま市から要望を受けて、治山事業で今年度から事業に着手しております。現在、測量設計業務を実施しているところであり、本業務終了後、速やかに工事に着手し、令和7年度の完了を予定しております。

以上でございます。

○中川京貴 議長 大屋政善議員。

○大屋 政善 議員 早い対応をしていただいて、ありがとうございます。

これで終わりますけれども、これまでの事務方の答弁を聞いてみますと、事業の遅れのほとんどが財源不足であることに聞こえます。そのことについて知事は、その財源確保のために汗をかいていただきたいと思えます。つまり、国への補助金要請、財源確保のために要請すべきであると思えますが、そのことについて知事の御見解をお願いします。

○中川京貴 議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 沖縄振興予算及びハード交付金、ソフト交付金、特にハード交付金の減額が市町村の事業、県の事業に非常に大きな影響を与えているということは、都度、関係要路でその予算を要請、要求させていただくときに、しっかりと押さえさせていただいております。また、関係部からは丁寧なポンチ絵を使って、どういう事業に影響が出ているかということも御理解をいただきながら、そのための予算をしっかりとつけていただきたいということで要請を重ねております。引き続き、そのようにできるだけ予算が確保できるように汗をかいていきたいと思えます。

○中川京貴 議長 大屋政善議員。

○大屋 政善 議員 ぜひ、目に見える形で頑張ってくださいと思ひ、これで一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○中川京貴 議長 20分間休憩いたします。

午後3時14分休憩

午後3時35分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

休憩前に引き続き質問及び質疑を行います。

新垣善之議員。

〔新垣善之 議員登壇〕

○新垣 善之 議員 休憩をお願いします。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後3時35分休憩

午後3時36分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

○新垣 善之 議員 皆さん、こんにちは。

質問に入る前に所見を述べたいと思ひます。

島尻・南城市選挙区から当選しました南風原町出身の新垣善之、45歳です。

現在4人の子育てをしながら、PTAや地域活動、保育園児や外国の方に空手を指導したりと毎日を過ご

しています。また南風原町から16年ぶりに県議が誕生し、地域まちづくりの一層の推進と子どもたちのよりよい子育て、教育環境の整備に努めてまいります。

今日は南風原かすりに包まれて、しっかりと南風原の16年ぶりの思いを伝えてまいりたいと思ひます。

さて、南風原町は交通の要衝として、朝夕の通勤・通学においては慢性的な交通渋滞が発生しております。昨年、沖縄総合事務局の沖縄の交通渋滞による損失時間と経済的影響の調査によりますと、沖縄県全体で年間約1500億円に相当する経済的損失が発生しているとの試算が出ました。県民1人当たりが渋滞に巻き込まれた時間は年間約55時間で、県全体の損失時間を単純換算すると、生産年齢人口の約5.5%に当たる約5万人分の労働力が失われています。このようなデータから、沖縄県全体の車依存社会からの脱却と沖縄振興交付金事業推進費の増額により、交通インフラの早期整備に向けて早急に取り組んでいただきたいと思ひます。その結果、効率的で効果的な人・物の移動手段を確保し、生活交通、物流、産業、観光、防災、救急体制におけるスムーズな交通環境の整備が望まれます。

それでは通告に従い、質問をしていきます。

1、交通インフラの早期整備について。

(1)、島尻・南部地域の交通渋滞の解消に向けて、沖縄振興公共投資交付金の増額と予算確保を強く求めたいがどうか。

(2)、道路等の整備について。

ア、南風原バイパス・与那原バイパスの工事進捗状況と那覇空港自動車道南風原北インター周辺の渋滞緩和策があるか伺ひます。

イ、那覇空港自動車道南風原南インター周辺の渋滞緩和と早期整備について伺ひます。

ウ、国道507号の整備進捗状況と今後の計画を伺ひます。

エ、南部東道路の整備進捗状況と今後の計画を伺ひます。

オ、県道241号線宜野湾南風原線の整備進捗状況と今後の計画について伺ひます。

カ、南部地域における新たな公共交通システム（鉄軌道、モノレールの延伸、LRTなど）、都市空間との連結について整備の検討はあるか伺ひます。

2、沖縄振興交付金事業推進費の増額と市町村配分額の適正な予算確保について伺ひます。

(1)、南風原町町道10号線は、県立開邦高校や健康増進施設環境の杜ふれあい、那覇・南風原クリーンセンターなどがあり、県都那覇市へ通勤・通学するため

の重要な連結道路である。また、起点から中間点までに地滑り危険区域があり、早期整備が求められるがどのような見解か伺います。

(2)、南風原町津嘉山公園整備事業は、津嘉山北地区土地区画整理事業による良好な市街地と並行して行われています。都市公園を整備することにより住民の憩い、レクリエーションの場を確保し、良好な都市環境・機能を確保します。早期整備に向けた支援を求めたいかがでしょうか。

(3)、南風原町道津嘉山中央線は、国道507号付近の既成市街地と津嘉山北区画整理区域、県営南風原第2団地、国道507号を結ぶ主要な補助幹線道路であります。地域間の交流・活力ある地域づくりには欠かせない道路であるため、早期整備に向けた支援を求めたいかがでしょうか。

3、河川整備における危機管理を問います。

(1)、緊急浚渫推進事業債の継続を問います。

(2)、2級河川の国場川、長堂川に土砂などの堆積があります。しゅんせつ工事の計画はあるか伺います。

4、農畜産業の支援について。

(1)、酪農・畜産業への支援継続に向けた取組について。

5、子ども・子育て施策について。

(1)、学校給食費完全無償化に向けた現状と課題について。

(2)、子どもの貧困対策に向けた取組状況について。

6、我が会派の代表質問との関連についてはございません。

以上、よろしく申し上げます。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後3時42分休憩

午後3時42分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

○新垣 善之 議員 失礼しました。3の(3)、報得川の早期整備について伺います。

以上、よろしく申し上げます。

○中川京貴 議長 玉城知事。

(玉城デニー 知事登壇)

○玉城デニー 知事 新垣善之議員の御質問にお答えいたします。

子ども・子育て施策についての御質問の中の(2)、子どもの貧困対策の取組状況についてお答えいたします。

沖縄県においては、第1期子どもの貧困対策計画に

基づき、子どものライフステージに即した切れ目のない総合的な支援を展開しており、保育所待機児童数の減少、放課後児童クラブ利用料の低減、小中学生の基礎学力の向上など一定の成果が見られたところであります。また、令和4年度からの第2期計画では、子どもの貧困対策推進基金を30億円から60億円に増額し、ヤングケアラーや若年妊産婦など新たな課題に対応したきめ細やかな支援や所得の向上及び労働環境の改善等を含め、包括的な子育て世代への支援に取り組んでいるところです。

沖縄県としましては、今年度、沖縄県こども計画(仮称)を策定することとしており、引き続き全庁体制で取り組むとともに、社会の一番の宝である沖縄の子どもたちが、生まれ育った環境に左右されることなく生き生きと暮らせる「誰一人取り残さないこどもまんなか社会」の実現を目指し、県民一丸となって、子どもの貧困対策を含めた子ども施策を力強く推進してまいります。

その他の質問につきましては、部局長から答弁させていただきます。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

(前川智宏 土木建築部長登壇)

○前川智宏 土木建築部長 1、交通インフラの早期整備についての(1)、島尻・南部地域の渋滞対策と予算確保についてお答えいたします。

県では、慢性的な交通渋滞の緩和に向けて、沖縄本島の南北軸と東西軸を有機的に結ぶハシゴ道路ネットワークの構築や短期的な渋滞ボトルネック対策に取り組んでおります。はしご道路については、地域連携道路事業費補助及び社会資本整備総合交付金、渋滞ボトルネック対策については、沖縄振興公共投資交付金を活用し整備を行っております。引き続き関係市町村と連携し、予算確保に取り組んでまいりたいと考えております。

次に同じく1の(2)のア、南風原・与那原バイパスの進捗と南風原北インターチェンジの渋滞対策についてお答えいたします。

国によると、国道329号南風原バイパスの進捗率は事業費ベースで約65%、与那原バイパスの進捗率は約80%とのことであります。南風原北インターチェンジの周辺道路については、近接する与那覇交差点において、国により令和元年度に左折・直進車線の増設による渋滞対策が実施されております。現在、沖縄地方渋滞対策推進協議会において、効果検証を行っているところであります。

次に同じく1の(2)のイ、南風原南インターチェン

ジ周辺の渋滞対策についてお答えいたします。

国道507号と県道南風原知念線が交差する南風原南インターチェンジ交差点は、沖縄地方渋滞対策推進協議会において、主要渋滞箇所にて特定されております。当該交差点については、南風原知念線山川・喜屋武工区の道路整備事業において渋滞対策を実施する予定であります。

次に同じく1の(2)のウ、国道507号の整備状況等についてお答えいたします。

国道507号の八重瀬町東風平から具志頭交差点までを整備する八重瀬道路の進捗率は、令和5年度末の事業費ベースで約53%となっております。また、仲井真交差点から津嘉山南交差点までの延長約1.6キロメートルの区間については、一部整備が完了しております。津嘉山南交差点までの残区間約1キロメートルについては、関連事業の進捗、将来の管理主体等の協議を踏まえ、事業化に向け検討していきたいと考えております。

次に同じく1の(2)のエ、南部東道路の進捗状況等についてお答えいたします。

南部東道路の進捗率は、令和5年度末時点の事業費ベースで約51%となっており、用地取得率は取得面積ベースで約82%となっております。現在、南城佐敷・玉城インターチェンジから南城つきしろインターチェンジの区間と、南城大里インターチェンジから南城大城インターチェンジの区間について優先的に整備を行っております。引き続き南城市と連携を図りながら、2020年代後半の暫定2車線による全線供用に向け取り組んでまいります。

次に同じく1の(2)のオ、宜野湾南風原線喜屋武工区の進捗状況等についてお答えいたします。

宜野湾南風原線喜屋武工区は、照屋北交差点から那覇空港自動車道までの約0.9キロメートルについて整備を実施しており、令和5年度末の進捗率は、事業費ベースで約38%となっております。現在、用地取得に取り組んでいるところであり、引き続き予算の確保に努めるとともに、南風原町と連携を図りながら、早期整備に向け取り組んでまいります。

次に2、沖縄振興交付金事業推進費の増額と市町村配分額の適正な予算確保についての(1)、南風原町道10号線整備事業についてお答えいたします。

南風原町道10号線は、県道南風原与那原線と那覇市道鳥堀12号線を結ぶ道路で、通勤・通学などに多く利用されている路線と認識しております。本路線は、歩道がなく幅員が狭小で、かつ土砂災害警戒区域に指定されていることから、現在南風原町において地

滑り対策を兼ねた道路改良事業を沖縄振興公共投資交付金により実施しております。引き続き早期整備を実現するため、南風原町と連携して予算の確保に努めてまいります。

次に同じく2の(2)、南風原町津嘉山公園整備事業についてお答えいたします。

南風原町津嘉山公園は、津嘉山北地区土地区画整理事業内の近隣公園として計画されており、住民の憩い及びレクリエーションの場所、災害時の避難場所となる公園として南風原町により整備を進めております。本公園は、都市公園事業として、沖縄振興公共投資交付金により実施しており、令和5年度は国の経済対策に係る補正予算の確保により事業期間の短縮を図っております。引き続き早期整備を実現するため、南風原町と連携して予算の確保に努めてまいります。

次に同じく2の(3)、南風原町道津嘉山中央線についてお答えいたします。

津嘉山中央線は、通勤・通学及び周辺の公共施設へのアクセス向上を図るための道路であり、南風原町において整備が進められております。

県としては、整備促進が図られるよう、南風原町と連携を図りながら必要額の確保に取り組んでまいります。

次に3、河川整備における危機管理についての(1)、緊急浚渫推進事業債の継続についてお答えいたします。

緊急浚渫推進事業は、地方公共団体が緊急的にしゅんせつ事業に取り組み、危険箇所を解消することを目的とした起債事業であり、事業期間は令和2年度から令和6年度までとなっております。

県としては、事業の必要性及び緊急性等を踏まえて、地元自治体と連携し、国に対して事業の継続を要望していきたいと考えております。

次に同じく3の(2)、国場川、長堂川のしゅんせつ工事の計画についてお答えいたします。

県管理河川において、河積が阻害されている箇所については、危険性及び緊急性の高い箇所から予算の範囲内で順次しゅんせつや除草等を行っているところであります。国場川、長堂川についても南風原町及び八重瀬町と調整を行いながら、危険性及び緊急性を勘案し、対応を検討していきたいと考えております。

県としては、引き続き浸水被害の軽減など、防災・減災に取り組んでまいります。

次に同じく3の(3)、報得川の早期整備についてお答えいたします。

報得川については、令和6年度当初予算として

5000万円を計上し、令和5年度国土強靱化に資する補正予算6000万円と合わせ、世名城橋付近で護岸整備を行っております。また、緊急浚渫推進事業債等を活用し、東風平中学校箇所を含む区間においてしゅんせつを行っており、令和6年度は1億7000万円を計上し、豊与座橋付近のしゅんせつを行うこととしております。

県としては、引き続き報得川の早期整備に向け、重点的に取り組んでまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長 企画部長。

(武田 真 企画部長登壇)

○武田 真 企画部長 1、交通インフラの整備についての(2)のカ、南部地域における新たな公共交通システム等の整備検討についてお答えいたします。

県では、南部地域のフィーダー交通の充実に向けて、令和5年度に南部圏域市町村連携交通会議を設置し、関係市町村と広域的な交通課題の抽出に取り組んだところです。令和6年度は、移動需要を踏まえ、バス等のフィーダー交通のサービスレベルの具体的な検討や、市町村を結ぶ交通結節点の整理などを行うこととしております。今後は同会議において、南部地域にふさわしい公共交通の在り方について、モノレール延伸、LRTなども含め、引き続き幅広く検討してまいります。

以上です。

○中川京貴 議長 農林水産部長。

(前門尚美 農林水産部長登壇)

○前門尚美 農林水産部長 4、農畜産業の支援についての(1)、畜産業への支援継続についてお答えいたします。

県では、畜産農家の経営安定を図るため、国が実施する肉用子牛生産者補給金制度等に加え、令和4年度より配合飼料購入費の一部補助や子牛競り価格下落に対する補助等を実施しております。しかし、飼料価格の高止まり等により、県内の畜産農家は厳しい経営状況にあります。そこで県では、配合飼料購入費の補助拡充、子牛競り価格下落に対する補助拡充に加え、優良繁殖雌牛の更新に係る支援について、今議会に計上しているところであります。

県としましては、引き続き生産者や市町村、関係団体と連携し、畜産農家の経営安定に努めてまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長 教育長。

(半嶺 満 教育長登壇)

○半嶺 満 教育長 5、子ども・子育て施策についての中の(1)、学校給食費無償化の取組の現状等についてお答えいたします。

県としましては、学校給食費無償化に向けた取組方針を5月24日に発表いたしました。その後、6月に行った市町村長との意見交換等を踏まえ、取組方針に修正を加え、市町村教育委員会等に対する説明及び意見交換を行ったところであります。今後は、市町村からの意見要望等や個別ヒアリングを踏まえ、詳細な制度設計を行い、8月下旬をめどに再度、市町村説明会を開催する予定です。引き続き市町村の理解が得られるよう丁寧な説明を行い、令和7年4月からの実施に向けて取り組んでまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長 新垣善之議員。

○新垣 善之 議員 南風原町においては、朝夕の交通渋滞が発生しております。というのは、南風原町はこの市町村ともつながっておりまして、朝のラッシュ時にはぐっと集中して車が集まってきます。この7時——大体自分も朝立っているときには7時15分から8時15分まで、本当に渋滞しているんですけども、それをやっぱり緩和していく。その緩和策にやっぱり予算がどうしても伴っていないというところがあります。知事、やはり沖縄振興策、沖縄関係予算についてしっかりと国に対して予算要求していかなければ、工事の進捗というのはないものと私は思います。

先週でしたか、市長会が内閣府の大臣に要請書を持っていきましたが、今後の知事の要請スケジュールについてはいかがでしょうか。

○中川京貴 議長 総務部長。

○宮城嗣吉 総務部長 今後、8月上旬に予定しております沖縄振興一括交付金を含む沖縄振興予算全体に係る沖縄担当大臣や関係要路への要請につきましては、知事を先頭に取り組むこととしております。また、もう少し先の話ではありますが、国の概算要求以降の11月にも沖縄振興予算の満額確保に向け要請を行うこととしておりまして、あらゆる機会を捉え知事を先頭に沖縄担当大臣をはじめとした関係要路へ要請していきたいと考えております。

以上です。

○中川京貴 議長 新垣善之議員。

○新垣 善之 議員 次、1の(2)、道路等の整備についてのア、南風原・与那原バイパスについては、南風原が65%、与那原バイパスが80%の進捗ということなんですけど、私の住んでいる南風原町字与那覇の地域

においては、那覇空港自動車道と国道329号が交差しておりますが、そこにある三角地帯においては、もう自宅から車で出られない状況があって、いつも周辺住民から朝の渋滞について、私出られないんだよね、どうにかしてくれないかねという訴えがあります。そのほかにも、その三角地帯には保育園があります。ある保護者においては、朝、子どもたちの支度をして御飯の準備をして、テーブルの上で団らんしたいんだけどもそういった時間もない。もうおにぎりを握って車の中でおにぎりを食べさせて、保育園に行くまでも渋滞にかかっている。そして、保育園に着いて子どもたちを降ろしてから出るのにもまた渋滞している。そういった状況があって毎日毎日ストレスを感じていますよ善之さん、ということであります。幾ら働き方改革をして仕事を退勤しても、その後また夕方のラッシュにかかる。子どもたちを迎えたい、買物したいというところまでいきたいんだけど、やっぱりこの交通渋滞による我々南風原地区の課題が本当に浮き彫りになって、どの区間でも、北から南のどのエリアでもそういった交通渋滞が起こっております。南風原においてはそういったア、イ、ウ、エ、オなど——これは国道、県道、またそのほかにも町道、通過交通でやっぱり渋滞しているもんですから、地域に車が入っていくわけですよ。その中で子どもたちの通学路の安全性、そういったところまで懸念されます。そして、南風原町の老人会においては、地域見守りパトロールということで、老人会の皆様の手助けもいただきながら通学路の安全性についてもやっています。なのでもうこの1の(2)のア、イ、ウ、エ、オまでの国、県の道路をしっかり整備していただければ全然解消できませんので、そういったところでしっかり交付金の確保に向けて取り組んでいただきたいと思います。

続いて1の(2)のイ、これは那覇空港自動車道南風原南インターなんですけれども、これも豊見城方面からのオフランプ、南風原北方面からのオフランプで、やはりこれもずっと渋滞が続いています。これに対しても今現在、この協議会で上がっている対策について進捗はいかがでしょうか、お願いします。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 お答えをいたします。

当該交差点については、現在実施をしております道路事業の中で渋滞対策を実施していく予定としております。その実施の状況を踏まえまして、また渋滞対策推進協議会などで効果の検証などを行いながら対応してまいりたいと考えております。

○中川京貴 議長 新垣善之議員。

○新垣 善之 議員 これについてもよろしく申し上げます。

続いてウのほうに進みます。

国道507号、これも南風原町の津嘉山自動車学校から那覇糸満線までの区間においては、令和3年度の道路交通センサスにおいても、1日における交通量が約1万9000台となっております。非常に交通量が多く、交通渋滞が発生している状況にあります。沿線の建物の老朽化もあり、周辺まちづくりへの影響や地震などの自然災害の際には、甚大な被害が想定されます。当該路線は島尻中央部の活性化、さらには島尻地域の骨格道路として寄与するものであり、早期に事業を推進する必要があると考えますがいかがでしょうか。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 国道507号につきましては、地域振興及び観光振興等、重要な路線であると考えております。現在、事業を推進しておりますが、事業費の確保等に向けまして、地元八重瀬町等とも連携しながら予算確保に取り組んでまいりたいと考えております。

○中川京貴 議長 新垣善之議員。

○新垣 善之 議員 これ今、南風原部分の507号ですけども、八重瀬方面においても国道507号八重瀬道路、屋宜原から具志頭までの区間については、字東風平地内の国道507号と県道77号線との交差点は朝夕問わずに渋滞が発生しています。また、八重瀬町友寄から伊波に向けての一部区間については片側歩道で、歩行者は車道からの歩行を余儀なくされ、非常に危険な状態であります。交通安全の観点からも早急な整備が求められるがいかがでしょうか。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 渋滞に加えまして歩道の幅員狭小箇所など交通安全に支障のある箇所については、積極的に道路の整備等に取り組んでいきたいと考えております。

○中川京貴 議長 新垣善之議員。

○新垣 善之 議員 続いてエの南部東道路。

南部東道路は2環状7放射道路に位置づけされております。広域道路ネットワークとしての構築や南部圏域の振興を支援することを目的とする重要な道路であります。南部東道路と南風原区間の早期整備、また来月には大型商業施設もオープン予定としております。渋滞が発生するのは目に見えておりますので、その辺りの見解を伺います。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 南部東道路ですが、事業延長が7.4キロと長く、用地取得に時間を要していることが事業進捗の遅れの主な要因でございます。議員御指摘の大型商業施設につきましては、事業者、地元南城市等を含めまして、開店後の渋滞対策等について注視しながら、事業者も含めて対策等に取り組んでいきたいと考えているところでございます。

○中川京貴 議長 新垣善之議員。

○新垣 善之 議員 続きますと、県道241号線。

ここも都市計画決定から10年が経過しています。いまだ事業完了のめどが見えない状況であり、沿道には南風原中央公民館、南風原文化センター等が計画道路の高さに合わせて建ち並んでおります。利用者や地域住民に大きな支障を来している。早期整備が必要と考えます。また、関連する南部東道路が暫定2車線での供用が開始された場合、渋滞が予想されることから南風原南インター周辺の早期整備も求められます。同時期にしっかりと整備していかなければ、やはり渋滞が懸念されますので、その辺りの見解もよろしく願います。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 南部東道路ほか関連する道路事業の整備につきましては、南部東道路の開通等を踏まえまして必要な整備に取り組んでいきたいと考えております。

○中川京貴 議長 新垣善之議員。

○新垣 善之 議員 続いてカ、新たな公共交通システムについてですが、やはり南風原から那覇の都市空間における連結について、今はもう那覇空港から首里駅まで連結していますけれども、やはり南風原から那覇を通った、循環した新たな公共交通システムであったり、あとは今南風原でもオンデマンド交通の実証実験が行われていますけれども、そういったお互いの市町村の連携したサイクルで免許返納した高齢者でも那覇に移動ができる、しかも低料金で定量、定速、定価で行けるようなシステムづくりをしっかりと県としても全体的な交通網の整備について取り組んでいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○中川京貴 議長 企画部長。

○武田 真 企画部長 今、議員から御指摘があったとおり、昨年度、令和5年度から南部圏域においてもフィーダー交通の充実に向けて南部圏域市町村連携交通会議というものを設置しております。これには市町村、それから交通事業者も一緒になって協議しております。その中で南部地域に住まれる方々に利便性の高いフィーダー交通、その辺の充実を目指して今各圏

域に置いている乗り継ぎ拠点の整備であるとか、路線バスとコミュニティーバスの接続、それからコミュニティーバス同士の接続、そういったものを南部圏域の皆さんと一緒に今協働で検討を進めているところです。こういった取組の中で様々な新たな公共システムについても検討されていくことになっております。

○中川京貴 議長 新垣善之議員。

○新垣 善之 議員 交通インフラ、基盤整備について予算の確保とスムーズな交通形態についての取組をお願いしたいと思います。

続いて2については、南風原町が行っている事業なんですけれども、それについてもやっぱり補助事業です。沖縄関係予算の確保が重要となっております。町道10号線についても土砂災害、地滑り地域となっておりますので、本当に早めの予算確保、地域住民の安心・安全、生命財産を守る場所でもありますので、ぜひよろしく願います。

次に進みます。

3、河川整備における危機管理を問うの(1)、緊急浚渫推進事業債について。

近年異常気象による集中豪雨が多発しております。自治体単独事業でしゅんせつ事業を行うことは財政的にも非常に厳しいです。雨水を貯水する計画までは土地利用などの時間を要するので、何としても令和7年度以降も同事業債の継続を求めたいかがでしょうか。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 お答えいたします。

近年頻発化、激甚化する豪雨災害等への対応が引き続き必要であると考えておまして、緊急浚渫推進事業債につきましても事業の継続を国に要望しているところでございます。

○中川京貴 議長 新垣善之議員。

○新垣 善之 議員 これもしっかり、人命を、地域住民の安全を守るものですのでぜひ国に強く訴えてもらいたいと思います。

3の(2)、これも南風原町においては2年前に宮平川、昨年長堂川をしゅんせつしました。今年度は安里又川をしゅんせつします。やはりしゅんせつ効果は出ています。しかしながら、下流——国場川、長堂川のほうで土砂が堆積しているために先月の6月、選挙期間中でもありましたが、予想以上の雨量が発生した際には、内水氾濫など生命財産が危ぶまれました。そういったところもありますので、ぜひしゅんせつ工事、今後の計画について伺います。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 国場川、長堂川におきましては、土砂の堆積や雑草木の繁茂が見られます。しゅんせつの必要性を認識しておりまして、しゅんせつを行う方向で現在検討しているところでございます。

県としては、引き続き予算の確保に努めまして、浸水被害の軽減に取り組んでまいりたいと考えております。

○中川京貴 議長 新垣善之議員。

○新垣 善之 議員 すみません。もう時間がありませんので、4の酪農・畜産業についてですが、これはもう要望です。

私の同級生が酪農業を営んでおります。そして私のじいちゃんも酪農業を営んでいました。ちょうど30年前でしょうか。狂牛病によって牛乳を取らない時期があって、約1か月間、本当に組合も取らず、流した時期があったんですね。そういったときには、もうオジー、オバーも毎日けんかしてました。今回も同級生においては、お酒を交わしながら本当に暗い状況で、ウンジュヤーサイ ユーヤシティ ミーヤシティランケヨーというぐらい、3人の子どもを育てながら、教育費であったり、本当に将来を見据えてどうなるか分からないというぐらいの今現状ですので、本当に県の職員、市町村、組合であったり、一緒になって一戸一戸回って取り組んでいただきたい。支援していただきたい。継続的な支援をしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○中川京貴 議長 農林水産部長。

○前門尚美 農林水産部長 お答えいたします。

現在の畜産経営の状況が厳しいということは十分認識しております。県では畜産農家の経営安定を図るため、国が実施する肉用——失礼しました。ちょっと休憩をお願いします。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後4時14分休憩

午後4時14分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

○前門尚美 農林水産部長 失礼しました。お答えいたします。

県では、畜産農家の経営安定を図るため、国が実施する肉用子牛生産者補給金制度に加え、令和4年度より配合飼料購入費の一部補助や子牛競り価格下落に対する補助等を実施しております。しかしながら、飼料価格の高止まり等により県内の畜産農家は厳しい経営状況にあります。そこで県では、配合飼料購入費の補

助拡充、子牛競り価格下落に対する補助拡充に加え、優良繁殖雌牛の更新に係る支援について検討しているところではありますが、市町村、関係団体、生産者の声を十分聞いてまた引き続き支援、そしてサポート体制の強化を図ってまいりたいと思います。

以上でございます。

○中川京貴 議長 西銘啓史郎議員。

○西銘 啓史郎 議員 議長、休憩をお願いします。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後4時16分休憩

午後4時16分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

○西銘 啓史郎 議員 改めて、こんにちは。

会派沖縄自民党・無所属の会の西銘啓史郎です。

今回、3期目の当選を果たささせていただきました。沖縄県の課題については、執行部の皆さんと共に着実に前に進めていきたいとこのように思いますので、新しく着任された部長の皆さん、それから新局長の方々にも御尽力をお願いしたいと思います。

では、最初に2番から行きたいと思います。

一般会計補正予算について(1)、物価高騰対策事業についてのエ、超高齢社会における地域つながり・支え合い推進事業に関する予算内訳と算出根拠について伺います。

○中川京貴 議長 保健医療介護部長。

○糸数 公 保健医療介護部長 お答えいたします。

本事業は、3つの細事業の合計で1億1086万3000円の予算案となっております。予算の内訳としましては、まず県内の60歳以上の男女4000人を無作為抽出したアンケート調査を行う費用として2730万円、それから超高齢社会への対応のため、多様な主体の連携・協働による地域づくりを進めている全国の先進事例を調査する費用として1206万5000円、さらに生活に困窮している高齢者6500世帯に対し、1万円相当の食料品や日用品等の生活資材を配送するための費用として7149万8000円を計上しております。

以上でございます。

○中川京貴 議長 西銘啓史郎議員。

○西銘 啓史郎 議員 このア、イ、ウもそうなんですけれども、補正予算事業の物価高騰対策の予算説明資料の中では、なかなかこの単価であったり人数が出ないので、これ検討する側としてもなかなか——私は委員会が違うんであれですけれども、あえてそれを聞きました。ア、イ、ウも同じように、どれだけの額でどれだけの方にこういう事業をやるんだということ、できれば補正予算の事業の説明資料の中に、限ら

れた枠ではありますけれども、ぜひ今後は書いていただくと質問、それから委員会での質疑も深くできると思いますので——これは財政課マターなんですかね、各部局から上がったものまとめ方については、ぜひ今後検討していただきたいと思います。

休憩をお願いします。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後4時19分休憩

午後4時19分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

○西銘 啓史郎 議員 3番に行きます。

高齢者への支援策について(1)、県内高齢者の人数と独り住まいの世帯数について伺います。

○中川京貴 議長 保健医療介護部長。

○糸数 公 保健医療介護部長 お答えいたします。

県内高齢者人口と単独世帯数ですが、沖縄県の65歳以上の人口は、総務省人口推計によると、令和5年10月時点で約35万人となっております。また、高齢者単独世帯数は、令和2年の国勢調査の結果によると、約6万9000世帯となっております。

以上でございます。

○中川京貴 議長 西銘啓史郎議員。

○西銘 啓史郎 議員 これも先ほどの質問に関連するんですけども、高齢者の独り住まいの方が約7万世帯という中で、先ほどエの事業については、6500世帯に1万円という話がありました。約1割を切るわけですよ。私が申し上げたいのは、本当にこの7万世帯、独り住まいの方々は年金も厳しいという中で、高齢者の方々が生活しづらい現況の中で、このエの事業が6500世帯1万円ですり足りなのか。1割もカバーできない事業が事業として本当に十分なのかを私はこの場では問いませんけれども、恐らく常任委員会を出ると思います。内容によっては、私は増額すべきではないかと個人的には思っております。ということで、あえて人数をお聞きしました。

休憩をお願いします。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後4時21分休憩

午後4時21分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

○西銘 啓史郎 議員 4番に行きます。

県内医療体制について。

(1)、救急医療体制の現状と課題について伺います。

○中川京貴 議長 保健医療介護部長。

○糸数 公 保健医療介護部長 お答えいたします。

現在県内には、入院を必要とする患者や比較的重症な患者に対応する救急病院が27病院、これらの病院で対応できない重篤な患者に対応する救命救急センターが3病院、また、離島においては、所属する医療機関で対応できない患者を搬送するために、航空機による救急搬送体制も整備をしているところがございます。

課題につきましては、救急の現場が逼迫した状況とならないように、普段からかかりつけ医を受診するなど医療機関を適切に利用し、限りある医療資源を効果的に活用していくこと等があると考えております。

以上でございます。

○中川京貴 議長 西銘啓史郎議員。

○西銘 啓史郎 議員 これ7月2日の新聞で出ていましたけれども、「救急搬送最多2237件 1週間当たり」ということで私も那覇市の消防局救急課に電話をして話を聞きましたけれども、やはりかなり大変だということも聞いています。ですからぜひ現場の声を県としてもしっかりと吸い上げて、この救急体制の課題については必ず解決をするように努力をお願いしたいと思います。

続いて(2)、#7119体制の現状と課題について伺います。

○中川京貴 議長 知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 おきなわ#7119事業は、急な病気等で救急車を呼んだほうがいいのかなど、医師や看護師等からアドバイスを受けることができる電話相談窓口となっております。これまで多くの地域で事業が実施できるよう、各市町村に意向確認を行ってきたところ、一部離島を除く37市町村での先行開始に向け準備を進めております。現在、委託事業者の選定手続を行っているところであり、早期の開始に向け取り組んでまいります。

以上です。

○中川京貴 議長 西銘啓史郎議員。

○西銘 啓史郎 議員 これも公室長、予算約3000万ぐらいで令和6年度の4月に上がった予算だと思うんですけども、私もこれ気になるのが、先ほどの緊急医療体制の逼迫度合い、保健医療介護部の緊張感と皆さんの#7119の実現に対する取組が私は違っていると思うんですね。ずれがあるというか——部局が違うのであれですけども、恐らく3000万で37市町村先行でやると。これ実は平成29年度ぐらいから検討したと思うんですが、令和6年になってもまだ実現できない。そして、聞いたところによると、費用負担は県、市町村で1対1だというふうに聞きました。これ

も恐らく3000万が6000万になれば、市町村の負担はゼロで済むと思うんですが、1対1にする理由をお答えください。

○中川京貴 議長 知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 救急搬送等の消防業務は、消防組織法において市町村業務と定められておりますが、#7119の運営については、県と市町村が連携して取り組む必要があることから、運営費についても双方で負担するというところとされているところがございます。

○中川京貴 議長 西銘啓史郎議員。

○西銘 啓史郎 議員 先行しない4市町村は、どういう理由で先行できないんでしょうか。

○中川京貴 議長 知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 4町村ございますが、一部離島においては、高齢者への周知期間を設けるため、事業開始当初からの参加を見送ったという自治体がございます。また、別の離島におきましては、町・村立の診療所と自治体の連携により、地域の患者等を支える仕組みができてということなどから、今回は不参加としている自治体があるというところがございます。

○中川京貴 議長 西銘啓史郎議員。

○西銘 啓史郎 議員 これは以前、一般質問でも話をしたと思うんですが、県の1000万と離島の1000万じゃ全然違うわけですよ、負担額が。額は一緒でも財政事情が違います。以前ある村で1億円の負担をしてくれという話が出たときに、県の1億円と——この村の予算が年間15億円ぐらいでしたよ。同じ1億円でも負担の度合いが違うので、私はこの辺は法律上いろんな課題があるにしても、市町村の負担を可能な限り軽減するような形にして、#7119というものは医療の現場を守る命の電話だと私は思っています。本来、救急車につながる前に医療の専門家が症状を聞いて、救急車を呼ばなくても済む。言葉悪いですけど、救急車をタクシー代わりに使われる方が時々いらっしゃるというふうにも聞いてます。そうすると、救える命が救えなくなるという意味では、#7119を早急に実現をして、保健医療介護部と連携しながら逼迫している救急体制をいち早く解決してほしいと、そういう思いで強く提言をしたいと思えます。

休憩をお願いします。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後4時26分休憩

午後4時26分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

○西銘 啓史郎 議員 (3)、災害派遣ナースの現状と課題について伺います。

○中川京貴 議長 保健医療介護部長。

○糸数 公 保健医療介護部長 災害支援ナースの現状と課題ということでお答えをさせていただきます。

災害支援ナースは、被災地等において看護支援活動を行う看護職員であり、これまでは看護ボランティアとして派遣をされておりましたが、令和6年度から災害・感染症医療業務従事者として法的に位置づけられ、派遣にかかる費用を公的に負担するなど、県と医療機関の協定に基づく業務として整備することとなりました。県では、令和6年4月に16医療機関と派遣協定を締結して、39名の災害支援ナースを現在登録しております。今後もさらなる人材確保を図るため、沖縄県看護協会と連携し、訓練それから研修を実施するなど、円滑な派遣のための体制整備を推進してまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長 西銘啓史郎議員。

○西銘 啓史郎 議員 続いて(4)に行きます。

沖縄県ナースセンターの現状と課題について伺います。

○中川京貴 議長 保健医療介護部長。

○糸数 公 保健医療介護部長 お答えいたします。

県では、看護師等の人材確保の促進に関する法律に基づきまして、平成5年に沖縄県ナースセンターを指定し、ハローワークと連携した医療施設等における看護職者への無料職業紹介、潜在看護職の復職に向けた研修等を開催し、県内看護師の就労促進を図っております。そして、令和5年度の県ナースセンターへの求人数が1911件、求職者数は631件となっております。求人数に対して求職者数が充足していない状況となっております。

県としましては、看護師養成所や医療施設の看護管理者等と連携し、県ナースセンターの活用促進を図るなど、引き続き県内の看護職者の確保に取り組んでまいります。

以上です。

○中川京貴 議長 西銘啓史郎議員。

○西銘 啓史郎 議員 これは部長、民間でのあっせんとか、こういう紹介の事例、どのような件数か分かれば教えてください。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後4時29分休憩

午後4時29分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

保健医療介護部長。

○糸数 公 保健医療介護部長 先ほどは沖縄県ナー  
スセンター、無料の紹介についての数字でございました。  
有料の職業紹介所——民間のほうにつきましての  
データとしましては、2020年の10月に独立行政法人  
福祉医療機構が公表した病院の人材紹介手数料に關する  
アンケートというものがございます。アンケートへ  
の回答があった328病院のうち、241病院が人材紹介  
会社を利用しており、医師の場合の紹介手数料は平均  
で352万、薬剤師は115万、看護師は76万となっており、  
年収の約2割を目安に有料の職業紹介がなされている  
ということは承知しています。

以上です。

○中川京貴 議長 西銘啓史郎議員。

○西銘 啓史郎 議員 これも看護師不足の中で、無  
料の登録をして、無料で紹介できるシステムがあるに  
もかかわらず、やはりもう民間の方々も医療現場から  
すると、手数料を払ってでも有料で看護職の方を採用  
しているという話も耳にしますので、今後の在り方  
については、しっかり県としても検討していただければ  
と思います。

5番に行きます。

観光立県沖縄、スポーツアイランド沖縄について。

(1)、令和5年度観光入域者数と人泊数について伺  
います。

○中川京貴 議長 文化観光スポーツ部長。

○諸見里 真 文化観光スポーツ部長 お答えいたし  
ます。

令和5年度の入域観光客数は、国内観光客726万  
9100人、外国人観光客126万3500人、合計853万  
2600人となっております。対前年度比では、175万  
8000人の増加です。また、人泊数は令和5年度第  
4四半期の外国人宿泊数を除く集計値となりますが、  
約2484万人泊となっております。

○中川京貴 議長 西銘啓史郎議員。

○西銘 啓史郎 議員 部長、続いて令和6年の4月  
と5月の直近の数字を同じく入域者数と人泊数——入  
域者数だけで結構です。お答えください。

○中川京貴 議長 文化観光スポーツ部長。

○諸見里 真 文化観光スポーツ部長 お答えいたし  
ます。

令和6年度入域観光客数——これ4月と5月分  
です。速報値で計145万6800人となっております。内  
訳は、国内客が114万9400人、外国客が30万7400人  
となっております。5年度の同時期と比べて9.8%の  
増加です。

以上です。

○中川京貴 議長 西銘啓史郎議員。

○西銘 啓史郎 議員 ここでお願いしたいのは、国  
際通りを見ても大分観光客が戻ってきたなど。クルー  
ズも大型船が大分入るようになってきていますので、  
コロナ禍の前に、オーバーツーリズムが議論されまし  
た。いつ沖縄県もオーバーツーリズムになるか分か  
りませんが、いずれにしてもその対策を早め早め  
に業界とも調整をしながら立てていただきたいと。本  
当に観光客があふれてから対策を打つのではなくて、  
想定されることを全て課題解決できるように御尽力  
いただければと思います。

休憩をお願いします。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後4時32分休憩

午後4時32分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

○西銘 啓史郎 議員 (2)、令和5年度スポーツ合宿  
の業態別実績とその経済効果等について伺います。

○中川京貴 議長 文化観光スポーツ部長。

○諸見里 真 文化観光スポーツ部長 お答えいたし  
ます。

最新となる令和4年度スポーツ合宿の実績は、開催  
件数424件、参加人数1万7人、平均滞在日数10.2日  
となっております。人泊数は10万2071人泊となっ  
ており、種目別で見ると、野球が6万3517人泊で最  
も多く、次いでサッカー、陸上競技となっております。  
また、スポーツ合宿の経済波及効果は、全体で約212  
億4000万円となっております。

以上です。

○中川京貴 議長 西銘啓史郎議員。

○西銘 啓史郎 議員 私もこのスポーツ合宿、プロ  
野球も含めて経済効果は大きいと思っていますので、  
この受入れ体制はもちろん各市町村で球場を管理す  
るので、球場に申し込むとなかなか——ある大学が照  
会をするとプロ野球が優先だと。これ海外のプロ野  
球でしたけれども、そういうこともありましたので、や  
はりこの活用というか、いろんな方針を県と市町村  
で連携をして、このスポーツアイランド沖縄の充実  
をしていただきたいと思っています。

休憩をお願いします。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後4時34分休憩

午後4時34分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

○西銘 啓史郎 議員 (3)、観光振興基金の活用状況

と効果・課題について伺います。

○中川京貴 議長 文化観光スポーツ部長。

○諸見里 真 文化観光スポーツ部長 令和4年度、5年度、6年度で述べますので、少し長くなります。

令和4年度は、観光振興基金を活用し、観光客のマリンレジャー事故防止の取組、人材確保に向けた観光現場の取組を伝える広報など4事業を実施し、決算額は約1億2700万円となっております。これによりマリンレジャーのハザードマップ及びポータルサイトの構築、観光業界で働くことの魅力発信などが図られました。

令和5年度は、観光2次交通結節点の機能強化、空手ツーリズム受入れ体制の構築など11事業を実施し、決算額は約3億7200万円となっております。これにより交通結節点の設置箇所等を定めたほか、空手観光窓口の設置等、観光客の受入れ体制の強化が図られました。

令和6年度当初予算では、観光客の公共交通機関の利用促進、災害時における観光客の滞在先及び備蓄の確保、観光客の水難事故防止など14事業、約7億5900万円を計上しております。課題としましては、基金を活用した国際競争力の高い魅力ある観光地の形成を図る取組を観光関連団体と意見交換を重ねながら、これまで以上に推進することだと考えております。

以上でございます。

○中川京貴 議長 西銘啓史郎議員。

○西銘 啓史郎 議員 続いて6番に行きたいと思えます。

我が党の代表質問との関連について、座波議員の2の(3)のウ、沖縄地域・安全パトロール事業について、今走っている台数についてまずお答えいただきたいと思えます。

○中川京貴 議長 知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 お答えいたします。

沖縄総合事務局によると、沖縄地域・安全パトロール事業による防犯パトロールは、令和4年度以降は毎日19時から22時まで40台、22時から翌日の6時までが60台で事業を行っているということでございます。

○中川京貴 議長 西銘啓史郎議員。

○西銘 啓史郎 議員 これパトロール地域は、北部、中部、南部で台数は把握されていますか。

○中川京貴 議長 知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 同じく総合事務局によりますと、同事業は本島全域の繁華街、公園、学校周辺な

どの地域をパトロールしているということですが、その地域というか、北・中・南部で何台ということまでは把握していません。

○中川京貴 議長 西銘啓史郎議員。

○西銘 啓史郎 議員 公室長、座波議員への答弁でこれまでの取組を超えたより効果的な対策の実施を求めているところだとありますが、これの具体的な例をお示してください。

○中川京貴 議長 知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 我々、軍転協とも一緒に連携して、その地域・安全パトロールについては様々な意見がございますので、現在やっているパトロールよりももっと進んだものがないかということをお求めしているということで、具体的なものを要求しているというのではないということです。

○中川京貴 議長 西銘啓史郎議員。

○西銘 啓史郎 議員 公室長、この米軍の事件があって、もちろん通報体制やこの連絡のいろんな質問もありましたけれども、大事なことはもともとこの——略称青パトというんですか、これが始まったのは米軍の事件によってその——当初たしか7億か8億の予算で100台で始まったと思うんですけれども、そういった地域を、どこを回るかということも大事だと思うんですよ。米軍の事件が発生している地域があるのであれば、そこを中心に回るとか。この間の答弁だと2340件の通報のうち、米軍関係が11件しかなかったという話でした。残りは米軍以外の通報なのか分かりませんが、いずれにしても防ぐための手段として、しっかり効果が上がるように——私は決して青パトを否定しているわけではなくて、そういったものもしっかり、国がやっている事業とはいえ、県もしっかりこの辺を防止策として活用するように努力するべきだという意味で、あえて提言をしたいと思えます。

休憩をお願いします。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後4時38分休憩

午後4時38分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

○西銘 啓史郎 議員 では1番に戻ります。

知事の政治姿勢について(1)、第14回沖縄県議会議員選挙についてア、知事として重点選挙区はどこで、どのような支援・応援を行ったか、候補者調整等をどのように行ったか伺います。

○中川京貴 議長 知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 今回の県議会議員選挙につきましては、知事は政治信条や政治姿勢を同じくする

候補者を支持されたものと認識しております。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後4時39分休憩

午後4時39分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

玉城知事。

○玉城デニー 知事 今回の県議会議員選挙におきましては、私と政治信条や政治姿勢を同じくする候補者の支援に当たらせていただきました。

○西銘 啓史郎 議員 答弁が漏れています。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後4時40分休憩

午後4時40分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

○玉城デニー 知事 候補者調整は行っておりませんでした。

○中川京貴 議長 西銘啓史郎議員。

○西銘 啓史郎 議員 選挙には、いろんな勝ち負けの理由があると思いますけれども、よく野球でも言われますけど、負けに……何だっけな。

ちょっと休憩お願いします。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後4時40分休憩

午後4時40分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

○西銘 啓史郎 議員 野球で野村監督が言ったと思うんですが、勝ちに不思議な勝ちあり、負けに不思議な負けなし、というような話があったと思います。これが選挙に当てはまるかどうかは別としても、候補者調整を知事が行わなかったということは、恐らくある選挙区においては、我々は大変助かったと私は思っています、個人的ですけれども。これが、やらなかったのかできなかつたのか、これは知事の思いですので、どちらでもよろしいんですが、知事、6月2日、3日応援に入ったという新垣淑豊議員への答弁がありました。6月11日から13日、公務はありませんけれども、その日は何をされておりましたか。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後4時41分休憩

午後4時42分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

玉城知事。

○玉城デニー 知事 御案内の6月11日から16日は、14日に大雨対応のための打合せを庁内で入れておりますが、それ以外は公務を入れておりません。

○中川京貴 議長 西銘啓史郎議員。

○西銘 啓史郎 議員 ちょっと休憩。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後4時42分休憩

午後4時42分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

玉城知事。

○玉城デニー 知事 この日程につきましては、政務を優先させておりました。

○中川京貴 議長 西銘啓史郎議員。

○西銘 啓史郎 議員 後ほどまたいろいろ話が出ると思うんですけども、政務を優先することも別に私は否定はしませんけれども、時期とタイミングは必ず後で追及したいと思います。

イ、給食費の無償化決定までの庁内手続等については、これ私2点だけ伺いたいと思います。

与党との事前調整を行ったかどうか。マルかバツかでお答えください。

○中川京貴 議長 教育長。

○半嶺 満 教育長 決定につきましては、我々教育委員会で案をつくりまして、関係部局長と調整をし、そして知事、副知事との調整の中で決定していきまされたので、それ以上の調整はございませんでした。

○西銘 啓史郎 議員 ちょっと休憩お願いします。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後4時43分休憩

午後4時43分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

西銘啓史郎議員。

○西銘 啓史郎 議員 では、同じように知事、副知事は与党との調整をしたかどうかだけ教えてください。

○中川京貴 議長 池田副知事。

○池田竹州 副知事 お答えします。

実施についての与党との調整は行っておりません。

○中川京貴 議長 西銘啓史郎議員。

○西銘 啓史郎 議員 普通——普通というのか分かりませんが、これ次年度の話ですよ。予算もまだ我々議会に提示されていない。その中で、実は2月の代表質問の中で我が会派の質問に対して、まだ調整中だというふうに答弁をされているんですね。その4月、5月の間で何があったか私分からないですよ。通常、こういう事業をやるときには、私は最低限与党には説明をして、与党の了解を得て知事が記者発表をしていると思っていました。ということは、市町村とも調整をしない、与党とも調整をしないで記者会見をしたという理解でいいですか。

それならそうと、はっきりおっしゃったらいいですよ。与党と全く調整していないと。後で事実が出たら大変なことになりますけど。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後4時45分休憩

午後4時46分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

玉城知事。

○玉城デニー 知事 5月に入り、県として取組方針を決定し、5月24日に発表したという流れであります。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後4時46分休憩

午後4時47分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

○玉城デニー 知事 そのような調整をしておりません。

○中川京貴 議長 西銘啓史郎議員。

○西銘 啓史郎 議員 これ、後ほどもし新たな事実が出た場合には、また確認をしたいと思います。

ではウ、知事名での当選祝電発送件数、理由、費用総額と費用負担について伺います。

○中川京貴 議長 知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 お答えいたします。

祝電につきましては、前回令和2年の県議会議員選挙と同様に、今般、県議会議員に当選された方々へ祝意を表すため、全ての議員へ送付しております。費用総額は25万8720円であり、役務費として負担しております。

以上です。

○西銘 啓史郎 議員 最後の……、費用負担は何でやったのか。すみません。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後4時48分休憩

午後4時48分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

○溜 政仁 知事公室長 費用負担については、役務費として負担しているということです。

○中川京貴 議長 西銘啓史郎議員。

○西銘 啓史郎 議員 翁長前知事のときも同じように全員に出してはいましたか。すみません、確認です。

○中川京貴 議長 知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 前回……ちょっとすみません、休憩。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後4時49分休憩

午後4時49分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

○溜 政仁 知事公室長 前回の県議会議員選挙の資料はあったんですけども、その前についてはちょっと資料が確認できませんでしたので不明でございます。

○西銘 啓史郎 議員 ちょっと休憩お願いします。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後4時49分休憩

午後4時50分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

西銘啓史郎議員。

○西銘 啓史郎 議員 私はどちらかというと交際費、知事の交際費で出しているのかなと思ったもので。実は知事のホームページを見ても、交際費に一切それがない、6月に。それから、4年前の6月も交際費で計上されていないものですから、これ、じゃあ全て役務費で処理するのが正しい処理というふうに理解してよろしいでしょうか。

○中川京貴 議長 知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 何で処理するかが正しいかと言います……、電報でございますので、これは通信運搬費が含まれている役務費で処理をしたということでございます。

○中川京貴 議長 西銘啓史郎議員。

○西銘 啓史郎 議員 知事の交際費を見ると、過去5年間、6年間、香典、供花、名刺、クリスマスカード等に使われてますけれども、知事の交際費は総額幾らあるんですか。年度でお答えください。

○中川京貴 議長 知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 令和6年度の予算額は196万円となっております。

○中川京貴 議長 西銘啓史郎議員。

○西銘 啓史郎 議員 じゃあ、正しい処理かどうかはまた後ほどどこかで確認したいと思います。

(2)、県政運営について。

ア、毎週月曜日の朝に行われているモーニングスマイルについて(ア)、目的と効果について伺います。

○中川京貴 議長 知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 お答えいたします。

モーニングスマイルは、知事から職員に向けた庁内放送であり、その内容は県が実施する各種取組や季節の事柄、沖縄の年中行事などです。本放送は、情報の共有を図り、職員間のコミュニケーションを促進することを目的としており、目的に沿った効果が得られているものと考えております。

以上です。

○中川京貴 議長 西銘啓史郎議員。

○西銘 啓史郎 議員 これも以前申し上げましたけれども、2020年の知事公室長——当時、池田さんでした。情報共有や士気高揚等を目的として、とありましたけれども、これは明らかにもう目的が変わったという理解でよろしいでしょうか。

○中川京貴 議長 知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 大きな意味では情報共有を図り、職員間のコミュニケーションを促進するという事ですので、そこまで大きく目的が変わっているとは考えておりません。

○西銘 啓史郎 議員 休憩をお願いします。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後4時52分休憩

午後4時53分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

西銘啓史郎議員。

○西銘 啓史郎 議員 それと、(イ)のほうに行きますけれども、これ毎回私お願いしているんですが、県のホームページへ掲載できない理由は何ですか。

○中川京貴 議長 知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 お答えいたします。

モーニングスマイルにおきましては、職員間の情報共有、コミュニケーションを促進することを目的としているということから、特にホームページへの掲載は行っていないというところでございます。広く周知が必要な県主催の各種イベントなどにつきましては、担当部局において県ホームページ等で掲載を行っているというところでございます。

○中川京貴 議長 西銘啓史郎議員。

○西銘 啓史郎 議員 では(ウ)、6月17日はいつ録音したのか伺います。

○中川京貴 議長 知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 6月17日に放送したモーニングスマイルは、6月12日に録音をしているということです。

○中川京貴 議長 西銘啓史郎議員。

○西銘 啓史郎 議員 6月24日の内容について伺いますけれども、フジロックイベントへの参加についてありましたが、この日程調整はどのように行ったのでしょうか。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後4時54分休憩

午後4時56分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 モーニングスマイルで放送するという話を副知事に確認したことはありませんが、フジロックフェスティバルに出席するという事は確認をしております。

○中川京貴 議長 西銘啓史郎議員。

○西銘 啓史郎 議員 両副知事にお伺いしますけれども、フジロックに行くことは両副知事も日程等も含めて把握をしていて、副知事の承認が必要かどうか分かりませんが、同意されているという理解でよろしいでしょうか。

○中川京貴 議長 池田副知事。

○池田竹州 副知事 知事のフジロックへの出演依頼については、関係者から情報提供がありまして、私がそれを受けました。その内容につきまして、三役で調整して出席する方向で調整をしていたところでございます。

○中川京貴 議長 西銘啓史郎議員。

○西銘 啓史郎 議員 先ほど、職員の士気の高揚という意味で、私はこのモーニングスマイルを聞いた職員はがっかりしたと思いますよ。なぜかという、今与野党逆転してますよね、補正予算ありますよね、委員会審議ありますよね、いつ何どき知事が呼ばれるかどうか分からないんですよ。それぐらいの緊張感を恐らく部長クラスは、私は持っていると思っています。それを、副知事がまさかこれを普通に許すということは私は考えられないんですよ。この時期ですよ。7月30日、最終本会議。その前後にも常任委員会がある。委員会に知事呼んで質疑をしようとなったときに、フジロックに行くことが——先ほどの優先順位もそうですけど、この議会を軽視しているとしたら私は思えません。しかも、堂々とモーニングスマイルで述べる事自体が私は考えられません。

もっと行きます。知事、7月1日と7月5日は公務なかったんですが、この確認させてください。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後4時58分休憩

午後5時2分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 大変お待たせして失礼いたしました。

1日は、通例のモーニングスマイルのほかは終日事務調整が入っておりまして、夕方、沖縄タイムスの沖縄タイムス賞の贈呈式に出席しているということです。5日は、10時半から定例記者会見がございまし

て、そのほか基本的には事務調整が入っております。

○西銘 啓史郎 議員 ちょっと休憩お願いします。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後5時3分休憩

午後5時3分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

西銘啓史郎議員。

○西銘 啓史郎 議員 じゃあ、知事にお伺いします。

1日と5日、先ほど言いましたOCVBの70周年の記念式典、それから生産者の決起大会がありました。これは坂本大臣も来られてましたけれども、それに池田副知事が出席しましたけど、知事が出席しなかった理由をお知らせください。これ以上に大事な仕事があったんだというふうに理解をしたいんですが。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後5時4分休憩

午後5時7分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 1日、5日とも知事は公務がございまして、三役、知事、副知事の対応ということで、結果コンベンションビューローと、5日の……生産……。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後5時7分休憩

午後5時7分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

○溜 政仁 知事公室長 お答えいたします。

1日のコンベンションビューローの70周年記念式典と5日の沖縄県農業政策確立生産者大会ともに三役対応というところで検討した結果、副知事による対応としたというところでございます。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後5時8分休憩

午後5時9分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

玉城知事。

○玉城デニー 知事 対外的な日程の調整については、三役で対応するというで調整をさせていただいておりますけれども、それ以外でも事務調整等の公務に当てるということになっていたと思います。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後5時9分休憩

午後5時12分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

○玉城デニー 知事 事務調整とオープンでない日程については、特に表に出しておりませんが、まず1日は午後6件事務調整がありました。例えばその内容は、令和7年度税制改正についての要望、それから8月の国庫要請についての要望等などの事務調整をやっておりました。そして、対外的な業務に関しては三役で調整をさせていただいて、副知事で対応していただいたということでございます。5日も同じように、そのような事務調整が入っております三役で調整をさせていただいたということでもあります。また、5日については代表質問の答弁の割り振り等がありましたので、ちょうどその時間も重なっているということもありまして、副知事に対応していただいたという状況があります。

○中川京貴 議長 西銘啓史郎議員。

○西銘 啓史郎 議員 庁内の調整を重要視して、対外的な――私は観光立県沖縄、農業生産者の現状を見れば、知事自ら出るべきであったと強く苦言を申し上げたいと思います。

休憩をお願いします。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後5時13分休憩

午後5時13分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

○西銘 啓史郎 議員 このようにモーニングスマイルも、私はずっと毎月もらって見ているんですね。どんな話を知事がしているんだろうと。そして私は常に思って毎回指摘しています。実は6月17日は、6月14日が大雨・洪水警報、土砂災害注意報が出た日です。先ほど聞いたら、6月12日に録音したので、これはやむなしかなと思いますけれども、少なくともいろんなイベント、この7月もそうですけれども、この安和で起きた事故の話とか、また遡れば県庁内の不祥事があったときでも、モーニングスマイルで一言も触れてないです。全て沖縄県のイベント、どここの部署のイベントについてしか話してません。情報共有はそれで足りるんでしょうか。私が申し上げたいことは、士気の高揚という意味では、職員に対してこういうことを注意しようとかいうこともやるべきだと思います。その意味のないモーニングスマイルなら、私はやめたほうが良いと思います。でなければ、私たちにもちゃんと開示してください。情報をオープンにしてください。毎回、私毎月もらわなくて済みますから。知事、モーニングスマイルは載せてください、知事のホームページの中に。これ約束してください。

○中川京貴 議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 職員間のコミュニケーションを図るということですので、特に外的に伝えるホームページへの掲載等は考えておりません。

○中川京貴 議長 西銘啓史郎議員。

○西銘 啓史郎 議員 ちょっと待ってください。休憩。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後5時14分休憩

午後5時15分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

○西銘 啓史郎 議員 モーニングスマイルについては、もうこのぐらいにしておきましょう。いずれにしても、職員の士気の高揚にはつながっていない。がっかりしている職員が多いと思います。

次に行きます。

ワシントン事務所についてのワシントンコア社との契約概要について伺います。

○中川京貴 議長 知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 お答えいたします。

令和6年度は、ワシントンコア社を代表者とする共同企業体に対し、令和6年—本年4月1日から令和7年3月31日までワシントン駐在員活動事業を委託しており、契約金額は7643万6325円となっております。同事業は、運営支援業務と活動支援業務からなり、そのうち運営支援業務は事務所の家賃等の支出事務、駐在員の保険の契約等に関するものであり、活動支援業務は米国内の有識者への情報発信の支援等に関するものとなっております。

以上です。

○中川京貴 議長 西銘啓史郎議員。

○西銘 啓史郎 議員 これは、ワシントンコア社には円で支払いですか、ドルで支払いですか。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後5時16分休憩

午後5時17分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 契約は、円建てでやっております。

○中川京貴 議長 西銘啓史郎議員。

○西銘 啓史郎 議員 次行きます。

(4)、契約更新・解除についての条件について伺います。

○中川京貴 議長 知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 ワシントン駐在員活動事業

は単年度の契約となっており、契約の更新についての定めはありません。

一方、契約を解除することができる場合として、委託契約書に、受託者が契約に違反し、契約の目的を達成することができないと県が認めたとき、受託者が正当な理由によって契約の解除を申し出たとき、県の都合により契約の解除を必要とするときなどを定めております。

以上です。

○中川京貴 議長 西銘啓史郎議員。

○西銘 啓史郎 議員 では(4)に行きたいと思いません。

事務所設置から昨年度までの委託費、それから職員費等の総額について伺います。

この職員費というのは、委託費には事務所費は入っていますけれども、職員の住宅費は入っていないというふうに聞いてますので、個別じゃなくていいので、トータルでお答えください。

○中川京貴 議長 知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 ワシントン駐在員活動事業は、駐在事務所の家賃等に係る運営経費及び活動支援に充てるための経費を委託料として計上しており、平成27年度から令和5年度までの決算額の合計は、約6億528万円となっております。

一方、駐在員の人件費については、個人情報の保護の観点から答弁を差し控えますが、人事委員会の報告、資料等を基に駐在員と同等の職に当たる職員の平均的な給与の月額を算出した場合、駐在員2人分の人件費の予算規模は年間約3000万円となっております。

○中川京貴 議長 西銘啓史郎議員。

○西銘 啓史郎 議員 個人情報なら構いませんけれども、ワシントンDCの家賃をちょっと調べてみると、ワンベッドルームで2022年、約37万円だそうですね。ワンベッドルームで。家族で行くと恐らくその倍以上かかると思うんですけども、要はそれに見合うだけの見返りがあるかどうかということ、私は毎回申していますけれども、ワシントン事務所はいち早くもう閉鎖すべきだと思っています。

次に行きたいと思いません。

エ、安和港での事故の原因と今後の対策についてですが、もういろいろ答弁ありましたので、ちょっと視点を変えて質問をしたいと思いません。

知事に伺います。

知事がこの事故を把握した日時、どこから情報が入ったかをお答えください。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 この事故を知りましたのはネットのニュースで知りまして、恐らく議会開会日の直前に知事のほうに報告したかと記憶しております。日時については、もう一度確認させてください。

○西銘 啓史郎 議員 私は、土建部長が知った時間じゃなくて、知事が知った時間は何時かと聞いてるんです。だから土建部長、答えなくていいですよ。知事が知った時間ですから。

○中川京貴 議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 時間は定かではないんですが、私も報道によって、その事故の第一報は目にしたと思っております。

○西銘 啓史郎 議員 何で見たんですか。

○玉城デニー 知事 報道の第一報で。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後5時21分休憩

午後5時21分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

西銘啓史郎議員。

○西銘 啓史郎 議員 土木建築部長は先ほど答えましたけど、同じ日の知事より先ですか、後ですか。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 私が知りましたのは、6月28日の13時頃に、担当者からネットニュースの資料を入手いたしました。

以上でございます。

○中川京貴 議長 西銘啓史郎議員。

○西銘 啓史郎 議員 何を申し上げたいかというのと、これが交通事故扱い、通常の交通事故と言うのであれば、情報というのは県警から入るとか入らないとかそんなに関係ないと私は思うんですけども、起こった場所と内容によっては、やはり土建部なりまたは北部土木事務所なりからしっかり情報が入って、知事にもしっかり報告ができる体制がないと駄目だと思ったものですから、そこを確認しました。

続いてオのほうは、ちょっとすみません、時間の関係で削除させていただきます。

カに行きます。

スクールソーシャルワーカーの内定取消しに関して、事実関係と対応策について伺います。

○中川京貴 議長 教育長。

○半嶺 満 教育長 お答えします。

令和6年度任用予定のスクールソーシャルワーカー

に対し、令和6年1月に面接を実施、2月に条件付で内定を通知いたしました。本事業における国庫補助として6858万8000円を要望いたしましたが、3月29日の国の通知において内定額が3385万3000円となったことを受け、同日中に12名に対し任用を見送ることを連絡しております。

県教育委員会としましては、スクールソーシャルワーカーの配置方法や配置時間等を工夫して対応するとともに、スクールソーシャルワーカーの配置拡充に向け、引き続き全国都道府県教育長協議会等を通して国に財政措置を要望してまいりたいと考えております。

○中川京貴 議長 西銘啓史郎議員。

○西銘 啓史郎 議員 恐らく12名増員するというのは、現場の声だと思いますよ。大変だということ。九州各県も調べましたけれども、沖縄もこの12名の増員については、現場から声が上がって国に要請して——条件付とはいえ3500万円ぐらいが足りないんですかね、今、試算すると。10億円のことは予算も確定していないのに決定をして、給食費を無償化。3500万は国に断られたから採用を取り消すというのは、私はあってはならないと思います。それこそ3500万は捻出して、どうにかこの人たちを確保する。それは現場の声であり、内定も決まって取り消されて、この人たちがそれから再就職できますか、と私は思いますけどね。知事、これも全て共通するんですけど、先ほどの給食費については与党とも調整していない、そしてこの件については、3500万を国に認められなかったから12名の内定を取り消したと。本来であれば、どうかしてでもこの予算をつくって、県単独でつくって、私は採用をし直すべきだと思います。

そして最後に言います。

知事、県民の暮らし・生活を今のままでは守れません。そして、県民の命も守れないと思います。どうかそこはしっかりこれから取り組んでいただきたいと思えます。私たちも是々非々で取り組みます。

ありがとうございました。

○中川京貴 議長 以上で、本日の一般質問及び議案に対する質疑を終わります。

本日の日程はこれで全部終了いたしました。

次回は、明17日定刻より会議を開きます。

議事日程は、追って通知いたします。

本日はこれをもって散会いたします。

午後5時25分散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 中 川 京 貴

会議録署名議員 瑞 慶 覧 長 風

会議録署名議員 宮 里 洋 史



令和6年7月17日

令和6年  
第2回 沖縄県議会（定例会）会議録

（第6号）



令和6年  
第2回

# 沖縄県議会（定例会）会議録（第6号）

令和6年7月17日（水曜日）午前10時開議

## 議事日程第6号

令和6年7月17日（水曜日）

午前10時開議

第1 一般質問

第2 甲第1号議案及び乙第1号議案から乙第21号議案まで（質疑）

### 本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

日程第2 甲第1号議案及び乙第1号議案から乙第21号議案まで

甲第1号議案 令和6年度沖縄県一般会計補正予算（第1号）

乙第1号議案 沖縄県使用料及び手数料条例の一部を改正する条例

乙第2号議案 沖縄県税条例の一部を改正する条例

乙第3号議案 沖縄県税の課税免除及び不均一課税に関する条例の一部を改正する条例

乙第4号議案 沖縄県幼保連携型認定こども園以外の認定こども園の認定の要件に関する条例の一部を改正する条例

乙第5号議案 沖縄県国民健康保険財政安定化基金条例の一部を改正する条例

乙第6号議案 国民健康保険法施行条例の一部を改正する条例

乙第7号議案 工事請負契約について

乙第8号議案 財産の取得について

乙第9号議案 財産の取得について

乙第10号議案 債権の放棄について

乙第11号議案 家屋損傷事故に関する和解等について

乙第12号議案 車両損傷事故に関する和解等について

乙第13号議案 車両損傷事故に関する和解等について

乙第14号議案 車両損傷事故に関する和解等について

乙第15号議案 車両損傷事故に関する和解等について

乙第16号議案 車両損傷事故に関する和解等について

乙第17号議案 沖縄県人事委員会委員の選任について

乙第18号議案 沖縄県採用委員会委員及び予備委員の任命について

乙第19号議案 沖縄県公安委員会委員の任命について

乙第20号議案 専決処分の承認について

乙第21号議案 専決処分の承認について

### 出席議員（47名）

48番	中川京貴	議長	5番	大田守	議員
42番	上原章	副議長	6番	高橋真	議員
1番	瑞慶覧長風	議員	7番	宮里洋史	議員
2番	瀬長美佐雄	議員	8番	徳田将仁	議員
3番	喜友名智子	議員	9番	比嘉忍	議員
4番	儀保唯	議員	10番	新垣善之	議員

11 番	新 里 匠	議員	30 番	糸 数 昌 洋	議員
12 番	平 良 識 子	議員	31 番	仲 里 全 孝	議員
13 番	比 嘉 瑞 己	議員	32 番	仲 村 家 治	議員
14 番	次 呂 久 成 崇	議員	33 番	下 地 康 教	議員
15 番	米 須 清 一 郎	議員	34 番	座 波 一	議員
16 番	幸 喜 愛	議員	35 番	新 垣 新	議員
17 番	當 間 盛 夫	議員	36 番	大 浜 一 郎	議員
18 番	松 下 美 智 子	議員	37 番	渡 久 地 修	議員
19 番	喜 屋 武 力	議員	38 番	仲 宗 根 悟	議員
20 番	大 屋 政 善	議員	39 番	仲 村 未 央	議員
21 番	小 渡 良 太 郎	議員	40 番	照 屋 大 河	議員
22 番	新 垣 淑 豊	議員	41 番	山 内 未 子	議員
23 番	島 尻 忠 明	議員	43 番	西 銘 啓 史 郎	議員
24 番	当 山 勝 利	議員	44 番	又 吉 清 義	議員
25 番	西 銘 純 恵	議員	45 番	呉 屋 宏	議員
26 番	新 垣 光 栄	議員	46 番	花 城 大 輔	議員
28 番	玉 城 健 一 郎	議員	47 番	島 袋 大	議員
29 番	山 里 将 雄	議員			

**欠 席 議 員 (1名)**

27 番 上 原 快 佐 議員

**説明のため出席した者の職、氏名**

玉 城 デニー	知 事	諸見里 真	文化観光スポーツ部長
照 屋 義 実	副 知 事	前 川 智 宏	土 木 建 築 部 長
池 田 竹 州	副 知 事	宮 城 力	企 業 局 長
溜 政 仁	知 事 公 室 長	本 竹 秀 光	病 院 事 業 局 長
宮 城 嗣 吉	総 務 部 長	友 利 公 子	会 計 管 理 者
武 田 真	企 画 部 長	金 城 康 司	総 務 部 財 政 統 括 監
多良間 一 弘	環 境 部 長	半 嶺 満	教 育 長
北 島 智 子	生 活 福 祉 部 長	鎌 谷 陽 之	警 察 本 部 長
真 鳥 裕 茂	こ ども 未 来 部 長	下 地 誠	労 働 委 員 会 事 務 局 長
糸 数 公	保 健 医 療 介 護 部 長	森 田 崇 史	人 事 委 員 会 事 務 局 長
前 門 尚 美	農 林 水 産 部 長	安 慶 名 均	代 表 監 査 委 員
松 永 享	商 工 労 働 部 長		

**職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名**

平 田 正 志	議 会 事 務 局 長	儀 間 俊 江	課 長 補 佐
前 田 敦 次	長	宮 城 亮	主 幹
中 村 守	議 事 課 長	比 嘉 太 一	主 査

○中川京貴 議長 これより本日の会議を開きます。  
 日程に入ります前に報告いたします。  
 昨日、知事から、お手元に配付いたしました議案3  
 件の提出がありました。  
 次に、6月22日から7月9日までに受理いたしま

した請願3件及び陳情40件は、お手元に配付の請願  
 及び陳情文書表のとおりそれぞれ所管の常任委員会及  
 び議会運営委員会に付託いたしました。  
 その他の諸報告については、お手元に配付の文書に  
 より御了承願います。

○中川京貴 議長 日程第1及び日程第2を一括し、これより直ちに一般質問を行い、甲第1号議案及び乙第1号議案から乙第21号議案までを議題とし、質疑に入ります。

質問及びただいま議題となっております議案に対する質疑の通告がありますので、順次発言を許します。

喜屋武 力議員。

(喜屋武 力 議員登壇)

○喜屋武 力 議員 皆さん、おはようございます。

自民党・無所属の会会派、喜屋武力です。

先月6月16日にうるま市より県議会へ選出されました。玉城知事とは同年生で高校時代から顔見知りです、何でも力が県政に送られてきたのかという顔をしています、これでもですね、市民や県民の暮らしをよくするためだと考えられますので、知事、県民のためになるように頑張ってください。

よろしくお願いいたします。

それでは、執行部には厳しく、県民には優しく一般質問を行いますので、よろしくお願いいたします。

1、道路問題について。

(1)、うるま市内の多くの道路上、白線、案内標示板の文字が消え、市民や観光客が迷惑を被っているがどのように対応するのか。

(2)、うるま市石川赤崎交差点の交通渋滞緩和対策について。

(3)、与勝半島一周道路の予算執行と計画進捗状況について。

(4)、うるま市内、兼箇段高江洲線、安慶名西原線、兼箇段喜仲線、ヌーリ川公園安慶名田場線、与那城18号線は沖縄振興予算と聞いているが内容を伺う。

2、うるま市内2級河川(石川川、天願川)について。

(1)、石川川の赤土流出による海への環境汚染対策について。

(2)、天願川における河川敷工事、管理用道路赤土流出、P F O S 汚染対策について伺います。

3、中城湾州崎地域について。

(1)、津波対策として、そこで働く人々の避難経路、避難タワー、通用道路について伺います。

(2)、ゆがふ製糖移設建て替えについて。

ア、現ゆがふ製糖取水ピットがヘドロの堆積により今後の運営に支障が出ているが対応を伺います。

4、医療福祉学校行政について。

(1)、県立中部病院の現地建て替えについて。

ア、うるま市民、市議会への説明会は行ったのか伺います。

(2)、うるま市高江洲中学校、兼原小学校の改築工事について。

ア、特に高江洲中学校は生徒数増加により教室不足となっているが、兼原小学校の状況も併せて今後の対応を伺います。

(3)、知的障害者を対象とする特別支援学校について伺います。

(4)、フリースクールの内容事業化について伺います。

(5)、高齢者専用アパートについて伺います。

5、職種改め見直しについて伺います。

(1)、クリーニング業界工場及び印刷業界の工業団地への入所について。

(2)、工業用水の使用について(クリーニング業界)。

6、交通機能について。

(1)、遮断された鉄軌道(ライカムイオンモール～名護市テーマパーク)計画について伺います。

(2)、うるま市下原県道33号線商業地域へのバス運行について伺います。

7、我が会派の代表質問との関連については削除いたします。

よろしくお願いいたします。

○中川京貴 議長 玉城知事。

(玉城デニー 知事登壇)

○玉城デニー 知事 ハイサイ グスーヨー チューウガナビラ。

皆様、おはようございます。

喜屋武力議員とは同年生であります。うるま市の発展はもちろん、県勢全体の振興発展、県民の暮らし向上に共に力を合わせて頑張ってください。

どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、喜屋武力議員の御質問にお答えいたします。

医療福祉学校行政についての御質問の中の(3)、知的障害者を対象とする特別支援学校についてお答えいたします。

沖縄県では、中部地区における特別支援学校の過密解消と教育環境の充実を図るため、うるま市兼箇段に200名規模の特別支援学校を新設することとしております。現在、教育委員会において、今年度は実施設計を行い、令和7年度に着工し、令和10年度の開校を

目指しております。

沖縄県としましては、児童生徒の個々の能力を最大限に伸ばすとともに、地域と連携し地域に根ざした魅力ある学校となるよう取り組んでまいります。

その他の御質問につきましては、部局長から答弁させていただきます。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

(前川智宏 土木建築部長登壇)

○前川智宏 土木建築部長 1、道路問題についての(1)、うるま市内における区画線及び案内標識の修繕についてお答えいたします。

県では、区画線や案内標識などの道路施設について、日常の道路パトロールなどにより劣化状況や修繕箇所の把握に努めております。道路施設の修繕については、劣化状況等を勘案し、優先度が高い箇所から順次実施しております。引き続き道路の適正な維持管理に努めてまいります。

次に同じく1の(2)、うるま市石川赤崎交差点の渋滞対策についてお答えいたします。

沖縄本島内の渋滞対策については、国や県等の関係機関で構成する沖縄地方渋滞対策推進協議会において、渋滞対策の検討や効果検証を行っております。うるま市石川の赤崎交差点については、主要渋滞箇所に特定された交差点であります。今後、効果的な渋滞緩和策を講じる必要があることから、周辺道路も含め交通状況を確認し、事業主体も含め国と意見交換を行いたいと考えております。

次に同じく1の(3)、勝連半島南側道路の進捗状況等についてお答えいたします。

勝連半島を一周する県道の整備については、当該地域の観光振興や地域活性化、防災対策等のため、必要性を認識しております。県では、これまでに沖縄県環境影響評価条例に基づく米軍基地施設用地外の環境調査を完了しております。今後、米軍施設用地内の環境調査を行う必要があることから、施設用地内への立入り許可が得られるよう沖縄防衛局及びうるま市と継続的に調整を行っているところであります。

次に同じく1の(4)、うるま市内のハード交付金事業についてお答えいたします。

沖縄振興公共投資交付金、いわゆるハード交付金については、近年減少傾向が続いている状況であります。そのため、うるま市がハード交付金で実施する道路及び公園整備事業についても十分な予算配分ができない状況となっております。

県としては、整備促進が図られるよう、うるま市と連携を図りながら必要額の確保に取り組んでまいりま

す。

次に2、うるま市内2級河川(石川川、天願川)についての(2)のうち、天願川における河川工事と赤土流出対策についてお答えいたします。

天願川については、整備延長約6.5キロメートルのうち、河口から川崎川合流部までの約4.5キロメートルが概成しており、現在、天願橋下流の護岸整備を行っております。川崎川合流部より上流については、河道拡幅と併せて管理用通路を整備することとし、用地取得を進めているところであります。また、工事中の赤土流出対策としては、汚濁防止膜等を用い、濁水の流出防止に適切に対応しております。

県としては、引き続き浸水被害の軽減に向け、天願川の早期整備に取り組んでまいります。

次に3、中城湾州崎地域についての(1)、中城湾港新港地区における津波避難対策についてお答えいたします。

県では、平成26年度に州崎地域を含む中城湾港新港地区の防災計画を策定しております。同計画において、新港地区から隣接地への避難路や避難経路等の案を取りまとめ、うるま市、沖縄市の地域防災計画に反映するよう両市に提供しております。県では、避難路となる橋梁の耐震化等を推進するとともに、両市の地域防災計画に基づいた具体的な津波避難計画策定の支援に努めてまいります。

次に4、医療福祉学校行政についての(5)、高齢者専用アパートについてお答えいたします。

国土交通省の補助事業として、地域優良賃貸住宅制度があります。同制度は、高齢者世帯や子育て世帯など地域における居住の安定に特に配慮が必要な世帯を対象として、民間事業者などに対し、整備費助成などを行うものであります。また、沖縄県居住支援協議会では、高齢者や障害者など住宅確保が困難な世帯への居住支援に取り組んでいるところです。地域において、きめ細やかな居住支援を行うためにも市町村居住支援協議会が必要であり、県は市町村への情報提供や助言などによる設立支援を行っているところです。

次に5、職種改め見直しについての(1)、分区における業種の規制についてお答えいたします。

港湾における土地利用の計画的な誘導と港湾の機能を十分に発揮させるため、中城湾港新港地区については、臨港地区内に港湾法に基づく分区を指定し、その大半が工業港区となっております。同地区の工業港区においては、製造業以外の施設建設が規制されております。このため印刷業の立地は認められておりますが、クリーニング業については規制されることになり

ます。

以上でございます。

○中川京貴 議長 環境部長。

〔多良間一弘 環境部長登壇〕

○多良間一弘 環境部長 2、うるま市内2級河川（石川川、天願川）についての(1)、石川川の赤土等流出対策についてお答えいたします。

本県の赤土等の主な流出源は事業現場や農地であり、事業現場では事業者が赤土等流出防止条例に基づき沈殿池等の対策を講じております。農地では、勾配抑制などの土木の対策やグリーンベルトなどの営農的対策が講じられております。県では、赤土等流出防止監視パトロールを行い、赤土等の流出が確認された場合は事業者等を指導しております。なお、石川川への赤土等の流出源としてはサトウキビ畑などの農地が確認されており、河口海域の赤土等堆積状況は、堆積指標が最も悪かった平成7年度のランク8から平成13年度以降はランク6に改善しております。

以上でございます。

○中川京貴 議長 企業局長。

〔宮城 力 企業局長登壇〕

○宮城 力 企業局長 2、うるま市内2級河川（石川川、天願川）についての(2)のうち、天願川のP F O S 汚染対策についてお答えいたします。

企業局では、中部水源である天願川に取水施設を有しておりますが、取水地点からはP F O S 及びP F O A の合計値で1リットル当たり平均40ナノグラム程度が検出されていることから、水事情が良好な場合には取水を停止しております。一方で、渇水時や東系列導水路トンネル工事期間中の水事情が厳しい場合は、安定給水を確保する観点から、P F O S 等の検査体制を強化した上で天願川から取水することとしております。

次に5、職種改め見直しについての(2)、クリーニング業の工業用水の使用についてお答えいたします。

企業局では、工業用水道事業法第2条の規定に基づき、製造業、電気供給業、ガス供給業及び熱供給業の用に供する者へ工業用水を供給しております。また、経済産業省通知により、工業用水に余剰が生じている場合は工業用以外の用途の水を雑用水として供給しても差し支えないとされていることから、現在クリーニング業を営む10事業所へ雑用水を供給しております。

以上でございます。

○中川京貴 議長 農林水産部長。

〔前門尚美 農林水産部長登壇〕

○前門尚美 農林水産部長 3、中城湾州崎地域についての中の(2)のア、ゆがふ製糖工場の建て替えと取水対策についてお答えいたします。

ゆがふ製糖工場については、老朽化対策の緊急性が高いと認識しており、市町村や関係機関と工場整備に係る方策について検討を重ねているところです。一方、製糖工場の建て替えについては多額の建設費用を要することから、事業実施主体や費用負担、財源の確保等が課題となっているため、引き続き早期の工場整備に向け、国や市町村、製糖事業者など関係機関との協議を重ねてまいります。また、取水対策については、ゆがふ製糖と丁寧意見交換を行い、次期製糖の安定操業に向け、関係部局と対策を検討してまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長 病院事業局長。

〔本竹秀光 病院事業局長登壇〕

○本竹秀光 病院事業局長 4、医療福祉学校行政についての(1)のア、中部病院の建て替えについてお答えします。

県立中部病院は、地域の中核病院であることから、建て替え等に当たっては広く関係者の意見を踏まえることが重要だと考えております。このため、保健医療介護部のほか中部市町村会等の外部有識者を含めた検討委員会を設置して検討を行ってまいりました。検討に当たり、うるま市長や地元自治会、中部病院職員にも説明を行っております。

病院事業局としましては、これまでの検討結果や検討委員会の意見等を踏まえ、現地建て替えの方針を示した将来構想案を作成し、現在うるま市民を含む県民に対してパブリックコメントを実施しております。なお、うるま市議会への説明については、市議会の要望等を踏まえ検討してまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長 教育長。

〔半嶺 満 教育長登壇〕

○半嶺 満 教育長 4、医療福祉学校行政についての中の(2)のア、うるま市立高江洲中学校及び兼原小学校の改築工事についてお答えいたします。

県教育委員会では、市町村が作成する施設整備計画について、毎年度ヒアリングを実施し助言等を行っているところです。うるま市教育委員会においては、現在、兼原小学校の老朽化対策の改築工事に向けた基本調査を実施しており、高江洲中学校については、学級数の増加等に対応するため、令和8年度から9年度に新增改築を実施する計画と伺っております。

県教育委員会としましては、引き続き市町村の施設整備計画が着実に実施されるよう連携して取り組んでまいります。

同じく(4)、フリースクールについてお答えいたします。

フリースクールは明確な設置基準がなく、その規模や活動内容が多様であることから、県教育委員会では令和6年5月に児童生徒の利用状況など実態把握に向けた調査を実施し、現在、結果を取りまとめているところであります。今後はその調査結果や他県の実施状況等を踏まえ、フリースクールと学校との連携の在り方について研究を進めるとともに、引き続き、不登校児童生徒の居場所づくりや全ての児童生徒が安心して通うことのできる魅力ある学校づくりを推進してまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長 企画部長。

〔武田 真 企画部長登壇〕

○武田 真 企画部長 6、交通機能についての中(1)、鉄軌道の計画についてお答えいたします。

県では、新・沖縄21世紀ビジョン基本計画や沖縄県総合交通体系基本計画において、県土の均衡ある発展、県民及び観光客の移動利便性の向上等の観点から、那覇と名護を1時間でつなぐ基幹軸として鉄軌道の導入に取り組んでおります。具体的なルートや駅位置、交通システム等については、構想段階の次の計画段階において決定されることとなりますが、現在、県では計画段階へ移行させるため、国が課題としている費用便益比等のさらなる向上に向けた調査検討を行っており、引き続き国への提案や意見交換を行うなど取組を進めてまいります。

同じく6の(2)、県道33号線での路線バス運行についてお答えいたします。

県道33号線のうるま市下原地域においては、民間の路線バスは運行してはおりませんが、一部区域でうるま市の公共施設間連絡バスが運行しているところです。県主催の中部圏域市町村連携交通会議において、うるま市から同地域への路線バス運行の提案がなされていることから、同会議において定量的な移動需要も踏まえ、うるま市やバス事業者と意見交換をしてまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長 喜屋武 力議員。

○喜屋武 力 議員 それでは、再質問をさせていただきます。

赤崎交差点の道路問題について、ほとんど利用者の

ない歩道橋を撤去し、ロータリー交差点にし、スクランブル歩道にすることで交通渋滞の緩和につながると提案いたしますが、そのことについて伺いたいものです。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 当該交差点、赤崎交差点については主要渋滞箇所指定をされております。歩道橋を撤去することについてでございますが、歩道橋を撤去する可能性については沖縄地方渋滞対策推進協議会において検討されるものと考えておりますが、一般的には歩道橋を撤去いたしますと、歩行者が横断歩道を横断することになるため、一般的には交通の流れが悪くなるというのが通常の状態かと考えているところでございます。

○中川京貴 議長 喜屋武 力議員。

○喜屋武 力 議員 部長、この交差点、とても大きいですね。丸く変な、うるま市の文化財になっているような、うるま市でただ一つの歩道橋ではあるんですが、その交差点を見ますと、ロータリー式にすればスムーズに改善ができるんじゃないかなと私は考えていますので、ぜひ検討をよろしくお願いいたします。

次に進みます。

道路問題(4)、うるま市兼箇段高江洲線など、全て沖縄振興ハード交付金と聞いているが、完成に至るまで何年を要するのか、進捗状況について伺います。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 お答えをいたします。

まず路線が幾つかございますが、兼箇段高江洲線も都市計画道路でございますが、うるま市が事業主体でございます。令和5年度末の進捗率は72%と聞いております。同じく都市計画道路安慶田中線につきましては、同じく令和5年度末で28%でございます。それから道路事業の兼箇段喜仲線につきましては、これは令和6年度末の予定でございますが65.5%。同じく道路の安慶名西原線については、同じく令和6年度末の予定で73%というふうに聞いているところでございます。それから与那城18号線につきましては、同じく令和6年度末の予定で65.5%というふうに聞いております。

以上でございます。

○中川京貴 議長 喜屋武 力議員。

○喜屋武 力 議員 部長、一つ一つ完成すれば、都市計画によってうるま市も計画を立てられるんですが、あちこち止まっているため、うるま市の都市計画が立てられないんですよ。土地所有者とか、そういった方々がどういうものを造っていいのか、どういうも

のを持ってきていいのか。そういった計画を立てられないものですから、まずは一つ一つ完成させて、やっぱり市民、県民のためにもう少し本腰を入れて、力を入れるべきではないかなと思っております。少し触って止めて少し触って止めて。もううるま市は25年ぐらい道路1本も通っていない状況ですので、ぜひよろしくお願ひいたします。

次に進みます。

2、うるま市内2級河川（石川川、天願川）について。

2級河川の石川川は雨が降るたびに川の水が赤く染まり、金武湾への赤土流出による海の環境汚染が広がっているが、県として赤土流出防止対策はどのようなになっているのか。もう一度お願ひいたします。

○中川京貴 議長 環境部長。

○多良間一弘 環境部長 お答えいたします。

赤土対策としましては、先ほども答弁したとおりですが、事業現場における対策と農地における対策というものがございませう。

事業現場におきましては、赤土等流出防止条例に基づきまして沈澱池でありますとか、そういった対策が講じられることとなります。農地におきましては、土木的な対策をやる場合には勾配抑制というようなものを対策で取りますけれども、営農的な作業をしているときにはグリーンベルトでありますとか、マルチング、そういった営農的対策が講じられるというような状況でございませう。

○中川京貴 議長 喜屋武 力議員。

○喜屋武 力 議員 部長、この石川川、雨が降るたびに本当に赤土がすごいですよ。この赤土が出るということは、やっぱり上流のほうからの赤土じゃないのかなと思っております。そういったものに対して、今まで県はどういうことをやって赤土流出防止に努めてきたのか。また今後どういうふうはこの赤土流出を止めて、この金武湾を守るといふか——今この石川の白い砂が赤い砂に変わってしまっている状況であります。これ何十年もそういった状況ですので早めに対応しないと沖縄の観光にも大きな影響を及ぼしますので、県が本腰を入れてやらなければこの沖縄のきれいな海は残せないと思いますよ。サンゴにも影響が出てくるとお思いますので、ぜひ力を貸してください。お願ひします。

これについてももう一回お願ひします。

○中川京貴 議長 環境部長。

○多良間一弘 環境部長 お答えいたします。

県におきましては、赤土等流出防止条例に基づきま

して、監視パトロール等を行いまして不適切な事業現場がありましたら、事業者に対して指導監督を行っているというところでございませう。

農地の対策につきましては、農林水産部あるいは市町村とも連携を図りながら、農業者における対策というものを進め、周知活動を行っているところでございませう。その結果としまして、先ほども答弁しましたけれども、石川川河口域おきましては、赤土等の堆積状況という指標がありますけれども、これが最も悪いランク8から現在はランク6ということで改善されてきているというような状況でございませう。

引き続き、条例に基づき対策等の指導監督を行っていきたいというふうにお願ひしております。

○中川京貴 議長 喜屋武 力議員。

○喜屋武 力 議員 同じく2級河川天願川です。

天願川については企業局が県の飲料水として採取していると聞いている。P F O Sや悪臭問題があるが検査や調査は万全に行っているのか。また、大雨のとき、川が氾濫し住宅への浸水が2か所ありましたが、早急な対応ができないのか、これについても伺いませう。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 浸水対策につきましては、浸水対策のための河川整備等に取り組んでいるところでございませうが、引き続き浸水被害の防止に向け取り組んでまいりたいと考えております。

○中川京貴 議長 喜屋武 力議員。

○喜屋武 力 議員 沖縄県でこれ飲料水として使っていますよね。天願川、ちょっと前から窒素、フッ素いろいろなことが出ていましたが、そういった中、今回P F O Sの話も出ていましたけれども、これに対して調査を行ったかということをもう一回お願ひします。

○中川京貴 議長 企業局長。

○宮城 力 企業局長 P F O Sの対策ということで天願川から取水する場合には、P F O Sの検査頻度等を増やした上で水質基準以内であるということも十分確認した上で、供給しているところでございませう。

○中川京貴 議長 喜屋武 力議員。

○喜屋武 力 議員 県民の飲み水ですので、ぜひ県のほうも本腰入れてやってもらいたいとお願ひします。

次へ進みます。

3、中城湾州崎地域についての(1)、今年4月の台湾沖地震の際、沖縄県に津波警報が発令され低地帯から高台への避難指示があり、その地域で働く多くの人

たちが交通渋滞に巻き込まれ大変な思いをしたと聞いています。中城湾州崎地域からの避難経路として橋を増やし、避難タワー、避難経路用の道路の確保ができないものか伺います。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 お答えをいたします。

避難路としての新たな橋梁の増設または避難タワー等につきましては、うるま市、沖縄市による津波避難計画と併せて検討する必要があると考えております。

県としましては、両市の具体的な津波避難計画策定の支援に努めてまいります。

○中川京貴 議長 喜屋武 力議員。

○喜屋武 力 議員 部長、ここで働く県民の命を守るために各家用車での避難を中止して、各社でマイクロバスとか——緊急時でありますので、この中城湾は貨物トラックがたくさんあると思うんですよ。それに人を乗せて車の量を少なくすることや、また電動自転車などで対応することで道の混雑を避けられると思うんですよ。それを考えて、県のほうで補助金を出してそういったことができないものか、再度伺います。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 議員、御発言の内容につきましては、避難時における車両の減少という意味において有用であると考えますが、これらも含めまして両市と津波避難計画の検討に併せて支援してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○中川京貴 議長 喜屋武 力議員。

○喜屋武 力 議員 (2)、ゆがふ製糖の移設建て替えについてですが、県は資金がない資金がないと言っていますが、いつまでもこれでは機械が破損してしまうんじゃないかと。唯一の基幹産業である製糖業ですので、早めに農林水産省やいろいろなところと話をすることで、やっぱり資金を調達することが大事だと私は考えていますから、いろいろとこっちでもたもたもたもたしていても生産農家は待ってくれませんがどのように考えていますか。よろしく願いいたします。

○中川京貴 議長 農林水産部長。

○前門尚美 農林水産部長 お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、ゆがふ製糖老朽化対策の緊急性は高いと認識しております。現在、市町村や関係機関と工場整備に係る方策について検討を重ねておまして、その中で例えば事業実施主体ですとか、費用、財源の確保等について話し合っているところでございます。引き続き、早期のゆがふ製糖の建て替えについての課題解決に向けて取り組んでまいりたいと思

います。

○中川京貴 議長 喜屋武 力議員。

○喜屋武 力 議員 現在、このゆがふ製糖の取水ピット、周囲がヘドロの蓄積により取水ピットからの海水取水が困難な状況と聞いています。今年の操業にも相当引っかかってくるようなところがあると。少し操業ができないということで話がありましたが、どういふふうな対策で早急に取り組む考えなのか、これについてお聞かせください。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午前10時38分休憩

午前10時38分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

農林水産部長。

○前門尚美 農林水産部長 お答えいたします。

ゆがふ製糖工場は、沖縄本島唯一の製糖工場であり生産農家の経営や関連産業への影響も大きいことから、安定操業が重要であると考えております。近年、ゆがふ製糖工場では土砂堆積の影響で海水が安定的に取水できない状況となっており、操業への影響が生じているものと認識しております。

県としましては、どのような支援ができるか、引き続きゆがふ製糖と丁寧に意見交換を行い、次期製糖の安定操業に向け関係部局と対策を検討してまいります。

○中川京貴 議長 喜屋武 力議員。

○喜屋武 力 議員 できれば、今年の10月までにこれをやらなければ機械の起動ができないということを知っていますので、ぜひ早急に取り組んでくださるようお願いいたします。

次に進みます。

4、医療福祉学校行政関係についてです。

中部病院の移設建て替えの話がうるま市では問題になっていますが、なぜ現地から移設建て替えを望んでいるのか。また、今後の内容と、何も予知せず市民に対していろいろと移設の話を広めて誤報が流されているが、私の聞き取りによりますと、近隣市民はもう100%に近い方々が移設は望んでいませんが、きちんと市のほうにも話をしつけてあげてほしいと思っていますが、これについてお答えください。お願いします。

○中川京貴 議長 病院事業局長。

○本竹秀光 病院事業局長 関係者の説明では、令和5年12月と令和6年4月にうるま市長へ説明を行っております。令和6年3月には地元自治会及び中部病院の職員に説明を行っております。また、うるま市選

出の県議会議員から——もうお二人とも引退されましたけれども、連名で現地建て替えの要請を受けました。それで意見聴取を行っております。先日、うるま市議会の議長様から説明の要望を受けております。それで今、日程調整をして近日中に出かけていって説明したいと思っております。現地建て替えということですね。そういうことです。

○中川京貴 議長 喜屋武 力議員。

○喜屋武 力 議員 この病院が移設した後、今までの経過から病院跡地にはどんな建物を持ってきても繁盛したことがないと聞いておりますので、現地建て替えを進めてほしいと私は提言いたします。よろしくお願いいたします。

次に進みます。

(4)、フリースクールの内容事業化についてですが、本来の日本の義務教育の趣旨について伺いますが、本当に必要性のある子どもたちが通う学校なのか、どのように審査して判断するのか伺います。

○中川京貴 議長 教育長。

○半嶺 満 教育長 フリースクールにつきましては、明確な設置基準がないという状況もあります。

県としましては、その規模や活動内容が多様であることからまずは実態を把握して、しっかり対応していきたいということで、現在、実態把握調査を行って取りまとめをしているところであります。しっかりとその内容も踏まえながら、フリースクールと学校の連携の在り方についてしっかり研究してまいりたいと考えております。

○中川京貴 議長 喜屋武 力議員。

○喜屋武 力 議員 教育長、そういった学校が多くなりますと、今までの日本の文化といいますか、礼儀作法とかですね、そういったところを学ぶのが——学校は本来、勉強だけじゃなくて多くの子どもたちと団体の中で心を育てるとというのが目的じゃなかったかなと私は思っています。そういった学校が増えてしまうと、社会に出てからいろんなことを自分中心に務めてしまう、そういったひきこもりになる。いろいろな人が多く出てくる。将来この日本の国がどういうことになるのか、これも考えながらやらないと大きな問題になってきますので、やはり教育委員会のほうでそういったことを強く取り上げて問題化して、私たちがどういうふうに今までこういうふうに出てきたのか、人前でどういうふうにかような提言をするのか、物が言えるのかということまで考えないと、将来の日本に大きな影響が出てきますので、ぜひこれを強く考えながら訴えて議論して、そういったことを決めるよう

よろしくお願いいたします。

次に進みます。

(5)、高齢者専用アパートについてですが、低所得で年金暮らしをしている人たちに対して、国や県の補助金を活用した民間アパート運営があると聞いていますが、沖縄県の取組について各市町村へ対応をもう少し詳しく話をすれば、各市町村もこれに対して民間の方々にいろいろと話ができると思うんです。これがまだ行き届いていないのが多いんですよ。それについてお答えください。お願いします。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 高齢者世帯や子育て世帯など地域における居住の安定に特に配慮が必要な世帯を対象としてこの制度がございます。本制度の周知につきましては、機会を捉えまして市町村に対して情報提供を行っているところでありまして、今後とも本制度の活用について促進してまいりたいと考えているところでございます。

○中川京貴 議長 喜屋武 力議員。

○喜屋武 力 議員 5、職種改め見直しについて。

クリーニング業とか印刷業が工業団地への入所ができないかということで、県はリーディング産業が中心となり多くの県民の生活基盤となっているが、中城湾工業団地へのクリーニング業、印刷業が入所できなかったのはなぜなのかと先ほど聞きましたが、やはりこれは見直すべきではないのかということがあります。この市内、市街地の中でのクリーニング業の機械、冬場はいいんですが夏場は相当の熱が出るんです。その地域で温暖化が発生して、ここから出てくれないかということも多く出ていますので、これについて検討をしてもらいたい。これ要望です。答弁は要りません。

6、交通機能について。

遮断された鉄軌道ですけど、遮断の原因は普天間飛行場が問題となっていると考えるが、今後北中城村のイオンモールから名護市のテーマパークまでの鉄軌道を通すことで中北部の活性化につながると考えるが、これについて伺います。

○中川京貴 議長 企画部長。

○武田 真 企画部長 県のほうで構想段階で決定しました鉄軌道のルートについては、県民意見も踏まえて当初4つのルート、さらに県民意見も踏まえた3つの派生案、7つのルートでもって検討させていただきました。その結果、多くの県民から意見もいただいた形で現在は那覇、宜野湾、北谷、沖縄市、うるま市、それから恩納村から名護をつなぐようなルートという

形で決定しております。県民との議論を踏まえたルートですので、現在はそれを計画段階に引き上げるように今国に働きかけているところです。

○中川京貴 議長 喜屋武 力議員。

○喜屋武 力 議員 (2)、県道33号線のバス運行についてですが、必ず那覇ターミナルまでではなくて石川、安慶名を経由しててだこ駅まで、そして屋慶名一てだこ駅までの区間で考えられないものか伺います。よろしくをお願いします。

○中川京貴 議長 企画部長。

○武田 真 企画部長 うるま市さんも一緒に今現在、中部圏域の市町村との連携交通会議というもので議論させていただいております。うるま市さんからは直接要望のあるルートとして、屋慶名からうるマルシェ、それから池武当、それから沖縄南インターチェンジのほうにつながるようなルートという形で要望がございます。この会議の中で定量的な移動需要も踏まえて、うるま市、それからバス事業者も一緒になって意見交換してまいりたいと考えております。

○中川京貴 議長 喜屋武 力議員。

○喜屋武 力 議員 バス会社によると、それぞれ縄張があってこれができないという話を聞いていますが、ぜひ県のほうで重要性のあるところには、やっぱりこういったバスを通さないと、県、市の発展が見えないものですから、それについてぜひ努力してくださるようお願い申し上げ、今回の一般質問を閉じたいと思います。

ありがとうございました。

○中川京貴 議長 新里 匠議員。

〔新里 匠 議員登壇〕

○新里 匠 議員 休憩をお願いします。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午前10時49分休憩

午前10時49分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

○新里 匠 議員 皆さん、おはようございます。

宮古島市選出の沖縄自民党・無所属の会、新里匠です。

S N S では保育園児から若い方々の中で、匠君、しっかりと子どもたちが未来に希望が持てる沖縄をつくるためにとの選挙支援への感謝の思いも込めて、通告に従って質問してまいります。

1、宮古広域公園整備事業の進捗について。

(1)、予算規模と現在までの投資額、その内容について伺う。

(2)、用地買収状況を伺う。

(3)、設置目的と宮古圏域に現在まで県立の都市公園がない理由を伺う。

(4)、P F I 法第6条第1項に基づく民間提案方式に至った理由を伺う。

(5)、都市公園課のホームページに今後の予定が載っているがスケジュールがない。今後のスケジュールと供用開始時期を伺う。

(6)、沖縄県立の遊具広場の設置について伺う。

2、下地島空港及び周辺用地の利活用事業の進捗について。

(1)、事業の目的を伺う。

(2)、第3期事業の進捗状況を伺う。

(3)、下地島空港及び周辺用地の利活用事業者選定の審査の観点を伺う。

(4)、事業の今後のスケジュールについて伺う。

(5)、耕作地明渡しの現在と今後の方針・計画について伺う。

3、我が会派の代表質問との関連について。

島袋大議員の質問中、1、知事の政治姿勢についての(2)、名護市安波における車両死傷事故について。

(1)、知事は事故関係者についてどのような思いを持っているか。また県の管理体制についてどのような評価をしているのか伺う。

次に1(5)、酪農・畜産業支援についてのア、繁殖牛農家の現状と支援策について。

(2)、優良県産ブランド和子牛生産支援事業の繁殖雌牛の更新における支援金の支払いを概算支給により早期に支払うことについて伺う。

次に1(5)エ、肉用牛経営相談窓口の対応状況について。

(3)、サポートチーム強化の内容と支援の成果について伺う。

次に5、人材育成・教育行政についての(2)、学力等向上対策についてのウ、離島児童生徒の学習機会の確保について。

(4)、中高一貫校を宮古に設置することについて伺う。

(5)、教員採用第一次試験の離島開催について伺う。

答弁を聞いて再質問します。大きな声で答弁をお願いします。

○中川京貴 議長 玉城知事。

〔玉城デニー 知事登壇〕

○玉城デニー 知事 新里匠議員の御質問にお答えいたします。

宮古広域公園整備事業の進捗についての御質問の中

の(3)、設置目的と事業化の経緯についてお答えいたします。

宮古広域公園は、美しい海辺の景観や豊かな自然を守り育て、地域住民や観光客へ多様なレクリエーションの提供を設置目的としております。これまで事業地の選定に期間を要しておりましたが、平成15年に宮古市町村会などで構成する宮古関係7団体から県営公園の整備要請を受け、宮古都市計画区域マスタープランや沖縄21世紀ビジョン基本計画などへ整備を位置づけたところであります。令和2年4月に都市計画決定をし、同年7月に事業認可を取得しております。引き続き、宮古圏域の振興発展に資する公園整備に取り組んでまいります。

その他の質問につきましては、部局長から答弁をさせていただきます。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

(前川智宏 土木建築部長登壇)

○前川智宏 土木建築部長 1、宮古広域公園整備事業の進捗についての(1)及び(2)、事業内容等と用地買収状況についてお答えいたします。1の(1)と1の(2)は関連しますので、一括してお答えします。

宮古広域公園整備事業の事業費は約78億円を見込んでおります。令和2年度の事業化以降、令和5年度末までに約14億円を支出しており、その内容は用地買収、物件補償、PFI導入の検討等となっております。全体面積約50.2ヘクタールのうち、公有地等を除く民有地が約33ヘクタールあります。このうち、令和5年度末までに約1.9ヘクタールを取得しており、面積ベースの進捗率は約5.8%となっております。

次に同じく1の(4)、PFI法第6条第1項に基づく民間提案についてお答えいたします。

PFI法第6条第1項では、民間事業者は、地方公共団体に対し、具体的な施設等を指定してPFI事業の提案をすることができる旨規定されております。令和5年10月20日に提出された提案は、同法に基づき民間事業者が任意に提出したものであります。

県としましては、提出された民間提案について、実現可能性や妥当性等の評価・検討を行っているところであります。

次に同じく1の(5)、事業スケジュール、供用開始時期についてお答えいたします。

宮古広域公園は、現在、用地取得及び物件補償を進めているとともに、施設の整備運営に民間資金等を活用する事業手法の検討を進めております。供用開始時期については、現時点では明確にお答えすることは困難であります。段階的に整備を行うなど早期の供用

に向けて取り組んでまいります。

次に同じく1の(6)、宮古広域公園の遊具広場の設置についてお答えいたします。

平成29年2月に策定した基本計画では、公園の北西側と南東側にそれぞれ1か所、合計2か所の遊具広場を設置することとしています。これら遊具広場は、子どもの遊び空間の充実を図るため、北西側の広場に大型遊具等を設けるとともに南東側の広場には小型遊具等を設けることを計画しております。

次に2、下地島空港及び周辺用地の利活用事業の進捗についての(1)、利活用事業の目的についてお答えいたします。

下地島空港は、民間航空機パイロットの訓練飛行場として運用を行っていましたが、主要な民間航空会社が撤退したことにより空港の利用頻度が減少しておりました。そこで、3000メートルの滑走路など高度な空港機能と広大な周辺公有地を民間事業者のノウハウ等に基づき有効活用を図ることで、宮古圏域の経済・社会の発展や沖縄県における新たな事業・産業の創出、育成等を目指すこととしております。

次に同じく2の(2)、第3期事業の進捗状況についてお答えいたします。

令和3年度に第3期事業提案を公募し、令和4年3月に7つの利活用候補事業を選定しました。そのうち三菱地所株式会社が実施する旅客ターミナルのネット・ゼロカーボン化事業については、令和5年9月に基本合意書を締結し、現在、同社において整備に着手しております。他の利活用事業についても、事業者と協議を進めてまいりましたが、事業実施の条件協議が整わなかったことから、候補事業者から辞退届が提出され、選定の取消しを行っております。

次に同じく2の(3)、利活用事業者選定の審査の観点についてお答えいたします。

利活用の候補事業者の審査・選定の基本的な考え方は、空港施設及び周辺用地を活用し、実現性、持続性が高く、地域の活性化につながることを提案を候補事業として選定することとしております。選定に当たっては、有識者等から成る下地島空港及び周辺用地の利活用促進事業検討委員会の指導助言を踏まえて、県において審査を実施し選定しております。

次に同じく2の(4)、今後の事業スケジュールについてお答えいたします。

第3期の利活用候補事業者との協議が全て終了したことから、今後は早期の利活用が図られるよう第4期の利活用事業の公募に向けて取り組んでいくこととしております。新たな事業公募に関するスケジュールに

つきましては、これまでの課題等を踏まえ検討していきたいと考えております。

次に同じく2の(5)、耕作地明渡しの方針等についてお答えいたします。

県有地の無償耕作者に対しては、令和5年8月に行った下地島空港周辺用地の利活用に係る説明会において、令和7年3月末での県有地の明渡しを求めているところであり、しかしながら、現時点で第3期の利活用事業による土地の使用の可能性がなくなったことから、明渡し時期については、新たな事業の公募も踏まえ再度検討することとしております。引き続き、宮古島市と連携して説明会等を開催し、利活用事業や県有地の明渡しについて丁寧に説明し、理解を求めてまいります。

次に3、我が会派の代表質問との関連についての(1)、事故関係者に対する知事の思い及び管理体制についてお答えいたします。

名護市の安和棧橋付近において、抗議活動中の市民と警備員がダンプトラックに巻き込まれる事故が発生したことについては極めて遺憾であります。お亡くなりになった警備員の方に対し謹んで哀悼の意を表しますとともに、重症を負った方に対し、一日も早い回復を心から祈っております。

事故原因については、現在、県警において検証中であると認識しており、状況等に注視してまいります。県は道路管理者として、道路法に基づき適切に維持、修繕等の管理を行っております。

以上でございます。

○中川京貴 議長 農林水産部長。

〔前門尚美 農林水産部長登壇〕

○前門尚美 農林水産部長 3、我が会派の代表質問との関連についての(2)、優良県産ブランド和子牛生産支援事業の支援金の早急な支払いについてお答えいたします。

優良県産ブランド和子牛生産支援事業では、国が実施する優良繁殖雌牛更新加速化事業の奨励金に対し、上乘せ補助を行うこととしております。国の事業では優良繁殖雌牛を令和6年12月末まで飼養することが交付要件となっており、事業実施期間中の概算払いは困難であります。一方で、子牛価格下落等により畜産農家は厳しい経営状況にあると認識しております。そのため県では、奨励金の早期交付に向け、生産者・関係団体と連携し、取組主体である畜産クラスター協議会に対し申請書類作成等の指導助言を行ってまいります。

同じく3の(3)、肉用牛経営緊急サポート体制の取

組についてお答えいたします。

県は、肉用牛農家への支援体制強化を図るため、相談窓口を各家畜保健衛生所に設置し、市町村、JA等と連携して、肉用牛農家からの相談対応に取り組んでおります。また、地域内で対応が難しい相談については、畜産振興公社を窓口とした広域サポートチームと連携することで、より専門的な支援を行うこととしております。県では、巡回指導時に積極的に肉用牛農家との意見交換を行いながら個別農家の課題を把握し、サポートチームで連携して、課題解決に向け、きめ細やかな対応を行ってまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長 教育長。

〔半嶺 満 教育長登壇〕

○半嶺 満 教育長 3、我が会派の代表質問との関連についての中の(4)、中高一貫教育校の宮古への設置についてお答えいたします。

本県における大学進学に特化した併設型中高一貫教育校については、難関大学進学等への対応を図ることを目的としており、これまで高い実績を上げている開邦高校及び球陽高校に設置してきたところであります。今後の中高一貫教育の推進については、本県の難関大学進学等の状況や当該地域の児童生徒数、中学校への影響等を踏まえ、長期的な観点から検討する必要があると考えております。

同じく(5)、教員候補者選考試験の離島開催についてお答えいたします。

教員候補者選考試験においては、30種類以上の試験区分やリスニング試験等の環境を同一にそろえる必要があることから、公正・公平を期すため、校種・教科ごとに那覇市内の県立学校2会場で実施しているところです。離島での試験実施については、一部地域に台風が来襲した場合、同じ問題を使用する全ての会場の試験を延期することとなり、受験者全体に大きな影響があることから可能な限り試験会場を集約する必要があります。

県教育委員会としましては、今後とも本島での実施について、受験者の理解を得ながら取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○中川京貴 議長 新里 匠議員。

○新里 匠 議員 議長、休憩いたします。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午前11時5分休憩

午前11時5分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

○新里 匠 議員 1(1)ですが、当該地域で宿泊施設が解体されましたが、その内容を伺います。先ほど用地買収の話が出ました——用地買収でなく、物件買収ですね。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午前11時5分休憩

午前11時7分再開

○中川 京貴 議員 再開いたします。

土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 お答えいたします。お待たせしまして失礼いたしました。

まず用地の取得が令和5年度末で面積ベースで5.8%進捗しているということと、筆数ベースでは同じく令和5年度末で8.2%進捗しているという、今現在そういう状況でございます。

○新里 匠 議員 休憩をお願いします。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午前11時7分休憩

午前11時8分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

○前川智宏 土木建築部長 大変失礼をいたしました。

令和3年10月に用地補償契約を行ったものがございまして、その案件につきましては、用地買収費が約9900万円、補償費が約6億1500万円となっているところでございます。

○中川京貴 議長 新里 匠議員。

○新里 匠 議員 同じく(1)の関連なんですけれども、この物件はいつ建てられて、いつ解体されましたか。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 本物件につきましては、令和2年4月の都市計画決定前の平成30年に建築確認され、令和元年12月に建築工事が完了した物件であるということでございます。

○新里 匠 議員 休憩をお願いします。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午前11時9分休憩

午前11時9分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

○前川智宏 土木建築部長 大変失礼いたしました。

令和3年10月に契約を行っておりますが、解体をいつしたかについては、大変申し訳ありませんが手元に資料がございません。

○新里 匠 議員 休憩をお願いします。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午前11時10分休憩

午前11時13分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

○前川智宏 土木建築部長 大変失礼をいたしました。

令和3年10月に契約を行い、令和4年12月に補償費の支払いを行っております。

○中川京貴 議長 新里 匠議員。

○新里 匠 議員 これ、できてから4年で解体をしていますね。これ都市計画決定があったので、ここにあってはいけないので解体をしたということでありませぬけれども、そうなった理由をお伺いいたします。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 令和2年4月に都市計画決定を行っております、その前の平成30年に建築確認が終了し、令和元年12月に当該建築物の建築工事が完了した物件であるというところでございます。

○中川京貴 議長 新里 匠議員。

○新里 匠 議員 なので、これはこの4年間にこういうことが起こっているんですよ。

それで、同じ沖縄県の土木建築部内の話なんですよ。それに6億1500万円も出ているでしょう。これは問題だと思って、なぜこういうことが起きたのかと聞いています。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 当該建築物は、都市計画決定前の平成30年に建築確認が終了し、令和元年12月に建築工事が完了している物件でございます。都市計画決定は令和2年4月ということでございますので、補償を行ったところでございます。

○新里 匠 議員 休憩をお願いします。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午前11時14分休憩

午前11時15分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

○前川智宏 土木建築部長 お答えいたします。

補償の対応については、令和2年4月の都市計画決定を1つの基準として検討しております、当該物件については、繰り返しになりますが、平成30年に建築確認が完了し、令和元年12月に工事が完了しておりますので、都市計画決定の令和2年4月以前に建築が完了しているということで物件補償を行ったものでございます。

○中川京貴 議長 新里 匠議員。

○新里 匠 議員 じゃあ、沖縄県はこの予算執行は正しいと思っているんですよ。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 関係法令に照らして適切であるという認識でございます。

○中川京貴 議長 新里 匠議員。

○新里 匠 議員 これ大変な答弁ですよ、部長。連携さえしていれば、この6億1500万円はほかに使えたんですよ。これちゃんと認識しないとイケないと思いますよ。

続いて、先ほどと一緒に、1、宮古広域公園整備事業の進捗についての(3)をまず初めに聞きます。

先ほどの答弁で、美しい海辺の景色を育て、レクリエーション施設を備えるというところでありましたけれども、ちょっと抜けているところがあって、これは県内圏域で唯一広域公園が未整備となっている宮古地区でレクリエーション需要に対応する公園を整備するものと思っているんですけれども、いかがですか。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午前11時17分休憩

午前11時17分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 宮古広域公園につきましては、県内で宮古圏域にのみ広域公園がなかったという状況がございまして、その必要性についてはかねてから認識をしていたところでございます。

これまで事業地の選定に期間を要していたということから計画決定まで遅れたところでございますが、その後はこの広域公園の設置目的に沿いまして整備を進めてまいりたいと考えております。

○中川京貴 議長 新里 匠議員。

○新里 匠 議員 部長、同じく1の(4)についてですけども、これ当初Park-PFIの導入だったかなと思うんですけども、これ現在もPark-PFIの事業ですか。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午前11時18分休憩

午前11時18分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 失礼いたしました。

PFI事業の導入につきましては、平成31年から検討をしております、現在導入について検討しているという状況でございます。

○新里 匠 議員 休憩をお願いします。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午前11時19分休憩

午前11時19分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

○前川智宏 土木建築部長 議員御発言のとおり、どちらの事業とするかについては、現在まだ未定という状況でございます。

○中川京貴 議長 新里 匠議員。

○新里 匠 議員 続いての質問に行くんですけども、同じく1の(5)なんですけど、このスケジュールについて。

明確に言えないと、段階的にやっていきますというのはあったんですけども、この事業は、たしか官報に2020年の4月に載っていて、事業執行期間が令和2年7月22日から令和16年3月31日となっているんですよ。それで、この4月には、令和3年から令和8年まで、エントランスゾーンや観光・レクリエーション、海辺の森保全・活動ゾーンを公園西側に設置するとしていたが、この計画はいつ変更されたんですか。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 お答えをいたします。

都市計画法に基づきまして事業認可を取得しております。その事業認可期間が、今議員御発言にありました令和2年度から令和15年度ということで、都市計画法の事業認可は受けているところではございます。

ただし、現時点につきましては、施設の運営に民間資金を活用する手法について検討を進めているなどの理由で、現時点では供用開始時期につきましては、明確にお答えすることは困難であるという状況でございます。

○中川京貴 議長 新里 匠議員。

○新里 匠 議員 官報で告示された事業の執行期間というのは変更できるのですか。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 お答えをいたします。

都市計画法で得た事業認可期間についてでございますが、事業の進捗を見ながら延長は可能となっております。

○中川京貴 議長 新里 匠議員。

○新里 匠 議員 先ほど土地の取得率がありましたね。5.8%ということで、これいつまで用地取得をやるんですか。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 用地取得につきましては現在鋭意取り組んでいるところでございます。可能な限り早期に用地取得が完了するように取り組んでまいりたいと考えております。

○中川京貴 議長 新里 匠議員。

○新里 匠 議員 休憩をお願いします。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午前11時22分休憩

午前11時22分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 供用開始時期等については、現時点で明確にお答えすることは困難な状況でございますが、引き続き地元と連携しまして早期の用地買収に向けて取り組んでまいります。

○中川京貴 議長 新里 匠議員。

○新里 匠 議員 もう少し早くなるように頑張ってもらわないと。新聞で2020年に出たので、宮古の人はもうすぐ始まると思っていますよ。ぜひお願いをしたいと思います。

関連して1の(6)、沖縄県立の遊具広場の設置についてでありますけれども、沖縄県で唯一県立公園がないということではほかの県立公園を調べてみたんですけれども、全部大型遊具があるんですよね。宮古の子どもは大型遊具で遊んだことがないんですよ。けなげに滑り台が2つ3つのところで喜んで遊んでいるんですよ。この状況をちょっと変えないといけないなと思っているんですけれども、離島格差を遊ぶ環境にまで及ばせてはならないと思いますよ。早急に造るべきだと思いますけれども、見解を伺います。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 遊具広場につきましては、先行して整備する必要があるという意見について賜っております。この件につきましては、関係機関、また地元と意見交換をしながら、どのような形で先行整備ができるのかというところについて、検討して取り組んでまいります。

○中川京貴 議長 新里 匠議員。

○新里 匠 議員 知事に聞きます。この答弁では、いつ造れるか分かりません。今の子どもたちが大人になるまでも多分できないかもしれない。なので、できないんだったら、宮古にある遊具がない公園に遊具を整備する補助を出してもらえませんか。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 お答えをいたします。

宮古広域公園の早期整備につきましては、地元と連携しながら取り組んでまいります。議員御発言の提案内容につきましても、その提案を含めまして、地元と調整してまいりたいと考えております。

○中川京貴 議長 新里 匠議員。

○新里 匠 議員 知事、再度答弁をお願いしたいん

ですけれども、宮古の子どもたちもたくさん思い切っ  
て楽しく遊べるように遊具を設置していただきたいと  
思うんですけれども、見解をお願いします。

○中川京貴 議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 宮古広域公園の整備については、先ほど来土木建築部長から答弁をさせていただいております。平成15年、宮古市町村会などで構成する関係7団体から要請を受け、県営公園の整備について現在取り組んでおります。その供用開始は、今土地の取得等の整備状況も踏まえてまだ明確にお答えすることができませんが、できる限り子どもたちの健やかな成長に資するための遊具広場なども整備をして、早期に開園できるよう、開設できるよう努めてまいりたいと思います。

○新里 匠 議員 休憩をお願いします。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午前11時25分休憩

午前11時25分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

○玉城デニー 知事 様々な御意見があるということも承知で承っておきたいと思います。

○中川京貴 議長 新里 匠議員。

○新里 匠 議員 離島の子どもたちも捨てられていますね、これは。P F I、民間でやるからうまくいくということでやっているのに、それがあから遅くなっているってちょっと分からないですよ、僕は。

次行きます。

2、下地島空港及び周辺用地の利活用事業の進捗についてお伺いをいたします。

(1)の事業目的の再質問で、P F I事業にしたのはなぜですか。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午前11時26分休憩

午前11時27分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 お答えをいたします。

利活用事業につきましては、公募をして事業者の主体で行っているところでございまして、P F Iという手法を用いているわけではございません。

○中川京貴 議長 新里 匠議員。

○新里 匠 議員 2の(2)、下地島の第3期の事業進捗の件なんですけど、7件中6件が辞退したということでもあります。辞退理由を教えてください。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 第1期の利活用では1事

業者、第2期では4事業者、第3期では6事業者が辞退となっております。辞退理由につきましては、企業情報に関わる内容のため、具体的な答弁は控えさせていただきます。

○中川京貴 議長 新里 匠議員。

○新里 匠 議員 次行きます。関連して。

空港及び航空関連ゾーン、観光リゾート・コミュニティゾーンについてなんですけれども、令和5年9月議会の島尻忠明議員の質問で、上水についての課題を認識しているが、具体的な調整段階までは上がっていないとの答弁がありました。本日までにその調整はなされたかお伺いします。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午前11時29分休憩

午前11時29分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 お答えをいたします。

事業者との協議につきましては、これまで随時事業者と進めてきたところでございますが、最終的には条件協議が調わなかったところから候補事業者から辞退届が提出されたものでございます。

○中川京貴 議長 新里 匠議員。

○新里 匠 議員 もう一つ質問をいたします、関連して。

上水以外に課題がもう一つあると思われるんですけれども、景観条例についてですが、これは宮古島市と調整されましたか。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午前11時30分休憩

午前11時30分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 大変失礼いたしました。

これまでの課題につきましては、水の供給、環境・景観への配慮などもございましたが、これらの課題解決につきましては、宮古島市と協議を重ねながら解決に向けて調整をしてきたところでございます。

○中川京貴 議長 新里 匠議員。

○新里 匠 議員 この協議の中でこういった課題が出ましたか。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午前11時31分休憩

午前11時31分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 失礼いたしました。

景観に関しましては、高さなどの課題があり、その点についての協議をしていたというところがございます。

○中川京貴 議長 新里 匠議員。

○新里 匠 議員 次の質問ですけれども、2の下地島空港関連、同じく再質問です。

利活用候補事業の選定から利活用事業者の決定の前の工程である利活用計画の策定に向けて、県と利活用事業候補事業者が行うべきこととして、沖縄県は事業実施環境の整備に向けた取組——各提案の相互調整、土地利用基本計画の見直し、制度改正等々。利活用候補事業者の提案者は、県への提案事項の説明、県からの質問や提案等への対応というのが書いてあるんですけども、先ほどの質問で、この水の問題、随時やってきて調わなかったから事業者が辞退したという答弁があったんですけども、この答弁で当たっていますか。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午前11時33分休憩

午前11時33分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 事業者が事業を辞退したその理由という御質問かと認識しておりますが、今、水その他景観等含めて、事業の実施性、実現性、継続性等に問題があるという認識で辞退がなされたという認識でございます。

○新里 匠 議員 休憩をお願いします。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午前11時33分休憩

午前11時35分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

○前川智宏 土木建築部長 お答えをいたします。

水ですとか景観などの課題については、事業者が主体的に解決すべきものということで、事業者と調整をし、またその課題解決に当たっては、県も一緒に協議しながら取り組むということにしておりましたが、その点について実現性が見られないということから辞退に至ったという認識でございます。

○中川京貴 議長 新里 匠議員。

○新里 匠 議員 いやいや違いますよ。宮古島市と協議するのは事業者じゃなくて沖縄県と書いているので、これは大丈夫ですかと聞いているのに、これは民間がやると言っただけで答弁したらちょっとおかしいですよ。このホームページに書いているのは全部うそとい

うこととなりますよ。

また再質問したいんですけども、この2期の事業候補予定者の辞退が3件中2件、3期の事業候補予定者の辞退が7件中6件、1期においても1件辞退。僕はこれもう事業者だけの問題と思えないんで聞いているんですね。ここについてどう思いますか。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 これまで辞退が多く出ているということは1つ課題として認識しているところでございます。これまでの状況を踏まえまして、今期以降の利活用事業については取り組んでまいりたいと考えております。

○中川京貴 議長 新里 匠議員。

○新里 匠 議員 2の(3)について再質問をします。

答弁で、検討委員会の助言を得て県で決めているということと言われましたね。この3次募集の概要によると——この結果も含めての概要版だったんですけども、これ学識経験者や地元宮古島市等で構成される下地島空港及び周辺用地の利活用促進事業検討委員会の指導助言をいただきながら、事業の実現性、持続性、地域社会への貢献度等の観点から県と審査を行って決めているんですね。最終の決定者は沖縄県であります。早期の実現性、持続性、地域への貢献性を認めたから選ばれているのに、これまで9件も辞退をしている。これはもう選考に誤りがあったとしか思えないんじゃないですか。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 周辺用地の利活用促進事業検討委員会の議論につきましては、事業者からの提案等を踏まえて適切になされたものというふうに認識をしております。しかしながら、これまで辞退が多いという状況でございますので、その点は踏まえながら、今後の利活用事業に取り組んでまいりたいと考えております。

○中川京貴 議長 新里 匠議員。

○新里 匠 議員 もうこれ根本から変えないといけないなと思っていますよ。

それで2の(4)、スケジュールについてでありますけれども、全て終了したから第4期に進めるという話がありました。募集は何年度に——今年度中に募集を開始しますか。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午前11時38分休憩

午前11時39分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 4期の募集につきましては、これまでの課題を踏まえまして公募してまいりたいと考えておりますが、今年度中に実施できるかどうかにつきましては現在検討中でございます。

○新里 匠 議員 休憩をお願いします。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午前11時39分休憩

午前11時39分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

新里 匠議員。

○新里 匠 議員 関連して、この地区の現在の地目状況は何ですか。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午前11時39分休憩

午前11時39分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 利活用周辺地の地目等を集計した資料が手元にはございませんが、現状からいたしまして、農地等の地目が多いだろうというふうに認識をしているところでございます。

○中川京貴 議長 新里 匠議員。

○新里 匠 議員 そうです。現況は農地なんですよ。これ県有地が304ヘクタールのうち270ヘクタール。これが全て農地ではないんですけども、ただ農林水産省と協議をするべき面積を超えていると思うんですよ。これ農林水産省と協議をしていますか。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午前11時40分休憩

午前11時40分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 農林水産省との協議につきましては、現時点では実施をしております。

○中川京貴 議長 新里 匠議員。

○新里 匠 議員 これ、いまだに農地を——事業やると言って募集もしているのに農林水産省と話しないうってちょっとおかしくないですか。

同じく(4)に関連してですけども、景観条例、上水、農地転用などだけでも、かなりの時間がかかると思うんですけども、沖縄県は事業実施を本当にできるんですか。この周辺用地については、県有地が304ヘクタール、市有地が258ヘクタール、国が2ヘクタール、私有地が12ヘクタール。沖縄県が半分、そのほかで半分持っているんですよ。宮古島市も半分ぐらい。これもう宮古島市に売却して、県がやらなけれ

ばいいんじゃないかと思うんですけども見解をお伺いします。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 下地島空港の高度な航空機能と周辺用地の利活用を目指しまして、第4期につきましても利活用事業の推進に取り組んでまいりたいと考えております。

○中川京貴 議長 新里 匠議員。

○新里 匠 議員 県は50年も放っておいたんですよ。それが今になってやろうとしても全然、この環境整備すらされていない。おかしいですね。

次の質問に行きます。

2の(5)、明渡しの状況でありますけれども、令和7年3月に延ばされたけれども、今もう3期事業もなくなった、4期事業もいつやるか分からないので、この来年の3月はもう延びることになると理解してよろしいですか。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 現時点、令和5年8月に行った説明会におきましては、令和7年3月末での明渡しを求めたというところがございます。しかしながら、現時点で第3期の利活用事業による土地の使用の可能性がなくなったことから、明渡し時期につきましては、新たな事業の公募も踏まえ再度検討することとしております。

○中川京貴 議長 新里 匠議員。

○新里 匠 議員 じゃあ、今の状況では無期限ですね、決まるまで。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 明渡しの時期につきましては、繰り返しになりますが、新たな事業の公募も踏まえ再度検討したいと考えているところがございます。

○中川京貴 議長 新里 匠議員。

○新里 匠 議員 最後、再度伺います。

約半分の土地を沖縄県が持つよりも同じ程度の面積を持っている宮古島市に売却をするべきだと思うんですけども、売却できない理由をお聞かせください。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 先ほどもお答えをいたしました。高度な空港機能の利用と周辺用地の利活用に向けまして、周辺用地の利活用に取り組んでいるところがございます。引き続き第4期の事業募集等に向けて取り組んでまいりたいと考えているところがございます。

○中川京貴 議長 新里 匠議員。

○新里 匠 議員 部長、知事、これはもう待ったなしですよ。一生懸命、周辺環境整備も含めてやっていただきたいと思っております。

次に3、我が会派の代表質問との関連についての島袋大議員の質問1の(2)についてでありますけれども、思いとしては大変遺憾だというような話がありましたけれども、再度質問しますが、知事はこの県の管理体制、これまで言われてきたんですけれども、それについてどのような評価をしていらっしゃるでしょうか。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 当該事故の箇所隣接している道路は、県管理の国道449号でございます。県管理道路でございまして、県は道路法に基づきまして適切に維持管理等を行ってきたところでございます。

○新里 匠 議員 休憩をお願いします。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午前11時45分休憩

午前11時45分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

新里 匠議員。

○新里 匠 議員 部長、これ人が死んでいるんですよ。それで適切に管理をしていた。北部土木事務所は琉球セメントから何回もガードレールの設置を言われているじゃないですか。言われている中で設置してなくて人が死んだ。これ適切な管理と言えますか。もう一回答弁をお願いします。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 事業者からガードレール等の設置等の求めがありました。その箇所は歩道上でございまして、その設置は歩行者の通行を妨げ、歩道本来の目的を阻害するものとして、道路管理者といたしましては設置は適切ではないと考えたところがございます。この点も含めまして、道路法に基づき適切に管理をしていたというふうと考えているところがございます。

○中川京貴 議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 管理については、土木建築部長から答弁をさせていただいております。

なお、死亡事故が起こったことに関しましては、非常に管理者としての責任、遺憾に思っておりますが、事故原因については、現在警察において検証中であると認識しております。状況等も注視し、今後の管理状況についても、また検討してまいりたいというように思います。

○中川京貴 議長 新里 匠議員。

○新里 匠 議員 先ほど思いを聞きました。極めて

遺憾だという話がありました。だけれども、運転手さんについては何も言及はなかったですね。事故に巻き込まれて人生台なしなんです。これについても答弁するべきじゃないですか。

○中川京貴 議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 繰り返して大変申し訳ありません。現在、事故原因については県警において検証中であるということで、状況等に注視してまいりたいと思います。

○中川京貴 議長 新里 匠議員。

○新里 匠 議員 では、質問を変えます。

知事、今回の抗議のために事故現場にいる方々は仲間ですか。

○中川京貴 議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 恐らくは県民の皆様であると認識をしております。

○新里 匠 議員 休憩をお願いします。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午前11時47分休憩

午前11時48分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

○玉城デニー 知事 どのような方々を仲間というように定義するかということについては、意見がたくさんあると思いますが、それぞれのお考えに立ってそのように行動されているというように思料いたします。

○中川京貴 議長 新里 匠議員。

○新里 匠 議員 この方々は、一生懸命向こうで活動していらっしゃるんですよ。

では聞きます。

防護柵は何のために設置しますか。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 防護柵につきましては、防護柵設置要綱というものがございます、転落防止等の目的で設置をするものがございます。

○中川京貴 議長 新里 匠議員。

○新里 匠 議員 これ、車道用も歩道用も人を守るためのものと僕は認識をしております。なので、我が会派の議員たちが言った、これは設置するべきだというようなことは、もう県民のほとんどが納得すると思っております。かたくなに設置を拒むのはなぜですか。責任回避ですか、伺います。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 今回のガードパイプ等の設置につきましては、歩行者の通常の進行を阻害することから設置は適切ではないというふうに判断をしたところでございます。

○新里 匠 議員 ありがとうございます。

○中川京貴 議長 大浜一郎議員。

(大浜一郎 議員登壇)

○大浜 一郎 議員 ケーラネーラ クョーム ナーラ。

無投票で当選をしてしまいました大浜一郎です。次呂久県議と一緒にございます。頑張ってます。

それでは、通告に従って一般質問をさせていただきますと思います。

1、知事の政治姿勢について。

(1)、令和7年度沖縄振興予算概算要求へ向けた知事の重点的取組について。

(2)、離島振興課題への取組について。

ア、離島住民の声である離島間物流費軽減、住宅不足対策、住民移動コスト軽減等の諸課題把握と解決へ向けた知事の具体的な取組について。

イ、離島課題把握に必要な先島地域の県出先機関の機能強化と人員体制の取組について。

(3)、尖閣諸島海域で連日圧力を強める中国海警の実態への知事の認識、対応について。

(4)、特定利用空港・港湾指定によるインフラ整備を求める離島自治体からの要望について。

(5)、住民保護に係る先島諸島5市町村の九州避難先各県への知事の対応について。

(6)、県独自の地域外交施策における知事の政治観と近隣諸国への情勢認識について。

(7)、市町村負担のない知事公約の給食費無償化を求める自治体の要望への対応について。

2、八重山地域の課題について伺います。

(1)、ゴルフ場を含むリゾート施設建設計画において遅滞している県の許認可について。

(2)、八重山地域の充実した医療体制整備について。

ア、現暫定ヘリポート恒久化と、それによって生じる高さ制限区域内に職員宿舍建設を提案する県と石垣市の調整内容について。

イ、旧八重山病院跡地へ民間病院移設を求める地域の強い要望への対応について。

(3)、和牛繁殖農家への充実した支援内容及び農家借入債務のリスケジュールの支援対策について。

(4)、石垣島製糖工場の深刻な老朽化による建て替え等の具体的なスケジュールについて。

(5)、竹富町港湾浮き桟橋の老朽化、駐車場拡張、荷さばき場等整備への対処について。

(6)、竹富町広域避難所に指定されている学校施設の深刻な老朽化への早急な対策について。

(7)、与那国町祖納港の整備拡張について。

ア、1万トン級の船舶が着岸できる整備拡張の可能性について。

イ、与那国空港に近い祖納港の海拔42.5メートルの高さ制限により、大型船舶の装備等が整備拡張へ支障があるのかをお伺いします。

(8)、与那国島の農業再興は喫緊の課題であり、県の具体的な対処施策の進捗状況についてお伺いします。

3、我が会派の代表質問との関連について。

島袋大議員の1、知事の政治姿勢について(2)、名護市安和における車両死傷事故について。

これまでの答弁から知事の県民を守る姿勢が全く見えてないことについて、知事に再度、対処姿勢を問います。

以上です。

○中川京貴 議長 ただいまの大浜一郎議員の質問及び質疑に対する答弁は時間の都合もありますので、午後後に回したいと思います。

休憩いたします。

午前11時54分休憩

午後1時30分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

午前の大浜一郎議員の質問及び質疑に対する答弁を願います。

玉城知事。

〔玉城デニー 知事登壇〕

○玉城デニー 知事 大浜一郎議員の御質問にお答えいたします。

我が会派の代表質問との関連について、事故関係者に対する知事の考え及び管理体制についてお答えいたします。

名護市の安和棧橋付近において、抗議活動中の市民と警備員がダンプトラックに巻き込まれる事故が発生したことについては極めて遺憾であります。お亡くなりになった警備員の方に対し、謹んで哀悼の意を表しますとともに、重傷を負った方に対しては一日も早い回復を心から祈っております。

事故原因につきましては、現在、県警において検証中であると認識しており、状況等におきましては注視をしております。

県は道路管理者として、道路法に基づき適切に維持、修繕等の管理を行っておりますが、今後の管理に関しましては事故の詳細等の確認を含め検討してまいります。

その他の質問につきましては、部局長から答弁をさ

せていただきます。

○中川京貴 議長 総務部長。

〔宮城嗣吉 総務部長登壇〕

○宮城嗣吉 総務部長 1、知事の政治姿勢についての(1)、令和7年度沖縄振興予算に係る要請についてお答えします。

令和7年度沖縄振興予算に係る要請に向けては、これまで41市町村の首長と意見交換を行うとともに、内閣府とも意見交換を行っております。また、7月2日には、沖縄担当大臣宛てに沖縄振興一括交付金の増額要請を行ったところです。

県としましては、沖縄振興一括交付金を含む沖縄振興予算の所要額の確保は、全市町村の意向を踏まえた県及び市町村の切実な要望であることから、国の概算要求基準の上限額で要求するよう、知事を先頭に沖縄担当大臣をはじめ関係要路に要請していきたいと考えております。

同じく1の(2)のイ、先島地域出先機関の機能強化等についてお答えします。

宮古・八重山地域においては、本庁各部が担う施策分野に応じ、事業の迅速かつ的確な執行を確保する効率重視の組織体制として、本庁各部直結の個別出先機関である各事務所及び保健所等を設置しております。これにより、本庁と事務所間の連絡調整機能が発揮され、事務または事業の優先度等に応じた円滑かつ適切な業務執行が図られているものと考えております。出先機関の機能及び人員体制については、部等からの要望を踏まえ、現状組織の効果や課題、新たな行政ニーズの状況などを整理しつつ、検討してまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長 企画部長。

〔武田 真 企画部長登壇〕

○武田 真 企画部長 1、知事の政治姿勢についての中の(2)のア、離島における諸課題の把握と具体的な取組についてお答えいたします。

県では、離島における諸課題に対応するため、離島振興計画等に基づき離島住民の交通・生活コストの負担軽減等の諸施策に取り組んでおります。一方、離島地域においては、市場規模の不経済性、高コスト構造など、条件不利性に起因する多くの課題が残されております。

そのため、県としては、沖縄振興特別措置法施行後5年以内の見直しに向けて、離島振興に係る取組の実績や社会経済情勢の変化、離島市町村の意見等を踏まえ、課題の把握に取り組むとともに、離島が抱える課

題等について必要に応じ制度提言を行うなど、離島の方々が安心して暮らし続けることができるよう全力で取り組んでまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長 知事公室長。

〔溜 政仁 知事公室長登壇〕

○溜 政仁 知事公室長 1、知事の政治姿勢についての中の(3)、中国海警の実態と対応についてお答えいたします。

海上保安庁によると、中国海警船の尖閣諸島接近状況について、令和6年1月から6月は、領海侵入が23日で前年より3日の増加、接続水域入域が182日で前年より7日の増加となっております。また、同庁によると、同海域では、海警船がほぼ毎日確認され、領海侵入も繰り返されており、海警船の大型化、武装化、増強も進んでいるとされております。一方、昨年3月、当時の第十一管区海上保安本部長は、記者会見において、尖閣諸島周辺の情勢について現場の肌感覚としてエスカレートしていると感じる現象はなかったと述べております。

県としては、尖閣諸島をめぐる問題がエスカレートし、不測の事態が生ずることは決してあってはならないと考えております。このため、機会あるごとに日本政府に対して、同海域における安全確保や冷静かつ平和的な外交によって、中国との関係改善を図ることを要請しております。

同じく1(5)、避難先各県への知事の対応についてお答えいたします。

知事は、昨年10月の九州地方知事会において、官房長官の要請を受けた沖縄県からの避難住民に係る受入れ検討に関して、九州各県知事と直接意見交換を行っております。また、去る6月3日に行われた九州地方知事会では、九州・山口各県において、先島諸島の住民避難の受入れ検討に積極的に取り組んでいく旨が表明され、池田副知事からは、各県知事に対しお礼を申し上げるとともに、沖縄県の取組や地元の意見を紹介したところでした。九州地方知事会以後、事務レベルで、受入れ検討の基礎情報のやり取りやオンライン会議を行っており、7月下旬には対面による関係者会議が予定されているなど、関係機関が連携し、具体的な調整を進めているところです。

同じく1(6)、地域外交及び近隣諸国の情勢についてお答えいたします。

近年の沖縄県を取り巻くアジア太平洋地域の情勢は、軍事的な安全保障面での緊張関係と経済面での緊密な結びつきが併存するなど、戦後最も複雑な状況に

あると認識しております。

県としましては、アジア太平洋地域の平和と安定を図り、県の持続的発展を果たすためには、平和的な外交・対話により緊張緩和と信頼醸成を図ることが重要であると考えております。

次に2、八重山地域の課題についての中の(2)のA、現暫定ヘリポートに関する県と石垣市の調整内容についてお答えいたします。

県では、県立八重山病院、石垣市及び関係者から上げられてきた意見等を勘案しながら様々な案を検討しているところであります。地上型ヘリポート及びその緩衝地帯の隣接地に職員宿舎を建設する案については、その中のアイデアの一つとして池田副知事から石垣市長へ相談したものであります。

以上になります。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

〔前川智宏 土木建築部長登壇〕

○前川智宏 土木建築部長 1、知事の政治姿勢についての中の(4)、特定利用空港・港湾の整備についてお答えいたします。

政府の説明によると、特定利用空港・港湾とは、民間との共用を前提に、自衛隊等が利用できるよう、整備または既存事業の促進を図り、併せてインフラ管理者との間で円滑な利用に関する枠組みを設ける施設とのことでありました。現時点において、軍事目標等を規定するジュネーブ条約との関係や米軍の利用、整備後の運用など、不明な点が残されていることから、引き続き国に対し確認を行うなど適切に対応してまいりたいと考えております。

次に2、八重山地域の課題についての(1)のうち、ゴルフ場建設に係る開発許可申請の進捗状況についてお答えいたします。

都市計画法に基づく開発許可申請は、同法第33条に定める開発許可の基準等に適合していることが求められております。本開発許可申請につきましても、同法に基づく許可基準等の適合性について、適正に審査を行っているところであります。

次に同じく2の(5)、竹富町港湾施設の老朽化等についてお答えいたします。

県管理の港湾施設については、5年ごとに行う定期点検や1年点検等を実施し、劣化状況の把握に努めております。これらの点検診断結果に基づき、限られた予算の中、優先順位をつけ市町村と連携しながら修繕等を行うなど老朽化対策に取り組んでおり、今年度は、小浜港、竹富東港で工事を予定しております。その他の修繕等については、竹富町と意見交換を行いな

がら、必要な予算の確保に努め、早急に対応したいと考えております。

次に同じく2の(7)のア、祖納港における整備拡張の可能性についてお答えいたします。

港湾整備では、船舶の安全かつ円滑な航行のため、対象船舶の全長以上の航路幅等を確保する必要があります。このため、祖納港において1万トン級の船舶が入港するには、水深が深く波浪条件が厳しい沖合に防波堤を新設する必要があり、多大な整備費用が必要になると考えております。

県としましては、民間需要と効果の観点から、整備拡張の可能性は低いものと考えております。

次に同じく2の(7)のイ、祖納港における高さ制限による整備拡張への支障についてお答えいたします。

祖納港は与那国空港と近接しており、航空法に基づく進入表面の高さ制限を超える船舶が利用する場合、一定の運用制限が必要になると認識しております。港湾の技術指針である、港湾の施設の技術上の基準・同解説に基づいた試算では、1万トン級の船舶の場合、海上面からの高さは約30メートルとなることを確認しております。このことから、対象船舶の装備が進入表面を超える可能性は小さく、整備拡張の制約にはならないと考えております。

以上でございます。

○中川京貴 議長 教育長。

(半嶺 満 教育長登壇)

○半嶺 満 教育長 1、知事の政治姿勢についての中の(7)、学校給食費無償化を求める自治体の要望への対応についてお答えいたします。

市町村からの学校給食費無償化を求める要請につきましては、県として重く受け止めております。令和5年度に行った学校給食実態調査の結果や市町村の意見を踏まえ、また、持続可能な制度となることを念頭に検討した結果、給食費無償化に向けた取組の第一歩として、教育費の負担が大きい中学生のいる世帯を対象に、中学3年間の学校給食費の2分の1相当額を県として補助していくことといたしました。今後は市町村の意見等を踏まえ、詳細な制度設計を行い、令和7年4月からの実施に向けて取り組んでまいります。

続きまして2、八重山地域の課題についての中の(6)、竹富町広域避難所に指定されている学校施設の老朽化対策についてお答えいたします。

県教育委員会では、竹富町議会から、老朽化した学校施設の早期改築とその予算措置を求める要請を7月3日に受けたところです。学校施設は、児童生徒が1日の大半を過ごす学習等の場であり、また、地震発生

時は、児童生徒等の人命を守る避難場所となることから、十分な耐震性能を持つ施設として整備することが重要であります。

県教育委員会としましては、引き続き同町教育委員会と連携し、着実な老朽化対策等を支援してまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長 農林水産部長。

(前門尚美 農林水産部長登壇)

○前門尚美 農林水産部長 2、八重山地域の課題についての中の(1)のうち、ゴルフリゾート建設に係る許認可についてお答えいたします。

石垣ゴルフリゾート計画に係る農地転用及び林地開発の手続につきましては個別案件であり、回答は差し控えさせていただきますが、法令及び関係通知等に定められている各基準に照らし、適切に審査しております。一般的に、農地転用許可の審査に当たっては、周辺農地の営農条件に支障を来さないか、農地法以外の関係法令への対応状況等を確認しております。また、林地開発許可の審査に当たっては、開発に伴う災害の防止や事業地周辺住民の生活環境の悪化を防止する観点等を確認しております。

同じく2の(3)、肉用牛農家への支援についてお答えいたします。

飼料価格高騰、子牛競り価格の下落により畜産農家の経営状況が厳しいことは十分認識しているところで。そのため、県では配合飼料購入費の補助拡充、子牛競り価格下落に対する補助拡充に加え、優良繁殖雌牛の更新に係る支援について、今議会に補正予算17億8000万円を計上しております。また、借入資金につきましては、制度資金の利子助成事業において、返済期間の延長を含めた償還猶予等に新たに対応できるよう取り組んでおります。さらに、県では、肉用牛農家の様々な相談に対応するため、相談窓口を設置し、肉用牛経営緊急サポート体制の強化に努めております。

同じく2の(4)、石垣島製糖工場の整備についてお答えいたします。

石垣島製糖工場につきましては、老朽化対策の必要性は高いと認識しており、沖縄県分蜜糖製糖工場安定操業対策検討会議等により、市町村や関係機関と工場整備に係る方策について検討を重ねているところで。一方、製糖工場の整備については、多額の費用を要することに加え、事業実施主体や費用負担、財源の確保等が課題となっております。

県としましては、引き続き早期の工場整備に向け、

国や市町村、製糖事業者など関係機関と具体的な方策について協議を進めてまいります。

同じく2の(8)、与那国町の農業振興に向けた支援策についてお答えいたします。

県では、地域農業振興総合指導事業等において、与那国町を対象に重点支援を行っているところです。令和5年度は、島ラッキョウとクシティの栽培技術向上及びパインアップル産地協議会の設立、南帆安地区の農業基盤整備等に取り組みました。令和6年度は、野菜類や水稲、畜産の技術指導及び生産組織等のリーダー育成、南帆安地区の農業基盤整備等を支援しているところであります。

県としましては、引き続き与那国町や農業団体等と連携し、農業振興に取り組んでまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長 病院事業局長。

(本竹秀光 病院事業局長登壇)

○本竹秀光 病院事業局長 八重山地域の課題について(2)のイ、旧八重山病院跡地への民間病院移設についてお答えします。

旧県立八重山病院跡地の利活用については、地元の意向を確認するとともに、関係部局と協議を重ねているところです。

病院事業局としましては、できる限り早期に地域医療体制にも配慮した跡地利用の考え方を提示できるよう取り組んでまいります。

以上です。

○中川京貴 議長 大浜一郎議員。

○大浜 一郎 議員 ちょっと休憩をお願いします。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後1時52分休憩

午後1時52分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

○大浜 一郎 議員 よろしくをお願いします。

2、八重山地域の課題についての(1)、ゴルフ場建設等々に関しての許認可についてお伺いします。

課題は絞り込まれていると聞いております。当初の予定より大幅にスケジュールが遅れているというのは事実だというふうに思っておりますが、迅速に課題の処理を行ってほしい。もう相当時間がかかっています。

そこでお聞きしたいんですけど、新たな指摘事項はないというふうに思っているんですが、その辺はどうか。課題調整の終了間際に新たな問題が出てきているケースも多々あったわけですから、その辺のところをちょっとお伺いしたいと思います。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 お答えをいたします。

審査に当たりますのは、担当課において常に申請者と情報共有を行いまして、審査基準等への適合性について質疑応答を行っている状況でございます。現在適合性を確認できない一部の箇所について、申請者からの回答を待っているという状況でございます。

○中川京貴 議長 大浜一郎議員。

○大浜 一郎 議員 お伺いしますけど、令和5年12月28日付で、国から土地利用転換手続の迅速化に関する通達があったというふうに思っております。この内容は把握されていますでしょうか。どのように対応すべきかも含めてお答えください。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 議員御発言の文書でございますが、令和5年12月28日付の文書であるというふうに認識をしております。その中で手続の迅速化についてもうたわれておりまして、県といたしましては、この文書の内容も踏まえて対応しているところでございます。

○中川京貴 議長 大浜一郎議員。

○大浜 一郎 議員 今の答弁のように、国の迅速化の通達に準ずれば開発許可手続を速やかに行う必要があるというふうに思っておりますが、その認識でいいというふうに私は理解していいか。あと、大まかなスケジュール感としてはどういふものなのか、ちょっとお聞かせください。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 先ほどもお答えいたしましたが、現在申請者と情報共有を図りながら本課題等について質疑応答をしているところでございます。先ほどの文書の趣旨も踏まえて適切に対応してまいりたいと思います。許可の時期につきましては、明確な答弁は差し控えさせていただきたいと思っております。

○大浜 一郎 議員 ちょっと休憩。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後1時54分休憩

午後1時55分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

○前川智宏 土木建築部長 恐縮でございますが、許可の時期につきましては答弁を差し控えさせていただきます。

○中川京貴 議長 大浜一郎議員。

○大浜 一郎 議員 それでは(2)、病院の医療体制、旧八重山病院の跡地の件についてお伺いをいたします。

恒久使用ヘリポート建設と職員住宅の建設、民間病院の移設は個別具体的な調整事項として、やはり石垣市と協議をしなければ課題の解決にならないのではないかと、今までの経緯を見てですね。離島医療の問題だけに調整事項を複雑化させてはいけないと私は思っているんです。ですので、今後、この課題解決に向けた具体的な取組をもう少し整理整頓されたほうがいいのかというふうに思いますけど、その点はどうでしょうか。

○中川京貴 議長 病院事業局長。

○本竹秀光 病院事業局長 お答えします。

宿舎建設とヘリポートの建設は、これまで一体的に議論してきた経緯があることから、両者を分けて考えることについては関係機関と検討してまいります。ただ、いわゆる八重山の医療を守る郡民の会、八重山病院を造る前から僕もそのメンバーとしてやってきましたので、八重山の医療を守るためには、今議員が質問されているように、民間の医療機関の移設も喫緊の課題と聞いておりますし、加えて県立病院の宿舎が足りないというのも実は大きな問題ですね。両方ありますので、できるだけ解決できるように頑張っていきたいと思っておりますので御理解いただきたいと思っております。

よろしく申し上げます。

○中川京貴 議長 知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 先ほど答弁いたしましたとおり、まず池田副知事から御提案させていただいたものについては、アイデアの一つということで意見交換をさせていただいたということでございます。また、現在石垣において様々な課題がございます。それにつきましては、それぞれ丁寧に検討を進めて、様々な案を今検討しているというところでございます。

以上です。

○中川京貴 議長 大浜一郎議員。

○大浜 一郎 議員 これは県と石垣市が最大公約数をどこに持っていくかということが非常に大事な課題だというふうに思いますから、どっちも嫌な思いをしないような調整をしていただきたいというふうに思います。局長にこれかかっていますよ。よろしく申し上げます。

次に(4)、石垣島製糖の老朽化対策の問題ですけど、これはそろそろ出口を見据えた議論に入らないとちょっと難しいと思いますよ。私は選挙戦でいろいろ地域を回って、キビ生産農家で僕に生産をしていいんだろうかと、増産という意欲はもうないというようなことを語る方もいらっしゃいました。とっても心配しています、この老朽化問題。具体的な整理が今後必要

です。ゆがふ製糖だって取水の問題でもう工場が止まりそうだというようなところまで来て、老朽化が大変な状況になっている。そこはもう具体的な出口を見つけるべきだと思いますけど、そこはどうですか。

○中川京貴 議長 農林水産部長。

○前門尚美 農林水産部長 お答えいたします。

石垣製糖工場につきましては、老朽化対策等の課題ですとか操業に関する課題につきまして、沖縄県分密糖製糖工場安定操業対策検討会議等で市町村ですとか関係機関と、工場整備に係る方策について現在検討を重ねているところでございます。一方、製糖工場の整備につきましては、多額の費用を要することに加え、事業実施主体ですとか費用負担、財源の確保等が課題になっておりますので、引き続き早期の工場整備に向け、また国や市町村、製糖事業者等と関係機関と具体的な方策について検討を進めてまいりたいと思っております。

○大浜 一郎 議員 ちょっと休憩いいですか。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後1時59分休憩

午後1時59分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

○前門尚美 農林水産部長 失礼いたしました。お答えいたします。

石垣島製糖工場の整備につきましては、製糖事業者より、整備計画を建て替えから部分更新に見直すことで事業費が圧縮できると報告を受けているところでございます。一方、事業主体ですとか、工場の適正規模など様々な課題があることから、今後の石垣島におけるサトウキビの生産の見通しとか、製糖事業者の経営計画等も精査し検討を重ねる必要があると考えております。

県としましては、引き続き早期の工場整備に向け、石垣市や製糖事業者等と具体的な方策について協議を進めてまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長 大浜一郎議員。

○大浜 一郎 議員 具体的な取組を進めていくことが農家の生産意欲にも直結しますから、ぜひよろしくお願いしたいと思います。

それから1、知事の政治姿勢についてお伺いをします。

(1)、令和7年度の沖縄振興予算概算要求に向けた知事の取組なんですけれども、必要な概算要求を求める知事が東京で精力的に動いているということを政府の関係者は誰も知りませんよ。いまだかつて振興調査

会の国会議員のメンバーに個別訪問して対応しているということも実は一度もないと聞いてちょっとびっくりしました。このような時期に知事はフジロックに行く余裕があるようですね。多くの職員から嘆きの声も多く耳にしております。これまでの答弁を聞いても沖縄を前に進めるんだという気概が知事からは感じられない。知事は今どこを見て仕事をしているんですか。

○中川京貴 議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 沖縄振興予算の獲得に向けて県庁を挙げて取り組んでいるということは、これまでも申し上げさせていただいておりますし、この所要額の確保は市町村にとっても非常に重要な基盤整備への影響を軽減させるということからも丁寧な説明を行っております。なお、せんだって自民党の沖縄振興調査会の岡田会長にも面談を申し上げたところ、会長からは体調不良で日程が取れず、その後大変申し訳なかったということで、また再度調整をしたいというような連絡も頂戴しております。引き続き、あらゆる場面でそのような要請を続けていきたいというように思います。

○中川京貴 議長 大浜一郎議員。

○大浜 一郎 議員 これは個別具体的に対話を、個別対話を充実させないとなかなか難しい問題です。副知事が行ったからどうかなるという話じゃないんですよ。これは知事がどういうふうな姿勢で向かっているかが全てなんですから。それはしっかりと肝に銘じて動いていただきたいというふうに思います。

(2)、離島振興課題への取組なんですけれども、私も選挙期間中に地域との会話を通して、改めて離島の山積する諸課題に対して思いをはせることができました。県の出先機関がこの事態を幅広く認識をしているのか。そして、その解決に向けて本庁の部局とうまくいっているというような答弁があったけど、密の連絡体制ができていいのか、僕は非常に疑問に思ったんですよ。それと、また残念なことに、離島地域への転勤を望まない職員が結構多くいる。これも聞いている。これも悲しいことだけど、実際そういうことも聞いている。知事自身が離島振興が重要とおっしゃるなら、どのような政治姿勢で離島諸課題の解決をしていくのか、これは真剣にちょっと答えていただけませんか。知事の政治姿勢として。

○中川京貴 議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 この間、議員をはじめとする離島選出議員の皆さんにも申し上げておりますし、県勢の発展は離島の振興発展なくては語れないということも重ねて申し上げてきております。離島地域において

は、市場規模の不利性ですとか、あるいは移動コスト、物流のコスト等々、様々な課題があるということも十分承知をしておりますし、県としては、沖縄振興特別措置法をはじめとする様々な国の財政的な支援なども活用しながら、各業界に向けても、その地域におけるなりわいを支えるという意味で、あるいは暮らしを支えるという意味でもしっかり取り組んでいきたいというように思います。引き続きしっかりと努力をしてまいりたいと思います。

○中川京貴 議長 大浜一郎議員。

○大浜 一郎 議員 今のお話が具現化するようにしっかりと取り組んでいただきたいというように思います。

(3)、尖閣諸島の問題についてお伺いしますけれども、昨日の段階で中国海警の領海侵入、それと接続水域の航行件数をもう一度お願いします。

○中川京貴 議長 知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 令和6年の6月末現在で領海侵入の延べ日数が23日でございます。接続水域の入域が延べ日数で182日というふうになっております。

以上です。

○中川京貴 議長 大浜一郎議員。

○大浜 一郎 議員 尖閣諸島の海域での連日の高圧的な状況に、知事のこの無関心な態度というのは私は残念極まりないんですけど、実はこういうことを聞いたんですよ。日本にある中国の出先機関から県に対して細かくいろいろと干渉していることがあると。そしてまた、県が中国の出先機関に何か問合せをしているようなことも、そんな声も聞こえてきたんですよ。そんなことが実際にあるんですか。もしそんなことが影響して、中国の意向に沿った態度を仮に知事がされているのであれば、これは大変な問題だというふうに思うんですけど、これちょっと事実確認をさせてください。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後2時6分休憩

午後2時10分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 中国の領事館等と沖縄県については関係性がございますので、様々な意見交換を行っております。その中で、中国側の考え方の説明があるのと同時に、沖縄県としても日本政府の基本的な立場を踏まえて、いろいろな台湾との交流等を行っているというような説明を行っているということござ

います。

○中川京貴 議長 大浜一郎議員。

○大浜 一郎 議員 やっぱりあったんだ。誰に会いなさい、こういうのやめなさい、民進党系に会わないでください、国民党系に会いなさいとか事細かにいろいろ詮索されているようですね。やはりこういった問題があるから知事は尖閣とかいろんな問題について、そういう付度したような発言になっているんじゃないんですか。ちょっとこれ問題じゃないですか。今の答弁で、それが影響していると、そういうふうに思いますよ。どうですか。

○中川京貴 議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 尖閣をめぐる問題については、これまでも繰り返してきておりますが、問題がエスカレートし不測の事態が生ずることはあってはならないということで、日中両政府が平和の状況を維持するということが非常に重要であるということで、日本政府に対しては同海域における安全確保、冷静かつ平和的な外交によって中国との関係改善を図る、あるいは平和の状況を維持するということを常に申し上げている次第であります。何か付度をするということがございませませんが、私は地域外交は多面的に行う必要があるという点から、それぞれの国や地域との円滑な連携に向けて、日頃から部局を通じてそのような調整をさせていただいてございます。

○中川京貴 議長 大浜一郎議員。

○大浜 一郎 議員 やはり非常に大きな疑問が残ったと思います。

知事は、中国に対して、沖縄との友好関係を育むことを阻害する行為を直ちにやめるべきだということまでも言えないわけですよ。それぐらいは言えるでしょう。今の状況から考えて。それも言っちゃ駄目だって言われているんですか。

○中川京貴 議長 知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 中国の――先ほども答弁いたしましたけど、様々な意見交換を行っております。沖縄県のほうからは沖縄県の立場、地域外交を進める上での立場というのを繰り返し説明しているところでございます。

○中川京貴 議長 大浜一郎議員。

○大浜 一郎 議員 そういうことであろうというふうに思いましたから、ちょっと質問を変えます。

ちょっと休憩します。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後2時13分休憩

午後2時13分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

○大浜 一郎 議員 八重山地域のことでちょっと聞きそびれたのがあったので、ごめんなさい、お願いします。

(3)、この和牛繁殖農家への支援の件と債務の件ですけど、これは私の提案ですけど、県が畜産支援に関する基金を創設して各種支援策へ臨機応変に対応することをまずやってみたらどうかと思います。今、農家は新しい借入れが全くできない状況にあるんですよ。特に債務返済に関しては、延滞金利の負担が重くのしかかり過ぎて苦慮する農家がとても多い。債務の利子負担支援等の施策も新たに検討すべきじゃないか。切実な思いとしてあるんですけど、どうでしょうか。

○中川京貴 議長 農林水産部長。

○前門尚美 農林水産部長 お答えいたします。

借入資金につきましては、制度資金の利子助成事業において返済期間の延長含めた償還猶予等に新たに対応できるよう取り組んでおります。また、県では令和6年5月にアンケート調査を実施し、農家の声を把握しており、資金面での支援に係る要望も多く上がっております。そのため県では7月から各家畜保健衛生所に相談窓口を設置し、肉用牛経営緊急サポート体制を強化しております。新たに設置したサポート窓口を活用し、畜産農家に対し、経営、生産技術、両面のきめ細やかな支援を行ってまいります。また、国の支援制度も活用しながら、県も一体となって畜産農家の支援に取り組んでおりますが、本県の実情に即した国の支援制度の拡充等についても、国に対し要望してまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長 大浜一郎議員。

○大浜 一郎 議員 次に1、知事の政治姿勢に移ります。

(5)、住民保護に係る先島諸島5市町村の九州への避難の件です。

知事は6月3日の九州知事会を欠席して、県議選の与党候補の応援で演説をしていたということが昨日分かってとてもショックでした。会議では先島住民の避難の件も重要な議題に上がっていたわけですよ。受入れ側である九州の知事の皆さんが何なんだと思うのは当然だと思いますよ。これは会議に副知事が出たからいいってもんじゃないですよ。離島住民をないがしろにするのも、ちょっといいかげんにしてくれませんか。なぜこんな態度が取れるのか。知事、この離島住民の命を守るという覚悟が知事の中にあるのか、それはどうなのかちょっとお聞きしたいな。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後2時16分休憩

午後2時17分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 お答えいたします。

まず県としましては、国際情勢の厳しさが増し複雑化していく中、引き続き政府に対し平和的な外交、対話による緊張緩和と信頼醸成を求めているところです。一方で、武力攻撃事態や大規模テロなどの緊急対処事態はあってはならない非常事態ですが、万が一発生した場合に備え、住民の生命、身体及び財産を守る国民保護措置の対処能力の向上を図ることは重要であるというふうに考えております。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後2時17分休憩

午後2時18分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

玉城知事。

○玉城デニー 知事 九州知事会においては、議員御意見のように、先島諸島の住民避難の受入れ検討に対して積極的に取り組んでいくということが表明されまして、池田副知事からも各県知事に対してはお礼を申し上げたところであります。なお、引き続き7月下旬には対面による関係者の会議が予定されているなど、丁寧に確認をしながら会議を進めていく。そしてそこに、もちろん離島住民の皆さんの避難の状況などもシミュレーションしながら様々な状況に対処していくというようなことは常に心がけておきたいというように考えております。

○中川京貴 議長 大浜一郎議員。

○大浜 一郎 議員 覚悟を持ってこういう問題には対処してください。知事同士の話というのは大きいんですよ。きっちりと仁義を切りながら、知事としての役割を果たしてもらいたい。これはもう大きな期待を持っているし、私はそれを追いかけていきたいと思えますよ、知事の行動を。

ちょっと休憩します。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後2時19分休憩

午後2時19分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

○大浜 一郎 議員 (6)、県独自の地域外交施策に関する問題ですけど、知事は地域外交の施策を通して近隣諸国との善意ある交流の促進が目的のはずなんですよ。しかし、台湾の新総統就任式に際して、県は祝電

を出さなかったんです。実に非礼な対応だと僕は思いますよ。誰がそういう判断をしたんですか。これは知事の地域外交のポリシーから全く外れていませんか。誰が判断したんですか。

○中川京貴 議長 知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 お答えいたします。

今年1月の総統選挙後に記者会見での質問にお答えする形で、知事は民主的な選挙で選ばれた頼清徳氏に対して祝意を表明しております。その後、祝辞については特に対応は行ってないんですけども、ちょうど確認したところ、他県、例えば九州各県等でも同じように祝電等の対応は行ってないということは確認されております。

以上です。

○中川京貴 議長 大浜一郎議員。

○大浜 一郎 議員 沖縄と台湾の関係というのは深いんじゃないんですか。地域外交の中で今後一番大事にしなければいけない相手だというように思うんですよ。そこに各県が出していないから自分のところも出さなかったからいいでしょう、なんてことは通らないんじゃないですか。誰が判断したんですか、それを。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後2時20分休憩

午後2時20分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

玉城知事。

○玉城デニー 知事 先ほど知事公室長からもありましたけれども、そのような九州各県の状況ですとか、様々な総合的な形で判断したものであります。

○中川京貴 議長 大浜一郎議員。

○大浜 一郎 議員 これは知事の政治観が問われますからね。しっかりそれを自分の中で肝に銘じて、今後地域外交されてください。

次に(7)、給食費の無償化なんですけど、教育委員会の皆さん、この知事答弁は施策の根本的な組立てが全くできていませんよ。これは全くのやっつけ仕事。だから自治体が混乱するのはもう仕方がない。教育に関する重要な案件だから部局だけに任せていてもいけないし、仕事がちょっと雑然過ぎますよ。知事は、その点についてしっかり方向性を出さないといけないと思うんだけど、その辺どうですか。しっかり教えてください。

○中川京貴 議長 教育長。

○半嶺 満 教育長 議員御指摘のありましたとおり、児童生徒の健康の保持・増進、子育て世代の経済的負担の軽減等、この学校給食費無償化の施策は重要

な施策であるというふうに考えております。これまで御説明を申し上げましたが、持続可能な制度となることを念頭に予算規模、財源等の在り方、実施方法について検討を重ねてきたところであり、その結果として、今回の取組方針を決定し発表したところでもあります。しっかりとこれから市町村に説明を申し上げながら、令和7年4月の実施に向けて取り組んでいきたいと考えております。

○大浜 一郎 議員 シカイトウ ミーフアイユ。

○中川京貴 議長 高橋 真議員。

〔高橋 真 議員登壇〕

○高橋 真 議員 休憩お願いいたします。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後2時23分休憩

午後2時23分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

○高橋 真 議員 皆さん、こんにちは。

質問の前に一言所見と御挨拶を申し上げたいと思います。

このたび金城勉前県議の後継といたしまして、沖縄市から選出をされました会派公明党の高橋真でございます。初めての議会、大変に緊張して臨んでおります。これまでの議論を聞いておられますと、ハイレベルで大人な議論をしている印象を受けております。これまで4期14年間、沖縄市議会での経験を生かしまして、これからは視野を全県に広げて4年間、先輩議員の皆様そして執行部、県当局の皆様から御指導を仰ぎながら県民の負託にお応えできるよう、県勢発展のために一生懸命頑張っております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、通告に従って質問をさせていただきます。

1、消防、防災など危機管理政策について。

この防災・減災を沖縄社会の主流にする抜本的な対策を私自身の公約に掲げて県議選で訴えさせていただいたところでもあります。大規模地震、津波における避難受入れ体制の早急な対策を含めて各自治体と連携強化した取組を後押ししていくことがとても重要だと考え、以下質問をさせていただきます。

(1)、能登半島地震を教訓の一つに避難生活に伴う体調悪化などが要因で亡くなる災害関連死が発生をしている。避難所の環境改善が求められており、沖縄県地域防災計画の見直しを実施して福祉的支援の強化を検討してはどうかお伺いいたします。

(2)、福祉避難所について対象人数、充足率、自治体への支援内容についてお伺いいたします。

(3)、高齢者や障害者等が避難できる福祉避難所を県内に増やしていくことについてお伺いいたします。

(4)、県立特別支援学校の在籍児童等を対象に福祉子ども避難所に指定するために市町村との連携や学校側の理解を得る取組について後押しをすることについてお伺いいたします。

(5)、こちらは公共施設等総合管理計画の観点を含めまして、施設整備や改修時において県公共施設は避難所に指定される可能性があり、そのような施設整備方針を持っているのかお伺いいたします。

(6)、消防団への装備の改善、自主防災組織や女性防火クラブ等への必要な支援について県の取組の現状と支援拡充についてお伺いいたします。

(7)、消防学校でのドローンの活用についてお伺いいたします。

(8)、AEDの設置方針についてお伺いいたします。

2、沖縄県総合運動公園の体育館整備状況について。

(1)、床の全面改修後にできた段差の原因について伺います。

(2)、事業予算について伺います。

(3)、沖縄県福祉のまちづくり条例に適合しているかお伺いいたします。

(4)、関係者との意見交換を踏まえた検討についてお伺いいたします。

3、てんかん拠点病院の現状について。

(1)、県が指定した意義と診療実績について伺います。

(2)、難治性てんかん治療薬に大麻由来の医薬品が使えるようになった背景と本県てんかん診療拠点が果たす役割と期待される効果について伺います。

(3)、大麻取締法の改正で今後は食品として摂取する場合には特定臨床研究の参画が必要となり、県内の乱用防止、患者の適正使用の観点からも重要であり、対象となる患者に周知をしてはどうかお伺いいたします。

4、我が会派の代表質問との関連についてであります。

上原章議員が代表質問をした質問の要旨2(7)、おきなわ#7119事業について、新規事業として今年度をめどに各自治体で先行実施されると伺いました。丁寧な周知が求められるとのことですが、広く県民や各自治体への周知の在り方についてお伺いいたします。

以上で、壇上からの質問は終わります。あとは答弁を聞いて再質問をさせていただきます。

○中川京貴 議長 玉城知事。

(玉城デニー 知事登壇)

○玉城デニー 知事 高橋真議員の御質問にお答えいたします。

なお、高橋議員とは同じ地域に住む者として地域の皆様にも常にお支えをいただいております。お互いに沖縄県全体の振興発展を目指して共に頑張ってもらいましょう。どうぞ、よろしく願いいたします。

では、改めてお答えいたします。

1、消防、防災など危機管理政策についての御質問の中の(1)、避難所の環境整備についてお答えいたします。

避難所の環境については、沖縄県地域防災計画において、設置者である市町村は避難者の健康状態や避難所の衛生状態の把握など必要な措置を講じるよう努めることとしています。去る1月の能登半島地震では、多くの高齢者の皆さんが避難を余儀なくされたほか、備蓄物品など避難所のさらなる環境整備が求められました。このため国は、本年6月に防災基本計画を修正し、避難所の開設当初からのパーティション等の設置や高齢化の進展を踏まえた福祉的な支援の充実など避難所運営の新たな対応を定めたところであり、都道府県及び市町村防災会議はそれぞれ防災計画への反映を検討する必要があります。

沖縄県としましても、避難所における生活環境が良好なものとなるよう、県防災会議を開催して県地域防災計画の修正を検討するとともに、市町村の計画修正についても支援をしております。

その他の質問につきましては、部局長から答弁させていただきます。

○中川京貴 議長 生活福祉部長。

(北島智子 生活福祉部長登壇)

○北島智子 生活福祉部長 1、消防、防災など危機管理政策についての御質問のうち、1の(2)と1の(3)は関連しますので、恐縮ですが一括してお答えいたします。

福祉避難所の対象者は、高齢者、障害者のほか妊産婦、医療的ケアを必要とする方などのうち、避難所生活において特別な配慮を要する方とされております。災害時においては、災害の状況に応じて自宅避難や知人・親類宅に避難する方のほか、一般避難所に避難する方、福祉避難所に避難する方など様々な避難先が想定されることから、避難先等が記載される個別避難計画の策定を進めることによって福祉避難所を必要とする対象者が明確になってくるものと思料されます。福祉避難所の収容人数は、令和5年10月1日現在8457

名で、策定済みの個別避難計画の件数は、令和6年4月1日現在3974件となっております。

福祉避難所へ避難の必要がある対象者の把握を含め早期の個別避難計画等の策定が必要となることから、県におきましては、市町村に対してアドバイザー派遣、セミナー、担当者会議などを通して引き続き市町村への支援に取り組んでまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長 教育長。

(半嶺 満 教育長登壇)

○半嶺 満 教育長 1、消防、防災など危機管理政策についての中の(4)、特別支援学校の福祉避難所指定についてお答えいたします。

福祉避難所を含む指定避難所については、市町村が指定し、管理・運営を行うこととなり、県立学校が指定避難所となる場合は、市町村と各学校において協定を締結することとなっております。国の福祉避難所の確保・運営ガイドラインが令和3年度に改正され、特別支援学校が在校生等の障害児とその家族が直接避難できる指定福祉避難所となり得ることから、その内容について特別支援学校及び市町村教育委員会へ通知しているところです。

県教育委員会としましては、今後とも福祉避難所についての理解が図られるよう、各特別支援学校に対して情報の提供を行ってまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長 知事公室長。

(溜 政仁 知事公室長登壇)

○溜 政仁 知事公室長 1、消防、防災など危機管理政策についての中の(5)、県公共施設の避難所指定についてお答えいたします。

指定避難所については、災害対策基本法及び沖縄県地域防災計画に基づき、市町村が管理条件や構造条件等を勘案し定めることとなっております。同計画においては、耐震性のある県立施設の避難所指定に関し、市町村との調整を推進するよう記載されております。また、学校については、地域の避難所等の防災拠点として機能するため、施設の耐震化及びバリアフリー化等の必要な対策を講じることや指定避難所としての利用方法等について教育委員会等の関係者と調整を図ることが記載されております。

同じく1(6)、消防団、自主防災組織等への支援についてお答えいたします。

県では、消防学校における消防団員への教育訓練の実施、消防団加入促進等の事業を行う沖縄県消防協会に対する補助金交付等を実施しております。また、国

が実施する消防団の装備等に対する補助事業や無償貸付事業等に関し、市町村がこれらの制度を活用できるよう助言や指導を行っております。このほか自主防災組織については、リーダー育成研修、防災気象講演会の開催、広報誌等を活用した普及啓発に努めており、女性防火クラブについては、県が事務局を担うとともに指導者を対象とした火災予防講習等を実施しているところです。

県としては、今後も市町村と連携して、消防団の装備の整備促進や自主防災組織率の向上等に努めてまいります。

同じく1(7)、消防学校でのドローン活用についてお答えいたします。

沖縄県消防学校では、現在、消防団員に対して、災害現場の情報収集や要救助者の検索が可能なドローン操縦に関する基礎的な知識と技術の習得を目的に教育訓練を実施しております。一方、消防職員については、災害予防、救急処置、幹部教育等、実施すべき項目が数多くあり、これまでドローンに関する教育訓練は実施しておりません。今後、消防職員への教育訓練に関しては、沖縄県消防長会及び消防学校と協議してまいりたいと考えております。

次に4、我が会派の代表質問との関連についての(1)、おきなわ＃7119事業の周知方法についてお答えいたします。

おきなわ＃7119事業の開始に当たっては、県ホームページや広報誌、SNS等県の広報媒体を活用するほか、広報ポスター及びチラシを作成し、県内医療機関や公共施設等へ配布予定であります。また、今後、市町村広報誌等への掲載を依頼する予定であり、市町村とも連携して広報活動に取り組んでまいります。

以上になります。

○中川京貴 議長 総務部長。

〔宮城嗣吉 総務部長登壇〕

○宮城嗣吉 総務部長 1、消防、防災など危機管理政策についての(5)のうち、県公共施設の整備方針についてお答えします。

沖縄県公共施設等総合管理計画は、公共施設等の全体状況を把握し、施設の計画的な更新や長寿命化、施設配置の最適化により財政負担の軽減及び平準化を図ることを目的として策定しています。本計画には、県有施設に避難所としての機能を持たせる等の地域防災の観点は盛り込まれておりません。本計画期間は令和8年度までとなっております。次期計画を改定する際には、各部局への意見照会を行うこととしており、意見を踏まえ、次期計画に地域防災の観点を反映すること

を検討していきたいと考えています。

以上でございます。

○中川京貴 議長 保健医療介護部長。

〔糸数 公 保健医療介護部長登壇〕

○糸数 公 保健医療介護部長 1、消防、防災など危機管理政策についての(8)、AEDの設置方針についてお答えします。

AEDの設置については、厚生労働省から適正配置に関するガイドラインが通知されており、同ガイドラインでは、公共施設、大規模な商業施設、娯楽施設等への設置が推奨されております。県においては、ガイドライン等を踏まえ市町村等関係団体に対しAED設置及び管理等について周知しているところでありませ

す。県としましては、AEDの設置について今後とも県有施設への設置や関係団体への普及啓発に努めていきたいと考えております。

続きまして3、てんかん拠点病院の現状についての(1)、指定意義と診療実績についてお答えします。

県は、平成30年4月、沖縄赤十字病院をてんかん支援拠点病院として指定し、てんかん患者・家族の治療及び相談支援、県やてんかん治療を行う医療機関、患者・家族などを構成員とするてんかん治療医療連携協議会の開催、医療従事者向け研修会や普及啓発活動を行っております。同病院のてんかん手術件数は平成30年11件、令和元年15件、以降10件台で推移し、直近の令和5年は12件となっております。てんかん外来診療総数は令和3年2203件、令和4年2365件、令和5年2147件となっております。

同じく3の(2)、大麻由来医薬品の施用及びてんかん支援拠点病院の役割等についてお答えします。

従来大麻取締法では大麻から製造された医薬品の施用等が禁止されていましたが、国際整合性を図り医療ニーズに対応する観点から、大麻から製造された医薬品の施用等を可能とするため令和5年12月に大麻取締法が改正されたところです。てんかん支援拠点病院においては、てんかん診療支援コーディネーターを配置し、専門的な相談支援及び治療をはじめ、関係者との連携強化や普及啓発等により地域診療連携体制整備を推進するとともに、大麻成分カンナビジオールの全国治験への参加などを行っております。

同じく(3)、大麻取締法改正の周知についてお答えします。

大麻取締法改正により、難治性てんかん患者が発作抑制等のために使用している大麻由来の食品等が規制される可能性があります。そのため、国が特定臨床研

究の一環として、大麻由来の食品等を施用するための研究班の設置を検討していることについては、報道等で承知しておりますが、詳細について国から提示されていない状況です。

県としましては、引き続き国の動向を注視してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

(前川智宏 土木建築部長登壇)

○前川智宏 土木建築部長 2、沖縄県総合運動公園の体育館整備状況についての(1)及び(2)、体育館床の段差と工事費についてお答えいたします。2の(1)と2の(2)は関連しますので、一括してお答えします。

体育館床の改修において、木材床の張替え工法とシート・合板の重ね張り工法について、スポーツ施設の品質基準、メンテナンス性、経済性等の観点から比較検討した結果、重ね張り工法を採用しております。重ね張り工法の採用に伴い、既設床面と段差が生じることから、擦り付け部材を設置しております。また、体育館床の改修に要した工事費は、約9000万円となっております。

次に同じく2の(3)及び(4)、条例への適合状況と関係者との意見交換についてお答えいたします。2の(3)と2の(4)は関連しますので、一括してお答えします。

沖縄県福祉のまちづくり条例施設整備マニュアルにおいて、車椅子使用者が通行する際に支障のない段差として、厚さ2センチメートル以下かつ擦り付けを設けることとされております。体育館床の改修においては、同条例に適合するように段差の高さを1.5センチメートルとするともに擦り付け部材を設置しております。現在、関係者と意見交換を行っており、より安全で利用しやすい体育館となるよう対応を検討しているところであります。

以上でございます。

○中川京貴 議長 高橋 真議員。

○高橋 真 議員 ちょっと休憩をお願いします。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後2時46分休憩

午後2時47分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

○高橋 真 議員 知事、答弁ありがとうございます。この防災について、しっかりと防災計画を福祉の視点を基に改正をしていくという方向性が確認できました。

それで再質問をさせていただきたいと考えております。

この質問の要旨の1の(2)の部分、(3)と関連をいたします。

今、福祉避難所というものは、実際に対象者と比較をした場合において、足りている状況とは言えないと私は考えております。なので、沖縄県としては明確にこれをちゃんと増やしていく取組の後押しをすることが非常に重要であろうと考えておるんですが、その辺の見解はいかがでしょうか。

○中川京貴 議長 生活福祉部長。

○北島智子 生活福祉部長 お答えいたします。

県としましては、災害時における要避難者の良好な生活環境等も確保する必要がありますので、各市町村において要支援者の数や身体状況に応じた福祉避難所を適切に配置することが重要であるというふうと考えております。そのため、議員おっしゃっているように数が少ないんじゃないかという御指摘も、今数が明確になっていない段階でも私どももある程度やっぴりまだ少ないんじゃないかというふうに感じておりますので、その辺りにつきましては、市町村に対してアドバイザーを派遣したり、福祉避難所に関するセミナーを開催したりして、市町村が福祉避難所を設置することについて積極的に後押しをしていきたいというふうに考えております。

○中川京貴 議長 高橋 真議員。

○高橋 真 議員 この際でありますけど、この個別避難計画をつくるのに大変苦戦しているのが各自治体の現場の実情じゃないかなと考えております。なので、県は支援をするのであれば、具体的な数値目標を持って、しっかりと自治体と連携して面的な広がりというものもしっかり意識した上でやっていく必要があるだろうと思うんですが、実際に今取り組む内容に当たって方針や計画など存在するものなんでしょうか。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後2時49分休憩

午後2時50分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

生活福祉部長。

○北島智子 生活福祉部長 お答えいたします。

具体的な計画等ということでございますが、面の整備も本当に大事ななというふうに私も感じているところでございます。具体的な数字というのはまだ出されていないところではございますが、各市町村に対する支援、会議の回数等も増やししながら積極的に支援してまいりたいと思っております。

○中川京貴 議長 高橋 真議員。

○高橋 真 議員 この新・21世紀ビジョン基本計画の中に1行うたわれているのを教えていただきましたので、しっかりと次は中期計画には具体的な数値目標を持って、さらに個別方針など策定して、本当に福祉避難所や各自治体での個別避難計画の策定が進むような後押しをしてはいただけないでしょうか。見解をお伺いいたします。

○中川京貴 議長 生活福祉部長。

○北島智子 生活福祉部長 ありがとうございます。

福祉避難所の設置は非常に重要な点でございますので、積極的にやってまいりたいと思います。

○中川京貴 議長 高橋 真議員。

○高橋 真 議員 よろしくお願ひいたします。

教育長、文科省よりガイドラインが示されているということで、各情報提供をされているんだということでありましたが、これは県のほうが積極的に働きかけることによって、各特別支援学校を有している自治体のほうは福祉避難所の設定も含めてとても助かると思うんですね。なので、しっかりとその情報発信をやってはいただけないでしょうか。県のリーダーシップが求められていると私は考えております。いかがでしょうか。

○中川京貴 議長 教育長。

○半嶺 満 教育長 基本的には学校長のほうが学校の実情を判断して施設等の活用について判断をしていきますが、福祉避難所につきましては重要な取組であるというふうに考えておりますので、ガイドラインのほうも周知してありますが、引き続きしっかりと各当事者の学校に周知をしながら、また具体的に市町村から申出があり教育委員会に相談があった場合には、しっかりと意見交換を図っていききたいというふうに考えております。

○中川京貴 議長 高橋 真議員。

○高橋 真 議員 もう少し積極的な取組を求めたいと思っております。例えば、他の自治体の教育委員会は記者会見などを開いて、私たちはこう、避難所としてどうぞ使ってくださいと、各自治体また特別支援学校の皆様に情報発信をしているわけです。いかがでしょうか。

○中川京貴 議長 教育長。

○半嶺 満 教育長 御提案の件につきましては、特別支援学校の校長とも意見交換を図りながらどういったことができるか少し検討してみたいと思っております。

○中川京貴 議長 高橋 真議員。

○高橋 真 議員 よく検討して前向きに捉えていただきたいと考えております。

そして、総務部長や知事公室長にお尋ねをしたいと思っております。指定避難所の件でございます。

各自治体が県の公共施設に指定避難所として相談を持ちかけるときに、大変やりづらいんだという声をよく聞いております。県が非協力的とは言いませんが、いわゆる自治体、各地域で県の公共施設を避難所として活用することに対して、計画に盛り込まれていないから県の姿勢として無頓着なんじゃないか、そういうふうな思いがあります。例えば、備蓄倉庫や消防団の詰所などを併設して活用するなど、県の公共施設は防災拠点として有効に機能する地域資源になり得ると考えておりますけど、これをしっかりと全庁的な方針で公共施設の総合管理計画に盛り込んでいくという見解を先ほども答弁いただきましたが、実際に前に進めていくためにどのような協議をなされていくのか、お伺いいたします。

○中川京貴 議長 総務部長。

○宮城嗣吉 総務部長 現行の沖縄県公共施設等総合管理計画の基本的な方針が、安全・安心の確保、施設規模・配置機能の適正化、そしてコスト縮減及び財政負担の平準化というふうになっておりまして、地域防災の拠点というか、利用等をする施設という観点は今のところ入っておりません。ただし、この計画が令和8年度までということになっておりますので、その8年度の改定に向けて各部局、各方面から意見照会を広く募りますので、その中でその各施設が有する機能という部分で防災の観点からの整備なりが必要というような意見が多々出てくるのが想定されますので、そういった意見を酌み取って改定に反映させていきたいというふうに考えております。

○中川京貴 議長 高橋 真議員。

○高橋 真 議員 その際、地元の市町村の防災担当とかも交えていただけませんか。いかがでしょうか。

○中川京貴 議長 知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 地域防災計画におきまして、耐震性のある県立施設の避難所指定に関し、市町村との調整を推進するというような記述もございますので、当然市町村とも連絡しながら進めたいというふうに考えております。

○中川京貴 議長 高橋 真議員。

○高橋 真 議員 ありがとうございます。

続いて(6)、消防団の件でございます。

本員は、非常備消防としてほとんど無償ボランティアに近い活動をしている消防団の取組——いわゆる防

災の面でいえば、自助・共助の要ともなるそういった消防団でございませうけど、沖縄県はもっと消防団を大切にしていきたいなと、そういう思いでお尋ねをしております。

実際に消防団担当の職員を配置するなどして、しっかりと消防団の部分を見ていただくということは、今後方向性として考えられるのでしょうか、お伺いいたします。

○中川京貴 議長 知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 県としまして、消防団の活動については昨今の防災の観点からもどんどん重要性が増しているということは理解しております。ただ、県の職員につきましては、何というんですか、限られたマンパワーの中で様々なことをやっておりますので、具体的に担当を専属でというところは現在今難しい状況になっております。

以上です。

○中川京貴 議長 高橋 真議員。

○高橋 真 議員 ありがとうございます。

ただ、各地域の消防団というのは、やはり濃淡がございまして、しっかりと県が情報発信しているんだと、もしくはいろんなものを提供しているんだと言っても、その情報が行き渡っていないということは、やっぱり専担が必要ではないかという視点でお尋ねをしました。しっかりと今後検討していただきたいと考えております。

次(7)、消防学校へのドローンの導入についてであります。

今、消防の現場でドローンを導入しているのは社会実装レベルでやっております。ただ、消防の現場で新たにドローンのオペレーターの育成などが現場の負担となっているという状況が課題と伺っております。そうであれば、消防学校での研修時においてドローンのオペレーターを取り扱うカリキュラムを追加導入して、資格まで取得させて現場の各消防に送り出してもよいのではないかと考えております。実際どうでしょうか。

○中川京貴 議長 知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 ありがとうございます。

先ほども答弁させていただいたところなんですけれども、消防職員については防災予防、救急措置等、様々なカリキュラムをこなさないといけないというところからかなりハードな訓練内容となっていて、今ドローンに関する教育訓練というのが実施できない状況になっております。これについて、ニーズ等もあるということですので、ぜひ消防長会——現場ですね。現

場や消防学校と議論していきたいというふうを考えております。

以上でございます。

○中川京貴 議長 高橋 真議員。

○高橋 真 議員 ありがとうございます。

続いて(8)、AEDの件でございます。

県の公共施設にAEDが設置されていると思いますが、所管部署が全部違っております。しっかりと県はAEDの取扱いについて方針があって、全庁的に均質化が図られているのか、また適正な配置がされている現状なのかお伺いいたします。

○中川京貴 議長 保健医療介護部長。

○糸数 公 保健医療介護部長 お答えいたします。

AEDの設置については答弁させていただいたように国のガイドラインというのがございまして、こちらのほうを各部署に周知をするという形でこれまでは配置をしてきたところでございます。それぞれの管理者の下で管理をされているというふうな形ですけれども、まだ全体的な把握でありますとか、そういうのがルーチンで行われているというところではないですので、今議員の御提言も踏まえて今後検討していきたいと思っております。

○中川京貴 議長 高橋 真議員。

○高橋 真 議員 ありがとうございます。

しっかりとやっていただきたいと思っております。恐らくですけど、自治体の、地元の消防本部のほうが取扱いは大変上手ですので、そこから学んでもいいと思っております。様々なノウハウをぜひ県の公共施設の中でも設置の中でも知見を生かしていただきたいと考えております。

続いて再質問、質問の2です。県総合運動公園の体育館の整備状況についてであります。

休憩をお願いします。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後3時0分休憩

午後3時0分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

○高橋 真 議員 (パネルを掲示) 今週の月曜日、私も現場のほうに行ってまいりました。車椅子に実際に乗車してもらって現場を確認していただいた、そういう状況でありました。その結果、大変危険な状況であるということが判明いたしました。先ほどから部長の答弁では、何かバリアフリーの、いわゆる達成基準はもう達成してるんだと、基準は達成しているなどというふうなお話でありましたが、実際は段差に気づかずスピードを上げて通過したら車椅子が転倒した

り、また乗っている方が身を投げ出されてしまう。そういう事態でありました。この段差が本当に異常だと私自身が感じた根本の原因は、なぜバリアがなかった体育館床にバリアを設けて床改修工事を実施したのかという視点であります。

そもそもこの段差についてであります。段差が発生すると気づいたのはいつの時点でありませうか、お伺いします。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 お答えをいたします。

体育館床の改修に当たりまして、様々な工法を検討した結果、当該工法を採用したわけでございますが、この工法を採用する時点でこのように段差が生じるというところは認識をしているところでございます。先ほど条例等には適合しているという答弁をいたしましたところではございますが、このような段差については支障があるという御意見を様々頂戴しておりますので、今後どのような方法でより安全に使用できるかというところについては、関係者の皆様、利用者の皆様から意見をお伺いしながら対策を検討したいと考えているところでございます。

○中川京貴 議長 高橋 真議員。

○高橋 真 議員 設計の時点で段差がないところに段差が発生すると分かっていたわけですね。その時点でなぜ利用者等の御意見を聞かなかったんですか。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 お答えをいたします。

その時点で御意見を頂戴しなかったというところについては、反省すべき点であるというふうを考えております。今後この段差の問題につきましては、どのような改修がより安全かというところについて、様々な意見を頂戴しながら検討したいと考えているところでございます。

○中川京貴 議長 高橋 真議員。

○高橋 真 議員 非常に危ない答弁だと思っております。

再度聞きます。福祉のまちづくり条例の理念に合致している工事だったんでしょうか、お伺いいたします。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 段差等の寸法的なもの、それから擦り付けがあるかないかというところについては、先ほど答弁したとおりではございますが、もともと議員御指摘のとおり段差がなかったところではございますので、段差がなかったところに新たな段差がついているというところについては課題があるというふ

うに考えているところでございます。

○中川京貴 議長 高橋 真議員。

○高橋 真 議員 ということは、条例の理念に合致していない工事をやったということなんですよ。これ非常に大きい問題になると思います。ちなみに、沖縄県公共施設等総合管理計画では、ユニバーサルデザイン化が推進方針というふうなうたっております、平成17年に沖縄県ではユニバーサルデザイン推進指針というのを策定しております。（資料を掲示）この推進方針に抵触をしていませんか、お伺いいたします。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後3時5分休憩

午後3時6分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 お答えをいたします。

沖縄県福祉のまちづくり条例の施設整備マニュアル建築物編というものがございまして、それに載っている寸法など、もしくは擦り付けがあるかないかなどの基準には適合しているとは思いますが、もともとが段差がなかったところに段差が生じているというところで利用者に不便が発生しているということについては、今後解消に向けて取り組んでいきたいと考えているところでございます。

○中川京貴 議長 高橋 真議員。

○高橋 真 議員 多分、このユニバーサルデザイン推進指針を理解していなかったんだらうなと私は考えております。今、部長は答弁されましたけど、どのように改修するんですか。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 まず応急対策としまして、利用者の出入りが想定される箇所につきまして、端部の擦り付け部材の勾配を緩やかにするなどの改善を図りたいと考えております。現在関係者と意見交換を行っているところでございまして、より安全で利用しやすい施設となるよう対応を検討していきたいと考えているところでございます。

○中川京貴 議長 高橋 真議員。

○高橋 真 議員 今部長が答弁されたのは、この擦り付け部分ですよね。この擦り付け部分って、そもそもユニバーサルデザインに合致した擦り付けですか、お伺いいたします。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後3時7分休憩

午後3時7分再開

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 お答えをいたします。

先ほど答弁いたしました施設マニュアル上では、寸法等の基準については合致をしているという考えでございます。

○中川京貴 議長 高橋 真議員。

○高橋 真 議員 じゃあ、お聞きしますが、その整備マニュアルでは、擦り付け部分から何センチの傾斜をつけると適合しているっていうんですか。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後3時8分休憩

午後3時8分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 お答えをいたします。

段差につきましては、2センチという基準があるというふうに認識をしております。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後3時9分休憩

午後3時9分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

○前川智宏 土木建築部長 お答えをいたします。

段差がある場合2センチ以下で擦り付けという基準がございますが、5%という数値については段差にという部分について適用される数値ではないというふうに認識しております。

○中川京貴 議長 高橋 真議員。

○高橋 真 議員 確かにそれは当たっていますよ。なぜならば、もともと何もなかった、バリアフリーだった床がバリアになった。そこに対する設置基準なんてあるはずがないんですよ、そもそも。

それでやっぱりこれは大変重要な事案だと思っておりますので、知事、担当副知事にお尋ねをしたいと考えております。これは、今後どのように改善をしていくのか、お尋ねをしたいと思っております。本員は、これは床の全面改修で——休憩をお願いします。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後3時10分休憩

午後3時10分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

○高橋 真 議員 (パネルを掲示) 全面改修後に段差注意という注意喚起がなされていること自体がもう異常事態なんですよ、そもそもの話。なので、これをどのように認識されているのか。私は全面改修後に改善されたとは思っていません。改悪されたと思っ

後再発防止をしていただきたいと思いますと思っております。しっかりとこれは三役にお尋ねをしたいと考えております。

○中川京貴 議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 もろもろ基準につきましては、その数値等を今答弁をさせていただいております。しかし、やはりこの明らかに段差が生じているということについては、この段差をなくさなければならないということについて、より安全で利用しやすい体育館となるよう今対応を検討しているというところですので、その対応によって確実に改善が図られるということを検討していきたいと思っております。

○中川京貴 議長 高橋 真議員。

○高橋 真 議員 確実に改善されるという方向性はよく理解はできましたが、実際に県民が今使っている体育館であります。ここで転倒事故とか、また本当に車椅子ユーザーの皆さんが大変悲しい思いをしている体育館なんですよ。その気持ちをちょっと分かっていたきたいなという思いがありまして、じゃあ何をいつまでにどうするのかという方向性は示していただかないと、なかなか難しい状況があるのではないかと思っています。いかがでしょうか。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 現在この段差の改善に向けまして、利用者等と意見交換を行いどのような対応が可能か検討をしているところでございます。時期につきましては今後検討を進めながらなるべく早急に対応したいと考えております。

○中川京貴 議長 高橋 真議員。

○高橋 真 議員 分かりました。改善をするわけですよ。

そしてもう一つ本員が言いたいのは、これは組織的なエラーだと考えております。誰がどうやってもこういう工事を発注しないようにする仕組みが必要だと思っております。ユニバーサルデザイン推進指針とか、福祉のまちづくり条例とかをしっかりと学び合いながら研修しながら、再発防止もしっかりと組織的に取り組んでいただくことが非常に肝要であろうと考えております。それについてはどうでしょうか。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 お答えをいたします。

本事案につきましては、部内、各職員で共有をするとともに、今後こういう施設の設計に当たっては慎重な検討、それから関係課との十分な協議等を行うよう部内職員を指導してまいりたいと考えております。

○中川京貴 議長 高橋 真議員。

○高橋 真 議員 しっかりと対応をいただくよう、しっかりとこの辺は指摘をさせていただきたいと思えます。本当に多額の予算をかけてこうやって県民から不満が出てくるような、もしくは不十分な施設整備をしたというのは、大いに後世の——後からですね、反省材料として生かしていただきたいと主張させていただいて、私の一般質問は終わらせていただきます。

どうもありがとうございました。

○中川京貴 議長 引き続き一般質問を行います。

糸数昌洋議員。

〔糸数昌洋 議員登壇〕

○糸数 昌洋 議員 議場の皆様、そして県民の皆様、こんにちは。

さきの県議選にて那覇市・南部離島区より糸洲朝則前県議の後任として4年越しの初当選させていただきました、公明党の糸数昌洋です。

多くの支持者の皆様のおかげで県政に送り出されたこと、南部離島久米島の出身者として離島振興をはじめ、県政の課題に取り組ませていただけることに心から感謝の気持ちと身の引き締まる思いでいっぱいでございます。

県議会の一員として是々非々の立場で執行部の皆様と切磋琢磨しながら県民の負託に応えられるよう頑張っている所存でございます。

議員の皆様、執行部の皆様、どうぞよろしくお願いたします。

それでは一般質問に入ります。

まずは1、知事の政治姿勢について伺います。

(1)、県と市町村のあるべき関係について知事の見解を問う。

(2)、二元代表制における行政と議会の関係について知事の見解を問う。

(3)、離島振興の意義と重要性について知事の見解を問う。

(4)、地域外交の意義と必要性について知事の見解を問う。

2、本県離島の課題と対応について伺います。

(1)、人口減少の推移と対策の基本方針を問う。特に1万人以下の中規模、小規模離島について伺います。

(2)、離島における物価の現状と課題及び対応を問う。

(3)、本島と離島を結ぶ航路・空路に係る住民負担の現状と課題への認識を問う。

(4)、離島における保育及び教育環境の現状と課題への認識を問う。

(5)、離島における医療及び介護体制の現状と課題への認識を問う。

(6)、離島における道路、港湾、建築土木等、インフラ整備の現状と課題への認識を問う。

(7)、小規模離島における防災体制の課題への認識と対応について問う。

3、沖縄県海洋深層水研究所について伺います。

2000年6月に、県が久米島町に開所した海洋深層水研究所は設置から四半世紀となり、一定の成果を上げるとともに今後の課題も様々浮上しております。今後、県はどのような方向性で研究所を活用して行くのか伺います。

(1)、設置の経緯と機能及びこれまでの取組について問う。

(2)、研究所外への分水による産業振興の状況と県の評価を問う。

4、災害復旧について伺います。

(1)、6月の集中豪雨による県内の被災状況と対応を問う。

(2)、県指定文化財（史跡）である久米島町の伊敷索城跡の土台部分が崩落し早急な復旧が求められております。県の対応を問う。

5、我が会派の代表質問に関連して伺います。

県議選のさなかに知事が発表された給食費の無償化について、市町村の戸惑いや、そして今後の実施に向けた展開めぐり、議会でも懸念の声が噴出しております。知事はこの混乱の要因をどのように認識しているのか見解を伺います。

以上、壇上での質問を終わります。

○中川京貴 議長 ただいまの糸数昌洋議員の質問及び質疑に対する答弁は、時間の都合もありますので休憩後に回したいと思います。

20分間休憩いたします。

午後3時18分休憩

午後3時40分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

休憩前の糸数昌洋議員の質問及び質疑に対する答弁を願います。

玉城知事。

〔玉城デニー 知事登壇〕

○玉城デニー 知事 糸数昌洋議員の御質問にお答えいたします。

知事の政治姿勢についての御質問の中の(2)、二元代表制における行政と議会との関係についてお答えいたします。

議会と行政の長は、共に県民の負託を受け、県民を

代表する機関であります。二元代表制の原則の下、議決機関である県議会と執行機関である知事は、相互に独立し、均衡を保ちつつ、それぞれが県民の負託に応え、県民福祉の向上及び県勢の発展のために、法に定められた一定の権限を行使する役割と責任があるものと考えております。

その他の御質問につきましては、部局長から答弁をさせていただきます。

○中川京貴 議長 企画部長。

〔武田 真 企画部長登壇〕

○武田 真 企画部長 1、知事の政治姿勢についての(1)、県と市町村のあるべき関係についてお答えいたします。

地方自治法において地方公共団体は、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く担うものとされており、住民に最も身近で、基礎的な地方公共団体である市町村と市町村を包括する広域の地方公共団体である県が、県民福祉の向上及び県勢の発展に向けて、連携を図ることが重要であると考えております。

同じく1の(3)、離島振興の意義と重要性についてお答えいたします。

本県の離島地域は、それぞれの島々が個性豊かな自然環境、歴史・文化等を有しているほか、領海・領空・排他的経済水域の確保など、我が国及び国民の利益の確保と増進に重要な役割を果たしております。一方、離島地域においては、市場規模の不経済性、高コスト構造など条件不利性に起因する多くの課題が残されており、人口流出や高齢化の要因となっております。そのため、離島の振興を図ることは、本県の振興にとっても重要であるとの認識の下、離島振興に取り組む必要があります。

県としましては、引き続き離島市町村等とも意見交換を行いながら、離島振興に関する諸施策を推進してまいります。

次に2、本県離島の課題と対応についての中の(1)、人口減少の推移と対策の基本方針についてお答えいたします。

直近の国勢調査によると、本県の離島の人口は、平成22年の約12万7000人から、平成27年の約12万5000人に減少した後、令和2年には約12万6000人となり、ほぼ横ばいで推移しております。一方、宮古島市、石垣市を除く小中規模離島においては、平成22年の約2万8000人から、令和2年の約2万5000人に減少しております。離島においては、さらなる人口減少により、地域社会を支える活動の維持が困難になる

などの影響が懸念されるため、県としてはこのような状況に危機感を持っているところです。

そのため県としては、離島振興計画において、令和13年の目標値として小中規模離島の人口2万3000人の維持を掲げ、交通コストの軽減、医療・福祉サービスの確保、産業振興による雇用の創出など、移住の促進、関係人口の創出などに継続して取り組むこととしております。

同じく2の(2)、離島における物価の現状と課題及び対応についてお答えいたします。

離島地域においては、市場規模の不経済性、高コスト構造など条件不利性に起因する物価高に加え、原油・原材料価格等の上昇により、家計や事業者に大きな影響を及ぼしているものと認識しております。県では、物価高騰対策として本議会において補正予算案を提案しているところですが、これに加え、本島から離島への石油製品の輸送費補助等を行うとともに、日常生活用品については、希望する離島市町村と連携した価格調査を毎年実施しているところです。今後も引き続き、離島市町村等と連携しながら物価高騰の負担軽減に取り組んでまいります。

同じく2の(3)、離島住民の交通コスト負担の現状と課題についてお答えいたします。

離島住民については、交通機関を飛行機や船に頼らざるを得ず、陸上交通と比較して割高な運賃を負担しております。そのため県では、離島住民の経済的負担を軽減するため沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業を実施し、離島住民等の航路及び航空路の運賃低減を図っております。

以上でございます。

○中川京貴 議長 知事公室長。

〔溜 政仁 知事公室長登壇〕

○溜 政仁 知事公室長 1、知事の政治姿勢についての中の(4)、地域外交の意義と必要性についてお答えいたします。

近年の沖縄県を取り巻くアジア太平洋地域の情勢は、軍事的な安全保障面での緊張関係と経済面での緊密な結びつきが併存するなど、戦後最も複雑な状況であると認識しております。

県としましては、同地域の平和と安定を図り、持続的発展を果すためには平和的な外交・対話による緊張緩和と信頼醸成を図ることが重要であると考えております。このため、今年3月に沖縄県地域外交基本方針を策定し、沖縄県の有する歴史的・文化的特性等のソフトパワーと国際ネットワークを最大限に活用し、アジア太平洋地域の平和構築と相互発展に貢献してま

いたいと考えております。

次に2、本県離島の課題と対応についての中の(7)、小規模離島における防災体制についてお答えいたします。

小規模離島においては、交通アクセスが限られ、地震・津波により港湾、空港や通信施設が被災した場合、外部からの支援が困難となる事態や少ない人員での初動対応となることが予想されます。このため県では、地理的特性を踏まえた業務継続計画の内容充実や島外からの応援を受け入れる受援計画策定支援のほか、避難所の非常用電源や備蓄物資の確保等を促すとともに、孤立化を想定した傷病者搬送等の訓練を実施しております。また、重要施設の耐震化整備や無電柱化等を進めるとともに、地域の通信途絶に対応可能なスターリンク導入など防災力向上に努めているところです。引き続き、市町村と連携しながら小規模離島の防災体制の強化に取り組んでまいります。

次に4、災害復旧についての中の(1)、6月の豪雨による被害状況についてお答えいたします。

本年6月11日から連続的に発生した記録的な大雨により、沖縄本島地方の複数の地域で降り始めからの降水量が500ミリを超え、那覇、久米島、宮城島の各観測点で6月の記録が更新されました。この大雨により、7月5日現在で住家被害35件、非住家被害11件、土砂崩れ19件、道路冠水等の被害が発生しております。

県としては、県民の生命、身体及び財産を災害から保護するため、引き続き災害対策の推進に努めてまいります。

以上になります。

○中川京貴 議長 こども未来部長。

〔真鳥裕茂 こども未来部長登壇〕

○真鳥裕茂 こども未来部長 2、本県離島の課題と対応についての中の(4)、保育の現状と課題についてお答えいたします。

本県の待機児童数は、令和6年4月1日時点で356人、うち離島については21人となっております。保育士確保が課題となっております。このため県においては、新規保育士の確保や潜在保育士等の就労支援、保育士の処遇改善に取り組んでおり、毎年500人程度の保育従事者の増加につながっております。うち、沖縄県保育士・保育所総合支援センターにおいては、離島を含め県内において合同就職説明会や保育園の見学ツアーなどにも取り組んでおり、令和5年度においては、就労につなげた保育士111人のうち、11人が離島で就職しております。

県といたしましては、引き続き市町村と連携し保育士確保に取り組んでまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長 教育長。

〔半嶺 満 教育長登壇〕

○半嶺 満 教育長 2、本県離島の課題と対応についての中の(4)、教育環境の現状等についてお答えいたします。

小規模離島の学校においては、児童生徒が少ないことにより複式学級とならざるを得ないことや、他者と関わる機会が少ないこと等が課題であると認識しております。県教育委員会では、離島における公平な教育機会の確保に向けて、複式学級で授業を補助する非常勤講師の派遣やICTを活用した本島児童生徒との交流等、多様な考え方に触れる授業づくりなどを推進しております。また、高校進学に伴う経済的負担等の課題については、高校が設置されていない離島からの進学に伴う通学・居住に要する経費の支援や離島児童生徒支援センターの運営などに取り組んでおります。

続きまして4、災害復旧についての中の(2)、伊敷索城跡の毀損及び復旧についてお答えいたします。

伊敷索城跡は、伊敷索按司が久米島全体を統治した際に築城されたと伝わるグスクで、昭和36年に県の史跡に指定されております。今回の毀損は、当該城跡の立地する石灰岩台地が崩落したもので、令和6年6月18日の大雨による被害と考えられます。

県教育委員会としましては、同年7月4日に久米島町教育委員会と共に現地で状況確認を行ったところ、崩落箇所が史跡指定地外の山林のため、文化財部局での対応が困難であることから、引き続き町教育委員会と連携しながら、伊敷索城跡の記録保存を目的とした測量調査の実施に向けて協力していきたいと考えております。

続きまして5、我が会派の代表質問との関連についての中の(1)、学校給食費無償化に対する市町村の賛否等についてお答えいたします。

学校給食費の無償化につきましては、現在、各市町村において、様々な方法で助成が行われております。

県としましては、そのような市町村の取組状況、他県の事例、学校給食実態調査などを踏まえ、まずは県としての取組方針を固めた上で市町村に提示し、御意見を聞きながら必要に応じて修正を加え、制度設計を行うという考えの下で取組を進めてきたところであります。学校給食費無償化につきましては、県・市町村共通の課題であり様々な御意見があることから、引き続き市町村の理解が得られるよう丁寧な説明を行い、

令和7年4月からの実施に向けて取り組んでまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長 保健医療介護部長。

〔糸数 公 保健医療介護部長登壇〕

○糸数 公 保健医療介護部長 2、本県離島の課題と対応についての(5)、離島の医療・介護体制の現状と課題についてお答えします。

離島における医療体制については、3か所の県・公立病院、20か所の県・町村立診療所が設置されており、医師・看護師等の安定的な確保等が課題となっております。県では、課題解決に向け、修学資金の貸与による医師や看護師の養成、定着促進に向けた環境整備、航空機による救急搬送体制や島外へ通院する離島の患者への支援等を行っております。また、離島町村においても介護サービスが提供されていますが、人材確保の課題解決に向け、介護専門職の受入れ費用や運営費の補助、外国人介護人材のマッチング支援事業等を実施しております。

今後とも、離島の医療・介護提供体制の充実に努めてまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

〔前川智宏 土木建築部長登壇〕

○前川智宏 土木建築部長 2、本県離島の課題と対応についての(6)、離島におけるインフラ整備についてお答えいたします。

県では、離島振興として空港、港湾、道路、公営住宅、公園等の整備事業を実施しているところです。離島における課題として、資材の高騰、技術者や作業員の不足、入札の不調・不落と認識しており、対策として小規模工事の合併発注、技術者等の兼任要件の緩和、実勢価格の反映等により改善に取り組んでいるところであります。

県としては、引き続き離島における定住条件の整備や持続可能な地域づくり等に資するインフラ整備を推進してまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長 農林水産部長。

〔前門尚美 農林水産部長登壇〕

○前門尚美 農林水産部長 3、沖縄県海洋深層水研究所についての中(1)、設置経緯と機能及び取組についてお答えいたします。

沖縄県海洋深層水研究所は、海洋深層水の研究開発機能に加え企業等への技術移転や分水等、本県の産業振興に寄与することを目的として、平成12年度に開

所しました。当研究所は、水深612メートルの地点から日量最大1万3000トンの深層水の取水が可能であり、海洋深層水を活用した水産養殖研究に資する施設等を備えています。県では、これまでにクルマエビの母エビ養成技術や海ブドウの陸上養殖技術開発を行い、沖縄県車海老漁業協同組合などの民間事業者に技術移転しております。

同じく3の(2)、海洋深層水の譲渡による産業振興と県の評価についてお答えいたします。

海洋深層水研究所では、民間企業に対し、水産用や工業用として海洋深層水を譲渡しております。その主な用途としては、ウイルスフリーのクルマエビ養殖用種苗生産や海ブドウ養殖のほか飲料水や化粧品等の原料に使用され、令和5年度には約48万トン进行譲渡したところであります。本県ではクルマエビ養殖と海ブドウ養殖のいずれも生産日本一を誇っており、久米島における海洋深層水の活用がこれら養殖産業に大きく寄与しているものと評価しております。

県としましては、引き続き海洋深層水の譲渡による産業振興に努めてまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長 糸数昌洋議員。

○糸数 昌洋 議員 知事はじめ御答弁ありがとうございます。

それでは、再質問に早速入らせていただきます。

まず1点目ですけれども、我が会派の代表質問に関連して、学校給食費の無償化の案件について知事に再質問したいと思います。

教育長から御答弁いただきましたけれども、私の質問の趣旨は、今回のこの給食費無償化の発表後の市町村の戸惑い、そして様々な混乱がありました。議会でも今回様々な懸念の声が噴出してあります。この混乱の要因をどのように認識しているのかという質問でございますので、まずは知事に答弁を願いたいと思います。

○中川京貴 議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 先ほど教育長からも答弁をさせていただきましたが、市町村の取組状況、他県の事例、そして学校給食実態調査などを行い、県としての取組方針を固めた上で市町村に提示し、御意見を聞きながら必要に応じて修正を加え、制度設計を行っていくというようなところを、事前に十分な情報提供や説明がなかったということがその要因であろうというように思います。

○中川京貴 議長 糸数昌洋議員。

○糸数 昌洋 議員 私もこの事業の今後の成り行き

を非常に懸念しております。一連の答弁を聞いておりましたの感想ですけれども、やっぱり誠意ある答弁ではないなというふうに非常に感じております。当初からこのタイミングでの発表予定であったというふうにございましたけれども、この事業の事業スキーム、それから制度設計の熟度からいっても、やっぱり不十分な段階での発表であったんじゃないかと、そう感じております。県議選を終えてからでも十分に間に合ったんじゃないかというふうに感じております。この問題は、選挙戦の終盤でいわゆる争点なき戦いと言われる状況の中で、知事も危機感という言葉が言われましたけれども、この危機感を感じた知事が発表を早めて、御自身が支持する候補を押し上げるために政争の具にしたことで混乱が生じたんじゃないかと。そういうことではないんですか、知事。

○中川京貴 議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 発表に係るこの時期的な経緯につきましては、この議会でも説明をさせていただいておりますが、できるだけ来年度の予算編成等、様々な市町村との意見調整も踏まえて、早めに発表させていただこうということでのタイミングでこのような形にさせていただきました。なお、この中学生から始めるというような内容につきましても、学校給食実態調査によって高校生に上がる中学生がいらっしゃる御家庭が一番家計に占める、いわゆる教育費の負担が大きいということと、そして41全ての市町村で県がその2分の1相当を補助するというので、学校現場及び行政の現場における事務的な取組が——何ていうんでしょう、非常に簡単に進められるというメリットと、それから子どもたちはやがて中学生にも進級・進学していきますので、この給食費の無償化は、やはりまず中学生から始めようというところから県の方針を決めていったというところでございます。

○中川京貴 議長 糸数昌洋議員。

○糸数 昌洋 議員 中身の話じゃなくて、私も先月の頭まで那覇市の議員をやっておりましたので、この事業については非常に期待感が高かったわけですよ。市町村からすると、事前にアンケート調査とか、それからまた意見交換を踏まえてこれから具体的な協議が行われると、そう思っていた矢先に突然発表された。そういうふうな印象なんですね。しかも、期待していた中身とは違うということで、ぜひ知事は子どもたちを預かる市町村の身になっていただきたいと思えます。このいきなりの発表は、知事が思う以上にやっぱりショックな内容だったわけですよ。この大事な事業が政争の具にされたことで、市町村そして有権者の皆

さんは事業そのものの実施に今危機感を感じていると、こういう状況だと思います。知事の行動が、この市町村の不信と反発、混乱を招いたと、そういう原因だと思いませんか、知事。

○中川京貴 議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 市町村の皆さんにおきましては、当初、戸惑いもあられたということについては申し訳ないということも私反省をしておりますが、ただ、この制度そのものは沖縄県がしっかりと支援をしていくという方向性を示したものの、つまり学校給食費無償化の第一歩であります。県が中学生の給食費の2分の1を負担するという事は、市町村にとっても、もちろん中学生のいる御家庭にとってもメリットだというように、我々はそういうことを方針を決める上において、その方針から市町村と調整をさせていただこうということを取組を進めさせていただきたいということを丁寧に丁寧に説明をしていきたいというように考えております。

○中川京貴 議長 糸数昌洋議員。

○糸数 昌洋 議員 だから、給食費無償化の第一歩は、これいいことなんですよ、それは分かっているんです。ただ、今回の議会でいろいろ語られていることというのは、まずは人として素直に反省すべきは反省をして、誠心誠意答弁すべきじゃないかということだと思います。中身の議論より、まずは多くの県民はじめ市町村に対して、混乱を招いたことに対して、まずはきちんとわびるべきだと思いますけど、いかがでしょうか。

○中川京貴 議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 混乱を招いたことには、せんだつても申し訳ないということで反省の弁を述べさせていただきました。そしてこれから、しっかりとその中身について、ぜひ議論をさせていただきたいということで、市町村とも協力して呼びかけていきたいと思えます。

○中川京貴 議長 糸数昌洋議員。

○糸数 昌洋 議員 この問題を県と市町村のあるべき関係から問いたいと思えます。

地方自治法では、県は市町村を包括する広域の団体という答弁がありました。上下関係はなく対等な立場です。お互いの役割分担に従って共に協力して住民福祉の向上を目指す関係ですから、広域にまたがるこのような事業については、各市町村がある程度納得をして、そして妥協できる最大公約数を探るのが県の仕事のはずだと思います。このままでは市町村の理解を得るということは非常に難しくなると思えます。対象児

童、予算規模含めて、この事業内容について改めて市町村と真摯な協議を行う用意はございますか。

○中川京貴 議長 教育長。

○半嶺 満 教育長 少し説明させていただきたいと思います。

我々教育委員会は所管部署としまして、令和5年度から学校給食支援事業を立ち上げて、学校給食の調査あるいは他県の事例の調査、市町村との意見交換も行いまして、しっかりと議論を重ねて、これまでその方法について検討を重ねてきたところでございます。やはり様々な早めに実施してもらいたいという御意見もございました。そういうことも踏まえて、最短の実施時期は令和7年4月であると我々目標を定めまして、じゃあそのために、どういうふうにして、いつの時期で発表をさせていただくかというようなことも検討して、今般の発表をさせていただいたところでございます。様々な市町村の御意見をいただきました。これらを真摯に受け止めていきたいと思っております。6月17日から25日にかけて一度説明を申し上げましたが、これからさらに調査をして御意見を賜りまして、さらにもう一度、再度説明会を持ちながら丁寧に市町村の皆様方に説明を申し上げ、そして制度設計に向けて詳細な制度設計をつくり上げまして、令和7年4月、そのスタートに向けて丁寧に取り組んでまいりたいというふうに考えているところです。

○中川京貴 議長 糸数昌洋議員。

○糸数 昌洋 議員 説明は大事だと思います。説明ではなくて私がお聞きしているのは、今議会でもいろいろ中身について出ておりますけど、いわゆる対象児童は今中学生だけというお話があります。そこと予算規模含めて、事業内容そのものについて市町村と改めて協議を行うという用意はありますかという質問です。

○中川京貴 議長 教育長。

○半嶺 満 教育長 先ほども申し上げました、ぜひ令和7年、早めのスタート——まずはスタートしていくこと、これが重要であるというふうに思っておりますので、6月6日、7日の市町村長の皆様方の御意見を踏まえて、今回修正を加えさせていただいているところであります。今、我々が定めたポリシーに基づいて何とか進めていきたい。経済的負担の大きい中学生を対象にということで今回は設定をさせていただきました。また、2分の1につきましても、やはりお話があったとおり、学校給食費無償化に向けては市町村、県共通の課題であるというふうに考えておまして、今定めた制度をベースにしてできるだけ協力をい

ただきながら御説明をし、進めていきたいと考えているところでございます。

○中川京貴 議長 糸数昌洋議員。

○糸数 昌洋 議員 市町村、様々な混乱がありましたので、ぜひ丁寧に説明をされながらも、一旦、やっぱりしっかりと最初の状況に立ち戻って、対象児童、予算規模含めて真摯に協議を行っていただきたいということを要望しておきたいと思っております。

あと、もう一つの課題は、今回やっぱり議会への情報提供の問題があったんじゃないかというように感じております。先ほどありました、行政と議会の関係は二元代表制ですから、本来、与野党の区別はないはずです。区別があるのは議員内閣制の国会だけというのは御承知のとおりだと思います。昨日の答弁では事前に与党と調整したかどうかというお話もありましたけれども、事前調整するのもおかしい話で、お互いは共に県民に選ばれた代表として、県勢の発展、住民福祉の向上に切磋琢磨する関係だというふうに私は理解をしております。特に知事は県民に選ばれたのであって、特定の議員に選ばれたのではない。議員が知るべき情報、県民の税金が使われる案件の取扱いについては、与野党の区別なく平等に同時に情報提供はなされるべきというふうに考えますけれども、いかがでしょうか。

○中川京貴 議長 教育長。

○半嶺 満 教育長 進め方については、様々な御指摘をいただいているところであります。答弁で申し上げました、我々としましてはまず様々な市町村の取組がありますので、県の方針を固めた上で丁寧に説明を申し上げ進めていきたいというようなことで進めてきたところであります。今後のこういった事業施策の進め方については、またしっかりと御指摘を受けて、関係部局と連携しながら検討させていただきたいと思っております。

○中川京貴 議長 糸数昌洋議員。

○糸数 昌洋 議員 執行部の皆さんは、この二元代表制の下で議員平等の原則というのがあるわけですから、与野党で判断することなく、重要な情報はぜひ平等に議員に提供いただきたいということを強く要望しておきたいと思っております。

続きまして1(3)、離島振興の意義と重要性について再質問、これはちょっと所感を述べさせていただきます。

沖振法に基づく離島、いわゆる指定離島というのが54島ありまして、そのうち有人離島は38島という中で、今回はちょっと初回ですので離島の課題について

大ざっぱに現状に対する認識をお聞きさせていただきました。離島ゆえの大変さは島チャビと呼ばれて、かつては沖縄全体が島チャビであったという状況が、今は本島の発展に比べて特に人口1万人以下の中規模、小規模の離島というのは、やっぱりいまだに地理的不利性というものを克服できずに格差が拡大する一方だなというふうに感じております。離島振興は何よりも離島で暮らす住民の幸せが第一の目的であると思います。同じ課題であっても離島ごとにそれぞれ違いますので、その違いもしっかり踏まえながら、今後一つ一つ課題の解決に向けて共に取り組んでまいりたいと思いますので、よろしくお聞きしたいと思っております。

1点だけ、ちょっと再質問をさせていただきます。

先ほど、物価——様々な支援いただいておりますけれども、燃料価格含めてやっぱり離島はどうしても割高になります。そのような中で、先ほどあった本島から小規模離島などに輸送される食品・日用品等の輸送費補助があって、現在は価格調査を毎年実施しているという状況ですが、現在、この補助は止まっていると思っておりますけれども、例えばこれは必要とする離島がある場合に、個別に対応は可能なのかというところをお聞きしたいと思っております。

○中川京貴 議長 企画部長。

○武田 真 企画部長 生活物資に対する支援については、先ほど議員のほうからも御案内のあったとおり、平成30年度までそういう食品や日用品等の輸送費補助について行っておりました。その際、各離島の物流の状況が違うこととか、市町村からの意見も踏まえまして、あと外部有識者の意見も踏まえて、一旦は平成30年をもって事業を終了したところなんです。今後、離島市町村と様々な意見交換をする中で、また新たな支援の方法、そういったものについて御意見があれば、またそれ自体がその離島共通の課題の解決につながるということであれば、またそれについても検討してまいりたいというように考えております。

○中川京貴 議長 糸数昌洋議員。

○糸数 昌洋 議員 ありがとうございます。

続いて3、沖縄県海洋深層水研究所についてお尋ねしたいと思っております。

この事業は、海に囲まれた海洋島嶼県の沖縄にとっては非常に大きな可能性を秘めている事業だと思っております。この海洋深層水研究所ができて、それからまた譲渡による産業振興、様々起こっております。その中で県は21世紀ビジョンで示された「低炭素島しょ社会の実現に向けて」ということで、海洋エネルギーの研究開発を促進して沖縄の地域特性に合ったクリー

ンエネルギーの地産地消による環境負荷の低減を図るということを目的に深層水の利用高度化に向けた海洋温度差発電利用実証事業、これを2013年から始めました。その成果と今後の展開についてお聞きしたいと思います。

○中川京貴 議長 商工労働部長。

○松永 享 商工労働部長 お答えいたします。

県では、平成24年度から平成30年度にかけて、久米島町において海洋温度差発電の技術的実証事業を行ってまいりました。同事業におきましては、連続自動運転の実現等の成果を得た一方で、同技術の実用化に向けては採算性等に課題があるというふうに認識しております。現在、久米島町において産学官が連携して発電規模の拡大に向けて取り組んでおり、県は実証設備を町に貸与するなど協力をしているというところがございます。また、県におきましては今年度小規模離島における海洋温度差発電の導入可能性調査に取り組んでいるというところでもございます。

以上です。

○中川京貴 議長 糸数昌洋議員。

○糸数 昌洋 議員 知事にお聞きしたいと思います。

2013年から実証事業が始まりまして、2年後の2015年にハワイ島で世界最大の温度差発電のプラントというのができました。それができるまでは、この久米島のプラントが世界初の実験プラントだったんですね。知事は視察されたことはあるのでしょうか。ありましたら、ぜひ感想をお聞きしたいと思います。

○中川京貴 議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 久米島海洋深層水の採取の研究所につきましては視察をさせていただき、そのクルマエビの養殖、それから海ブドウの養殖、それからウイルスフリーのカキも養殖をしているということで話を聞きまして、そのほか化粧品ですとか、非常に有効活用されているということで、さらにこの深層水の活用について広げていきたいというような地元の意見も拝聴させていただいております。

○中川京貴 議長 糸数昌洋議員。

○糸数 昌洋 議員 あわせて知事、2015年からハワイ島で大きなプラントが、世界最大級のプラントがスタートしております。沖縄県は、ハワイ州と沖縄県のクリーンエネルギー協力に関する覚書を締結しております。このハワイ州のプラント、知事は視察されたことはございますか。

○中川京貴 議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 ハワイのプラントは、まだ視察

ができておりません。ぜひ視察したいと思います。

○中川京貴 議長 糸数昌洋議員。

○糸数 昌洋 議員 それで知事、新・沖縄21世紀ビジョン基本計画において、基本施策の第一には「世界に誇れる島しょ型環境モデル地域の形成」ということが1番目に書かれております。この脱炭素化を先導するクリーンエネルギー等のノウハウの蓄積、これをやりながらグリーンインフラを輸出して世界の島嶼地域に役立てていくことができるという、そのような大きな可能性を秘めているのがこの海洋温度差発電だと思っておりますけれども、いわゆる島しょ型環境モデル地域の形成に向けて、この海洋温度差発電の可能性について、ぜひ知事の見解をお聞きしたいと思います。

○中川京貴 議長 商工労働部長。

○松永 享 商工労働部長 お答えいたします。

海洋温度差発電につきましては、今議員からございましたが、2010年に沖縄県とハワイ州でクリーンエネルギー協力覚書を締結して以来、双方で実証事業を行い、その成果について共有するなど連携して取り組んできたところでございます。

県としましては、同協力覚書に基づき海洋温度差発電など、海洋再生可能エネルギーの将来的な利活用も含め、太陽光、水素、バイオマスなど幅広い分野のクリーンエネルギーの導入拡大に向け、ハワイ州とも連携しながら取り組んでいきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○中川京貴 議長 糸数昌洋議員。

○糸数 昌洋 議員 ありがとうございます。

先ほどの質問の中で、分水による産業振興の状況と県の評価というところをお聞きしました。今、ハワイ州のこのプラントについては、海洋深層水事業全般について州内での雇用とか、それから調達、それから州への税収の評価とか、公共事業としてもいわゆる経済性評価が行われているという意味では、まだ久米島の海洋深層水事業は県のきちんとした評価が行われていないというのが現状なんです。ですので、せっかく設置をして四半世紀を経た今、ぜひとも県のほうでしっかりとした委託調査を行って経済性評価に取り組んでいただきたいというふうに思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○中川京貴 議長 商工労働部長。

○松永 享 商工労働部長 お答えいたします。

先ほど答弁の中で申し上げたところですが、今年度、小規模離島における海洋温度差発電可能性調査事

業というものを実施してございます。県では、地域特性に合ったエネルギーの地産地消化を促進するため、これまでの実証成果を含めた国内外の動向を調査するとともに海洋温度差発電の導入可能な離島の絞り込み、そして商用化の可能性分析を実施することとしております。当事業の結果によりまして、海洋温度差発電の主力電源としての代替可能性、そして補助電源としての可能性が評価できるものというふうに考えてございます。

県としましては、この海洋温度差発電の実用化に向け、引き続き研究してまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

○中川京貴 議長 糸数昌洋議員。

○糸数 昌洋 議員 ありがとうございます。

海洋温度差発電だけではなくて、いわゆる海洋深層水事業、これまで四半世紀にわたり行ってきたわけですから、様々な経済効果が起きているわけですよ。それら全体についての評価をぜひとも入れていただきたいということは、これ要望にとどめておきますので、よろしく、今後とも取り上げてまいります。

4、災害復旧についてです。

県の指定史跡の伊敷索城跡の崩落への対応ということで、これについては測量調査を入れて記録保存、ぜひ早めの実施をしていただきたいというふうに思っています。これから台風シーズンを迎えますので早めの実施と、それからこれは断崖の上にあるということで、現状は史跡指定外のところが崩落してますけれども、やっぱり史跡指定されたところに及ぶ可能性が十分にあるということで、ぜひとも今後土木学的な対応が必要になると思いますので連携をしながら取り組んでいただきたいということを要望させていただきたいと思います。

最後になりますけれども1(4)、地域外交の意義と必要性についてであります。

私どもの上原代表も取り上げましたけれども、いわゆる国際機関の誘致と、それから国際会議の誘致ということが方針の中でもうたわれておりますけれども、実は那覇市については昨年8月に国連大学のマルワラ学長を招いてのフォーラムを開催しました。公明党県本部としては、先月末ですけれども国連ユニセフの東京代表を招いてフォーラムを開催しました。これ何かというと、やっぱり国際社会の中で、また国連機関の中でも沖縄の知名度は全然低いんですよ。ですので、やっぱり世論をしっかりと高めていかないと誘致は難しいというふうに言われておりますので、ぜひ県

にあっても、那覇市であるとか取り組んでいるところとしっかり連携をしながら、広く国際機関ではなくて国連機関の誘致というところに絞って取組を開始したらどうかと思いますけれどもいかがでしょうか。

○中川京貴 議長 知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 お答えいたします。

議員御提案の国連機関と連携した取組につきましては、その誘致の機運を高めることにもつながりますし、また理解の促進にもなるというふうに考えております。

県としてどのようなことができるのか、関係部局あるいは市町村とも連携しながら検討してまいりたいと考えております。

ありがとうございます。

○糸数 昌洋 議員 終わります。

○中川京貴 議長 松下美智子議員。

(松下美智子 議員登壇)

○松下 美智子 議員 ハイタイ グスーヨー チューウガナピラ。

私は、このたびの県議会議員選挙において、浦添市区より初当選をさせていただきました公明党の松下美智子です。新人ではありますが、若くはありません。しかし、生涯青春の気概で頑張っていきたいと思っております。また、沖縄県としては初の公明党女性県議として議席を与えていただき、多くの期待の声を頂戴し、身の引き締まる思いでいっぱいです。

公明党は本年、結党60周年を迎えます。大衆とともにとの立党精神を胸に、県民に寄り添い、小さな声を聞く力を発揮し、平和と人権を守るため、協調と対話で歩みを進めてまいります。

議員の皆様、また執行部の皆様、どうぞよろしくお願いたします。

本日は初登壇ということで、うらそえ織を着用してまいりました。浦添市で養蚕された蚕の繭から手作業で糸を引き、その糸を特徴とした手織りの絹織物です。今後もうらそえ織の普及に尽力したいと思います。皆様もぜひ御愛用いただければと思います。

それでは、通告に従いまして一般質問を行います。

1、性の多様性を尊重する社会を実現するための県としての条例制定の取組について。

浦添市では県内初となる性的少数者への差別禁止やパートナーシップ制度の導入を盛り込んだ、浦添市性の多様性を尊重する社会を実現するための条例が令和3年3月23日に市議会本会議で全会一致で可決され、10月1日に施行されました。県としても、性の多様性に特化した条例制定を希望しておりましたが、

昨年10月1日に沖縄県差別のない社会づくり条例の中に包括する形で条例が制定され、施行されています。

そこで(1)、現在の状況について。

(2)、玉城知事の性の多様性を尊重する社会を実現することへの見解をお伺いいたします。

2、子育て支援について。

(1)、今年10月から拡充される児童手当について、改めてお伺いします。

(2)、親の就労の有無に関係なく未就園児が保育所を一定時間利用できるこども誰でも通園制度について。

ア、試行的にこの7月より浦添市のかすみ保育園で実施されています。早速利用者の方からお喜びの声も直接いただきました。その取組についてお伺いします。

イ、令和8年度から全国的に実施されるに当たり、県としての取組についてお伺いします。

(3)、待機児童解消のためには、現状の保育士不足問題を解決することが最重要と考えます。そのための施策についてお伺いします。

3、健康・福祉行政について。

(1)、高齢者補聴器購入費助成事業を県として取り組むことについて。

(2)、単身高齢者・障害者など住まいの確保が困難な方への支援について。

(3)、带状疱疹ワクチン接種費用の助成について。

(4)、認知症対策について。

ア、共生社会の実現へ優しさを伝えるフランスのケア技術ユマニチュードの導入について。

イ、スウェーデン発祥のタッチケア、タクティールケアは乳児から高齢者まで、また健康な方から看護・介護が必要な方まで幅広く活用できる手のひらのケア技術です。導入についてお伺いします。

(5)、がん患者のアピアランス（外見）ケア支援事業の県としての令和6年度からの導入された内容についてお伺いします。

(6)、がん教育について。

ア、現状の取組について。

イ、特定非営利活動法人沖縄がん教育サポートセンターとの連携についてお伺いします。

4、教育行政について。

(1)、高校受験の内申について、どのような基準になっているか伺います。この件は、中学校でいじめ、不登校、非行などから立ち直り、高校受験を目指す際の道が開かれているのかを伺いたく質問しています。

5、県営都市公園の管理について。

(1)、危険箇所が見つかった際の取組についてお伺いします。

6、国立自然史博物館の沖縄への誘致について、取組をお伺いします。

7、我が会派の代表質問との関連について。

この項目には上げておりますが、今回は取り下げたいと思います。

以上です。

答弁によりましては、再質問をさせていただきます。御答弁よろしくお願ひいたします。

○中川京貴 議長 玉城知事。

(玉城デニー 知事登壇)

○玉城デニー 知事 松下美智子議員の御質問にお答えいたします。

性の多様性を尊重する社会を実現するための県としての条例制定の取組についての御質問の中の(2)、知事の見解についてお答えいたします。

沖縄県では令和3年3月に、誰もが自分らしく幸せに生きることのできる沖縄を目指し、沖縄県性の多様性尊重宣言、通称美ら島にじいろ宣言を行いました。令和5年3月には、沖縄県差別のない社会づくり条例を制定し、性的指向・性自認を理由とする不当な差別をしてはならないという基本理念の下、県民の理解増進を図るための各種啓発活動やセクシュアリティに関する悩みや困り事に対応するLGBTQにじいろ相談を実施しております。また、令和6年度中のパートナーシップ制度の導入に向け、性的マイノリティーの当事者への意見聴取や市町村と意見交換をしながら、現在その制度設計を進めております。

沖縄県としましては、全ての県民がその個性や能力を十分に発揮し、個人の尊厳と多様性が尊重される社会の実現に向け、引き続き全力で取り組んでまいります。

その他の質問につきましては、部局長から答弁をさせていただきます。

○中川京貴 議長 こども未来部長。

(真鳥裕茂 こども未来部長登壇)

○真鳥裕茂 こども未来部長 1、性の多様性を尊重する社会を実現するための県としての条例制定の取組についての(1)、条例制定後の取組状況についてお答えいたします。

県では、令和5年3月に制定した沖縄県差別のない社会づくり条例に基づき、多様な性を理由とする困難を解消するため、啓発活動や相談支援を行っております。また、パートナーシップ制度の導入に向けて、性

的マイノリティー当事者への意見聴取や市町村と意見交換を行うとともに、庁内の関係課に対し証明書の提示などで利用可能となる行政サービスについて照会を行っているところです。今後、有識者、当事者、支援団体で構成する検討委員会やパブリックコメントでの意見等を踏まえ、令和6年度中の制度導入に向け取り組んでまいります。

続きまして2、子育て支援についての(1)、児童手当の拡充についてお答えいたします。

国のこども未来戦略に基づき、子育てに係る経済的支援の強化のため、子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律が令和6年6月12日に公布されました。これにより、児童手当の所得制限が撤廃され、支給期間が高校生年代まで延長されるとともに、第3子以降の支給月額が3万円に増額されるなど児童手当の抜本的拡充が図られております。令和6年10月から実施され、支払い月が年3回から年6回、拡充後の初回支給が12月となっていることから、県といたしましては、国や市町村等と連携し円滑な支給に努めてまいります。

続きまして同じく2の(2)、浦添市の取組内容についてお答えいたします。

こども誰でも通園制度(仮称)は、昨年度末から試行的に実施され、県内では今年度浦添市が7月から受入れを開始し、那覇市が8月からの予定となっております。また、アンケート調査の結果、令和7年度については7市町村が実施の意向を示しております。浦添市では78人の応募に対して39人を決定し、受入れを行っております。事業実施に当たっては、予約を前月に受付し、効率的な人員配置を行うなど施設の負担軽減を図りながら実施していると聞いております。

続きまして同じく2の(2)のイ、県としての取組についてお答えいたします。

本制度の実施に当たっては、実施主体となる市町村において受入れ必要量の推計や提供体制の整備について、令和8年度の本格実施までに検討していく必要があることから、県においては去る2月に市町村向け説明会を開催し検討を依頼しております。加えて、市町村においては、令和6年度改定予定の子ども・子育て支援事業計画への当該事業の反映や施設整備基準に係る条例の改正等を行う必要があることから、県といたしましては、これらの取組を支援するとともに制度導入が円滑に進められるよう保育士の確保等に取り組んでまいります。

続きまして同じく2の(3)、保育士不足問題を解決するための施策についてお答えいたします。

待機児童の解消に当たっては、保育士確保が最大の課題となっていることから、県においては、学生への貸付事業など新規の保育士の確保に向けた取組のほか、潜在保育士等の就労支援や保育補助者配置等に取り組む保育所への支援など保育士の処遇改善に取り組んでいるところでございます。この結果、新規の保育士登録件数は毎年1000人を超えており、保育従事者についても500人程度の増加となっております。

県といたしましては、待機児童解消に向け、引き続き市町村と連携して保育士の確保に取り組んでまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長 保健医療介護部長。

〔糸数 公 保健医療介護部長登壇〕

○糸数 公 保健医療介護部長 3、健康・福祉行政についての(1)、高齢者補聴器購入費助成事業についてお答えします。

一般的に加齢により難聴が進んでまいりますと、日常生活を送る上での不便やコミュニケーションを取ることが難しくなるなどの影響が出てくるものと承知しております。また、国の研究機関において、補聴器の使用による認知機能低下予防の効果の検証に取り組んでいると伺っております。

県としましては、その研究成果等を確認しつつ、必要に応じて他県とも連携しながら、高齢者に対する補聴器補助制度の創設等を国に対して要望することを検討してまいりたいと考えております。

同じく3の(3)、带状疱疹ワクチン接種費用の助成についてお答えします。

带状疱疹ワクチン接種は、現在予防接種法上の定期接種ではなく任意接種であることから、接種費用は全額自己負担となりますが、県内では4町村で独自に接種費用の助成を行っております。

県としましては、予防接種への公的助成は、予防接種法等の法制度に基づく定期接種として実施することが望ましいと考えており、全国衛生部長会を通して带状疱疹ワクチンの定期接種化について国に要望しているところであります。

同じく3の(4)のア、認知症ケアについてお答えします。3の(4)のアと3の(4)のイは関連しますので、一括してお答えさせていただきます。

ユマニチュードはフランス発祥の包括的なコミュニケーション技法による認知症ケア、タクティールケアはスウェーデン発祥のタッチケアであり、認知症の人の信頼関係の構築やストレスや不安の緩和により、認知症の周辺症状の改善に効果があると言われていま

す。

県では、令和6年2月に認知症疾患医療センター主催で、ユマニチュード考案者の一人であるイヴ・ジネスト氏をお招きして認知症ケアに関する講演会を開催したところでございます。

県としましては、引き続き認知症疾患医療センター等の関係機関と連携し、認知症の人が尊厳を保持し希望を持って暮らすことができるよう、認知症に関する正しい知識及び理解を深めるための普及啓発に取り組んでまいります。

同じく3の(5)、がん患者のアピアランスケア支援事業についてお答えします。

県においては、令和6年度から、がん患者の生活の質の向上を目的に治療により生じた外見の変化を補完するウィッグや乳房補整具等の購入費用を助成する市町村へ助成額の2分の1を補助する事業を行っており、6月末現在で11市町村が取り組んでおります。今後、全市町村において実施できるよう情報交換をしながら推進してまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

〔前川智宏 土木建築部長登壇〕

○前川智宏 土木建築部長 3、健康・福祉行政についての(2)、単身高齢者などへの居住支援についてお答えいたします。

高齢者などの居住支援に関連する改正住宅セーフティネット法が令和6年5月に成立し、令和7年秋頃に施行予定と聞いております。改正法では、居住サポート住宅の認定制度が創設されました。その内容は、居住支援法人などが高齢者の安否確認、見守りなどを行うことにより民間賃貸住宅での孤独死などのリスクが軽減され、円滑な入居の促進が期待されます。新たな制度を推進していくためには市町村居住支援協議会が必要であり、県は市町村への情報提供や助言などを行っております。

次に5、県営都市公園の管理についての(1)、危険箇所に対する取組についてお答えいたします。

県営都市公園の公園施設等については、安全管理の観点から指定管理者が日常的に点検を行っております。点検の結果、公園施設等に危険箇所が発見された場合には、公園利用者の安全を確保するため、立入禁止等の措置を行うとともに改善方針を検討し、補修や更新を実施することとなります。公園管理に関するマニュアルに基づき、指定管理者が危険箇所に対して適切に対応するよう指導監督に取り組んでまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長 教育長。

(半嶺 満 教育長登壇)

○半嶺 満 教育長 3、健康・福祉行政についての中(6)のア及び(6)のイ、がん教育の現状の取組等についてお答えいたします。3の(6)のアと3の(6)のイは関連しますので、恐縮ですが一括してお答えいたします。

学校においては学習指導要領の改訂に伴い、令和2年度より段階的に小学校から高等学校まで、発達段階に応じたがん教育に取り組んでおります。県教育委員会では、教職員を対象とした研修において、がん教育教材の作成や沖縄がん教育サポートセンターの講師による講話などを実施しております。引き続き、教職員を対象とした研修会において、外部講師による講話や実践発表を行うなど教職員の資質向上に努めるとともに、関係機関と連携しがん教育の推進に取り組んでまいります。

続きまして4、教育行政についての中(6)の県立高校受験の内申についてお答えいたします。

高校入試は、公正かつ妥当な方法で各学校及び学科等で学ぶための能力や適性等を適切に判定し、入学者を選抜することを目的として実施しております。このことから、学力検査はもとより、生徒が3年間継続して努力してきた学習の成果や諸活動を正當に評価することが大切であると考えております。

県教育委員会としましては、今後とも生徒の諸活動等が公平に評価されるよう適正な入試の実施に努めてまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長 環境部長。

(多良間一弘 環境部長登壇)

○多良間一弘 環境部長 6、国立自然史博物館誘致の取組についてお答えいたします。

県では、これまで県内外でのシンポジウム開催などにより機運醸成を図っており、その認知度は確実に高まっていると認識しております。また、平成29年度から国等へ要請を行っており、昨年度は5回の要請を行うなど国への働きかけを強化しており、今年度も骨太の方針に係る要請で国による取組の開始を求めたほか、県選出国會議員に県の取組を個別に説明し協力をお願いしたところです。

県としましては、引き続き国への働きかけを強化するとともに、さらなる機運醸成を図るため、シンポジウムの開催に加え県内外イベントでの普及啓発や誘致に当たったコンセプト等の検討を開始することとしております。

以上でございます。

○中川京貴 議長 松下美智子議員。

○松下 美智子 議員 すみません、休憩をお願いします。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後4時50分休憩

午後4時50分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

○松下 美智子 議員 一通り御答弁をいただきましたので、初めての県議会での一般質問であり、今回は項目を選んで再質問をさせていただきます。

まず1の性の多様性を尊重する社会を実現するための条例についてですけれども、沖縄県差別のない社会づくり条例が施行されたことは素晴らしいことだと思います。取組に敬意を表します。全ての差別をなくし、人権を守るための条例に包括する形で性的指向または性自認を理由とする不当な差別に関する施策として第13条に明記されています。その中に、先ほど御答弁にもありましたけれども、ているでの相談事業もLGBTQにじいろ相談として展開していただいております。当事者の方にとっては相談窓口があることは安心です。

多くの県民の皆様性に性の多様性を尊重することを理解していただくための講演会等の取組についてお伺いしたいと思います。

○中川京貴 議長 こども未来部長。

○真鳥裕茂 こども未来部長 ありがとうございます。

県におきましては、これまでLGBTQ・性の多様性につきましては、啓発イベントというのを毎年開催させていただいてる状況でございます。今年度も予算を確保しているところでございます。今現在パートナーシップ制度導入に向けて取組を行っているものですから、その機運醸成を図るための事業を計画しているところですが、詳細については調整中でまだ決まっておりません。

○中川京貴 議長 松下美智子議員。

○松下 美智子 議員 分かりました。

一つ提案というか、浦添市は本年10月に条例を制定して3周年を迎えます。それを記念してドキュメンタリー映画「沖縄カミングアウト物語」の上映会が10月6日の日曜日、AIM・ユニバースでだこホール市民交流室にて開催をされます。この映画の監督・松岡弘明氏と主人公のゲイの当事者である沖縄出身のかつきママをパネリストとして招き、性の多様性を認め合う社会をテーマにトークセッションも予定されて

います。沖縄を舞台に当事者の方の苦悩と性の多様性を尊重することの大切さを映像を通して理解することができます。まず、担当の皆様にご参加いただき、県としてもこの映画を活用していただけないか御検討をお願いいたします。玉城知事も日程が合えば御覧いただきたいと思います。御答弁があればお願いいたします。

○中川京貴 議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 情報提供、御案内ありがとうございます。

そのような様々な行政、民間団体などの取組が広く市民に伝わることによって、このパートナーシップ制度を導入する意味ですとか、あるいは人が人として尊厳を持って社会で生きていけるのだということの本質的な理解が広がっていくこと、これが私たちの求めている誰一人取り残さない沖縄らしい社会の一面であるというように思っております。

沖縄県としましても、現在全庁でパートナーシップ制度導入に向けた利用可能な制度への変更等について——本当にもう幅広い内容がありますので、その調査を図っておりますので、なお引き続き、県もこのような外部の行政や団体の取組とも連携して周知を図っていけるよう鋭意取り組んでいきたいと思っております。

○中川京貴 議長 松下美智子議員。

○松下 美智子 議員 ありがとうございます。

次に、先日の一般紙にも特集として取り上げられましたけれども、パートナーシップ制度の導入について、現在那覇市と浦添市で導入されています。先ほどの御答弁で、いよいよ沖縄県としても今年度中に導入を目指すとなりました。那覇市で導入されたパートナーシップ・ファミリーシップ制度を導入されてはいいかがかと提案をいたします。取組についてお伺いします。

○中川京貴 議長 こども未来部長。

○真鳥裕茂 こども未来部長 全国の状況を見ますと、いろいろパートナーシップ制度の導入をされている他県もあると承知しております。今後、県が検討するに当たりましても、その辺も議論を深めて検討してまいりたいというふうに考えております。

○中川京貴 議長 松下美智子議員。

○松下 美智子 議員 次に移ります。

2の子育て支援についての(1)の児童手当について、御答弁がありましたように、この10月から大きく拡充をされます。児童手当といえば公明党です。公明党は他党に先駆けて児童手当法案を国会に提出する

などして、1972年、昭和47年の制度創設をリードした生みの親であり、実現後も拡充を推進してきた育ての親であります。今回の児童手当の大幅な拡充が子育て支援につながるよう期待し、さらに子育て支援に取り組んでいただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

それでは2の(2)、こども誰でも通園制度について伺います。

7月からスタートした浦添市に続き、8月から那覇市でも導入されるとの御答弁でした。令和8年の全面実施に向けて、こども家庭庁でも本格実施に向けた検討を開始したとありました。年齢に応じた子どもとの関わり方の留意点をはじめ、通園制度を実施する当事者にとって参考となる内容を盛り込んだ手引の作成も進めるとのことです。県としては、こども家庭庁の手引も参考に先駆的に取り組んでくださっている園とも連携をして、しっかり情報提供をしていただき、自治体で格差がでないよう取組をお願いしたいと思っております。要望でとどめておきたいと思っております。よろしくお願いたします。

2の(3)、保育士への処遇改善についても目に見える形で実現がされるように、これからも注視をしていきたいと思っております。

続きまして3の健康・福祉行政についてもですが、この(1)、(2)、(3)、それぞれ多くの市民相談をいただいている案件でしたので、今回取り上げさせていただきます。国に要望していくという御答弁でしたので、引き続き取り組んでいきたいと思っておりますし、よろしくお願したいと思っております。

それでは(4)の認知症対策についても、ユマニチュードとタクティールケアといういずれもケア技術導入の提案です。様々な効果が現れていますので県としても引き続き御検討をお願いしたいと思います。

続きまして3(5)のがん患者のアピアランス（外見）ケア支援事業についてです。

実施している自治体は、ほとんどがウィッグや乳房補整具に対して上限2万円の補助をしてくださっています。がんと闘いながらアピアランスケアをして、社会生活、子育て、お仕事をしたいこうと、そこに来られるまでに相当の葛藤があられたと思っております。まず、がん告知の衝撃、絶望感から立ち上がり、がんと共生の道を歩む決意をされ、手術や治療も乗り越えてアピアランス（外見）ケアの道に進まれる当事者の方の背中を大きく押す施策となっております。金額ではなくて、この自治体を実施するということが当事者の背中を押すというお声をいただいております。この

方々は既に相談できる医療機関を持っておられるはず  
です。ウィッグ、乳房補整具を申請する段階で県が進  
める6か所のがん相談支援センターへの新たな相談を  
求めることは、背中を押すどころか当事者を後ずさり  
させることになることを私は強く訴えたいと思いま  
す。

第4次沖縄県がん対策推進計画（案）の中で、がん  
診療を行う医療機関は、がん患者が治療に入る前に主  
治医や担当看護師からがん相談支援センターを案内  
し、がん患者が治療前にアピアランスに関する相談支  
援につながる体制を整備するとあります。今回の県の  
要件は、まず当事者の方の負担になっている。県に先  
駆けて実現をした糸満市、浦添市の担当者も当事者の  
負担になる、ここを撤廃するようにと強く要望してい  
ると聞いております。また、沖縄県医師会の常任理事  
の方もこれはなくしたほうが良いと県に助言したと直  
接お伺いしました。

部長、私はぜひ再考して、要件から外していただき  
たいと思いますが、御答弁をお願いいたします。

○中川京貴 議長 保健医療介護部長。

○糸数 公 保健医療介護部長 お答えいたします。

今年度の4月から始めた事業ですけれども、始める  
前の前年度の議会においても同様の御意見、御指摘を  
いただいたというところで、今スタートしたばかりで  
すので、様々な意見等を情報収集をしながら各機関と  
調整をしていきたいと思っております。ほかの病院に  
ある相談支援センターを――最初は受診というふうな  
形がありましたけれども、そこはもう電話でもいいの  
ではないかというふうなことになっており、現在では  
御本人が希望しない場合は、その旨を市町村での申込  
みの申請の際に記入していただければいいというところ  
までは来ております。ただ、今議員から御指摘のあり  
ましたいろんな意見について、こちらのほうも他県の  
情報等も踏まえまして様々な情報収集をして、今後も  
引き続き検討していきたいと考えております。

○中川京貴 議長 松下美智子議員。

○松下 美智子 議員 部長、上原章県議が以前の議  
会でもこのことを要望して再考してほしいというふう  
にお伝えされたと思うんですけれども、今当事者に負  
担があるので対面ではなくて電話でもいい、また希望  
しなければそのことを書けばいいというふうに改善し  
たというような御答弁をなさったんですけれども、そ  
れ自体がもう煩雑だということを私は言いたいんです  
ね。本当はがんにかかったときにこのがん支援セン  
ターにしっかりとつながっていくことが大事であって、  
対面をしてアピアランスケアを受けるまで乗り越

えて来られた方々にまた一からがん支援センターに相  
談を求めるということ自体が当事者のお気持ちを全く  
分かっていないというふうに私は思っています。様々  
な方からこの御意見をいただいておりますので、ぜひ  
ともここは撤廃していただいて、本当に心軽くこのア  
ピアランスケア支援事業を当事者の方が受けられるよ  
うな制度にぜひとも変えていただきたい。早めに変え  
ていただきたいということを要望したいと思います。  
御答弁をお願いいたします。

○中川京貴 議長 保健医療介護部長。

○糸数 公 保健医療介護部長 御意見、御指摘あり  
がとうございます。

今年度からの取組ということで今状況を見ながら、  
様々な情報収集をしながら、いただいた御意見も参考  
に検討を続けてまいりたいと思っておりますので、ぜひ御  
理解をよろしくお願いしたいと思います。

○中川京貴 議長 松下美智子議員。

○松下 美智子 議員 ぜひとも参考にさせていただ  
けることを信じて、次の項目に移ります。

続きまして教育長への質問番号3の(6)、がん教育  
についてと4(1)の高校受験の内申についてですけれ  
ども、その前に私、今回初めて県議会に入りましたが  
幾つか大変驚いていることがあります。その一つに、  
この教育委員会の質問に半嶺教育長が一人で答弁をさ  
れていることに大変驚いております。浦添市では、教  
育部長、指導部長がそれぞれ答弁を担当されておしま  
す。大切な教育現場を預かられていながら、また議会  
答弁を一手に引き受けられるのは、大変な激務だとお  
察いたします。未来の宝である子どもたちの教育の  
ために御尽力をお願いし、共に頑張りたいと思いま  
す。

その上で3の(6)のがん教育については、沖縄がん  
教育サポートセンターの徳元亮太理事長は、自らがが  
ん経験者であり御自身も幼いお子さんがいらっしゃる  
んですね。この幼いお子さんに告知をすることが一番  
つらかったという御経験をお話しされて、私直接講演  
会でお聞きもしました。それゆえに、とても丁寧な取  
組をされておりますので、ぜひ連携を取っていただい  
て、外部講師の登用を御検討いただきたいと思いま  
す。よろしくお願いいたします。

4番の教育行政の内申についてですけれども、教育  
長からは、公平な3年間、しっかり見て公平に高校受  
験を迎えさせてあげたいというお気持ちはよく分かり  
ました。ただ、途中から高校受験で頑張って高校では  
頑張ろうと思った子たちが報われるような開かれた制  
度にならないかなと思っておりますので、これは引き続

き、また取組をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

5の県営都市公園の管理についてですけれども、具体的にお伺いします。

浦添大公園の干支橋の橋の破損について、大変危険な状態です。修繕について日程をお伺いいたします。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 お答えをいたします。

浦添大公園の干支橋の石張り舗装についてでございますが、補修に係る検討は終わっておりまして、年内に補修工事を実施する予定となっております。

以上でございます。

○中川京貴 議長 松下美智子議員。

○松下 美智子 議員 先ほど、日常的に危険な箇所がないか見回りをしているというふうに御答弁をされたんですが、この干支橋、私がお電話して危ないですよと伝えるまで放置されておりました。しっかり日常的回りを見回りをしていただいて、危ないときには安全対策をしていただきますようお願いをして、一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○中川京貴 議長 大田 守議員。

○大田 守 議員 皆さん、こんにちは。

長時間になりますけれども、よろしくお願いいたします。

さて、去る6月16日に初めて県議会議員として当選させていただきました。また、多くの皆様方のおかげだと思っております。本当にありがとうございます。

さて、私が訴えてまいりました、マクトゥーナ政治姿勢——真つ当な政治姿勢で県勢発展とともに、そして沖縄の尊厳を守るために質問いたしたいと思っております。

1、平和行政について。

(1)、平和祈念公園の整備について。

ア、常設大型テント施設整備について、毎年開催される慰霊祭、来年は沖縄戦終結80年の節目の年となります。国立墓苑の正面敷地に常設大型テントを施設整備することで、慰霊の日だけではなく年間を通して沖縄の強烈な日差しよけとなり、また雨に関係なく市民がくつろげる空間ができます。整備を考えるべきではないか伺います。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 お答えをいたします。

国内外の観光客や修学旅行生等が多く訪れる平和祈念公園において、強い日差しや降雨等の影響を考慮し

て、屋根付休憩スペースの必要性を認識しております。屋根付休憩スペースの規模や設置場所等については、関係者と意見交換しながら検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○中川京貴 議長 大田 守議員。

○大田 守 議員 ありがとうございます。

ぜひともまた検討していただければ助かります。

そして、平和祈念公園は沖縄戦終えんの地として平和教育の場ともなっています。しかし、祈念公園の入場者数の減の対策、そしてこの対策のためには内容の刷新、これが必要だと思っておりますけれども、今沖縄平和賞授賞式の会場としてはホテル等を使われていると思っておりますが、なぜ祈念資料館を使わないのか。私はこの祈念資料館を使って、しっかりと沖縄の平和の賞を、これも含めて発信すべき場所になると思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○中川京貴 議長 知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 沖縄平和賞の授賞式の会場につきましては、参加者の収容数、音響、照明施設、レイアウト、来賓室の確保など様々なことを勘案しながら選定しているところです。なお、議員の御提案につきましては、貴重な指摘だと考えておりますので、今後その内容も含めて検討したいというふうに考えております。

○中川京貴 議長 大田 守議員。

○大田 守 議員 検討もよろしいんですけれども、本来であれば、この平和賞というのはその受賞する団体もしくは個人、その方々に1円でも活動資金としてしっかりと与えていく。そうすれば受賞した方々もさらに大きな活動ができると私は思うんですね。これも1円、10円でもいいから多く与える。多く受賞者の皆さん方に取っていただく。そうすればよろしいと思うんですけれども、やはりホテル等民間の施設を使いますどうしてもそちらのほうが料金的に高いのかなと思っておりますので、ぜひとも御検討のほどよろしくお願いいたします。

ちょっと休憩。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後5時10分休憩

午後5時10分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

○大田 守 議員 (2)、平和教育につきまして、ア、これまでの取組と今後の対応について伺います。

○中川京貴 議長 教育長。

○半嶺 満 教育長 平和教育の取組についてお答え

いたします。

県教育委員会では、平和教育を主要な施策に位置づけており、各学校においては各教科での取組のほか、慰霊の日に向けた特設授業や地域の戦跡巡り等を実施するなど、学校の教育活動全体を通して平和学習を行っております。また、教員の指導力向上については、初任者研修等において、県平和祈念資料館等を活用した研修や平和教育に関する研究授業等を行っております。引き続き関係機関と連携し、沖縄戦の実相と教訓の次世代への継承に向け、平和教育の一層の充実に努めてまいりたいと考えております。

○中川京貴 議長 大田 守議員。

○大田 守 議員 しっかりとお願いしたいなと思っておりますけれども、私は旧摩文仁村、旧三和村の出身の議員でもあります。そういった中では、私たちの地域は5割に近い方々が沖縄戦で亡くなっております。今の平和教育の中でやはり少し偏っている部分があるんじゃないかと思っております。私の父も母も親族の中で亡くなった方がいらっしゃいます。しかし、私たちの親族の中では、日本兵だとか、日本軍がとかいうそういった言葉は一度も聞いたことないんですよ。だからそれも含めて、本来の平和教育とは何なのか。ましてや親族の中にはガマを個人的に掘って、その中に家族と共に避難民も、そして日本軍も一緒に入ってきた。ただ日本軍が入ってきた二、三日後に——そのちょっと位の高い方だったんでしょうね。その方に呼ばれて、皆さん方は民間人です。どうぞこの洞窟から出ていってください。そして私たちは軍人ですからここにとどまりますという形で命が助かっている方がいらっしゃるんです。やっぱりそういったのを考えてみますと、これが壕の追い出しなのか、それとも民間人の命を救うのに、この隊長の判断がよかったのかというものも出てくると思うんですよ。だからこういったものをしっかりと——やはり今もう沖縄戦の体験者が少なくなりつつあります。そこをしっかりとやってほしいなと思っておりますし、私の母ももう96歳になります。当時はまだ小学校五、六年生ですか。当時とすればやはり将校の皆さん方が立派な大人に見えた。でも、90過ぎるとナマカンゲーネーワラバグワー ヤタンヤーって、どんなに家に帰ってきたらだろうかと。その日本軍の将校に対してもやっぱりそこまで思い至る、そこが私は本来の平和教育だと思うんですよ。だからこそしっかりとした平和教育。片一方だけを見るんじゃないで、両面から見た平和教育をしっかりとお願いしたいなと思っております。よろしく申し上げます。

休憩。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後5時13分休憩

午後5時13分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

○大田 守 議員 イ、県外からの教育民泊と平和学習について、教育民泊の認識を伺います。

平和を発信する県として、積極的に平和学習を取り入れた沖縄の修学旅行誘致に取り組むことが私は必要だと思っておりますが、そこで伺います。

○中川京貴 議長 文化観光スポーツ部長。

○諸見里 真 文化観光スポーツ部長 お答えします。

沖縄修学旅行における民泊は、県外の児童生徒が沖縄の生活文化や食をじかに体験することで、沖縄に対する理解を深め、将来にわたって沖縄に親しみを持つなどの効果が期待されるプログラムの一つと考えております。また、平和学習は、沖縄を修学旅行の目的地として選定する大きな理由の一つと認識しており、県外での誘致活動において重要な要素となっております。

県としましては、引き続き、教育旅行民泊や平和学習など沖縄ならではの魅力を生かした修学旅行の誘致に取り組んでまいります。

以上です。

○中川京貴 議長 大田 守議員。

○大田 守 議員 教育民泊のほうで一番重要となるのは、やっぱり受入れ民家さんだと思うんですよ。糸満のほうでは一時期民家の皆さん方が民泊部会というのをつくって、お互いでいろんな料理の勉強会やら沖縄の音楽の勉強会やら、そういったものを行ってまいりました。しかしコロナでもってそれが今できなくなりました。解散に近い状態になっておりますけれども、そこは行政のいろんな下支えが必要になってまいりますけれども、その点に関しまして県のほうは民泊の方々へどういった手を差し伸べることができるのかどうか、それをお聞きいたします。

○中川京貴 議長 文化観光スポーツ部長。

○諸見里 真 文化観光スポーツ部長 お答えいたします。

県では、県内の修学旅行関連事業者が緊密に連携し、沖縄修学旅行のさらなる発展を図るため、沖縄県修学旅行推進協議会というのを設置しております。その中で5つ分科会を設けておりますが、その一つとして、教育旅行民泊分科会というのがございます。この分科会では、県内各エリアの教育民泊の事業者と課題

の共有及びその解決について定期的に話し合っておりますので、その中でいろんな課題を吸い上げて対応をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○中川京貴 議長 大田 守議員。

○大田 守 議員 ぜひともよろしく願いたいと思います。

(3)、平和祈念公園までの道路の整備状況について伺います。

ア、県道77号糸満与那原線、通称平和の道線の現状の進捗状況を伺います。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 お答えをいたします。

平和の道線は、糸満市山城から真栄里までの延長約7.8キロメートル区間について、沖縄本島南部の観光振興及び地域活性化を図る目的で整備に取り組んでおり、令和5年度末の進捗率は、事業費ベースで約48%であります。また、周辺で整備を進めている県道奥武山米須線の進捗率は、令和5年度末の事業費ベースで約82%となっております。

○中川京貴 議長 大田 守議員。

○大田 守 議員 今琉球ホテルが、リゾートホテルが建っております。名城のそのホテルまでは用地買収もほぼ済んでいると、ただ進捗状況がまだまだ至っていないと。地域住民の皆様方が、やはりレンタカーやらで交通量が多くなっていると交通事故の心配を今なさっているんですね。せめてそこまでの完成があと何年ぐらいでできるのか、そのめどがあるんだったら教えていただけますか。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 そのような地元の方々からの声があることについては認識をしておりますが、完了年度につきましては現時点で明確にお答えすることは困難な状況でございます。引き続き早期整備に向け取り組んでまいります。

○中川京貴 議長 大田 守議員。

○大田 守 議員 できるだけ早めという形でお願いしたいんですが、それから先の喜屋武のほうから平和創造の森公園、そこまでは用買もあと3割か4割か、なかなか進んでいないというお話なんです、どのような支障があるんでしょうか。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後5時18分休憩

午後5時18分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 用地の取得状況についてでございますが、当該区間には県外の企業用地等がございます、その交渉について難航しているところがございますが、引き続き粘り強く交渉を続けてまいりたいと考えております。

○中川京貴 議長 大田 守議員。

○大田 守 議員 じゃあ、この交渉含めてその部分も完成年度はいつ頃というのは言えないということなんでしょうか。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 大変申し訳ございませんが、完成予定年度につきましては明確に現段階でお答えすることは困難な状況でございます。引き続き早期整備に向け取り組んでまいります。

○中川京貴 議長 大田 守議員。

○大田 守 議員 これが完成しなければ平和の道線の完成はありません。今から十何年前ですか、東門元副知事さんとお会いして、平和の道線は摩文仁まで開通して完成ではないですかというお話をしたときに、まずは平和創造の森公園までというお話がございました。そのとき、じゃあこれから先はどうなっていますか、計画はありますかと聞いたら、今のところないような答弁だったと思います。その点に関しましては、完成は摩文仁まで行って完成なのかどうか、今後県としてその部分の整備の計画はどのように持っていられるのか、それをお聞きいたします。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 当該道路の平和祈念公園、糸満市摩文仁までの延伸についてでございますが、現在事業中区間の完成供用後の交通状況など踏まえまして、その必要性については検討してまいりたいと考えているところでございます。

○大田 守 議員 休憩。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後5時20分休憩

午後5時21分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

○前川智宏 土木建築部長 議員御指摘のとおり、延伸につきましては構想としては持っておりますが、まだ具体的に設計とかそういうところに入っていない状況でございます。引き続き現在の整備区間の早期完成をまず優先的に取り組み、延伸についてはその進捗状況を踏まえて検討したいと考えております。

○中川京貴 議長 大田 守議員。

○大田 守 議員 しっかりとよろしく願います。

イ、平和学習の拠点ともなっております、ひめゆりの塔周辺の道路状況について、私たちは今年も糸満市役所から摩文仁まで慰霊の行進をいたしました。国道の一部で歩道のない箇所や狭隘な箇所がやっぱり今年も目についております。その現状についての見解を伺います。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 ひめゆりの塔が面する道路でございますが、国管理の国道331号となっております。ひめゆりの塔やひめゆり平和祈念資料館には、慰霊や平和学習など多くの方々が訪れておりますが、周辺の歩道は、議員御指摘のとおり一部幅員が狭い状況でございます。

県としては、当該道路の現状等について国と意見交換を行いたいと考えているところでございます。

○中川京貴 議長 大田 守議員。

○大田 守 議員 実際に歩道がないんですよね。ひめゆりの塔の第三外科壕からひめゆり部隊の同じ第二外科壕、そこは僅か100メートル、200メートルぐらいですか、そのぐらいの差なんですけど、歩道がなくて、ましてや車椅子の方は行けないんですよね。車道を押していくわけにもいかない。やっぱり本来そういったものが観光地であってはならないと私は思っております。沖縄県のリーディング産業であります観光産業、これはやはりこの南部の慰霊団、この慰霊のための旅行から始まっていると思っております。だから観光産業元祖の都市だと思っております。やっぱりそういった場所をしっかりと整備するのが行政の役割だと私は思いますし、管轄は国道だろうが、やはりそこで難渋しているのは県民なんですよね。そこをしっかりと県のほうはまた国に要請をしてください。よろしくをお願いします。

休憩。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後5時23分休憩

午後5時23分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

○大田 守 議員 (4)、慰霊碑・慰霊の塔の状況について。

県内の慰霊碑の数について伺います。

○中川京貴 議長 生活福祉部長。

○北島智子 生活福祉部長 お答えいたします。

平成30年に行った慰霊塔・慰霊碑の管理状況等調査及びその後の調査によりますと、県内に建立されている戦没者の慰霊塔・慰霊碑は440基となっております。

○中川京貴 議長 大田 守議員。

○大田 守 議員 442ではなくて、440ですか。そのうち糸満には113あると思っております。そして最近、李登輝さんが亡くなる2年前ぐらいに台湾の碑ができております。それを入れると多分糸満には114になっていると思いますけれども、何度も申し上げますけれども、来年は沖縄戦終結80年の節目になります。遺族の高齢化や関係者の減少で慰霊塔自体の維持管理が厳しくなっております。放棄される状態にならないためにも、管理の有無等の調査等、遺族会の関係団体との協議が必要だと思っておりますがいかがでしょうか。私たちは今年ずるせんの塔近くで一生懸命慰霊祭の準備をしていた方とお話ししました。もう今年までかなというお話もされておりました。瑞泉の方々はもともとは首里高等女学校織維科の方々が中心になっていると。もうその流れから行くと首里高校にその碑を移動する時期に来ているのかなと、そういったお話もございました。そういった方々は、多分どこにどういった形で話をしたらいいかわからないと思うんですよ。そこは県のほうでそういった話ができるのかどうか、この協議をできるのかどうか伺います。

○中川京貴 議長 生活福祉部長。

○北島智子 生活福祉部長 お答えいたします。

先ほどお話ししました平成30年度の調査において、管理不明または管理困難となっている慰霊塔・慰霊碑の数につきまして、管理者が不明または不在の慰霊塔・慰霊碑が44基。それから、管理が困難である慰霊塔・慰霊碑が4基というふうになってございます。管理者が不明な慰霊塔・慰霊碑でございまして、地域の住民の方々が清掃を行われていたり、参拝者が確認されるなど、その地域で大切にされているという状況も確認されておりますが、今後議員がおっしゃっているように管理困難な慰霊塔・慰霊碑が増えていくという現状もあると思っております。そういった場合には市町村ですとか、あと関係団体と情報を共有しながら、課題等について意見交換をして連携して取り組んでいきたいと思っております。

それと、ずるせんの塔ですね。瑞泉同窓会のほうが解散をしたということで、ずるせんの塔のほうも首里高校の辺りの一面に移すことはどうですかという御質問だと思います。これにつきましては、慰霊塔・慰霊碑につきまして、遺族等関係者の思いを込めて建立したものでありますけれども、その慰霊祭自体はサポートの会が引き継ぐというふうに連絡がございました。あと、活動そのものは県立一中——今の首里高等学校の同窓会組織が受け継ぐということも聞いてございま

す。その上でその慰霊塔のほうの移設ということ希望されているということであれば、また建立者等関係者の意向を尊重いたしまして、そういった意向があれば意見交換などをして支援をしていきたいと思っております。

以上です。

○中川京貴 議長 大田 守議員。

○大田 守 議員 よろしくお願ひいたします。

今年も歩きながら、1つの塔が全く分からないんですよ。誰がいつ建てたか分からない。そして標識も外されている。こんな状況が見える塔もあります。これはぜひともまたよろしくお願ひいたします。

2、農林水産行政について。

(1)、水産行政についてのア、高度衛生管理型荷さばき施設整備の経緯について伺います。

○中川京貴 議長 農林水産部長。

○前門尚美 農林水産部長 お答えいたします。

泊漁港では、沖縄県漁業協同組合連合会地方卸売市場が開設されておりましたが、築40年以上経過し老朽化が著しく、狭隘で建て替え用地の確保が困難な状況となっております。このことから県は、本県唯一の第3種漁港である糸満漁港に国の水産流通基盤整備事業を活用し、令和元年から令和3年にかけて高度衛生管理型荷さばき施設を整備したところであります。

以上でございます。

○中川京貴 議長 大田 守議員。

○大田 守 議員 その糸満の高度衛生管理型荷さばき施設の現状はどのようになっていますでしょうか。

○中川京貴 議長 農林水産部長。

○前門尚美 農林水産部長 お答えいたします。

高度衛生管理型荷さばき施設は、一般財団法人沖縄県水産公社を市場開設者とし、沖縄県漁業協同組合連合会及び糸満漁業協同組合で設立しましたJF沖縄魚市場有限責任事業組合が卸売業者となり、令和4年10月よりイマイユ市場として運営されております。令和5年度の市場取扱量は3617トンであり、計画の5500トンの66%となっております。

県としましては、引き続き関係者と連携し、さらなる市場利用及び取扱量の増加を図ってまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長 大田 守議員。

○大田 守 議員 よろしくお願ひいたします。

今回、5000トン予定が3000トン余りということで、競りができない日があるよとおっしゃる仲買の方もいらっしやいました。私は、やはりこちらに移ってくるはずの漁業協同組合の一部の組合が来ていないの

も一つの原因じゃないかなと思っております。これに対して県はどのように指導されますか。お聞きいたします。

○中川京貴 議長 農林水産部長。

○前門尚美 農林水産部長 お答えいたします。

令和4年10月のイマイユ市場開設当初、漁具倉庫、製氷施設、一時加工処理施設等の関連周辺施設の整備が遅れておりましたことから、利用漁船数が伸び悩んでおりました。令和5年1月以降、当該施設が順次供用開始されたことで、取扱量は徐々に増加しております。

県ではさらなる利用漁船の増加に向け、中級トンクラスの漁船まで対応した船揚げ場の整備等を計画しており、引き続き関係者と連携しながら取扱量の増加を図ってまいりたいと思っております。

以上でございます。

○中川京貴 議長 大田 守議員。

○大田 守 議員 よろしくお願ひいたします。

(2)、農業行政について。

地下ダムの有効活用について、糸満南部の三和地域は、地下ダムの農業用水が活用されることで農業の生産高が高まり、若い農業従事者が増えています。現在、農業用水整備がされていない北部地区にも地下ダムの農業用水が活用されたら、さらに糸満市としての生産高が上がります。北部地区への農業用水や配水をするものの考えはないか伺います。

○中川京貴 議長 農林水産部長。

○前門尚美 農林水産部長 お答えいたします。

沖縄本島南部地域における農業振興を目的として、国営事業で整備した地下ダムにより、糸満市及び八重瀬町の農地約1300ヘクタールの農業用水が確保されております。現在、糸満北部地域等の農業用水確保に向けて、国営沖縄本島南部地区の関連事業を含めた用水再編について、国、県及び糸満市等で定期的な協議を行いながら、総合的な検討を実施しているところであります。

県としましては、引き続き地下ダムの有効利用に向けて、国及び関係機関と連携して取り組んでまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長 大田 守議員。

○大田 守 議員 よろしくお願ひいたします。

イの農業資材、今高騰しております、特に畜産関係等々、農業のほうでも様々な資材高騰のために四苦八苦っております。なかなか経営的に厳しいという言葉も聞いております。その対応について伺います。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後5時34分休憩

午後5時34分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

農林水産部長。

○前門尚美 農林水産部長 お答えいたします。

県では、耕種農家に対する肥料購入経費の一部を補助する緊急支援や園芸農家に対する農業用ハウスの新規導入等への支援を実施してきました。また、畜産農家への支援策として、飼料購入費の一部補助に取り組んできたところではありますが、飼料価格の高止まりが続いており、畜産農家の経営はいまだ厳しい状況にあることから、今議会で畜産農家への追加支援策として補正予算を計上しているところでもあります。

県としましては、引き続き関係団体等と連携し、生産者の経営安定に取り組んでまいります。

○中川京貴 議長 大田 守議員。

○大田 守 議員 よろしく願いいたします。

私の近くでもやはり畜産に携わっている若い專業農家の方がいらっしゃいまして、この畜産関係の飼料等の高騰ではもうこれ以上経営ができないと、そういったお話も聞いております。そうなってきますと、やはりもう国際価格に左右されるような海外からの輸入ではなくて、沖縄県で自給できるような、そういった飼料の自給ができるのかどうか、そちらのほうはいかがでしょうか。対策については。

○中川京貴 議長 農林水産部長。

○前門尚美 農林水産部長 お答えいたします。

近年の飼料価格高騰により、県内の畜産農家は厳しい経営状況にあります。そのため県では、畜産農家の経営安定を図るため、酪農家及び肥育牛農家を対象として、緊急的に粗飼料購入費の一部補助を令和4年度より実施しております。また、議員の御指摘がありましたような支援としまして、中長期的な支援といたしまして、畜産担い手育成総合整備事業による草地面積の拡大、そして畜産クラスター事業による牧草生産に必要な機械の導入、飼料作物奨励品種の育成・普及等に取り組んでいるところでもあります。

県としましては、引き続きこれらの事業を推進するほか、生産者や市町村、関係団体と意見交換を行いながら畜産農家の経営安定に努めてまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長 大田 守議員。

○大田 守 議員 しっかりと対応策のほうよろしく願いいたします。

3、教育行政について。

教育費完全無償化について知事と教育長の見解を伺います。

○中川京貴 議長 教育長。

○半嶺 満 教育長 お答えします。

教育の無償化につきましては、国による高等学校等就学支援金制度や高等教育の修学支援新制度により、授業料等の免除または減額が図られております。県においては、非課税世帯等の生徒に係るバス通学費の無料化等に取り組んでいるところです。また、学校給食費無償化に向けた取組の第一歩として、令和7年度から県内41市町村全てに対して、中学生の学校給食費の2分の1相当額を補助することとしております。全ての子どもが安心して教育を受けることは重要だと考えておまして、今後も持続可能な支援の在り方を踏まえ、教育費の負担軽減に取り組んでまいりたいと考えております。

○中川京貴 議長 大田 守議員。

○大田 守 議員 教育費完全無償化の第一歩として給食費の完全無償化、私はこれを市議会のほうでも提案してまいりました。しかし今、県のほうが提案しております中学校の半分だけというそれだけであれば、やはり残りの半分を手当てできる市町村、手当てできない市町村が生じてきます。本来義務教育は、北海道から沖縄の与那国まで全て平等にやらないといけないと思っております。その点に関しまして、不平等にならないかどうか、これはもう知事とまた教育長のほうにお聞きしたいなと思っております。

○中川京貴 議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 令和7年4月から県内全て41市町村において、中学校における給食費の2分の1相当分を補助するという事は、公平な支援になるというように考えております。

○中川京貴 議長 教育長。

○半嶺 満 教育長 今現在、学校給食の実施主体であります市町村において様々な取組が行われているところでもありますので、しっかりと県と市町村で課題を共有しまして、共に協力しながら、今県は2分の1ということで制度を定めておりますが、しっかりと連携をして給食無償化に取り組んでいければと考えているところです。

○中川京貴 議長 大田 守議員。

○大田 守 議員 でも今、知事の答弁で私はびっくりしました。平等化ではないと思います。ちゃんと給食費の残りが手当てできる市町村には、やはり子どもたち連れて住所を移転する方々も増えてくると思うんですよね。それができない市町村は人口がさらに減る

可能性もあるんですよ。だからこそ、中学校をやるのであれば半分ではなくて中学校は全員、100%全部県がやると、私はそれが必要だと思いますけれども、それに対していかがでしょうか。

○中川京貴 議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 将来の給食費の無償化に向けた第一歩として、沖縄県はまずその財政的な考え方の下、2分の1を公平に負担するということから始めていきたい。そしてそれぞれの市町村には、例えばふるさと納税ですとか、あるいはそのほかの財源を活用して給食費の無償化に取り組んでいるということも様々ございますし、またその取組の内容も市町村によってそれぞれ努力していただいていると思います。ですから、その市町村における取組はまた市町村のほうでも努力をしていただけるものと思いますが、これからまたそういうようなことについても市町村と県でしっかりと話し合っただけ進めていきたいというように考えております。

○中川京貴 議長 大田 守議員。

○大田 守 議員 これね、大変残念です、知事。私が心配しているのは、そういったものも手当てできない市町村が出てきた場合、県自体が市町村の格差をつけるんですか。この義務教育に対する格差をつけるんですかと、私はそこを危惧しているんですよ。私は、県の教育が格差をつける教育をやっちゃいけないと思っております。だからこそもう少し考えてしっかりとした制度をつくってほしいなと思っております。これは提案でございます。

休憩いたします。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後5時41分休憩

午後5時41分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

○大田 守 議員 4、我が会派の代表質問との関連について伺います。

7月11日に行われた我が会派の當間盛夫議員の1の米軍基地問題について、(2)の米兵暴行事件について伺います。

沖縄県と沖縄県警本部は、県民の命と財産を守る大きな役割を持っています。1995年、県民大会で大田昌秀元知事は涙を流しながら児童を守ることができなかったと謝罪をしていました。その後こんなことが二度と起きないように、日米両政府や県は様々な仕組みを構築してきたはずですが、しかし、今回の事件でその仕組みは全く機能していません。重要なことは、県警と県が互いを信頼し情報共有化していれば、その後の

米兵による事件の防止にもなったと考えます。

そこで伺います。

1995年の事件後、どのような事件防止策を講じたんですか。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後5時42分休憩

午後5時43分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

○大田 守 議員 じゃあ、知事と公安委員会の関係性を伺います。

知事部局と県警はそれぞれ独立した機関だというのが本当にそうなのか。知事部局と県警は独立すると言いながら、県警を管轄するのは公安委員会で、県公安委員会が管理する沖縄県警本部長の任命権は国家公安委員会だと思うが、県警は県公安委員会の管轄と思いますが、いかがでしょうか。

○中川京貴 議長 警察本部長。

○鎌谷陽之 警察本部長 お答えをいたします。

法制度上の位置づけについて申し上げますけれども、県警察につきましては、警察法第38条の規定に基づき、県知事の所轄の下に置かれた県公安委員会により管理をされております。

県知事と県公安委員会の所轄の関係につきましては、警察の政治的中立性を確保する観点から、知事は公安委員の任免、県警察所管の条例及び予算に関する権限を有する一方で、警察の運営において県公安委員会を指揮監督する権限は有しないとされております。

また、県公安委員会と県警察の管理の関係につきましては、県公安委員会は、警察運営についての個別的または具体的な指示を行うのではなく、大綱方針を定めて事前事後の監督を行うものとされております。

現行の警察制度において、知事が県警察の運営に対して指揮監督を行うということはないとされていますが、県民の安全と安心を守るという警察の責務を達成するため、引き続き県との連携強化に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○中川京貴 議長 大田 守議員。

○大田 守 議員 管轄と管理の違いだと思いますけれども、私たちの軍特委員会の中でも話がありましたが、捜査に支障があるから県に知らせなかったということをおっしゃっていたんですが、しかし3月27日に起訴されております。起訴後の広報については、やはりもう捜査には支障がないと思うんですよ。それなのになぜ県にすぐ報告しなかったのか伺います。

○中川京貴 議長 警察本部長。

○鎌谷陽之 警察本部長 まず、確認的に申し上げるわけですけれども、起訴につきましては検察官が行うということですので、その広報自体を県警で行うということはないんですけれども、起訴後であれば警察の捜査が終わっているということで、捜査結果について県警が広報を行ってもよいのではないかといった御趣旨であると思いますが、警察におきましては、起訴後でございますが、やはり被害者の二次被害防止あるいはプライバシー保護の配慮というのは必要であるというふうに考えておきまして、対外的な事件広報に当たりましては刑事訴訟法第47条の趣旨を踏まえまして、個別の事案ごとに公益上の必要性とともに関係者の二次被害防止、プライバシーへの影響等を考慮して報道発表するか否かについて慎重に判断をしているところでございます。

以上でございます。

○中川京貴 議長 大田 守議員。

○大田 守 議員 個人のプライバシーに配慮してということなんですけれども、でも県が知る前に報道機関は知っておりました。これはもうプライバシーも県が守ろうとしたものも守られていないということなんですよね。この点に関してはいかがでしょうか。

○中川京貴 議長 警察本部長。

○鎌谷陽之 警察本部長 今回の事件が報道にどのような形で出たかということについて、我々としてコメントをする立場にございませんので、答弁は差し控えさせていただきます。

○中川京貴 議長 大田 守議員。

○大田 守 議員 今回の事件は12月に起きて、そして3月にはもう起訴まで行って、しかし分かったのが慰霊の日を終えての6月の後半だということになっております。こういった中では、私は県警も沖縄県も沖縄県民の命を守ることはできないんじゃないかと思っております。そして、これは子どもの人権、そして女性の人権を踏みにじっております。それ以外に県と警察がお互いを信頼していないこの状況は、私は沖縄県の尊厳を毀損しているんじゃないかなと思っております。

以上です。答弁ありがとうございました。

○中川京貴 議長 20分間休憩いたします。

午後5時48分休憩

午後6時8分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

休憩前に引き続き質問及び質疑を行います。

儀保 唯議員。

○儀保 唯 議員 皆さん、遅い時間までお疲れさま

です。

国頭郡区選出の儀保唯でございます。

私は現在妊娠6か月なのですが、この妊娠は今年3月に出産表明をした直後に判明したこととして、当初は公表するかどうか悩みました。理由は、妊娠・出産して県議の仕事ができるのかということや無事に出産できない場合もあるからです。しかし、後から分かるというのはやはり県民に対して失礼だと思い、公表した上で選挙活動を続けたのですが、結果として当選することができました。この事実は、県民の皆様からの、特に女性からの自分たちの体のことを知ってほしい、そしてその上で女性が生きやすい働きやすい社会をつくってほしいという強いメッセージが込められていると思います。

また、健康な人であっても病氣やけがをして体が弱ることはあります。配慮が必要な人々が生きやすい社会というのは、全ての人が生きやすい社会になると考えますので、この皆様から託された思いを実現できるよう、これから取り組んでいきたいと思っております。よろしく願いいたします。

では、質問に入らせていただきます。

私は沖縄県の自立した経済を実現するためにも、沖縄の観光事業は非常に重要だと考えております。その中で、沖縄県の観光コンテンツとして、ブルーゾーン沖縄が重要になってくると考えております。このブルーゾーンというのは、世界の中で健康で生きがいを持って長生きする人が多い地域5つを表す言葉で、沖縄もその中に入っていることで世界から注目されています。理由は、2008年に全米でベストセラーとなった本がきっかけのようで、県の観光振興課で令和2年度に実施された国内富裕層向けプロモーション事業の報告書の中でも、このブルーゾーン沖縄が話題になっております。そして、健康長寿などのコンテンツを集めていく必要があるというお話しがありました。

しかし他方で、沖縄県はかつての健康長寿県から後退しているのが現状でもあります。県として、ブルーゾーン沖縄に関して何か取組をしているのか、取組における課題は何か伺います。

○中川京貴 議長 文化観光スポーツ部長。

○諸見里 真 文化観光スポーツ部長 お答えいたします。

県では、民間事業者等が取り組む健康・長寿・ウェルネスを含む、沖縄のソフトパワーを活用した観光コンテンツの開発を支援しております。また、開発した観光コンテンツの定着に当たっては、コンテンツの継続的な磨き上げ、収益化等が課題となることから、伴

走支援、アドバイザーによるブランディング等への助言なども行っております。

県としましては、引き続き地域資源を生かした魅力的な観光コンテンツの開発支援を行い、多彩で質の高い沖縄観光を推進してまいります。

以上です。

○中川京貴 議長 儀保 唯議員。

○儀保 唯 議員 第6次沖縄県観光振興基本計画では、世界から選ばれる持続可能な観光地となることを掲げていますが、先ほど述べた報告書では、欧米などでは、沖縄は日本の一部という認識で沖縄独自の個性が知られていないという課題が挙げられていました。私は10年以上民間で働いていたのでとても実感しているんですけども、どんなにいいサービスや商品があっても知られていなければお客様に買ってはいただけません。だから民間は広告に費用をかけるのです。どんなに沖縄がいい観光地だとしても知られていなければ人は来ない。しかし、このブルーゾーン沖縄というのは、もう既に沖縄県が費用をかけなくとも世界に広まった言葉ですので、これをぜひ活用していただけたらと思います。

次に、沖縄の健康長寿を観光に生かそうと思っても、先ほど述べたように、長寿県沖縄は後退しています。ただ、沖縄県民が地元で健康で生きがいを持って長生きできる、それがそのまま観光にもなるということは、県民にとってとても大変メリットがあることだと思います。県では、健康長寿や地産地消等の取組については農林水産部や保健医療介護部がそれぞれ担っているようではありますが、文化観光スポーツ部が観光事業とそれらの部局と連携している事業はないのか。また、課題があれば伺います。

○中川京貴 議長 文化観光スポーツ部長。

○諸見里 真 文化観光スポーツ部長 お答えいたします。

文化観光スポーツ部では、農林水産部と連携し、地元産農産物などの豊富な食材を活用した本物の味を食する機会や県産品食材を活用した宿泊施設の食事を食する機会の提供に取り組んでおります。具体的には、県産食材を使った料理を提供する高付加価値ツアーの実施、生産者とホテル事業者とのマッチングなどを行っております。県産食材等を観光資源として活用するためには、生産面、流通面の課題の解決が必要となることから、引き続き関係部局と連携し取り組んでまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長 儀保 唯議員。

○儀保 唯 議員 ぜひ、これからも観光と健康長寿を結びつけるように連携して行ってほしいと思います。

次に、私は健康で生きがいを持って長生きできる島にするためにも、県が積極的にそれに必要な環境を整えていくことが必要だと考えています。そして、県民が健康であるためには、まず食べる物が非常に重要であると考えており、それに関連することとして、有機農業について質問いたします。

県は、有機農業を含む環境保全型農業を推進しており、令和5年3月に策定した沖縄県みどりの食料システム基本計画に基づき各施策を実施していますが、有機農業を推進するためには、まず目標数値を掲げることが非常に重要だと考えます。現在、沖縄県内における農業従事者のうち、何%を有機農業にすることを目標にしているのか伺います。

○中川京貴 議長 農林水産部長。

○前門尚美 農林水産部長 お答えいたします。

県では、有機農業を環境保全型農業の一環として位置づけ、各種施策に取り組んでおります。目標値としまして、新・沖縄21世紀農林水産業振興計画において、環境保全型農業実践者数の令和13年度の目標を2652件と定めております。

○中川京貴 議長 儀保 唯議員。

○儀保 唯 議員 県における有機農業実践者数及びその数が県の農業従事者の何割に当たるのか伺います。

○中川京貴 議長 農林水産部長。

○前門尚美 農林水産部長 お答えいたします。

農林水産省によりますと、令和5年3月31日現在の沖縄県における有機JAS認証農家戸数は78戸となっております。また、販売農家戸数は、令和2年度調査で1万674戸となっており、有機JAS認証農家戸数の割合は0.7%であります。

以上でございます。

○中川京貴 議長 儀保 唯議員。

○儀保 唯 議員 県に対して認証申請している有機農業実践者の数だけでは、実際この申請をしていない人を含めていない数なので正確な数ではないかなと思います。また、この認証を得るためには、費用や手間がかかり、小規模農業者にとってはメリットが少ないという問題もあります。認証を受けていない有機農業実践者の数の把握はしているのかを伺います。

○中川京貴 議長 農林水産部長。

○前門尚美 農林水産部長 お答えいたします。

有機JAS認証を取得していない有機農業者数につ

きましては、国の依頼により農家戸数及び取組面積等を調査しております。

令和4年度末における有機JAS認証を取得していない農家戸数は54戸、面積は約24ヘクタールであります。

以上でございます。

○中川京貴 議長 儀保 唯議員。

○儀保 唯 議員 沖縄で有機農業を行うに当たっての課題について伺います。

○中川京貴 議長 農林水産部長。

○前門尚美 農林水産部長 お答えいたします。

有機農業を含む環境保全型農業を推進する上で生産環境面からの課題としまして、亜熱帯性気候である本県は他府県と比較して化学農薬の低減等が困難な環境にあることが挙げられます。また、販売・消費面からの課題としまして、慣行農産物と比較して差別化・高付加価値化が期待されるものの、現状では消費者認知度が低く、販売価格に転嫁できないことや販路が限られることが挙げられます。

以上でございます。

○中川京貴 議長 儀保 唯議員。

○儀保 唯 議員 今挙げられた課題を解決するために、何か取り組んでいることはありますか。

○中川京貴 議長 農林水産部長。

○前門尚美 農林水産部長 県では、農業研究センターで天敵を利用した技術開発などの実施、特別栽培農産物認証等推進・普及事業において、特別栽培農産物認証水準の栽培技術マニュアルの作成、おきなわ花と食のフェスティバルでの取組の紹介、流通需要調査や他府県における事例調査などを実施しております。

県としましては、引き続きこれら課題解決に向けて関係機関と連携しながら取り組んでまいりたいと思っております。

○中川京貴 議長 儀保 唯議員。

○儀保 唯 議員 今述べられた厳しい沖縄の環境でも、私が知っている限りでも30年以上有機農業を実践している方は多くいます。その方たちの現場を県が視察するなどして学んで、それを県全体に広げるといった活動も行っていただければと思います。

次に、市町村に沖縄県が有機農業を推進している姿勢を見せる必要があると考えておりますが、現在、積極的に有機農業を推進している市町村はどこがありますか。

○中川京貴 議長 農林水産部長。

○前門尚美 農林水産部長 お答えいたします。

県では、県内41市町村と共同して沖縄県みどりの

食料システム基本計画を令和5年3月に策定し、エコファーマーなど段階に応じた認証制度の推進や総合防除IPMの推進など、市町村と連携し各種施策に取り組んでおります。

県内の地域単位での主要な取組といたしまして、多良間村のサトウキビ、八重瀬町具志頭のピーマン、石垣市のゴーヤーやマンゴーなどの取組が挙げられます。

以上でございます。

○中川京貴 議長 儀保 唯議員。

○儀保 唯 議員 有機農業は食べる人だけではなく、農業従事者の健康を守り、自然環境も守り、土地を豊かにすることは実証済みです。ただ、これらの理念だけでは人は動きません。有機農業で稼げる必要があると考えます。そのために、有機農産物が消費される仕組みをつくるのがとても重要だと考えております。

課題の一つに、有機農産物を育てても販路がなければ収入の確保につながらず、やる気があっても諦めてしまうことがあります。個人で能力がある人は自ら販路を開拓できているケースもありますが、県が有機農業を推進する立場であれば、設備投資の支援など作物を育てるときだけの支援ではなく、販路の拡大や流通の確保についても支援する必要があると考えますが、県の考えをお伺いします。

○中川京貴 議長 農林水産部長。

○前門尚美 農林水産部長 お答えいたします。

販売・流通の課題につきましては、品目数や生産量・品質の確保が難しいこと、消費者認知度が低く販売価格に転嫁できないこと、販路が限られることなどが挙げられます。そのため、県では、令和4年度から持続可能な環境保全型農業推進事業において、有機農業実態調査の実施、おきなわ花と食のフェスティバルにおける取組の紹介、環境保全型農業のPRツールの作成などに取り組んでいるところであります。

以上でございます。

○中川京貴 議長 儀保 唯議員。

○儀保 唯 議員 今の実態調査というところで、まず成功している人たちの方法を分析したり、またJAさんなど既存の販路を持つ企業との連携を考えてみたいということをも提案いたします。

また、有機農産物に対する消費者の認知度を上げたいということであれば、子どもの頃からの教育が大変重要なので、教育現場と連携することも考えていただきたいと思っております。

次に、有機農産物の公共調達について県がしている

施策はありますか。

○中川京貴 議長 農林水産部長。

○前門尚美 農林水産部長 お答えいたします。

現在、有機農産物の調達に関する施策はございません。県では、これまで地産地消を推進するため、県内飲食店における県産農林水産物の利用促進などに取り組んでおります。有機農産物の利用促進に向け、どのような対策が可能か研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○中川京貴 議長 儀保 唯議員。

○儀保 唯 議員 例えば、この買上げる施策としては学校給食が考えられますし、規模が大きくて難しいければ病院などで提供することなど、品目から始めることなどを検討していただければと思います。

次に、県におけるオーガニックビレッジ宣言の現状と課題について伺います。

○中川京貴 議長 農林水産部長。

○前門尚美 農林水産部長 お答えいたします。

国は、地域ぐるみで有機農業の生産から消費まで一貫して取り組む地域、オーガニックビレッジを中心に、有機農業の取組を全国で面的に展開するため、有機農業産地づくり推進事業を実施しております。令和6年6月現在、全国で124市町村が宣言しておりますが、県内で宣言している市町村はございません。課題につきましては、有機農業の推進の課題と同様と考えております。

県としましては、国と連携し、市町村への本制度の周知を図るなどオーガニックビレッジ推進に取り組んでまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長 儀保 唯議員。

○儀保 唯 議員 たしか沖縄県と東京がまだ一つもない状況だと伺っております。

県の中で有機農業を実践している人が多い市町村はどこか、まずそこに話を持ちかけるなどして取り組んでいただければと思います。

次3番、地域包括ケアシステムの推進について伺います。

冒頭に申し上げたブルーゾーン沖縄に関連して、沖縄県民が健康で生きがいを持って長生きするために必要な環境を整えるため、今回は地域包括ケアの推進について伺いたいと思います。その中でも、沖縄県の在宅医療、居宅介護サービスについて伺います。

県の在宅医療を行う医療機関、医師、看護師の数を教えてください。

○中川京貴 議長 保健医療介護部長。

○糸数 公 保健医療介護部長 お答えいたします。

厚生労働省九州厚生局の資料によりますと、令和6年5月時点で、在宅医療を提供する在宅療養支援病院が23施設、在宅療養支援診療所が98施設となっております。なお、在宅医療を担う医師及び看護師の数については既存のデータがございませんので把握することができない状況です。

以上です。

○中川京貴 議長 儀保 唯議員。

○儀保 唯 議員 次に、居宅介護サービスを担う介護事業者及び介護者の数について伺います。

○中川京貴 議長 保健医療介護部長。

○糸数 公 保健医療介護部長 お答えいたします。

介護保険指定事業者等管理システムというのによりますと、令和6年4月時点で、訪問看護を含む居宅介護を実施している事業者は1609事業所となっております。なお、同様に居宅介護を担う職員の数については統計データがないため把握することができません。

以上です。

○中川京貴 議長 儀保 唯議員。

○儀保 唯 議員 今、答えていただいた数は、現在県で在宅医療や居宅介護サービスを必要とする需要数に対して必要な数となっておりますか、伺います。

○中川京貴 議長 保健医療介護部長。

○糸数 公 保健医療介護部長 お答えいたします。

これは県の医療計画のほうに記載がございますけれども、令和3年で沖縄県内の訪問診療を受けた患者数は、65歳人口の10万人当たりという数字と比較しますと1万5037件となっております。同じ数字が全国では2万9151件ということで、沖縄県の場合は下回っております。

県では住み慣れた地域での暮らしを望む高齢者を支えるため、在宅医療の提供体制の整備、居宅介護サービスの充実が必要と考えております。さらに、今後高齢化が進んでいきますと、在宅患者数は2040年以降にピークを迎えるまで沖縄県は増加するというデータもございますので、その需要はまだ増えていくということもございますので、しっかりとした体制整備が必要になってくるという状況でございます。

○中川京貴 議長 儀保 唯議員。

○儀保 唯 議員 在宅医療、居宅介護サービスの現状と課題、その解決策について伺います。

○中川京貴 議長 保健医療介護部長。

○糸数 公 保健医療介護部長 お答えいたします。

高齢化が進展し医療と介護の両方のニーズを併せ持つ高齢者が増加する中、誰もが住み慣れた地域で人生の最期まで自らが望む生活を営むことができるように、地域において在宅医療の体制整備及び医療と介護の連携強化を図る必要がございます。そのため県においては、新たに在宅医療に取り組む医師等の研修、訪問看護の質の向上を図る取組、在宅医療・介護連携統括アドバイザーの配置による市町村支援のほか、今後は高齢者の単独世帯の増加が見込まれるため、身寄りのない高齢者等の入退院の支援について関係機関と連携することとしております。

以上です。

○中川京貴 議長 儀保 唯議員。

○儀保 唯 議員 地域包括ケアに関し、基幹病院と市町村との連携の現状と課題について伺います。

○中川京貴 議長 保健医療介護部長。

○糸数 公 保健医療介護部長 地域における在宅医療の提供の体制については、その方々が急変したときにしっかりと入院できる体制の病床の確保が必要となっておりまして。急性期または回復期機能を担う地域の基幹的な病院が、在宅療養後方支援病院として在宅医療を支える体制が必要でございます。

市町村との連携という御質問ですけれども、市町村には医療と介護の両方のニーズを併せ持った高齢者の増加に対応するため、そのサービスが切れ目なく提供される体制の構築に向けて、市町村と地区医師会等が連携をして、医療・介護関係者の研修及び情報共有、そして地域住民への普及啓発等を今実施しているところでございます。

以上です。

○中川京貴 議長 儀保 唯議員。

○儀保 唯 議員 健康づくりという理念だけでなかなか人は動けないと思いますので、最初に述べた観光事業とも関連できるような、皆さんが健康づくりして長寿で生きがいを持って長生きすることが、自分たちにとって、沖縄県にとってメリットがあると感じられるような政策を一緒にまた考えていけたらと思います。

次に、我が会派の代表質問との関連について質問いたします。

山内末子議員の1(2)ア、在沖米空軍兵による誘拐・不同意性交渉事件関連について質問いたします。

図を表示していただけますか。

休憩。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後6時33分休憩

午後6時33分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

○儀保 唯 議員 (スクリーンに表示) 山内議員の質問に対し知事公室長は、政府からは県の要請を受け情報共有体制が示され、その中で可能な範囲で地方自治体に対して情報伝達を行うと示されたと答えておりますが、この図にある平成9年3月に日米合同委員会で合意された通報手続には通報経路の順番が詳細に定められておりますが、可能な範囲で通報するというような例外要件は記載されておられません。政府の対応としてはかなり後退しているのに、改善したかのような発言は見逃してはならないと思います。県は外務省に対しては、平成9年3月のこの合意に基づき、例外なく通報すべきであるとの抗議、またなぜ外務省から防衛施設局に通報がなかったのかの理由の解明を追及していくべきだと思いますが、県の考えを伺います。

○中川京貴 議長 知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 お答えいたします。

昨年12月と本年5月に発生した米軍人による性的暴行事件等について、1997年の日米合同委員会合意に基づく通報体制が十分に機能せず、県への連絡が一切なかったことは再発防止や県民、地域住民の安全確保の観点から大きな問題であったと考えております。そのため、県は今日3日、政府に対し、事件に強く抗議するとともに米軍人等による事件・事故について県への通報を徹底することなどを求めたところであり、5日には政府から在日米軍による犯罪における国内情報共有体制が示されました。今後、沖縄防衛局や外務省沖縄事務所、県警など県内の関係機関と具体的な情報共有の在り方について意見交換を行いたいと考えております。

○儀保 唯 議員 ちょっと休憩します。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後6時35分休憩

午後6時36分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

儀保 唯議員。

○儀保 唯 議員 質問内容としては、この3月の合意に基づく運用をそのまま続けるべきだと、抗議すべきだと伝えたと思うんですけれども、それについては県はどう考えますか。

○中川京貴 議長 知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 御指摘のとおり、通報体制というのは日米合同委員会合意で決められておりますので、この体制に基づく通報を行っていただきたいということは、我々の基本的な考えでございますので、

当然国に対してもこれを求めていくということでございます。

○中川京貴 議長 儀保 唯議員。

○儀保 唯 議員 この通報手続に可能な範囲でという例外はないということ強く求めていただきたいと思います。そして、この通報手続には、米側は事件・事故発生情報を得た後、迅速に関係の防衛施設局に通報するという基準も定められております。しかし今回、この線にある米側からの防衛施設局に対しての通報がなかったの、これについて県も理由の解明を追及していくべきだと考えますが、県の考えを伺います。

○中川京貴 議長 知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 林官房長官は7月10日の記者会見において、今般の事案について現地米軍から沖縄防衛局への通報はなかったと述べております。今後、関係機関と具体的な情報共有の在り方について意見交換を行い、その中で米軍からの情報伝達の徹底あるいはなぜ米軍から情報がなかったのか等についても確認していきたいというふうに考えております。

○中川京貴 議長 儀保 唯議員。

○儀保 唯 議員 次に、今回警察本部長が捜査機関の判断のみでプライバシーの配慮または捜査に支障があるという理由で県に通報していないということを答弁されておりますが、これは捜査機関の判断のみで判断したのか伺います。

○中川京貴 議長 警察本部長。

○鎌谷陽之 警察本部長 県警から県への通報ということにつきまして、先ほど今議員がおっしゃったようなことを私が述べたということはないかというふうに思います。県警から県への情報提供につきましては、これまで報道発表を行うものについては報道発表文を通知している。また、報道発表しないものを含めて米軍構成員による刑法犯検挙件数、検挙人員、これを県警ホームページに毎月掲載をしております、県から問合せがあれば可能な範囲で情報提供を行う、また県議会の都度、米軍構成員等の犯罪検挙状況を報告し必要な説明を行ってきたものでございまして、今回もそれに沿った対応をしたということでございます。

○中川京貴 議長 儀保 唯議員。

○儀保 唯 議員 報道によれば、外務省は捜査当局と情報をやり取りする中でプライバシーに触れる情報だと分かったので、捜査当局の判断も踏まえて防衛局や県には共有しなかったと述べているんですね。なので、外務省とやり取りした事実はないんですか。

○中川京貴 議長 警察本部長。

○鎌谷陽之 警察本部長 外務省とやり取りした事実は県警としてはございません。

○中川京貴 議長 儀保 唯議員。

○儀保 唯 議員 そうすると県警本部としては内閣府や外務省、防衛局、米国から県に対して通報を控えるようにという要請はなかったか、それについて伺います。

○中川京貴 議長 警察本部長。

○鎌谷陽之 警察本部長 県警察としては、通報を控えたという事実はございませんですし、また内閣府、外務省、防衛省、米国からの要請というのは一切ございません。

○中川京貴 議長 儀保 唯議員。

○儀保 唯 議員 次に山里将雄議員の5、名護市安和における工事車両による死傷事故について伺います。

休憩をお願いします。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後6時41分休憩

午後6時41分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

○儀保 唯 議員 (スクリーンに表示) まず、この名護市安和周辺の航空写真を今かざしておりますけれども、この赤い部分について歩道なのか車道なのか伺います。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 お答えをいたします。

道路構造令では、歩道は専ら歩行者の通行の用に供する部分、また車道は専ら車両の通行の用に供する部分とされております。隣接する敷地への乗り入れのために車両も歩行者も通行できる部分につきましては、厳密には道路構造令にその定義はございませんが、道路管理者としましては、歩行者の安全を主眼に設計等を行っているところでございます。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後6時42分休憩

午後6時43分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

儀保 唯議員。

○儀保 唯 議員 私が先に聞いていたのは、この場所は車両も歩行者も通ることを制限できる場所ではないと聞いていますが、いかがですか。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 隣接する敷地へ車両が乗り入れする部分については、車両も歩行者も通行できる構造となっております。

○中川京貴 議長 儀保 唯議員。

○儀保 唯 議員 では次に、警察本部長は質問の中で、今回監視カメラの映像を確認したということですが、それは間違いはないですか。

○中川京貴 議長 警察本部長。

○鎌谷陽之 警察本部長 お答えします。

捜査の詳細についてはお答えを差し控えますけれども、県警察では今回の事案につき、防犯カメラの映像の確認、実況見分、関係者からの聞き取りなど必要な捜査を行っておりまして、私自身が映像を確認したのかということでありましたら防犯カメラの映像を確認しております。

○中川京貴 議長 儀保 唯議員。

○儀保 唯 議員 今回けがをされた女性が出たのは、この赤い部分のバッテンが描かれているところ、少なくとも赤い部分、車道でも歩道でもない部分だということでは間違いはないですか。

○中川京貴 議長 警察本部長。

○鎌谷陽之 警察本部長 警察といたしましては、発生場所が車道か歩道のいずれに当たるかを含めまして事故の詳細につきましては捜査中でございます。

○中川京貴 議長 儀保 唯議員。

○儀保 唯 議員 車道か歩道かではなく、少なくともこの今指し示している写真の赤い部分に女性が出たということを確認したいのですが、いかがですか。

○中川京貴 議長 警察本部長。

○鎌谷陽之 警察本部長 繰り返しになりますけれども、発生場所につきましてもこの事故の詳細の一部でございますので捜査中でございます。

○中川京貴 議長 儀保 唯議員。

○儀保 唯 議員 私は現場に2回行って、関係者とのこの被害者の一番近くにいた目撃者から聞き取りをしてきました。そこで目撃者からは、被害者が立っていたのはこの指し示すこの赤い部分の黄色いところのバッテンの部分だと一応聞いてはおります。そして、被害者がトラックの前に出ることができたのは、トラックがそのとき一時停止していたからと聞いております。

本部長は、トラックの左折進行中に女性と警備員が進路上に出たと発言されていましたが、進行中とはいっても2人が進路上に出たときのトラックは走行中ではなく一時停止していたのではないですか。伺います。

○中川京貴 議長 警察本部長。

○鎌谷陽之 警察本部長 お答えをいたします。

本件は、会社員の男性が運転する大型貨物自動車

安和港出口から本部町向け左折進行中、すなわち停車をしていない状態のところを大型貨物自動車の進路上に出た女性及び警備員と衝突した事案でございます。

○中川京貴 議長 儀保 唯議員。

○儀保 唯 議員 当時、事故発生現場に機動隊を派遣されておりましたか。

○中川京貴 議長 警察本部長。

○鎌谷陽之 警察本部長 お答えをいたします。

安和港周辺及び塩川港では、土砂を搬入する車両の前にてゆっくりと歩行する抗議行動が行われ、時には走行中の車両の前に飛び出したり立ち塞がったりするなどの危険かつ違法行為に発展するおそれのある抗議活動が行われていることから、これらの活動に対する警備を行うために部隊を派遣しております。事故発生時には、安和港内において活動中のため現場にはおらず、関係者からの連絡で事故発生を覚知したものであります。覚知後、部隊を事故現場に派遣して救護措置、交通誘導などを行い、現場に到着した救急隊員に引継ぎするなど対応を行ったものと承知しております。

以上です。

○中川京貴 議長 儀保 唯議員。

○儀保 唯 議員 今、答弁にあったように事故が起きてから現場に駆けつけて救護活動を行ったということですので、その事故が起きる前に何か違法な行為があつて駆けつけていたということではない、ということではよろしいですか。

○中川京貴 議長 警察本部長。

○鎌谷陽之 警察本部長 繰り返しになりますけれども、この安和港周辺におきましては、走行中の車両の前に飛び出したり、あるいは立ち塞がったりするなどの危険かつ違法行為に発展するおそれのある抗議活動が行われているということで現地には部隊を派遣しているということでございます。

○中川京貴 議長 儀保 唯議員。

○儀保 唯 議員 事故の詳細がこれから明らかになるというのはもう承知しておりますが、トラックと女性とが衝突した場所が車道ではないということは確認したかったことです。

これで一般質問を終わります。

○中川京貴 議長 以上で、本日の一般質問及び議案に対する質疑を終わります。

本日の日程はこれで全部終了いたしました。

次会は、明18日定刻より会議を開きます。

議事日程は、追って通知いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午後6時49分散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 中 川 京 貴

会議録署名議員 瑞 慶 覧 長 風

会議録署名議員 宮 里 洋 史



令和6年7月18日

令和6年  
第2回 沖縄県議会（定例会）会議録

（第7号）



令和6年7月18日（木曜日）午前10時開議

議事日程第7号

令和6年7月18日（木曜日）

午前10時開議

- 第1 選挙管理委員及び補充員の選挙
- 第2 一般質問
- 第3 甲第1号議案及び乙第1号議案から乙第21号議案まで（質疑）
- 第4 乙第22号議案から乙第24号議案まで（知事説明、質疑）
- 第5 陳情第98号及び第99号の付託の件
- 第6 議員派遣の件（令和6年度沖縄県議会議員海外派遣）

本日の会議に付した事件

- 日程第1 選挙管理委員及び補充員の選挙
- 日程第2 一般質問
- 日程第3 甲第1号議案及び乙第1号議案から乙第21号議案まで
- 甲第1号議案 令和6年度沖縄県一般会計補正予算（第1号）
  - 乙第1号議案 沖縄県使用料及び手数料条例の一部を改正する条例
  - 乙第2号議案 沖縄県税条例の一部を改正する条例
  - 乙第3号議案 沖縄県税の課税免除及び不均一課税に関する条例の一部を改正する条例
  - 乙第4号議案 沖縄県幼保連携型認定こども園以外の認定こども園の認定の要件に関する条例の一部を改正する条例
  - 乙第5号議案 沖縄県国民健康保険財政安定化基金条例の一部を改正する条例
  - 乙第6号議案 国民健康保険法施行条例の一部を改正する条例
  - 乙第7号議案 工事請負契約について
  - 乙第8号議案 財産の取得について
  - 乙第9号議案 財産の取得について
  - 乙第10号議案 債権の放棄について
  - 乙第11号議案 家屋損傷事故に関する和解等について
  - 乙第12号議案 車両損傷事故に関する和解等について
  - 乙第13号議案 車両損傷事故に関する和解等について
  - 乙第14号議案 車両損傷事故に関する和解等について
  - 乙第15号議案 車両損傷事故に関する和解等について
  - 乙第16号議案 車両損傷事故に関する和解等について
  - 乙第17号議案 沖縄県人事委員会委員の選任について
  - 乙第18号議案 沖縄県収用委員会委員及び予備委員の任命について
  - 乙第19号議案 沖縄県公安委員会委員の任命について
  - 乙第20号議案 専決処分の承認について
  - 乙第21号議案 専決処分の承認について
- 日程第4 乙第22号議案から乙第24号議案まで
- 乙第22号議案 沖縄県監査委員の選任について
  - 乙第23号議案 沖縄県監査委員の選任について

乙第24号議案 沖縄県監査委員の選任について

日程第5 陳情第98号及び第99号の付託の件

日程第6 議員派遣の件（令和6年度沖縄県議会議員海外派遣）

出席議員(47名)

48番	中川京貴	議長	24番	当山勝利	議員
42番	上原章	副議長	25番	西銘純恵	議員
1番	瑞慶覧長風	議員	26番	新垣光荣	議員
2番	瀬長美佐雄	議員	27番	上原快佐	議員
3番	喜友名智子	議員	28番	玉城健一郎	議員
5番	大田守	議員	29番	山里将雄	議員
6番	高橋真	議員	30番	糸数昌洋	議員
7番	宮里洋史	議員	31番	仲里全孝	議員
8番	徳田将仁	議員	32番	仲村家治	議員
9番	比嘉忍	議員	33番	下地康教	議員
10番	新垣善之	議員	34番	座波一	議員
11番	新里匠	議員	35番	新垣新	議員
12番	平良識子	議員	36番	大浜一郎	議員
13番	比嘉瑞己	議員	37番	渡久地修	議員
14番	次呂久成崇	議員	38番	仲宗根悟	議員
15番	米須清一郎	議員	39番	仲村未央	議員
16番	幸喜愛	議員	40番	照屋大河	議員
17番	當間盛夫	議員	41番	山内末子	議員
18番	松下美智子	議員	43番	西銘啓史郎	議員
19番	喜屋武力	議員	44番	又吉清義	議員
20番	大屋政善	議員	45番	呉屋宏	議員
21番	小渡良太郎	議員	46番	花城大輔	議員
22番	新垣淑豊	議員	47番	島袋大	議員
23番	島尻忠明	議員			

欠席議員(1名)

4番 儀保唯 議員

説明のため出席した者の職、氏名

玉城	デニー	知事	諸見里	真	文化観光スポーツ部長
照屋	義実	副知事	前川	智宏	土木建築部長
池田	竹州	副知事	宮城	力	企業局長
溜	政仁	知事公室長	本竹	秀光	病院事業局長
宮城	嗣吉	総務部長	友利	公子	会計管理者
武田	真	企画部長	金城	康司	総務部財政統括監
多良間	一弘	環境部長	半嶺	満	教育長
北島	智子	生活福祉部長	當間	秀史	公安委員会委員長
真鳥	裕茂	こども未来部長	鎌谷	陽之	警察本部長
糸数	公	保健医療介護部長	下地	誠	労働委員会事務局長
前門	尚美	農林水産部長	森田	崇史	人事委員会事務局長
松永	享	商工労働部長	安慶名	均	代表監査委員

---

職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名

平田正志	議会事務局長	儀間俊江	課長補佐
前田敦次	長	宮城亮	主幹
中村守	議事課長	比嘉太一	主査

---

○中川京貴 議長 これより本日の会議を開きます。  
諸般の報告については、お手元に配付の文書により御了承願います。

---

(諸般の報告 巻末に掲載)

---

○中川京貴 議長 日程第1 選挙管理委員及び補充員の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○中川京貴 議長 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選によることに決定いたしました。

---

○中川京貴 議長 お諮りいたします。

指名の方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○中川京貴 議長 御異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

---

○中川京貴 議長 まず、選挙管理委員を指名いたします。

選挙管理委員には

勝連 盛博氏 高江洲義直氏

武田 昌則氏 村上 尚子氏

以上の皆様を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました皆様を選挙管理委員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○中川京貴 議長 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました

勝連 盛博氏 高江洲義直氏

武田 昌則氏 村上 尚子氏

以上の皆様が選挙管理委員に当選されました。

---

○中川京貴 議長 次に、選挙管理委員の補充員を指名いたします。

選挙管理委員の補充員には

第1位 上原 義信氏 第2位 瀬良垣 馨氏

第3位 野崎 聖子氏 第4位 儀部和歌子氏

以上の皆様を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました皆様を選挙管理委員の補充員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○中川京貴 議長 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました

第1位 上原 義信氏 第2位 瀬良垣 馨氏

第3位 野崎 聖子氏 第4位 儀部和歌子氏

以上の皆様が選挙管理委員の補充員に当選されました。

---

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午前10時2分休憩

午前10時4分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

日程第2及び日程第3を一括し、これより直ちに一般質問を行い、甲第1号議案及び乙第1号議案から乙第21号議案までを議題とし、質疑に入ります。

質問及びただいま議題となっております議案に対する質疑の通告がありますので、順次発言を許します。

新垣光栄議員。

○新垣 光栄 議員 それでは6月定例会、会派おきなわ新風、新垣光栄、一般質問を行います。

よろしく願いいたします。

まず初めに、知事の政治姿勢について。

在沖米兵による性的暴行事件に対する外務省沖縄事務所、沖縄防衛局、沖縄県警の対応について知事の見解を伺います。

○中川京貴 議長 知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 お答えいたします。

昨年12月と本年5月に発生した米軍人による性的暴行事件等について、外務省沖縄事務所、沖縄防衛局及び県警は、被害者保護等の観点から県に情報提供を行わなかったとの見解を示しております。

県としては、今般の事件について、県への連絡が一切なかったことは、再発防止や県民、地域住民の安全確保の観点から大きな問題であったと考えております。

以上です。

○中川京貴 議長 新垣光栄議員。

○新垣 光栄 議員 私はこういう事件があるたびに、そしてまた沖縄の現状を見ていただきたいということで、ワシントン事務所のロビー活動、働きかけで、沖縄の現状を理解し沖縄県の訴えに共感をしていただいている米国関係者の皆さんにぜひ沖縄に来ていただいて、現状を見ていただきたいということで何度か提案をしてきました。今どのようになっているのか、お伺いいたします。

○中川京貴 議長 知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 議員からは何度も招聘についての質問をしていただいております。

県としましてもこれまでも取り組んでいるところなんですけれども、まず基地負担の現状とか、辺野古の新基地建設問題などの様々な問題をやはりいろんな方に見てもらおうということは非常に重要であるというのは我々も同じ認識を持っております。そのため、まず昨年国連に知事が行っている方とお会いしました。その中の国連関係者の方の沖縄招聘について今取り組んでいるところであります。今年度中に取組ができればというふうに考えております。それと、ワシントン駐在のほうも鋭意取組を進めておりますので、そこも確認でき次第また報告ができるかというふうに考えております。

以上です。

○中川京貴 議長 新垣光栄議員。

○新垣 光栄 議員 ただいまの答弁で国連関係者の招聘を検討しているということでありありがとうございます。そして、この国連関係なんですけれども、昨年玉城知事はスイス・ジュネーヴの国連人権理事会の本会議において、沖縄の基地から派生する問題に加え、普遍的な課題である人権、民主主義、環境問題を訴えました。今年もこういう状態でありまして、私は継続することが大切だと思っておりますけれども、国連への参加は今考えていないのかどうか、お伺いいたします。

○中川京貴 議長 知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 各国の代表や世界のNGO等、国際社会の多くの方々へ沖縄が置かれている状況を伝えるということは大変重要だと考えております。一方、国連訪問を行うかについては、どのような手法が情報発信の在り方として効果的かなど様々な手法を比較しながら検討をしていくべき、する必要があるのかなというふうに考えております。

以上です。

○中川京貴 議長 新垣光栄議員。

○新垣 光栄 議員 ぜひ継続していただきたいと思っております。その継続が昨日から皆さんが提案している、沖縄21世紀ビジョン基本計画にも記載されている国連関係の沖縄への誘致にもつながると思っておりますので、その辺を継続することによってそういった国際機関の誘致にもつながると考えています。どうでしょうか、知事。

○中川京貴 議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 国連関係機関の関係者の方々と面談をすることによって、国連関連あるいは国際機関などの誘致のそういう糸口が見つかるのではないかと期待感も持っております。引き続き国連のおのの関係者の方々と面談なども考慮していきたいというふうに考えております。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午前10時10分休憩

午前10時10分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

新垣光栄議員。

○新垣 光栄 議員 それでは質問をちょっと変えて、今回の対応で県は、関係機関に強く抗議するとともに厳しい姿勢で対応するとありますけれども、具体的にどのような厳しい対応を皆さん執っていかれるのか。本当に今までの対応が少しおとなし過ぎるのではないかと私は感じています。どうでしょうか。

○中川京貴 議長 知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 今回の12月と本年2月の事件の発覚を受けて、知事は速やかに東京に行って、外務大臣をはじめ国へ強く要請を行ったところがございます。その後、官房長官のほうから情報通達体制の在り方についてのコメントがあったということがございます。今後、具体的な内容を詰める必要があると思っておりますので、そこについては引き続き国あるいは県警、米軍関係と詰めていくという作業になろうかと思っておりますので、そこでしっかり対策を講じていきたいというふうに考えております。

○中川京貴 議長 新垣光栄議員。

○**新垣 光栄 議員** しっかり抗議することによって対応が変わっていくと思いますので、ぜひよろしくお願ひします。

それでは(2)、沖縄振興計画と沖縄県東海岸サンライズベルト構想の基本方針について知事の所見を伺ひます。

○**中川京貴 議長** 企画部長。

○**武田 真 企画部長** 県土の均衡ある発展に向けては、本島東海岸においてもう一つの南北に伸びる経済の背骨を形成し、強固な社会経済基盤の構築を図ることが重要であることから、県では令和3年3月に沖縄県東海岸サンライズベルト構想を策定したところです。同構想に基づく取組の方向性については、新・沖縄21世紀ビジョン基本計画に反映させ、各種施策を今展開しているところです。

○**中川京貴 議長** 新垣光栄議員。

○**新垣 光栄 議員** この計画、沖縄の将来を見据えた沖縄振興計画と東海岸サンライズベルト構想の展開の基本になると私が思っているのが、県土のグランドデザインです。今、那覇市に一極集中する過密化を避けるために——人口と社会基盤の機能等が那覇市に一極的に集中している、それを避けるためのサンライズベルト構想であると考えていますけれども、そういったゾーニング的な、グランドデザイン的な考えはどういうふうに考えているのか。

○**中川京貴 議長** 企画部長。

○**武田 真 企画部長** 西海岸のほうが観光面で著しく発展を遂げておりますが、その影響が東海岸までは届いていないというふうなところが現状としてあるかと思っております。そういった観点で、沖縄全体を広く均衡ある発展に向けて、東海岸にもう一つの南北に伸びる経済の背骨を形成するということが大変重要かというふうに考えております。東海岸の強みを生かしながら西海岸との連携、役割分担を図りながら、広域的な観点で県勢全体の均衡ある発展に向けて取り組んでいきたいというふうに考えております。

○**中川京貴 議長** 新垣光栄議員。

○**新垣 光栄 議員** そういった中で、均衡ある発展のために東海岸サンライズベルト構想を掲げているということでした。しかし今、沖縄振興特別措置法にはそういったものが記載されていない。均衡ある発展は北部の開発が今記載されているだけで、東海岸は今その特別措置法の中には記載されていない。その相違をどのように今展開をしていこうと考えているのか伺ひます。

○**中川京貴 議長** 企画部長。

○**武田 真 企画部長** サンライズベルト構想の施策の内容、方向性については、新・沖縄21世紀ビジョン基本計画のほうにも落とし込まれております。具体的な取組で言いますと、スポーツツーリズムの促進であるとか、MICE施設の整備であるとか、中城湾港の人流・物流機能の強化、それからハンゴ道路ネットワークの構築、そういったものも落とし込んだ形で現在取り組んでいるところです。

○**中川京貴 議長** 新垣光栄議員。

○**新垣 光栄 議員** しっかり次の総合計画の中に、措置法の中に組み込んでいただきたい。そうすると予算措置等がしっかり確保できるのではないかと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

次に移りますけれども、私は振興計画とサンライズベルト構想を考えると、個人的にはJリーグ規格スタジアムは東海岸に整備すべきではないかと思っております。しかし、関係者との事前調整、知事の決断を踏まえまして早期着工、早期完成が不可欠であり、私自身もJ1昇格を願っている一人として(3)、Jリーグ規格スタジアムの整備等事業について知事の所見を伺ひます。

○**中川京貴 議長** 文化観光スポーツ部長。

○**諸見里 真 文化観光スポーツ部長** お答えいたします。

県は、新・沖縄21世紀ビジョン基本計画において、Jリーグ規格スタジアムをスポーツコンベンションの核に位置づけ、その整備を推進しております。Jリーグ規格スタジアムの整備に当たっては、令和6年度の基本計画改定で、法手続への対応、既存イベントとの調整、整備費、財源等を整理し、令和7年度以降に法手続と並行して整備事業者の選定、設計・建設工事を行い、関係機関等と連携し、遅くとも令和13年度の供用開始に向けて取り組んでまいります。

以上です。

○**中川京貴 議長** 新垣光栄議員。

○**新垣 光栄 議員** そういった関係者との調整の中で、今現状課題になっているのが陸上競技場とかテニスコートの整備等々あると思うんですけども、そのような調整の課題はどういうふうに認識していますか。

○**中川京貴 議長** 文化観光スポーツ部長。

○**諸見里 真 文化観光スポーツ部長** お答えいたします。

整備に当たっては、やはり那覇市との協力関係が非常に重要だというふうに認識しております。現在、スタジアム整備予定地の一部には那覇市有地がございます。

す。また、整備をしていくに当たっては、那覇市との法手続——これ具体的に言いますと都市計画法になります。その緩和も手続上やっていかないといけない。ですので、この那覇市さんとの連携・協力、これは非常に重要だというふうに認識しております。

○中川京貴 議長 新垣光栄議員。

○新垣 光栄 議員 陸上競技場等含めて網羅的に施設整備を考えていくのが私は文化観光スポーツ部の役割だと思っていますので、ぜひそういった意味でも沖縄全体を網羅した設備設計等を考えて、今後各市町村と連携しながら指導的な立場に立つのが沖縄県だと思っていますので、しっかり進めていただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

次に、人材育成について。

人材育成は、沖縄の発展に欠かせない要素であり、適切な戦略、継続的な取組が求められています。

そこで(1)、国際性に富む人材育成について、取組状況と実績、今後の展開を伺います。

○中川京貴 議長 教育長。

○半嶺 満 教育長 お答えします。

県教育委員会においては、国際性と個性を涵養する人材育成を図るため留学事業等を推進しており、平成24年度から令和元年度までに、アジア太平洋、欧米、中南米等への長期留学に602名、短期研修に1688名を派遣してまいりました。また、新型コロナの流行が収束した令和5年度には、長期留学に20名、短期研修に74名を派遣しております。

県教育委員会としましては、今後とも留学事業等の充実に取り組むとともに、引き続き国際性に対応できるグローバル人材の育成に努めてまいりたいと考えております。

○中川京貴 議長 新垣光栄議員。

○新垣 光栄 議員 こういった多くの人材育成に取り組んできた成果は出ていると思うんですけども、私たちが見える形で、この留学制度がよかったんだなと成果を確認できる、そういう発表の場とかがほしいと思っているんですけども、これから展開としてどういうふうに考えていますでしょうか。

○中川京貴 議長 教育長。

○半嶺 満 教育長 派遣の生徒につきましては、例えば派遣前のオリエンテーションがございます。その際にこれまでの派遣者を招聘しまして、派遣を通して得た自身の成長、あるいは将来の展望等について派遣予定者に講話してもらうなどの人材育成を行っているところであります。また、地域の中学校にもそういう要望がありましたら、その生徒たちが出向いて経験を

子どもたちに伝えるというようなことを取り組んでおります。

○中川京貴 議長 新垣光栄議員。

○新垣 光栄 議員 今、沖縄県では様々な国際性に富む人材育成、そしてグローバル人材育成ということで数多く行われております。数えると10以上、それ以上あるのかなと思っておりますけれども、そういった人材育成が一つになって実を結ぶような何か方法がないのかなといつも考えております。そしてまた、世界のウチナーンチュネットワークの活用等、今ばらばらになっているような気がちょっとして、これを一つにまとめた沖縄県が国際性に富むグローバル人材を育てるような仕組みが必要ではないかなと思っておりますけれども、どうでしょうか。

○中川京貴 議長 企画部長。

○武田 真 企画部長 県においては、各専門分野における課題を踏まえて各担当部局において様々な人材育成事業が展開されております。その様々な人材育成事業で得られた人材情報、その活用については個人情報取扱いなどにも留意しつつ、どういった形でできるかというのを今後研究してまいりたいというふうに考えております。

○中川京貴 議長 新垣光栄議員。

○新垣 光栄 議員 ぜひ、そういった人材バンク的なシステムをつくっていただきたい。それに世界のウチナーンチュネットワークだったり、沖縄県の海外事務所だったりを活用すればもっとよりよいものになっていくのかな、効率もよいものになっていくのかなと思っておりますので、ぜひよろしくお願ひいたします。

次に(2)、生きる力を育む教育、自尊心を高める教育について所見を伺います。

○中川京貴 議長 教育長。

○半嶺 満 教育長 お答えします。

児童生徒一人一人が将来自己実現を図り、夢や目標を達成するために知・徳・体のバランスの取れた生きる力の育成を図る、そういった取組は重要だと考えております。

県教育委員会としましては、学力向上推進施策を基に児童生徒一人一人のよい点などを積極的に見つける取組や地域の文化に誇りを持つ取組など、地域と連携した自己肯定感を高める教育の充実にも努めてまいりたいと考えております。

○中川京貴 議長 新垣光栄議員。

○新垣 光栄 議員 今、自己肯定感を高める教育ということで、まさにそのとおりだと思います。その自己肯定感を高める教育、地域との関わりがとても大切

だと思っております。そこに私たちのウチナンチュとしての誇り、自尊心が生まれてくると思います。私はその自己肯定感の中にこの誇りが入って自尊心が生まれてくると思っていますので、しっかり私たちウチナンチュとしての誇りを高める教育をぜひ小さい小学生のうちから、また地域の活動から育ててほしいと思っています。どうでしょうか。

○中川京貴 議長 教育長。

○半嶺 満 教育長 例えば、小中学校区また小学校においては、放課後や週末等に余裕教室や公民館等公共施設を活用して地域の住民の皆様方の参画を得て子どもたちに様々な地域の体験活動を実施しているところがあります。そういった地域と連携しながら子どもたちが自己肯定感を高める活動を通して成長していけるように今後とも取組を進めていきたいと思っております。

○中川京貴 議長 新垣光栄議員。

○新垣 光栄 議員 私たち中城村でも、やっぱりそういった学校現場の余裕も子どもたちの自己肯定感を高めているという報告書があります。そういった意味でも学校現場の職員の余裕、先生方の余裕も子どもたちの自己肯定感を高めるのに資するのではないかなと思っていますので、しっかり教育現場の自己肯定感を高めるような施策を打っていただきたいと思っていますので、よろしくをお願いいたします。

次(3)、県庁職員の人材確保・離職者対策と人事評価、待遇について伺います。

○中川京貴 議長 総務部長。

○宮城嗣吉 総務部長 お答えします。

有為な人材を確保するためには、県の仕事のやりがいや魅力を積極的に発信することが重要であり、インターンシップ、採用試験合格者向け説明会、現役職員との座談会等の取組を強化しているところです。ちょうど本日、県庁4階講堂で一次合格者向けの説明会と若手職員による座談会を実施しているところでございます。また、職員の離職を抑制するためには、ワーク・ライフ・バランスの確保、組織の活性化を図ることが重要であり、時間外勤務の縮減や休暇取得の促進等、働きやすい職場づくりに取り組むほか、若手職員から自由で独創的な発想による政策に関する提案等を募集するなど、職員の能力や意識の向上、やりがいの創出に取り組んでまいります。

人事評価については、地方公務員法の規定に基づき、任用、給与、分限その他の人事管理の基礎として活用しており、能力評価を定期昇給へ、業績評価を勤勉手当へ反映させております。

以上です。

○中川京貴 議長 新垣光栄議員。

○新垣 光栄 議員 そこで私もこの人事評価について今この質問では待遇と言ひ換えたんですけど、やはり民間であれば頑張れば処遇がどんどんよくなっていく、公務員の場合はこの部分が少ないのではないかなと思っています。そして技術職が1級建築士の資格を取っても変わらないとか、技術面しか分からないんですけれども、事務であれば税理士資格を取っても給料は変わらない。そういった状況を打破しないと自分たちの自尊心といいますか、誇るもの、認めてもらえないというのが出てくるのではないかなと思っていますので、その改善、待遇ではなくて処遇の改善をぜひやっていただきたいと思うんですけど、どうでしょうか。

○中川京貴 議長 総務部長。

○宮城嗣吉 総務部長 県では、人事評価制度を実施しまして、能力評価を定期昇給に、また業績評価を勤勉手当に反映させるというところでもありますけれども、具体的には能力評価の結果に基づき、優秀な成績を残した上位から昇級区分をAとかBとかという形で分けまして、A区分、上位5%以内を目安として、通常昇級に加えて3号給上乘せ、B区分は30%以内なんですけど、それは1号給上乘せというような形、それから業績評価につきましても優秀な成績上位5%程度をA区分、B区分を上位25%以内程度としまして、標準に比べて0.05月から0.2月程度加算しております。こういった評価を適切にすることによって職員のモチベーションにつながっているというふうに考えております。

○中川京貴 議長 新垣光栄議員。

○新垣 光栄 議員 今回様々な試みを行っておりますので、ぜひ期待しております。よろしくをお願いいたします。

続きまして、警察行政について伺います。

警察は、全ての事象に即応する活動を行い、もって県民の日常生活の安全と平穏を確保することを任務としています。

(1)、米兵の性的暴行事件が相次いで発覚している事件の情報共有について、今回の対応は異常であると思っています。見解を伺います。

○中川京貴 議長 警察本部長。

○鎌谷陽之 警察本部長 お答えをいたします。

情報共有ということですが、報道発表の話と、あと県との情報共有の話の2つがございまして、両方ともお話しさせていただきたいと思うんですけども、まず報道発表につきましては、県警察におきましては

従前から対外的な事件広報に当たりまして、刑事訴訟法第47条の趣旨を踏まえて個別の事案ごとに公益上の必要性とともに関係者の名誉・プライバシーへの影響、将来のものを含めた捜査・公判への影響の有無・程度を判断した上で、公表するか否か、その程度、方法を慎重に判断をしているところでございまして、とりわけ性犯罪への対応に関しましては、被害者に対する二次被害防止、プライバシー保護に十分に配慮する必要があるものというふうに認識をしております。例えば、被害者が報道発表は絶対にやめてほしいと要望する場合、あるいは公表されて報道された場合に、被害者が自分のことと特定されてしまうことに不安、恐怖を感じた結果、捜査に御協力をいただけなくなり、犯人の検挙ができなくなるということも懸念をしております。これは米軍構成員らによる事件だけではなく、全ての性犯罪において同様に対応しているところでございまして、今回も被害者の二次被害防止、プライバシー保護への影響を考慮して報道発表を行わなかったということでございます。

他方で、県あるいはその他の関係機関との情報共有につきましましては、報道発表を行う場合には、県警察のほうから報道発表文を通知をするといった形でやっております。他方で、報道発表しないものにつきましましては、これは県警ホームページに毎月掲載した件数に基づいて、県などの関係機関から問合せがあれば可能な範囲で情報提供を行ってきたところでございまして、今回もそれに沿って対応したということでございます。それに沿って対応したというのは丁寧に申し上げますと、件数については今回の事件を含めてホームページに掲載しております。他方で、県からの問合せというのは、今年2月に行われたのが最後でございまして、本件については問合せを受けていなかった、その結果として情報共有がなされていないということでございます。

○中川京貴 議長 新垣光栄議員。

○新垣 光栄 議員 昨日までの答弁、そして今日の答弁を聞きますと、この事件に関する手続は通常に行われたという認識で私は理解いたしました。そして外務省と検察庁と警察庁にはしっかり通報したと。そしてまた、プライバシーの問題で報道するもの、報道しないものがあり、今回は報道しなかったと。また、ホームページにもしっかり載せたということで理解しました。そういう体制の中でも、今回こういう県民の本当に大変な——感情的な部分もあって、大変な状況だと私は思っておりますけれども、今後の対応、連絡体制の強化について本部長どのようにお考えでしょう

か。

○中川京貴 議長 警察本部長。

○鎌谷陽之 警察本部長 米軍構成員らによる犯罪の増加が県民に大きな不安を与えているということは認識しておりまして、今後県としっかり連携をしまいたいというふうに考えております。今般、沖縄県からの要請を踏まえまして、今後につきましては先ほど申し上げたような従前の運用に加えまして、米軍関係者による性犯罪で報道発表しないものについて、事件検挙、すなわち逮捕、送致した後に、那覇地方検察庁と相談の上で被害者のプライバシーの保護、心情への配慮には特に留意した上で県に情報提供をすることとしてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○中川京貴 議長 新垣光栄議員。

○新垣 光栄 議員 よろしくお願ひします。

(2)、中城村への交番の設置と駐在所の現状について伺いたいと思います。よろしくお願ひします。

○中川京貴 議長 警察本部長。

○鎌谷陽之 警察本部長 お答えをいたします。

交番・駐在所の設置などの基本的な考え方といたしましては、管内人口の変動、周辺環境の変化、治安情勢あるいはその近隣の警察施設との位置関係などを勘案して総合的に判断をしているところでございます。中城村には2つの駐在所が設置されておりますけれども、その一つであります津覇駐在所につきましましては、裏手が急斜面で、設置された擁壁面に多数の亀裂損傷があるということ、土砂災害のおそれが高いというふうに認められることから、現在、同駐在所職員の代替活動拠点等について検討をしているというところでございます。

○中川京貴 議長 新垣光栄議員。

○新垣 光栄 議員 そうですね、今津覇駐在所の後ろのほうは土砂災害のおそれがあるということで、本当にありがとうございます。そういった対応をやっていただいて、本当に感謝申し上げます。

そこで再質問です。

津覇駐在所の代替活動拠点の確保と南上原地域への交番の設置について早期実現すべきと考えますが、県警の考え方をお伺いいたします。

○中川京貴 議長 警察本部長。

○鎌谷陽之 警察本部長 お答えをいたします。

議員御指摘のとおり、この南上原地区につきましましては、人口の急増、またそれに伴う都市化といったことが進行している状況でございまして、これを踏まえまして中城村と同地区への交番設置に向けた協議を行っ

ているところでございます。

県警察といたしましては、限られた体制を効果的・効率的に運用して、治安の維持・向上を図るため、引き続き交番・駐在所の適正配置を検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○中川京貴 議長 新垣光栄議員。

○新垣 光栄 議員 ぜひよろしく願いたいします。

続きまして(3)、名護警察署と運転免許センターの移転の進捗状況と警察学校の改修工事についてお伺いをいたします。

○中川京貴 議長 警察本部長。

○鎌谷陽之 警察本部長 お答えをいたします。

名護警察署につきましては、施設の著しい老朽化や十分な耐震性がないということに加えまして、津波による被災の可能性も高いということで、名護市大北への移転建て替えを計画しております。また、運転免許センター北部支所につきましても同様に老朽化・浸水による被災の可能性が高いということで、名護警察署の移転に合わせて集約建設する計画でございます。この運転免許センターが集約された形での名護警察署の新庁舎建設事業の進捗状況につきましては、令和6年中に新庁舎の基本設計及び用地造成設計の発注に向けた作業を進めているところでございます。今後は、令和7年度から8年度にかけて新庁舎の実設計及び建設用地造成工事、令和9年度から11年度にかけて新庁舎を建設する計画でございます。

また、警察学校につきましては、本館が昭和45年建築ということで建築から50年以上が経過しており、施設の老朽化が著しいことから、必要な改修等を行い適切な維持保全に努めているところでございますが、同施設につきましては国費で整備しておりますので、各種業務に支障の生ずることのないように国の関係機関と調整しつつ、整備等を進めているところでございます。

以上でございます。

○中川京貴 議長 新垣光栄議員。

○新垣 光栄 議員 この名護警察署、そして運転免許センターが一緒になるということは大変いいことだと思っております。前会派から推進してきてよかったと思っております。感謝申し上げます。そして今、機動隊ですね。警察学校の整備、これが国庫——全額国費の施設ということで、本部長をはじめ沖縄県警全体の取組が重要だと思っておりますので、ぜひ皆さんのお力添えで警察学校が新しくなることを期待してござ

す。よろしく願います。

続きまして、社会資本整備について伺います。

沖縄県の自立発展のために、交通安全の確保とその円滑化、経済基盤の強化、都市環境の改善、住生活の安定の確保及び向上を図ることなど、社会資本整備が極めて重要であると考えております。

そこで(1)、公共交通施策の現状と問題点、改善策について伺います。

○中川京貴 議長 企画部長。

○武田 真 企画部長 県内の公共交通においては、慢性的な交通渋滞による定時性の低下、バスやタクシー等の運転手不足による輸送力の低下等が課題であると、そういうふうに認識しております。県では、令和6年5月に沖縄県地域公共交通計画を策定し、バスレーンの延長等を含め基幹バスシステムの導入促進や運転手確保のための二種免許取得に対する支援等を実施しているところです。同計画に基づく施策の展開については、交通事業者、市町村等で構成される沖縄県地域公共交通協議会にて進捗評価等を行うこととしており、同協議会において実効性のある交通施策の在り方を幅広く検討してまいります。

○中川京貴 議長 新垣光栄議員。

○新垣 光栄 議員 昨日までの道路の基本整備は、ちょっと予算の関係で長期的にかかるのではないかなと。そういった意味でもこの公共政策、ソフト面を充実させることが喫緊の課題と思っております。それで、わった～バス党のわった～バス利用促進乗車体験事業についてお伺いいたします。

○中川京貴 議長 企画部長。

○武田 真 企画部長 9月4日から29日まで、毎週水曜日と日曜日の計8日間、県内の路線バス運賃を終日無料とする、わった～バス利用促進乗車体験事業というのを実施することとしております。そのことによって、県民に実際にバスでの移動をしていただきながら、バスならではの利便性、快適な移動、そういったものを促していきたいというふうに考えております。

○中川京貴 議長 新垣光栄議員。

○新垣 光栄 議員 この実証実験のデータによって、また様々な施策を打たれていくと思います。そして、私が前回提案した路線バスを対象としたサブスク運賃制度の実証実験もぜひ行っていただきたい。今、サブスク制度の実証実験が各地域で行われていて、効果的な制度だと評価が高く、いい実証実験でありますので、次年度でもよろしいですので、ぜひ考えていただきたいと思っておりますけど、どうでしょうか。

○中川京貴 議長 企画部長。

○武田 真 企画部長 サブスク制度につきましては、県外で一部そういった運用がされているというふうな事例は聞いております。ただ、サブスク制度を導入するに当たっては、複数の交通事業者が利用可能となるように、例えば共通定期券のような仕組みが必要だと考えておりますが、現在県内では複数の交通事業者が利用可能な共通の定期券さえ整備されていない、発行されていない状況になっております。先ほど御案内した地域公共交通協議会には市町村も含まれておりますが、交通事業者も構成されております。交通利用者のほうも構成されておりますので、そういった場で様々な公共交通の利用促進に向けて議論していきたいと考えております。

○中川京貴 議長 新垣光栄議員。

○新垣 光栄 議員 私はそれこそが県の仕事だと思っています。今幾つかの指導的な立場になって一つにまとめて協議していく、それが本来の沖縄県の仕事だと思っています。問題は山積しているかもしれないですけど、しっかりその辺をやっていくことが交通渋滞対策になっていくと思いますので、しっかりその辺お願いしたいと思っておりますけれどもどうでしょうか。

○中川京貴 議長 企画部長。

○武田 真 企画部長 様々な課題があると思いますが、こういった提言もお伝えしながらできることからやってまいりたいと考えております。

○中川京貴 議長 新垣光栄議員。

○新垣 光栄 議員 せっかく知事も手を挙げておりますので、意見をお聞きしたいと思います。

○中川京貴 議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 公共交通の運行の状況も県民から様々な意見を頂戴しておりますが、今回9月のこの実証実験で県民の方々がもう一度バスに乗ってみる。バスに乗って利便性あるいは不便であるということなどの様々なアンケートを我々が求めることがやはり重要であると思います。それと同時に、その公共交通におけるDX化を推進するための基盤整備をどうするかということが議員御意見のサブスク制度の導入に、まずは将来的につなげていけるのではないかというような検討も可能になると思います。ですから、やはり県民の皆様にはこの9月の実証実験を沖縄における公共交通の未来の在り方についてみんなで考えていこうというきっかけにしていきたいと思っておりますので、引き続き御協力を賜りたいと思っております。よろしく申し上げます。

○中川京貴 議長 新垣光栄議員。

○新垣 光栄 議員 ぜひ期待しておりますので、よろしく申し上げます。

もう一つお願いしたいのが、中城村が実施しているコミュニティーバスがあります。それは大変喜ばれておりますけれども、それがモノレール駅に直結していない。その結節点としてのモノレール駅の利用として、ぜひ今法定会議の中で——地域の枠を超えた運行は、その法定会議のほうでなされていると思いますので、その辺に県が方向性を示していただきたい。そうすれば実現するのではないかと考えておりますけど、どうでしょうか。

○中川京貴 議長 企画部長。

○武田 真 企画部長 中部圏域につきましても、令和3年度から中部圏域の市町村と協議をするような形で公共交通の利便性向上の取組を今議論しているところです。その中には、路線バスとコミュニティーバスの連携、そういったものも含まれておりますので、引き続き協議してまいりたいと考えております。

○中川京貴 議長 新垣光栄議員。

○新垣 光栄 議員 ぜひ、よろしく申し上げます。

(2)、沿道景観政策の強化と道路ボランティア団体との連携について伺います。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 お答えします。

県では、令和6年度から沿道景観推進室を設置し沿道景観形成の体制強化を図るとともに、持続可能な国際観光景観モデル事業を活用いたしまして沖縄らしい世界水準の観光地にふさわしい良好な沿道景観の形成に取り組んでいるところであります。今年度は、本事業において地域や道路ボランティア団体等との意見交換を行い、地域の意向に沿った沿道景観の整備に着手することとしております。引き続き、官民連携による維持管理体制の構築に取り組んでまいります。

○中川京貴 議長 新垣光栄議員。

○新垣 光栄 議員 景観推進室の設置も実現しました。本当に知事はじめ部長、大変お疲れさんです。そういった室を活用するためには、ぜひ地域ボランティアの活動が重要になってくると思っておりますので、地域ボランティアを今草刈りのボランティアから花植えのボランティアに移行しないといけないと思っております。そういった考え方はどうでしょうか。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 官民連携の維持管理体制の構築に取り組む中で、議員御提案の内容につきましても議論し検討してまいりたいと考えております。

○中川京貴 議長 新垣光栄議員。

○**新垣 光栄 議員** (3)、大型MICE施設周辺と東海岸地域の社会資本整備について伺います。

○**中川京貴 議長** 土木建築部長。

○**前川智宏 土木建築部長** 大型MICE施設周辺を含みます沖縄本島東海岸地域の社会資本整備につきまして、道路事業では、国において国道329号与那原バイパス及び南風原バイパスの整備、県においては県道浦添西原線、県道幸地インター線、県道宜野湾北中城線等の整備を行っております。港湾事業においては、国と連携して中城湾港新港地区や泡瀬地区の整備を行っております。大型MICE施設の整備と併せて、これらの社会資本整備が実施されることにより、東海岸地域一帯の活性化及び県土の均衡ある持続可能な発展につながるものと考えております。

○**中川京貴 議長** 新垣光栄議員。

○**新垣 光栄 議員** 私はもうこの道路工事にMICE施設が成功になるか、かかっていると思います。この道路整備が充実しないと、大型MICE施設が迷惑施設になっていく、そういう考え方の下でしっかりMICE施設の開業とともに、ぜひ間に合うように道路整備をしていただきたい。そういった意味でも交通政策は今どようになっているか伺います。

○**中川京貴 議長** 土木建築部長。

○**前川智宏 土木建築部長** 関連する道路の進捗状況等についての御質問と考えております。国道329号の与那原バイパスが今80%の進捗、西原バイパスが65%、県で整備しております浦添西原線が47%、幸地インター線が83%と順調に道路整備を進捗させているところでございます。

○**新垣 光栄 議員** ちょっと休憩。

○**中川京貴 議長** 休憩いたします。

午前10時48分休憩

午前10時48分再開

○**中川京貴 議長** 再開いたします。

企画部長。

○**武田 真 企画部長** MICE地域に対する新たな公共交通システムについて、その基本的な考え方としては大型MICE施設が存在と相まって都市ブランド力の向上、地域全体のにぎわいの創出につながる可能性があるということから、交通需要、それから採算性、そういったものに着目してMICEエリアにふさわしい公共交通のシステムについて関係者と幅広く検討していきたいと考えております。

○**中川京貴 議長** 新垣光栄議員。

○**新垣 光栄 議員** 私はモノレールの延伸が必要ではないかと思っておりますけど、どうでしょうか。

○**中川京貴 議長** 企画部長。

○**武田 真 企画部長** モノレールの延伸についても調査はさせていただいております。今のところビー・バイ・シーがかなり低い状況になっております。ただ、それについて今諦めるということではなくて、引き続き検討をしていきたいと考えております。

○**中川京貴 議長** 新垣光栄議員。

○**新垣 光栄 議員** 最後に(4)、公有水面埋立てに伴う水路(西原町・中城村・うるま市)のしゅんせつについてお伺いいたします。

○**中川京貴 議長** 土木建築部長。

○**前川智宏 土木建築部長** お答えします。

中城村の吉の浦火力発電所背後地の水路につきましては、平成29年度に中城村において鋼管を敷設し、流末部の排水を確保する工事を実施しております。西原町の南西石油背後地の水路につきましては、県が南西石油背後地水路の導流堤整備等に着手をしているところでございます。うるま市の製糖工場の取水口付近については、過去に製糖工場が実施主体となってしゅんせつを実施した際に県は港湾管理者として許可をしております。

県としましては、関係機関と引き続き調整を行い、対応について検討してまいります。

○**新垣 光栄 議員** 公有水面を埋め立てた人が責任を持つべきだと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

ありがとうございます。

○**中川京貴 議長** 仲村未央議員。

(仲村未央 議員登壇)

○**仲村 未央 議員** おはようございます。

このたびは、県議選が終わって当選証書の交付式にも出られない、熱を出してしまってなかなか本調子に戻らず情けない思いもありますけれども、沖縄市から五たび、この議場に送り出していただいたこと、市民の皆様には心から深く感謝を申し上げ、またよりよい沖縄社会の実現に全力を尽くす所存です。同時に今般、米兵による凶悪犯罪が次々と明らかになりました。女性の人権が許し難い暴力によって、またも踏みにじられたこと、これを防げなかったこと、子どもの安全さえ守れなかったということは、政治の場に身を置くその一人としてもごんきに堪えません。これについては、代表質問関連で触れてまいります。

それでは通告に従い、一般質問を行います。

1、高齢者福祉政策について。

(1)、2018年には沖縄県も高齢化率21.1%に達し、全都道府県において既に超高齢社会であります。

今後の高齢化率の見通し、並びに本年度の部局再編で本県の高齢者福祉政策はどう推進されるのか。その強化のポイントを伺います。

(2)、本年度実施予定の高齢者実態調査の狙いや調査対象を伺います。

(3)、本県高齢者のうち無年金者の割合を伺います。全国と比べどのような特徴があるか。公的年金や医療保険制度をめぐる歴史的経緯等、県民、高齢者への影響について考察を伺います。

(4)、生活保護受給状況を伺います。受給世帯に占める高齢者世帯の割合、うち単身世帯の割合についても示されたい。

(5)、新型コロナ特例で地域の社協が窓口となった緊急小口資金の返済が始まっています。貸付けの件数、償還免除、返済猶予など、どのような状況か伺います。またこれも全国と比べ、免除、猶予の割合がどうなっているか伺います。

2、在日米軍のP F A S対策について。

(1)、米本国における最新のP F A S規制や健康リスクへの評価、汚染浄化対策等はどうか伺います。

(2)、在日米軍においては、兵士を対象にP F A S血中濃度の検査が行われていると聞きますがこれはどうか。基地で働く日本人従業員への対応についても伺います。

(3)、J E G Sが規定するように、米政府の環境取扱いは、日米両国におけるより厳しい基準を適用し、環境対策に資する取組を行うことが原則です。水道原水の汚染や地域住民の健康リスクに積極的に関与しないのはなぜか。

(4)、アスベスト等、基地労働関係で生じた健康被害の実態と政府の対応を伺います。

3、国指定名勝アマミクヌムイ、越来グスクの資料収集について。

(1)、アマミクヌムイの一つとして国指定名勝に追加指定をされた越来グスク、その歴史的価値を再評価する取組が沖縄市や地域の自治会で始まっています。越来グスクの文化的・歴史的価値について、国、県の評価を伺います。

(2)、戦後米軍統治下における開発により越来グスクはその遺構を含めほとんどを消失しました。1955年には拝所が再建され、今日も地域の人々によって大切に保護されています。越来グスクの歴史資料はどのようなものがあるか、情報収集について県の協力をお願いしたい。

(3)、とりわけ城壁の立面写真がないか探していま

すがいかがでしょうか。

4、我が会派の代表質問との関連で伺います。

仲宗根悟代表質問1、知事の政治姿勢の(1)、畜産の振興について伺いましたけれども、実際今、特に和牛農家からは借入れの資金の返済のために自ら頭数を減らして、本業以外のアルバイトをして返済に当たっているというのが窮状として聞こえてきます。

県が掲げる沖縄ブランドの確立と生産体制の強化、これはむしろ危機に瀕しているのではないかというふうに見えます。目標に対する実績や頭数、離農件数、この推移を伺います。

5、農林水産業の振興についての(3)、制度資金の利子助成として新たな償還猶予等に取り組んでいるとの答弁でしたが、どのような中身か。財源、その対象や申請件数等を伺います。

次に、知事の政治姿勢の(5)、今般の米兵による性暴力事件について、この一連の事案を受け、今日までにおいて岸田総理から何らかの言及があったか伺います。

○中川京貴 議長 玉城知事。

〔玉城デニー 知事登壇〕

○玉城デニー 知事 仲村未央議員の御質問にお答えいたします。

高齢者福祉政策についての御質問の中の(1)、超高齢社会に向けた県の高齢者福祉政策についてお答えいたします。

沖縄県の高齢化率は令和5年10月時点において23.5%ですが、令和32年(2050年)には33.6%となり、県民の3人に1人が高齢者になると見込まれています。県では、市町村と連携を図りながら、地域で必要な支援が包括的に提供される地域包括ケアシステムの構築に取り組んでいるところですが、将来のさらなる高齢化の進展を見通しますと、今後は従来の枠組みを超えて、人と人、人と社会がより一層つながり、生きがいや役割を持ち、助け合いながら生活を継続していける地域づくりが非常に重要となると考えております。このため地域の多様な主体が連携し、協働した地域づくりを推進するためのプラットフォームの構築に取り組むこととしております。また、医療と介護のニーズを併せ持つ方の増加が見込まれること。そして、健康長寿復活への実質的な取組をさらに促進させることを併せて、高齢者介護・福祉に関する業務を保健医療部に移管し保健医療介護部へと改組したところであり、医療や健康づくり等と介護や介護予防等の施策を一体的に切れ目なく、より積極的に推進していきたいと考えております。

その他の質問につきましては、部局長から答弁をさせていただきます。

○中川京貴 議長 保健医療介護部長。

〔糸数 公 保健医療介護部長登壇〕

○糸数 公 保健医療介護部長 1、高齢者福祉政策についての(2)、高齢者の生活状況調査についてお答えします。

県では、県内の60歳以上4000人を無作為抽出し、生活全般の実態及び支援ニーズを総合的に把握するためのアンケート調査を実施する費用として、今議会で2730万円の補正予算を提案しているところであります。本調査では、高齢者の経済生活、住宅、健康及び生活環境など、内閣府が実施している類似の全国調査を参考に質問項目を設定し、全国と比較できる内容とすることを検討しており、本県の特徴を分析することにより、今後の新たな高齢者施策の立案に活用したいと考えております。

同じく1の(3)のうち、医療保険制度の高齢者への影響についてお答えします。

高齢者に係る医療保険制度については、65歳から74歳の前期高齢者の方が加入する協会けんぽや市町村国保などの医療保険と、75歳以上の全ての後期高齢者の方が加入する後期高齢者医療保険に分かれております。後期高齢者医療保険制度については、平成20年度に全国一斉に制度が開始され、全国共通のルールで運営がなされております。制度開始から15年が経過し、現在では県内の後期高齢者が安心して医療を受ける上で大切な制度となっております。

続きまして2、在日米軍のPFAS対策についての(1)の中の米国におけるPFAS規制と健康リスク評価についてお答えします。

米国環境保護庁は、PFOSとPFOAの飲料水基準について、発がん性に関する安全な摂取量は存在しないとし、強制力のない目標値としてゼロに設定しています。その上で、現実的に検査や削減が可能な強制力のある基準値として、それぞれ1リットル当たり4ナノグラムに設定しています。米国の公共水道では、今後3年以内に飲料水中のPFAS値のモニタリングを開始し、測定値を公開するとともに、5年以内にその濃度を4ナノグラムまで下げることが求められております。

以上でございます。

○中川京貴 議長 生活福祉部長。

〔北島智子 生活福祉部長登壇〕

○北島智子 生活福祉部長 1、高齢者福祉政策についての御質問のうち(3)、無年金者の割合と全国との

比較についてお答えします。

厚生労働省の年金に関する直近の調査結果によれば、令和4年10月31日時点、県内における65歳以上で年金を受給されていない方は約2万2000人で、65歳以上人口の約6.2%を占めており、全国の2.9%の2倍以上の状況となっております。

続きまして同じく(3)、年金の歴史的経緯や県民等への影響についてお答えします。

沖縄の国民年金制度は、昭和36年4月に施行された国民年金法から9年遅れて琉球政府時代に独自の制度がスタートし、復帰により日本の国民年金法に継承されました。年金額は加入期間と保険料納付額によって算出されるため、施行時期の9年の遅れについては、申出により免除期間とされるとともに、本土との年金受給額の格差是正を目的とした保険料の追納の特例措置が講じられてきたところです。年金受給額につきましては、本県の納付率がこれまで全国でも低かったことを踏まえると、本県の年金受給者数や受給額が全国と比べ低くなっていると考えられます。

続きまして同じく(4)、生活保護受給世帯における高齢者世帯の割合についてお答えします。

沖縄県の令和6年2月時点の生活保護世帯における高齢者世帯の割合は58.3%となっており、そのうち単身世帯の割合は93.8%となっております。

続きまして同じく(5)、緊急小口資金等の返済の状況と全国との比較についてお答えします。

緊急小口資金等の特例貸付けでは、償還免除制度があり、県内では令和6年4月末時点で償還の時期を迎えた対象となる約12万8000件のうち、免除決定したのは約6万1000件、割合にして約48%となっております。また、償還が困難であるとの償還猶予の申請を受け、決定いたしましたのは約7000件、割合にして約5.7%となっております。全国との比較では、同時点での償還免除の割合は全国約41.1%に対して、県約48%、償還猶予の割合は全国約4.6%に対して、県約5.7%であり、県では免除・猶予ともに全国よりも高い割合となっております。

県としましては、引き続き社会福祉協議会と連携して償還免除制度等の周知を行い、借受人の状況に応じた適切な対応に取り組んでまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長 環境部長。

〔多良間一弘 環境部長登壇〕

○多良間一弘 環境部長 2、在日米軍のPFAS対策についての(1)のうち、米国における汚染浄化対策についてお答えいたします。

米国では、有害物質による汚染が確認された場合、汚染除去費用を政府がファンドから拠出し、浄化後はその費用を原因者に負担させる、通称スーパーファンド法があります。米環境保護庁EPAは、PFOSとPFOAが環境中に放出された場合、公衆の健康または福祉、あるいは環境に相当な危険をもたらす可能性があるとして、本年7月、同法の有害物質として指定したと承知しております。EPAの発表によりますと、指定により、EPAはより多くの現場に対処し、早期に対策を講じ、最終的な浄化を迅速化できるようになるとのことです。

同じく2の(3)、JEGSで規定する環境対策についてお答えいたします。

日本環境管理基準JEGSにおいては、日本国内における米国防総省施設において用いられる環境適合基準及び管理実務を定めており、在日米軍はこのJEGSの基準に基づいて環境管理行動を取ることとされております。JEGSでは、2016年にPFOS等が有害物質に位置づけられており、泡消火剤漏出への対応として、漏出の影響を受けた土壌等を密封可能な容器に保管すること等についても記載されております。しかしながら、JEGSがどのように運用されているのかについては公表されていないことから、どのように対応されているか承知しておりません。

以上でございます。

○中川京貴 議長 知事公室長。

〔溜 政仁 知事公室長登壇〕

○溜 政仁 知事公室長 2、在日米軍のPFAS対策についての中の(2)、在日米軍人及び基地内日本人従業員に対するPFAS血中濃度検査についてお答えいたします。

県は、米国防総省が米軍の消防士に対し、PFAS血中濃度検査を実施するとする2020年9月付の文書を確認しております。実際に、在日米軍の軍人や消防士、また、消防士を含む駐留軍等労働者に対して血中濃度検査が実施されているかについては、沖縄防衛局に照会しているところです。

次に4、我が会派の代表質問との関連についての中の(3)、米軍人による性的暴行事件等の総理大臣からの言及についてお答えいたします。

これまで総理大臣から、昨年12月及び本年5月に発生した米軍人による性的暴行事件等について、言及があったことは承知しておりません。

以上になります。

○中川京貴 議長 商工労働部長。

〔松永 享 商工労働部長登壇〕

○松永 享 商工労働部長 2、在日米軍のPFAS対策についての(4)、基地労働関係で生じた健康被害の実態等についてお答えします。

県内でアスベスト等による健康被害を受けた駐留軍従業員の数の把握は困難ですが、国は、労働者災害補償保険法等に基づき、アスベストによる健康被害を受けた者及びその遺族に対し、これまでに50件の保険給付などを行っていると考えております。また、沖縄駐留軍離職者対策センターにおきましては、駐留軍離職者等のアスベストによる健康被害等に関する相談窓口を設置しており、平成17年12月から令和6年3月までに5069件の相談を受けていると考えております。

以上でございます。

○中川京貴 議長 教育長。

〔半嶺 満 教育長登壇〕

○半嶺 満 教育長 3、国指定名勝アマミクヌムイ、越來グスクの資料収集についての中の(1)及び(2)、(3)、越來グスクの文化的・歴史的価値と城壁立面写真を含む資料収集についてお答えいたします。3の(1)から3の(3)までは関連しますので、恐縮ですが一括してお答えいたします。

越來グスクは、第一尚氏第6代尚泰久王や第二尚氏第2代尚宣威王が越來王子であった頃の居城であるとともに、琉球開闢神話の伝承地アマミクヌムイの一つとして、国の名勝に指定されております。また、令和3年度からは沖縄市が文化庁補助による整備事業を進めており、県教育委員会も指導助言を行っております。

県教育委員会としましては、越來グスクに係る写真資料等の存在が確認されていないことから、当該名勝の適切な保存と活用を図るための資料提供の呼びかけ等について、引き続き沖縄市と連携しながら対応していきたいと考えております。

以上でございます。

○中川京貴 議長 農林水産部長。

〔前門尚美 農林水産部長登壇〕

○前門尚美 農林水産部長 4、我が会派の代表質問との関連についての中の(1)、制度資金の利子助成の取組についてお答えいたします。

県では、畜産農家の厳しい経営状況が続いていることから、制度資金に対する利子助成事業において、令和6年度から据置期間及び償還期間の延長を講じることとしております。具体的には、農業近代化資金を借り入れた畜産農家を対象に、最大3年間の償還期間の延長を行うもので、財源は一般財源となっております。

す。現在、2件の相談があり、内容を確認しているところであります。

同じく4の(2)、新・沖縄21世紀ビジョン実施計画における肉用牛の達成状況についてお答えいたします。

令和5年12月末の県内肉用牛飼養頭数は7万2231頭と、前年の7万3298頭に対して1.5%の減少となっております。また、令和5年に離農した肉用牛農家は89戸と、前年より23戸増加しており、離農の理由は高齢化や経営不振等によるものと認識しております。同計画の成果指標における令和6年度の肉用牛頭数目標は8万89頭であり、令和5年12月現在の達成率は90.2%となっております。

県としましては、同計画の目標達成に向けて生産者や関係団体と連携して取り組んでまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長 仲村未央議員。

○仲村 未央 議員 それでは、高齢者福祉政策に関するところで、この分野、知事も働いたことのある中からも明るいところがあるのかなというふうに察しますが、先ほど無年金の割合、これが全国の倍以上ということでもあります。それから生活保護世帯に占める割合、これが半数5割を超えて58.3%、またそのうちの単身世帯が93.8%ということになりますので、地域における高齢者の皆さんの環境、特に孤立についてはこれからの超高齢社会の中での非常に大きな課題になるかと思えます。それで、実は遡ってどうだったかと沖縄県の考察をということで、この世代の皆さんが実際にどういう中を生きていらっしやったかなということいろいろ見ておきますと、日本が全国皆年金、全国皆保険と言われた1961年あたりの時代状況について、当時社協に勤めていらっしやったカミザトさんという方がこのように表現をしております。

1961年、琉球政府の厚生局で調べた資料に基づく、医療の受診率は年間千分比で896と低く、1件当たり治療日数も6.2日と本土の10.5の約半分と。受診率や治療日数が低いのは、県民が病気にかからないからではなくて生活保護以外に医療保障がないために、診療を受けて治療すれば一家が食っていけなくなるということで受診を控えざるを得ないというのが、まさに全国が皆保険、皆年金を導入していくちょうどそのときの沖縄県の時代状況でもあります。その当時の生まれの皆さんがちょうど今、65歳に差しかかる年齢になりますし、また今、80代の高齢世代を含めて見ていくと、こういった沖縄の歴史的な環境、その中で

の関係、この辺りも含めて非常に丁寧に見ていかなければいけないのかなというふうを感じるんですね。それゆえに今回の県が行う実態調査については、非常に関心を持ちますし期待もしています。こういう形で県が独自に、実際に高齢者の皆さんの状況をアンケート、インタビューを通じながらしっかりと把握していくこと、これが先ほど冒頭で知事がおっしゃっていた沖縄らしい福祉の本丸になっていくのかなというふうを感じるわけです。そういう意味では、今の奥行きを持って超高齢社会、どのようなニーズがあるのか、そして特に健康へのリスクあるいは住居の貧困、そしてこういった世代から来る貧困の連鎖というもの、これは子どもの貧困も鏡のように連鎖をしていっているその課題の一つ一つですので、ぜひ大きく取組を進めていただきたいですし、この辺りの背景についてもしっかりと踏み込んで取組の中に置いていただきたいというふうに思いますけれどもいかがでしょうか。

○中川京貴 議長 保健医療介護部長。

○糸数 公 保健医療介護部長 お答えいたします。

60歳以上の約4000人を対象とするというふうにご予定をしておりますけれども、調査項目につきましては先ほど申し上げたように、今、内閣府のほうで毎年3000人ほどを対象にテーマを決めて、経済生活それから生活意識、地域社会への参加、それから健康、住居というふうにご調査を行っておりますので、それと比較対照できるような形で沖縄県の特徴が出るような内容、そして専門家も交えた形で組み立て、あるいは考察というふうな形にして、しっかりとした基礎資料になるように今後取り組んでいきたいと考えております。

○中川京貴 議長 仲村未央議員。

○仲村 未央 議員 先ほど答弁の中にもあった無年金に加えて、当時の25年間の支払い期間を満了ということの中で非常に困難があったこと、それから追納追納によって非常に低額の追納によって、その年金の受給権を確保したという意味では無年金者にかかわらず非常に低額の年金の方々が多く含まれているというふうにご考察をいたしますけれども、その辺りについても含めて迫っていただきたいというふうに思いますので取組をお願いいたします。

休憩お願いいたします。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午前11時23分休憩

午前11時23分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

○仲村 未央 議員 2点目のP F A Sについての関

連で、米国においては今世界で最も厳格な基準と厳しい対応をもってこれを取り除いていくという最先端に国自体が立っている中で、それから先ほどの公室長の答弁ですと2020年に米軍の消防士に関して、在日米軍において、血中濃度の調査を行うというような取組が表明されているということですよ。ところが、先ほどアスベストの件も含めてお尋ねをしましたが、5000件余りの相談に対して、実績として補償に至ったのが50件ということは、僅か1%ですね。アスベストも過去においては危険であるということを知らせられないまま、その業務に従事した中で何十年とたつてこれを証明するということは非常に困難を極めます。そして、先ほどの50件というのが1%であることのように、まさにこれは後になってがんの原因であったというふうに特定されても、これを証明するという力は一人一人には非常に乏しい、評価ができないわけです。そういう意味では、同じように泡消火剤を触る一方の米軍、兵士においては血中濃度の調査をすると。ところが、日本の従業員に関してはこれは関係ありませんと、日本では基準がありませんということになると、もしも何十年もたつてから、今アメリカが取るような健康リスクを自ら表明をしながら、ここは全く証明ができないということになりかねないという不安を現場は持っております。それでぜひ知事も、この辺り国会議員時代からも詳しくアスベストについても取り上げていらっしゃると思うんですけども、この同じ現場において同じようにPFASに触れるような環境の働き方があるということについては、これは国に対して特段その対応を求めるとするのは、特に血中濃度の調査に関しては、やはり従業員に関してはしっかりと執り行うということについて強く要求を上げるべきではないかと思っておりますけれども、これはいかがでしょうか。

○中川京貴 議長 知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 先ほども答弁させていただきましたけれども、現在、在日の米軍人、消防士等について血中濃度検査が実施されてるかどうかというのは、沖縄防衛局に確認をしているところでございます。同じく、駐留軍労働者等についても確認をしているところでございますので、それを踏まえてまた検討をさせていただきたいというふうに考えております。

○中川京貴 議長 仲村未央議員。

○仲村 未央 議員 知事いかがでしょうか。やはりこの二重基準、アメリカ自らの国においては水道水の一つも入ってはいけないというような厳格な基準を持ちながら、地域社会の水道原水にも影響を与えている

というようなことについては、今なお調査をさせないという態度です。少なくともこのような二重基準に関して明らかところは、しっかりと国に要求を上げていくということが必要だと思いますけれども、今の従業員の取扱いに関してもいかが思われるかお尋ねをいたします。

○中川京貴 議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 お答えいたします。

まず、アスベストについては、労働者災害補償保険法に基づいて健康被害を受けた者及びその遺族に対しては、これまで給付活動を行ってきております。これは実は沖縄駐留軍離職者対策センターの働きに負うものが非常に大きいわけですね。ですから、過ぎてしまったことが、あの当時はこうだったけどということ、それを取り残さないということの追跡調査は非常に重要だと考えております。そして同じように、これは日本に限らず諸外国においても、米軍基地を受け入れている国々や地域の、特に環境汚染、PFOS等の環境汚染によってどのような状況にあるかということについては、私も国連で発言をさせていただいたときに非常に関心が高かったです。世界各国が今、このいわゆる有機フッ素化合物を含むPFOS等の環境汚染にどのように取り組んでいくかということの関心が高まりつつある中で、日本政府においてもやはり米国の基準はもとより日本国における基準の厳格化を高めていかなければならないということについては、沖縄県から引き続き政府に対してそのような内容に即した改定を求めているというふうに考えております。

○中川京貴 議長 仲村未央議員。

○仲村 未央 議員 休憩お願いいたします。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午前11時29分休憩

午前11時29分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

○仲村 未央 議員 農林水産部長、先ほど目標に対する実績についてお尋ねをしました。頭数についても目標に対しては7800頭以上少ない9割というふうな達成状況ですよ。そして経営不振による離農も増えているということですので、これは非常に危機的な状況であるという認識は共有するものだというふうに思います。これについては先ほどの利子助成のこともありましたけれども、とてもその部分でカバーをできるような状況ではない、対象も狭すぎるといってもありますので、ぜひここはもう一段踏み込んで、振興に対して、また自ら掲げる目標をどう達成するかということへの取組は、もう一段踏み込まなければいけない

と思いますけれども、いかがでしょうか。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午前11時30分休憩

午前11時30分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

農林水産部長。

○前門尚美 農林水産部長 お答えいたします。

直近の円安による飼料価格の高止まりですとか、子牛の価格下落等々で畜産農家の経営は、いまだ厳しい状況にあると認識しております。そのため県では今議会において、畜産農家への追加支援として配合飼料の購入費補助の支援の拡充ですとか、子牛の競り価格下落に対する補助拡充、また優良繁殖雌牛の子牛に係る支援ということで、17億8000万円の予算を計上しているところであります。またサポートチーム、サポート体制の強化、資金の利子助成ということで実施しておりますが、なかなか厳しい状態でありますけれども、引き続き肉用牛の生産振興としまして、高能力な県有種雄牛の造成でブランド化ですとか、あと畜舎等の整備とか、未利用資源の飼料化、自給粗飼料の増産等々、沖縄21世紀ビジョン農林水産業振興計画の達成に向けて、県、市町村、JA、関係機関で引き続き取り組んでまいりたいと思います。畜産農家の経営安定のために、引き続き丁寧なきめ細かい支援ということで、継続してまいりたいと思います。

以上でございます。

○中川京貴 議長 仲村未央議員。

○仲村 未央 議員 これについては、引き続き会派含め取組をいたしてまいりますので、よろしく願いいたします。

それから、アマミクヌムイの件ですけれども、資料収集に関してはなかなか現存していないということでしたけれども、城壁近くの道路建設を米軍が主導して行ったという経緯もありますので、むしろアメリカのほうに当時の資料があるのではないかなという期待もあるようですけれども、その辺りの収集についていかがですか。

○中川京貴 議長 教育長。

○半嶺 満 教育長 議員御指摘のとおり、地域の皆様からは、越来グスクの城壁石積みを撮影した写真が残されていないか広く資料提供を呼びかけてほしいとの要望を受けているところであります。

県教育委員会としましては、沖縄市教育委員会と連携しながら、米国公文書館等の関係機関へ今現在、問合せ等を行っているところでございます。

○中川京貴 議長 仲村未央議員。

○仲村 未央 議員 休憩をお願いします。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午前11時33分休憩

午前11時33分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

○仲村 未央 議員 知事、暴行事件に関して、総理から何らかの言及がありましたかということにありませんということでしたけれども、慰霊の日の際にも、この件に関して知事には何ら言葉はなかったでしょうか。

○中川京貴 議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 6月23日、全戦没者追悼式の前に総理と面談する時間をいただきましたけれども、この件に関しての言及は特にありませんでした。

○中川京貴 議長 仲村未央議員。

○仲村 未央 議員 かつて95年の暴行事件の際にも、あまりにも小さな籠にあまりにも多くの卵を詰め過ぎているという表現が繰り返しなされました。いわゆる構造的に、この沖縄の島の中において繰り返す——特に今回は起訴に至ったのは2件でしたけれども、この1年を振り返っても、分かるだけでも5件の少女あるいは女性に対する人権のじゅうりんが次々と明らかになっているわけですよ。こういう中で、やはり幾ら日米安保が大事だといえ、この体制の中であればなおさらこのような非人道なことが起きてはいけないということを一国の総理が強く表明をすること、これはこの島における米兵に対する抑止力、綱紀粛正、この発信についても非常に強く意味を持つというふうに思います。今般、質は違いますけれども、トランプ大統領への銃撃を受けて、総理から暴力については断じて立ち向かうというふうな発信が速やかにXでなされたということも報道されましたけれども、このような子どもや女性を巻き込む暴力を日本としては一切認めないという態度をやはり強く、総理そしてその一国のトップとして、国民のこのような巻き込みは絶対に認めないんだという表明をしっかりとされるべきだと思います。そして、そのことが本当に沖縄においてこれを繰り返させないということの強い発信に、緊張感につながっていくはずだというふうに思いますけれども、知事はこの間、総理から何らこのことに対して言及がないこと、あるいはそのことについてさらに踏み込んで何か政府に対して求めるつもりか、この辺りお尋ねをいたします。

○中川京貴 議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 今般の事案については、県民に大きな衝撃を与え、また全国でも大きく報道されてお

ります。沖縄県に対し情報提供しなかった国の姿勢が批判されているということもあり、政府の中においても、林官房長官のコメントにありますように非常に重要な事態であると、案件であると捉えているというようなコメントがあります。あわせてエマニュエル駐日米国大使、それからターナー司令官からも共同のコメントも発出されております。いずれにしても、このように大きな問題であるということは他方で、例えば衝撃的なランプ氏の銃撃事件に見るように、暴力による民主主義の封殺、弾圧というのは決してあってはならないということと、私はこの人権をじゅうりんするという意味における暴力は同じレベルの非常に重大な内容であるというように受け止めています。ですから、これから総理に対しても面談をする機会には、ぜひそのことを重く受け止めてしっかりと対応をすることを国民に向かってメッセージを発していただきたいということは、これからも強く求めていきたいというように思います。

○仲村 未央 議員 ありがとうございます。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午前11時38分休憩

午前11時38分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

瀬長美佐雄議員。

(瀬長美佐雄 議員登壇)

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午前11時38時分休憩

午前11時39時分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

○瀬長 美佐雄 議員 ハイサイ グスーヨー  
チューウガナビラ。

皆様、こんにちは。

日本共産党の瀬長美佐雄です。

ユタサルグトゥ ウニゲーサビーン。

一般質問を行います。

1、米軍基地問題について。

昨年12月に発生した少女誘拐暴行事件は、被害者へ計り知れない苦痛を与え、人間としての尊厳をじゅうりんするもので断じて許せません。日米両政府による隠蔽と被害者への謝罪さえないことに満身の怒りを込めて抗議するものです。

それでは質問に入ります。

(1)、在沖米軍人・軍属による少女、女性への性的暴行事件の復帰後の件数、この間の通報体制確立の歴史的経緯、過去の事例と比較検証の結果を伺います。

(2)、政府は新たな方針として可能な限り通報する

と発表したが、これまでより後退する内容ではないか。

(3)、事故発生後の速やかな通報、米軍人の外出禁止の実施、地域協議会の設置など、実効ある対策について見解を伺います。

(4)は、取り下げます。

(5)、自公政権は米軍基地負担の軽減を唱えるが実態はどうなっているのか。外来機の飛来等による騒音被害の実態と推移。米軍関係の訓練や米軍関係者の事件・事故の実態と推移、解決策への取組を伺います。

(6)、(7)は、取り下げます。

2、沖縄を二度と戦場にしないために戦争できる国づくりに反対を。

(1)は、取り下げます。

(2)、自衛隊の軍事利用前提の特定空港・港湾整備は沖縄を戦場化し県民を分断するもので許せません。米軍の使用や軍事使用施設として軍事目標とされることは10・10空襲の歴史からも明らかではないか。

(3)、軍隊は住民を守らない、沖縄戦での教訓ではないか。戦争体験者の減少、戦争の記憶の風化が課題になっています。戦争の記憶を後世に継承するための取組状況、平和祈念資料館のリニューアルをどのように進めるのか伺います。

(4)は、取り下げます。

(5)、サイパン陥落80年を迎えた。南洋群島帰還者の会あるいは継承する会との連携やサイパンやテナンなどとの平和、経済連携など交流事業の発展を求めてきました。その取組状況を伺います。

3、農林水産業の振興、農家支援の強化について。

(1)、物価高騰対策での農漁業者支援について、この間の支援状況、県独自の支援事業、今議会へ提案された補正予算計上に至る取組などを伺います。

(2)、食料・農業・農村基本法が改正されました。食料自給率目標を定めず、農家の所得補償や価格補償が不十分な改正となった。同法への見解と県の食料自給率目標達成への取組と体制を問う。

(3)、漁業振興について。

ア、日台漁業協定の見直しの取組を問う。

イ、米軍訓練空域及び水域の使用実態、漁業者への影響、訓練空域廃止の取組を問う。

4、我が党の渡久地修県議の代表質問に関連し、1の米兵の性的暴行事件の(1)に係る質問です。

(1)、昨年12月の少女誘拐暴行事件の以前に発生した米軍関係の性的暴行事件に関して、県警察本部から沖縄県に対しては、いつ通報があったのか。事件の概要も併せて伺います。

5の欠陥機オスプレイについての(2)に係る質問です。

(1)、2024年6月12日の米下院の公聴会で、米軍司令官の証言内容、概要を伺います。

(2)、これまで64人の兵士が死亡し、93人が負傷しています。再設計されたクラッチが取得されるまでは、リスクは除去されないと証言されています。安全でない墜落のリスクがあるオスプレイがアメリカ本国では飛行は確認されていないが、沖縄県では飛んでいます。事故が起きてからでは遅い、知事として県民の命を守る立場から直ちに飛行を停止させるべきです。取組を伺います。

1の(5)の県警の事件公表に関して、公安委員会に質問します。

(1)、公安委員会は昨年12月の少女誘拐暴行事件について、県警からいつ報告を受けたのか。

(2)、県警から沖縄県に通報されていない事案が昨年から5件もあるようです。昨年12月の事件以外の4件について、いつ発生した事件で、その概要と4件の報告はいつ受けたのか伺います。

(3)、これらの事件を沖縄県に連絡しなかったことは、公安委員会の判断、了解で連絡しなかったのか。

(4)、県警から県に速やかに通報されていたら、次の事件は起こらなかった、防止できたかもしれないと県民は考えています。警察を管理する公安委員会としての受け止めと今後の通報の在り方についての見解を伺います。

○中川京貴 議長 玉城知事。

〔玉城デニー 知事登壇〕

○玉城デニー 知事 瀬長美佐雄議員の御質問にお答えいたします。

沖縄を二度と戦場にしないために戦争できる国づくりに反対することについての御質問の中の(3)、戦争の記憶の継承と平和祈念資料館リニューアルについてお答えいたします。

沖縄県民は悲惨な地上戦を経験したことから、平和の尊さを肌身で感じておりますが、戦後79年が経過し、その記憶の風化が危惧されております。このため県においては、県内外でのシンポジウムや児童生徒などを対象としたワークショップの開催、アジア諸国と沖縄の若者との共同学習、語り継ぎ手の養成など平和教育を推進しているところであります。また、現在、戦後80周年平和祈念事業（仮称）に向けた取組を進めており、平和祈念資料館については2000年に開館し、一度も展示内容の更新等が行えていないため、有識者から構成する監修委員会での検討を踏まえ、沖縄

県史との整合やDXの推進による発信力の強化など時代に即した展示更新を図ってまいりたいと考えております。

その他の質問につきましては、部局長から答弁させていただきます。

○中川京貴 議長 知事公室長。

〔溜 政仁 知事公室長登壇〕

○溜 政仁 知事公室長 1、米軍基地問題についての中の(1)、米軍人等による性的暴行事件の復帰後の件数、通報体制確立の経緯等についてお答えいたします。

復帰から昨年未までの米軍人等による刑法犯検挙件数は6235件であり、そのうち不同意性交等の凶悪犯は586件、強制わいせつなどの風俗犯は80件となっております。通報体制については、1995年の米軍人による少女暴行事件を契機に1997年の日米合同委員会合意により設けられております。当該手続により、例えば、2016年3月に発生した海軍兵による準強姦事件については、発生したその日に沖縄防衛局と県警から通報があり、翌日には日本政府に抗議要請を行っております。また、2021年4月に発生した軍属による強制性交等未遂事件については、容疑者が逮捕された同日に沖縄防衛局と県警から通報があり、県は約1週間後に日本政府に抗議要請を行っております。この2021年4月の事件を最後に、沖縄防衛局と県警から性的暴行事件等の情報提供はありません。

同じく1(2)、政府の新たな方針に対する見解についてお答えいたします。

去る5日に政府から公表された在日米軍による犯罪における国内情報共有体制について、今般の米軍人による性的暴行事件に係る情報共有が一切なかったことを踏まえると、事件の再発防止や県民、地域住民の安全確保の観点からは情報共有がなされることは重要であると考えております。今後、沖縄防衛局や外務省沖縄事務所、県警など県内の関係機関と意見交換を行いたいと考えており、県の対応に必要な全ての情報が速やかに提供されるよう調整していきたいと考えております。

同じく1(3)、米軍による事故発生後の実効ある対策についてお答えいたします。

県は、昨年12月と本年5月に発生した米軍人による性的暴行事件等について、日米両政府に対し、リパティ制度における外出制限措置のさらなる厳格化や隊員教育の徹底など、より実効性のある再発防止策を早急に講じるよう求めたところです。

去る11日、再発防止に向け、エマニュエル駐日米

国大使と第3海兵遠征軍ターナー司令官が連名で、リバティー制度を強化するため、兵士一人一人に直接指導することや軍の法執行機関職員によるパトロールを増やすこと、統一されたリバティー制度を軍の全部隊に導入することを表明しております。

県としては、再発防止策については、米軍人・軍属等による事件・事故防止のための協力ワーキング・チームを早期に開催し、効果を検証する必要があると考えております。

また、去る5日に示された在日米軍による犯罪における国内情報共有体制については、今後、沖縄防衛局や外務省沖縄事務所、県警など県内の関係機関と具体的な情報共有の在り方について、意見交換を行いたいと考えております。

同じく1(5)、基地負担の実態、解決策への取組についてお答えいたします。

令和5年度航空機騒音測定結果の速報値によると、嘉手納飛行場周辺では19測定中9局で、普天間飛行場周辺では11局中2局で環境基準を超過しており、前年度と比較してそれぞれ1局増加しています。また、航空機関連事故は復帰後から昨年までに計910件、うち去年は23件発生するなど、米軍基地に起因する事件・事故は後を絶ちません。さらには、近年レゾリュート・ドラゴン等大規模な日米共同訓練が実施されております。政府は、沖縄の負担軽減を図るためとして、オスプレイの訓練移転や基地の整理縮小を進めるとしております。

しかしながら、県としては、目に見える形での負担軽減が図られているとは言えないと考えております。そのため、日米両政府に対し、あらゆる機会を捉えて、目に見える形での基地負担の軽減が図られるよう求めているところです。

次に2、沖縄を二度と戦場にしないために戦争できる国づくりに反対することについての(2)、特定利用空港・港湾についてお答えいたします。

特定利用空港・港湾の米軍の使用について、政府は国会において、特定利用空港・港湾は自衛隊、海上保安庁の円滑な利用のための枠組みであって、この中に米軍が参加することはないとしており、また、特定利用空港・港湾の制度ができたからといって従前のアメリカの使用の在り方などは影響を受けないとしております。また、県がジュネーブ条約との関係について政府に確認したところ、何が軍事目標に当たるかについては、実際に武力紛争が生じた場合において、その時点における状況下で判断する必要があり一概にお答えできない旨の回答がありました。

次に4、我が党の代表質問との関連についての中(1)、昨年12月以前の米軍関係事件についてお答えいたします。

令和3年4月、沖縄本島中部の路上において、軍属による強制性交等未遂事件が発生し、同年7月30日に検挙されております。本事件については、被疑者が検挙された同じ日に沖縄防衛局と県警から通報がありました。

次に同じく4(6)、米下院公聴会における証言内容等についてお答えいたします。

去る6月12日の米国下院監視・説明責任委員会小委員会において米海軍航空システム司令部司令官は、オスプレイは現在、任務能力を制限した範囲での飛行が許可されている。完全な任務能力への復帰は、2025年半ばより前には実現しないと予想されている。800時間を超えるクラッチの取替えを終了したものの、危険性が完全に除去されたわけではない旨を述べております。

県としては、オスプレイに対する県民の不安は一向に払拭されていないと考えており、去る3月、政府に対し、昨年11月の事故の原因や対策が明らかになるまでの全てのオスプレイの飛行停止とともに、オスプレイの配備撤回を求めたところです。

以上になります。

○中川京貴 議長 文化観光スポーツ部長。

〔諸見里 真 文化観光スポーツ部長登壇〕

○諸見里 真 文化観光スポーツ部長 2、沖縄を二度と戦場にしないために戦争できる国づくりに反対をすることについての(5)、南洋群島との交流事業についてお答えします。

南洋群島は、戦前、沖縄から多くの人に移り住み、現地の地域振興に大きく貢献したものと承知しています。県は令和6年6月に、パラオ共和国から第1回パラオ国際アマチュア野球大会への招待を受け、県内大学生等で構成する選手団を派遣しました。現地では、試合を通じた若者交流、JICAパラオ事務所と連携した国際協力事業による子どもたちとの交流、県系人との交流、沖縄の塔などを巡る平和・歴史学習を実施しました。今後とも、南洋群島との様々な交流を推進してまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長 農林水産部長。

〔前門尚美 農林水産部長登壇〕

○前門尚美 農林水産部長 3、農林水産業の振興、農家支援の強化についての(1)、物価高騰に係る取組についてお答えいたします。

近年の物価高騰は、生産コストの上昇など農漁業者への影響は大きいものと認識しております。このため県では、肥料、飼料、水産関連における物価高騰に対する県独自の支援として、肥料価格高騰緊急対策事業や燃油費緊急支援事業など総額42億円を措置したところです。そのうち畜産農家への支援策として、配合飼料購入費や肉用子牛価格下落分について一部補助等を実施するなど、これまで総額37億円を措置しております。また、農家との意見交換を踏まえ、追加的な支援として、17億8000万円の補正予算案を今議会に計上しているところであります。

県としましては、引き続き関係機関と連携し農漁業者の経営安定に向けて取り組んでまいります。

同じく(2)、食料・農業・農村基本法の改正への見解と食料自給率の取組についてお答えいたします。

国においては、令和6年5月に食料・農業・農村基本法を改正し、令和6年度内に食料・農業・農村基本計画の改定が予定されております。

県としましては、国の動向を注視しつつ、食料自給率向上については、生産拡大が重要なことから、引き続き、各種生産振興対策、担い手の育成・確保や経営力強化などに取り組み、農林水産物の生産拡大に努めてまいります。

同じく(3)のア、日台漁業協定見直しの取組についてお答えいたします。

県では、本県漁業者の漁業権益を確保するため、平成25年以降、漁業関係団体と共に日台漁業取決め及び日中漁業協定の見直し等を求める要請を行っております。

去る2月8日に農林水産省、外務省等に対し、①日台漁業取決めにおける八重山北方三角水域等の撤廃及び操業ルールの改善、②日中漁業協定第6条の見直し及び外務大臣書簡の破棄などの要請を行ったところがあります。

県としましては、漁業関係団体と連携し、日台漁業取決め及び日中漁業協定の見直しと漁業者への支援等について、引き続き国に対し強く求めてまいります。

同じく(3)のイ、米軍訓練空域の漁業者への影響と廃止への取組についてお答えいたします。

本県周辺では、20か所の訓練空域と27か所の訓練水域が設定されております。訓練の実施に当たっては、事前に沖縄防衛局から連絡を受け、関連団体へメール等で周知しているところであります。特に、ホテル・ホテル訓練水域や鳥島射撃場水域では、ほぼ毎日、訓練の実実施計画が立てられていることから、漁業者においては、操業できる海域が狭まるだけでな

く、漁場間の移動にも大きな制約を受けております。そのため県では、沖縄県軍用地転用促進・基地問題協議会の要請等において、日米両政府に対し、使用実態の公表を含め、訓練空域・水域の大幅な削減を継続して求めているところであります。

以上でございます。

○中川京貴 議長 公安委員会委員長。

〔當間秀史 公安委員会委員長登壇〕

○當間秀史 公安委員会委員長 公安委員会の委員長をしています當間です。よろしくお願ひします。

御質問にお答えします。

4、我が党の代表質問との関連について、恐縮ですが4の(2)と4の(3)は関連しますので一括してお答えします。

昨年12月の事件は本年6月27日、本年5月の事件は7月4日に、県警察の性犯罪事件の公表の在り方や県など関係機関との情報共有の方針と併せて説明を受けております。なお、他の3件についての個別の発生、検挙の報告は受けておりません。

公安委員会の行う警察の管理は、警察運営の逐一についての個別的または具体的な指示を行うものではなく、大綱方針を定めて、事前事後の監督を行うものとされており、そうした観点から、公安委員会による管理に当たって、必要な報告がなされていると認識しております。

次に、4の(4)と4の(5)についても関連しますので一括してお答えします。

個別事件に際して、他機関とどのように情報共有するかについては、県警察において適切に判断されるべきものと認識しております。他方で県等の関係機関との情報共有の方針については、本年7月4日に公安委員会において説明を受けるなどしており、今後、適切な運用がなされるよう県警察を指導・管理してまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長 質問の途中ではありますが、時間の都合もありますので、瀬長美佐雄議員の再質問は午後に回したいと思います。

休憩いたします。

午後0時6分休憩

午後1時30分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

瀬長美佐雄議員の再質問を行います。

瀬長美佐雄議員。

○瀬長 美佐雄 議員 答弁ありがとうございます。

再質問を行います。

まず、米軍基地問題についてお聞きしますが、可能な限り通報するということは、恣意的な判断で通報しない。公表せずに隠蔽してきた今回の経過を見れば明らかではないでしょうか。97年の日米合同委員会の合意の完全履行をしっかりと求める立場なんだという点で、沖縄県の立場をまず確認させてください。

○中川京貴 議長 知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 日米合同委員会に基づく通報体制については、当然、どのような事件・事故についても同様に扱われるべきだというふうに考えております。今後、このような性犯罪等についての取扱いについても、沖縄防衛局、外務省沖縄事務所等ともよく調整というか、確認をしまして、通報体制に基づいた取扱いができるように確認していきたいというふうに考えております。

○中川京貴 議長 瀬長美佐雄議員。

○瀬長 美佐雄 議員 昨年12月の少女誘拐暴行事件は大きな衝撃を受けましたが、5件あったと。昨年の2月19日そして8月20日にもあったということで、今年に入って2件。強制性交や不同意性交等の事件が隠蔽されてきたというのは、もう本当に明らかだと思います。

改めて知事に伺いますが、通報されなかったことで性暴力の再発防止対策が打てなかったということで、女性の尊厳や人権がじゅうりんされた。このことに関する知事の思いを改めて伺いたいし、再発防止に臨む決意についても伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

○中川京貴 議長 知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 今回の事件におきまして、県への通報がなかったということは問題があったと考えております。少なくとも、事前の情報提供があれば、県から日米両政府及び米軍に対して抗議するとともに再発防止を講ずるよう求めることはできたと考えており、また、住民の安全確保を図るために周知を行うことは可能であったというふうに考えております。

○中川京貴 議長 瀬長美佐雄議員。

○瀬長 美佐雄 議員 1995年の少女暴行事件、県民大会が開かれました。時の知事は本当に守れなかったと。その思い。知事に改めて確認ですが、今回のことに対する思いと二度と許さないという決意について伺います。

○中川京貴 議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 このような本当に人権をじゅうりんするような事件は二度とあってはならないという

ことは米側に強く求めなければなりません。今般、エマニュエル駐日米国大使と第3海兵遠征軍ターナー司令官が連名で、リバティー制度を強化すること、あるいは軍の法執行機関によるパトロールを増やすなど発表をしておりますけれども、沖縄県からすると、それらの実効性や透明性をしっかりと県民も理解ができるぐらいの厳しい対応を取っていただかなければならないと思いますし、私もこういう事件が二度と起こらないためには、やはり近いうちに米国を訪問して、米国でもそのことを強く伝えなければならない、申し入れなければならないというように思っております。

○中川京貴 議長 瀬長美佐雄議員。

○瀬長 美佐雄 議員 先ほど公安委員長は、この件については6月、7月の公安委員会の会議で報告を受けたと。私が気になるのは、この2件は報告を受けましたが残り3件はどういうふうな扱いになったのかという点。担当の警察本部長、残りの3件については報告もされていませんが、どういうふうな捜査、送致、起訴されたんでしょう、どういう状況で報告されていないんでしょうか。

○中川京貴 議長 警察本部長。

○鎌谷陽之 警察本部長 お答えをいたします。

先ほど公安委員長からも御答弁申し上げたところなんですけれども、ほかの3件につきまして、個別的な発生、検挙という形での報告というのは行っておりませんけれども、昨年12月また本年5月の事件を報告するに際しまして、県警察のこの性犯罪事件の公表の在り方、また県などの関係機関との情報共有の方針、そういった全般的なお話を御説明をいたしましたところでございます。これは公安委員会により管理をしていただくに際しまして必要な報告を行ったということでございます。

○中川京貴 議長 瀬長美佐雄議員。

○瀬長 美佐雄 議員 今回の報告の以前はいつだったのかという点で、公室長の答弁では、令和3年4月に発生した事件が7月の検挙と同時に県には通報がありましたと。今回3月に起訴された件については、これは個別の状況だから報告しないと。この対応の違いは一体何なのか、確認させてください。

○中川京貴 議長 警察本部長。

○鎌谷陽之 警察本部長 お答えいたしますが、先ほど知事公室長が御答弁されたものというのは、報道発表された案件でございます。この報道発表した案件につきましては、県警察のほうから全て、その都度、県を含む関係機関に通知をしているということでございます。他方で、報道発表していないものにつきまして

は、これは毎月県警のホームページに件数が掲載されます。それで、この件数に基づきまして、県など関係機関からお問合せを受けるといった形での運用が昨年度まで続いておりました。今年度に入りまして、問合せというのは受けておりませんので、この3月に検挙した12月の事件、また5月の事件については県に対する情報共有というのは行う機会がなかったということでございます。

○中川京貴 議長 瀬長美佐雄議員。

○瀬長 美佐雄 議員 まあ、情報提供の申入れがなかったから答えないというのは、本当にこういう態度でいいのかが問われると思います。

公安委員長にお伺いしますが、公安委員会の会議録を読みましたら、2021年、令和3年2月18日の会議録に那覇市内で米海兵隊員を被疑者とする強制わいせつ事件で、被疑者検挙について刑事部から報告がありましたと。それ以降2022年、2023年、2024年6月まで公安委員会にはこういう類いの重大な犯罪は報告されていないと。この間に警察は何をしているのかと。警察は、重大な犯罪が起り、必要な捜査が行われたということですから、この警察を管理する公安委員長として報告されないというこの事態は当然だということなんでしょうか。どういう思いなんでしょうか。

○中川京貴 議長 公安委員会委員長。

○當間秀史 公安委員会委員長 お答えします。

県公安委員会と県警察との管理の関係なんですけれども、県の公安委員会は、警察運営の逐一についての個別的、具体的な指示を行うということではなくて、大綱方針を定めて事前事後の監督を行うものとされているところです。したがって、個々の事務執行については、県警察において法と証拠に基づき捜査するなどの必要な対応をすべきものでありまして、また、公安委員会に対して、その結果に基づいて管理に資する内容の報告を適時行っているものと承知しております。

○中川京貴 議長 瀬長美佐雄議員。

○瀬長 美佐雄 議員 公安委員会の制度や公安委員長、公安委員会の役割とは何なのか。私は県警のホームページの公安委員会の概要を読ませていただきましたが、委員長としてどういう制度でどういう役割を担っているということなのか伺います。

○中川京貴 議長 公安委員会委員長。

○當間秀史 公安委員会委員長 公安委員会の設置目的、任務等についてなんですけれども、県公安委員会は合議制の行政委員会で、警察行政の民主的運営と政

治的中立性の確保を目的として設置されております。そして、その警察の管理につきましては、これは警察法第38条に「都道府県公安委員会は、都道府県警察を管理する。」とありまして、その管理の内容は、沖縄県公安委員会運営規則の第2条第2項の中で、委員会は沖縄県警察の事務について、その運営の大綱方針を定めるものとするとしてされておりまして、これに基づいて、県公安委員会は県警察を管理しているということでございます。

○中川京貴 議長 瀬長美佐雄議員。

○瀬長 美佐雄 議員 県警のホームページの公安委員会の概要を見ますと、先ほど言った、警察の民主的な運営と政治的な中立性を確保するために設置されておりますと。その前段にホームページではこうも書かれています。警察行政に県民の方々の意見を反映させるということも重要な役割だということをまず御理解していただきたいと。と同時に、例えば、警察の組織と公安委員会の制度に関して、これは警察庁のホームページですが、公安委員会制度は、強い執行力を持つ警察行政について、その政治的中立性を確保し、かつ、運営の独善化を防ぐためには、国民の良識を代表する者が警察の管理を行うことが適切と考えられたため設けられた制度であります。要するに、警察の独善がないか、政治的な中立は保たれているのかということ、しかも県民の立場に立って、判断して任務遂行が求められると。警察法に詳しい学者によりますと、警察法における公安委員会制度の存在意義は、警察の民主的管理と政治的中立性の確保にあると。この重要な責務への自覚、認識を持って務められておられるとは思いますが、こういう重要性を本当に理解した上で職務を果たしているということになっているのか、その思いをお願いします。

○中川京貴 議長 公安委員会委員長。

○當間秀史 公安委員会委員長 御指摘のとおり、県公安委員会は警察行政の民主的運営と政治的中立性の確保を図ることを目的として活動をしているわけなんですけれども、先ほどおっしゃられたように、県民視点を持つということですね。それから、県民の良識を代表する者によって構成されているということ。そういう法の趣旨を公安委員会委員は各自それぞれよく理解して、県警察に対しては大所高所からの見識を持って意見を述べているところでもあります。

○中川京貴 議長 瀬長美佐雄議員。

○瀬長 美佐雄 議員 米軍関係は特に日本の国内法が適用されずに特権的な地位が守られている。その米軍関係者による性的暴行事件やわいせつ事件などは許

されるものではないと。同時に、どういう状況なのかは、管理権として公安委員会に漏れなく報告することを警察本部には求める、指示すべきではないかと思いますが、どうでしょうか。

○中川京貴 議長 公安委員会委員長。

○當間秀史 公安委員会委員長 先ほど申し述べたように、公安委員会は警察の管理に関しては大綱方針を定めて事前事後の監督を行うものとしております。それに適合しているかどうかについて定例会等で確認をしていくこととなります。必要なものについては、県警察から当然報告されているものと理解しております。

○中川京貴 議長 瀬長美佐雄議員。

○瀬長 美佐雄 議員 昨年から今年にかけて、国政の解散風が吹き、辺野古の代執行が強行され、沖縄県議選挙など、政治的には重要な情勢が展開されておりました。特に官邸筋が隠蔽したであろうと多くの県民は疑念を抱いております。また、県に対する通報を怠ったことで再発防止の対策ができなかったという実情を考えるほどに、警察の対応を検証すべきだと。その立場にあるのが管理する公安委員会ではないのかと思うんですね。公安委員会は、警察行政に県民の方々の意見を反映させながら、警察の民主的な運営と政治的な中立性を確保するために設置されているんだと。それ自身が存在意義なんだということに照らせば、長期間、沖縄県へ通報しない県警の対応、警察の政治的中立性にも県民は不信感や疑念を抱いております。警察を管理する公安委員会が責任を持って警察の対応の検証を行い、県民に明らかにすべきではないかと思いますが、見解を伺います。

○中川京貴 議長 公安委員会委員長。

○當間秀史 公安委員会委員長 公安委員会としましては、そういう報告を受けた事案につきましては、県警察が適切な措置を講じていくよう、引き続き指導・管理してまいりたいと思います。

○中川京貴 議長 瀬長美佐雄議員。

○瀬長 美佐雄 議員 本当に警察の管理という重要な役割が報告を受けるだけなのかと。追認機関の役割が形骸化しているのではないかという今の答弁を受けた率直な印象でした。

質問を変えますが、農業・農家の支援が本当に重要な状況があります。酪農家をはじめ危機的な状況にある農家について、引き続きの支援を県独自にでも取り組んでいくという、その姿勢があるのかどうか確認いたします。

○中川京貴 議長 農林水産部長。

○前門尚美 農林水産部長 お答えいたします。

近年の物価高騰は、生産コストなど農漁業者への影響が大きいものと認識しております。また、円安による飼料価格の高止まりなどにより畜産農家の経営はいまだ厳しい状況にあると認識しております。そのため県では、今議会において畜産農家への追加支援策として、配合飼料購入費補助の支援拡充、子牛競り価格下落に対する補助拡充、優良繁殖雌牛の子牛に係る支援に17億8000万円の予算を計上しているところであります。また、サポート体制の強化や制度資金の利子助成などを実施しておりますが、引き続き市町村、J A、関係機関で連携を図りながら、経営改善ですとか、また飼養管理技術の支援等も行いながら、畜産農家の経営安定を図ってまいりたいと思います。

以上でございます。

○中川京貴 議長 瀬長美佐雄議員。

○瀬長 美佐雄 議員 食料自給率がカロリーベースで32%台、それがなぜこういう結果になっているのかということをやっぱり検証しなければ食料自給率——先ほどの生産拡大が重要だという課題は分かるんです。ただ、農家を取り巻く状況を見ると、やっぱり食料輸入自由化、生産資材の外国への依存等々があって今の状況になっている。さらには食料自給率の向上をさせないといけないのですが、引き続き輸入を進めていく。そして、食料自給率の目標さえ設定しない。やっぱり家族農業を今後守り、発展させるという点では、この間の農業政策自体、国の政策も問い、県としてもやっぱり農業政策の抜本的な見直し、検証、今後の取組をどうしていくのかという重要な課題だと思いますので、どのように取り組むのか伺います。

○中川京貴 議長 農林水産部長。

○前門尚美 農林水産部長 お答えいたします。

本県の食料自給率は、令和3年度概算値でカロリーベースで32%、生産額ベースで52%となっております。令和13年度の目標値につきましては、国と同様にカロリーベースで45%、生産額ベースで75%と設置し、各種施策に取り組んでいるところであります。

食料自給率の向上につきましては生産拡大が重要なことから、県としまして、各種生産振興対策、担い手の育成・確保、経営力強化等々に取り組んでおります。また、農林水産部におきましては、令和5年度に農畜産物安定供給ワーキングチームを設置しまして、食料自給率の向上に向けた検討を開始しております。検討会では、県の農畜産業の現状や食料自給率の在り方の整理等について議論を行っているところでございます。

以上でございます。

○瀬長 美佐雄 議員 ありがとうございます。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後1時52分休憩

午後1時53分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

西銘純恵議員。

〔西銘純恵 議員登壇〕

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後1時53分休憩

午後1時53分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

○西銘 純恵 議員 皆さん、こんにちは。

日本共産党の西銘純恵です。

一般質問を行います。

1、少女や女性への米兵による性犯罪について問います。

(1)、県警は昨年12月の少女誘拐、性犯罪事件の犯人を逮捕もせずに知事に報告しなかった。少女の人権や尊厳を踏みにじった悪質極まりない凶悪犯罪を政府が隠蔽した。通報していれば5月の女性への性暴行事件、7月の性犯罪は防ぐことができたのではないか。隠蔽への徹底的な事実解明が必要であるが取組を伺う。

(2)、犯罪が起こったらすぐに米軍を外出禁止にさせるべきではないか。

(3)、政府が通報について、可能な限りとしたのは、日米合意の通報体制よりも後退したものになるのではないか。

(4)、日米政府の唱える綱紀肅正、再発防止は全く機能せず、復帰後から昨年までで米軍関係の殺人や強盗、性暴行など凶悪犯罪は586件、米軍関係刑法犯は6235件、一月約10件、現在も米軍犯罪件数は過去最高を更新している。米軍犯罪を根絶するには、米軍基地を撤去するしかない。知事の見解を伺います。

2、戦後79年目の慰霊の日について。

(1)、平和宣言に込めたデニー知事の決意を伺います。

(2)、南部の戦没者の遺骨の眠る土砂を辺野古新基地の埋立てに使うことは、戦没者を冒瀆するもので許されない。知事の見解を伺います。

3、教員の正規雇用と多忙化解消について。

(1)、教員の未配置の状況、対策を急ぐべきだが代替教員の確保など取組状況はどうか。

(2)、教員の多忙化解消のために県が行っている支援策と現場の声はどうか。

(3)、年度途中の代替教員に充てるために先行配置をしている状況と拡充策を伺います。

4、浦添西海岸の埋立てと軍港建設問題について。

(1)、浦添市が西海岸埋立てのために行った環境アセスのパブリックコメントで、6割強の反対、見直しを求める意見があるが、内容を伺います。知事意見の内容も伺います。

(2)、浦添西海岸はサンゴ礁に囲まれたイノーが残る自然の豊かな海である。海を埋め立て新軍港を建設するのは自然破壊、環境破壊、税金の無駄遣いである。SDGsの目標に豊かな海を守ろうが掲げられています。持続可能な目標と真逆な埋立てと新軍港建設は相入れないが、見解を伺います。

(3)、浦添市が行う埋立て、新軍港建設のための埋立て、4540メートルの防波堤建設をする海域は潮流や生態系が不離一体のものである。事業者がそれぞれに環境アセスを行って環境影響の予測、評価ができるのか。

(4)、浦添新軍港は水深が15メートルから20メートルと機能が強化された海兵隊の出撃基地となり、原子力空母や強襲揚陸艦が入港すると数千人の海兵隊が市民生活に入り込むことになるのではないか。

(5)、ミサイル配備など日米一体の軍事要塞化が進められている中で、新軍港建設を中止させ、那覇軍港の無条件返還を求めるべきではないか。移設協議会で機能強化をしないという担保が取れたのか。

(6)、キンザー米軍基地の返還時期を明確にさせるのが先決ではないか。

(7)、新軍港建設のためのボーリング調査を中止させるべきではないか。

6、介護保険制度について。

物価高騰による生活苦の中で、介護保険料の納付書が届いて負担増になった。保険料を払えないという声が出ている。制度が始まった当初の保険料と今回の保険料は怎么样了。滞納の実態と減額免除の実施状況及び拡充することについて伺います。

7、住宅行政について。

物価高騰が続いて、家賃の支払いが大変だとの悲鳴が上がっている。家賃の補助制度が必要だと考えるが、対策を伺います。

8、病院でのマイナンバーカードの利用率の低さと、トラブル続きが指摘されている。県立病院でのマイナンバーカードの利用状況はどうか。政府はマイナ保険証の強要をやめて健康保険証を残すべきだと思うが、見解を伺います。

○中川京貴 議長 玉城知事。

〔玉城デニー 知事登壇〕

○玉城デニー 知事 西銘純恵議員の御質問にお答えいたします。

戦後79年目の慰霊の日についての御質問の中の、平和宣言に込めた思いについてお答えいたします。

今年の平和宣言では、世界の平和と安定に向けて、平和的外交・対話による問題解決が求められていることや、沖縄独自の地域外交を展開していくことにより地域の緊張緩和と信頼醸成に貢献することが重要であると訴えました。また、一人一人の平和のための行動が確実に世界の平和につながることから、一人一人が勇気を持って立ち上がり、行動し、共に平和を創造することを呼びかけたものであります。さらに、沖縄県が世界の恒久平和に貢献する国際平和創造拠点となるよう、全身全霊で取り組んでいくことを誓い、宣言したものであります。

その他の質問につきましては、部局長から答弁させていただきます。

○中川京貴 議長 警察本部長。

〔鎌谷陽之 警察本部長登壇〕

○鎌谷陽之 警察本部長 お答えをいたします。

1、少女や女性への米兵による性犯罪についての質問のうち(1)、12月発生の事件の米兵を逮捕せず不拘束で事件捜査を行った理由についてお答えをいたします。

捜査の詳細についての答弁は差し控えさせていただきますが、12月発生の事件については、事件認知の当初より米軍側から必要な協力を得て所要の捜査を遂げ、事件を送致したものであります。一般論として、捜査は法と証拠に基づいて行うべきものであり、このことは被疑者の属性、例えば米軍人であることなどによって変わるものではございません。当該事件の捜査については、米軍捜査機関とも連携し、遅滞することなく進んだものと認識をしております。

以上でございます。

○中川京貴 議長 知事公室長。

〔溜 政仁 知事公室長登壇〕

○溜 政仁 知事公室長 1、少女や女性への米兵による性犯罪についての(2)、米軍人等の外出禁止措置についてお答えいたします。

2016年5月に発生した米軍属による死体遺棄事件を受けて、外出規制等が実施された際には、全ての階級の者を対象として、午前0時までに自宅等に戻ることとする夜間外出規制や基地内に住む者に対して基地外での飲酒を禁止する飲酒規制が設けられました。米軍人等による事件・事故を防止するための取組とし

て、外出を制限することは効果があることから、県は、今般発覚した性的暴行事件等を受けて、日米両政府に対し、リバティー制度の厳格化等を求めたところ です。

去る11日、再発防止に向け、エマニュエル駐日米 国大使と第3海兵遠征軍ターナー司令官が連名で、全 兵士が同じ行動規範ルールを順守するように、統一さ れたリバティー制度を軍の全部隊に導入すると表明し ております。

同じく1(3)、政府の新たな方針に対する見解につ いてお答えいたします。

去る5日に政府から公表された在日米軍による犯罪 における国内情報共有体制について、今般の米軍人による性的暴行事件に係る情報共有が一切なかったこと を踏まえると、事件の再発防止や県民、地域住民の安全確保の観点からは情報共有がなされることは重要であると 考えております。今後、沖縄防衛局や外務省沖縄事務 所、県警など県内の関係機関と意見交換を行いたいと 考えており、県の対応に必要な全ての情報が速やかに 提供されるよう、調整していきたいと考えて おります。

同じく1(4)、米軍基地の撤去についてお答えいた します。

本県には、戦後80年近く、復帰後50年以上を経た 今もなお全国の約70.3%の米軍専用施設が集中してい ることにより、米軍関係の事件・事故は後を絶ちませ ん。このような中、昨年12月に少女に対する誘拐と 不同意性交等事件が、本年5月に女性に対する不同意 性交等致傷事件が発生しております。本県の基地負担 の状況は異常であり、到底受忍できるものではないこ とから、令和3年に行った復帰50年に向けた要請や 令和4年に岸田総理大臣に手交した新たな建議書など において在沖米軍基地のさらなる整理縮小等を求めて おります。引き続き、目に見える形で過重な基地負担 の軽減が図られるよう取り組んでまいります。

次に4、浦添西海岸の埋立てと軍港建設問題につい ての中の(2)、持続可能な目標と那覇港湾施設の移設 との関係についてお答えいたします。

那覇港湾施設の浦添埠頭地区への移設に当たって は、民港部分においてCO<sub>2</sub>削減、ゼロ・エミッション等、SDGsの考え方を取り入れることや、できる だけ自然環境を残すこととされております。

県としては、令和3年5月の移設協議会において、 米軍施設部分についても、民港部分と同様に環境保全 に最大限配慮すること等を求めております。

同じく4(4)及び4(5)、代替施設の機能強化及び

建設中止についてお答えいたします。4(4)と4(5)は関連しますので、一括してお答えします。

那覇港湾施設は、那覇港に隣接し、那覇空港にも近く、産業振興の用地として極めて開発効果の高い地域となっており、基地負担の軽減と産業振興の観点から早期の返還が必要であると考えております。令和4年10月に開催された第29回移設協議会においても、国は代替施設においても現有機能の確保を目的としており、米軍艦艇を恒常的に展開する計画や空母や原潜を運用する計画があるとは承知していないと回答しております。

県としては、移設により基地機能が強化され、沖縄の基地負担の増加につながることはないと考えており、引き続き移設協議会において確認を求めてまいります。

同じく4(6)、牧港補給地区の返還時期についてお答えいたします。

2013年に発表された統合計画では、牧港補給地区の返還時期は、2025年度またはその後となっております。現在、移設先となっている嘉手納弾薬庫知花地区、キャンプ・ハンセン等、それぞれの施設で移設に向けた作業が進められていると承知しております。

県としては、牧港補給地区の返還は沖縄の過重な基地負担の軽減及び振興発展につながるものと考えております。そのため本年2月、防衛大臣に対し同地区の早期返還を実施すること、返還時期の更新や具体的な返還手順の十分な説明を行うこと等を要請しております。

同じく4(7)、那覇港湾施設の移設に係るボーリング調査の中止についてお答えいたします。

沖縄防衛局によると、那覇港湾施設の移設に係る地質調査については、必要となる行政手続が完了した後、開始するとのこと。那覇港湾施設の移設については、様々な意見があることは承知しております。

県としては、那覇港湾施設の返還が実現されれば、基地負担の軽減、跡地の有効利用による発展に寄与すると考えており、これまでの経緯を踏まえつつ、今後とも移設協議会の枠組みの中で関係機関と協議を行ってまいります。

以上になります。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

(前川智宏 土木建築部長登壇)

○前川智宏 土木建築部長 2、戦後79年目の慰霊の日についての(2)、普天間飛行場代替施設建設事業に使用する埋立土砂についてお答えいたします。

令和2年4月に提出された公有水面埋立変更承認申

請書では、県内の埋立土砂等の採取場所のうち、糸満市、八重瀬町の南部地区から約7割となる土砂の調達が可能と記載されております。しかしながら、具体的な採取場所及び調達量については、契約段階において決定されるものであり、現時点において決まったものではないと承知しております。

なお、県としては、人道上、遺骨等が混じる土砂が同事業に使用されるべきではないと考えております。

次に7、物価高騰に伴う家賃補助制度についてお答えいたします。

県では、住宅確保が困難な世帯が民間賃貸住宅に入居しやすい環境づくりに取り組む必要があると考えております。そのため今議会において、沖縄県住宅確保要配慮者専用賃貸住宅家賃低廉化等事業を補正予算として提案しているところであります。本事業は、低額所得の高齢者世帯、子育て世帯などに対して、家賃負担の低減に取り組む市町村に県が補助を行うものであり、今年度50戸分、525万円を計上しております。

以上でございます。

○中川京貴 議長 教育長。

(半嶺 満 教育長登壇)

○半嶺 満 教育長 3、教員の正規雇用と多忙化解消についての中の(1)、教員の未配置の状況等についてお答えいたします。

令和6年6月時点の公立学校における教員の未配置数は小学校15人、中学校6人、高校10人、特別支援学校4人の計35人となり、今年度の4月時点と比較して、23人増となっております。教員未配置の主な理由としましては、年度途中の代替教員の確保が追いつかない状況があります。

県教育委員会としましては、教員未配置解消に向け、教員選考試験制度改革や県内外における各種セミナー及び大学生へのリクルート活動など様々な取組を行っているところであり、引き続き教員確保に向け全庁体制で取り組んでまいります。

同じく(2)、教員の多忙化解消支援と現場の声についてお答えいたします。

学校における働き方改革の推進に関する令和6年度当初予算額は、前年度の2倍となる約12億円となっており、その主な事業として、教員業務支援員配置事業等があります。同支援員を配置している学校からは、教員の授業準備や事務作業等の補助により、教職員の負担軽減につながっているとの報告を受けております。引き続き、働き方改革とメンタルヘルス対策を一体的に推進することで、教職員が心身ともに健康で働きやすさと生きがいを実感できる環境の整備に努め

てまいります。

同じく(3)、代替職員の先行配置についてお答えいたします。

県教育委員会では、国の加配定数を活用した産休等代替職員の先行配置について、令和6年度は16名を配置しており、令和5年度の7名から9名増となっております。産休等以外の先行配置については、代替教員の確保等、様々な課題があることから、先行的に実施している他地方公共団体の状況等について情報収集を行っていきたくと考えております。

以上でございます。

○中川京貴 議長 環境部長。

〔多良間一弘 環境部長登壇〕

○多良間一弘 環境部長 4、浦添西海岸の埋立てと軍港建設問題についての(1)、浦添西海岸埋立てに係る方法書に対する住民等意見及び知事意見の内容についてお答えいたします。

那覇港浦添ふ頭地区交流・賑わい空間公有水面埋立事業に係る環境影響評価方法書については、令和5年12月20日から縦覧に供され、提出のあった住民等意見の概要については、その概要が令和6年2月16日に事業者から県へ送付されております。これによると主な意見は、調査・予測を見直すべきとの意見が32件、埋立てを中止すべきとの意見が44件、市民等への周知が不十分との意見が10件となっております。知事意見については、埋立面積を最小限に抑える必要があるなど、環境保全の見地から6項目120件の意見を令和6年4月16日に述べたところです。

同じく4の(3)、那覇港浦添埠頭地区における複数事業の環境影響評価についてお答えいたします。

那覇港浦添埠頭地区においては、沖縄防衛局と浦添市土地開発公社及び那覇港管理組合による2つの事業に係る環境影響評価手続が行われているところです。各事業の実施予定区域は隣接していることから、各事業者は環境影響評価の実施に当たり、それぞれの事業によりもたらされる当該地域の将来の環境の状況を明らかにできるように整理し、これを勘案して予測を行い、その結果を踏まえ、環境の保全についての配慮が適正になされているかどうか評価する必要があると考えております。

以上でございます。

○中川京貴 議長 保健医療介護部長。

〔糸数 公 保健医療介護部長登壇〕

○糸数 公 保健医療介護部長 6、介護保険制度についての介護保険料の比較、滞納及び減額免除の状況と拡充についてお答えします。

現行の県平均の介護保険料は6955円で、介護保険制度創設時の3618円と比べて3337円増加しております。保険料については、低所得者に対しては負担軽減が、災害等の場合は減免措置が設けられております。令和4年度の介護保険事務調査によると、保険料の滞納者は県内で1万2325人となっており、保険料の減額免除者は152人で、9保険者で実施されております。

県としましては、必要な方が減免措置制度を利用できるように、保険者に対し被保険者への周知・広報について必要な助言を行ってまいります。

次に大項目8のうち、現行健康保険証の存続についてお答えします。

現行の健康保険証について、国は本年12月2日に新規発行を終了し、マイナ保険証を基本とする仕組みに移行することとしております。一方で、マイナ保険証については、誤登録や医療機関窓口で使用できないなどのトラブルも発生しており、県では、同保険証の安全・安定的な運用が図られるよう、全国知事会を通じ国に要請を行っているところです。国においては、登録済みデータの点検や誤登録防止強化等に取り組んでいるところであり、県としては、今後とも国の動向を注視してまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長 病院事業局長。

〔本竹秀光 病院事業局長登壇〕

○本竹秀光 病院事業局長 県立病院のマイナンバーカードの利用状況についてお答えします。

令和6年4月の県立病院でのマイナンバーカードの利用率は3.37%となっております。なお、同月の利用率の全国平均は6.56%、沖縄県平均は3.28%となっております。

以上です。

○中川京貴 議長 西銘純恵議員。

○西銘 純恵 議員 再質問を行います。

最初に県警本部長、お尋ねします。

政府も県警も、昨年12月に犯罪を県に通報しなかったのは、被害者のプライバシーを保護するためだとこれまで言ってきました。事件が明らかにされてプライバシーは侵害されているんですか。

○中川京貴 議長 警察本部長。

○鎌谷陽之 警察本部長 お答えをいたします。

個別の報道に関する認識につきましては、答弁を差し控えますけれども、一般論といたしまして、これは米軍構成員による事案に限らずでございますけれども、性犯罪への対応に関しましては、被害者に対する

二次被害防止、プライバシー保護に十分に配慮する必要があるものと認識をしております。性犯罪被害者の方々、我々警察としては日々接しておりますけれども、やはりこの事件による苦痛、悲しみとともに大変な不安、二次被害の不安というのを抱えながら被害申告をされ、また捜査に協力をいただいているところでございます。実際の被害者の声の例を申し上げますと、被害者が自分だと特定されないかいつも不安に感じている、報道された事件の被害者が自分であったというわさが広がり学校に行けなくなった、SNSなどで被害者が悪いといった誹謗中傷を受けた、そういった例がございます。

県警察といたしましては、被害者の置かれた状況、心理状態を理解し再び平穏な生活を取り戻せるよう、最大限努めることが重要であると考えて対応しているところでございます。

以上でございます。

○中川京貴 議長 西銘純恵議員。

○西銘 純恵 議員 プライバシー保護、二次被害を防ぐというのは当然ですよ。でも私が具体的に聞いたのは、この案件に関してプライバシーは侵害されたんですか。それは答えられない、一般論として話されたわけですよ。だから、この件に関しては、私たち県民も事件を知って、プライバシー保護というのは一番大事にしているところなんですよ。侵害するわけにはいかない。そういう答弁では、本当にこの事案に関してどうだったのかと、私は具体的に聞いています。

もう一つ、刑事訴訟法第47条に基づくプライバシーの保護がということをずっと政府も言ってきたと思うんですけども、この通報しなかったことを正当化するための刑事訴訟法第47条ということではないですか。

○中川京貴 議長 警察本部長。

○鎌谷陽之 警察本部長 お答えいたしますが、刑訴法第47条のお話というのは、私、報道発表の話の中で度々触れさせていただいてございます。県の通報の話ではございません。

報道発表について申し上げますと、刑事訴訟法第47条の趣旨を踏まえて、個別の事案ごとに公益上の必要性とともに関係者の名誉・プライバシーへの影響等を考慮して、報道発表するか否か、その程度及び方法を慎重に判断するというところで対応しております。

以上でございます。

○中川京貴 議長 西銘純恵議員。

○西銘 純恵 議員 刑訴法第47条の規定、お尋ねします。

○中川京貴 議長 警察本部長。

○鎌谷陽之 警察本部長 お答えいたします。

刑事訴訟法第47条におきましては、「訴訟に関する書類は、公判の開廷前には、これを公にしてはならない。」、このように規定されております。

○中川京貴 議長 西銘純恵議員。

○西銘 純恵 議員 ずっと政府もそうだったと思うんですけど、被害者のプライバシーの保護ということ、この刑訴法第47条で言ってきています。今、答えたように、そういうことにはなっていないし、そして被害者のプライバシー保護と言ってきたんですよ。この中には被害者だけじゃなくて、被告人、被疑者の、そして関係する皆さんのプライバシー保護というのも入っているんじゃないですか。要するに、起訴する前には資料を出してはいけないという話ですよ。プライバシー保護というのは被害者だけではないでしょう。

○中川京貴 議長 警察本部長。

○鎌谷陽之 警察本部長 お答えをいたします。

この刑事訴訟法第47条の趣旨につきましては、最高裁の判例がございまして、これを読ませていただきますと、訴訟に関する書類が公判開廷前に公開されることによって、訴訟関係者の名誉が毀損され、公序良俗が害され、または裁判に対する不当な影響が引き起こされることを防止するための趣旨、これが最高裁の判例と承知をしております。

○中川京貴 議長 西銘純恵議員。

○西銘 純恵 議員 今のこと聞いても、被害者のプライバシー保護のために通報しなかったというのは、全く口実でしかないということを厳しく指摘したいと思います。

もう一つお尋ねします。

日米地位協定、従属協定と言われている日米地位協定でさえ、公務外の犯罪というのは日本側が逮捕できるんですよ。110番の通報を受けて、検挙、逮捕して、取調べをしなかったのはなぜですか。

○中川京貴 議長 警察本部長。

○鎌谷陽之 警察本部長 お答えをいたします。

捜査の詳細についての答弁は差し控えていただきますけれども、この12月発生の事件につきましては、事件認知の当初から米軍側から必要な協力を得て、所要の捜査を遂げて事件を送致したということでございます。

一般論として申し上げますと、この被疑者を逮捕するか否かというのは、これは逮捕の理由があるか否か、被疑者に逃亡、罪証隠滅のおそれがあるか否かと

いった点を勘案して総合的に判断をしているところでございます。

○中川京貴 議長 西銘純恵議員。

○西銘 純恵 議員 110番の通報を受けたのはどこですか。この被害を受けた少女の家族から110番通報したと。それが第一報だったと思うんです。どこが受けたんですか。

○中川京貴 議長 警察本部長。

○鎌谷陽之 警察本部長 お答えをいたします。

事件の捜査の経緯の詳細についてはお答えを差し控えますけれども、一般的に申し上げれば、110番通報というのは県警察本部に入るとい形になっております。

○中川京貴 議長 西銘純恵議員。

○西銘 純恵 議員 この問題は、起訴前の身柄の問題とかいろいろ今言われてますけど、それ以前に、県警に110番通報されたら、ましてや公務外であるから県警が検挙するなり、犯人を特定していますから何らかの拘留、拘束ができたはずなんですよ。それをやらなかったのはなぜなのかというのが、沖縄県民、我々の本当の疑問なんですよ。真っ先に、警察庁のほうに県警は連絡を取ったのではないですか。そういう報道もあります。110番通報を受けてどうするかということは、公務外だから警察は逮捕すればいいわけです。逮捕はできないと、検挙すればいいわけですよ。身柄を勾留すればいいわけですよ。何でそれをしなかったのか。それをずっと米軍のほうの協力を受けてという言い方をされている、そこが問題だと言っているんですよ。何で110番の通報を受けて県警がそれを取り扱わなかったのか、どこに連絡をされたんですか。

○中川京貴 議長 警察本部長。

○鎌谷陽之 警察本部長 お答えいたしますけれども、110番通報を受けた後に県警におきましては早期に検挙すべく、迅速に体制を整えて最終的に検挙に至っているということでございます。

逮捕につきましては、先ほど申し上げたとおり、逮捕の必要性であるとかあるいは逃亡、罪証隠滅のおそれがあるのかといった点を考慮して勘案して総合的に判断した上で、逮捕をするということでございまして、これは米軍構成員による事件に限りませんけれども、逮捕というのはやはり人権を強度に制限する権限行使でございまして、これは個別事案ごとに警察としては慎重に判断を行った上で対応しているということでございます。

○中川京貴 議長 西銘純恵議員。

○西銘 純恵 議員 休憩願います。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後2時29分休憩

午後2時30分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

警察本部長。

○鎌谷陽之 警察本部長 お答えしますが、警察官に与えられている権限というのは、刑事訴訟法上は逮捕だけでございますので、逮捕としてお答えした次第でございます。

○中川京貴 議長 西銘純恵議員。

○西銘 純恵 議員 検挙して拘留して、そして逮捕の必要があればやるという形になっていると思うんですよ。ですから110番通報を受けて、県警が動いたわけでしょう。110番通報を受けて、この加害者はどこにいたんですか。

○中川京貴 議長 警察本部長。

○鎌谷陽之 警察本部長 繰り返しになりますけれども、捜査の詳細についてはお答えを差し控えたいと思います。

○中川京貴 議長 西銘純恵議員。

○西銘 純恵 議員 明らかにできない。警察庁に通報してませんか、連絡してませんか、警察庁。

○中川京貴 議長 警察本部長。

○鎌谷陽之 警察本部長 個別の事件で、どのようなところに連絡したかということについての答弁は差し控えますけれども、通常110番通報を受けて捜査をしない間に警察庁に通報するということはあり得ないと思います。

○中川京貴 議長 西銘純恵議員。

○西銘 純恵 議員 米兵犯罪、凶悪犯罪について聞いてるんですよ。通常の話じゃないんで、この事案について聞いてるんですよ。どうですか。一般論じゃないですよ。

○中川京貴 議長 警察本部長。

○鎌谷陽之 警察本部長 繰り返しになりますけれども、110番通報を受けて、警察庁に捜査をする前に通報するということはあり得ません。

○中川京貴 議長 西銘純恵議員。

○西銘 純恵 議員 米兵が犯罪を犯したと、凶悪犯罪だという連絡を受けたわけですよ。110番通報を受けたわけですよ。それで犯人のところに行ったわけでしょう。だから、米兵の凶悪犯罪に対する取扱いがどうなのかと、ずっと通報問題が今県民に明らかにされていないので、私も聞いているんですよ。だから、県警本部長だけで判断できることなのか。米軍側の協力を得たから米軍に委ねたという、そこが納得できな

いんですよ。何で身柄の拘束を県警側がやらなかったのかってそこだけです。110番通報は県警が受けている。だけれども、何で県警が、ましてや公務外でしょう。公務外だから簡単に言えば、公務外と公務中分けて日米地位協定はちゃんと規定されていますよね。県警でできることをやらなかったということが任務放棄だと思うんですよ。

○中川京貴 議長 警察本部長。

○鎌谷陽之 警察本部長 お答えをいたしますが、本事件につきましては、110番通報を受けた後、所要の捜査を行いまして、米軍側の協力も得た上で、これを事件として検挙をしたということでございますので、御指摘は当たらないと思います。

○中川京貴 議長 西銘純恵議員。

○西銘 純恵 議員 私は、本当に少女の人権よりも米軍に配慮をしたからではないかと思っています。

最後に、県警が知事に事件を通知していれば、知事が被害者のプライバシーを守りながらケアを迅速に行うと——今、被害者はそういうケアも受けていないと思うんですよ。この起訴されたり、その後までも。だから、住民の安全対策、そして再発防止もできたと思うんですよ。そういうことをしなかったから、5月にも性犯罪が起こったし、7月にも起こったんじゃないですか。だから県警が知事に事件を通知していれば、そんなことにはならなかったでしょう。どうですか。

○中川京貴 議長 警察本部長。

○鎌谷陽之 警察本部長 お答えをいたしますが、繰り返し申し上げますように、報道発表する事件につきましては、県警察から県に対して御連絡をする。他方で報道発表していない案件につきましては県警ホームページに検挙件数が載った——検挙件数を毎月更新していますので、それを御覧になられた県等の関係機関から問合せを受けて、それに対して情報提供をするといった形になっておりましたので、県警察として通報しなかったということではございません。この報道発表されないものについて情報共有を行った場合、知事部局におかれてどういう対策を取られるのかということについての御質問だと思いますけれども、例えば今年の1月に性犯罪事件が起きていました。これは報道発表しておりませんので、県警のホームページに掲載されたものを踏まえて、県からお問合せを受けてこれが性犯罪事件であるということ、これを2月に情報共有を行っております。ただ、その後、知事部局におかれてどういう措置を取られたのかということについては、我々承知をしておりますのでお答えは差し控えさせていただきますと思います。

なお、県警察では、本事件の事件覚知当初から、被害者、保護者に対しまして警察が行う被害者支援について御説明をしております。例えば、県が行われているワンストップ支援センターを教授するなど、必要な被害者対策を我々は講じているところでございます。

以上でございます。

○中川京貴 議長 西銘純恵議員。

○西銘 純恵 議員 県警の対応について本当に知事に通報しなかった、そのことが、ほかの犯罪も防止することができなかった事実が今回あるわけですよ。ましてや米兵の——そもそもが治外法権でいろいろやられている中で、公務外については県警ができると。そして、基地の中じゃないですよ。110番受けたのは住民の中で受けているわけでしょう。だから、それは何らかの形で県警が110番を受けた時点で、検挙するなり、そこに行って何らかの身柄を拘束するなり、それから逮捕に向けていくことが県警ができるということを私はもっと厳しく指摘をしたいと思います。今の件について、県警が知事に通報していたら県としてもやっぱり再発防止とか、ケアとかいろいろできると思うんですけど、これ知事はいかがですか。

○中川京貴 議長 知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 県警に限らず、通報手続に従って国のほうから適時適切に県に通報があれば、当然被害者のプライバシーを確保しつつ、日米両政府に対し再発防止策を講じるよう求めることや、あるいは地域住民の安全確保を図るために周知を行うことは可能であつたらうというふうに考えております。

○中川京貴 議長 西銘純恵議員。

○西銘 純恵 議員 被害者のプライバシー保護を口実にして、日米政府が政治的に情報を隠蔽したのではないかと思っています。事件以降の政治日程はどうだったんですか。12月24日以降の政治日程。

○中川京貴 議長 知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 ちょっと事件の流れとその間に何があつたかというのを整理したいんですけども。

まず一つ目が、昨年12月24日に事件が発生して、本年3月11日に事件送致、同月27日に起訴されて、岡野外務次官からエマニュエル大使に抗議を行って、6月25日に事件が報道されているというのが1件。

また、海兵隊員による不同意性交等致傷事件については、本年5月26日に事件が発生して被疑者が緊急逮捕されて、6月28日に事件送致。6月12日に岡野外務次官からエマニュエル大使に抗議を行って、同

17日に起訴されています。これが同月28日に事件が報道されているということです。

この間、12月28日に国土交通大臣が知事に代わって埋立変更承認処分を行うということもございました。4月10日には日米首脳会談が行われております。6月16日には県議会議員選挙、6月23日は慰霊の日の沖縄全戦没者追悼式で総理をはじめ各大臣等が参列されたということになっております。

以上です。

○中川京貴 議長 西銘純恵議員。

○西銘 純恵 議員 日米軍事同盟のために、被害者のプライバシー保護を口実にして、情報が隠蔽された疑念は拭えないのではありませんか。県民の命、人権よりも日米軍事同盟が優先、主権国家とは全く言えない政府に徹底した真相解明を県も求めるべきだと思いますがいかがですか。

○中川京貴 議長 知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 お答えいたします。

今般の事案について、県警あるいは外務省は被疑者保護等の観点から、県に情報提供を行わなかったとの見解を示しております。

県としては、今般の事件について県への連絡が一切なかったことは、再発防止や地域住民の安全確保の観点から大きな問題があったと考えております。今後、沖縄防衛局、外務省沖縄事務所、県警など県内の関係機関と具体的な情報共有の在り方について意見交換を行いたいと考えており、原因についても確認していきたいと考えております。

以上です。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後2時40分休憩

午後2時41分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

○溜 政仁 知事公室長 最初のほう、もう一度申し上げたいと思います。

今般の事案について、県警や外務省は被害者保護等の観点から、県に情報提供を行わなかったとの見解を示しております。

以上です。

○中川京貴 議長 西銘純恵議員。

○西銘 純恵 議員 本当に県民の人権と尊厳を守り抜くためには、私は米軍基地の撤去しかないと思っています。新たな建議書や21世紀ビジョンには、基地のない平和な沖縄を明記していますよね。ぜひ知事は具体的にそれを発信していく、こんな米軍犯罪に苦しめられているというところは、発信していくべきだと

思うんですがいかがでしょうか。

○中川京貴 議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 沖縄県における過重な基地負担の現状については、やはり多くの国民にその現実を知らせていく必要があると思います。同時に、この過重な基地負担があるがゆえに米軍犯罪における県民の生活不安についても、やはり人権がじゅうりんされる事態が度々発生してきているということの、この重みを同時に伝えて、日本政府、アメリカ政府にその責任をしっかりと全うするというのを、国民にその声を上げていくよう協力を求めていく必要があるものと思料いたします。

○中川京貴 議長 西銘純恵議員。

○西銘 純恵 議員 休憩をお願いします。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後2時42分休憩

午後2時43分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

○西銘 純恵 議員 (パネルを掲示) 浦添の西海岸埋立軍港建設について。

最初に、美ら海を未来に残したいうちなーんちゅの会の皆さんが署名を県に届けていますが、何人分でしたか。

○中川京貴 議長 知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 本年5月30日に、美ら海を未来に残したいうちなーんちゅの会から、那覇港湾施設移設に伴う浦添西海岸の埋立てに関する要請を受けております。その際、同要請に賛同する5万4050人分の署名を受け取っております。

以上です。

○中川京貴 議長 西銘純恵議員。

○西銘 純恵 議員 移設協議会のことを私言いましたけど、ボーリング調査を中止させるという観点で、県から移設協議会の開催を要求して機能強化をしないという確約を得るまで、ボーリング調査や軍港建設については止めてほしいと、一切のしるをやるべきだということを言うべきではないか。移設協議会の開催について県から積極的に申入れをすべきだと思いますがいかがですか。

○中川京貴 議長 知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 お答えいたします。

那覇港湾施設の移設については、同施設の代替施設が現有の機能の確保を目的としていることが、これまでの移設協議会において、累次にわたり確認されております。また、代替施設の機能に変更がある場合には、移設協議会において防衛省から説明がなされるも

のと承知しております。

県としては、那覇港湾施設の移設により米軍機能が強化されることはあってはならないと考えており、引き続き確認を求めてまいりたいと考えております。

以上です。

○西銘 純恵 議員 質問に答えていない。

開催要求したらどうですかと言ったんですけど。

○中川京貴 議長 知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 移設協議会の開催については、国のほうにも確認したいと思います。

以上です。

○西銘 純恵 議員 ありがとうございます。

○中川京貴 議長 幸喜 愛議員。

(幸喜 愛 議員登壇)

○幸喜 愛 議員 ハイタイ グスーヨー チューウ ガナピラ。

私は今回の県議選におきまして、沖縄市から選出されました会派でいーだ平和ネット、社民党の幸喜愛と申します。

今般の選挙におきましては、多くの皆様の御支援、御支持をいただき、当選させていただくことができました。心より感謝を申し上げますとともに、自治会長として9年間、地元地域の最前線で地域の皆様の暮らし、そして県民の皆様の生活に寄り添い、サポートする仕事をしてきた経験を生かして、これからも初心を忘れることなく頑張っている決意でございます。

初めての県議会でございます。大変緊張しておりますが、頑張るって務めてまいりたいと思います。

それでは、一般質問の通告書に従って質問をさせていただきます。

今般の在沖米軍人による少女誘拐、性的暴行事件。またかと思わせるこの凶悪な犯罪について、沖縄県民の怒りは最高潮に達していると思います。

そこで質問です。

1、米軍人・米軍属による重大事件の対応について。

(1)、在沖米軍人による少女誘拐・性的暴行事件等について伺います。

(2)、日米地位協定では、加害者が米軍人であったときと米軍属であったときの対応に違いがあるかを伺います。

(3)、性暴力被害者のための相談や支援の取組の現状と周知について伺います。

2、自衛隊及び米軍基地の強化について伺います。

(1)、沖縄市池原の自衛隊射撃訓練場に住民への説

明がないままにミサイル弾薬庫を建設する計画が進められておりますが、県の見解をお伺いします。

(2)、米軍普天間基地の代替施設として辺野古新基地建設が強行されていますが、現状に対する県の見解を伺います。

(3)、安保3文書の閣議決定以降、米軍及び自衛隊の軍備増強が推し進められていますが、知事の見解をお伺いします。

3、不登校児童生徒の支援について。

(1)、不登校児童生徒の受皿となっている場所についてどういうものがあるかお伺いいたします。

(2)、そこへ通う児童生徒の出席の扱いはどのようになっているのか伺います。また、出席扱いになる基準はあるのか、判断は誰が行うのかについてお伺いいたします。

4、去る6月豪雨の被害についてお伺いします。

(1)、6月豪雨の被害状況についてお伺いします。

(2)、河川の維持管理について県の取組をお伺いします。これについては特に比謝川の維持管理についての取組をお伺いしたいと存じます。

(3)、沖縄県河川情報システムにおける監視カメラの運用について伺います。

5、越来城について。

(1)、越来グスク城壁の立面写真等についての情報収集について伺います。

6、我が会派の代表質問との関連についてですが、上原快佐議員が行いました5の(1)、給食費無償化に向けての関係自治体との協議状況と進捗についての中で、居住する市町村と学校のある市町村が異なる場合の補助の制度設計はどうなっているのかをお伺いしたいと存じます。

以上でございます。よろしくお伺いいたします。

○中川京貴 議長 玉城知事。

(玉城デニー 知事登壇)

○玉城デニー 知事 幸喜愛議員の御質問にお答えいたします。

自衛隊及び米軍基地の強化についての御質問の中の(3)、米軍及び自衛隊の軍備増強についてお答えいたします。

幸喜愛議員御承知のとおり、戦後80年近く、復帰後50年以上を経た今もなお、国土面積の約0.6%に過ぎない沖縄県に在日米軍専用施設面積の約70.3%が集中しています。日常的に発生する航空機騒音など、沖縄県民は過重な基地負担を強いられ続けています。また、いわゆる安保関連3文書では、南西地域を第一線として位置づけた上で、沖縄における防衛力強化に関

連する記述が多数見られます。

沖縄県としては、米軍基地が集中していることに加え、自衛隊の急激な配備拡張による抑止力の強化が加えて地域の緊張を高め、不測の事態が生ずることを懸念しており、ましてや沖縄が攻撃目標となることは決してあってはならないと考えております。

その他の質問につきましては、部局長から答弁させていただきます。

○中川京貴 議長 知事公室長。

〔溜 政仁 知事公室長登壇〕

○溜 政仁 知事公室長 1、米軍人・米軍属による重大事件の対応についての中の(1)、米軍人等による性的暴行事件等についてお答えいたします。

昨年12月と本年5月に発生した米軍人による性的暴行事件等は、女性の人權や尊厳をないがしろにする重大かつ悪質なものであり、断じて許すことはできません。また、今回、1997年の日米合同委員会合意に基づく通報体制が十分に機能せず、県への連絡が一切なかったことは、再発防止や県民、地域住民の安全確保の観点から大きな問題であったと考えております。そのため県は、今月3日、政府に対し、事件に強く抗議するとともに、米軍人等による事件・事故について県への通報を徹底すること等を求めたところであり、5日には政府から在日米軍による犯罪における国内情報共有体制が示されました。

県としては、今後も引き続き政府に対し、実効性のある再発防止策を求めるとともに、具体的な情報共有の在り方について関係機関と意見交換を行いたいと考えております。

次に2、自衛隊及び米軍基地の強化についての中の(1)、沖縄市への弾薬庫建設計画についてお答えいたします。

防衛省によると、平素から南西地域に配備されている部隊及び南西地域に展開した部隊の活動を迅速かつ継続的に支援するため、沖縄訓練場の敷地内に火薬庫等を整備するとしております。自衛隊の配備をめぐるには様々な意見があることから、県は2月17日の防衛大臣への要請において、新たな自衛隊施設等の整備を検討するに当たっては、事前に計画段階から県や関係市町村、地域住民に丁寧に説明し、その意向を尊重すること等を求めたところです。

同じく2(2)、辺野古新基地建設に対する見解についてお答えいたします。

辺野古新基地建設に反対する民意は、辺野古埋立ての是非に絞って行われた県民投票で明確に示されておりますが、政府はこのような民意を一顧だにせず工事

を強行し続けております。また、国土交通大臣が知事に代わって埋立変更承認処分を行った代執行は、選挙で県民の負託を受けた知事の処分権限を一方的に奪うものであり、多くの県民の民意を踏みにじり、憲法で定められた地方自治の本旨をないがしろにするものであります。

県としては、かねてから辺野古新基地建設問題は対話によって解決策を求めていくことが重要と考えており、引き続き政府に対して、対話により解決策を求める民主主義の姿勢を粘り強く訴えてまいります。

次に4、6月豪雨の被害についての中の(1)、6月の豪雨による被害状況についてお答えいたします。

本年6月11日から連続的に発生した記録的な大雨により、沖縄本島地方の複数の地域で降り始めからの降水量が500ミリを超え、那覇、久米島、宮城島の各観測点で6月の記録が更新されました。この大雨により、7月5日現在で、住家被害35件、非住家被害11件、土砂崩れ19件、道路冠水等の被害が発生しております。

県としては、県民の生命、身体及び財産を災害から保護するため、引き続き災害対策の推進に努めてまいります。

以上になります。

○中川京貴 議長 警察本部長。

〔鎌谷陽之 警察本部長登壇〕

○鎌谷陽之 警察本部長 1、米軍人・米軍属による重大事件の対応についての御質問のうち(2)、地位協定上における被疑者が軍人または軍属であった場合の対応の違いについて、お答えをいたします。

被疑者が日米地位協定における軍人であるか、軍属であるかといった違いにより、刑事手続における対応が異なることはございません。このため、被疑者が軍属であっても米国の第一次裁判権を有する場合、すなわち専ら米国の財産もしくは安全のみに対する罪、または専ら米軍構成員等の身体もしくは財産のみに対する罪、また公務執行中の作為または不作為から生ずる罪を除き、日本が第一次裁判権を有するものとして刑事訴訟法等定める手続により捜査が行われることになります。

以上でございます。

○中川京貴 議長 こども未来部長。

〔真鳥裕茂 こども未来部長登壇〕

○真鳥裕茂 こども未来部長 1、米軍人・米軍属による重大事件の対応についての中の(3)、性暴力被害者のための支援の取組と周知についてお答えいたします。

県では、平成27年2月に沖縄県性暴力被害者ワンストップ支援センターを開設し、令和元年8月の病院拠点型移行と同時に24時間365日体制で相談を受け付け、被害直後からの医療的支援や相談・カウンセリング等の心理的支援等、総合的な支援に取り組んでいるところです。令和5年度は、テレビや県広報誌等を活用した周知を行うほか、周知啓発用のwith youカードを小・中・高等学校等へ約14万枚配布し周知を図っております。

県としましては、引き続き相談者に寄り添った支援を行うとともに、広報媒体などを活用した周知啓発に取り組んでまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長 教育長。

(半嶺 満 教育長登壇)

○半嶺 満 教育長 3、不登校児童生徒の支援についての中の(1)、不登校児童生徒の受皿についてお答えいたします。

本県の不登校の現状については、喫緊の課題と捉えており、その対策として校内自立支援室事業を実施し、居場所づくりや学習支援等に取り組んでいるところです。また、市町村が設置する適応指導教室においても、不登校児童生徒の支援を行っております。

県教育委員会としましては、魅力ある学校づくりを進めるとともに、スクールカウンセラー等によるきめ細かな支援や関係機関と連携した組織的な取組を推進してまいります。

同じく(2)、不登校児童生徒の出席の取扱い等についてお答えいたします。

不登校児童生徒が校内自立支援室や適応指導教室に通っている場合は、出席扱いとしております。学校外の施設等において相談・指導を受けている場合は、文部科学省からの通知において、「保護者と学校との間に十分な連携・協力関係が保たれていること」などの要件等を満たした場合、校長は指導要録上出席扱いとすることができると示されており、児童生徒の実態を把握し判断しております。

県教育委員会としましては、市町村教育委員会と連携し、不登校児童生徒の支援に努めてまいります。

続きまして5、越来城についての中の越来グスクの情報収集についてお答えいたします。

越来グスクは、第一尚氏第6代尚泰久王や第二尚氏第2代尚宣威王が越来王子であった頃の居城であるとともに、琉球開闢神話の伝承地アマミクヌムイの一つとして、国の名勝に指定されております。また、令和3年度からは沖縄市が文化庁補助による整備事業を進

めており、県教育委員会も指導助言を行っております。

県教育委員会としましては、越来グスクに係る写真資料等の存在が確認されていないことから、当該名勝の適切な保存と活用を図るための資料提供の呼びかけ等について、引き続き沖縄市と連携しながら対応していきたいと考えております。

続きまして6、我が会派の代表質問との関連についての中の居住市町村以外の学校に在籍している場合の学校給食費無償化についてお答えいたします。

県としましては、学校給食費無償化に向けた取組の第一歩として、令和7年度から県内41市町村全てに対して中学生の学校給食費の2分の1相当額を補助することとしております。基本的な考え方として、給食を提供する学校の設置者である市町村に対して補助を行うこととなります。今後は、市町村の意見等を踏まえ、詳細な制度設計を行い、令和7年1月末までに交付要綱を策定し、同年4月からの実施に向けて取り組んでまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

(前川智宏 土木建築部長登壇)

○前川智宏 土木建築部長 4、6月豪雨の被害についての(2)、県管理河川の維持管理の取組についてお答えいたします。

県管理河川において、河積が阻害されている箇所については、危険性及び緊急性の高い箇所から予算の範囲内で順次しゅんせつや除草等を行っているところがあります。比謝川については、緊急浚渫推進事業債を活用し、松本橋から下流においてしゅんせつを行っており、令和6年度は知花橋付近のしゅんせつを行うこととしております。松本橋から上流については、現状を確認した上で対応を検討していきたいと考えております。引き続き、比謝川の適切な維持管理に努めてまいります。

次に同じく4の(3)、沖縄県河川情報システムにおける監視カメラについてお答えいたします。

県管理河川においては、水害に対する警戒を促し、避難活動の迅速化を図り、浸水被害の軽減につなげるため、水位、雨量、カメラ映像をリアルタイムに収集・発信する河川情報システムを運用しております。監視カメラについては、氾濫による影響が大きい箇所から予算の範囲内で順次整備を行っており、比謝川についても、今後、追加の設置を検討することとしております。

県としては、引き続き比謝川の浸水被害の軽減に取

り組んでまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長 幸喜 愛議員。

○幸喜 愛 議員 それでは、再質問させていただきます。

まず1番目、米軍人・米軍属による重大事件の対応についての(1)、今回の事件についてお伺いしましたけれども、県警にお伺いいたします。

本日の本部長の御答弁から、県警のホームページに当該のような事件が掲載された後、県からの問合せがあれば情報を共有するというふうに対応しているということでしたが、間違いございませんか。

○中川京貴 議長 警察本部長。

○鎌谷陽之 警察本部長 間違いございません。

○中川京貴 議長 幸喜 愛議員。

○幸喜 愛 議員 では、県のほうにお伺いいたします。

これまでは県警より情報の提供があつて情報共有をした、というふうに公室長のほうから先ほど御答弁があつたと記憶しておりますが、これまではホームページに掲載された情報を見て県から問い合わせた情報共有していたのですか、それとも先に県警から情報が提供されていたのですか、その違いを教えてください。

○中川京貴 議長 知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 情報提供につきましては様々ございまして、県警あるいは沖縄防衛局両方から情報が来る事案もございまして、県警のホームページ等を確認して、この事案は何ですかという確認をするという場合もございまして。両方ございまして。

○中川京貴 議長 幸喜 愛議員。

○幸喜 愛 議員 ありがとうございます。

事案によって対応が変わってくるというところかなというふうを感じるんですけども、今後こういった重大な性犯罪が起こった場合の対応について、今回政府が可能な限り情報共有をしていきたいというふうに発言したということでもありますけれども、これまでは可能な限りというような文言が含まれた対応ではなかったと思っておりますので、この言葉については、正直申し上げまして、一步後退した発言だったというふうに私は感じております。多くの県民からそのような思いが伝わってきているんですけども、この点について県としてはどのようにお考えでいらっしゃいますか。

○中川京貴 議長 知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 議員御指摘のとおり、通報

体制におきましては、全ての事案について速やかに県のほうに通知がなされるべきだというふうに考えております。今回、国のほうから可能な限り県のほうへ通知するという発表があつたところなんですけれども、これにつきましては具体的な通達の方法だとか、そういうことはまだ決まっていないと承知しておりますので、その中で地元沖縄防衛局が外務省沖縄事務所等との調整の中で具体的にしていくということでございます。その際には、前提として全ての事案について報告を受けるような方向で確認をしていきたいというふうに考えております。

○中川京貴 議長 幸喜 愛議員。

○幸喜 愛 議員 ありがとうございます。

戦後沖縄県において、女性に対する人権じゅうりんにも当たるこの性犯罪がこれまで絶えることなく続いてきた現状をもっと強く県として受け止めなければならないのではないかと考えています。県警におかれましても、県におかれましても、地域で子どもたちを守る私たち大人一人一人の責任において、この問題については抜本的な見直し、抜本的な解決方法をいま一度、いま一度一步前に進んでやるべきだと考えております。その点につきまして先ほどお伺いしました、地位協定で加害者が米軍人であつたときと、米軍属であつたときの違いについてということで、本部長のほうから扱いに差異はないということでお伺いいたしましたけれども、私のところに御相談に来ている被害者というか、まだ届けが出されてはいないと思うんですけども、今回の事件とは全く関係はございませんが、米軍属の御主人からのDVを受けていて、大変つらい思いをしていらっしゃる方がいます。その方は御主人のほうから、米軍属であるので自分たちは罪に問われないというふうにずっと言われ続けてきたのでそれを信じていたという女性がおりました。私たち自身、県民がこの性犯罪において、軍人・軍属の区別なく罪に問われて、そして裁かれるという状況をまだ把握していない事実があるのではないかと思います。この性犯罪については断固たる態度で県も県警についても策を取っていただきたいと考えています。この性犯罪が——すみません、休憩をお願いいたします。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後3時14分休憩

午後3時14分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

○幸喜 愛 議員 ありがとうございます。

すみません。(3)の質問に移らせていただきます。

性暴力被害者のための相談や支援の取組の現状と周知について伺うということで、先ほど御答弁をいただきましたけれども、このワンストップ支援センターの存在を知らない県民が多いというふうに聞いております。先ほどテレビや県の広報誌、with youカードなどで周知活動を行っているというふうにお伺いしましたけれども、実は私が勤めておりました公民館でもwith youカードを設置させていただいておりました。ただ、カードが小さい上にこれについての説明ができていないという状況があって、なかなか周りの人たちが取って見るという状況が生まれなかったのが周知が薄いというふうに言われる要因かと思われま。今後の周知の対応について、もう少し踏み込んだ対応ができないかと考えていますが、どのようにお考えでしょうか。

○中川京貴 議長 こども未来部長。

○真鳥裕茂 こども未来部長 お答えいたします。

現在、県では、周知として先ほど答弁いたしましたwith youカードの配布のほか、支援機関の従事者への講話という形でさせていただいております。そのほか外部からの依頼を受けての講話ということで、大学に出かけて行って講話をしたり、あと市町村が実施する研修等での講話という形でさせていただいております。先ほどwith youカードが小さいというお話がございましたけれども、これはちょっとデリケートな問題だということで、小さいサイズで配布させていただいているところではございますが、議員の貴重な御提言を受けてさらに周知を図ってまいりたいというふうに考えております。

○中川京貴 議長 幸喜 愛議員。

○幸喜 愛議員 ありがとうございます。

一つここで私から提言というか、提案なんですけれども、今回の被害者の少女も16歳未満ということ、そして多くが中学生、高校生、大学生といった若い女性が被害者であることから、教育機関、学校の授業や総合の授業等でこういった支援機関がある、そして性暴力を受けたときにどういった対応をしたほうがいいのかというような授業をぜひ学校の中で取り入れていただけないかと考えておりますが、このことについてどのようなお考えがあるかお伺いしたいです。

○中川京貴 議長 教育長。

○半嶺 満 教育長 各学校においては、主に保健あるいは体育——小学校においては体育に保健の領域がござい。また、中学、高校においては保健の授業がござい。その中で今議員から御指摘のありました件については、授業の一環としてしっかりと子

どもたちに指導を行っているところでございます。

○中川京貴 議長 幸喜 愛議員。

○幸喜 愛議員 ありがとうございます。

今回は米軍による犯罪でございましたが、学校で性暴力についての授業がある、情報が得られるということは、性犯罪における全般的な理解にもつながると思っています。命の授業を地域でやったことがござい。その中で自分が加害者のような状況になっているということを発言した生徒もおりました。そういった気づきも早いうちに気づかせてあげることができれば、被害者を生まないだけではなく、加害者を生まずに済む取組にもつながると思っておりますので、ぜひ教育現場での取組についても積極的にお考えいただければと思います。よろしくお願いたします。

では次、2番の自衛隊及び米軍基地の強化について。

これについては、私自身も知事と同じく、沖縄を再び戦場にさせないためにも、戦争につながる全ての軍備増強に反対の立場から知事にお伺いいたしました。今後もこの立場を断固として貫き、沖縄県民の命と財産を守る取組を続けていただきたいと存じます。ぜひよろしくお願申し上げます。

3番の不登校児童生徒の支援についてです。

先ほど御答弁いただきました校内の自立支援教室、あと校内での出席扱いができる指導についてでございますが、不登校児童生徒の受皿でフリースクールや地域の児童館、あと地域の自治会が運営しています公民館等も含まれるかどうか、その可能性があるかどうかについてお伺いいたします。

○中川京貴 議長 教育長。

○半嶺 満 教育長 出席扱いにつきましては、先ほど申し上げましたとおり、文部科学省の通知に基づきまして、しっかりと校長が民間施設との連携を図りながらその実態を把握し判断をしているところでございますので、そういった民間施設等、今議員からお話のあった施設につきましてもそういった指導をしっかりとされているということでありましたら、その実態を踏まえて校長が判断できるものというふうに考えております。

○中川京貴 議長 幸喜 愛議員。

○幸喜 愛議員 ありがとうございます。

今、不登校児の問題は学校現場ではとても大きな問題と聞いております。一説には600人、700人というふうに聞いているんですけれども、かなりの、マンモス校1つできるぐらいの人数になっていると思っております。地域におきましては、子ども食堂を運営しており

まして、そういった不登校まではいかなくても、学校に行きづらい、行き渋りがあるような子どもたちの支援も行っております。私がおりました沖縄市におきましては、37自治会の公民館のうち16自治会が子ども食堂の支援をしております、そこに来る子どもたちの継続的な支援をしております。その中では、やはり学校に行きづらい子たち、小学校でそうだった子は中学校でも同じような傾向があり、そのまま高校進学があまりうまくいかなかった場合、高校でも不登校ぎみになるという子どもがいますが、学校で継続的にできなくても地域では継続的な見守りができるというふうにおっしゃっている自治会長もおります。実績として私の自治会でもそれができたという実績がございます。ぜひ、地域の自治会、公民館との連携を今後とも可能性としてお考え合わせいただきたいと存じますがいかがでしょうか。

○中川京貴 議長 教育長。

○半嶺 満 教育長 まず学校においては、子どもたちにしっかりと寄り添いながら指導をし、安心して通える学校づくりを心がけているところでもありますけれども、様々な背景によりましてどうしても学校に来られないという児童生徒が多くおります。そういう子どもたちの受皿をしっかりと確保していく、このことも重要であるというふうに考えておりますので、我々としましては、まず学校に来られる子どもたちについては、先ほど申し上げました校内自立支援室事業でしっかりと学校のほうで指導をし、状況に応じては教室に戻すというふうな指導をしておりますが、その学校に来られない子どもたち、それが非常に大きな課題となっておりますので、地域の公民館施設等、そういったところと連携をしながら多様な学びの場をしっかりと構築していきたいと考えております。

○中川京貴 議長 幸喜 愛議員。

○幸喜 愛 議員 ありがとうございます。

子どもたちが健全に育ち、そして学校に楽しんで行ける社会の実現に向けてみんなで協力し合っていければなと思っております。ありがとうございます。

では続きまして4番、6月豪雨の被害についての中の比謝川の河川の件ですけれども——すみません。沖縄県河川情報システムにおける監視カメラの運用についてですが、今回6月11日の豪雨のときでございますけれども、たまたま私も外におきまして、安慶田地域、安慶田十字路での氾濫を見ております。監視カメラの運用が今水辺公園はストップしているようでございますけれども、今後、比謝川における監視カメラの運用をもう少しお考え合わせいただくことができるか

お伺いします。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 お答えをいたします。

比謝川水辺プラザの監視カメラにつきましては、水辺プラザの整備によりまして、氾濫の危険性が低減されたということから現在運用を停止している状況でございます。今後本庁サーバーの更新に合わせましてコンテンツシステムから削除することとしておりますが、県としましては、比謝川におきまして監視カメラを追加設置していく方向で検討しております、今後氾濫状況や河川の整備状況などを勘案しまして、設置場所の選定につきまして検討してまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○中川京貴 議長 幸喜 愛議員。

○幸喜 愛 議員 ありがとうございます。よろしくお願いたします。

では、続きまして5番の越来城についてです。

先ほど仲村未央議員のほうからも御質問がありまして、沖縄市におきましてはこの越来グスクについては思い入れがとても強くございます。今回、越来グスクの立面写真等の情報収集のことにしましては、去る大戦の終了後、米軍の陸軍工兵司令部もしくは海兵隊の工兵司令部がその作業に当たったのではないかという情報がございます。ぜひ、アメリカ・ワシントンDCにある沖縄ワシントン事務所を通して、当時の工事の記録として壊される前の越来グスクの城壁の立面写真及び工事中の城壁の写真がないかお問い合わせいただき、調査依頼をしてほしいという要望がございますが、それについての見解をお伺いいたします。

○中川京貴 議長 教育長。

○半嶺 満 教育長 議員のお話にありましたとおり、地域の皆様からは越来グスクの城壁、石積みを撮影した写真が残されていないか、広く資料提供を呼びかけてほしいとの要望を受けております。

県教育委員会としましては、沖縄市教育委員会と協力しながら、現在米国公文書館等の関係機関へ問合せを行っているところでありますので、引き続き収集等に取り組んでいきたいと考えております。

○幸喜 愛 議員 ありがとうございます。

○中川京貴 議長 20分間休憩いたします。

午後3時28分休憩

午後3時50分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

休憩前に引き続き質問及び質疑を行います。

瑞慶覧長風議員。

○瑞慶覧 長風 議員 グスーヨー チューウガナビラ。

沖縄社会大衆党ヌ瑞慶覧長風ヤイビーン。

クムヤーカジタクティ ティンヌハティイチュイ  
フィットウヤチムシチドゥ ウチュワタル。

心の在り方を大切に、県民の皆様の幸せのために、誠を尽くして頑張っています。議員の皆様、執行部、職員の皆様、4年間どうぞよろしくお願ひいたします。

トー アンサー 一般質問ウンヌキヤピラ ミー  
ヒッチョーティ クィミソーリヨー。

1、台風等自然災害に係る支援・対策について。

(1)、昨年の台風6号を例に、今度も気候変動に伴う自然災害の激甚化・頻発化も予想される中、在宅において人工呼吸器等の医療機器の電源を常に必要とする御家庭に対し、今回は特に医療的ケア児に関する質問となります。停電対策として、家庭用発電機購入等の補助が必要だと考えるが、現在の支援状況と今後の対応を伺います。

あわせて、(2)の上記のような方々が避難できる体制の福祉避難所を整備できている県内市町村の状況を伺います。

よろしくお願ひします。

○中川京貴 議長 保健医療介護部長。

○糸数 公 保健医療介護部長 お答えいたします。

まず、災害時の電源の確保に関する県の支援についてお答えをさせていただきます。

在宅で人工呼吸器を使用して療養をされている——大人でしたら指定難病患者、それから小児でしたら小児慢性特定疾病というふうな登録支援をしておりますけれども、その方々の停電時における安全確保のためにバッテリーや自家発電機を無償で貸与する事業を県では実施しております。事業開始以降令和5年度までの貸与実績は、人工呼吸器用のバッテリーが225件、家庭用の自家発電機が168件となっております。

県としましては、引き続き難病相談支援センターや拠点病院などの関係機関と連携をし、難病患者等への災害時の支援に取り組んでまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長 生活福祉部長。

○北島智子 生活福祉部長 福祉避難所の確保状況についてお答えいたします。

福祉避難所の対象者は、高齢者、障害者のほか、妊産婦、医療的ケアを必要とする方などのうち、避難所生活において特別な配慮を要する方とされております。令和5年10月1日現在、市町村から福祉避難所

として報告されている施設は28市町村で204施設となっており、そのうち人工呼吸器等の医療機器が備わっている福祉避難所の数は、現在確認中であり、まだ把握されていない状態でございます。

以上です。

○中川京貴 議長 瑞慶覧長風議員。

○瑞慶覧 長風 議員 御答弁ありがとうございます。

(2)の福祉避難所から再質問を行います。

県内で合計204施設登録されているということですが、今、部長がおっしゃられたように、実際に十分な電源確保であったり、支援の対応ができるか、きちんと機能する避難所がどれくらいあるのかということを見なければならぬと考えます。台風6号の際には、南城市の医療的ケア児の御家族からも、長期停電の中、小型のポータブルバッテリーも容量が切れ、電源を探し回りながら、少し雨風の弱まったときに南部医療センターへ駆け込むしかなかったとお話を伺っております。また、那覇市で医療的ケア児の医療型短期入所等の支援を行う民間の施設においても、暴風の中、本来休業のところに県内各地の利用者から助けを求める連絡が入り、自治体の避難所から出ざるを得なくなった方など、合計6名の医療的ケア児の緊急避難を受け入れ、さらには各御家庭に蓄電池の貸出しの支援も行われたそうです。このような状況があった中で、県としては台風6号以降、福祉避難所の整備について、市町村とどのような連携をし対応を行ってきたかお伺ひいたします。

○中川京貴 議長 生活福祉部長。

○北島智子 生活福祉部長 お答えいたします。

福祉避難所は、災害対策基本法に基づきまして、市町村において指定することとなっております。

県としましては、昨年の台風6号での課題等を踏まえて、福祉避難所の設置開設や電源等に関するものを含めた環境整備等の改善を図っていくため、市町村に対して文書を発出してあります。また、県医師会及び沖縄気象台と連携して、避難所の開設期間でありますとか、設備体制等について、市町村との説明会を開催しております。引き続き、福祉避難所の速やかな開設、電源の確保を含めた環境の充実について、セミナー、市町村担当者会議等を積極的に行って市町村を支援してまいりたいと思っております。

以上です。

○中川京貴 議長 瑞慶覧長風議員。

○瑞慶覧 長風 議員 いつ何どきあのような大型台

風がまた来るかも分かりません。来たときにまた整備が整っていませんでしたということが本当にならないように、県としても、ぜひ先ほどお伝えした民間施設等のお話しも伺うなどして、情報収集しながらしっかりと機能する福祉避難所を市町村で整えていただきますようお願いいたします。

関連して、現在沖縄県医療的ケア児支援センターも入っている南部療育医療センターにおいても福祉避難所としての開設はなされなかったと伺っております。今後は避難所として開設が行えるよう県からも働きかけが行われているか、対応を伺います。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後3時57分休憩

午後3時58分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

生活福祉部長。

○北島智子 生活福祉部長 お答えいたします。

議員おっしゃってございましたように、昨年の6月には南部療育医療センターのほうは開所していなかったということでございます。お聞きしますと、那覇市と沖縄南部療育医療センターとは福祉避難所としての協定を結んでいるということでございます。その上で、療育センターとしては那覇市のほうから依頼を受けると開所するというふうになっていたため、今回はその依頼がなかったために開所していなかったということなんですけれども、沖縄南部療育医療センターのほうでは、通常台風の場合は、センターの外來患者に対しては自宅が停電した場合などに対してセンターで電源を供給する等の案内を行っているということでございます。しかしながら、従来の外來患者のみだけではなく、一般のその電源を必要とする方々についての受入れについても速やかな開設をしていただく必要があると思いますので、この辺りの件につきましては、今後那覇市とも意見交換をして速やかな開設が行われるように支援をしていきたいと思っております。

○中川京貴 議長 瑞慶覧長風議員。

○瑞慶覧 長風 議員 ぜひよろしくようお願いいたします。

もう一点、医療的ケア児の受入れの専門性のある児童デイにおいても、災害時に避難所として受入れを行いたいというような施設もございます。そのような施設に対して、非常用発電機等の設置に係る補助事業、現在そのようなものがあるのかどうかお伺いします。

○中川京貴 議長 生活福祉部長。

○北島智子 生活福祉部長 お答えいたします。

県では、医療的ケア児とその家族が在宅で安心して

療養できるようレスパイトケアを実施できる事業所の確保に向けた補助事業を行っております。こちらのほう、放課後等デイサービス事業所というところに対しまして、電動ベッドやポータブル電源など必要な医療機器等の購入経費を補助をしてございます。特定の災害のための補助事業ではないのですが、こういったレスパイトケアに関する補助事業等も活用しながら、放課後等デイサービス事業所等における災害時の受入れ促進については、市町村の意見等も聞きながら研究していきたいと考えております。

○中川京貴 議長 瑞慶覧長風議員。

○瑞慶覧 長風 議員 ぜひ、あらゆる災害支援を想定しながら、さらに補助の創設・拡充に努めていただきたいと思っております。

(1)の再質問に移りたいと思っております。

まず、県内における直近5年間の医療的ケア児の人数について伺います。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後4時1分休憩

午後4時2分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

生活福祉部長。

○北島智子 生活福祉部長 お答えいたします。

直近5年間の医療的ケア児の人数ということでございます。

平成31年4月1日現在で230人、それから令和2年同じく4月1日現在で275人、令和3年4月1日現在で376人、令和4年4月1日現在で446人、令和5年4月1日現在で468人となっております。

以上です。

○中川京貴 議長 瑞慶覧長風議員。

○瑞慶覧 長風 議員 ありがとうございます。

福祉避難所の整備というものは当然必要でありますけれども、台風のさなか、車椅子に乗っている医療的ケア児の移動は危険を伴うことから、やはり一番は自宅において対策が取れることが望ましいことでもあります。このバッテリー等貸与事業に関して、これまで予算拡充を重ねてこられたと思いますが、医療的ケア児も年々増加するとともに災害に対する危機感も高まって申請者も増えており、毎年抽選になっている状況であると伺っております。保健医療介護部長からの答弁もありましたけれども全然やっぱ数が追いついていない状況にあると思っております。電源が命に関わる御家庭にとって、やはり抽選で左右されてしまうということはあってはいけないのではないのでしょうか。また、ある医療的ケア児のケースでは、二十歳を超えて

小児慢性特定疾病の対象が終了し難病認定がされなくなり、24時間人工呼吸器のケアが必要であるにもかかわらず、このバッテリー等貸与事業も受けられない状況があるそうです。このように制度のはざままでこぼれ落ちてしまう方への対応も加味しながら、命を守るための一層の予算、制度拡充に努めていただきたいと思いますが、御答弁をお願いいたします。

○中川京貴 議長 保健医療介護部長。

○糸数 公 保健医療介護部長 お答えいたします。

今、御指摘がありましたように、予算の範囲内での貸与ということをございまして、申請者全てには貸与ができていない状況でございまして。県においては、毎年貸与件数を拡充するため予算のほうも年々拡充をしております。令和4年度が350万6000円、令和5年度が489万9000円、令和6年度が613万1000円というふうな形で拡充に努めているところで、今後も拡充に向けて調整をしていきたいと思っております。それから、御指摘のありました制度のはざま、小児慢性で成人になった後に指定難病に登録されればまだこちらの制度もありますけれども、そうじゃない場合については、各種行われている支援、県とか市町村とかNPO法人など様々な主体で支援が行われているということもございまして、その中からどういうふうな支援ができるかということをしつかり情報収集をして案内できるように、こちらのほうもまた対応していきたいと思っております。

○中川京貴 議長 瑞慶覧長風議員。

○瑞慶覧 長風 議員 よろしく願いいたします。

また関連して質問します。

県外の電力会社における災害時の支援の取組について御紹介いたします。

中部電力では、顧客の中で人工呼吸器や在宅酸素など医療機器の電源が常に必要な方に関しては、台風等災害時には停電等の状況確認の対応を行っており、それと並行して自治体と協力しながらポータブル発電機の無料貸出しも行ってございます。このような県外の電力会社の取組も早急に調査していただきながら、県においても、官民を挙げて今後の働きかけ、災害時の支援拡充につなげていただきたいと考えますが、御見解をお願いいたします。

○中川京貴 議長 保健医療介護部長。

○糸数 公 保健医療介護部長 お答えいたします。

県外の電力会社の情報提供ありがとうございます。私たちがそのような情報について、引き続き情報収集を行って、災害時の電源確保に関する様々な方法について検討していきたいと思っております。必要であれ

ば、またそういう民間企業のほうとも意見交換をするなどして、電源確保がさらに充実するように努めていきたいと考えております。

以上です。

○中川京貴 議長 瑞慶覧長風議員。

○瑞慶覧 長風 議員 ぜひ知事としてもリーダーシップを取っていただければと思います。もしコメントいただければお願いいたします。

○中川京貴 議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 医療的ケアを必要とする子どもたちが年々増えている中、やはり我々も今議員御提案のように、官民協力してそのような非常時の取組を迅速に取れるような方向性で検討すべきであるというように思います。先ほど部長から答弁をさせていただきましたとおり、今後そのような連携についての研究を進めてまいりたいと思っております。

○中川京貴 議長 瑞慶覧長風議員。

○瑞慶覧 長風 議員 災害対策は待ったなしだと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

続いて(3)、県管轄である与那原町の東浜水路において、大型台風時に遊歩道までヘドロが盛り上がり、その上から波が上がって水路近辺の家が水浸しになる被害も出ています。早期のしゅんせつ工事が求められますが、対応についてお伺いします。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 中城湾港西原与那原地区内の公有水面については、与那原町、西原町及び県の3者で構成いたしますマリンタウン内水路保全・利活用推進協議会におきまして、土砂流入や悪臭などの水質浄化に係る課題が確認をされているところでございます。

県としましては、積極的に協議に参加をしまして、意見交換を行ってまいりたいと考えているところでございます。

○中川京貴 議長 瑞慶覧長風議員。

○瑞慶覧 長風 議員 積極的に協議に参加するからもう一歩前に踏み出した答弁をいただければ非常にありがたいんですけども、人命にも関わる災害対策ですので、ぜひ早期に対応をしていただければと思います。もし踏み込んだ答弁ができればお願いします。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 当該水路につきましては、港湾区域内ということではございますが、港湾施設というところではないため、港湾管理者としての施術は難しいところではございますが、背後地の治水を管轄します市町村と連携しまして、役割分担等につい

て積極的に協議を進め対応について一緒に検討してまいりたいと考えております。

○中川京貴 議長 瑞慶覧長風議員。

○瑞慶覧 長風 議員 県のリーダーシップを期待したいと思います。どうぞよろしくお願いします。

続きまして、2番の子どもの貧困対策支援に移りません。

(1)、先日行われた沖縄子ども調査報告書においても、物価高騰の厳しい生活状況の中でミルクを基準より薄めて飲ませているという悲痛な声が届けられました。ベビーミルク支援については、これまで民間団体がボランティアかつ年中無休で奔走しながらSOSに応え、命をつなぐ活動を担っている状況がございます。困窮世帯乳幼児へのミルク、ベビー用品等の公的な支援体制づくり、予算化が求められますが、県は今後どのような対応を行いますでしょうか。

○中川京貴 議長 こども未来部長。

○真鳥裕茂 こども未来部長 お答えいたします。

切れ目のない支援を行うためには、単にベビーミルク等を配布するのではなく、母子の家庭状況等を把握して必要な支援につなげていくことが重要というふうを考えております。このため国においては、乳幼児等の健診訪問、それから相談支援等を通して、家庭の実情等を把握して必要なサービスにつなげる事業を行う市町村に対して補助等を行っております。このうち、産前・産後サポート事業、それから子育て支援訪問事業につきましては、家庭の状況把握に当たり、ベビーミルク等の配布支援が可能というふうになってございます。また、沖縄県子どもの貧困対策推進基金を活用した子どもの貧困対策に資する市町村単独事業においても同様の取組が可能となっております。県といたしましては、市町村に対し、これら事業の積極的な活用を呼びかけていきたいというふうに考えております。

○瑞慶覧 長風 議員 休憩をお願いします。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後4時11分休憩

午後4時11分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

瑞慶覧長風議員。

○瑞慶覧 長風 議員 現在、そのような補助事業を活用している市町村があればお伺いします。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後4時12分休憩

午後4時12分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

こども未来部長。

○真鳥裕茂 こども未来部長 お答えいたします。

まず初めに、産前・産後サポート事業でございますが、そちらの事業につきましては4市町村、市町村名は、糸満市、豊見城市、与那国町、南大東村という形になってございます。もう一つの子育て支援訪問事業につきましては2村、恩納村と中城村という形になってございます。

○中川京貴 議長 瑞慶覧長風議員。

○瑞慶覧 長風 議員 両事業の制度の詳細まで教えていただけますでしょうか。お願いします。

○中川京貴 議長 こども未来部長。

○真鳥裕茂 こども未来部長 お答えいたします。

まず、1つ目の産前・産後サポート事業ですが、家庭や地域で孤立感を感じる妊産婦を早期に発見するため、ミルクなどの育児用品等の支援と併せて、訪問や役場への来所等で面談を行って家庭の状況に合わせて支援につなぐという事業になってございます。対象期間といたしましては、産後1年頃までの妊産婦という形になっております。それから、1人当たりの育児用品といたしましては1700円という形になってございます。

それから、子育て支援訪問事業ですけれども、こちらのほうも支援が必要であるにもかかわらず行政機関や地域における支援につながない家庭など、関わりが必要な家庭に対してベビーミルクを含む育児用品等の配布を契機として、当該家庭の状況把握や支援を開始して虐待の未然防止を図るという事業になってまして、こちらのほうは8000円という形になってございます。

○中川京貴 議長 瑞慶覧長風議員。

○瑞慶覧 長風 議員 生後から産後1年まで、生まれてすぐから産後1年までということでしょうか。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後4時14分休憩

午後4時15分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

こども未来部長。

○真鳥裕茂 こども未来部長 お答えいたします。

産前・産後サポート事業につきましては産後1年頃までで、2つ目の子育て支援訪問事業に関しましては、期限は打たれていないということになっております。

○中川京貴 議長 瑞慶覧長風議員。

○瑞慶覧 長風 議員 ありがとうございます。

ちょっとこの民間団体のことを少し紹介しますけれ

ども、代表が個人として活動を始めて7年間、そして団体を立ち上げてからは5年間、生後18か月未満の乳幼児に対して、これまで延べ2300名分、毎月120から180名分のミルクの支援の活動をされてきております。現在の活動においては、7割から8割が市町村行政から依頼が来て、代表が御家庭に物資を届けるという状況がございます。もちろんボランティアで物資の購入も団体が担っております。このような状況に対し、私としてはやはり今後は行政が予算化を行い、訪問事業の中で必要な困窮世帯に物資を届け、その後の自立支援にもつなげられるような支援の拡充、仕組みづくりが必要であると感じております。そのような先ほど部長がおっしゃられた補助において、このような支援制度をつくっていただけるのかどうか、改めてお伺いします。

○中川京貴 議長 こども未来部長。

○真鳥裕茂 こども未来部長 お答えいたします。

今般の物価高騰対策の一環として、ミルクとおむつを交換できるクーポン事業を6月補正で計上させていただいたところなんですけれども、経済的な困難等を抱える家庭などに対する支援については、一過性のもとはせず継続的に取り組むことが重要というふうに考えていまして、やっぱり住民に身近な関係のある市町村において、訪問や相談支援等を通して課題を把握して、必要な支援につなぐことが必要だと思っております。先ほど答弁いたしました産前・産後サポート事業、それから子育て支援訪問事業、それから貧困基金を活用した貧困対策に資する市町村単独事業等の活用を広く呼びかけるとともに、また、この訪問によって把握した対象者に対しましては、県の事業としてもいろんなメニューがございます。例えば、ひとり親事業でございました、ゆいはあと事業とあって、家賃を補助して、子育て、それから生活、就労支援まで総合的に支援するような事業がございます。そういった支援にしっかりつなげて、次のステージに上がってもらうというふうな考えを持っております。

○中川京貴 議長 瑞慶覧長風議員。

○瑞慶覧 長風 議員 ありがとうございます。

この事業を周知していただくとともに、県内市町村における支援の取組というものを県がモデルケース的に選定して、各市町村にまた周知していくような取組を今後行っていくのかどうか、お願いいたします。

○中川京貴 議長 こども未来部長。

○真鳥裕茂 こども未来部長 お答えいたします。

これまでも市町村課長会議等では紹介してきたところではございますが、今後は積極的に好事例——豊見

城市の事例とかもいい事例があると聞いておりますので、そういった事例を紹介しながら各市町村に広めてまいりたいというふうに考えております。

○中川京貴 議長 瑞慶覧長風議員。

○瑞慶覧 長風 議員 よろしく申し上げます。

子どもの貧困対策が論じられ、子ども食堂など食料支援の手は差し伸べられる状況になってきたものの、乳幼児へのミルク支援はなかなか理解が深まらず、またお母さんも責められることを恐れて声を上げづらいという状況の中で、支援体制の穴となってきたことも見ていかなければならないと思っております。代表にお話を伺うと、ミルクの支援依頼をされる御家庭は、減収、失業など予測のできないケースで困窮状態にある方も多いそうです。代表自身も4人の子どもの子育て真っ最中に過労死で突然旦那さんを亡くされた御経験をされています。そういうことから、予期せぬことを自己責任にすることはいけない、そして声を上げられない乳幼児の命と健康のためにと奔走をされております。先日の一般質問への答弁でも、知事の最重要施策の1番目が子どもの貧困対策でありました。ぜひ知事からもこの乳幼児を含めた支援体制の拡充について、見解あるいは決意の言葉をお伺いいたします。

○中川京貴 議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 このような支援事業、メニューがどのように市町村で行われているか、あるいはどういった支援メニューがあるかということがまだまだその困っていらっしゃる方々の心に届いていないことは非常に我々も心苦しく思っています。ですから、こういうサービスにつなげるためには、やはり市町村及び自治会、関係団体と密に連携を図って行って、誰一人取り残さない、地域で安心して暮らせる、そういう社会をみんなで作っていくことが必要だと思います。引き続き、子どもの貧困のみならず、県民のあらゆる年齢、ステージにおいて、支援の目からこぼれることがないように、しっかりと心配りをして事業へとつなげていけるように取り組んでいきたいと思っております。

○中川京貴 議長 瑞慶覧長風議員。

○瑞慶覧 長風 議員 よろしくお伺いいたします。

それでは、3番の多様性尊重の施策推進についてに移ります。

(1)、県が制定するパートナーシップ制度について、導入に向けたスケジュール及び専門家や当事者からの意見聴取等のプロセスを伺います。あわせて(2)、制度導入における県内市町村との連携の在り方を伺います。

○中川京貴 議長 こども未来部長。

○真鳥裕茂 子ども未来部長 まず最初に3の(1)のほうのパートナーシップ制度導入に係るスケジュール等についてお答えいたします。

県では、令和6年度中のパートナーシップ制度の導入に向け、先行自治体の導入事例を調査研究するとともに、性的マイノリティー当事者への意見聴取や市町村と意見交換をしながら制度設計を現在進めているところでございます。また、庁内の関係各課に対しては、パートナーシップの証明書の提示などで利用可能となる行政サービスについて照会を行っているところです。今後、有識者、当事者及び支援団体が構成いたします検討委員会やパブリックコメントでの意見等を踏まえ、制度の導入に向けて取り組んでまいりたいというふうに思っております。

続きまして、県内市町村との連携についてでございますが、こちらのほうに関しましては、県では令和6年5月に市町村男女共同参画行政主管課長会議を開催いたしまして、県のパートナーシップ制度の導入に関して意見交換を行いました。同会議の意見等を踏まえ、各市町村の行政サービスのうち、県が発行する証明書の提示などで利用可能となるサービスについて引き続き市町村と意見交換を行うことになってございます。

県といたしましては、パートナーシップ関係にある性的マイノリティーの当事者が県内のどこに住んでも暮らしやすい環境が整えられるよう、市町村と連携しながら取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○中川京貴 議長 瑞慶覧長風議員。

○瑞慶覧 長風 議員 私もこれまで南城市議会において、性的マイノリティー当事者の皆さんと連携しながら制度導入について積極的に提案してきた立場として、今回県が率先して導入することに大変うれしく思います。今後、有識者や当事者の皆さんの御意見も参考に、ぜひ充実した制度になることを期待します。

私からも2点ほど提案をさせていただきます。

昨日の一般質問とかぶる部分もございしますが、重ねてお願いさせていただきます。

全国の制度導入都道府県において、静岡県のパートナーシップ制度の例を見ますと、対象者はSOGIの観点から、性別、性的指向、性自認を問わず、事実婚の異性カップルも宣誓できるようになっております。さらには、パートナーに家族として養育する未成年の子がいる場合、子に関するお困り事の軽減にもつながる仕組みとするため、希望に応じてそのお子さんも含めて、制度で関係性を認証できるものとなっております。

す。この2点は大切な要素かと思っておりますので、今後の設計の中でぜひ御検討をお願いしたいと思います。

御見解をお願いします。

○中川京貴 議長 子ども未来部長。

○真鳥裕茂 子ども未来部長 お答えいたします。

先ほども申し上げましたけれども、これから再度市町村との連絡会議、それから有識者を集めた検討会議が開催されてまいります。その中で、議員御提案のファミリーシップ制度などにつきましては、先行自治体の事例も踏まえながら議論してまいりたいというふうに考えてます。

○中川京貴 議長 瑞慶覧長風議員。

○瑞慶覧 長風 議員 ぜひよろしくをお願いします。

続きまして、4番の地域課題に移ります。

まず(1)、南部東道路の予算状況並びに全線暫定供用開始時期を伺います。あわせて(2)、事業進捗率と用地進捗率、用地取得の完了時期を伺います。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 南部東道路は、令和6年度当初予算といたしまして約30億円を確保し、南城佐敷・玉城インターチェンジから南城つきしろインターチェンジの区間と、南城大里インターチェンジから南城大城インターチェンジの区間について整備を行っております。引き続き南城市と連携を図りながら、2020年代後半の暫定2車線による全線供用に向け取り組んでまいります。

また、南部東道路の進捗率ですが、令和5年度末時点の事業費ベースで約51%となっております。用地の取得率は、取得面積ベースで約82%となっております。用地取得に当たりましては、任意交渉を継続するとともに土地収用法も活用しながら、地元南城市や沖縄県土地開発公社と連携して取り組んでいるところでございます。引き続き、早期整備が図られるよう取り組んでまいります。

○中川京貴 議長 瑞慶覧長風議員。

○瑞慶覧 長風 議員 早期の全線供用開始のためには用地取得をしっかりと完了させていくことが大事だと認識しておりますけれども、現在までどのような取組を行ってきたか、そして今後の用地取得完了に向けての取組も併せてお伺いいたします。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 議員御指摘のとおり、事業進捗のためには現在82%となっている用地取得率を一日も早く100%に持っていくことが肝要であると考えております。南部東道路現場事務所におきましては、令和2年度から技術職員また用地職員を増員する

など体制を強化しているところでございます。また、南城市から沖縄県土地開発公社のほうへ職員の派遣などもいただいているところでございます。引き続き用地の取得につきまして、加速させながら早期の事業完了に向け取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

○中川京貴 議長 瑞慶覧長風議員。

○瑞慶覧 長風 議員 南部東道路の開通に関しては、この高架下の空間を利用した公園整備など、本当に南城市民、地域住民は楽しみに待っているところがございます。ぜひともこの暫定区間の早期開通に向けて、御尽力いただきますようお願いいたします。

続きまして(3)、コストコオープンに伴う影響が予想される県道86号線等の交通渋滞対策についての考えを伺います。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 大型商業施設の開業に伴いまして、周辺の交通状況が変化することへの対応につきましては、関係法令に基づく手続において、開業後に事業者が取り組むべき内容が示されており、県もその内容を把握しております。県はこれまで南城市と意見交換を行ってきたところでありますが、今月事業者を含む関係機関が参加し、想定される交通渋滞への対応を検討するための会議が開催される予定であります。今後、事業主体も含め、必要な対策等について意見交換を行ってまいります。

○中川京貴 議長 瑞慶覧長風議員。

○瑞慶覧 長風 議員 ありがとうございます。

コストコ周辺はもちろんですけれども、今暫定供用を開始している大城のほうのところから南風原に向かう県道86号線、既に朝夕は非常に大変な渋滞になっております。ですので、今後コストコがオープンするとともにまた渋滞が予想されますので、今後南城市とも力を合わせていただいて対策をお願いしたいと思っております。

続きまして、5番の農林水産物条件不利性解消事業について伺います。

当該事業による補助が削減されたことにより、食肉、畜産関係事業者からお困りの声が寄せられています。当該事業の説明と削減した理由及び今後の対応について伺います。

○中川京貴 議長 農林水産部長。

○前門尚美 農林水産部長 お答えいたします。

県では、県産農林水産物に係る県外産地との競争条件の不利性を改善し、持続可能な物流ネットワークを構築するために本事業を実施しております。具体的に

は、輸送コストへの補助を行うとともに、北部・離島市町村を対象とした補助事業の実施、コールドチェーン化への支援、出荷団体へのアドバイザー派遣等を実施しております。また、補助単価については、船舶輸送を基本とするモダルシフトを促す設定としております。

県としましては、引き続き生産者団体をはじめとする関係者と連携し、輸送コストの低減及び総合的な流通の合理化に取り組んでまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長 瑞慶覧長風議員。

○瑞慶覧 長風 議員 沖縄からの県外出荷に係る輸送費の補助というところですが、畜産物に関しては令和3年まではキロ当たり20円の補助でありました。しかしながら、それが令和4年度から設定が変わったことでキロ当たり5円、4分の1に減額されてしまったということでございます。原油高で海上輸送費もどんどん高くなり負担が増す一方で、キロ5円の補助だと実際の輸送費の1割にも満たない状況であると伺っております。畜産業支援の必要性については、議会、執行部ともに共通の認識であることは間違いのないと思っております。生産者支援と併せてぜひこの輸送費補助に関しても、制度の見直し、改善をしていただきたいと要望いたします。

御答弁をお願いします。

○中川京貴 議長 農林水産部長。

○前門尚美 農林水産部長 お答えいたします。

議員御指摘がありました補助単価についてでございますけれども、補助要綱において、施行後3年を経過したときに必要な見直しを行うと定めております。令和6年度において、輸送コストに関する実勢運賃の調査を踏まえ、令和7年度当初予算に反映するための作業に着手してまいります。本事業の円滑な執行に向けて、生産者、出荷団体、市町村などの関係者と個別の相談対応や意見交換を定期的に行っております。

以上でございます。

○中川京貴 議長 瑞慶覧長風議員。

○瑞慶覧 長風 議員 ありがとうございます。

ぜひ中小企業にもしっかりと使いやすい制度にして、沖縄の畜産業の支援、広域的な支援に取り組んでいただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

最後に、我が党の代表質問との関連について質問を行います。

平良識子議員の代表質問の1の(2)に関して、これまでの在沖米軍人による少女暴行等凶悪事件において

は、厳しい外出規制や四軍調整官による謝罪などの対応が行われていたと認識しておりますが、事例を伺います。

○中川京貴 議長 知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 お答えいたします。

平成20年2月10日に、在沖海兵隊員による未成年者に対する暴行事件が発生しております。その際には、同月12日に在日米軍沖縄地域調整官と在沖米国総領事が、その翌日13日には駐日米国大使と在日米軍司令官が来庁しております。また、2月20日には在沖米軍人等を対象に約2週間の外出禁止措置が取られております。

以上になります。

○中川京貴 議長 瑞慶覧長風議員。

○瑞慶覧 長風 議員 では、今回の少女暴行事件、5月の性暴力事件後の米軍の対応を伺います。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後4時33分休憩

午後4時34分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 失礼しました。お答えいたします。

昨年12月の米空軍兵によるわいせつ誘拐、不同意性交等事件の発覚を受けて、6月27日に米空軍の第18航空団司令官と在沖米国総領事が来庁し、池田副知事と面談しております。また、再発防止に向けては、去る11日、エマニュエル駐日米国大使と第三海兵遠征軍のターナー司令官が連名で、全兵士が同じ行動規範ルールを遵守するように統一されたリバティー制度を軍の全部隊に導入するということを表明しております。

以上です。

○中川京貴 議長 瑞慶覧長風議員。

○瑞慶覧 長風 議員 改めてですけれども、知事並びにこの被害者に対する謝罪の言葉はあったかどうか伺います。

○中川京貴 議長 知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 遺憾という言葉はあったと思うんですけれども、直接的な謝罪の言葉はなかったと承知しております。

○中川京貴 議長 瑞慶覧長風議員。

○瑞慶覧 長風 議員 7月14日の沖縄タイムスの記事においては、四軍調整官と駐日米大使による対策強化の発表後も多くの米兵でにぎわう変わらぬ街の喧騒とともに兵士からは外出規制などの特別な制限はない

と。そしてまた少女暴行事件を知らない空軍兵もいたという取材の様子が紹介されました。謝罪もしない、そしてこれだけの事件があっても実質的には何も対応がされていないものと認識しております。本来、より厳格にならないといけない凶悪事件に対する対応が、むしろ後退している状況にあることは非常に問題だと感じております。この異常な状態、問題をぜひ知事は早期に訪米していただいて、米国に直接訴えていただくとともに、米国内でも広く発信されるよう関係各所に働きかけていただきたいと思います。知事から御答弁をお願いします。

○中川京貴 議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 今回のような米軍人による女性暴行事件が悲しいことに相次いで発生しているということ、そして、そのような情報がきちんと提供されていなかったということについて、我々も国、県警察、そしてこれから連携をしながら二度とこのようなことが、犯罪が起こることがないように、沖縄の米軍基地の問題の解決を図るためには、やはり当事者である米国政府に対して直接その要求をするということが必要だろうと思います。ぜひ、年内の早い時期に私が訪米をして、関係各位、要路に対して、そのことを強く申し入れてまいりたいと思います。

○瑞慶覧 長風 議員 休憩をお願いします。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後4時37分休憩

午後4時37分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

○玉城デニー 知事 失礼いたしました。

米国側の理解と協力を促して、この沖縄県における米軍基地問題の解決が図られるよう米国市民にも広く呼びかけていきたいと思います。

○中川京貴 議長 瑞慶覧長風議員。

○瑞慶覧 長風 議員 よろしくをお願いします。

前回の訪米のときには、非常に影響力のあるオカシオ・コルテス議員などに面会できていると思います。ぜひ積極的にアプローチしていただきたいと思いません。

最後に1の(3)、ワシントン沖縄事務所の活動について、県民も含め、米国、世界に向けた発信力強化のためのSNSの活用を提起いたします。見解をお願いします。

○中川京貴 議長 知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 お答えいたします。

ワシントン駐在は、今回の性的暴行事件等に関して、速やかに米国政府関係者と面談するなど精力的に

働きかけを行っております。

また、同駐在は、米国における活動状況や英訳した米軍基地問題に係る抗議、要請文等の情報を事務所のホームページに掲載して発信しております。

県としては、さらに幅広く世界に向けて発信していくためにはSNSの活用も効果的であると考えております。その活用も含め、より効果的な情報発信の方法をさらに検討していきたいと考えております。

以上です。

○瑞慶覧 長風 議員 一般質問を終わりたいと思っております。

イッペーニフェデービル。

ありがとうございました。

○中川京貴 議長 喜友名智子議員。

(喜友名智子 議員登壇)

○喜友名 智子 議員 会派おきなわ新風、立憲民主党の喜友名智子です。

先日の県議選にて、2期目の当選をさせていただきました。投票率は県全体で45.3%、私の活動区域選挙区である那覇・南部離島区は、44.7%と非常に低い投票率でした。まだやるべきことがあったのではないかと思うことが多々あります。昨年の秋ですけれども、とある県内の経済人のお一人からこのような言葉を頂戴いたしました。激励と合わせてですが、今の社会は、与党・野党、政党に関係なく、政治そのものにうんざりをしている。政治家に誰も期待をしていない。もろもろ政治の世界も大変だろうけれども負けずに頑張れと、こういう励ましを頂きました。与党・野党ではない、政党でもない。しかし私は、政党所属の議員として政治に足を踏み入れた一人です。このような非常に大変に重い指摘。自分の政治活動の信念、それに加えて党の理念、綱領、そして矜持を持ち続けながら県民の多様な意見を反映した活動とはどういうものなのか、県議選に向かうときの非常に大きな戒めの言葉となっております。

今回2期目の当選をさせていただきました。このときに1票、1票、私に託してくださった皆様の思いと、そしてそうではなかった県民全体のことも考えて、県民の暮らし向上、そして働き方の改善、福祉、こういったことをしっかりと県議会で取り組んでいきたいと決意を新たにしております。

それでは一般質問に入ります。

1、知事の政治姿勢について。

(1)、米兵による相次ぐ暴行事件についてワシントン沖縄事務所の対応を伺います。

(2)、病院事業局の総務事務センターについて。

ア、設置前後の事務職員の人数と残業時間の変化を伺います。

イ、総務事務システムの開発・運用について現状はどうなっているのでしょうか。

(3)、地域外交の取組について。

ア、新設された平和・地域外交推進課の方針と令和6年度の取組について伺います。

イ、照屋副知事が日本国際貿易促進協会の訪中団に参加いたしました。内容と成果を伺います。

2、福祉行政について。

(1)、給食費無償化に向けて市町村との協議状況はどうなっているのでしょうか。

(2)、勤務実態がない職員の配置があったとして、保育施設への特別指導監査がありました。保育施設への県の監査体制について伺います。

(3)、母子寡婦福祉、ひとり親支援策について課題と今後の取組を伺います。

3、経済・島嶼振興について。

(1)、7月は県産品奨励月間です。地産地消、循環型経済の実現に向けて大事な課題であり推進に向けての県の取組を伺います。

(2)、県産品の中でも衣料品についても県内産を増やすことが雇用創出につながるものと考えております。県内縫製産業の雇用状況と人材育成の現状をどう認識しているのでしょうか。

(3)、非常に厳しい経営状況にある畜産農家への支援策に加えて、減農薬・有機野菜の生産農家からも資材高騰により経営が立ち行かないという悲痛な声を受け取っております。県の支援策について伺います。

(4)、離島漁業者の安全対策に関連し、海難事故が起きたときの対応はどうなっているのでしょうか。特に海上保安庁の対応が難しい南北大東島周辺での対応についてお伺いをいたします。

4、我が会派の代表質問との関連についてです。

1つ目、仲宗根悟議員の代表質問の1(2)、公共交通に関連して伺います。

公共交通に関しては、鉄軌道の導入やバスの無償化の議論が多く、大変重要な議論であります。一方で、その担い手は民間事業者が中心です。県では、総合交通体系基本計画推進委員会、地域公共交通協議会など、各種委員会、協議会を開催していますが、民間事業者の皆様とはどのような意見交換を行っておりますか。

(2)、代表質問の3(1)、救急医療に関して、#7119事業について伺います。

救急医療が逼迫する中で、その前段階で相談できる

サービスは利用者やそして病院にとっても安定した医療提供につながるものと期待しております。今準備を進めている事業者選定のプロポーザルはどのような点を重視しているのでしょうか。

(3)、代表質問の6(3)、離島振興についてです。

国際観光景観モデル事業について、街路樹の選定はどのように行われているのでしょうか。地域の要望で選定を見直すことは可能ですか。

以上、御答弁をお願いいたします。

○中川京貴 議長 玉城知事。

〔玉城デニー 知事登壇〕

○玉城デニー 知事 喜友名智子議員の御質問にお答えいたします。

経済・島嶼振興についての御質問の中の(1)、地産地消及び循環型経済の実現に向けた県の取組についてお答えいたします。

沖縄県では、県内企業の育成強化を図るため、県内企業への優先発注及び県産品の優先使用基本方針に基づき、国や市町村、大型店舗等に対して、県産品の優先使用等についての要請を行うなど、需要拡大に向けた官民一体による各種取組を実施しております。あわせて、地域資源を活用した特産品の開発や製造業と観光業、農業などの産業間連携の促進を図るなど、域内経済循環の向上につながる各種施策に取り組んでいるところです。また、7月の県産品奨励月間に当たりましては、県民の皆様にも県産品を愛用していただけるよう、沖縄県としても様々な媒体を活用し、周知広報を行っているところです。今後も引き続き関係団体と連携を図りながら、県産品の優先使用等の推進を図るなど、地産地消や循環型経済の実現に資する取組を積極的に推し進めてまいります。

その他の質問につきましては、部局長から答弁させていただきます。

○中川京貴 議長 照屋副知事。

〔照屋義実 副知事登壇〕

○照屋義実 副知事 喜友名智子議員の御質問にお答えいたします。

知事の政治姿勢についての御質問の中の1の(3)のイ、訪中の内容と成果についてお答えをいたします。

私は、去る7月1日から3日までの日程で、日本国際貿易促進協会訪中団の一員として北京市を訪問しました。何立峰國務院副総理との会見においては、河野団長から、日中間の経済交流の発展や貿易促進に向け、日本人への短期滞在ビザ免除措置の再開等について要請を行いました。中国商務部との意見交換においては、私から、沖縄県と福建省との交流推進や貿易促

進に向けた関係機関との連携について要望したところ、凌激副部長から、沖縄と中国の地方政府間の交流を推進していきたいとの前向きな言葉がありました。また、県独自の日程として中国国際航空を訪問し、那覇―北京間の定期航空路線の復便に対する感謝を伝えるとともに、搭乗率の向上に向けた連携について確認をしたところであります。これらの成果等を踏まえ、今後も沖縄と中国とのさらなる多面的な交流の推進に向けて取り組んでまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長 知事公室長。

〔溜 政仁 知事公室長登壇〕

○溜 政仁 知事公室長 1、知事の政治姿勢についての中の(1)、米軍人による事件に対するワシントン駐在の対応についてお答えいたします。

ワシントン駐在は、沖縄の米軍基地に起因する事件・事故等の状況について、米国政府関係者との面談等を通じて説明を行っております。今回の事件に関しても、速やかに米国政府関係者と面談し、事件の経緯や県の日米両政府に対する抗議・要請の内容、日米両政府の対応、県民の反応等を説明しております。また、連邦議会上下両院の軍事委員会所属議員の補佐官などに抗議・要請の内容をメールで送付するとともに、7月16日までに10名の補佐官と面談を行ったところであり、今後も2名の補佐官との面談を予定しております。面談した国務省の担当者からは、今回のことを非常に重大に受け止めており、国防総省や日本側の関係者と共に将来に向けた最善策を検討したいとの発言がありました。

同じく1(3)のア、平和・地域外交推進課の取組方針と今年度の取組についてお答えいたします。

県では、4月に平和・地域外交推進課を設置し、アジア太平洋地域の平和構築と相互発展に向けた沖縄独自の地域外交と平和行政を一体的に推進するとともに、各部局の国際的な取組を総合的に支援し、部局横断的かつ戦略的に地域外交を推進することとしております。令和6年度は、平和祈念資料館のリニューアルに向けた取組、済州4・3追悼式や済州フォーラムへの参加等、平和を希求する「沖縄のこころ」の世界への発信を強化するとともに、外務省や駐日大使館との連携による沖縄の観光・文化・経済などの魅力の発信、JICA沖縄と連携し、パラオ共和国とのMOUを踏まえた水産分野における国際協力等の取組を進めることとしております。

次に4、我が会派の代表質問との関連についての中の(2)、#7119委託事業者選定の評価についてお答え

いたします。

おきなわ#7119事業運営業務は、事業者の高度な技術や専門的な知識を生かした提案を広く募り、効率的な調達を行うため、公募型プロポーザル方式により提案内容を審査し、最も優れた企画提案者を選定することとしております。審査においては、実施体制のほか、事務運営、相談業務の実施や報告、利用者からの意見への対応等に係る提案について評価することとしております。

以上になります。

○中川京貴 議長 病院事業局長。

(本竹秀光 病院事業局長登壇)

○本竹秀光 病院事業局長 1、知事の政治姿勢について(2)のア、病院総務事務センター設置前後の事務職員数等についてお答えします。

病院総務事務センターは、令和5年4月に設置しております。病院事業局の事務職員の定数は、設置前の令和4年度は210人、設置後の令和5年度は215人となり、5人増加しています。また、事務職員1人当たりの月平均の時間外勤務時間数は、令和4年度が約21.3時間、令和5年度が約22.7時間となっており、約1.4時間増加しています。病院事業局では、これまで北部病院、宮古病院及び本庁の総務事務を同センターに移管したところですが、令和7年度までに全ての病院の総務事務を段階的に移管するとともに、今年8月からは病院総務システムを稼働させ、事務の効率化と適正化を図っていくこととしております。

続きまして(2)のイ、病院総務システムの開発状況等についてお答えします。

病院事業局では、令和4年度に調達した病院総務システムについて、令和5年度は医師の働き方改革を含む病院独自のシフト勤務に対する勤務管理機能等の改修を行い、令和6年度は病院現場の追加改修要望を踏まえた勤務状況の見える化、ユーザーインターフェースの改善などを実施し改修を終えました。現在は、8月の本稼働に向けて各病院現場の協力を得て、システムの最終検証を行うとともに、各病院の医局を中心に操作説明会等を実施しているところです。

以上です。

○中川京貴 議長 教育長。

(半嶺 満 教育長登壇)

○半嶺 満 教育長 2、福祉行政についての(1)、学校給食費無償化に向けた市町村との協議等についてお答えいたします。

県においては、学校給食費の無償化に向け、持続可能な制度となることを念頭に、予算規模や財源の在り

方等を含め、実施方法について検討を重ねてまいりました。今年度取りまとめた学校給食実態調査の結果や市町村の意見を踏まえ、学校給食費無償化に向けた取組の第一歩として取組方針を決定いたしました。方針発表後の6月6日及び翌7日に行った市町村長との意見交換等を踏まえ、取組方針に修正を加え、その後、市町村教育委員会等に対する説明及び意見交換を行ったところであり、今後は、それらの意見等を踏まえ、詳細な制度設計を行い、令和7年4月からの実施に向けて取り組んでまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長 こども未来部長。

(真鳥裕茂 こども未来部長登壇)

○真鳥裕茂 こども未来部長 2、福祉行政についての(2)、保育施設への監査体制についてお答えいたします。

令和6年度は監査指導監、主幹に職員2名を加えた4人体制で、認可保育所等に対する指導監査を422件予定しております。認可外保育施設に対しては、職員2名に保育士等の資格を有する会計年度任用職員6名を加えた8人体制で、241件の立入調査を予定しております。また、認可外保育施設に対しては、通常の立入調査のほか、新たに設置届出のあった施設や苦情等のあった施設に対する巡回訪問を実施しており、令和5年度の訪問件数は96件となっております。

続きまして同じく2の(3)、母子寡婦福祉、ひとり親支援策について課題と今後の取組についてお答えいたします。

県では、ひとり親世帯等の生活の安定及び自立を支援するため、民間アパートを活用した就労や生活、子育ての総合支援や母子父子寡婦福祉資金貸付け及び好条件の転職等に役立つ資格取得支援等に取り組んでおります。現在、ひとり親等への様々な支援制度がありますが、認知度の向上や新たに誰もがチャレンジしやすいIT等を活用した在宅就業も含め、多様な働き方の実現に向けた支援を行う必要があると考えております。

県といたしましては、引き続き関係機関と連携を図りながら、必要な支援を届けられるよう制度の一層の周知を図るとともに、新たな支援の実施に向けて取り組んでまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長 商工労働部長。

(松永 享 商工労働部長登壇)

○松永 享 商工労働部長 3、経済・島嶼振興についての(2)、県内縫製産業の雇用状況と人材育成の現

状の認識についてお答えします。

沖縄県衣類縫製品工業組合によりますと、令和5年5月末時点の縫製従事者数は206名となっております。また、個々の事業者が技術講習などの人材育成に取り組む一方で、熟練工の離職等による人手不足が課題であると聞いております。

県としましては、新たな縫製従事者等の確保・育成が重要であると認識しており、引き続き関係団体との意見交換を行いながら、縫製事業者の人材育成等についてどのような支援ができるか検討してまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長 農林水産部長。

〔前門尚美 農林水産部長登壇〕

○前門尚美 農林水産部長 3、経済・島嶼振興についての中の(3)、資材高騰に係る生産農家への支援策についてお答えいたします。

県では、畜産農家への支援策として、配合飼料購入費の補助拡充などについて今議会に計上したところがあります。また、令和4年度から肥料価格高騰対策を実施したほか、令和5年度には、化学肥料の低減定着に向けた堆肥の利用拡大などの取組を支援したところがあります。なお、種苗に対する補助などは行っておりませんが、県が育成したゴーヤー、トウガン、ヘチマの優良品種については、平成27年から価格を据え置いて販売されております。

県としましては、引き続き関係団体と連携し、県内農家の経営安定に努めてまいります。

同じく3の(4)、離島漁業者の安全対策についてお答えいたします。

県では、漁業者の安全確保等のための通信業務を一般社団法人沖縄県漁業無線協会への委託により実施しております。当該協会は、南北大東島周辺も含め、本県周辺水域で事故が発生した際、速やかに海上保安庁、周辺船舶等に通報できる体制を整えております。これまで当該協会に連絡があった海上事故は、過去3年間で32件、うち南北大東島周辺での発生は3件ありました。

県としましては、現在行っている漁船への無線機設置に係る補助事業を継続し、今後とも漁業者の安全操業の確保に努めてまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長 企画部長。

〔武田 真 企画部長登壇〕

○武田 真 企画部長 4、我が会派の代表質問との関連の中の(1)、県の公共交通施策に係る意見交換の場の設置についてお答えいたします。

県では、市町村を超えた広域における県民等の移動手段の確保、維持、充実等を図ることを目的に、市町村、交通事業者及び公共交通利用者等で構成する沖縄県地域公共交通協議会を設置し、同協議会での協議を経て、令和6年5月に沖縄県地域公共交通計画を策定したところであります。

県としましては、実効性のある交通施策の在り方を幅広く検討するため、同協議会において、交通事業者や公共交通利用者等と共に引き続き意見交換してまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

〔前川智宏 土木建築部長登壇〕

○前川智宏 土木建築部長 4、我が会派の代表質問との関連についての(3)、街路樹の選定見直しについてお答えいたします。

県管理道路の街路樹については、沖縄県道路緑化基本計画に基づき、周辺環境などを考慮して複数の樹種を選定し、地域の意見等を踏まえ決定しております。また、令和5年度に街路樹植栽・維持管理ガイドラインを策定しており、問題のある街路樹について、他の樹種への更新などを行う考えであります。引き続き、沖縄らしい世界水準の観光地にふさわしい良好な沿道景観形成に努めてまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長 喜友名智子議員。

○喜友名 智子 議員 御答弁ありがとうございます。

再質問を行います。

まず、ワシントン沖縄事務所の対応についてなんですけれども、質問というよりも所感と激励という形で受け止めていただければと思います。

先ほど答弁をお聞きしまして、早速県民のために適切な情報をアメリカの政府関係者、それから議会関係者にもアプローチをして説明をしているということで大変心強く思います。外務省の対応と全く逆だなという印象を受けました。政府の対応を見ていると、県民の人権よりも日米地位協定で守られている米軍特権の姿がまた出たとしか言いようがないと思っています。このアメリカ政府に問題だとすら伝えていないかのような対応は、とてもよく聞かれます外交は政府の専管事項であるという言葉からは本当に程遠い対応だと思っています。こうやって県が直接アメリカ政府、それから議会関係者に情報を伝えるということがいかに大切か、県のワシントン事務所の重要性がますます高まっていると思います。ぜひ頑張ってください。

です。

休憩をお願いいたします。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後5時8分休憩

午後5時9分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

○喜友名 智子 議員 では、次は福祉行政で保育施設への監査体制です。

人数と今年度予定されている監査件数、やはり非常に多くて、職員の皆さんも奮闘されていると想像しております。今回は、勤務実態について通報があったことで発覚したと報道ベースで知っておりますけれども、本来このようなことは定期監査でできるだけ不正、それから不備を見つけるということが求められていると思います。今回の緊急の監査を受けて、県のほうでは今後どのような対応をまた考えているでしょうか。

○中川京貴 議長 こども未来部長。

○真鳥裕茂 こども未来部長 お答えいたします。

今回の案件につきましては、通常の指導監査では施設から提出のあった監査調書に基づいて確認をしているということもございまして、関係書類が整備されていけば、なかなか不正を見抜くことができないというような実態になってございます。今回の案件につきましては、複数の市町村にまたがって、それも種類もまたがって経営されていた方ということで、なかなか指摘が難しかったということがございます。今調査をしている段階でございしますが、結果が出た後に関係市町村と今後の監査の在り方を検討してまいります。その中でこういった監査方法で今後やっていくのが——こういう複数にまたがった保育所の場合、そういった検討を踏まえて、もしそれでその業務量が増えるということであれば、また関係部局のほうとも調整をしてみたいというふうに考えております。

○中川京貴 議長 喜友名智子議員。

○喜友名 智子 議員 県も職員に限られる中で本当に大変だと思うんですね。ただ、複数の市町村にまたがる保育園事業者については、やはり市町村では対応に限界があると思います。ここはやはり県の大きな出番だと思いますので、ぜひ頑張ってくださいと要望をいたします。

次に、病院事業局の総務事務システムです。

この2月議会までに、本会議でも委員会でも相当質疑をしてみました。答弁で、総務事務センターの職員の——すみません。答弁いただいた職員の数が210名、215名ということで、総務事務センターの職

員ではなくて、何か事務員全てのトータルではないかと思うんですけども、改めて総務事務センターの人数、今何名なのか、確認させてください。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後5時12分休憩

午後5時12分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

病院事業局長。

○本竹秀光 病院事業局長 お答えします。

総務事務センターは、令和5年4月から病院事業局本庁の課内室として、職員7人——室長1人、主幹1人、室員等4人、事務補助員1名の体制で業務を開始しております。

○喜友名 智子 議員 合計何名ですか。

○本竹秀光 病院事業局長 7名です。

○喜友名 智子 議員 休憩をお願いします。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後5時13分休憩

午後5時13分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

喜友名智子議員。

○喜友名 智子 議員 改めて総務事務センターを設置した目的、令和7年度までに全ての病院の総務事務ですか、全て移管をするということでありましたけれども、もともとの目的は何だったのでしょうか。

○中川京貴 議長 病院事業局長。

○本竹秀光 病院事業局長 お答えします。

総務事務センター設置の目的は、給与事務処理の効率化、適正化及び担当職員の負担軽減としております。令和3年度に県立病院ビジョンにおいて、事務の効率化、適正化を図る観点から、総務事務集約化の取組を位置づけて、これらを踏まえ令和4年度に総務事務集約化に関する基本方針を定め、令和5年4月に集約化組織として病院総務事務センターを設置し、令和7年度を目標に段階的に事務の集約化、移管を進めているところです。

○中川京貴 議長 喜友名智子議員。

○喜友名 智子 議員 事務の効率化、集約化、適正化、先ほど総務事務センターではないと思うんですけども、残業時間が事務部署で微増している、残業時間がトータルで増えているという御答弁でした。この病院総務システムは8月から稼働するというのですけれども、今の時点でこの適正化や効率化、それから職員の負担軽減につながっているとお考えですか。

○中川京貴 議長 病院事業局長。

○本竹秀光 病院事業局長 今段階で本格稼働まで

ちょっと時間がかかります。それから事務職の時間に関しては、総務事務センターだけじゃなくて、各県立病院にはいろんな、例えば令和5年度は中部病院では電子カルテの更新とか、それから南部医療センターでは九州厚生局の特定共同指導とか、いろんな時間外を要するような事案がありましたので、現時点で軽減ができていないとは思いますが、そういうのはなくて、令和7年から段階的にはその負担軽減になっていくものと思っております。

以上です。

○中川京貴 議長 喜友名智子議員。

○喜友名 智子 議員 これまで委員会、それから本会議で——委員会中心だったと思えますけれども、各病院から総務事務センターに事業の移管、それから現状確認も含めて本庁のほうに移動させながら業務を整理していくと。しかし、2月までの委員会の中では、病院によっては事務職員が減るところか仕事が増えたので会計年度の形で増やしましたという病院もあって、総務事務センターを設置した、そして病院の中にはそのために事務員を増やしたという話を鑑みると、とても負担軽減にはなかなかつながっていない。そして8月の稼働以降もこれが解消されるのか、先がよく見えないという理解をしております。8月にこの勤務管理のシステムが稼働後、総務事務センター、それから各病院の給与計算の職員の残業、どの程度見込んでいるのでしょうか。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後5時17分休憩

午後5時17分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

病院事業局長。

○本竹秀光 病院事業局長 総務事務の集約化によって、各県立病院の給与事務担当者等の負担軽減につながるものとは考えておりますが、時間外労働は業務量のほか、職員体制——様々な要因によって増減するため、総務事務センター集約による時間外労働の削減についてなかなか目標が定められないところではありますけれども、本格的稼働の後には段階的には軽減していくものと考えてはおります。

○中川京貴 議長 喜友名智子議員。

○喜友名 智子 議員 ちょっとここからは局の案件ではありますけれども、ぜひ知事、副知事に認識をお答えいただきたい部分なんです。

2月議会で、私この総務事務のシステム開発、当初の予算の3倍であるということを質疑で明らかにいたしました。今回、こういった3倍の予算をかけなが

ら、職員の負担軽減にはなかなかつながる見込みが見通せません。この事業の評価、それからもともと契約に関しても本来不適切ではなかったかということも再三委員会では指摘をしております。今の時点で結構ですけども、この事業の受け止め、それから問題点、どのように認識されているのでしょうか。

○中川京貴 議長 池田副知事。

○池田竹州 副知事 知事部局におきましても総務事務センターを導入して事務の効率化に取り組んでいるところでございます。導入直後から当初の効果が必ずしも出たわけではなくて、やはり一定の試行錯誤をやりながら取り組んできた面もでございます。システム開発の部分につきましては、私ども直接見ていませんので、3倍というのがどのような形になったのか、機能の強化であるとか、当初の見積りがどうだったかというところはちょっとコメントを差し控えますけれども、県庁の中だと各課でやっていた認定業務などが集約化されたことで、各課のいわゆる経理の負担というのはかなり軽減されていると思えます。そういった観点で病院のほうもそういう導入に向けて取り組んでいるというふうに考えております。

○中川京貴 議長 喜友名智子議員。

○喜友名 智子 議員 すみません、改めて病院事業局長にお伺いしますけれども、これ今後開発の追加予算は予定されておりますか。

○中川京貴 議長 病院事業局長。

○本竹秀光 病院事業局長 現在のところ追加予算は考えておりません。いわゆる当初からの経費の膨らみについて、去年の4月から来ていろいろ質問されていますのでいろいろ考えましたけれども、やはり最初の事務方でそれを決めた一つの、何といいますか、結局今各課の班長以上がいわゆる問題点を共有できてないというのが、もしかしたら一つの要因になるかもしれません。そういうことで、今年になって統括監のアイデアで各課の班長以上を集めてラウンドテーブルで問題点の共有をしようということを始めています。それから現場とは、当然コロナ禍でなかなかコミュニケーションが取れなかったとは思いますが、これももともと現場主義で医療をやってきましたので、今病院事業局のメンバーは足しげく現場に出かけて行って、ヒアリングをして問題点を拾い上げて、今回のことを一つの反省材料として次につなげていきたいというふうに考えています。

以上です。

○中川京貴 議長 喜友名智子議員。

○喜友名 智子 議員 このシステム開発について

は、先ほど池田副知事からは詳細はちょっと把握——まだ見てませんという意見でしたけれども、恐らく知事部局であれば、これは行政管理的に問題のある進め方、それから予算のつけ方だったんじゃないかと指摘せざるを得ない状況だったかと思います。ぜひ、病院事業局の問題ではありますけれども、県の一般会計からも出ていますよね。この開発予算、次年度の予算に含めることはないものと思っていますけれども、これを入れた場合、私予算案については相当厳しいことを言います。それぐらい問題のあった進め方だと思っています。保守管理費も今後かかるということですが、ぜひ知事部局のほうでも今回のこのシステム開発のプロセスを見直していただきたい、振り返って遡及でもいいですから見直していただきたいと思っています。使わないでいい予算が1億ほどあったり……。

○中川京貴 議長 池田副知事。

○池田竹州 副知事 病院事業局から情報収集して検討したいと思います。

○中川京貴 議長 喜友名智子議員。

○喜友名 智子 議員 当初の予算から1億弱は恐らく使わないでもいい予算を使ってしまったのではないかと思います。先ほどワシントン事務所の職員の方、私本当に頑張ってほしいと思います、事務所も。年間の運営予算に匹敵する予算の規模なんです。こういうところをしっかりと知事部局でもグリップして、使うべきところにしっかりと予算を使っていただきたい。そういう思いも込めてこの病院事業局の総務事務システムの質問をさせていただきました。

休憩お願いいたします。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後5時23分休憩

午後5時23分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

○喜友名 智子 議員 次に、給食費の無償化についてですけれども、もろもろあって市町村は反発をしているという意見がこの議会でも相次いでおります。しかし、私は何名かの小規模自治体の村長さんから、県がやるなら自分たちも議会で提案しやすいんだけどなということをごそとおっしゃっていただいた方が実はおられました。県が市町村と意見をやり取りする中で、こういった前向きな意見というのは何か出てきたことございますか。

○中川京貴 議長 教育長。

○半嶺 満 教育長 これまで6月6日、7日に市町村長会との意見交換を行いました。その中で肯定的な

意見で申し上げますと、一歩進むことも大事で、白紙撤回しないでいただきたいという御意見がございました。また、6月17日から6月25日の市町村説明会におきましても、半額でも保護者の負担を減らす意味はあると評価するというふうな御意見もございました。

○中川京貴 議長 喜友名智子議員。

○喜友名 智子 議員 ありがとうございます。

一度やると決めた事業ですから、子どもたちのために、そして保護者の皆さんも見守っておられる事業です。ぜひしっかりと開始できるように頑張っていただきたいと思います。

休憩お願いいたします。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後5時25分休憩

午後5時25分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

○喜友名 智子 議員 続いて、福祉行政のひとり親支援についてです。

先ほどもベビーミルク支援について質問がありました。県の予算のメニュー化ができるかどうかは私も担当の方と意見交換をさせていただいておまして、メニューはあるのでぜひ市町村に広がるようにと期待をしているものです。それと関連して、少し現状確認で質問をしたいと思います。

今回、補正予算の中で生活困窮高齢者への緊急支援策として、生活資材を配布するというメニューがございました。子どもたちの食支援の取組と事業の枠組み、スキームがどのように違うのかを確認させていただきます。

○中川京貴 議長 保健医療介護部長。

○糸数 公 保健医療介護部長 お答えいたします。

高齢者への緊急支援のスキームについて御説明いたします。

県では、昨今の物価高騰の影響等により、生活に困窮している高齢者に対して食料品や日用品等の生活資材を緊急に支援するための費用として、今議会に7149万8000円の補正予算を提案しているところでございます。具体的な支援の流れでございますが、相談支援機関において生活困窮を主訴とする相談があった高齢者に対し、この事業への申込みを御案内して、その方に県が委託した民間事業者が当該高齢者の御自宅に生活資材を配送するというスキームを現在想定しているところです。

以上です。

○中川京貴 議長 喜友名智子議員。

○喜友名 智子 議員 今回この補正予算を見たとき

に、子ども向け食支援との違いを、子どもの食支援はもう既に民間の動きが先行しているため県はそこを支援すると。高齢者への支援は、既に支援機関それから相談窓口があるので今回は緊急的にそこを窓口にするという理解をいたしました。県の支援を評価しつつ、現場で奔走する方たちの現状は子どもの食支援についてはボランティアベース、そして高齢者の支援については非正規雇用の職員の方が非常に多くおられて――要は自分たちも生活が不安定な中で支援に奔走されているんですね。ぜひ、こういった支える側が支援疲れしないように、こういった現場の状況も鑑みながら支援の拡充を行っていただきたいと思います。

休憩お願いいたします。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後5時28分休憩

午後5時28分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

○喜友名 智子 議員 ちょっと時間もなくなってきましたが、最後は我が党関連の質問で公共交通についてです。

事業者の皆さんと意見交換をしている、そこに利用者、市民団体の方も入っているという理解でよろしいですか。

○中川京貴 議長 企画部長。

○武田 真 企画部長 そうです。そのとおりです。

○中川京貴 議長 喜友名智子議員。

○喜友名 智子 議員 那覇市がL R Tの計画をつくっていると数か月前に報道があって、県議選でも地域の課題として取り上げた議員が複数いらっしゃいました。私もその中の一人です。ただ、この公共交通という言葉の意味自体が、まだ県民の中で共有認識が足りないのではないかというふうな心配をしております。そもそも公共交通の中にバスが入っていますけれども、バスは民間の事業者です。バス事業者は公共交通なんですか、一企業者なんですかという理解すらまだ共有されていない。こういった議論も県議会のほうでも勉強しながら広げていく必要性を感じました。県のほうの仕組みも取組も進めていただきつつ、県議会の取組を強化していきたいと考えた次第です。

御答弁ありがとうございました。

○中川京貴 議長 米須清一郎議員。

〔米須清一郎 議員登壇〕

○米須 清一郎 議員 皆さん、大変お疲れさまです。

中頭郡区選出の米須清一郎です。

最後になりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

さきの県議選、瑞慶覧功前職県議の後継として立候補し、多くの方々のお力を頂いて初当選いたしました。私も皆様と同じように県民のために、沖縄のために最大限努力し全力で取り組んでまいります。

皆様、共に頑張りましょう。どうぞ、よろしくお願ひいたします。

それでは質問に入ります。

1、米軍基地問題について。

(1)、相次ぐ米軍構成員等による女性への性的暴行事件について。

このような事件を繰り返さないため、どのような対策を講じるべきか。

(2)、騒音問題について。

ア、嘉手納飛行場周辺、普天間飛行場周辺の航空機騒音の状況を伺います。

イ、深夜・早朝における航空機騒音の状況を伺います。

ウ、航空機騒音による被害を防ぐため、騒音軽減にどう取り組んでいるか。

(3)、有機フッ素化合物（P F A S）汚染について。

ア、比謝川流域の汚染源特定のための基地内立入調査の実施はどうなっているか。

イ、健康影響に関する実態把握のため、血中濃度調査を実施する必要はないか。

ウ、農作物及び魚介類の汚染実態を把握するための調査を実施できないか。

2、物価高騰対策について。

所得増を上回る物価高について、県民生活の厳しさが増した状況が続いている。県としての対策、県民への支援はどうなっているか。

3、高齢者福祉について。

生活困窮の実態と対策を伺います。

4、子ども・子育て支援について。

待機児童の状況と対策を伺います。

5、教育行政について。

(1)、教員不足の状況と対策を伺います。

(2)、学校給食費無償化の取組を伺います。

6、まちづくりについて。

(1)、米軍基地返還予定地の状況と返還に向けた取組を伺います。

(2)、県道24号線バイパス整備の状況と推進のための取組を伺います。

7、我が会派の代表質問関連はございません。

以上、よろしくお願ひします。

○中川京貴 議長 玉城知事。

〔玉城デニー 知事登壇〕

○玉城デニー 知事 米須清一郎議員の御質問にお答えいたします。

米軍基地問題についての御質問の中の(1)、米軍人等による性的暴行事件などの対策についてお答えいたします。

昨年12月と本年5月に発生した米軍人による性的暴行事件等については、去る3日に私が上京し、外務大臣ほかに対し抗議するとともに、リバティー制度における外出制限措置のさらなる厳格化や隊員教育の徹底など、より実効性のある再発防止策を早急に講じるよう求めたところです。これらの再発防止策については、米軍人・軍属等による事件・事故防止のための協力ワーキング・チームを早期に開催し、効果を検証する必要があると考えております。また、去る5日に示されました在日米軍による犯罪における国内情報の共有体制については、今後、沖縄防衛局、外務省沖縄事務所、県警など県内の関係機関と具体的な情報共有の在り方について、意見交換を進めてまいりたいと考えております。

その他の質問につきましては、部局長から答弁させていただきます。

○中川京貴 議長 環境部長。

〔多良間一弘 環境部長登壇〕

○多良間一弘 環境部長 1、米軍基地問題についての(2)のア及びイ、嘉手納飛行場及び普天間飛行場周辺の航空機騒音の状況について、1(2)のアと1(2)のイは関連しますので、恐縮ですが一括してお答えいたします。

県では、基地周辺における航空機騒音の状況について市町村と連携して調査しております。令和5年度の測定結果速報値では、環境基準の類型当てはめのある測定局において、嘉手納飛行場周辺の19測定局中9局で、普天間飛行場周辺の11測定局中2局で環境基準を超過しており、前年度と比較すると両飛行場ともに1局増加しております。最大ピークレベル騒音についても前年度と比較が可能な測定局において、嘉手納飛行場周辺の21測定局中14局で、普天間飛行場周辺の12測定局中9局で、前年度より騒音値が高くなっております。また、夜間22時から翌朝6時までの深夜早朝における航空機騒音の状況は、一月当たりの騒音発生回数について、嘉手納飛行場周辺の21測定局中16局で、普天間飛行場周辺の全12測定局で前年度より増加しております。

以上でございます。

○中川京貴 議長 知事公室長。

〔溜 政仁 知事公室長登壇〕

○溜 政仁 知事公室長 1、米軍基地問題についての中の(2)のウ、航空機騒音被害軽減の取組についてお答えいたします。

県は、平成9年度から、嘉手納飛行場及び普天間飛行場から発生する航空機騒音について常時監視測定を実施しております。その結果、航空機騒音規制措置で飛行が制限されている夜10時から翌朝6時までの間においても騒音が数多く発生していることが確認されており、依然として目に見える形での負担軽減が図られておりません。このため、今後とも軍転協等と連携し、あらゆる機会を通じて、同規制措置の厳格な運用について日米両政府に求めてまいりたいと考えております。

次に6、まちづくりについての(1)、米軍基地返還予定施設の状況と返還に向けた取組についてお答えいたします。

2013年に発表された統合計画においては、今後、キャンプ桑江やキャンプ瑞慶覧等の6施設の全部または一部の返還が予定されています。沖縄防衛局によると、このうちキャンプ桑江とキャンプ瑞慶覧喜舎場住宅地区については、移設先における住宅建設が進められているとのこと。また、キャンプ瑞慶覧インダストリアル・コリドー地区については、移設先となるキャンプ・ハンセン、トリイ通信施設では移設工事が進められており、嘉手納弾薬庫地区では令和3年1月にマスタープランが見直され、現在、道路新設に係る設計業務が実施されているとのこと。

県としては、普天間飛行場代替施設の県内への新たな提供を除き、統合計画で示された施設・区域の返還を着実に進める必要があると考えており、本年2月、防衛大臣に対し、これらの施設の返還を確実に実施するよう要請しております。

以上になります。

○中川京貴 議長 企業局長。

〔宮城 力 企業局長登壇〕

○宮城 力 企業局長 1、米軍基地問題についての(3)のア、嘉手納基地への立入りについてお答えいたします。

企業局におけるこれまでの調査結果から、比謝川流域で検出されるP F O S等の汚染源については、嘉手納基地内にある蓋然性が高いと考えております。このため平成28年6月に基地内への立入調査を申請しましたが認められておりません。また、令和2年4月に

国が水道水の目標値を定めたことから、同年5月に再度立入調査を申請いたしましたが、これに対する回答はありません。基地由来のP F O S等汚染は国の責任において適切に対処する必要があると考えており、これまでも国及び米軍に対し、汚染原因の究明と必要な対策の実施、県職員による立入調査の実現等を要請しているところです。

企業局といたしましては、引き続きこれらの実現に向けて強く求めてまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長 保健医療介護部長。

〔糸数 公 保健医療介護部長登壇〕

○糸数 公 保健医療介護部長 1、米軍基地問題についての(3)のイ、P F A S血中濃度調査についてお答えします。

環境省のP F A Sに対する専門家会議が昨年公表したQ & A集によると、現時点の知見では、血液検査の結果のみをもって健康影響を把握することは困難であることが示されています。血中濃度の基準に加え、基準を超過した場合の対処方針が定まっていないことなどから、現時点で県独自の血中濃度調査を実施するには課題があるものと考えております。

県としては、公衆衛生学や疫学等に関する専門家の意見を聴取し、県民の健康影響についての対策を検討していきたいと考えております。

続きまして3、高齢者福祉についての(1)の中の、生活に困窮している高齢者への対策についてお答えします。

県では、物価高騰の影響等により生活に困窮している高齢者に対して食料品や日用品等の生活資材を緊急に支援するための費用として、今議会に7149万8000円の補正予算を提案しております。また、今後の新たな高齢者施策の立案に活用するため、高齢者御本人に対し、生活全般の実態及び支援ニーズを総合的に把握するためのアンケート調査に要する費用として2730万円、多様な主体の連携・協働による地域づくりを進める全国の先進事例を調査する費用として1206万5000円の補正予算を提案しております。

以上でございます。

○中川京貴 議長 農林水産部長。

〔前門尚美 農林水産部長登壇〕

○前門尚美 農林水産部長 1、米軍基地問題についての(3)のウ、農作物及び魚介類のP F A S実態調査についてお答えいたします。

農作物や魚介類のP F A S実態調査に当たっては、県には農作物を調査する権限がないこと、農作物や魚

介類等への蓄積特性などが明らかになっておらず、基準値も設定されていない中で調査だけを実施しても安全性の評価や確保につながらないこと、風評被害による影響などを考慮すると慎重な対応が求められることなどの課題があるものと承知しております。

このような状況を踏まえ、県では、国において基準値を設定することが重要であると考えており、これまで国に対して、農業用水や農地における基準値を設定するよう求めてきたところであります。

以上でございます。

○中川京貴 議長 総務部長。

〔宮城嗣吉 総務部長登壇〕

○宮城嗣吉 総務部長 2、物価高騰対策についての(1)、物価高騰への対応策についてお答えします。

本議会に提案した補正予算案において、総額約29億円のうち、物価高騰対策として約26億円を計上しております。具体的には、経済的に困難な状況にある子育て世帯、ひとり親及び女性等に対する物価高騰による負担軽減のための支援に要する経費、生活に困窮する高齢者に対する生活資材の配布等に要する経費、肉用子牛価格下落や配合飼料価格高騰等に対する畜産農家への支援に要する経費などを計上したところであり、主に一般財源で措置しております。

以上でございます。

○中川京貴 議長 生活福祉部長。

〔北島智子 生活福祉部長登壇〕

○北島智子 生活福祉部長 3、高齢者福祉についての御質問のうち、高齢者の生活困窮の実態についてお答えします。

単身高齢者世帯の増加や物価高騰が続いている経済状況等を踏まえ、令和6年2月に子ども生活福祉部において、各種相談機関を対象に経済的な事由を中心とした60歳以上の高年齢者の困り事や相談支援の状況について把握し、必要な支援策を検討するための基礎資料とするため、高年齢者の生活困窮実態調査を実施したところです。同調査の結果、相談件数は、コロナ禍の影響を受けなかった令和元年と令和5年を比較した場合、約60%増加しています。相談に来られた高年齢者の世帯状況は約半数が単独世帯であり、相談内容としては年金の不足または無年金といった経済問題が最も多く、その他病気・けが・要介護、雇用問題、住居問題など、様々な相談が寄せられている状況が把握されたところでございます。

以上でございます。

○中川京貴 議長 こども未来部長。

〔真鳥裕茂 こども未来部長登壇〕

○真鳥裕茂 こども未来部長 4、子ども・子育て支援についての中の(1)、待機児童の状況と対策についてお答えいたします。

本県における待機児童は、施設整備が進んだことにより9年連続で減少し、令和6年4月1日時点で356人となっております。待機児童の解消に当たっては、保育士の確保が最大の課題となっていることから、県においては、学生への貸付事業等新規の保育士確保に向けた取組のほか、潜在保育士等の就労支援や保育補助者配置等に取り組む保育所への支援など、保育士の処遇改善に取り組んでいるところです。この結果、新規の保育士登録件数は毎年約1000人を超過しており、保育従事者も500人程度の増加となっております。

県としましては、待機児童の解消に向け、引き続き市町村と連携して保育士の確保に取り組んでまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長 教育長。

(半嶺 満 教育長登壇)

○半嶺 満 教育長 5、教育行政についての中の(1)、教員不足の状況等についてお答えいたします。

令和6年4月時点の公立学校における教員の未配置数は小学校3人、中学校5人、高校3人、特別支援学校1人の計12人で、昨年度の同月の23人から11人減となっております。担任の未配置についてはありませんでした。

県教育委員会としましては、教員未配置解消に向け、教員選考試験制度改革や県内外における各種セミナー及び大学生へのリクルート活動など、様々な取組を行っているところであり、引き続き教員確保に向け、全庁体制で取り組んでまいります。

同じく(2)、学校給食費無償化の取組についてお答えいたします。

県においては、学校給食費の無償化に向け、持続可能な制度となることを念頭に、予算規模や財源の在り方等を含め、実施方法について検討を重ねてまいりました。今年度取りまとめた学校給食実態調査の結果や市町村の意見を踏まえ、学校給食費無償化に向けた取組の第一歩として取組方針を決定いたしました。方針発表後の6月6日及び翌7日に行った市町村長との意見交換等を踏まえ、取組方針に修正を加え、その後、市町村教育委員会等に対する説明及び意見交換を行ったところであります。今後は、それらの意見等を踏まえ、詳細な制度設計を行い、令和7年4月からの実施に向けて取り組んでまいります。

以上でございます。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

(前川智宏 土木建築部長登壇)

○前川智宏 土木建築部長 6、まちづくりについての中の(2)、県道24号線バイパス整備の進捗状況等についてお答えいたします。

県道24号線バイパスは、北谷町桑江から吉原までの延長1720メートルの区間を幅員32メートル、4車線で整備を行っております。これまでに米軍提供施設以外の区間の整備を進め、令和5年度末の進捗率は事業費ベースで約42%となっております。米軍提供施設内の区間については、立入調査が可能となるよう沖縄防衛局へ令和5年8月に申請を行ったところであります。引き続き早期着手が可能となるよう取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○中川京貴 議長 米須清一郎議員。

○米須 清一郎 議員 再質問いたします。

まず、2の物価高騰対策のほうからお願いしたいんですけれども、今回の補正予算事業で上がっている事業、10事業ほどあるようですけれども約26億円ということで、その中で住宅確保要配慮者専用賃貸住宅家賃低廉化等事業についてお願いしたいと思っておりますけれども、この事業の概要、対象者とか、家賃低廉化ということですが、その内容をお願いしたいと思います。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後5時55分休憩

午後5時56分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 大変失礼をいたしました。

沖縄県住宅確保要配慮者専用賃貸住宅家賃低廉化等事業の内容でございますが、本事業は居住支援に関する制度の周知やネットワークの構築などの委託業務、それから低額所得の高齢者、子育て世帯などに対して家賃負担の低減に取り組む市町村に県が補助を行うという内容になっております。

以上でございます。

○米須 清一郎 議員 ちょっといいですか。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後5時57分休憩

午後5時57分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

○前川智宏 土木建築部長 高齢者世帯、子育て世帯など、住居の確保に配慮を要する方を対象としており

ます。

○中川京貴 議長 米須清一郎議員。

○米須 清一郎 議員 事前にちょっとお聞きした内容では所得のことが要件だったように聞いていますけれども……。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 お答えをいたします。

所得につきましては、15万8000円ということで規定をされております。

○中川京貴 議長 米須清一郎議員。

○米須 清一郎 議員 細々したところを確認したいわけでもないんですけれども、公営住宅としては、国がもう増やさないというのを以前から方針を出している。県としても改築に伴う増加分というのはあるのかもしれないけれども、なかなか新しいものは造らないという方針だと伺っていますけれども、人口減少という流れの中でそういうハード整備が厳しいこともあるかと思うんですけれども、その一方で県民の生活実態を踏まえたこのような居住施策というのは、これから本当に必要なだろうと。そういう意味で私はとても大事だなと思っています。それで再質問をまたしたいんですが、その対象者、要件もあると思うんですけれども、今回の事業の対象者数ということではなくて、県全体での対象者の数的なものを把握しているでしょうか。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後5時59分休憩

午後6時0分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 お答えをいたします。

月収15万8000円以下の世帯ということでございますが、過去1年間における所得金額の合計から、高齢者、子どもなど世帯の構成により算定された額を控除した上で月収を算定するということになっております。その対象世帯数全体を正確に把握することは難しいと考えております。

以上でございます。

○中川京貴 議長 米須清一郎議員。

○米須 清一郎 議員 ちょっと質問通告以上の見えないところで細か過ぎたところだと思うんですけれども、今のお話の続きで、県としてハード整備をしていた中で私的に必要だと思って取り上げているんですけれども、対象者数の把握というのが、今この質問で通告が伝わらなくて答弁できないというところだけじゃなくて、県として把握できるかというのがあると思う

んですよ、実施に当たってですね。何が言いたいかというと、この事業は市町村主体でしょうか。そこはお願いします。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 市町村のほうで主体的に取り組んでいただいて、そこに県が補助をするというスキームでございます。

○中川京貴 議長 米須清一郎議員。

○米須 清一郎 議員 ありがとうございます。

それで、その市町村主体というところで、その居住施策として県が家賃補助のための補助をしますというところかと思うんですけれども、その対象者数——数というよりは、この事業の対象となる方の把握が市町村主体であることでやれる事業かなと思うんですけれども、そういう意味でもぜひ市町村の理解がないとできない事業。それから、福祉的な要素もあると思いますので、その福祉関係者との連携というのが本当に必要だろうと思うんですが、その辺いかがでしょうか。

○中川京貴 議長 土木建築部長。

○前川智宏 土木建築部長 議員御指摘のとおり、住居の確保に配慮を要する方々への対応につきましては、住宅部門だけではなくて、福祉部門との連携が重要であろうかと思っております。そういった面も含めまして、市町村に対しまして情報の提供を行っているところでございます。

○中川京貴 議長 米須清一郎議員。

○米須 清一郎 議員 新しく取り組むというところでの大変さがあると思うんですが、その必要な方々にしっかり届くように市町村との連携、福祉関係者との協力というのをぜひお願いしたいと思います。

休憩します。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後6時2分休憩

午後6時3分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

○米須 清一郎 議員 1の米軍基地問題について行きたいと思えます。

(1)の米軍関係の暴行事件の関係ですけれども、繰り返さないというところでの対策、いろいろなお話があるかと思うんですけれども、いわゆる再発防止策ですね。御答弁もありましたけれども、ここ数日のマスコミの報道、新聞記事等で拝見しますと、駐日米国大使と四軍調整官の発表というんですか、表明というんでしょうか、7月12日にという記事が出てますけれども、そこで強化していく、再発防止のためにリバ

ティー制度を、統一された制度を全部隊に導入するか、そういうこともありましたけれども、これというのはこれからなんでしょうか。それとももうやってますよということなんでしょうか。

○中川京貴 議長 知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 お答えいたします。

去る11日にエマニュエル駐日米国大使とターナー司令官が連名で表明したものについては、その内容としては、リバティー制度を強化するため、兵士一人一人に直接指導をするということと、軍の法執行機関の職員によるパトロールを増やす、統一されたリバティー制度を軍の全部隊に導入するなどとなっております。これにつきましては明確にはされていないんですけれども、今後やっていくということであろうというふうに承知しております。

以上です。

○中川京貴 議長 米須清一郎議員。

○米須 清一郎 議員 7月11日なのか、12日なのかあれですけども、今の答弁が11日の駐日大使のマスコミに寄せた、表明したものであるということで私もちょっとそれを拝見しているんですが、これを読むと——日本語訳なんですけれども、実施しています的な表現なんです。3点防止策として挙げていて、教育、それから監視、それからルールの一元化。ルールの一元化に関しては、統一されたリバティー制度を全部隊に導入していきますという表現です。日本語での文章を見ているだけなんですけれども、これを見る限りですね。そして、1点目、2点目、教育と監視については、実施していますとなっているんです。その一方で先ほど他の議員の質問、やり取りでもありました。街中で夜中に米軍が普通に飲み食い、外出していると。そしてインタビューしたら、そういう事件も知らないし、規制のことも知らないよというようなことが報道に出ていたりするわけです。これは今もうやってますよということだったら、現状と全然合わないわけなんですけれども、そういう意味でもしっかり確認してほしいなというところなんです。いかがでしょうか。

○中川京貴 議長 知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 寄稿文を確認しますと、議員御指摘のとおり、兵士一人一人に直接指導をしていますという表現になっていますし、パトロールを増やし拡大していますという表現になっています。統一されたリバティー制度については導入していきますという形で、これはこれからののかなという形に読めます。いずれにしても、何というんですか、具体的にリ

バティー制度をどのように厳しくしたのか、あるいは変えていないのか、統一というには今のリバティー制度を変えないといけない話なので、どのように変えたかというのはまだ明確に説明されていないところですので、今後、再三申し上げているんですけども、外務省沖縄事務所や沖縄防衛局、あるいは米軍等とも調整を行いまして、その辺りについてはきちっと確認をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○中川京貴 議長 米須清一郎議員。

○米須 清一郎 議員 何回も同じことをこれから先繰り返すわけにはいきませんので、ぜひ実行ある取組として——これまでもこういう話は何度もあったかもしれないけれども、ぜひ今やっていることが何なのか、これからののか、その内容は何か、いま一度しっかりと確認して、再発防止を徹底していただきたいと思います。

次の質問に移りますけれども、騒音問題について。

県の令和5年度の速報値ということでの答弁いただきました。嘉手納と普天間の飛行場周辺それぞれでちょっと聞き取れなかった部分もあるんですが、測定局というんですか、それぞれの測定局での数値の答弁をいただいたんですけども、環境基準値を超えたところが増えているということだったと思います。それから、最大ピークというんですか、最大レベルというんですか、それも増えている。その測定局単位で見るときに、基準値を超えた局が令和4年度よりも令和5年度が増えている。最大ピークも増えている。さらには、深夜・早朝の発生回数も局単位で見るときに増えているということでも理解していますけれども、よろしいですか。

○中川京貴 議長 環境部長。

○多良間一弘 環境部長 そのとおりでございます。

環境基準の測定局の箇所数で環境基準が1局ずつ増えている。それから最大ピークレベルについても騒音値が増加しておりまして、一月当たりの夜間の騒音発生回数についても前年度より増加しているということでもございます。

○中川京貴 議長 米須清一郎議員。

○米須 清一郎 議員 その要因というのは分かりますか。

○中川京貴 議長 環境部長。

○多良間一弘 環境部長 お答えいたします。

前年度から騒音の状況が悪化した原因ということですけども、米軍機の運用といったものが、その実態というのが明らかになっていないので、その特定と

いうものは困難ではあるんですけども、沖縄防衛局が行っております外来機による離発着回数を見てみますと、これが嘉手納飛行場、普天間飛行場ともに前年度よりも離発着回数が増加しております。ですから、この外来機の離発着回数の増加というのが影響しているということが一つ考えられるかというふうに思っております。

○中川京貴 議長 米須清一郎議員。

○米須 清一郎 議員 深夜・早朝の発生回数でいくと、普天間飛行場周辺は12局でしたか、その全てで増えているということだったと思うんですけども、嘉手納も含めて増えている。その深夜・早朝の回数が増えていることの要因は何でしょうか。

○中川京貴 議長 環境部長。

○多良間一弘 環境部長 増えているのは外来機における離発着回数の増加ということなんですけれども、これに関しましては米軍機の運用実態というものが明らかになっていないということがありますので、実際にどういった原因でもってこの離発着回数が増加しているかというものについては特定には至っていないという状況でございます。

○中川京貴 議長 米須清一郎議員。

○米須 清一郎 議員 運用もありながら、守ることとしてまず騒音防止協定、航空機騒音規制措置というのがあるわけですけども、それを守る義務はないのかも知れませんが、まず一方で運用としての実態があるというところで、その要因とか実態が分かりにくい部分もあると思うんですけども、その軽減を目的とするための措置ですよ、合意があつての。それで県としても確認を求めているとは思うんですけども、その規制措置で具体的に定められている項目について、具体的に一緒になってこれはどうだ、何でだというような確認をするようなことはありますか。

○中川京貴 議長 知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 航空機騒音規制措置、例えば嘉手納における航空機騒音規制措置については、14項目ございまして、例えば進入及び出発経路を含む飛行場の場周経路はできる限り学校、病院を含む人口稠密地域上空を避けるようにするとか、先ほどの深夜の場合も22時から翌朝の6時の間の飛行及び地上での活用は米軍の運用上の所要のために必要と考えられるものに制限されるということで、何というんですか、できる限り、あるいはその限定的なものに限ってしまして、これが守られているか、守られていないかというところとちょっとまた微妙な話になってきます。ですので、我々としましては、その厳格な運用というものを

を日米両政府に求めているというところがございます。

○中川京貴 議長 米須清一郎議員。

○米須 清一郎 議員 もう御存じだと思うんですけども、その飛行場周辺に行くと昼間も含めて本当にすごいですよね。私もそこで生まれ育って、いるみんな言っているんですけども、音が以前よりもどんどんすごくなっているんですよ。物すごいです、その一番ひどいときの音というのが、昼間のその近くにいるときの音というのが。それに加えて夜間や早朝も増えたよねと。もう明らかに多くなっていると。もう夜寝てるんだけどという声もう本当に増えてきてます。以前からある話なんですよけれども、それがもうどんどん、負担軽減どころじゃないんですよ。もうどんどんどんどん悪化している。これは住民の暮らしという面での話なんですけれども、そういったところから——以前からのことではあるんですけども、いま一度この事の状況を米軍側にも関係者にも理解してもらうためにしっかりテーブルに着いて話し合うようなことが必要ではないでしょうか。行って要請して終わりとか、その反応があるかどうかというのも分からないんですけども。しっかりと、いま一度この合意した規制措置の中身について状況がどうなんだと。これがすぐ守られるかどうかは分かりません。運用の実態というのも分からないんですけども、まず状況を確認するところから、米軍側と県と関係者と一緒にその状況を把握する、確認する。そういう場が必要かなと思いますが、いかがでしょうか。

○中川京貴 議長 知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 議員御指摘のとおり、最近については騒音がひどくなっているという声を我々も耳にしていますし、実際そうなっているというところがございます。これについて米軍とも一緒になってテーブルに着いて議論をすべきではないかという御指摘、ごもっともというか、そのとおりで思っております。ただ、個別になかなかそういう機会というのは現実にはつくられていないところではございます。もっと大枠といいますか、様々な問題について広く意見交換というものを行いながら、その騒音の規制措置についてもぜひ意見交換をしていきたいというふうに考えております。

○米須 清一郎 議員 ちょっと休憩。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後6時18分休憩

午後6時18分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

米須清一郎議員。

○米須 清一郎 議員 P F A S 汚染のほうに移りたいと思いますけれども、比謝川流域の汚染源特定のための立入調査、御答弁いただきました。申請しても回答がないという状況が続いているということですが、これちょっと関連して再質問ですが、県の取水源として引き続き比謝川流域は欠かせないものなんでしょうか。

○中川京貴 議長 企業局長。

○宮城 力 企業局長 中部水源として比謝川、天願川からの取水は、水事情が好調な場合には取水を停止しているというところでございます。一方で渇水時期であったり、東系列の導水路のトンネル、この工事をする際には西側から水を引っ張ってこないといけません、それでは少し水量が足りない、その場合は比謝川等からも取水をするという運用を今している状況でございます。

○中川京貴 議長 米須清一郎議員。

○米須 清一郎 議員 有害物質として——取水源としても必要、でも調査に入れない、特定できない。これは有害物質であるわけですよ。それはほっておくと自然になくなりますか。なくなるのどのぐらいかかりますでしょうか。

○中川京貴 議長 企業局長。

○宮城 力 企業局長 嘉手納基地由来の汚染については、基地内に汚染源があるだろうということで推定しています。その蓋然性が高いだろうということで考えております。その除去といいますか、P F O S の濃度が下がる、あるいはなくなるには汚染源を特定して、そこをまず浄化しないとけないという作業が必要になってきますが、そこにまず全然至っていないところからすると、いつなくなるのかと言われますと非常に難しい状況にあるというところでございます。

○中川京貴 議長 米須清一郎議員。

○米須 清一郎 議員 なかなかできないことだらけの状況かと思うんですが、すぐになくならないだろうと考えると、本当に放置しておき続けるわけにはいきませんので、何とか立入調査をして——先ほど他の議員のやり取りでもありました。二重基準じゃないかと。米国本国でこういうことが起きたらどうなんでしょうか。立入調査できますか。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後6時21分休憩

午後6時22分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

知事公室長。

○溜 政仁 知事公室長 米国内におきましては、米軍基地は国内の問題になりますので国内法が適用されるということで、問題が発生すると当局が調査を行うということになろうかと思っております。

○中川京貴 議長 米須清一郎議員。

○米須 清一郎 議員 現状としては本当難しいと思うんですけど、その米国での取扱いの話もしながら沖縄だからやらない。そういうことがあってはならないと思うんですよ。もうしっかりと沖縄でも、米軍基地内のことであってもしっかりと対応していただくことをいま一度県として訴えて、立入調査、早急に改善・解決につながる道筋を何とかつけていただきたいと思いますが、知事、お願いできればと思います。

○中川京貴 議長 玉城知事。

○玉城デニー 知事 この環境における水質の汚染の問題、原因を追及し、そしてそれを解決するために米軍基地内への立入調査も求めておりますがまだ実現もできておりません。しかし、我々は粘り強くこれからも基地ある限りずっと求め続けなければならない課題解決のための道筋だと思っておりますので、これからも両政府に対してそのような軽減についての取組を行うよう厳に求めてまいりたいと思います。

○米須 清一郎 議員 ありがとうございます。

○中川京貴 議長 以上をもって通告による一般質問及び議案に対する質疑は終わりました。

これをもって質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております甲第1号議案及び乙第1号議案から乙第21号議案までについては、お手元に配付してあります議案付託表のとおりそれぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

---

(議案付託表 巻末に掲載)

---

◆◆◆  
○中川京貴 議長 日程第4 乙第22号議案から乙第24号議案までを議題といたします。

知事から提案理由の説明を求めます。

玉城知事。

---

(知事追加提出議案 巻末に掲載)

---

(玉城デニー 知事登壇)

○玉城デニー 知事 令和6年第2回沖縄県議会(定例会)に追加提出いたしました議案について、その概要及び提案の理由を御説明申し上げます。

追加提出いたしました議案は、同意議案3件であり

ます。

乙第22号議案から乙第24号議案までの沖縄県監査委員の選任については、委員4人の任期満了に伴い、その後任を選任するため同意を求めるものであります。

議員のうちから選任すべき委員について、県議会議長から御推薦をいただきましたので、識見を有する者のうちから選任すべき委員とともに同意議案として提出するものであります。

以上、追加提出いたしました議案について、その概要及び提案の理由を御説明申し上げます。

慎重なる御審議の上、議決を賜りますようお願いいたします。

ユタサルグトゥ ウニゲーサビラ。

ありがとうございます。

○中川京貴 議長 これより質疑に入るのでありますが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○中川京貴 議長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております乙第22号議案から乙第24号議案までについては総務企画委員会に付託いたします。

○中川京貴 議長 休憩いたします。

午後6時26分休憩

午後6時27分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

日程第5 陳情第98号及び第99号の付託の件を議題といたします。

お諮りいたします。

ただいまの陳情2件については、米軍基地関係特別委員会に付託の上、審査することにいたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中川京貴 議長 御異議なしと認めます。

よってさよう決定いたしました。

○中川京貴 議長 日程第6 議員派遣の件を議題といたします。

〔議員派遣の件 巻末に掲載〕

○中川京貴 議長 お諮りいたします。

本件は、お手元に配付の「議員派遣の件」のとおり議員を海外へ派遣することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中川京貴 議長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

○中川京貴 議長 次に、お諮りいたします。

ただいま可決されました議員派遣の内容に今後変更を要するときは、その取扱いを議長に一任することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中川京貴 議長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

○中川京貴 議長 この際、お諮りいたします。

委員会審査及び議案整理のため、明7月19日から29日までの11日間休会といたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中川京貴 議長 御異議なしと認めます。

よって、明7月19日から29日までの11日間休会とすることに決定いたしました。

○中川京貴 議長 以上をもって本日の日程は、全部終了いたしました。

次会は、7月30日定刻より会議を開きます。

議事日程は、追って通知いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午後6時28分散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 中 川 京 貴

会議録署名議員 瑞 慶 覧 長 風

会議録署名議員 宮 里 洋 史



令和6年7月30日

令和6年  
第2回 沖縄県議会（定例会）会議録

（第8号）



令和6年  
第2回

# 沖縄県議会（定例会）会議録（第8号）

令和6年7月30日（火曜日）午前10時1分開議

## 議事日程第8号

令和6年7月30日（火曜日）

午前10時開議

- 第1 乙第1号議案から乙第3号議案まで（総務企画委員長報告）  
第2 乙第4号議案から乙第6号議案まで（文教厚生委員長報告）  
第3 乙第7号議案及び乙第14号議案から乙第22号議案まで（総務企画委員長報告）  
第4 乙第23号議案及び乙第24号議案（総務企画委員長報告）  
第5 乙第10号議案（経済労働委員長報告）  
第6 乙第8号議案、乙第9号議案及び乙第11号議案から乙第13号議案まで（土木環境委員長報告）  
第7 甲第1号議案（総務企画委員長報告）  
第8 製糖工場の次期操業に不可欠な冷却用海水の安定確保に関する緊急決議  
    { 新垣 淑豊議員 仲村 家治議員  
      座波 一議員 大浜 一郎議員  
      花城 大輔議員 儀保 唯議員  
      上原 快佐議員 喜友名智子議員 提出 議員提出議案第3号  
      次呂久成崇議員 上原 章議員  
      瀬長美佐雄議員 當間 盛夫議員  
      当山 勝利議員 }  
第9 陳情第82号（経済労働委員長報告）  
第10 請願第2号、陳情第42号、第43号、第44号の2、第45号及び第102号（文教厚生委員長報告）  
第11 陳情第46号（土木環境委員長報告）  
第12 陳情第66号（議会運営委員長報告）  
第13 陳情第49号、第50号、第74号及び第98号（米軍基地関係特別委員長報告）  
第14 閉会中の継続審査の件

## 本日の会議に付した事件

- 日程第1 乙第1号議案から乙第3号議案まで  
    乙第1号議案 沖縄県使用料及び手数料条例の一部を改正する条例  
    乙第2号議案 沖縄県税条例の一部を改正する条例  
    乙第3号議案 沖縄県税の課税免除及び不均一課税に関する条例の一部を改正する条例  
日程第2 乙第4号議案から乙第6号議案まで  
    乙第4号議案 沖縄県幼保連携型認定こども園以外の認定こども園の認定の要件に関する条例の一部を改正する条例  
    乙第5号議案 沖縄県国民健康保険財政安定化基金条例の一部を改正する条例  
    乙第6号議案 国民健康保険法施行条例の一部を改正する条例  
日程第3 乙第7号議案及び乙第14号議案から乙第22号議案まで  
    乙第7号議案 工事請負契約について  
    乙第14号議案 車両損傷事故に関する和解等について  
    乙第15号議案 車両損傷事故に関する和解等について  
    乙第16号議案 車両損傷事故に関する和解等について

- 乙第17号議案 沖縄県人事委員会委員の選任について  
 乙第18号議案 沖縄県採用委員会委員及び予備委員の任命について  
 乙第19号議案 沖縄県公安委員会委員の任命について  
 乙第20号議案 専決処分の承認について  
 乙第21号議案 専決処分の承認について  
 乙第22号議案 沖縄県監査委員の選任について
- 日程第4 乙第23号議案及び乙第24号議案  
 乙第23号議案 沖縄県監査委員の選任について  
 乙第24号議案 沖縄県監査委員の選任について
- 日程第5 乙第10号議案  
 乙第10号議案 債権の放棄について
- 日程第6 乙第8号議案、乙第9号議案及び乙第11号議案から乙第13号議案まで  
 乙第8号議案 財産の取得について  
 乙第9号議案 財産の取得について  
 乙第11号議案 家屋損傷事故に関する和解等について  
 乙第12号議案 車両損傷事故に関する和解等について  
 乙第13号議案 車両損傷事故に関する和解等について
- 日程第7 甲第1号議案  
 甲第1号議案 令和6年度沖縄県一般会計補正予算（第1号）
- 日程第8 製糖工場の次期操業に不可欠な冷却用海水の安定確保に関する緊急決議
- 日程第9 陳情第82号  
 陳情第82号 ゆがふ製糖株式会社具志川工場における新港地区側の適切な水路確保及び海水取水設備のしゅんせつに関する陳情
- 日程第10 請願第2号、陳情第42号、第43号、第44号の2、第45号及び第102号  
 請願第2号 認可外保育施設の支援拡充に関する請願  
 陳情第42号 誰でも気軽に利用できる公民館の環境づくりに関する陳情  
 陳情第43号 公民館の利用者の減少を食い止め、利用者の増加・利用促進に関する陳情  
 陳情第44号の2 女性が活躍できる社会を求める陳情  
 陳情第45号 若者に広がる投資詐欺に関する陳情  
 陳情第102号 沖縄県差別のない社会づくり条例に基づく効果的な施策につながる実態調査を求める陳情
- 日程第11 陳情第46号  
 陳情第46号 災害時のペット保護に関する陳情
- 日程第12 陳情第66号  
 陳情第66号 選挙管理委員会における女性委員の選出に関する陳情
- 日程第13 陳情第49号、第50号、第74号及び第98号  
 陳情第49号 嘉手納基地における米軍機の騒音激化に関する陳情  
 陳情第50号 常態化する米軍パラシュート降下訓練に関する陳情  
 陳情第74号 常態化する米軍パラシュート降下訓練に関する陳情  
 陳情第98号 相次ぐ在沖米軍兵による性的暴行事件に関する陳情
- 日程第14 閉会中の継続審査の件

---

**出席議員 (48名)**

48番	中川京貴	議長	2番	瀬長美佐雄	議員
42番	上原章	副議長	3番	喜友名智子	議員
1番	瑞慶覧長風	議員	4番	儀保唯	議員

5 番	大 田	守 議員	26 番	新 垣	光 栄 議員
6 番	高 橋	真 議員	27 番	上 原	快 佐 議員
7 番	宮 里	洋 史 議員	28 番	玉 城	健一郎 議員
8 番	徳 田	将 仁 議員	29 番	山 里	将 雄 議員
9 番	比 嘉	忍 議員	30 番	糸 数	昌 洋 議員
10 番	新 垣	善 之 議員	31 番	仲 里	全 孝 議員
11 番	新 里	匠 議員	32 番	仲 村	家 治 議員
12 番	平 良	識 子 議員	33 番	下 地	康 教 議員
13 番	比 嘉	瑞 己 議員	34 番	座 波	一 議員
14 番	次呂久	成 崇 議員	35 番	新 垣	新 議員
15 番	米 須	清一郎 議員	36 番	大 浜	一 郎 議員
16 番	幸 喜	愛 議員	37 番	渡久地	修 議員
17 番	當 間	盛 夫 議員	38 番	仲宗根	悟 議員
18 番	松 下	美智子 議員	39 番	仲 村	未 央 議員
19 番	喜屋武	力 議員	40 番	照 屋	大 河 議員
20 番	大 屋	政 善 議員	41 番	山 内	未 子 議員
21 番	小 渡	良太郎 議員	43 番	西 銘	啓史郎 議員
22 番	新 垣	淑 豊 議員	44 番	又 吉	清 義 議員
23 番	島 尻	忠 明 議員	45 番	呉 屋	宏 議員
24 番	当 山	勝 利 議員	46 番	花 城	大 輔 議員
25 番	西 銘	純 恵 議員	47 番	島 袋	大 議員

**職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名**

平 田 正 志	議 会 事 務 局 長	比 嘉 太 一	主 査
前 田 敦	次 長	上 原 毅	政 務 調 査 課 副 参 事
中 村 守	議 事 課 長	伊 敷 ユカリ	主 幹
儀 間 俊 江	課 長 補 佐	平 良 典 子	主 幹
宮 城 亮	主 幹	平 良 末 子	主 幹

○中川京貴 議長 これより本日の会議を開きます。

日程に入ります前に報告いたします。

昨日、新垣淑豊議員外12人から議員提出議案第3号「製糖工場の次期操業に不可欠な冷却用海水の安定確保に関する緊急決議」の提出がありました。

その他の諸報告については、お手元に配付の文書により御了承願います。

〔諸般の報告 巻末に掲載〕

○中川京貴 議長 日程第1 乙第1号議案から乙第3号議案までを議題といたします。

各議案に関し、委員長の報告を求めます。

西銘啓史郎総務企画委員長。

〔委員会審査報告書（条例） 巻末に掲載〕

〔西銘啓史郎 総務企画委員長登壇〕

○西銘啓史郎 総務企画委員長 おはようございます。

ただいま議題となりました乙第1号議案から乙第3号議案までの3件について、以下、委員会における審査の経過及び結果を御報告申し上げます。

委員会におきましては、総務部長の出席を求め、慎重に審査を行ってまいりました。

審査の過程における執行部の説明及び質疑の概要等について申し上げます。

まず、乙第1号議案「沖縄県使用料及び手数料条例の一部を改正する条例」は、大麻取締法の一部が改正されたことに伴い、大麻草採取栽培者免許の申請に対する審査に係る手数料の徴収根拠を定める等の必要があることから、条例を改正するものであるとの説明がありました。

本案に関し、法律改正に伴い県民生活にどのような

影響があるかとの質疑がありました。

これに対し、法律の改正により、これまで使えなかった大麻由来の医薬品が使えるようになることから、現在、難治性てんかんの患者を対象としたエピソードレックスという製品の治験が開始されているとの答弁がありました。

次に、乙第2号議案「沖縄県税条例の一部を改正する条例」は、地方税法の一部が改正されたことに伴い、外形標準課税の適用対象法人を見直すほか、軽油引取税の課税免除の特例措置について一定の船舶を適用対象から除外する等の必要があるため、条例を改正するものであるとの説明がありました。

本案に関し、当該特例措置の対象外となるものについて質疑がありました。

次に、乙第3号議案「沖縄県税の課税免除及び不均一課税に関する条例の一部を改正する条例」は、地方活力向上地域内に本社機能の移転等を行うため、事務所、研究施設等の新設に併せて保育所等を整備した事業者に対し、不動産取得税及び固定資産税の課税を免除し、または不均一の課税をする措置を講ずる必要があるため、条例を改正するものであるとの説明がありました。

本案に関し、県内における当該措置を講じた実績について質疑がありました。

採決の結果、乙第1号議案から乙第3号議案までの3件については、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、委員会における審査の経過及び結果を申し上げますが、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。報告を終わります。

○中川京貴 議長 これより質疑に入るのでありますが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○中川京貴 議長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより乙第1号議案から乙第3号議案までの3件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

ただいまの議案3件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中川京貴 議長 御異議なしと認めます。

よって、乙第1号議案から乙第3号議案までは、原案のとおり可決されました。

○中川京貴 議長 日程第2 乙第4号議案から乙第6号議案までを議題といたします。

各議案に関し、委員長の報告を求めます。

新垣 新文教厚生委員長。

---

〔委員会審査報告書（条例） 巻末に掲載〕

---

〔新垣 新 文教厚生委員長登壇〕

○新垣 新 文教厚生委員長 ただいま議題となりました乙第4号議案から乙第6号議案までの3件について、以下、委員会における審査の経過及び結果を御報告申し上げます。

委員会におきましては、こども未来部長及び保健医療介護部長の出席を求め、慎重に審査を行ってまいりました。

審査の過程における執行部の説明及び質疑の概要等について申し上げます。

まず、乙第4号議案「沖縄県幼保連携型認定こども園以外の認定こども園の認定の要件に関する条例の一部を改正する条例」は、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第3条第2項及び第4項の規定に基づき、内閣総理大臣及び文部科学大臣が定める施設の設備及び運営に関する基準の一部が改正されたことを踏まえ、職員の配置に関する基準を改める等の必要があるため、条例を改正するものであるとの説明がありました。

本案に関し、新基準適用後の保育士不足の解消の時期について、新規保育士の確保状況を踏まえた見通しを立てているかとの質疑がありました。

これに対し、当該試算は行っていないが、3歳児15人につき1人以上の保育士配置については既に加算措置があり、583施設のうち、実際に配置している保育所等は504施設、適用率は86%となっている。

また、今回の基準改正後も当該加算が認められており、今年度から4歳児及び5歳児についても新基準で取り組む施設は加算が適用されていくとの答弁がありました。

そのほか、不足している保育士数などについて質疑がありました。

次に、乙第5号議案「沖縄県国民健康保険財政安定化基金条例の一部を改正する条例」は、国民健康保険の安定的な財政運営の確保のために必要がある場合に、基金を取り崩し、沖縄県国民健康保険事業特別会計に繰り入れることができるようにするため、基金の処分に関する事項を定める等の必要があることから、条例を改正するものであるとの説明がありました。

本案に関し、国民健康保険事業特別会計において決算剰余金が生じる見込みがあるのかとの質疑がありました。

これに対し、平成30年度に県が同特別会計の財政運営主体となって以降、決算剰余金は発生していないが、国民健康保険の安定的な財政運営確保のため、今後、決算剰余金が生じた際の資金の受皿として条例改正をするものであるとの答弁がありました。

そのほか、市町村との意見交換の内容及び財政調整事業分として取崩しを行う時期などについて質疑がありました。

次に、乙第6号議案「国民健康保険法施行条例の一部を改正する条例」は、国民健康保険の国庫負担金等の算定に関する政令の一部が改正されたことに伴い、条例の規定を整理する必要があるため、条例を改正するものであるとの説明がありました。

採決の結果、乙第4号議案から乙第6号議案までの3件については、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、委員会における審査の経過及び結果を申し上げますが、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

○中川京貴 議長 これより質疑に入るのでありますが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○中川京貴 議長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより乙第4号議案から乙第6号議案までの3件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

ただいまの議案3件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中川京貴 議長 御異議なしと認めます。

よって、乙第4号議案から乙第6号議案までは、原案のとおり可決されました。

◆◆◆◆◆  
○中川京貴 議長 日程第3 乙第7号議案及び乙第14号議案から乙第22号議案までを議題といたします。

各議案に関し、委員長の報告を求めます。

西銘啓史郎総務企画委員長。

（委員会審査報告書（議決事件） 巻末に掲載）

〔西銘啓史郎 総務企画委員長登壇〕

○西銘啓史郎 総務企画委員長 ただいま議題となりました乙第7号議案及び乙第14号議案から乙第22号議案までの10件について、以下、委員会における審査の経過及び結果を御報告申し上げます。

委員会におきましては、総務部長及び警察本部警務部長の出席を求め、慎重に審査を行ってまいりました。

審査の過程における執行部の説明及び質疑の概要等について申し上げます。

まず、乙第7号議案「工事請負契約について」は、大東地区情報通信基盤整備工事（第2期・海底光ケーブル等）の請負契約の締結について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第1条の規定により議会の議決を求めるものである。

主な内容は、同工事の契約金額が8億5224万7000円、契約の相手方は西日本電信電話株式会社沖縄支店であるとの説明がありました。

本案に関し、契約金額の客観性と妥当性は担保されているのかとの質疑がありました。

これに対し、工事費の積算に当たっては、業者の見積りの内容を確認するとともに、これまでの県の実績やノウハウも踏まえ、県の積算基準に従って精査している。また、コンサルタントへの確認や事業者のヒアリングを行い、金額を確定しているとの答弁がありました。

次に、南大東島と北大東島の間に海底光ケーブルを整備する必要性について質疑がありました。

これに対し、今回の海底光ケーブルの敷設によりループ化されることで、災害時にどこでケーブルが切断されても両島に情報を伝えることができ、沖縄本島、宮古、八重山及び与那国島を含め一定のループ化が完成されるとの答弁がありました。

そのほか、光ケーブルの未整備地域、全体のループ化に要した期間、既設設備の今後の取扱い及び過去のケーブル切断事故などについて質疑がありました。

次に、乙第14号議案「車両損傷事故に関する和解等について」は、証拠物件である車両の適切な保管を怠ったことによる車両損傷事故について和解をし、損害賠償の額を定めるため、地方自治法第96条第1項の規定に基づき、議会の議決を求めるものであるとの説明がありました。

次に、乙第15号議案「車両損傷事故に関する和解等について」は、国道58号に県が設置した信号機のひさしが落下したことによる車両損傷事故について和解をし、損害賠償の額を定めるため、地方自治法第

96条第1項の規定に基づき、議会の議決を求めるものであるとの説明がありました。

本案に関し、事故の未然防止のため、どのような対策や取組を行っているのかとの質疑がありました。

これに対し、警察官による常時点検、年2回の定期点検、台風等災害時の特別点検及び専門業者による年1回の保守点検を行っている。今後は、予算を確保し、高所作業車を使った点検も行っていきたいとの答弁がありました。

そのほか、事故の再発防止の徹底及び老朽化した信号機の更新などについて質疑がありました。

次に、乙第16号議案「車両損傷事故に関する和解等について」は、職員の公務執行中における車両損傷事故について和解をし、損害賠償の額を定めるため、地方自治法第96条第1項の規定に基づき、議会の議決を求めるものであるとの説明がありました。

次に、乙第17号議案「沖縄県人事委員会委員の選任について」は、人事委員会委員1人が令和6年7月31日に任期満了となるので、その後任を選任するため、地方公務員法第9条の2第2項の規定により、議会の同意を求めるものであるとの説明がありました。

次に、乙第18号議案「沖縄県採用委員会委員及び予備委員の任命について」は、採用委員会委員2人が令和6年7月31日に任期満了するほか、予備委員1人が令和6年7月31日に辞職するので、その後任を任命するため、土地収用法第52条第3項の規定により、議会の同意を求めるものであるとの説明がありました。

次に、乙第19号議案「沖縄県公安委員会委員の任命について」は、公安委員会委員1人が令和6年7月31日に任期満了するので、その後任を任命するため、警察法第39条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであるとの説明がありました。

次に、乙第20号議案「専決処分の承認について」は、地方税法の一部が改正され、原則として令和6年4月1日から施行されることに伴い、住宅の取得及び土地の取得に対する不動産取得税の税率の特例の適用期限を延長する等の必要があり、沖縄県税条例の一部改正について、令和6年3月31日に地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行ったため、同条第3項の規定に基づき、議会の承認を求めるものであるとの説明がありました。

次に、乙第21号議案「専決処分の承認について」は、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第24条の地方税の課税免除又は不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令等の一部が改正さ

れ、原則として令和6年4月1日から施行することに伴い、適用期限を延長する必要があり、沖縄県税の課税免除及び不均一課税に関する条例の一部改正について、令和6年3月31日に地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行ったため、同条第3項の規定により議会の承認を求めるものであるとの説明がありました。

次に、乙第22号議案「沖縄県監査委員の選任について」は、監査委員4人のうち識見を有する委員2人が令和6年7月31日に任期満了することに伴い、その後任を選任するため、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであるとの説明がありました。

採決の結果、乙第7号議案及び乙第14号議案から乙第16号議案までの4件は、全会一致をもって可決すべきものと決定いたしました。

また、乙第17号議案から乙第19号議案まで及び乙第22号議案の4件は、全会一致をもって同意すべきものと決定いたしました。

また、乙第20号議案及び乙第21号議案の2件は、全会一致をもって承認すべきものと決定いたしました。

以上、委員会における審査の経過及び結果を申し上げますが、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。報告を終わります。

○中川京貴 議長 これより質疑に入るのですが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

○中川京貴 議長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

休憩いたします。

午前10時20分休憩

午前10時20分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

これより乙第7号議案及び乙第14号議案から乙第22号議案までの採決に入ります。

議題のうち、まず乙第7号議案及び乙第14号議案から乙第16号議案までの4件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

ただいまの議案4件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○中川京貴 議長 御異議なしと認めます。

よって、乙第7号議案及び乙第14号議案から乙第

16号議案までは、委員長の報告のとおり可決されました。

○中川京貴 議長 次に、乙第17号議案から乙第19号議案まで及び乙第22号議案の4件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

ただいまの議案4件は、委員長の報告のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中川京貴 議長 御異議なしと認めます。

よって、乙第17号議案から乙第19号議案まで及び乙第22号議案は、委員長の報告のとおり同意することに決定いたしました。

○中川京貴 議長 次に、乙第20号議案及び乙第21号議案の2件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

ただいまの議案2件は、委員長の報告のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中川京貴 議長 御異議なしと認めます。

よって、乙第20号議案及び乙第21号議案は、委員長の報告のとおり承認することに決定いたしました。

◆◆◆  
○中川京貴 議長 日程第4 乙第23号議案及び乙第24号議案を議題といたします。

休憩いたします。

午前10時22分休憩

午前10時22分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

各議案に関し、委員長の報告を求めます。

西銘啓史郎総務企画委員長。

〔委員会審査報告書（議決事件） 巻末に掲載〕

〔西銘啓史郎 総務企画委員長登壇〕

○西銘啓史郎 総務企画委員長 ただいま議題となりました乙第23号議案及び乙第24号議案の2件について、以下、委員会における審査の経過及び結果を御報告申し上げます。

委員会におきましては、総務部長の出席を求め、慎重に審査を行ってまいりました。

審査の過程における執行部の説明及び質疑の概要等について申し上げます。

乙第23号議案及び乙第24号議案「沖縄県監査委員

の選任について」は、監査委員4人のうち議員選出の委員2人が令和6年6月24日に任期満了したことに伴い、その後任を選任するため、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであるとの説明がありました。

採決の結果、乙第23号議案及び乙第24号議案の2件は、全会一致をもって同意すべきものと決定いたしました。

以上、委員会における審査の経過及び結果を申し上げましたが、よろしく御審議のほどをお願い申し上げまして報告を終わります。

○中川京貴 議長 これより質疑に入るのですが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○中川京貴 議長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより乙第23号議案及び乙第24号議案の2件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

ただいまの議案2件は、委員長の報告のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中川京貴 議長 御異議なしと認めます。

よって、乙第23号議案及び乙第24号議案は、委員長の報告のとおり同意することに決定いたしました。

◆◆◆  
○中川京貴 議長 休憩いたします。

午前10時25分休憩

午前10時25分再開

○中川京貴 議長 再開いたします。

日程第5 乙第10号議案を議題といたします。

本案に関し、委員長の報告を求めます。

新垣淑豊経済労働委員長。

〔委員会審査報告書（議決事件） 巻末に掲載〕

〔新垣淑豊 経済労働委員長登壇〕

○新垣淑豊 経済労働委員長 ただいま議題となりました乙第10号議案について、以下、委員会における審査の経過及び結果を御報告申し上げます。

委員会におきましては、農林水産部長の出席を求め、慎重に審査を行ってまいりました。

審査の過程における執行部の説明及び質疑の概要等について申し上げます。

乙第10号議案「債権の放棄について」は、農業改

良資金助成法に基づく農業改良資金貸付金の借受者及び連帯保証人が破産法による免責許可の決定を受けたこと等により、県は債権回収の見込みがないと判断し、農業改良資金貸付金の円滑な整理を進めるため、借受者及び連帯保証人の債権を放棄することについて、地方自治法第96条第1項の規定により議会の議決を求めるものであるとの説明がありました。

本案に関し、農業者の経営を支援するという目的に沿って貸し付けた資金を返済できず、廃業に追い込まれるということについては、制度の矛盾を感じるかどうかとの質疑がありました。

これに対し、農業改良資金については、昭和47年から総額約125億1230万円、件数にして5276件の貸付けを行っている。そのうち未収金が2億1712万円、66件であり、回収率は98.3%となっている。

同資金は農業者の経営改善を下支えするものであり、支払いが困難な状況を踏まえて、支援を強化していくとの答弁がありました。

次に、ほかの未収金債権についても債権放棄の手段を進めているのかとの質疑がありました。

これに対し、県としては、債権管理に関する方針や同資金の債権管理マニュアルに基づき、時効を経過し債権回収の見込みがないと判断する場合には、債権放棄も含め積極的に債権管理を行っていく必要があると考えているとの答弁がありました。

そのほか、債権回収の具体的な取組内容、専門家の活用、貸付金の財源などについて質疑がありました。

採決の結果、乙第10号議案については、全会一致をもって可決すべきものと決定いたしました。

以上、委員会における審査の経過及び結果を申し上げますが、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。報告を終わります。

○中川京貴 議長 これより質疑に入るのでありますが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○中川京貴 議長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより乙第10号議案を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中川京貴 議長 御異議なしと認めます。

よって、乙第10号議案は、委員長の報告のとおり可決されました。

◆ . . ◆  
○中川京貴 議長 日程第6 乙第8号議案、乙第9号議案及び乙第11号議案から乙第13号議案までを議題といたします。

各議案に関し、委員長の報告を求めます。

仲里全孝土木環境委員長。

〔委員会審査報告書（議決事件） 巻末に掲載〕

〔仲里全孝 土木環境委員長登壇〕

○仲里全孝 土木環境委員長 ただいま議題となりました乙第8号議案、乙第9号議案及び乙第11号議案から乙第13号議案までの5件について、以下、委員会における審査の経過及び結果を御報告申し上げます。

委員会におきましては、土木建築部長及び環境部長の出席を求め、慎重に審査を行ってまいりました。

審査の過程における執行部の説明及び質疑の概要等について申し上げます。

まず、乙第8号議案の「財産の取得について」は、沖縄県庁舎ほか9か所に配車するプラグインハイブリッド自動車の取得について、乙第9号議案の「財産の取得について」は、沖縄県庁舎ほか7か所に配車する電気自動車の取得について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものであるとの説明がありました。

乙第8号議案及び乙第9号議案に関し、公用車を電動車に転換するに当たっての長期的な計画があるかとの質疑がありました。

これに対し、沖縄県公用車における電動車導入方針に基づき、令和3年度から令和7年度までの集中期間において約600台の公用車のうち200台から230台を電動車に転換することとしており、その後は老朽化した公用車を買換えながら転換を図っていくとの答弁がありました。

次に、プラグインハイブリッド車等を購入する際の財源についてはどうなっているかとの質疑がありました。

これに対し、財源については、令和5年度に創設された脱炭素化推進事業債を活用しており、起債充当率9割のうち3割が交付税措置されることとなっているとの答弁がありました。

そのほか、充電設備の整備状況、小型電動車導入の検討、市町村の電動車導入状況及び維持管理にかかる費用などについて質疑がありました。

次に、乙第11号議案の「家屋損傷事故に関する和解等について」は、県道豊見城糸満線に県が設置した樹木による家屋損傷事故について和解をし、及び損害賠償の額を定めるため、地方自治法第96条第1項の規定により議会の議決を求めるものであるとの説明がありました。

本案に関し、街路樹はどのように管理しているのかとの質疑がありました。

これに対し、日頃の道路パトロール等により樹木に異常がないか目視で確認するほか、地元からの要望や危険性に関する通報があれば現地を確認して対応している。また、台風前に危険性を予測できるものについては、あらかじめ伐採するなどの対応をしているとの答弁がありました。

次に、道路の管理の在り方やきめ細かな管理体制について、県民が見えるような形で示す必要があるのではないかと質疑がありました。

これに対し、令和6年3月に街路樹植栽・維持管理ガイドラインを策定し、その中で地域に合った樹木の把握や街路樹のデータベース更新などを進めていくこととしているとの答弁がありました。

そのほか、街路樹の処分に対する保険適用の有無、倒木の原因、維持管理に係る予算額、樹木医の採用や委託の検討、危険箇所の数及びデータベースの運用開始時期などについて質疑がありました。

次に、乙第12号議案の「車両損傷事故に関する和解等について」は、県道那覇北中城線に県が設置した樹木による車両損傷事故について、乙第13号議案の「車両損傷事故に関する和解等について」は、県道104号線上の倒木による車両損傷事故について和解をし、及び損害賠償の額を定めるため、地方自治法第96条第1項の規定により議会の議決を求めるものであるとの説明がありました。

両案に関し、細部にわたる道路の管理については、地域や市町村との間で情報や認識の共有を図り連携して対応することが重要と考えるがどうかとの質疑がありました。

これに対し、県もしくは委託業者だけでは目が届かない部分がある場合には、地元自治会や市町村との連絡調整が重要となる。このような事案が発生しないよう今後とも市町村などと緊密に連携していくとの答弁がありました。

そのほか、樹木伐採後の危険防止対策及び世界水準の道路景観と街路樹の管理などについて質疑がありました。

採決の結果、乙第8号議案、乙第9号議案及び乙第

11号議案から乙第13号議案までの5件については、全会一致をもって可決すべきものと決定いたしました。

以上、委員会における審査の経過及び結果を申し上げますが、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。報告を終わります。

○中川京貴 議長 これより質疑に入るのでありますが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○中川京貴 議長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより乙第8号議案、乙第9号議案及び乙第11号議案から乙第13号議案までの5件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

ただいまの議案5件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中川京貴 議長 御異議なしと認めます。

よって、乙第8号議案、乙第9号議案及び乙第11号議案から乙第13号議案までは、委員長の報告のとおり可決されました。

◆◇◆◆◆◆  
○中川京貴 議長 日程第7 甲第1号議案を議題といたします。

本案に関し、委員長の報告を求めます。

西銘啓史郎総務企画委員長。

〔委員会審査報告書（予算） 巻末に掲載〕

〔西銘啓史郎 総務企画委員長登壇〕

○西銘啓史郎 総務企画委員長 ただいま議題となりました甲第1号議案について、以下、委員会における審査の経過及び結果を御報告申し上げます。

委員会におきましては、総務部長の出席を求め、慎重に審査を行ってまいりました。

審査の過程における執行部の説明及び質疑の概要等について申し上げます。

甲第1号議案「令和6年度沖縄県一般会計補正予算（第1号）」は、物価高騰等の影響を受けた生活者や事業者に対し、実情に即した必要な支援等を実施するため、緊急に予算計上が必要な事業について補正予算を編成するものである。

補正予算案の総額は、歳入歳出それぞれ28億8988万9000円で、補正後の改予算額は8450億3288万

9000円である。

歳入の内訳は、繰入金及び国庫支出金等である。

歳出の内訳は、経済的に困難な状況にある生活困窮者、子育て世帯、ひとり親及び女性等に対する物価高騰による負担軽減のための支援に要する経費、水道用水供給事業者である沖縄県企業局に対し、海水淡水化施設の最大運転にかかる費用増大に伴う支援に要する経費、高齢者対象のアンケート調査や生活資材の配付等の実施に要する経費、肉用子牛価格下落、優良繁殖雌牛の更新、配合飼料価格高騰等に対する畜産農家への支援に要する経費、観光事業者の人材確保、貸切りバス事業者の乗務員確保の取組に対する支援に要する経費などである。

また、債務負担行為補正は、公営住宅建設費を追加するものであるとの説明がありました。

本案に関し、去る3月の当初予算成立後間もない6月に補正予算を計上する理由は何かとの質疑がありました。

これに対し、今回は物価高騰が続く中、特に電気料金に対する国・県の支援が終了するということがあり、生活者や事業者に対する影響を緩和するため、財政措置の必要性が高いと判断した。また、当初予算に対し、畜産業の支援に関する附帯決議もあったことから、引き続きの支援が必要と判断し補正予算を計上したとの答弁がありました。

次に、農家数や収入の減少、子牛価格の下落に歯止めがかからない現状下において、今回の支援によりどのように経営を改善することができるかと考えているのかとの質疑がありました。

これに対し、これまで実施している飼料購入費や子牛の価格下落に対する補助に加え、追加支援として今回の補正予算を計上している。県としては、引き続き農業団体や農家との意見交換等も踏まえ負担軽減につながるのと同時に、立ち上げたサポートチーム等による個別相談で、農家の声を聞きながらしっかりと支援していくとの答弁がありました。

次に、超高齢社会における地域つながり・支え合い推進事業におけるアンケート調査については、専門家や現場の意見も踏まえた上で実施すべきと考えるかどうかとの質疑がありました。

これに対し、本調査の実施に当たっては、調査の企画段階から社会福祉や経済等の専門家で構成する有識者委員会において協議の上調査を実施し、年度内に結果を取りまとめ、報告書を作成する予定であるとの答弁がありました。

次に、水道用水供給事業者支援事業による支援の期

間及び送水量について質疑がありました。

これに対し、支援期間については、令和6年に海水淡水化施設を最大運転した4月1日から5月21日までの51日間である。送水量については、189万1560立方メートルであるとの答弁がありました。

そのほか、沖縄県和牛子牛生産者緊急支援事業における保証基準価格とその根拠、生活困窮者暮らしサポート事業等の補正額の積算根拠、財政調整基金額の目安、補正予算成立後の速やかな事業の実施及び県内医療施設における無菌室の整備状況などについて質疑がありました。

採決の結果、甲第1号議案は、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

なお、甲第1号議案については、沖縄自民党・無所属の会から附帯決議案が提出され、採決の結果、全会一致をもって可決されました。

以上、委員会における審査の経過及び結果を申し上げますが、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。報告を終わります。

○中川京貴 議長 これより質疑に入るのでありますが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○中川京貴 議長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより甲第1号議案を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中川京貴 議長 御異議なしと認めます。

よって、甲第1号議案は、原案のとおり可決されました。

◆◆◆◆◆  
○中川京貴 議長 日程第8 議員提出議案第3号 製糖工場の次期操業に不可欠な冷却用海水の安定確保に関する緊急決議を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

新垣淑豊議員。

〔議員提出議案第3号 巻末に掲載〕

〔新垣淑豊 議員登壇〕

○新垣 淑豊 議員 ただいま議題となりました議員提出議案第3号につきまして、経済労働委員会の委員により協議した結果、議員提出議案として提出するこ

とに意見の一致を見ましたので、提出者を代表して提案理由を御説明申し上げます。

提案理由は、製糖工場の次期操業に不可欠な冷却用海水の安定確保に早急に取り組むことについて、知事に要求するためであります。

次に、議員提出議案第3号を朗読いたします。

〔製糖工場の次期操業に不可欠な冷却用海水の安定確保に関する緊急決議朗読〕

以上で、提案理由の説明は終わりますが、慎重に御審議の上、よろしく御賛同賜りますようお願い申し上げます。

なお、本議案につきましては、その趣旨を知事に直接要請するため、経済労働委員会の委員を派遣する必要があるとの意見の一致を見ておりますので、議長におかれましては、しかるべく取り計らっていただきますようお願い申し上げます。

○中川京貴 議長 これより質疑に入るのでありますが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○中川京貴 議長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

この際、お諮りいたします。

ただいま議題となっております議員提出議案第3号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略いたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中川京貴 議長 御異議なしと認めます。

よって、本案については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

○中川京貴 議長 これより議員提出議案第3号「製糖工場の次期操業に不可欠な冷却用海水の安定確保に関する緊急決議」を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中川京貴 議長 御異議なしと認めます。

よって、議員提出議案第3号は、原案のとおり可決されました。

○中川京貴 議長 ただいま可決されました議員提出議案第3号については、提案理由説明の際、提出者からその趣旨を知事に要請するため経済労働委員会委員

を派遣してもらいたいとの要望がありました。

よって、お諮りいたします。

議員提出議案第3号の趣旨を知事に要請するため、経済労働委員会委員を派遣することとし、その期間及び人選については、議長に一任することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中川京貴 議長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

○中川京貴 議長 日程第9 陳情1件を議題といたします。

本陳情に関し、委員長の報告を求めます。

新垣淑豊経済労働委員長。

〔陳情審査報告書 巻末に掲載〕

〔新垣淑豊 経済労働委員長登壇〕

○新垣淑豊 経済労働委員長 ただいま議題となりました陳情1件につきましては、慎重に審査いたしました結果、審査報告書のとおり処理すべきものと決定いたしました。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げまして、報告を終わります。

○中川京貴 議長 これより質疑に入るのでありますが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○中川京貴 議長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これよりただいま議題となっております陳情1件を採決いたします。

お諮りいたします。

本陳情は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中川京貴 議長 御異議なしと認めます。

よって、ただいまの陳情1件は、委員長の報告のとおり決定いたしました。

○中川京貴 議長 日程第10 請願1件及び陳情5件を議題といたします。

請願及び各陳情に関し、委員長の報告を求めます。

新垣 新文教厚生委員長。

〔請願及び陳情審査報告書 巻末に掲載〕

---

〔新垣 新 文教厚生委員長登壇〕

○**新垣 新 文教厚生委員長** ただいま議題となりました請願1件及び陳情5件につきましては、慎重に審査いたしました結果、審査報告書のとおり処理すべきものと決定いたしました。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げまして、報告を終わります。

○**中川京貴 議長** これより質疑に入るのでありますが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○**中川京貴 議長** 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これよりただいま議題となっております請願1件及び陳情5件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

請願及び各陳情は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**中川京貴 議長** 御異議なしと認めます。

よって、ただいまの請願1件及び陳情5件は、委員長の報告のとおり決定いたしました。



○**中川京貴 議長 日程第11 陳情1件**を議題といたします。

本陳情に関し、委員長の報告を求めます。

仲里全孝土木環境委員長。

---

〔陳情審査報告書 巻末に掲載〕

---

〔仲里全孝 土木環境委員長登壇〕

○**仲里全孝 土木環境委員長** ただいま議題となりました陳情1件につきましては、慎重に審査いたしました結果、審査報告書のとおり処理すべきものと決定いたしました。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げまして、報告を終わります。

○**中川京貴 議長** これより質疑に入るのでありますが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○**中川京貴 議長** 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これよりただいま議題となっております陳情1件を採決いたします。

お諮りいたします。

本陳情は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**中川京貴 議長** 御異議なしと認めます。

よって、ただいまの陳情1件は、委員長の報告のとおり決定いたしました。



○**中川京貴 議長 日程第12 陳情1件**を議題といたします。

本陳情に関し、委員長の報告を求めます。

呉屋 宏議会運営委員長。

---

〔陳情審査報告書 巻末に掲載〕

---

〔呉屋 宏 議会運営委員長登壇〕

○**呉屋 宏 議会運営委員長** ただいま議題となりました陳情1件につきましては、慎重に審査いたしました結果、審査報告書のとおり処理すべきものと決定いたしました。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げまして、報告を終わります。

○**中川京貴 議長** これより質疑に入るのでありますが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○**中川京貴 議長** 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これよりただいま議題となっております陳情1件を採決いたします。

お諮りいたします。

本陳情は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**中川京貴 議長** 御異議なしと認めます。

よって、ただいまの陳情1件は、委員長の報告のとおり決定いたしました。



○**中川京貴 議長 日程第13 陳情4件**を議題といたします。

各陳情に関し、委員長の報告を求めます。

小渡良太郎米軍基地関係特別委員長。

---

〔陳情審査報告書 巻末に掲載〕

---

〔小渡良太郎 米軍基地関係特別委員長登壇〕

○小渡良太郎 米軍基地関係特別委員長 ただいま議題となりました陳情4件につきましては、慎重に審査いたしました結果、審査報告書のとおり処理すべきものと決定いたしました。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げまして、報告を終わります。

○中川京貴 議長 これより質疑に入るのでありますが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○中川京貴 議長 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

これよりただいま議題となっております陳情4件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

各陳情は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中川京貴 議長 御異議なしと認めます。

よって、ただいまの陳情4件は、委員長の報告のとおり決定いたしました。

◆・・・◆  
○中川京貴 議長 日程第14 閉会中の継続審査の件を議題といたします。

〔閉会中継続審査及び調査申出書 巻末に掲載〕

○中川京貴 議長 各常任委員長、議会運営委員長及び米軍基地関係特別委員長から、会議規則第82条の規定によりお手元に配付いたしました申出書のとおり閉会中の継続審査の申出があります。

お諮りいたします。

各委員長から申出のとおり閉会中の継続審査に付することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中川京貴 議長 御異議なしと認めます。

よって、各委員長から申出のとおり閉会中の継続審査に付することに決定いたしました。

◆・・・◆  
○中川京貴 議長 以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

本日をもって議会は閉会となりますが、議員各位には長い会期中、連日熱心な御審議をいただき、議長として心から感謝申し上げます。

なお、今期定例会における議会活動状況は、後ほど文書をもって報告いたします。

以上をもって本日の会議を閉じます。

これをもって令和6年第2回沖縄県議会（定例会）を閉会いたします。

午前10時57分閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 中 川 京 貴

会議録署名議員 瑞 慶 覧 長 風

会議録署名議員 宮 里 洋 史